

令和元年度

日本の博物館総合調査報告書

令和2年9月

公益財団法人 日本博物館協会

はじめに

日本博物館協会（日博協）では、昭和 49（1974）年以来、全国の博物館を対象にして博物館の管理運営全般について総合的な調査を行い、その結果を報告書や白書として取りまとめ、その時々における我が国の博物館全体の概況を示すとともに、博物館が抱えている問題点や課題を明らかにしてきました。

前回の平成 25 年度調査から 6 年が経過した令和元年、10 回目となる博物館総合調査を実施しました。なお、平成 16 年度調査は文化庁、平成 20 年度調査は文部科学省の委嘱事業として、平成 25 年度調査は科学研究費基盤研究 B（「日本の博物館総合調査研究」）との協働プロジェクトとして実施してきましたが、今回は日博協の単独事業として実施しました。

日博協内に 15 名からなる総合調査委員会を組織し、調査の基本となる質問項目の検討等を行い、令和元年 10 月 4 日付けで、全国博物館施設へ発送しました。今回調査を依頼した 4,178 施設の内、有効な回答があった施設は 2,314 で、全体の 55.4%と同種の社会調査と比しても回答率は高く、各施設が本調査の重要性を高く認識していることが窺えます。

大部な質問票に対し短い期間で回答いただいた全国の博物館施設のご協力に対し、改めて深く感謝申し上げます。

前回調査を実施した 6 年前に比べると、博物館を取り巻く社会状況も大きく変化しつつあります。東日本大震災から 9 年が経過し、被災地の博物館の復興が進む一方で、地震や豪雨等による新たな災害も後を断たず、博物館や文化財への防災とともに、地球規模での環境変化や SDGs への取組等、博物館は、自然・歴史・文化の保存と未来への継承という基本的使命の充実のみならず、地球規模の様々な課題解決に対し、より積極的な役割を果たすことが求められています。令和元年 9 月に、日本で初めて開催された ICOM（国際博物館会議）京都大会においても、博物館の社会的役割の重要性が、国際的な博物館議論の主流であることが広く認識されたところです。

しかしながら、日本の博物館の運営は依然として厳しく、本調査の結果からは、多くの課題とともに、それぞれの博物館が様々な工夫と努力を行うことで、地域の教育・学術及び文化の拠点としての機能が維持されている実態を垣間見ることができます。

本調査は、博物館の運営実態をデータとして表し、日本の博物館の実情を把握するとともに課題を整理し、過去の調査結果と比較することにより、経年変化を明らかにすることを主眼としています。

本調査の報告書の作成準備を進めている現在、世界は新型コロナウイルス感染拡大の脅威の下で、博物館施設も臨時休館等の対策を強いられるなかで、今後その活動の在り方が大きく変化することも考えられます。

こうした状況の下で、本調査で明らかにされた博物館現場の様々なデータが、今後の博物館の在り方を検討する場で、また、博物館に関する多様な調査研究を進める上でも、多彩な視点から活用していただければ幸いです。

令和 2 年 9 月
公益財団法人 日本博物館協会

「博物館総合調査」委員会

委員名簿

※敬称略（所属等は令和2年6月現在）

◎：主査 / ○：副主査

- | | |
|--------|----------------------------|
| 青木 加苗 | 和歌山県立近代美術館 主査学芸員 |
| 飯田 浩之 | 元筑波大学人間系教育学域 准教授 |
| 金山 喜昭 | 法政大学キャリアデザイン学部 教授 |
| 佐久間大輔 | 大阪市立自然史博物館 学芸課長 |
| 佐々木 亨 | 北海道大学文学研究院 教授 |
| ◎佐々木秀彦 | 東京都歴史文化財団事務局 企画担当課長 |
| 下湯 直樹 | 日本オリンピックミュージアム 学芸員 |
| 瀬谷 愛 | 東京国立博物館 保存修復室長 |
| 高尾 戸美 | 多摩六都科学館 研究・交流グループリーダー |
| 高橋 宏之 | 千葉県動物公園 副主査 |
| 西島 央 | 青山学院大学コミュニティ人間科学部 教授 |
| 濱田 浄人 | 国立科学博物館 科学系博物館イノベーションセンター長 |
| 柳沢 秀行 | 大原美術館 学芸統括 |
| ○山西 良平 | 西宮市貝類館 顧問 |
| 半田 昌之 | 日本博物館協会 専務理事 |

（幹事）

梶淵彰太郎 日本オリンピックミュージアム 学芸員

（事務局）

新妻 洋子 日本博物館協会 参事

（協力）

富士経済ネットワーク株式会社

目 次

はじめに	i
「博物館総合調査」委員会 委員名簿	ii
調査の概要	v
第1章 今回の調査で見えてきた日本の博物館	
1. 博物館の設置状況	1
2. 博物館の活動基盤	3
3. 博物館の諸活動	7
4. 経営課題に取り組む日本の博物館	15
5. 変わる社会と文化の中の日本の博物館	25
第2章 博物館の変化 ―平成9、16、20、25年、令和元年調査の時系列比較―	
1. 博物館の典型的な姿	40
2. 新規開館の状況	41
3. 力を入れている活動	42
4. 設置者の推移	43
5. 公立館の所管の推移	44
6. 公立館における指定管理者制度の導入状況	45
7. 博物館協議会などの組織の設置状況	46
8. 職員数の状況と推移	47
9. 入館料の設定状況	49
10. 年間入館者数の推移	51
11. 入館者を増やすための取り組み状況	52
12. バリアフリー、ユニバーサル対応の状況	53
13. 予算の推移	56
14. 資料等の収蔵保管状況	57
15. 学校との連携・協力の状況	59
16. 広報・出版活動の状況	61
17. 観光・インバウンドへの取り組み状況	63
18. 「友の会」の状況	64
19. 他の館園、社会教育機関、地域との連携・協力	66
第3章 調査結果	
〈概況〉	
1. 館の設置、管理、運営	69
2. 組織	77

3. 敷地・建物・設備	86
4. 収支の状況	96
〈来館者サービス〉	
5. 開館状況	99
6. 入館者	102
7. 入館料	105
8. バリアフリー、ユニバーサル対応状況	110
9. ショップ・レストラン	116
10. 観光・インバウンド・キャッシュレス対応	120
〈事業〉	
11. 館の特性	125
12. 資料等の収集保管	127
13. 調査研究	145
14. 展示	153
15. 教育普及活動	159
〈情報発信〉	
16. 広報・情報公開	170
〈連携〉	
17. ボランティア	174
18. 友の会	179
19. 連携・協力	184
〈危機管理〉	
20. コンプライアンス、危機管理、情報の保護・管理	192
〈課題〉	
21. 博物館や博物館界の抱える課題	197
執筆者一覧	
第4章 館種別分析	
1. 総合博物館	209
2. 郷土・歴史博物館	216
3. 公立美術館	227
4. 私立美術館	243
5. 自然史博物館	249
6. 理工系博物館	255
7. 動物園・水族館・植物園・動水植	270
まとめ	285

参考：調査票

調査の概要

「博物館総合調査」が現行の形で実施されるようになったのは、1997（平成9）年のことである。以後、調査は、ほぼ、5年ごとに行われ、今回で5回目となる。この間、時系列調査としての特徴を保つために、毎回、支障がない限り同様の方法で同様の調査を行うように努めてきたが、博物館をめぐる環境は、日々、刻々と変化しており、また、調査環境も異なってきたために、同様の方法で同様の調査を行うことの限界も見て取れた。そのため、前回（第4回）の調査においては、回答形式としてインターネットによる回答を導入した。また、質問についても、比較的、大幅な変更を行った。とはいえ、「博物館総合調査」は、日本の博物館の実状を時系列で追跡する役割をもっており、基本的には当初の方法と質問を踏襲して行われている。以下、その前提のもとに、今回の調査の概要を記しておく。

1. 調査対象と調査対象の選定

今回の調査でも、過去の調査と同様、日本博物館協会のデータ・ベースに登録されている館園（以下、館）を調査対象（母集団）とした。母集団となる館は、4,178館である。

調査は上記の館を対象とする悉皆調査であり、すべての館に回答を求めている。

2. 調査方法

調査は、調査依頼とともに上記の館に調査票を送付、各館に、次の2つの形式のどちらかを選んで回答していただく方法で行った。

- ①特設WEBサイトによる回答〔WEB回答〕（回答用WEBサイトを開設し、インターネットで回答していただく方法）
- ②紙媒体による回答〔紙回答〕（調査票に回答を記入のうえ、協会事務局に返送していただく方法）

3. 実査の管理、結果の集計

今回の調査においては、回答用のWEBサイトの開設、調査の実施管理、データの入力、単純集計及び基本クロス集計の実施を（株）富士経済ネットワークスに委託した。データ・クリーニングと追加の集計については、協会事務局と「博物館総合調査」委員会委員が行った。

4. 実査の期間

実査の期間は、以下の通りである。

2019年10月4日（金）調査開始：調査票発送、回答用WEBサイトオープン

11月8日（金）回答期限

11月20日（水）回答締切（遅延した調査票の受付終了、回答用WEBサイト閉鎖）

5. 回答状況

回答締切までになされた回答は、次の通りである。

WEB 回答	1,333 館（「不同意」の意志表示のみなされた 22 館を除く）
WEB 回答（途中まで）	322 館
紙回答	910 館

今回の調査では、各館に「WEB 回答」と「紙回答」の 2 つからどちらかの形式を選んで回答していただいたのであるが、回答用 WEB サイトが「無回答」を許容しない形で設計されていたために、WEB で途中まで回答して「紙回答」に切り替えた館がかなりの数に及んでいた。「WEB 回答」に加えて回答を紙媒体で送ってきた館もあった。また、調査項目が多岐にわたり、質問の量もかなり多くなっていたために、回答を途中で打ち切ったと思われる館もあった。そのため、「WEB 回答」と「紙回答」が重複していたり、回答が途中までで終わっていたりするケースが散見された。このような状況を踏まえて、本調査では次の方針を立てて回答を精査、有効回答を確定した。

- ・「WEB 回答」のみなされている場合は、「WEB 回答」をそのまま有効回答とする。
- ・「WEB 回答」「WEB 回答（途中まで）」と「紙回答」が重複してなされている場合は、原則として「紙回答」を有効とする。
- ・途中までで打ち切られた回答も集計の対象とする。

なお、上記は原則であり、ここでは詳細は省くが、幾つかの館については個別に検討して特例的に扱った。

6. 有効回答館数

精査して確定した有効回答館数は、次の通りである。

WEB 回答	: 1,332 館
WEB 回答（途中まで）	: 89 館
紙回答	: 893 館
全体	: 2,314 館

7. 有効回答館の割合（回収率）

調査対象館全体（4,178 館）に占める有効回答館（2,314 館）の割合（有効回収率）は、55.4%である。表 1 は、回収率を館種、設置者、法区分別にみたものである。館種においては「総合」が高く、「動水植」と「植物園」においてやや低くなっている。設置者においては「国立」「都道府県立」において高く、「会社個人等」「町村立」において低くなっている。法区分では、「登録」と「相当」において高く、「類似」において低くなっている。館の属性によって回答状況がやや異なっているようであり、結果の読み取りにおいて若干の注意が必要である。

この調査は、冒頭にも記したように、日本の博物館の動向を時系列的に把握することを意図して設計されており、これまでの結果と比較するうえでは、過去の調査における回収率と今回の調査における回収率を比べておく必要がある。そこで表 1 には、過去 4 回の調査の回収率も遡って示しておいた。これをみると、多少の違いはあるものの、毎回、ほぼ同様の回収率を示

している。館種、設置者、法区分別にみた回収率の傾向も、ほぼ同様である。この点で、この調査は、安定した回収状況を保っている。

表1. 有効回収率とその推移（館種・設置者・法区分別）

		第5回	第4回	第3回	第2回	第1回
		2019年 (令和元年)	2013年 (平成25年)	2008年 (平成20年)	2004年 (平成16年)	1997年 (平成9年)
調査票配布館数(館)		4,178	4,096	4,035	3,930	3,449
館種	総合	70.9	63.0	68.8	67.8	70.1
	郷土	50.4	55.7	57.6	49.0	57.1
	美術	53.3	51.8	53.6	47.8	49.0
	歴史	56.7	55.5	54.8	51.4	54.7
	自然史	57.4	53.2	60.1	55.7	59.4
	理工	57.6	58.2	60.8	59.6	63.5
	動物園	51.3	56.6	65.3	48.7	55.3
	水族館	55.0	66.3	59.0	62.8	60.3
	植物園	44.2	50.0	41.9	46.2	36.8
	動水植	37.0	48.0	50.0	68.0	59.3
	全体	55.4	55.1	55.9	51.7	54.8
設置者	国立	65.6	78.8	67.1	60.3	65.6
	都道府県立	66.2	71.7	72.1	70.6	75.8
	市立	59.6	64.0	64.5	63.8	67.8
	町村立	49.6	50.3	50.1	46.4	53.9
	公益法人等	53.7	42.3	48.5	43.3	41.3
	会社個人等	36.4	33.1	32.3	32.5	35.0
		全体	55.4	55.1	55.9	51.7
法区分	登録	67.9	67.6	70.5	66.5	66.8
	相当	65.2	63.3	63.1	57.5	58.8
	類似	49.9	49.9	50.3	46.4	50.8
		全体	55.4	55.1	55.9	51.7

8. 有効回答館の構成

この種の調査においては、結果の代表性が重要である。有効回答館が、母集団である日本博物館協会のデータ・ベースに登録されている館、すなわち調査票配布館と、その特性において相同であるかどうか問われてくる。この点を検討するために、調査票配布館と有効回答館の館種・設置者・法区分構成をみたものが表2である。これをみると、有効回答館における館種・設置者・法区分の構成は、調査票配布館におけるそれとほぼ同じであることが見て取れる。あくまでも館種・設置者・法区分の構成においてみた場合であり、また、まったく同一というわけではないが、有効回答館の特性は母集団である調査票配布館の特性を保持しており、調査結果の代表性は確保されているとみてよいものと思われる。

なお、表2には、有効回答館における館種・設置者・法区分の構成と、調査票配布館におけるそれとを過去4回の調査に遡って示しておいた。これをみると、どの回の調査においても両者の構成は大きく異ならず、このことから本調査は、結果の代表性でも安定しているものと思われる。従って、調査結果を時系列で比較しても問題はないと推測される。

表2 調査票配布館・有効回答館の構成とその推移（館種・設置者・法区分別）

	第5回		第4回		第3回		第2回		第1回		
	2019年 (令和元年)		2013年 (平成25年)		2008年 (平成20年)		2004年 (平成16年)		1997年 (平成9年)		
	調査票 配布館	有効 回答館	調査票 配布館	有効 回答館	調査票 配布館	有効 回答館	調査票 配布館	有効 回答館	調査票 配布館	有効 回答館	
館数 (N=)	4,178	2,314	4,096	2,258	4,035	2,257	3,930	2,030	3,449	1,891	
館種	総合	4.4	5.6	4.2	4.8	4.0	4.9	3.9	5.1	4.0	5.1
	郷土	11.8	10.7	12.5	12.6	13.2	13.6	13.9	13.2	13.9	14.4
	美術	22.3	21.5	22.3	20.9	22.1	21.1	21.8	20.1	20.6	18.5
	歴史	46.8	47.9	46.1	46.4	45.4	44.5	44.3	44.1	44.7	44.6
	自然史	4.2	4.4	4.2	4.1	4.4	4.7	4.7	5.1	4.6	5.0
	理工	4.2	4.4	4.3	4.6	4.5	4.9	4.5	5.2	4.6	5.3
	動物園	1.9	1.8	1.9	1.9	1.9	2.2	2.0	1.9	2.2	2.2
	水族館	1.9	1.9	2.0	2.3	1.9	2.0	2.0	2.4	2.1	2.3
	植物園	1.8	1.5	2.0	1.8	2.1	1.6	2.3	2.1	2.5	1.7
	動水植	0.6	0.4	0.6	0.5	0.6	0.5	0.6	0.8	0.8	0.8
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
設置者	国立	2.3	2.7	1.6	2.3	2.0	2.4	1.9	2.2	1.9	2.2
	都道府県立	12.4	14.8	12.2	15.8	11.3	14.5	11.4	15.6	10.8	14.9
	市立	40.3	43.3	39.1	45.4	37.8	43.6	26.4	32.6	25.6	31.7
	町村立	15.1	13.5	15.4	14.1	17.4	15.6	27.9	25.1	27.3	26.8
	公益法人等	18.9	18.4	19.9	15.3	19.6	17.0	19.6	16.5	20.7	15.6
	会社個人等	11.1	7.3	11.8	7.1	11.9	6.9	12.8	8.0	13.7	8.8
	全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
法区分	登録	22.3	27.3	22.6	27.7	22.3	28.0	21.7	28.0	21.5	26.1
	相当	9.8	11.6	9.1	10.4	8.7	9.8	8.0	8.9	7.5	8.0
	類似	67.9	61.1	68.4	61.9	69.0	62.1	70.3	63.1	71.1	65.9
	全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

9. 回答形式の違いについて

先述のように今回の調査では、「WEB回答」と「紙回答」の二つの形式でもって回答を集めている。しかも、「WEB回答」において途中で回答を打ち切った館があり、そうした館の回答も有効回答としたために、回答の収集は、結果的に「WEB回答」「紙回答」「WEB回答(途中まで)」の3つの形式によっている。そこで懸念されるのは、回答形式の選択状況であり、回答形式による回答館構成の偏り、回答形式に起因する回答のバイアスである。

表3は、館種・設置者・法区分別に有効回答館の回答形式をみたものである。これをみると、館種では「総合」「郷土」「理工」において「WEB回答」が、「動物園」においては「紙回答」が他の館種よりも相対的に目立っている。設置者では、「町村立」「国立」「市立」において「WEB回答」を選択した館が、「会社個人等」において「紙回答」を選択した館が相対的に多くなっている。法区分においても「相当」において「WEB回答」が、「類似」において「紙回答」が他と比べて目立っている。ただ、このように館種、設置者、法区分によって回答状況に違いはあるものの、その違いはそれほど大きくなく、回答状況が結果を大きく左右するとは思われない。

表3 有効回答館の回答形式（館種・設置者・法区分別）

	全体	WEB 回答		WEB 回答 (途中まで)		紙回答		
		有効回答 館数	回答館数	回答館 全体に 占める割合 (%)	回答館 数	回答館 全体に 占める割合 (%)	回答館数	回答館 全体に 占める割合 (%)
館種	総合	129	85	65.9	2	1.6	42	32.6
	郷土	248	152	61.3	7	2.8	89	35.9
	美術	497	295	59.4	16	3.2	186	37.4
	歴史	1,108	615	55.5	46	4.2	447	40.3
	自然史	101	54	53.5	4	4.0	43	42.6
	理工	102	62	60.8	6	5.9	34	33.3
	動物園	41	20	48.8	0	0.0	21	51.2
	水族館	44	26	59.1	4	9.1	14	31.8
	植物園	34	18	52.9	3	8.8	13	38.2
	動水植	10	5	50.0	1	10.0	4	40.0
	全体	2,314	1,332	57.6	89	3.8	893	38.6
設置者	国立	63	38	60.3	3	4.8	22	34.9
	都道府県立	343	189	55.1	11	3.2	143	41.7
	市立	1,003	603	60.1	29	2.9	371	37.0
	町村立	312	198	63.5	11	3.5	103	33.0
	公益法人等	425	228	53.6	29	6.8	168	39.5
	会社個人等	168	76	45.2	6	3.6	86	51.2
	全体	2,314	1,332	57.6	89	3.8	893	38.6
	法区分	登録	632	376	59.5	24	3.8	232
相当	268	171	63.8	7	2.6	90	33.6	
類似	1,414	785	55.5	58	4.1	571	40.4	
全体	2,314	1,332	57.6	89	3.8	893	38.6	

表4は、逆に、回答形式別に有効回答館の館種・設置者・法区分別構成をみたものであるが、回答形式によって有効回答館の構成が極端に違う状況にはないものと思われる。もちろん、違いがまったくないわけではなく、「WEB 回答（途中まで）」において「公益法人等」の割合が多く、「市立」の割合が少ないといった点などについては、注意が必要である。なお、「回答形式」に起因する回答のバイアスについては、個々の質問において検討すべき点ではあるが、本調査の場合、「意識」ではなく「事実」を問う質問がほとんどであることを考えると、「回答形式」に起因するバイアスはあまり生じていないものと思われる。

ただ、回答用WEBサイトが「無回答」を許容しない形で設計されていたことによるバイアスについては注意が必要である。「WEB 回答」「WEB 回答（途中まで）」においては「無回答」が出現するはずのないものであること、換言すれば、「無回答」はすべて「紙回答」の館によるものであることに留意しつつ、結果を読み取ることが必要である。

表4 回答形式別にみた有効回答館の構成(館種、設置者、法区分)

<館種>

	N=	総合	郷土	美術	歴史	自然史	理工	動物園	水族館	植物園	動水植	全体
WEB 回答	1,332	6.4	11.4	22.1	46.2	4.1	4.7	1.5	2.0	1.4	0.4	100.0
WEB 回答 (途中まで)	89	2.2	7.9	18.0	51.7	4.5	6.7	0.0	4.5	3.4	1.1	100.0
紙回答	893	4.7	10.0	20.8	50.1	4.8	3.8	2.4	1.6	1.5	0.4	100.0
全体	2,314	5.6	10.7	21.5	47.9	4.4	4.4	1.8	1.9	1.5	0.4	100.0

<設置者>

	N=	国立	都道府県立	市立	町村立	公益法人等	会社個人等	全体
WEB 回答	1,332	2.9	14.2	45.3	14.9	17.1	5.7	100.0
WEB 回答 (途中まで)	89	3.4	12.4	32.6	12.4	32.6	6.7	100.0
紙回答	893	2.5	16.0	41.5	11.5	18.8	9.6	100.0
全体	2,314	2.7	14.8	43.3	13.5	18.4	7.3	100.0

<法区分>

	N=	登録	相当	類似	全体
WEB 回答	1,332	28.2	12.8	58.9	100.0
WEB 回答 (途中まで)	89	27.0	7.9	65.2	100.0
紙回答	893	26.0	10.1	63.9	100.0
全体	2,314	27.3	11.6	61.1	100.0

10. クロス集計で用いているカテゴリーについて

本調査では、基本集計として館種別、設置者別、法区分別のクロス集計を行っている。本『報告書』で示すクロス表のほとんどは、これらの基本クロス集計によるものである。この点について留意すべきことを記しておく、集計のベース、すなわち各館の館種、設置者、法区分についての情報は、調査対象の設定に用いた日本博物館協会のデータ・ベースからのものである。設置者については、市町村合併や公益法人等改革によって変更のあった館もあり、協会事務局において、その都度、データ・ベースの修正がなされているもののタイム・ラグから修正しきれていない館もあり、そのような館については、本調査において「設置者」を尋ねた質問への回答をもとに修正した。

「設置者」については、「国立」「都道府県立」「市立」「町村立」「公益法人等」「会社個人等」をカテゴリーとしているが、表5に示すように、「国立」「都道府県立」等のラベルを付しているものの、それぞれのカテゴリーにはラベルに示すところを超えて、多様な設置者が含まれている。特に、「都道府県立」には「指定都市」が含まれていること、「公益法人等」には「公益財団法人」「公益社団法人」のみならず、「一般財団法人」や「一般社団法人」、「学校法人」「宗教法人」「特定非営利活動法人(NPO)」等が含まれていることに留意する必要がある。また、「国立」には「国立大学法人」「大学共同利用機関法人」が、「都道府県立」「市立」には、「公立大学法人」「都道府県立大学/市立大学」等、「大学」が設置者となっている館が含まれていることにも留意が必要である。

表5 クロス表「設置者」に関わるカテゴリーの詳細

クロス表のカテゴリー	カテゴリーに含まれる設置者
国立	国 国立大学法人、その他国立の学校 大学共同利用機関法人 独立行政法人
都道府県立	都道府県 指定都市 地方独立行政法人 都道府県・指定都市を設立団体とする公立大学法人 都道府県・指定都市立の大学、その他の学校
市立	指定都市以外の市 東京 23 区 指定都市以外の市立の大学、その他の学校
町村立	町 村 地方自治法が定める一部事務組合
公益法人等	特殊法人 特別法による特殊法人 公益財団法人 公益社団法人 一般財団法人 一般社団法人 宗教法人 学校法人が設置する大学、その他の学校 社会福祉法人 組合 特定非営利活動法人 (NPO)
会社個人等	営利団体 (会社) 個人 その他

11. 掲載表の書式について

この『報告書』に掲載する表の多くは、結果を割合（パーセント（%））で示している。パーセント算出の母数となる館数は、各表において「N=」で示している。複数回答の質問の結果のパーセントは、回答数ではなく館数を母数とするものである。集計には原則として「無回答」も含めている。従って、各表の各行（各列）は、「無回答」も入れて全体が 100%となるように作表されている。表によっては、パーセントの合計が 100%にならないものがあるが、小数点以下 2 桁目を四捨五入しているためである。

「職員数」「敷地面積」「収蔵資料」「教育普及活動の実施状況」「収入」「支出」等、数量を尋ねた質問については、原則として平均値に加えて中央値も掲載した。博物館に関わる数量については正規分布が期待できないための措置である。

以下の報告における表の読み取りでは、これらのことに留意していただきたい。

第1章 今回の調査で見えてきた日本の博物館

飯田浩之（元筑波大学人間系教育学域 准教授）

博物館総合調査は、日本の博物館の姿をスナップショットとして残し、それを積み重ねることによって日本の博物館の変化をトレースしていくことを目的にしている。博物館は、社会や経済の状況とともに変化する。変化は、国や地方自治体などの政策によっても引き起こされる。その変化する姿をその時々において社会調査の手法で写し取り、目に見える形で受け継いでいくことが、この調査の目指すところである。

「博物館総合調査」は、今の形で行われるようになって今回で5回目である。今回の調査では、日本の博物館のどのような姿が見えてきたか。周知のように、「博物館なるもの」は多様である。その姿は、館種や設置者、法区分等々によって異なっている。館の歴史や規模、置かれている地域や環境によっても違っている。「100の館があれば、100の姿がある」というのが博物館の世界である。そのため細かく見れば様々な姿が見えてくる。ただ、ここでは、そうした細かく見る見方は取らない。細かく見るのはこの『報告書』の後の章に任せて、統計的に言えば全体把握のための単純集計結果を用いて、「日本の博物館なるもの」を俯瞰して見ることとする。本章は、俯瞰的にみた場合の「日本の博物館」のスナップショットである。

1. 博物館の設置状況

調査は、日本博物館協会のデータ・ベースに登録されている館園（以下、館）を対象に行われた。データ・ベースには、館種や法区分、設置者など、各館の基本情報が登録されている。まずは、この情報をもとに、日本の博物館の設置状況を見てみたい。

（1）館種、法区分、設置者から見た博物館の設置状況

「歴史館」「美術館」「郷土館」で全体の8割

回答館の館種別構成をみると、日本の博物館の半数近く（47.9%）が「歴史館」である。次いで割合の多いのが「美術館」で全体の2割程度（21.5%）を占めている。次が「郷土館」でその割合は1割程度（10.7%）である。この3つを足し合わせると8割を超えることとなり、日本の博物館は、これら3つの館種で成り立っている、といってもよいくらいである。「総合」「自然史」「理工」といった館もあるが、割合でいえばそれぞれ数パーセント、「動物園」「水族館」「植物園」に至っては1～2パーセントでしかない。

登録博物館は3割弱

周知の通り日本の「博物館なるもの」は、「博物館法」に規定される「登録博物館」「博物館相当施設」と、法に規定されない「博物館類似施設」に分けられる。回答館でみると、「登録博物館」は27.3%、「博物館相当施設」は11.6%、「博物館類似施設」は61.1%である。このように日本の博物館においては、法制度の枠外にある「博物館類似施設」の占める割合が圧倒的に大きくなっている。法が規定する「博物館」は「登録博物館」が全体の4分の1、『博物館』に類する事業を行う『博物館相当施設』を加えても4割弱である。このような現状を踏まえると、日本の博物館は「博物館類似施設」を抜きに語れない。ここで示す調査の結果も、「博物館類似施設」を含んだ結果となっている。

公立が7割超

設置者別にみた回答館の構成比は、「国立」が2.7%、「都道府県・指定都市」や「指定都市を除く市」「町村」が設置者である「公立」が71.7%、「財団法人・社団法人等の法人」や「会社・個人等」が設置者である「私立」が26.6%である。あくまでも回答館についての結果であり、この値がそのまま日本の博物館全体の構成比となっているわけではないが、日本の博物館においては間違いなく「公立館」がかなりの割合を占めている。特に「指定都市を除く市立」の館が占める割合は「公立館」の約6割（60.5%）、「全体」を母数とした場合で4割を超えており（43.3%）、「市立」の館が日本の博物館の主流となっている。ちなみに、この割合は、平成11（1999）年から平成22（2010）年にかけての「平成の大合併」で、この間、増え続けてきた。ただ、今はその変化も落ち着いている。逆に、合併に伴い「町村立」の館が「市立」になるなどして、「町村立」の館は平成9（1997）年の調査では26.8%を占めていたものが今回の調査では13.5%にまで減っている。市町村合併が既存の館にどのような変動をもたらしたか、設置者が変わったことが館の組織や性格、活動にどのようなインパクトを及ぼしたのか等々、変化が落ち着いた今、改めて検討する必要があるように思われる。

なお、20世紀末に始まる行財政改革によって博物館の設置者にも大きな変化がもたらされた。調査では設置者に関する質問を設けて各館に回答を求めたが、「独立行政法人」や「地方の独立行政法人」が設置者となっている館も少数ではあるが回答館に含まれていた。「私立館」については、この間、公益法人制度改革によって「財団法人・社団法人」が「公益」と「一般」に分けられ、博物館の設置者についてもこの区分が適用されている。調査の結果では、「公益財団法人・公益社団法人」が設置者の館は全体の8.9%、「一般財団法人・一般社団法人」が設置者の館は全体の2.3%となっていて、特に公益性を認められた法人が設置するケースの方が多くなっている。博物館の設置者については、こうした変化も目に止めておく必要がある。

（2）開館年から見た博物館の設置状況

昭和40年代と平成元年代前半に「二つの山」

日本の博物館は、いつ頃、開館された館が多いのか。何をもって「開館」とするかについては議論のあるところであるし、既に閉館してしまった館もあるので把握しにくいところである。調査の結果でみると「昭和40年代（1965～1974年）」（全体の21.4%）と「平成元年代前半（1989～1992年）」（全体の14.6%）に「二つの山」が見て取れる。前者の山は、「明治100年」（昭和43（1968）年）を記念する事業、後者の山は「ふるさと創生事業」（昭和63（1988）年から平成元（1989）年）によるものと思われる。先に日本の博物館には公立館が多いことを指摘したが、日本の博物館は、このような国の事業のなかで、また、国の事業に誘導される形で、国や地方自治体によって設置・開館されることが多かったものと推測される。

開館年に「山がある」ということは、多くの館が同時に老朽化していくことを意味している。開館時に建設した建物、設置した設備、作成した展示等々が、多くの館で同時に古くなる。「明治100年」から既に50年以上が経過している。「ふるさと創生」からは30年以上の年月が経過している。鉄筋コンクリート建築の耐用年数は50年と言われているので、前者を契機に開館した館の建物の多くは既に耐用年数に達しているものと思われる。後者を契機に開館した館につ

いても、補修が必要な時期に入っているものと推測される。施設・設備・展示等の老朽化は、日本の博物館が抱える大問題である。

「開館年」については、いま一つ、指摘しておくべきことがある。それは、「博物館、冬の時代」などと言われるように、近年、新設されるケースが極端に少なくなっていることである。あくまでも回答館についての推計であって、日本の博物館全体についての推計ではないが、先に示した「2つの山」の前者においては1年間に50館、後者においては100館程度、開館されていた。それが最近では年に10館程度にまで減っている。このように、老朽化に加えて新設館が少なくなっているのが、開館年から見えてくる日本の博物館の姿である。

2. 博物館の活動基盤

博物館が活動するためには、それを支える物的・経済的・人的基盤が必要である。ここでは活動の基盤を「施設・設備」「収入」「職員配置」において取り上げ、調査から見えてきた「博物館のインフラ」について述べておく。

(1) 施設・設備から見た博物館の活動基盤

「普通の博物館」（中央値による）の敷地は小規模な小学校の運動場

まずは「施設・設備」である。日本の博物館の「敷地面積」は平均すると約30,000㎡（30,069㎡）である。この面積は「東京ドーム」（46,755㎡）の3分の2に相当する。無論、この値は広い敷地をもつ動物園や植物園なども含めた平均の値であって、実際によく見かける博物館は、もっと狭い敷地に建っている。そこで真ん中あたりに位置することを「普通」と見て中央値を取り、「普通の博物館」の姿を描いてみると、敷地面積は約4,000㎡（4,075㎡）となる。4,000㎡は約63m四方であるから、「普通の博物館」の敷地は小規模な小学校の運動場といったところである。

「普通の博物館」（中央値による）の建物の延床面積は一軒家の住宅約10軒分

建物延床面積は、平均が3,300㎡（3,372㎡）、約1,000坪である。ただ、これも平均であって「普通の博物館」の建物の延床面積を中央値で示せば1,337㎡、約400坪となる。日本では一戸建て住宅の1戸あたりの延べ面積が平均40坪（127㎡）であるので、これは一軒家の住宅約10軒分に相当する。

調査では、「展示に関係する部屋」と「収集保存活動に関係する部屋」の面積についても調べている。中央値でみると前者は500㎡強（516㎡）、後者は200㎡弱（188㎡）となっている。建物延床面積の中央値が1,300㎡強（1,337㎡）なので、日本の「普通の博物館」では、建物の約40%が展示のために使われ、約15%が収集保存のために使われていることになる。

施設や設備の老朽化が問題になっている館は全体の4分の3

先に述べたように、日本の博物館は多くの館において「老朽化」が問題となる時期に入っている。調査では、主な建物が建てられた年を尋ねていて、その結果によれば平均が昭和54（1979）年、中央値を取ると昭和63（1988）年である。ということは、開館の際に建てられた建物が40年から50年経っていることになる。今回の調査で、「施設や設備の老朽化が問題になっているか」を尋ねたところ、「問題になっている」という館は、全体の4分の3（76.9%）

に及んでいた。更に「問題になっている」と回答した館に「対応の必要度」を尋ねたところ、「早急に対応が必要」とする館の割合は「建物」で30.2%、「空調・給排水設備・電気設備」で37.3%、「移動・運搬設備」で11.9%、「常設展示」で16.3%となっていた。これに「中期的に対応が必要」とする館の割合を加えると、「建物」と「空調・給排水設備・電気設備」では8割を超える館が何らかの対応を求めている（建物：80.8%、空調・給排水・電気設備：84.3%）。建てられてから40年から50年経った建物を有し、設備も含めてその老朽化への対応に迫られているというのが、日本の博物館のよく見られる姿である。

複合施設の一部という館は全体の4分の1弱

施設に関しては、最近、「複合施設化」が話題となっている。図書館や公民館などの社会教育施設はもとより、各種、商業施設、観光施設等との複合化も博物館の新しい姿としてクローズアップされている。老朽化した施設・設備の更新の際にも複合化が話題となっている。公立館においては、「公共施設総合管理計画」の策定のなかで「建替え」とされた時に「複合化」が選択肢の一つになっている。現状では「複合施設の一部」という館は全体の4分の1弱（23.1%）である。複合されている施設を複数回答で尋ねたところ、「図書館」が24.5%、「ホール・劇場」が16.1%という結果であった。ただ、「その他」という館が半数（48.8%）に及んでいて、複合化にも様々な形があることが示唆される。

（2）収入と支出から見た博物館の活動基盤

総収入の中央値はおおよそ1,300万円

博物館の活動には、当然、経費が必要である。本章の最初に記した通り、「博物館なるもの」は多様である。収入・支出についても、ほとんど「ない」に等しい館から億単位の収入・支出がある館まで、極めて幅が広がっている。しかも、金額の小さな方に偏って分布している。それゆえ、実態を把握するのに平均値だけでは不十分である。そこで、「真ん中あたりの館」を「普通の博物館」として、その様子を示す「中央値」で補いながら、以下、現状を見ることにする。

調査で尋ねた平成30（2018）年の「総収入」の平均値は、約9,000万円（9,026万円）である。かなりの額に見えるが中央値ではおおよそ1,300万円（1,360万円）である。やはり多くの収入を得ている少数の館が平均を引き上げていて、中央値の方が日本の博物館の現状を的確に示しているものと思われる。1,300万円といえば最高級の部類に入る外車1台分といったところである。

収入のなかでも「入館料収入」は、館が独自に確保できるものとして大事な部分となっている。公立館の場合にも、行財政改革のなかで自助努力が求められ、入館料収入を増やすことが課題とされてきた。ただ、逆に、様々な割引・無料制度の導入も求められ、そこにはジレンマが存在している。このように一筋縄ではいかない入館料収入であるが、調査の結果では平均値で2,000万円弱（1,939万円）、中央値で100万円強（105万円）となっていた。館ベースではなく博物館全体をベースに総収入に占める入館料収入の割合をとってみると、平均値で2割程度、中央値では1割にもなっていない。このことを踏まえると、日本の博物館は入館料に頼る部分が少ないと言える。この点については、日本の博物館の場合、公的に維持される公立館が占める割合が多いことが関係しているものと思われる。

博物館が自助努力として確保できる収入には、「入館料」の他に「ショップ等の売上」「施設の賃貸料」「外部資金」といったものがある。これらの金額は、平均値ではそれぞれ、819万円、309万円、625万円となっている。ただ、これはあくまでも平均であって中央値では、「ショップの売上」こそ、14万円になっているが、後の2つについては両方とも0円である。こうしてみると、各館が自助努力で確保し得ている収入は限られている。

「事業費」「管理費」「人件費」の中央値は541万円、700万円、906万円

「支出」についても触れておく。ただ、上記の「収入」も含めて博物館の収支については、調べきれいていないところや十分な回答が得られていないところがあり、支出総額が収入総額をかなり上回る結果となっている。そのため参考値ということになるが、平成30（2018）年度の「支出総額」の平均値は1億560万円、中央値は2,965万円である。このように支出が収入を大幅に上回る点については、博物館の場合、館の収入から支出する経費以外に設置者などが支出する経費があるためであると思われる。

支出に関しては、「事業費」「管理費」「人件費」に分けて内訳を尋ねている。その結果を平均値で示すと、「事業費」が4,359万円、「管理費」が2,942万円、「人件費」が3,263万円となっている。中央値で示すと、順に、541万円、700万円、906万円である。金額そのものについては確定し得ないところがあるが、事業費の場合、確実に中央値が平均値をかなり下回っている。巨額とも言える事業費を支出している館がある一方で、多くの館は少ない事業費のなかで活動していることの現れだと思われる。管理費と人件費の場合には、事業費に比べれば平均値と中央値の差が少なくなっている。管理費と人件費は、経常性の高い経費である。中央値よりも平均値が高くなっているため、一部、経費を多く費やしている館があることは確かだが、事業費に比べれば分布にバラつきが認められる。その点で、それぞれの館が相応に支出する状況にあると言えそうである。このようにしてみると、博物館は事業費において館と館の格差が生じている。少ない事業費で事業を行っている館が多数に及んでおり、その点に博物館界としての課題がある。

資料購入予算はなかった館が全体の6割

例えば、調査では、平成30（2018）年の資料購入予算について尋ねている。その結果を見ると「予算はなかった」という館が全体の6割（60.5%）に及んでいる。そして、この割合は、前回の調査（平成25（2013）年調査－質問ではその前年度について尋ねている）の時よりも増えている。1千万円を超える予算を計上している館もあるが、その割合は2.5%に過ぎない。保存や研究、展示や教育普及などの予算は尋ねていないが、事業のための経費の確保に苦労している館が多くあるものと思われる。

（3）職員配置から見た博物館の活動基盤

常勤の館長がいる館は約6割

次に、博物館の「インフラ」を、館を支える職員配置において見てみたい。

まずは館長であるが、常勤の館長がいる館は約6割（59.5%）、館長について「職務に関わる権限と責任が明確に定められている」とする館は5割強（54.2%）である。このことは、逆に見れば、館長が非常勤である館や、館長に館の運営が十分、任されていない館がかなりの割合

合に及んでいる、ということである。博物館における館長のあり方については、常々、問われているところであり、調査結果にもそれが現れている。

常勤職員数の中央値は3人

副館長以下の職員についてであるが、この点でも館による違いが大きい。そこで中央値で「普通の博物館」の姿を描いていくと、副館長は置かれていないのが普通である。常勤職員は3人。中央値が3人ということは常勤職員がまったく置かれていない館や置かれていても1人という館もかなり存在していることになる（常勤職員が置かれていない館は10.9%、1人という館は14.6%）。日本の博物館を俯瞰してみると、その活動を支えている人材は決して多くない。

常勤職員を補う形で置かれているのが非常勤の職員である。半数以上（55.9%）の館に非常勤の職員が配置されている。人数は、中央値で1人。同じ中央値で見た時の常勤職員が3人であることを考えると、非常勤職員が1人いることの意味は大きく、その存在は館の活動を支えるうえで不可欠であるものと思われる。

常勤職員の人数は減少によりやく歯止め、非常勤職員の増加はなお続く

ちなみに、職員の配置については過去に遡り、平成9（1997）年→平成16（2004）年→平成20（2008）年→平成25（2013）年と、その変化を追うことが可能である。この間、常勤の館長がいる館の割合は、あまり変化していない（55.8%→55.8%→56.9%→54.0%→59.5%）。常勤館長のいる館は、相変わらず6割を切っている。変化を見るには平均値の方が適切なので、副館長以下の常勤職員の人数を平均値で見ると、常勤職員の人数は、この間、大きく減り、今回の調査で減少によりやく歯止めがかかった状態である（7.97人→6.80人→6.60人→6.32人→6.36人〔今回〕）。逆に、増えてきたのが非常勤職員で、増加はなお続いている（1.69人→1.87人→2.14人→2.40人→2.54人〔今回〕）。博物館の職員配置は、依然、厳しい状況に置かれていると言ってよい。なお、今回の調査で目立っていたのは、事務・管理系の職員の増加である。この傾向は、常勤の職員においても非常勤の職員についても窺えた。職員の構成は博物館の活動を左右するので、今後の動向を見守ることが必要である。

博物館には、常勤、非常勤の職員に加えて臨時雇用の職員（パート、アルバイト）や人材派遣会社などからの派遣職員もいて、こうした人々も、博物館の活動を支えている。臨時雇用の職員については、「常にいる」という館が全体の40.6%、「曜日や時期によっている」という館が25.5%に及んでいる。両者を合わせると全体の3分の2になることを考えると、パートやアルバイトの職員の存在も見逃せない。派遣職員は、「常にいる」という館が9.3%、「曜日や時期によっている」という館が6.8%である。臨時雇用の職員に比べれば一般的ではないが、アウトソーシングという観点からその存在に目をとめておく必要がある。臨時雇用の職員について付け加えておくと、前回、調査を実施した平成25（2013）年に比べて「常にいる」という館の割合がかなり大幅に減っている（49.4%→40.6%）。このことから臨時雇用の職員は雇用調整的な位置づけにあることも推測される。

学芸員資格を持った常勤職員がいない館が3分の1超

博物館の活動基盤という点では、職員の資質・能力についても見ておく必要がある。ただ、この調査は、直接、職員を対象にしていないので、示すことのできる結果も学芸員を中心に、しかも周辺的な事項に限られる。その一つとして、まずは学芸員資格に触れておく。

先に見たように「常勤職員3人」というのが「普通の博物館」の姿である。そのうち、学芸員の資格を持っている職員は1人である。ただ、この点についても留保が必要で、学芸員資格を持った常勤職員がいない館が3分の1以上(35.3%)に及んでいる。現状では、「登録博物館」以外、学芸員は必置でない。回答館に占める「登録博物館」の割合が27.3%であることを考えると、学芸員の配置はかなりの部分が登録制度の枠のなかでなされているものと思われる。

学芸系職員の採用条件に学芸員資格を必須としている館は約4割

職員の要件として学芸員資格は、どの程度、求められているか。学芸系の職員を採用する際に学芸員資格を「必須の要件としている」館の割合は約4割(38.9%)、「必須ではないが、考慮している」館の割合は約2割(21.0%)である。「学芸員がいない」館も3割ほど(29.6%)あることを視野に入れると、実際に学芸員のいる館が学芸系の職員を採用しようという場合には、比較的、学芸員の資格を求めていると言えそうである。

資質・能力という点では、間接的ではあるが学歴も問われるところである。調査の結果では、3分の1(32.5%)の館が学芸系職員を採用する際に「大卒以上」の学歴を求めている。「大学院修了以上」の学歴を求めている館は数パーセント(6.0%)に過ぎなかったが、「大卒以上」の学歴を求めている館の割合は、「学歴は特に、定めていない」館の割合(23.9%)よりも1割近く多くなっている。学芸系職員に必要な資質・能力を表象するものとして「大卒以上」の学歴を位置づける傾向にあるものと思われる。

学芸業務の担当職員を研修に派遣・参加させているのは半数

職員の資質・能力という点では、研修についても触れておく必要がある。博物館全体を見渡した場合、日本の博物館には小規模の館が多く、各館が自前で研修を行うことはハードルが高すぎるものと思われる。そこで調査では、過去5年間において学芸業務を担当する職員を外部機関が行う研修に派遣・参加させたことがあるかどうかを尋ねた。結果は、半数の館(50.3%)において派遣・参加させていた。派遣・参加先は、「都道府県庁、都道府県立博物館、都道府県博物館協会など都道府県や地域のレベルで行われる研修」(派遣・参加させている館の72.2%)、「文化庁、国立博物館などの国の機関が行う研修」(同、48.2%)、「日本博物館協会、学会など、全国レベルの専門団体が行う研修」(同、46.1%)の順に多くなっていた。派遣・参加させている館が半数であって、その派遣・参加先が比較的、フォーマルな機関・団体であることを考えると、研修によって館の活動基盤の強化を図ることができているのは、比較的、規模の大きな館に限られているようである。

3. 博物館の諸活動

この調査では、『博物館法』における博物館の定義に依拠して「調査研究」「収集保存」「展示」「教育普及」「レクリエーション」の5つの活動をあげ、各館に「力を入れている活動」を選んでもらっている。「一番目に力を入れている活動」についての結果を示すと「展示活動」が一番多く、全体の3分の1(64.3%)を占めていた。次が「教育普及活動」で(18.0%)、次が「収集保存活動」(8.1%)、次いで「調査研究活動」(6.8%)、「レクリエーション」(1.9%)と続いていた。ちなみに、過去の調査で見て取れた「教育普及活動」に力を入れる館が増え、その分、「収集保存活動」に力を入れる館が減る傾向は、今回の調査でも見て取れた。その背景には、資料

の購入費が減ってしまい収集保存活動が難しくなっていること、博物館の活動を目に見える形で社会に示すためには教育普及活動が格好の活動であること、また、経費もあまりかからないことなどがあるものと思われる。このように各館の活動に関する方針も、時代や社会の変化とともに変わってくる。では、方針はともかく、実際に、どのような活動がどの程度になされているのか。

(1) 収集保存活動の現在

収集点・件数の中央値は 2,778 点、1,000 件—人文系資料の場合—

博物館が収集保存している資料は、多種多様に及んでいる。数え方も様々である。そのことを、十分、承知の上で敢えて資料の数を尋ねた結果を示すならば、日本の博物館には「人文系資料」を「点」で数えて収集保存している館が 7 割ほど (70.7%) あって、その 1 館あたりの平均収集点数は 31,931 点、「件」で数えて収集保存している館が 2 割 5 分ほど (26.2%) あって、その平均収集件数は 11,192 件となっている。中央値で「普通の博物館」の収集点・件数を示しておけば、それぞれ、2,778 点、1,000 件である。

一方、「自然系資料」については、「点」で数えて収集保存している館が全体の 3 割 (29.9%)、1 館あたりの平均収集点数は 46,078 点、「点」以外の方法で数えて収集保存している館が 1 割弱 (6.8%) で、その平均収集数は 26,966 となっている。中央値では、それぞれ 500 点、100 である。

先に見たように、日本の博物館は「歴史」「美術」「郷土」で全体の 8 割を超えている。資料においても人文系資料を収集保存する館は自然系資料を収集保存する館よりもかなり多くなっている。保存する資料の点・件数は、中央値をもって「普通の博物館」とするならば大雑把にみて、多くて 3,000、少なければ数百といったところである。

博物館では、図書資料や映像資料も収集保存している。調査の結果では、図書資料を収集保存している館の割合は、「点」で数えている場合で 55.1%、「件」で数えている場合で 10.4% である。収集保存している場合の点・件数は、それぞれ、平均が 15,674 点、15,730 件、中央値が 2,900 点、1,000 件となっている。一部、大量の資料を収集保存している館が平均を引き上げていて実態が把握しにくくなっているが、全体の 3 分の 2 くらいの館に図書資料が保管されていて、収集保存されている数は「普通の博物館」で 3,000 くらい、というのが実態である。

映像資料についても結果を示しておく、「点」で数えて収集保存している館が 32.7%、「件」の場合は 6.7%、点・件数の平均がそれぞれ 4,809 点、3,362 件、中央値で 50 点、20 件となっている。収集保存している館が、全体のほぼ 3 分の 1、中央値が小さくなっていることを見ると収集保存していたとしてもその数は 100 にも満たない、というのが現状である。

2 割から 3 割の館が数点 (件) の指定・登録物件を収集保存

博物館が収集保存する資料のなかには、国や都道府県・市町村の登録・指定有形文化財も含まれている。その現状についても簡単に触れておくと、登録・指定文化財を収集保存する館は、国の指定物件で全体の 20.1%、登録物件では 5.7%、都道府県の指定物件で 23.5%、市町村の指定物件で 32.9% となっている。点・件数については、登録物件にしても指定物件にしても、当然、数は限られているので中央値はどれも 1 桁、収集保存している館 1 館あたり数点 (件)

というのが普通である。大雑把に言ってしまうと、全体の2割から3割の館に、各々、数点（件）の指定・登録物件が収集保存されている、というのが日本の博物館の姿である。

次に、このような資料を収集保存する館の活動に目を向ける。調査では、資料の収集保存のために必要だと思われる事項を取り上げ、その現状を尋ねている。

コレクションポリシーを明文化している館は4分の1

その一つが、資料の収集、登録・管理、保存等に関する方針（コレクションポリシー）を明文化しているかどうかである。コレクションポリシーの明文化は、収集保存される資料を通じて館の諸活動を方向づけ、館に特徴を持たせると同時に館を機能させる重要な手段である。それを「明文化している」館は全体の4分の1（25.8%）。明文化することの効果を見ると4館に1館という数字は、高いとは言い難い。

この点は、「資料の登録・管理に関わる手順」についても同様である。やはり、明文化している館は全体の4分の1（24.9%）に止まっている。明文化された「方針」と「手順」に沿って資料が収集保存されることで資料の価値も高まり、維持されることを考えると、現状には心もとなさが残される。

収蔵庫がほぼ満杯状態が33.9%、外部に収蔵場所を設けている館が27.2%

資料の収集保存には、収蔵庫が必要である。博物館資料であればこそ、資料をよい状態で収蔵しておくことが大事であり、収蔵庫の現状把握も必要である。調査では、資料が収蔵庫のどのくらいの割合を占めているかを尋ねている。結果は、「9割以上（ほぼ、満杯の状態）」という館が全体の33.9%、「収蔵庫に入りきらない資料がある」という館も23.3%に及んでいた。多くの資料があるという点では好ましいかもしれないが、保存環境の点で決して「問題なし」とは言えない状況である。ちなみに、3割弱（27.2%）の館が、館の外部に収蔵場所を設けていた。設けていないが必要としているという館もそれ以上の割合（31.9%）に及んでいた。収蔵庫の確保は、日本の博物館において避けて通ることのできない問題である。

資料台帳に資料のほとんどすべてを記載している館は44.8%

博物館における資料の収集保存活動の出発点は「資料台帳」への記載である。その現状は、資料台帳に資料の「ほとんどすべて」を記載している館が44.8%、「4分の3程度」を記載している館が15.7%である。「資料台帳は未作成」（15.3%）という館も見逃せない程度に見かけられる。記載が「ほんの少し」（6.4%）であったり、「4分の1程度」（3.9%）であったりする館も見て取れる。各館、努力はしているようであるが、まだ、不十分である。

データ・ベース化された資料台帳を作成している館はほぼ半数

近年の電子化の流れは、博物館の収集保存活動にも影響を及ぼしている。調査では、電子メディアにデータ・ベース化された「資料台帳」を作成しているかどうかを調べている。その結果、ほぼ半数（51.0%）の館で作成されていた。データ・ベース化された「資料台帳」への収録状況に関しては、「ほとんどすべて」の資料を収録している館が48.4%、「4分の3」程度の資料を収録している館が21.3%と、比較的多くの資料が収録されていた。データ・ベースの電子化が資料の整理を促進しているものと思われる。

「資料台帳」への記載・収録に加えて、「資料目録」を作成したり「目録情報」を公開したりすることも館の収集保存活動である。その現状であるが、「資料目録」を作成している館は全

体の6割弱(56.9%)に及んでいる。但し、「目録情報」の公開までしているかどうかとなると、「目録情報をホームページで公開している」館の割合は1割を少し上回る程度(12.0%)である。さらに「ジャパン・サーチ」や「文化遺産オンライン」「美術情報システム」「サイエンス・ミュージアムネット」など、「外部のデータベースシステムに提供している」館となるとその割合は1割を切っている(8.1%)。目録情報の公開は、まだ、始まったばかりと言ってよい。

4分の1の館が資料の画像をデジタル化により公開

博物館界も「デジタル化」の流れの中にある。デジタル化の利点の一つは、資料の画像化にある。資料をデジタル画像にすることは収集保存活動の助けとなると同時に、資料をこれまでとは違った形で公開することにつながっている。調査では、「館内の端末や館のホームページ等を使った資料の画像情報の公開」について尋ねてみた。その結果、全体の4分の1(24.8%)の館が「公開している」と回答していた。博物館界のデジタル化の流れは、今後、早まることこそあれ遅くなることないものと考えられる。この点にも着目しておくことが必要である。

(2) 調査研究活動の現在

調査研究を使命や目的のなかに位置づけている館は約半数

収集保存と並ぶ博物館の活動ベースは調査研究である。今回の調査では、この点を意識して、調査研究活動に関わる質問を新たに設け、その現状を調べている。

まずは、各館における調査研究活動の位置づけについてである。「調査研究」が明確に位置づけられていないために、それが疎かにされ、十分になされないことが起こってくる。そこで、「博物館の使命や目的のなかに、調査研究活動を位置づけている」かどうかを尋ねてみた。その結果、「位置づけている」館は全体の約半数(50.7%)であった。「半数も」と捉えるか、「半数しか」と捉えるか、評価が分かれるところではあるが、課題がないとは言えない状況である。

活動の実績であるが、過去5年くらいの間に「館全体で取り組む調査研究活動があった」という館も(26.8%)、「数年にわたる調査研究プロジェクトがあった」という館も(25.4%)、全体のおおよそ4分の1という結果である。ここでは具体的な数値を示さないが、両者の間には重なりが認められた。更に、両者とも、「博物館の使命や目的のなかに、調査研究活動を位置づけている」かどうかと関係していて、位置づけている館に「あった」という館が多かった。ただ、そのような館は決して多くなく、全体の1割から2割程度に止まっていた。博物館におけるこの種の調査研究活動は、一部の館で集約的に行われているものと思われる。

館の職員と外部の研究者が協力して調査研究を行っているのは42.7%

博物館の調査研究活動は館を超えて広がっている。共同展を開催しようと思えば調査研究を一緒に行うことにもなるし、単独展の開催においても資料の貸借を通じて研究成果の共有が図られる。また、学芸員個人の個別的な調査研究活動においても館の外部との交流が存在する。調査の結果では、過去5年くらいの間に42.7%の館が「館の職員と外部の研究者が協力して調査研究活動を行うことがあった」とし、62.0%の館が「外部の研究者に対して博物館資料を貸し出したり、学芸員の知見を提供したり、研究協力を行った」としていた。このように研究協力は、比較的、多くの館で行われていると言ってよい。

調査研究は長期にわたるところから、人的な交流や研修も時間をかけて行う必要がある。だ

が、実際にはその必要は満たされていない。「外部の研究者を『受託研究員』や『ゲストキュレーター』として受け入れた」という館は 7.5%、「研究能力向上のために職員を『国内留学』させた」という館は 1.2%、「『海外留学』させた」という館は 1.9%である。過去 5 年くらいの実績でこの程度であることを考えると、長期にわたる人的交流や研修は、まだ、ほとんどなされていない、と言ってよい。ただ、27.7%の館には、「職員を職務の一環として学会等へ派遣した」実績があった。短期の研修は多少なりとも行われていると見てよいものと思われる。

科学研究費補助金の研究機関として指定されているのは 4.8%

調査研究には、経費も必要である。「外部資金（科学研究費補助金・民間助成金等）を獲得し、調査研究活動に必要な経費を確保した」という館は、1 割を少し上回る程度（13.4%）である。経費の節減が求められるなか、研究費の獲得のための努力も若干ではあるが始められている。ただ、科学研究費補助金に限ってみると、過去 5 年間に申請したという館（申請件数を回答してきた館）は全体の 3.5%、採択されたという館（採択件数を回答してきた館）は全体の 3.2%と、ごくわずかである。補助金の申請資格となる研究機関として「既に指定を受けている」という館の割合は 4.8%、「指定を希望して準備している」という館の割合は 1.1%であり、実際に申請できる、あるいは申請を目指している館も限られている。ちなみに、「希望だけしている」という館が 12.2%。多くの館は（75.5%）は「希望もしていない」状況であり、科学研究費補助金は、到底、一般的になり得ていない。また、なり得るような状況でもない。そうした背景には、制度上の障害・制約もあるのかと思われるが、「調査研究活動を行ううえで制度上の障害・制約に直面した」という館の割合は 11.8%であってそれほど多くない。障害・制約がなくなり、調査研究活動が促進される状況が作られることが期待されると同時に、各館の積極的な取り組みも求められるところである。その点で、全体の 45.2%の館が「研究紀要や研究成果報告書、図録を刊行」して研究の活性化を図っていることには着目しておきたい。

（3）展示活動の現在

収蔵する資料の概ね 3 割から 4 割を展示

資料、そして調査研究の成果を活かすところに展示活動の妙味がある。収蔵する資料の「展示実績」、すなわち展示したことのある資料は収蔵資料のどのくらいの割合かを尋ねたところ、平均値が 43.4%、中央値が 30.0%であった。収蔵する資料の概ね 3 割から 4 割を展示しているのが日本の博物館の普通の姿である。

以下、展示を大きく「常設展示」と「特別（企画）展示」に分けて、その現在を見てみたい。

半数強の館は大規模更新を行わない限り常設展示はほぼ同じ

常設展示は、9 割近く（86.1%）の館で行われている。常設展示があるのが博物館の普通の姿である。もちろん「常設展示」といっても「常設」の仕方は様々である。常設展示のある館に「常設」の仕方を尋ねたところ、半数強（54.5%）の館は、「大規模更新を行わない限りはほぼ同じ」であった。一方、約 3 割（30.1%）の館では、「特定の展示室やコーナーを一定の期間毎に展示替え」していた。更に、「常設展示の展示資料を、特定の展示室やコーナーに限らず、一定の期間毎に展示替えしている」という館も 1 割半（15.0%）ほどあった。「常設展示」を何らかの形で、また、多少なりとも替えている場合、どのくらいの頻度で替えているかを尋

ねたところ、「1年に1回以上」という館が9割近く（87.8%）に及んでいた。また、その回数も平均4.0回となっていた。「常設展示」でも、比較的、小まめな変更がなされているようである。

半分弱の館において常設展示のリニューアルが必要

ただ、これはあくまでも今ある展示の枠内のことであって、常設展示を大規模に更新するとなると間違いなくハードルが高くなっている。「大規模更新（リニューアル）を実施したことがある」という館は、常設展示のある館の4館に1館（27.7%）である。最新の更新の年度は平均すると平成22（2010）年。10年くらいは現在のまま、という館が普通である。最も実施年度の古い館は昭和46（1971）年。中には50年間、展示がそのまま、という館も存在している。

むしろ、すべての館がリニューアルを必要としているわけではない。リニューアルを行わないことに館の特徴を見いだしている館もある。リニューアルしてからまだ年月が経っていない館も存在している。調査でリニューアルの必要性を尋ねたところ、「必要として計画を立てている」館が全体の12.5%、「必要としているが計画は立てていない」館が33.3%であった。両者を加えると半分弱（45.8%）の館においてリニューアルが必要とされている。常設展示のリニューアルは、比較的、多くの館で必要とされている。しかし、実際に行うとなると難しい、というのが現状である。

特別展を開催している館は4分の3

特別展については、「開催している」館は全体の4分の3（76.9%）に及んでいる。開催の頻度は、「毎年、1回以上」という館が72.3%、その平均開催回数は年3.7回である。このように1年に3回から4回、特別展を開催しているのが日本の博物館の普通の姿である。開催の形式については、「単独で開催することが多い」という館が全体の約8割（82.3%）、「他の館や機関・組織と共催することが多い」という館は1割以下（9.8%）であり、単独開催が主流である。

音声ガイドの導入は11.6%、タブレット端末やスマートフォン等の鑑賞支援は11.2%

展示は、教育活動であり、そこでは如何に展示の理解を促進するかが課題となる。この点に関して、比較的、多くの館でなされているのが印刷物の作成である。「展示案内パンフレット」については75.5%、「出品目録」については41.2%、「解説シート」については41.7%、「有料の展示解説書（図録など）」については40.0%の館で作成されている。「ワークシート」となると、作成している館の割合がやや下がるものの、それでも26.6%の館で作成されている。このように印刷物の作成が主流であるが、「音声ガイドシステム（レシーバー等）の導入」（11.6%）や「タブレット端末やスマートフォン等を活用した鑑賞支援」（11.2%）など、「紙」媒体以外のメディアを使った工夫もなされている。ただ、「なされている」と言っても、まだ、1割程度の館に限られる。

解説ツアー、ギャラリートークの実施は59.0%

博物館の活動は、「収集保存」「調査研究」「展示」「教育普及」などに分けられるが、これは便宜的な区分であって、実際にはこれらが有機的に結びついている必要がある。その点で、「展示」を「教育普及」に結びつける試みも重要である。今回の調査では、このような試みとして、「解説ツアー、ギャラリートーク」（59.0%）、「展示内容に関わる演説、体験ワークショップ（演

劇、サイエンスショー等を含む)」(44.1%)、「展示内容の理解を促進するための講演会、シンポジウム」(50.3%)を取り上げ、「している」かどうかを尋ねている。結果は、概ね、半数程度の館において行われていた。では、「教育普及」自体は、どの程度、行われているか。次に「教育普及活動の現在」を見てみることにする。

(4) 教育普及活動の現在

講演会、シンポジウム等の開催は約5割

博物館で行われる教育普及活動は多岐に及んでいる。対象も実施の方法も様々である。多様な活動の実施状況を把握するのは至難の技ではあるが、今回の調査では敢えて5種類の活動に分けて平成30(2018)年の実施状況の把握を行った。

その結果、座学主体の「単発の講演会、シンポジウム等」については全体の約5割(49.6%)の館で、「連続講座」については約3割(28.1%)の館で実施されていた。回数や参加人数は数え方に左右されてしまうのであくまでも各館の回答に拠る限りの平均であるが、前者が開催回数6.9回、参加人数718人、後者が開催回数11.2回、参加人数472人となっていた。「講演会、シンポジウム」については2カ月に1回程度、「連続講座」については毎月1回程度開催され、1回あたりの参加者は前者が100人程度、後者が40人程度、というのが日本の博物館の実態である。

実技・対話等を伴う体験型の活動は約半数の館で実施

博物館における教育普及活動について「ハンズオン(体験型)」が言われだして久しい。調査の結果で見ると、「実技・対話等を伴う体験型の活動」は約半数(52.5%)の館で実施されていた。回数と参加人数は、展示室の一角に設けられた体験コーナー等での活動も含めて回答した館があるものと推測され、若干、値が高くなっている。平均53.1回、参加人数は平均2,259人である。「現地見学会・観察会等」については、実施したという館が全体の36.4%、回数は平均17.9回、参加人数は平均699人である。「ハンズオン」とそれに類する活動も徐々に行われるようになってきているものと推測される。

教育普及活動として「映画会やコンサート等」を実施したという館は、4館に1館(27.4%)である。回数は平均28.1回、参加人数は平均1,722人となっている。平均すれば月に2~3回の実施、1回あたり50人ほどの参加者を集めている計算になる。ただ、調査の結果は上記の通りであるが、映画会やコンサートについても実施形態や実施方法が多様であることが推測され、平均値だけでは一概に語れない。

図書室・図書コーナーを設置している館は4割程度

博物館における教育普及活動は、言うまでもなく上記のような活動に限られない。来館者の学習を支援するための設備や仕組みを設けることも教育普及活動のうちである。このような設備や仕組みに目を向けると、「専用の部屋やコーナーの設置」(15.7%)や「専門のスタッフの配置」(13.5%)を「している」館はわずかである。「検索性用コンピュータ端末の設置」(10.8%)も、決して進んでいるとは言えない状況である。「図書館(図書室・図書コーナー)の設置」では「している」(40.9%)館が多くなるが、それでも4割程度である。比較的対応がなされているのは館外からの問い合わせへの対応である。「電話窓口の開設、電話対応」については54.7%、「電

子メール等インターネット窓口の開設、インターネット対応」については46.9%と、約半数の館において何らかの対応がなされている。

教育普及活動の部課係も置いていないし担当者も決めていない館が45.2%

ところで、日本では、キュレーターとエデュケーターが区別されておらず、学芸員が教育普及活動も担当するのが一般的である。この点に関わり、調査では、教育普及活動を担当する部課係と担当者の配置状況を調べている。結果は、「部課係も置いていないし、担当者も決めていない」館が全体の45.2%、「部課係は置いていないが、担当者を決めている」館が全体の35.1%を占めていた。部課係を置いて行うのではなく、学芸員が通常の学芸業務のなかで行っているケースが一般的で、「教育普及活動を兼任する部課係を置いている」(10.7%)、更には「教育普及活動のみを担当する、専門の部課係を置いている」(3.5%)といったケースはあまり見かけられない。教育普及活動が学芸業務のなかに組み込まれていることにはそれなりに長所もあり、それが「日本的」なのかもしれないが、組織的な裏付けがないことによって教育普及活動が二の次に置かれてしまうようなことがあると、それはそれで問題である。

学校教育プログラムの作成は2割弱

教育普及活動に関しては、特に学校教育との関係が問われるところである。平成12(2000)年度から段階的に学校に導入された「総合的な学習の時間」は、学校による博物館の利用を促進する契機となった。また、平成14(2002)年度に始まる完全学校週5日制においては、学校が休みとなった土曜日に対応する事業の開催場所として博物館への期待が高まった。更に平成20(2008)年に改訂された『学習指導要領』では、「社会」「理科」「図画工作(小学校)」、「美術(中学校)」等において博物館・美術館の積極的な活用が記載され、学校教育との関係強化が図られた。このような状況も視野に、この調査では、博物館と学校教育の関係について幾つかの質問を設けている。特に今回の調査では、各種の「教育プログラムの作成」に焦点を合わせて各館に作成の状況を尋ねている。

その結果であるが、いずれのプログラムにおいても「作成している」館は2割に届いていない。最も作成している館が多かったのは、「常設展に合わせた教育プログラム」で18.0%、次に多かったのは『「総合的な学習」を念頭においた教育プログラム』で15.9%、以下、『「学習指導要領」に沿った教育プログラム』12.5%、「特別展や企画展に合わせた教育プログラム」9.8%、「教員を対象にした教育プログラム」8.1%と続いている。さすがに「教育プログラムの作成」となるとハードルが高いようで、「作成している」館は限られている。ただ、学校教育との関係を考えて場合、今日的な課題に取り組む試みとして着目しておくことが大事である。

授業の一環として児童や生徒が来館する館は86.0%

調査では、その他の関係や取り組みについても尋ねている。平成30(2018)年度の実績を問うたところでは、「授業の一環として、児童や生徒が来館する」(86.0%)、「遠足や修学旅行等、行事の一環として、学校が団体で来館する」(72.8%)といったことは、一般的に行われている。キャリア教育が課題となるなかで「職場体験の一環として、児童・生徒が来館する」ケースも6割近く(58.9%)に及んでいる。博物館がイニシアティブを取り、「学芸員が博物館で、児童・生徒を指導」(52.5%)したり、「学芸員が学校に出向いて、児童・生徒を指導」(36.0%)したりすること、一般的とは言えないまでも、行われている。ただ、生徒に対する教育普及

活動に比べて、教員に対する教育普及活動となると実施の実績は乏しいと言わざるを得ない。「教員に対して、来館のための事前のオリエンテーションを行うこと」(31.4%)や「教員対象の講座や講習会を開くこと」(20.3%)、「教育委員会等が行う教員研修と連携して、館が事業や活動を行うこと」(27.5%)を行ったという館の割合は2～3割に止まっている。「学校に資料や図書を貸し出すこと」(25.2%)も博物館としてできる学校教育への協力ではあるが、実績のある館はそれほど多くなく、まして「特定の学校といっしょに博物館を利用した教育実践の研究をすること」となると、現状では稀(11.1%)である。

周知のように博物館は社会教育施設に位置づけられている。社会教育施設としての博物館が学校教育との連携を強化しようとする試みは「学社連携」として捉えられるが、その場合、重要なのは、博物館サイドにそれを担う人材が用意されているかどうかである。調査の結果では、「専任の担当者を配置している」館は全体のわずか4.8%。ただ、37.9%の館に「他の業務と兼務する担当者が配置」されていて、博物館サイドとしてはひとまず受入れの窓口だけは十分とは言えないが確保されていた。もちろん、「担当者を配置していない」館が半数以上(52.9%)であるので、課題は明らかに残されている。配置されている担当者について言えば、そのなかに教員経験者が「いる」という館は33.9%であり、人事面での工夫も、なお、課題である。

博物館実習生を受け入れた館は38.9%

博物館の教育普及活動は、博物館そのものを支える基盤にもなっている。その一つが学芸員の養成である。学芸員養成課程のカリキュラムでは「博物館実習」が必修となっており、博物館は実習の場としての役割を担っている。この点、平成30(2018)年度の実績では、実習生を受け入れた館は全体の38.9%である。受入れた人数は、平均6.9人、一人あたりの受入れ日数は平均7.1日となっている。実習を経験して養成課程を終えた学生のうち実際に学芸員になる学生はわずかである。その点で博物館そのものを直接支えている部分は少ないかもしれないが、博物館なるものとその活動を広く多くの人に知ってもらおうという意味も含めれば、実習の受入れは博物館の重要な役割である。その点で約4割の館がその役割を果たしているという事実には相応の重みがあると言い得よう。

その他、博物館の教育普及活動には、「研究の指導を希望する大学生・大学院生の受入れ」や「インターンシップの大学生・大学院生の受入れ」がある。ここでは、平成30(2018)年の実績のみ、示しておく。

「研究指導希望学生・院生の受入れ」については、「あった」という館が全体の6.0%、受入れ人数は平均4.8人、「インターンシップの学生・院生の受入れ」については、「あった」という館が全体の13.9%、受入れ人数は平均3.9人である。このように、実績といっても限られている。

4. 経営課題に取り組む日本の博物館

冒頭にも述べたように、博物館は、変化する社会や経済の状況なかで姿を変えてきている。国や地方自治体などの政策によっても変わっている。この「変える、変わる」変化には、外側から引き起こされる側面もあるが、博物館自体が課題に応える形で内側から「変える、変わる」

側面も認められる。変化する社会状況や経済状況のなかで、また、国や地方自治体の政策を受けて、博物館には常に新たな課題が突きつけられている。博物館は、その時々々の課題を自らの館の課題として捉え、その解決や達成に取り組むことでも変わっている。その取り組みは、一言で言えば「博物館経営」ということになる。もちろん、課題への取り組みは、すべての館において一律になされるものではないし、その必要もない。また、現状として十分に組み込まれているものもあれば、まだ、端緒についたばかりのものもある。ここでは、課題の解決・達成に取り組む博物館の姿を、あくまでも全体として見た場合のこととして、また、不十分などころも含めて、トピカルに描いてみる。

(1) 目的・使命の明確化と評価の実施

独自の目的・使命を設定している館は半数

まずは、「目的・使命（ミッション）」についてである。「各館がそれぞれ、何を目的に活動し、どのような使命を果たそうとしているかを明確にすること、そしてそれを分かりやすく表現して館の内外に示すこと」は、館の活動を方向づけ活性化するために、また、館が社会から信頼されるために重要である。日本博物館協会においてもこのことの重要性に鑑み、かねてより広く各館に目的・使命の明確化と公表を呼びかけてきたところである。この点について今回の調査では、「館として『独自の目的・使命』を設定しているか」を尋ねてみた。その結果、「設定している」（49.4%）と「設定していない」（48.1%）がほぼ同率であった。ほぼ、同率ということで結果をどのように判断するかについては見解が分かれよう。ただ、半数の館が「設定していない」ことは確かであり、なお、課題は残されている。

公表についてはどうか。「設定している」館に公表の形を尋ねたところ、中心は「館のホームページ」（58.2%）と「館を紹介するパンフレット」（51.6%）であった。公表している館が大多数であるが、設定しながら「特に示していない」という館も若干あり（16.8%）、この点でも、なお、課題は残されている。

定期的に評価を実施している館は自己評価 26.9%、外部評価 23.2%、設置者評価 22.6%

目的・使命の明確化・公表と並んで課題となっているのは「評価」である。博物館の管理・運営にも、いわゆる「PDCA サイクル」が必要とされ、その「C（Check）」にあたる評価が課題とされている。

博物館の評価は、一般に、館の職員が主体となって自館の活動を評価する「自己評価」、外部の者が館の活動を評価する「外部評価」、設置者が館を評価する「設置者評価」に分けられる。各評価について、「定期的実施している」館の割合を見ると、自己評価が 26.9%、外部評価が 23.2%、設置者評価が 22.6%となっていて、各評価ともにそれをルーティン化して行っているのはおよそ 4 館のうち 1 館である。なお、自己評価と設置者評価を一体的に行う場合もあるが、そのような評価を定期的に行っているのは 12.1%であった。こうしてみると、評価を管理・運営の中に組み込み、ルーティン化して実施している館は、それほど多くない。

では、ルーティン化しないまでも、取り敢えず評価なるものを実施している館は、どの程度、あるか。調査結果では、そうした館の割合は、自己評価で 5.2%、外部評価で 6.2%、設置者評価で 3.8%、自己評価と設置者評価を一体的に行う評価で 2.8%と、わずかであった。先に示し

た「定期的に実施している」館の割合と足し合わせたとしてもそれぞれ3割程度。博物館の管理・運営において評価は未だ十分に行われている状況にない。

ちなみに、4つの評価のいずれか一つでも行っている館の割合を算出してみた。形式はどうかあれ評価なるものを定期的に行っている館の割合は48.8%、定期的ではないものも含めると55.9%であった。裏返して言えば、半数前後の館は評価なるものを実施していないことになる。やはり、博物館界では評価は、未だ、課題とされる部分が多いものと思われる。

なお、評価結果の公表であるが、評価を実施している館のうち結果を公表している館の割合は、自己評価で4割(42.5%)、それ以外でも約6割(外部評価:63.4%、設置者評価:61.9%、自己評価と設置者評価を一体的に行う評価:59.0%)である。自己評価の結果を公表している館の割合が低くなるのは、評価の性格上、ある意味、当然であるが、全体に結果を公表している館の割合はそれほど高くない。評価結果の公表は、外からの目で館の活動を見てもらうことであり、その点で、更なる積極さが求められよう。

利用者・関係者の意見を館運営に反映させる組織を設けている館は43.2%

「外からの目」という点では、博物館には「利用者や関係者の意見を聴取し、それを館の運営に反映させる恒常的な組織」が置かれているケースも見取れる。「博物館法」では、該当する組織として「博物館協議会」について規定されているが、「置くことができる」とされていて必置ではない。しかも、規定の及ぶ範囲は公立博物館に限られている。調査の結果では、このような組織を「設けている」館の割合は全体の43.2%であった。しかも、その割合は、平成16(2004)年(40.9%)から大きく変わっていない。組織上、置かれていても機能していないケースもあるという指摘もなされていて、評価の結果を活かす点でも、この種の組織の設置は、なお、博物館界の課題である。

(2) アカウンタビリティと情報公開

博物館は、様々なステークホルダー、そして市民によって支えられている。広く社会から信頼され、支持・支援されることで成り立っている。そこで重要になってくるのが情報公開である。管理・運営の側面から言えば、アカウンタビリティ(説明責任)ということになる。目的・使命や評価結果の公表もその流れに沿うものだが、ここではいまいし広く、館としての情報公開の現状を見ておくことにする。

館報・年報を作成している館は4割弱

情報公開の有力な手立ては「館報・年報」の類である。「館報・年報」を作成・刊行している館は全体の4割弱(37.2%)であり、それほど多くない。「『ニュース』等の普及誌」だと、いまいし、手軽なものとなるが、定期的な作成・刊行する必要もあるからか、作成・刊行している館の割合はそれほど高くなく、全体の4分の1(24.7%)に止まっている。館の活動の成果、とりわけ展示に関わる成果を示すものに図録がある。図録を作成・刊行している館の割合は、「常設展図録」で25.1%、「特別展図録」で36.7%と、「館報・年報」と大差ない。最近では「ビデオ、DVDなど映像ソフト」を作成・刊行する館もあるが、その割合は1割以下(8.3%)で、まだ、少数に止まっている。館報や年報、普及誌、図録、ソフトなどの作成には時間と労力が必要であり、一部、規模の大きな館ではともかく、それほどの規模でない大多数の館ではなかなか手

の届かないものであると思われる。

一般用のガイドブックを作成している館は3分の1

活動の成果というよりも内実を公開するものに「ガイドブック」の類がある。「ガイドブック」は、主に展示の閲覧のために供されるものであるが、館の活動を館外に示すという意味では情報公開の機能も果たしている。ガイドブックを作成・刊行している館の割合は、「一般用」で全体の3分の1（36.1%）と、それほど高くない。「教師用」ともなると4.1%、「小・中学生用」では12.3%という結果である。このようにしてみると、日本の博物館全体における情報公開は、必ずしも十分とは言えないものと思われる。

（3）コンプライアンスと危機管理

「博物館の原則・博物館関係者の行動規範」の職員への周知徹底は16.9%

博物館の管理・運営の課題の一つにコンプライアンスがある。今、述べた「説明責任」も、館が広く社会から信頼され、支持・支援されるために必要なことであるが、「法令遵守」もそのための重要な条件である。調査では、「ICOM（国際博物館会議）倫理規程」と「日本博物館協会 博物館の原則・博物館関係者の行動規範」を取り上げ、各々、「職員への周知徹底を図っているかどうか」「日常の業務において活用を図っているかどうか」を尋ねている。その結果、「ICOM 倫理規程」については、職員への周知徹底（10.3%）においても、日常の業務での活用（10.5%）においても、図っている館は1割に過ぎなかった。「日本博物館協会 博物館の原則・博物館関係者の行動規範」については、「ICOM 倫理規程」よりは、若干、数値は高いものの（職員への周知徹底：16.9%、日常の業務での活用：17.2%）、その割合は2割に満たない状況であった。「ICOM 倫理規程」も「日本博物館協会 博物館の原則・博物館関係者の行動規範」も法令ではない。「法令」という点では、各館、遵守して活動しているものと思われる。その上で、博物館が社会的に信頼・支持・支援されるためには、ここで取り上げた「規程」や「規範」についても周知徹底したり、活用したりすることが求められる。ただ現状は、なお、課題を残している。各館において、また、博物館界において、一層の努力が求められよう。

IT化が進むなかで博物館も情報管理やセキュリティ対策など、新たな課題への対応を迫られている。情報管理・セキュリティ対策は、コンプライアンスの問題と深く関連する。関係諸規定が用意されているかどうか、それが遵守されているかどうかを問われるところである。

知的財産権保護に関する諸規定を定めている館は2割

博物館は知的財産の宝庫である。知的財産権の保護は、博物館として必須の取り組みである。コンプライアンスとの関係では、「館が収蔵する資料や発行する著作物の『知的財産権』についての保護の方針、取り扱いに関する諸規定」を定めているかどうかを問われている。調査の結果では、「定めている」という館は全体の2割に満たなかった（17.3%）。

事は、権利の問題に止まらない。デジタル化が進むなかで、博物館も資料を「モノ」として収集・保存、調査研究、展示・提供する機関から、「情報」として収集・保存、調査研究、提供する機関へと大きく変貌しつつある。博物館は膨大なデジタル情報を抱えつつあり、その保護が課題化している。「収蔵資料のデータ・ベース等、館が保有する『資料のデジタル情報』についての保護の方針、取り扱いに関する諸規定」を定めているかどうかを尋ねたところ、「定めて

いる」館の割合は、知的財産権に関わる諸規定とほぼ同程度であった（17.2%）。諸規定があればよい、というものではないが、知的財産権やデジタル情報の保護の問題は各館の問題、更には博物館界の問題として前向きに取り組む必要があり、諸規定の策定も望まれる。

「友の会」が作られたり、ボランティアの制度化がなされたり、入館者を事後においてフォローする仕組みが作られたり、SNS を使って広く一般の人々に働きかけたり、近年、博物館においても個人情報を扱う機会が増えている。「個人情報の保護」も、博物館の大きな課題である。『『友の会』やボランティアの名簿、入館者情報等、館が保有する『個人情報』』についての保護の方針、取り扱いに関する諸規定』については、「定めている」館は全体の4割（40.8%）であった。個人情報の保護については、広く社会的に関心も高まり、法整備も進んできており、博物館においても若干なりとも保護に向けた取り組みがなされてきているようである。ただ、それでも諸規定を定めている館が4割に止まっていて、なお、課題は大きい。

情報セキュリティ担当者の配置は4割

情報の管理、セキュリティ対策については、調査で技術的な対応状況も尋ねている。調査の結果からみるに、「ウィルス対策ソフトの導入」（79.4%）、「ソフトウェアの定期的な更新」（73.2%）、「重要なデータの定期的なバックアップ」（66.7%）、「ファイアウォール、侵入防止システムの導入」（65.1%）など、一般に必要なだと言われている対策については、概ね、7割前後の館で対応がなされている。今一步進んで、「ログの取得と管理」なると5割（53.2%）、「情報セキュリティ担当者の配置」では4割（40.4%）に減ってしまう。どこまで必要とするかについては、各館の状況次第、ということもあるが、せめて一般に必要なだと言われている対策については、すべての館でなされることが望まれる。博物館が組織である以上、職員に対する情報の管理、セキュリティ対策についての研修も不可欠であるが、外部研修会への参加も含めて「研修会を実施」している館は3館に1館（35.0%）に止まっている。

「総合防災計画」や「危機管理マニュアル」を作成している館は半数以下（48.3%）

コンプライアンスや情報の保護と並んで危機管理も博物館にとっての大きな課題である。その重要性についてはかねてより言われてきたところであるが、東日本大震災によって一段とクローズアップされて今日に及んでいる。今回の調査で「東日本大震災を踏まえて、『総合防災計画』の見直しや『危機管理マニュアル』の改定を行った」かどうかを尋ねたところ、全体の32.7%の館で見直し・改定がなされていた。東日本大震災後も、熊本地震、九州北部豪雨、西日本豪雨、大阪北部地震、北海道胆振東部地震等々、大規模災害が続いている。このような状況を踏まえると博物館においても「大規模災害に対応した『総合防災計画』や『危機管理マニュアル』を作成している」ことが求められる。しかし、調査の結果では、作成している館は半数以下（48.3%）である。また、「危機管理を業務とする担当者を配置している」館は3館に1館（34.6%）というのが実状である。さすがに「防災、防犯訓練を実施している」館は7割を超えているが（72.2%）、「救急、救命訓練を実施している」館となると、やはり半数に及んでいない（45.7%）。果たしてこれで危機管理ができていると言えるのか。改めて現状を見直す必要がある。

相次ぐ大規模災害のなかで明らかになってきたのは、大規模災害における対応は各館が単独でなし得るものではないという点である。連携して事に対応するためには、いざと言う時のた

めに協定を結んでおくことが大切である。ただ、実際には「大規模災害時の地域対応を容易にするために、地方公共団体等と連携協定を締結している」館は全体の 17.2%、「大規模災害時の広域対応を容易にするために、他の博物館と連携協定を締結している」館は全体の 9.8%と、連携が進んだ状況にはない。この点も博物館界の今後の課題である。

資料や展示・保管棚等の転倒・落下を防ぐ対策は 45.1%の館で実施

調査では、地震と火災を取り上げ、どのような対策がなされているかをやや具体的に尋ねている。地震については、最も広くなされている対策が、「資料や展示・保管棚等の転倒・落下を防ぐ対策」で 45.1%の館でなされている。次いで「来館者の安全や資料の保全を図れるだけの空間の確保」で行っている館は 36.0%である。予想外になされていないのが「ケース等のガラスの飛散を防ぐ対策」で、行っている館は 16.0%に止まっている。免震関係では「建物そのものの免震化」がなされている館が 13.1%、「免震装置の導入」で対応している館が 7.4%と、免震化は、未だ、進んでいない。ちなみに、建物についての耐震診断を「終えている」館は半数強（55.3%）である。

地震対策は喫緊の課題であり、本来ならすべての館において上記の対策がすべて行われることが望まれる。ただ実際には、今も示したように、対策があまり進んでいない。耐震診断の結果、「耐震化工事の必要はなかった」館が 75.7%、「耐震工事が必要となり、工事を実施した」館が 15.2%と、やや安心できる結果は示されているものの、逆に「工事は、まだ、実施していない」という館も 1 割に満たないものの認められる（7.6%）。このような点で、対策を強化すべきだと言われている割に心もとない状況にある。

火災に対する対策では、中心は言うまでもなく「消火器」である。ほぼ、すべての館（91.6%）に設備されている。「消火栓」の設備のある館は 45.7%、「ガス系消火設備」のある館は 25.3%である。館の規模や館種によって対策も異なるので、どの対策がどの程度、必要かは一概には言えないが、館の実状にあった対策が取れていることが望まれる。

保険に加入している館は半数程度

万一の場合に備えて保険に加入することも危機管理のうちである。「館の責任で来館者等、第三者に損害を与えてしまった場合の保険（施設賠償責任保障保険）に加入している」館は全体の 53.4%、「来館者が館内でケガをしたり死亡したりした場合の保険（来館者傷害保障保険）に加入している」館は 44.7%と、保険に加入している館は半数程度に止まっている。この点についても各館の実状に合わせて、充実が望まれる。

調査では、「警備態勢」についても尋ねている。参考までにその結果を示しておく。「日中は有人で警備を行い、夜間のみ、機械警備を導入している」館が全体の 53.6%、「24 時間の機械警備を導入している」館が 16.1%と、特に夜間において、機械警備の導入が進んでいる。逆に「24 時間、有人で警備している」という館は全体の 13.0%と、少ない。盗難、火災、地震、洪水等々、様々な不測の事態に備えるべく、警備態勢も更に充実させていく必要がある。

（４）アクセシビリティの向上とダイバーシティへの対応

博物館の入館者数の中央値は 14,399 人

今回の調査結果によれば、日本の博物館の入館者数は平成 30（2018）年度実績で平均

74,608 人である。ただ、これは平均であって中央値では 14,399 人、クラス分けをしてみると「5 千人未満」の館が 25.7%、「5 千人以上、1 万人未満」の館が 14.2%、「1 万人以上、3 万人未満」の館が 22.9%と 3 万人までのなかに全体の 6 割の館が含まれている。それゆえ、「普通の博物館」の入館者数を示すとしたら、中央値が示す 15,000 人前後になるものと思われる。

一方、日本の博物館の開館日数は平成 30（2018）年度の実績で年平均 290 日である。中央値が 304 日、クラス分けした結果の最頻値は 300 日～324 日となっているので、年 300 日開館しているのが「普通」である。

博物館において重視されるべきことの一つは、「開放性・平等性」である。広く、一般の人々に、しかも平等に開かれていることが大切で、入館者数も開館日数も、それゆえ、目に止めておくべきこととなる。「アクセシビリティ」とは、「近づきやすさ、利用しやすさ」を意味する言葉であるが、日本の博物館においてもアクセシビリティの向上が求められている。更に近年では、特に国立や公立の博物館において、公的に維持されている以上、広く多くの人々の利用に供することが大切だとされ、アクセシビリティの向上は公共機関の社会的責任の文脈においても求められている。

早朝開館や夜間開館はおおよそ 3 館に 1 館において何らかの対応

このような課題への対応という点から今回の調査の結果を見ると、早朝開館や夜間開館など、開館時間を柔軟にしてアクセシビリティを高める動きに目が止まる。現状は、早朝開館や夜間開館などをする日が「特定の曜日など、一年を通して、ある」という館が全体の 3.6%、「夏季や特別展開催中など、ある季節、ある期間に限られるが、ある」という館が 26.5%であり、おおよそ 3 館に 1 館において対応がなされている。早朝開館や夜間開館を行うためには、職員の配置や勤務体制の見直しが必要である。先に見たように、博物館の常勤職員は減っている。そうしたなかで早朝開館や夜間開館を行うことは館にとって負担となる。とはいえ、アクセシビリティの向上という点では、これも各館、博物館界の課題のうちの一つである。

3 分の 2 の館が一般の入館者を有料とする

入館料も「アクセシビリティ」に関係する。ただ、料金を徴収しないことでアクセシビリティは高まるものの、その一方で、館の維持のために料金の徴収も止むなし、という現実もある。周知の通り、「博物館法」では「公立博物館は、入館料その他博物館資料の利用に対する対価を徴収してはならない」とされてはいるものの、「但し、博物館の維持運営のためにやむを得ない事情のある場合は、必要な対価を徴収することができる」とされている。実際、公立の博物館でも多くの館で入館料の徴収がなされている。私立の博物館、あるいは博物館類似施設のように「博物館法」の枠外にある博物館では、料金の徴収は当然といえば当然のこととなっている。近年、公立の博物館においても「自助努力」が求められ、入館料収入に期待する向きもある。このように入館料については、状況が複雑である。

調査結果では、全体の 3 分の 2 の館（64.7%）が大人（一般）の入館者を「有料」としていた。平均の金額は 434 円、中央値が 310 円であるので、徴収している場合の金額は 300 円から 400 円、というのが「普通」である。ちなみに、特別展については開催時に常設展の料金を値上げする場合も含めて「徴収している」館が 66.8%（「行っていない」館や無回答の館を除く値）となっている。

このように「有料」の館が「無料」の館よりも多くなっているが、実際には各館で料金を割り引いたり無料にしたりしてアクセシビリティの向上が図られている。しかもそれが多様な形でなされている。

「小学生」「中学生」を無料・割引としている館は8割程度

この点を調査結果で見ると、「未就学児」については無料（91.1%）が一般的である。「小学生」「中学生」については、割引をしている館（小学生：38.8%、中学生：40.3%）と無料にしている館（小学生：43.1%、中学生：39.8%）が、ほぼ、同程度で、多くの館でどちらかの措置が取られている。「高校生」「大学生」については、割引にしている館はあるが（高校生：39.5%、大学生：30.6%）、無料にしている館は少なく（高校生：16.5%、大学生：1.9%）、どちらの措置も取っていない館も見受けられる。また、「高齢者」については、割引にしている館も無料にしている館もある程度、見受けられるが（割引：20.8%、無料：14.7%）、全体としてどちらの措置も取っていない館の方が多くなっている。「障がい者」については、割引よりも無料の方が多く（割引：31.3%、無料：53.1%）、全体としてはどちらかの措置が取られている。

入館料の割引・無料化については、このほかにも、様々な形でなされている。広く行われているのは「一般の団体入館者」についての措置である。そのほとんどが「割引」であり（割引：89.9%、無料：0.5%）、9割以上の館で措置されている。「学校の授業・行事等での利用」についても広く措置されていて、割引と無料を合わせると8割を超えている（割引：20.4%、無料：61.9%）。その他、「特定の日（「県民の日」「子どもの日」など）を決めての措置」として行われていたり（割引：7.0%、無料：49.6%）、「館が所在する地域または市町村の住民に対して」（割引：8.9%、無料：8.4%）行われたりもしている。いずれにしても、有料にはしているものの、より、アクセシビリティを高めるための措置が様々になされており、結果的に「有料」にしている館でも実際には平均35.6%の入館者が無料で入館できている。

入館者を増やすために広報活動を強化した館は89.7%

アクセシビリティを高めることは入館者を増やしていくことでもある。先に記した通り、それが博物館の社会的責任を果たすことにもつながっている。館として過去5年くらいの間に入館者を増やすために意識的に取り組んできたことのある館は、全体の8割（79.6%）に及んでいる。取り組んできたことが「ある」という館に具体的な取り組みについて尋ねたところ、「広報活動の強化」（89.7%）や「講座やワークショップなど教育普及活動の積極的実施」（80.1%）、「特別展（企画展）の積極的開催」（79.7%）、「学校への働きかけ」（77.8%）を行ったという館が特に多くなっていた。ちなみに、ここでは詳細は省くが、これらの取り組みについて「効果があった」とする館が9割前後に及んでいた。

そのほかの取り組みについてもあげておくと、「他の館園との連携」（62.9%）や「来館者動向調査（満足度、居住地、リピート率を問うアンケート等）の実施」（60.7%）に取り組んできた館が6割程度、「各種団体への働きかけ」（54.8%）や「招待券・割引券の発行」（50.4%）に取り組んできた館が5割程度と、比較的多くの館で様々な取り組みがなされていた。「観光コースへの組み込み」（42.0%）や「年間パスポートの発行」（23.0%）も、半数以下ではあるが行われている。このように、入館者を増やすことに関しては、各館、かなり意を注いでいる

ものと思われる。なお、これらの取り組みについても「効果があった」とする館が多く、「来館者動向調査」については6割5分に止まるものの、他の取り組みについては8割前後の館がその効果を認めていた。

アクセシビリティの向上は、当然ながらダイバーシティへの対応と密接に関係する。博物館のアクセシビリティは、多様な人々に平等に保障される必要がある。社会が多様化するなかで、博物館に関しても多様性への対応（ダイバーシティ）が求められている。性、年齢、国籍、人種、民族、障がいの有無、貧富の差等々に拘わらず様々な人々を受け入れること、それが博物館の課題となっている。

多機能トイレの設置は71.2%

対応の現状について見ておくと、高齢者や障がい者への対応として比較的多くの館でなされているのが「車イスの貸出し」(74.5%)、「多機能トイレの設置」(71.2%)、「介助犬の同伴受入れ」(60.6%)である。いずれも半数以上の館で対応がなされている。ただ、「障害者に対応したエレベーターの設置」については4割程度(42.9%)、「オストメイト対応のトイレの設置」については2割程度(22.1%)と、それほどではない。「手話対応等、聴覚障がい者に対する対応」(13.2%)や「視覚障害者用点字解説の提供」(7.2%)ともなると、1割前後に止まっている。「ウェブサイト等を用いた、館の障がい者・高齢者対応についての案内」(15.3%)や「ウェブサイトの読み上げ・文字拡大機能等、障がい者・高齢者向けの情報提供方法の工夫」(13.3%)、「ウェブサイト等を用いた、障がい者・高齢者向けのアクセス案内」(7.3%)など、ウェブサイトにおける対応も同程度である。また、「『障害者差別解消法』『ユニバーサル・マナー』等をテーマとした、職員・スタッフ対象の研修の実施」(14.5%)についても、同じくらいである。それぞれ、経費のかかることではあるが、博物館界としていまだ少し積極的に取り組まれることが望まれる。

乳幼児への対応についても、展示の内容等によって不必要と思われる場合もあるが、十分に対応できているとは言えない状況である。「トイレ内のベビーチェアの設置」(34.2%)や「ベビーカーの貸し出し」(31.1%)をしている館が3割程度、「乳幼児用休憩室や授乳室など、乳幼児のための部屋の設置」(27.6%)や「ベビーベッドの用意」(25.4%)、「ベビーカー置き場の設置」(20.7%)をしている館が2割程度である。「託児サービスの提供」(1.6%)は、ほぼ「ない」に等しい。

外国語の館内・展示案内パンフレットを用意している館は5割

外国語への対応については、「外国語の館内・展示案内パンフレットの用意」(49.1%)をしている館が5割、「外国語の展示解説文、キャプション、パネルの掲示」(30.3%)をしている館が3割、「外国語のウェブサイトの開設」(25.6%)をしている館が2割5分、「外国語の解説シートの掲示・配布」(15.2%)や「外国語で応対できる案内スタッフの配置」(13.7%)、「外国語の解説端末の用意」(13.4%)をしている館が1割程度となっている。「外国語によるガイドツアーの実施」(4.1%)をしている館はわずかである。上記の対応は、「中国語」(51.3%)や「ハンガール」(41.9%)でなされている場合もあるものの(館の割合で4～5割)、ほとんどが「英語」(95.9%)である。「やさしい日本語」で案内パンフレット、展示解説文、キャプション、パネル、解説シート、解説端末などを用意することも対応の一つであるが、用意している館は極めて稀

(3.5%)である。

外国人の利用を増える傾向にあるとした館は 40.9%

以上、調査結果をもとにダイバーシティへの対応状況を見てきたが、全体に、十分、対応できていると言いき難い。この点については、利用のニーズが関係する。各館に、過去5年間に於ける利用傾向を尋ねたところでは、「障がい者の利用」については「増える傾向にある」とした館が全体の21.2%、「高齢者の利用」については39.4%、「乳児連れの家族の利用」については19.2%、「外国人の利用」については40.9%であった。それぞれ「変わらない」という館も半数を超えていて、その割合は7割以上であるので、ダイバーシティへの対応は、今後の利用のニーズ次第、というところもある。その点で、ニーズを的確に把握しながら対応していくことが課題となるものと思われる。同時に、ダイバーシティへの対応は現状維持では済まない、という認識も、博物館界として共有しておくことが重要である。

(5) 公立館における指定管理者制度導入の動向

行財政改革の一環として指定管理者制度が導入されたのは平成15(2003)年のことである。それまで地方公共団体やその外郭団体に限られていた公の施設の管理・運営を、企業・財団法人・NPO法人・市民グループなどに代行させることを可能にしたこの制度は、公立博物館に大きな衝撃をもって受け止められた。民間活力の導入による公の施設の効果的・効率的な管理運営を目指すこの制度が博物館に適したものなのかどうか、様々な議論も呼び起こされた。公立博物館においては、平成18(2006)年9月までに直営のまま残るか、それとも指定管理に移行するか、重大な決断を迫られることにもなった。以来、博物館総合調査でも、その都度、この問題を取り上げて実態を調べてきたが、今回の調査においても関連する質問を幾つか用意し、各館に答えていただいた。

指定管理者制度が導入されている館は 28.2%

まず、指定管理者制度が「導入されている」館の割合であるが、28.2%であった。この割合は、平成20(2008)年調査では23.0%、平成25(2013)年調査では27.0%だったので、若干、増えはしたものの、「導入が決まっている」館(前回平成25(2013)年調査:0.9%→今回:0.2%)や「導入が検討されている」館(前回平成25(2013)年調査:5.6%→今回:4.2%)の動向も踏まえると、この先、大きく変化することはないものと思われる。逆に、「一度導入されたが、その後、直営となった」館が、今回、わずかながらも増えている(前回平成25(2013)年調査:1.5%→今回:2.2%)。このことにも着目しておく必要がある。

指定管理者の半数が地方公共団体の出資法人

指定管理者になっている団体については、4割が「設置者である地方公共団体が出資している公益財団法人」(41.8%)である。同様の「一般財団法人」(7.3%)も含めると、約半数が「地方公共団体が出資している法人」である。地方公共団体が出資しているのではない財団法人は7.3%(公益:5.4%、一般:1.9%)、社団法人は5.1%であるので、設置者との関係において指定管理されているケースがかなりの割合にのぼっているものと思われる。ちなみに、民間企業は23.3%、NPO法人は7.3%という結果である。

指定管理されている館が、いつ、指定管理に移行したかについては、その4割(42.2%)が

決定の期限であった平成 18 (2006) 年度中の移行である。移行年は、平均すると平成 20 (2008) 年度となる。指定管理の契約期間は、平均で 5.1 年、最頻値も 5 年である (68.3% の館が 5 年契約)。もちろん、1 年という短い契約の館もないわけではないし (1.3%)、逆に 30 年という長期の契約を結んでいる館もわずかではあるが (0.4%)、5 年契約が「普通」である。

指定管理されている業務は「館の全業務」が 8 割

指定管理されている業務については、「館の全業務」(79.7%) という館が 8 割であった。「館の業務の一部」(17.1%) とする館に指定管理にしている業務を複数回答で尋ねたところ、ほとんどの館が「施設管理業務 (警備、清掃、設備等の保守等)」(95.0%) や「入館者へのサービス業務 (受付、案内、展示看視等)」(92.5%) を指定管理者に託していた。その他、指定管理にしていることの多い業務は、「広報・宣伝業務」(72.5%) や「庶務・会計業務」(63.8%) であった。「ミュージアム・ショップの経営」(45.0%) や「情報システムの管理運営」(43.8%) についても、4 割程度の館が指定管理者に託していた。「レストラン、カフェの経営」を指定管理にしている館は 2 割 5 分 (25.0%) である。ただ、レストラン、カフェのない館もあるので、この値はそのことも踏まえて見る必要がある。最も、指定管理がなされていないのは「学芸業務」(21.3%) である。指定管理者制度の導入にあたり、指定管理に馴染まないものとして問題となったのが学芸業務である。一部を指定管理する場合にも、学芸業務は外す方向でなされている。

5. 変わる社会と文化の中の日本の博物館

前節では、変化する社会状況や経済状況のなかで、また、国や地方自治体の政策によって博物館が直面することになった課題に、館として、また、博物館界として、どのように応えようとしてきているかを見てきた。言うまでもなく博物館が直面する課題は、前節で取り上げた課題に止まらない。特に、IT 化やグローバル化、消費社会化といったマクロな社会の変化は、博物館に、そのあり方の再考につながるような課題を課している。この節では、そうしたマクロな社会変化に博物館としてどのように対応しているかをスケッチする。

(1) インターネットの利用拡大

日本における「インターネット元年」は平成 7 (1995) 年にあると言われている。この年の 1 月に起こった阪神淡路大震災においてボランティアの人々がパソコン通信で相互に連携を取り合って大活躍、それを契機にコンピュータ・ネットワークの認知度が一気に高まった。11 月にはネットワーク化を想定したパソコンが発売され、一般家庭がネットワークにつながり始めた。それから四半世紀。今や、インターネットは日常生活において欠くことのできないものとなっている。

ウェブサイトによる広報は 9 割近く、SNS を使った広報は 5 割

博物館におけるインターネット利用についても、前述の「資料のデジタル化」や「教育普及活動における利用者からの相談」など、様々な事柄と密接に関わりながら広がってきた。そうしたなかで、特に見逃せないのは広報活動との関わりである。調査の結果、館の広報活動として最も多くの館で行われていたのは「ウェブサイト (ホームページ) による広報」で、全体の

9割近く(86.6%)に及んでいた。その他、インターネットを利用した広報としては「TwitterやFacebook等、SNSを使った広報」を行っている館も全体の5割(52.8%)を超えていた。「メールマガジン等、電子メールを使った広報」は、まだ、2割に届いていないが(16.8%)、インターネットは、今や、博物館の広報活動の主流に位置づきつつあると言えそうである。

ちなみに、行われている広報活動の第二位は、「新聞・雑誌、テレビ・ラジオへのプレスリリース・広報依頼」(70.8%)、第三位は、「地方公共団体の広報誌への掲載」(71.2%)、以下、「社会教育施設や社会教育団体へのポスター、チラシの配布」(66.5%)、「学校へのポスター、チラシの配布」(66.2%)で、その次が今も述べた「TwitterやFacebook等、SNSを使った広報」であった。

調査では、広報活動の効果も尋ねている。一番目に効果があった活動を挙げてもらったところ、「ウェブサイト(ホームページ)による広報」(11.0%)は、「新聞・雑誌、テレビ・ラジオへのプレスリリース・広報依頼」(21.7%)、「地方公共団体の広報誌への掲載」(15.1%)に次いで、第三位に挙げられていた。この点でも、広報活動におけるインターネット利用には目が離せない。

今回の調査では、各館は自館の「ウェブサイト」にどのような機能を持たせているかを尋ねてみた。まず何よりも「開館日や入館料、アクセスなど、館の利用を案内する機能」(87.3%)である。ほとんどの館が「ウェブサイト」にこの機能を持たせていた。二番目が「展示コーナーの概要など、館の展示を紹介する機能」(74.5%)である。このように、「ウェブサイト」は館の案内・紹介に使われている。そのほかの機能、例えば「使命や事業報告など、館の運営に関する情報を公開・開示する機能」(25.8%)や「展示品・収蔵品のオンライン・データベースとしての機能」(14.6%)、「子ども向け・一般向けに、学習支援コンテンツを提供する機能」(10.5%)については、使われているとしても、それほど多くの館においてはではない。とはいえ、博物館におけるインターネット利用は、館の案内や紹介など、広報を中心に拡大しつつあることは確かである。また、これからも様々な工夫がなされていくものと思われる。

そうしたなかで、近年、着目されつつあるのがTwitter、FacebookなどのSNS(social networking service)である。SNSは、「ウェブサイト」と異なり、双方向的なメディアであるし即時性もあるので、その利用も広報を超えて広がる可能性を帯びている。利用実態としては、公認のアカウントを取得して館として運用している館がすでに4割を超えている(41.2%)。ただ、運用している場合の活用のされ方であるが、「イベントの告知」(97.7%)や「特別展についての情報提供」(91.7%)など、やはり広報が中心である。とはいえ、「博物館の日常風景の紹介」(73.8%)や「資料の紹介」(45.1%)、「学芸員の活動の紹介」(36.4%)、「研究成果の公表・公開」(14.5%)など、SNSで広報に広がりが出てきていることも確かである。「『ご挨拶』など、利用者とのコミュニケーションのきっかけづくり」(36.3%)に使っている館もあり、双方向性を活かした活用に向けた動きも見て取れる。双方向性を活かした活用という点では、「質問の受付」(17.0%)や「質問への回答」(19.3%)、「館や館の活動についての意見・感想の聴取」(17.5%)、「館や館の活動についての意見・感想の交換」(10.8%)など、現状ではまだ、一部の館に限られてはいるが、SNSの特徴を活かした使われ方もされはじめていて、今後の可能性が期待される。

もっとも、SNSは新しいメディアであることで、その活用についての考え方も館により異な

ることが予想される。メリットもあればデメリット、更にはリスクもあるということで活用を控える館もあると思われる。調査では、この点も踏まえて、各館が博物館における SNS 利用についてどのように考えているかを尋ねてみた。その結果、「情報を即時に伝えるのに適している」(97.9%)、「情報を、広く多くの人に伝える拡散力をもっている」(95.8%)、「短い文章や写真で情報を簡潔に伝えられる」(94.8%)、「スマートフォンで使えるので、情報を手元にまで届けられる」(95.1%)といった点ではほとんどの館が「そう思う」と答えていた。「ユーザー層やユーザーの特性ごとに使い方を変えることができ、ユーザーに合わせた対応が可能になる」とする館もかなりの割合(61.7%)にのぼっていた。その一方で、「情報管理が難しい」とする館も同程度にあり(61.0%)、更に「使われる文章が短く、情報の背景が伝わらないことがある」(46.4%)、「感情的な反応を呼び起こしがちで、公式な対応に使うのは難しい」(28.0%)といった指摘もなされていて、SNS の活用には、なお、課題があることが見て取れた。

(2) 新たな姿の模索

「博物館」は周知のとおり「社会教育のための機関」である。ただ、それは「社会教育法—博物館法」という我が国の法体系に規定される限りの「博物館」であって、博物館のすそ野は「社会教育のための機関」を超えて広がっている。更に、近年、ますますその広がりが目立つようになってきている。と同時に、広げて考える必要もあるとの指摘がなされ、そこから「博物館なるもの」の定義についての問い直しも始まっている。「社会教育のための機関」を越えた博物館の新たな姿の模索が始まっている、といってもよい。

休館日や開館時間以外に施設貸出しを行うことがある館は 17.5%

そうした動きの一つは、施設の活用、端的には、施設の貸出しである。「休館日や通常の開館時間以外の時間に、施設の貸出しを行うこと」があるかどうかを尋ねたところ、「ある」という館は全体の 17.5%であった。結果から見る限り、現状ではそれほど多くないようである。

施設の活用、更には「社会教育のための機関」を越えた博物館の新たな姿の模索に関しては、そこに経済的な問題が絡んでいる。博物館としての収益や博物館の経済的効果といった問題が所在している。館の施設の貸出しについても、単に貸し出すに止まらず、有料かどうか、それが館の増収につながるかどうかを問われている。今回の調査で実際に貸し出している館に尋ねたところでは、「有料で貸し出していて、館の増収につながっている」とする館が 41.6%、「有料で貸し出しているが、館の増収につながっていない」という館が 31.4%、「無料で貸し出している」という館が 26.7%であった。有料で貸し出しているケースが多いものの、それが必ずしも館の増収につながるかどうかは分からないのが実際である。

ユニークベニューとして施設を貸し出すことがある館は 13.0%

施設の活用に関わる問題は、いまま少し、踏み込めば「ユニークベニュー」の問題でもある。「ユニークベニュー」とは、「歴史的建造物・神社仏閣・城跡・美術館・博物館など独特な雰囲気を持つ場所で会議・レセプション・イベント等を実施し、特別感や地域特性を演出することを目的に、本来の用途とは異なるニーズに応じて特別に貸し出される会場のこと」を指していて、文化庁においても「文化財の活用」として政策化され、博物館もその対象となっている。今回の調査において、「ユニークベニューとして、館の施設を貸し出すことがあるかどうか」を尋

ねたところでは、「ある」という館は全体の13.0%であった。単なる館の貸出しを尋ねた結果が先にも見たとおり26.7%であるので、ユニークベニューの場合には「ある」という館がその半分程度と、全体としてそれほどの割合ではない。ただ、ユニークベニューはどの館でも行うことができることではないので、そのことを考えると割合は低くとも視野に入れておかななくてはならないと思われる。ユニークベニューとしての館の貸出しについても経済的な問題が絡むので、調査では有料であるかどうか、増収につながるかどうかを尋ねている。その結果は、単なる施設の貸出しの場合よりも「無料」で貸し出すという館が多く(40.5%)、有料で貸し出している場合について限って言えば、単なる施設の貸出しの場合と同様、館の増収に「つながっている」館もあれば(34.9%)、「つながっていない」館もある(23.9%)という状況であった。ユニークベニューは、まだ、始まって間もない試みである。それが博物館のあり方をどのように変えていくことになるのか、見守っていく必要があると言えそうである。

観光客の利用を促す取り組みをしている館は5割

施設の活用という点では、観光との関係も、近年、特に着目されている。博物館にはレクリエーションの機能もあり、これまでも観光との関係が取り上げられてはきたが、その取り上げられ方は限定的で「一部の館の特殊な問題」として扱われる傾向にあった。しかし、経済や地域の活性化に果たす文化の役割が着目されるなかで、「文化の拠点」とも言える博物館を観光資源として活用する動きが出てきて、改めて広く博物館と観光との関係が問われている。しかも、外国人旅行者を日本に呼び込むことを目的とするインバウンド政策が進められ、そのなかに博物館が観光資源として組み込まれていることもあって、博物館と観光との関係は、今や、避けて通ることのできない問題となっている。

今回の調査では、この点も踏まえて、館として観光客の利用を促す取り組みをしているかどうかを尋ねてみた。その結果、「している」館が50.0%、「していない」館が44.4%と、ほぼ、2分される結果となった。これがそのまま、観光との関係の是非を問うことにはならないものの、博物館として観光にどのように対応していくかについては、なお、議論を呼び起こしそうな状況である。

取り組みの中心は、観光部局や観光協会との連携・情報共有、旅行会社のツアー受入れ

その具体的な取り組みであるが、目立っているのは対外的な関係に基軸を置く取り組みである。取り組みを「している」館にその内実を尋ねた結果では、「国・自治体の観光部局や観光協会との連携・情報共有」(87.1%)、「旅行会社が企画したツアーの受入れ」(80.5%)をしている館が8割以上に及んでいた。「周辺の施設・店舗を案内するマップへの掲載」(74.9%)も、おそらくは外部からの働きかけによるものと思われるので、観光への対応は外部の力に触発されてなされていると言えそうである。博物館からの発信や働きかけという点で、比較的、多くの館でなされているのは「ウェブ上の観光サイトへ情報発信」(64.7%)、「写真撮影のスポット設置など、入館者のSNS発信、口コミを増やす試み」(51.2%)である。取り組みをしている館の5割から6割の館で行われていた。

観光は、言うまでもなく地域の問題でもある。一つの博物館を訪ねるだけの観光客もいないわけではないが、博物館のある地域を目当てに訪れ、そのなかで博物館に立ち寄るケースが圧倒的に多いものと思われる。近隣・周辺との関係では、「近隣の施設で企画する周遊パスへの

参加」をしている館が約4割（39.3%）、「半券提示による、周辺の施設・店舗の料金割引」をしている館が約2割（21.6%）であった。その他、上記の取り組みとは、若干、異なるが、「ウェブ上の口コミサイトなどを使った利用者の感想・評価の把握とそれに基づく改善」をしている館も2割を超える程度（25.7%）、見て取れた。インバウンドとの関連では、「国家資格である『通訳案内士』の入館に関する優遇措置（入館料の減免等）」について尋ねたが、さすがにまだ一般的になっておらず、措置している館は1割（10.4%）であった。

先にも示したように、博物館と観光との関係については、観光客の利用促進に取り組んでいる館と取り組んでいない館がほぼ同程度、というのが現状であった。こうした状況がこの先、どのように変化していくかについては、なお、状況を見る必要がある。過去の総合調査に遡ってみると、「観光協会、旅行業者等と連携・協力すること」を「している」という館の割合は、平成20（2008）年から平成25（2013）年にかけて増えたものの、その後、今回の調査では増えていなかった（順に44.9%→57.8%→56.0%[今回]）。今回の調査では「過去5年くらいの間」に限定して答えてもらっていることもあろうけれど、変化の動向については判断が難しい。いずれにしても、博物館と観光との関係については国の政策との絡みもあり、今後の動向を見守る必要があると言えよう。

教育委員会所管は64.4%

以上、施設の活用、観光との関係を取り上げ、「社会教育のための機関」を越える新たな姿を模索する博物館の現状について見てきた。この点に関連して、若干の補足をしておきたい。それは、公立博物館における所管の問題である。「社会教育のための機関」としての「博物館」の所管は、「博物館法」においてこれまで「設置する地方公共団体の教育委員会の所管に属する」とされてきた。それが令和元（2019）年の法改正で、条例によって首長部局に移管することも可能となった。公立博物館が「社会教育のための機関」を超えて新たな姿を模索する場合に足かせとなっていた所管の問題が解消される方向で法改正がなされたわけである。

では、現状において公立博物館の所管はどのようになっているのか。調査の結果では「教育委員会所管」が64.4%、「首長部局所管」が30.2%、「教育委員会と首長部局との共管」が2.7%となっていた。このように現状では「教育委員会所管」である場合が多い公立博物館の所管であるが、平成9（1997）年に始まり、平成16（2004）年、平成20（2008）年、平成25（2013）年、そして今回、令和元（2019）年と回を重ねてきているこの調査の結果によれば、そうした館（教育委員会所管の館）の割合は、確実に減ってきている（順に、76.9%→74.2%→69.3%→67.2%→64.4%[今回]）。逆に増えてきているのが「首長部局所管」の館である（順に、21.9%→21.6%→23.6%→26.4%→30.2%[今回]）。最近では「教育委員会と首長部局との共管」する館も、わずかではあるが増えつつある（平成16（2004）年から順に、1.7%→1.5%→2.7%→2.7%[今回]）。所管の問題は、登録制度との関係もあり、博物館、特に公立博物館が「社会教育のための機関」を越える新たな姿を模索する場合に無視し得ない。法改正を契機にこのような所管の変化が、その模索とどのように関連してくるか、動向の把握が不可欠であると思われる。

(3) 利便性の向上

博物館がより多様な人々に多様な形で利用されるようになってくる場合に求められるのが「利便性」である。特に、観光利用の場合などは、博物館が「消費の場」として捉えられがちになるのでマーケティングの用語を借りれば「顧客満足度」が問題となり、そこから利便性の向上も求められることになる。この点について今回の調査では、「キャッシュレスへの対応」と「館内における Wi-Fi の設置状況」を質問のなかに入れて、各館の対応を調べてみた。

入館料のカード決済は 7.1%、その他のキャッシュレス決済は 7.6%の館で対応

まず、「キャッシュレス」への対応であるが、「入館料」について尋ねたところ、「クレジットカード、デビットカードなどのカード決済」（カード決済）に対応している館が 7.1%、「電子マネー等、その他のキャッシュレス決済」（その他、キャッシュレス決済）に対応している館が 7.6%であった。値は、入館料無料の館も含めた全体に対する値（複数回答）であるので「現金での支払」（66.2%）との相対的な関係で補正すると（現金での支払いを 100 として計算）、それぞれ 10.7 と 11.5 となる（複数回答なのでこの値がおおよその割合となる）。入館料については、1 割を少し超える館でキャッシュレスが可能となっているのが現状である。

「キャッシュレス」については、「ミュージアム・ショップ」や「レストラン、カフェ」での支払いにも関係する。ちなみに、附属施設・設備として「図録、絵はがき、バッジ、ファイル、関連書籍など、ミュージアムグッズ類を販売する施設、場所」の有無を尋ねたところでは、7 割近くの館（67.9%）にそうした場所が確保されていた。ただ、「専用の施設、場所ではなく、入館券・チケット売場などが売り場を兼ねている」場合（46.1%）や「入館券・チケット売場などに併設された小規模な売り場」である場合（27.4%）が多く、「売り場として独立したミュージアム・ショップ」はむしろ少ない（26.4%）のが現状であった。なお、そうした場の経営であるが、館が「直営している」場合が 7 割以上（73.2%）で、「場所を提供し、使用料を徴収している」場合（場所貸し：10.8%）や「経営を委託し、手数料（売上の一定割合の額等）を徴収している」場合（委託：4.6%）はむしろ珍しかった。

レストランやカフェがある館は 2 割強

レストランやカフェについても設置と経営の実態に触れておくと、「ある」という館は全体の 2 割強（23.0%）、その経営は「直営」が 27.6%、「場所貸し」が 42.5%、「委託」が 11.8%となっていて、こちらは「ショップ」とは異なり、「場所貸し」が最も多くなっていた。

話をキャッシュレスに戻すと、「ミュージアム・ショップ」の支払いにおいて「カード決済」ができる館は 15.2%、「その他のキャッシュレス決済」ができる館が 9.0%、「レストラン、カフェ」の場合には、「カード決済」が 7.3%、「その他、キャッシュレス決済」が 5.5%であった。値は、ミュージアム・ショップやレストラン、カフェが設置されていない館も含めた全体に対する値（複数回答）であるので、ここでも「現金での支払」（ミュージアム・ショップ：68.9%、レストラン、カフェ：28.6%）との相対的な関係で補正すると、ミュージアム・ショップの場合には「カード決済」が 22.0、「その他、キャッシュレス決済」が 13.1、レストラン、カフェの場合には、前者が 25.5、後者が 19.2 となっていた。ミュージアム・ショップ、レストラン、カフェでの支払いは、2 割前後の館でキャッシュレスが可能となっているものと推測される。

Wi-Fi を設置している館は 36.3%

館内における Wi-Fi の設置状況についても見ておく。Wi-Fi 導入は、外国人旅行者の満足度を上げる効果があるとしてインバウンド対策としても注目されており、観光を視野に入れた場合、博物館においても無視し得ないアイテムとなっている。その実態は、「館の関係者と来館者が利用できる Wi-Fi を設置している」館が 36.3% となっていて入館者が Wi-Fi を利用できる館は、ほぼ、3 館に 1 館に止まっている。「館の関係者のみが利用できる Wi-Fi を設置している」館もあるが (11.5%)、半数 (49.5%) の館は「設置していない」状況にある。Wi-Fi の設置には、経費の面もさることながらセキュリティの問題もあり、種々、越えなくてはならないハードルが所在する。ただ、館内の Wi-Fi はインバウンド・観光に限らず、館の利便性、さらには博物館を活用した学びの工夫にも利用できるものであり、今後、設置が進むことが期待される。

(4) 活動の活性化・高度化のための連携・協力の強化、地域との関係の問い直し

国内の博物館と連携・協力する館は約 6 割

博物館は、各館が単独に活動しているわけではない。資料の貸借・交換、展覧会の共催、共同研究等、互いに連携・協力しつつ活動を展開している。そしてそれが、各館の活動の活性化・高度化につながっている。同時に、それによって博物館界全体の活性化、高度化がもたらされている。特に規模の小さな博物館が多い日本の博物館界においては、こうした連携・協力が必要とされている。日本博物館協会でも、平成 12 (2000) 年以来、「対話と連携の博物館」として各館の連携・協力を呼びかけ、「博物館力」の向上を図ってきている。実際、「国内の他の博物館と連携・協力すること」を行っている館は、この間、1 割以上増え、今回の調査では約 6 割 (61.5%) となっている (平成 9 (1997) 年: 50.3%)。

連携・協力の内容であるが、中心は「資料の貸借」である。過去 5 年間の実績を尋ねたところ、9 割近く (89.6%) の館においてなされていた。次が「イベントの共催」(47.4%)、「展覧会の共同開催」(44.5%)、「共同で行う広報」(42.4%) で、4 割台。「職員の合同研修」(17.3%)、「資料の交換」(14.2%)、「館同士の共同研究」(10.1%) については 1 割台に止まっていた。「学芸系職員の派遣・受入れ」(7.6%) や「大規模災害時の救援等の相互協力」(7.4%) については 1 割以下と、まだ、少数である。このような結果を踏まえると、連携・協力といっても現状は「資料の貸借」が中心である。「資料の貸借」を超える可能性を探ることが今後の課題であると言えよう。

連携・協力の実績についても実施の主体別に尋ねた結果を示しておく。数値は、過去 5 年間に行った連携・協力事業の平均件数である。まず、「自館が主体となって実施した連携・協力事業」が平均 3.6 件、「連携先の館が主体となって実施した連携・協力事業」も平均 3.6 件である。両者の間にほとんど差がないところから、いわば「持ちつ持たれつ」で相互連携・相互協力がなされているものと思われる。それ以外の連携、すなわち「第三者 (マスコミ等) が主導して実施した連携・協力事業」は平均 0.8 件、「自館でもなく、相手先の館でもなく、館の設置者が主体となって実施した連携・協力事業」は平均 0.7 件、「その他、どこが主体とも言えない連携・協力事業」は平均 0.6 件である。このような結果から、連携・協力の形態は、相互連携・相互協力が中心であることが見て取れる。第三者や設置者など、外部の力によってなされる連

携・協力については館としてどうしようもないところがある。また、意図に沿わない連携・協力になってしまう恐れもある。しかし、そうした連携・協力には相互の事情や都合を超えて新たな可能性が開けてくることがあり得ることを考えると、博物館界として外部の力によってなされる機会を大事にすることも大切だと思われる。

外国の博物館と継続的な交流を実施している館は 5.9%

外国の博物館との交流も館及び博物館界の「博物館力」を高めることにつながる可能性を大いに秘めている。ただ、その実態は、「外国の博物館と継続的な交流を実施している」館は全体の 5.9%と、ごく少数の館に限られている。実施している館を対象に複数回答で尋ねた交流の形態は、「館同士が協定を結んで行っている」ケースが最も多く（58.1%）、「協定を結ぶことなく、実質的に館と館の関係で行っている」ケースも程々に見かけられる（38.2%）。「館の所在地の地方公共団体が結ぶ友好都市関係を背景にした交流」（19.9%）も散見される。なお、現在のワーディングで調査を行うようになった平成 16（2004）年の調査以来、若干であるが「実施している」館の割合が増えつつある（平成 16（2004）年：3.4%、平成 20（2008）年：3.9%、平成 25（2013）年：4.6%、今回：5.9%）。まだ、一部の館に限られているが、グローバル化が進むなかで博物館の交流も、少しずつ国外に広がっている。

都道府県の博物館協会・協議会には全体の 3分の2が加入

他館と連携・協力を行ううえで基盤となるのが連携組織である。今回の調査では、各館の加入状況について調べてみた。最も加入率が高かったのが「都道府県の博物館協会・協議会」で全体の 3分の2（65.8%）の館が加入していた。「日本博物館協会」への加入は 48.2%であった。都道府県をベースにした連携組織のうえに、全国ベースの連携組織が重ねられる形で連携のベースが作られていると言えそうである。次に加入率が高かったのが「館種別の団体（全国美術館会議、全国科学博物館協議会、日本動物園水族館協会、全国歴史民俗系博物館協議会等）」で、全体の 3分の1（31.5%）の館が加入していた。館種は博物館の活動の基盤となる資料に依拠するものであり、連携・協力という点では、最も実質を伴うものである。この調査では個々の連携組織が果たす役割まで踏み込んでいないので確定的なことは言えないが、館種別の団体は加入している館にとって大きな意味を持っているものと推測される。一方、「専門別の団体（日本プラネタリウム協会、西日本自然史系博物館ネットワーク、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会等）」となると加入率は 1割（10.8%）と低くなっている。「専門」と言ってもすべての専門において団体があるわけではなく、規模も比較的小さいがゆえのことと思われる。なお、「博物館学系団体（全日本博物館学会、日本ミュージアム・マネジメント学会、日本展示学会等）」への加入は更に限られていた（5.0%）。加入率が低いとは言え、見逃せないのは「その他の地域的な博物館のネットワーク」（27.3%）や「共同事業等を目的とした複数館の連携組織」（12.1%）である。こうした連携組織は、いわば「小回りが利く」組織であり、実質的に機能することが期待される。グローバル化が進んでいるものの、「国際団体（ICOM、WAZA 等）」への加入はわずか（3.3%）であった。

市（区）町村立図書館との連携・協力は 3割近く

以上、博物館同士の連携・協力の実態や博物館で組織される連携組織への加入状況について見てきた。博物館活動の活性化・高度化は、博物館以外の組織や団体との連携・協力によって

も可能である。その場合、図書館や公民館など他の社会教育施設との連携・協力は、社会教育機関としての博物館が力を向上させるために有益であると同時に、博物館が「地域の知の拠点」となってその力を発揮する格好の機会であると思われる。その点は、「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」においても、「博物館は、事業を実施するに当たっては、・・・公民館、図書館等の社会教育施設その他これらに類する施設・・・等との緊密な連携、協力を努めるものとする」とされていて、望まれているところでもある。ただ、周知のように制度的に博物館は「博物館法」、図書館は「図書館法」、公民館は「社会教育法」と、それぞれ依拠する法律が異なっていて、従来、相互の連携・協力がなかなかされなかったことも確かである。

今回の調査では、各館に、過去5年間の連携・協力事業の実施状況を尋ねてみた。その結果、「実施した」という館の割合は、図書館については「市(区)町村立図書館」において3割近く(28.4%)あったものの、「都道府県立図書館」(9.8%)にしても、「大学図書館」(6.6%)にしても、「学校図書館」(2.0%)にしても、更に「専門図書館」(1.9%)にしても、そこを相手に連携協力事業を実施したという館は1割にも及ばなかった。「公民館」については、実施したという館が2割強(24.3%)あったものの、「都道府県・市(区)町村史編纂組織」(11.8%)や「公文書館」(5.8%)となるとそうした館は極めて稀であって、総じて、他の社会教育施設との連携・協力については消極的な状況であった。全体的に振るわないなか、やはり連携・協力のベースは地域である。「市(区)町村立図書館」や「公民館」は地域の社会教育施設であるので、連携・協力についても「地域」に着目しつつ、先に進める必要があると言えよう。

地方公共団体主催の生涯学習活動との連携は56.2%

では、博物館は地域において、あるいは地域に対して、どのような活動をしてきているか。「博物館の活動の活性化・高度化」とは、若干、文脈を異にするが、地域との関係において博物館が過去5年くらいの間に「してきている」ことを示しておく。

まず、比較的、「してきている」という館が多いのが、「地方公共団体が主催する生涯学習活動と連携して、事業・活動を行うこと」である(56.2%)。調査の対象となった博物館の7割が公立なので、設置者である地方公共団体とのつながりが強いことが背景にあるものと推測される。一方、同様の事業でも、民間が行う事業、例えば「デパートや新聞社等の民間のカルチャー・スクールと連携して、事業・活動を行うこと」となると「してきている」という館の割合は1割程度(11.9%)となってしまう。「カルチャー・スクール」に限定した質問についての結果なので単純な比較はできないが、地域に対する博物館の活動は、民間との関係で行われることよりも、都道府県、市町村など公的セクターとの関係で行われることの方が多いようである。

もちろん「民間」といっても企業等、営利を主たる目的としたセクターもあれば、サークル・団体等、市民のセクターもあり得ている。地域の自主的な学習サークルは、市民のセクターと言ってよい。市民のセクターとの関わりをみると、4割(43.9%)の館は、「地域の自主的な学習サークルの活動に、館として協力すること」をしてきている。「地域住民や地域のサークル・団体等に、館の施設を提供すること」を「してきている」館も、ほぼ、同程度(42.4%)に見かけられる。このように、市民のセクターに対して博物館は少なからず関わりをもってきている。ちなみに、割合としては半分くらいとなるが、「地域の自主的な学習サークルに、館への

協力を求めること」を「してきている」館も2割弱（18.0%）であるが認められる。

観光協会、旅行業者等と連携・協力は56.0%、町づくりへの協力は45.9%

先に、「社会教育のための機関」を越えた博物館の新たな姿について言及した。地域の「観光協会、旅行業者等と連携・協力すること」については56.0%、「町づくりや町の活性化を目的に、行政や市民等がつくる団体に協力して事業・活動を行うこと」については45.9%の館がしてきている。このように、半数程度ではあるが、地域において社会教育の枠を超えて活動する館も現れている。「地元の企業・業者・事業所等と協賛・協力し合って事業・活動を行うこと」（29.9%）や「地元の企業・業者・事業所等がつくる団体（商店会、商工会、商工会議所、農協等）と協賛・協力し合って事業・活動を行うこと」（31.6%）をしてきている館も3割程度であるが現れている。博物館が「新たな姿」を志向して活動領域を広げていく場合、地域は、その対象、また、資源として、重要な位置を占めるものと思われる。地域とどのような関係を形づくるのか、これも各館、また、博物館界における重要な課題である。

協力し合いながら活動を行っている団体を有する館は24.1%

以上、ここでは博物館が館を越えて他館、連携組織、他の社会教育施設、更には地域と連携・協力する様を見てきた。博物館が活動を活性化・高度化するためには、そして「新たな姿」を模索するためには、博物館を超えた関係が大切である。しかも、特に、一時的ではなく継続的、個人的ではなく組織的に関係することが重要である。調査では、この点も踏まえて、館外に関係を取り結んでいる団体があるかどうかを幾つかの角度から尋ねてみた。その結果、「活動目的を共有し、協力し合いながら教育事業や広報活動を行っている団体」が「ある」という館は24.1%となっていて、共に同じ方向で歩む団体を確保している館が4館に1館認められた。ただ、いまま少し具体的な関係となると、「館を利用し、自主的な研究や情報・資料収集などを行っている団体」が「ある」という館は15.2%、「協力して、館外でのアウトリーチ活動を行う団体」が「ある」という館は8.4%と、その割合は少なくなってしまう。「協力」というよりも「支援」の関係で館を支えてくれている団体も同様、「専門性を踏まえて、資料収集や調査研究を支援してくれている団体」については「ある」という館が13.7%、「館の運営を財政的に援助してくれている団体（法人の団体を含む）」については同じく7.4%と、かなり限られている。継続的にして組織的な関係づくりも、各博物館、博物館界における課題である。

（5）利用者・市民との関係づくり

博物館にとって、他館、連携組織、社会教育施設、地域の諸団体などとの連携・協力、関係づくりも大切であるが、それ加えて、館の利用者・市民との関係づくりも大切である。利用者や市民との良好な関係に支えられることで活動もしやすく、その効果も高まるものと思われる。

友の会がある館は22.0%

利用者との関係づくりの一翼を担っているのが「友の会」である。友の会が「ある」という館は、全体の22.0%である。ただ、その割合は、平成9（1997）年以降、ほとんど変わっていない（平成9（1997）年：21.3%→平成16（2004）年：23.5%→平成20（2008）年：22.2%→平成25（2013）年：23.7%→今回：22.0%）。その点で、友の会による利用者との関係づくりは、一部

の館に限られるかもしれない。

友の会について、その実態を見てみると、友の会が「ある」館のほとんどが「個人会員」(96.7%)の区分を有している。「家族会員」(32.1%)、「団体会員」(39.4%)、「その他の区分会員」(30.5%)といった区分で会員を設定している館は、3割、あるいは4割程度である。「友の会」は個人単位での加入を基本として、それに家族など他の単位での加入が付加されている。

1館あたりの会員数を見ると、個人会員が平均333人、中央値で108人である。友の会についても、一部の館の会員数が極端に大きくなっているのが中央値の方が実態をよく表していると思われる。家族会員は、平均71家族、中央値でみると14家族である。団体会員は、平均20団体、中央値で8団体、その他の区分会員は、平均54、中央値で7である。このようにして見ると、100人規模の個人会員を有する友の会が2割程度の館にある。そのほかの区分も設定されているものの、それほど会員数を有しているわけではない、というのが友の会の実態である。

年会費についても調査の結果を示しておく。個人会員の会費は、平均2,536円、中央値で2,000円である。家族会員は平均2,683円、中央値は3,000円、団体会員は平均26,649円、中央値で10,000円、その他の区分会員は平均8,072円、中央値で2,000円である。ここでも中央値の方が実態を的確に示していると思われる。

一言で「友の会」といっても、その内実は多様である。調査では、会の目的に着目して「その他」も含めて5つの類型を設定し、それぞれの館の友の会がどの類型に相当するかを尋ねている。その結果、一番、割合が高かったのが「館を継続的に利用してもらうための登録制度」(42.2%)であった。博物館の友の会は、リピーターの確保(館の継続利用)を主たる目的として設けられているケースが最も多いようである。ただ、その割合は4割であって、他の目的で設けられている会も、ある程度、存在している。「会員が館を利活用して、自主的に学習活動を進めるための組織」(25.7%)であったり、「会員が労力を提供して、館の事業を支援するための組織」(16.5%)であったり、「館が実施する教育普及活動に系統的に参加してもらうための登録制度」(9.8%)であったりしているのが実際である。こうしてみると、友の会は、単にリピーターを確保するためだけでなく、利用者の自主的学習を支援したり、利用者の力を館の事業に活用したりするためにも設けられている。

友の会会員よりも館が主体で運営にあたるケースが6割

調査では、会の運営主体についても尋ねている。結果は、「『友の会』会員よりも館が主体になって運営にあっている」ケースが6割(62.2%)で、「館よりも『友の会』会員が主体になって運営にあっている」ケース(25.3%)を大きく上回っていた。ちなみに、「どちらとも言えない」という館は1割で(11.4%)、友の会の運営を館と会員が共に担うケースはあまり見かけられない。運営主体から見ると友の会は、館から独立した存在としてではなく、館に付随する存在として設けられている。館に付随して設けられている点では、「NPO法人(特定非営利活動法人)となっている団体」(1.6%)であったり、「NPO法人(特定非営利活動法人)以外の法人格をもった団体」(1.2%)であったりするケースがほとんどないことも、そのことを如実に表しているものと思われる。

会の活動についても実態を見ておく。比較的、多くの会でなされているのは「日帰りの学習

会・見学会等の実施」(62.2%)、「会報の発行」(57.6%)である。中心はこの2つの活動であるが、「博物館の行事への協力」も4割程度(44.1%)の会で行われている。「行事への協力以外の博物館の活動への協力」となると2割以下(17.8%)になってしまうが、友の会は、会員自身のための活動だけでなく、一部、館の力になる活動も行っているものと思われる。なお、「宿泊を伴う学習会・見学会等の実施」は、1割台(16.9%)であった。

一般に、友の会は会員に対する特典を設けているし、また、特典があるということで入会する会員も多いものと思われる。調査結果では、「常設展への無料・割引入館」(70.6%)、「特別(企画)展への無料・割引入館」(63.7%)を特典としている館は6割を超えていた。このように特典は、会員の入館に便宜を図るものとなっている。「『友の会』会員を対象にした特別鑑賞会等への入場」(15.7%)、「その他、内覧会、特別鑑賞会等への入場」(14.5%)を特典としている館も、若干ではあるが、見かけられた。その他、館によっては「展示以外の館の行事への優先参加」(29.4%)、「館の施設・設備の優先利用」(14.9%)といった特典を設けている館も見受けられた。入館・入場に関わる便宜以外では、「ミュージアム・ショップ」での販売品の割引(32.5%)、「レストラン、カフェでの割引」(15.9%)といった特典を設けている館もそれほどの割合ではないが見て取れた。とはいえ、特典の中心は、入館に際しての便宜である。友の会は、先に、設置の目的に関わり、利用者の自主的学習を支援したり、利用者の力を館の事業に活用したりするためのものでもあると記したが、もちろんそうした側面はあるものの、実際には入館の便宜という特典からみて、多くはリピーターの確保を中心に利用者を引き付けるために設けられている、と言えそうである。

ボランティア制度がある館は平成9(1997)年の13.9%から31.7%に増加

「友の会」と並ぶ利用者との関係づくりは「ボランティア」である。ただ、ボランティアの場合には、友の会以上に、その活動が館を支える側面を強くもっている。また、自発的な意思に基づき非営利で活動する個人であることが前提となっていて、その意味で関係づくりの対象は「利用者」というよりも「市民」と言った方が適切だと思われる。

今回の調査では、各館に「ボランティア制度」の有無を尋ねている。ボランティアについては、平成16(2004)年に行われた第2回の調査から「受入れの有無」を尋ねてきていて、「制度の有無」の質問をしたのは平成9(1997)年に行われた第1回の調査以来である。制度が「ある」と答えた館は平成9(1997)年に13.9%、今回の調査では31.7%だったので、ボランティアの制度化は間違いなく進展している。ちなみに、制度が「ある」館に平成30(2018)年度に活動した人数を尋ねたところ、平均で173人、中央値を取ると30人であった。延活動日数は、平均331日、中央値で120日である。一人当たりの活動日数を中央値で推測すると約4日ということになる。ただ、この値は、制度があるものの実績がなかった館も含めて計算しているので、実際にはいま少し大きな値になるものと思われる。

ボランティアが行っている活動であるが、最も多いのは「入館者に対する案内、説明、解説(展示ガイドなど)」(60.0%)、次いで「博物館付帯活動(イベントの運営、「友の会」の業務、広報活動など)」(50.1%)である。この2つについては、行っているという館が半数を超えている。「来館者接遇の補助(展示の看視、受付、身障者の介添えなど)」(33.8%)、「学芸業務の補助(展示の作業、資料の整理など)」(32.3%)、「環境整備(館内外の清掃、館内の美化など)」(28.8%)

については、行っているという館は3分の1程度である。「事務補助（一般事務の補助、刊行物の発送作業など）」を行っているという館は数少ない（13.0%）。

ボランティアには原則として報酬に類するものは提供されない。ただ、活動の便宜が図られたり、必要な経費の提供がなされたりはしている。中でも大切なのは研修である。調査の結果では、半数弱（46.8%）の館で「専門的な知識や発展的な体験など、育成的な内容の研修機会」が提供されていた。「接遇や安全など、活動に不可欠な内容の研修機会」については3割弱（28.2%）である。研修は、ボランティア自身の自己啓発のためのものでもあり、館のためのものであるので、その機会がより多くの館で提供されることが望まれる。「活動場所・控室などのスペース」が提供されている館は6割（59.5%）である。場所や部屋の提供は、館としてボランティアの存在や役割を認める意味もあるので、これも必要とされる場所である。「ボランティア保険の保険料を館が負担」している館は約半数（49.7%）である。「加入の機会を館が提供」しているケースもあるが（7.6%）、安心して活動ができるようにするためには、多くの館において対応がなされることが必要である。その他、「入館パス」（28.1%）や「ユニフォーム（貸与を含む）」（26.1%）を提供している館が2割程度、「交通費」（19.6%）や「食事あるいは食費」（13.4%）を提供している館が1割程度という結果であった。

ボランティア業務の担当職員を配置している館は3分の2

ボランティアは、単なる労働力ではない。館を育てる存在であり、館とともに育つ存在である。その点で問われるのが館との関わりである。「関わり」という点では、まず何よりも、館として「ボランティア」を明確に位置づけることが必要だと思われる。「制度」として位置づけることも一つであるが、担当職員を配置することもその一つである。「ボランティアに関する業務を担当する職員を配置している」館は3分の2（63.0%）である。小さな館ではその必要もないのかもしれないが、ボランティアに確たる位置づけを持たせようとするのであれば、職員配置がなされること必要である。

学芸員や事務職員との日常的な関わりも大切である。「制度」があり、担当職員が配置されていても、日頃、何のコミュニケーションもないとしたら、ボランティアは単なる労働力になってしまう。「ボランティアと学芸員・事務職員が日常的に会話している」という館が8割（80.5%）、「館とボランティアとの連絡に、メールやSNSを使っている」という館が5割を超えている（50.6%）ことは、ひとまず、コミュニケーションに向けて努力がなされていると見てよいものと思われる。「館としてボランティア向けに、あるいはボランティアとともに、『会報』や『ニュースレター』を発行する」といったこともされているとよいが、このような関わりについては約2割（19.2%）に止まっていた。

博物館を支えるのは館の職員だけではない。利用者や市民も館を支える力である。リピーターであったり支援者であったり、支え方は様々であるが、館との関係を保ち活動する人々がいることで、館は力を得ることが可能となる。利用者・市民との良好な関係をつくり、保つことも博物館の重要な課題である。

以上、ここでは、今回の調査から見えてきた「日本の博物館なるもの」の全体像を描いてみた。日本の博物館は、新たに設置される館が少なくなり、もはや量的に拡大した時代は過去の

ものになりつつある。しかも、量的に拡大した時期の館が一気に老朽化をはじめ、その対応に苦慮するようになっている。活動を支える基盤については必ずしも安定した状況にあるとは言いがたい。経費の節減や職員の非常勤化を背景に揺らぎつつある、と言ってよい。そうしたなかで、それぞれの博物館は、博物館としての基本的な機能を果たすべく、活動を続けている。ここではその活動の現状をスケッチすると同時に、直面する課題にどのように対応しているのかを紹介した。課題のなかには、どのようにしたら効率的・効果的に館を運営できるか、という課題もある。多くの人々に利用してもらうための課題や社会からの信頼をどうやって得るかという課題もある。変わりゆく社会のなかで、その変化に対応していくことも課題であるが、そのいずれもが、館としての使命を全うするための課題である。必ずしもすべてに答え得ているとは思われないが、館として、また博物館界として、直面する課題に答えようとしていることは確かである。

冒頭にも記した通り、博物館総合調査は今の形で行われるようになって今回で5回目である。この間、日本の博物館がどのように変化してきたかについては、本章ではほとんど触れていない。博物館は館種、設置者、規模等々、多様であることを特徴としているが、本章ではそうした多様な姿を描いていない。変わる博物館や多様な博物館の姿は、以下の章を参照していただきたい。

第2章 博物館の変化－平成9、16、20、25年、令和元年調査の時系列比較－

西島央（青山学院大学コミュニティ人間科学部 教授）

「博物館総合調査」の特徴の一つは、それが継続して実施されている点にある。同一の調査票、同一の方法によって調査を実施し、その結果を時系列でもって比較して日本の博物館の変化をトレースすることが、この調査の大きな特徴である。つまり、「博物館総合調査」は、日本の博物館を「定点観測」する役割を担っている。（日本博物館協会、2017）

「博物館総合調査」が現在の形で実施されるようになったのは、平成9年（1997年）である。以来、平成16年（2004年）、平成20年（2008年）、平成25年（2013年）に実施され、今回の令和元年（2019年）の調査で5回目となる。ただし、平成25年調査では質問に改変が加えられたり、調査の方法がこれまでと異なっていたりした。そのため、厳密な意味での時系列比較が難しくなった。今回の調査では、それらの点を考慮して、平成20年調査をベースに質問を吟味して、いくつかの質問では、以前の聞き方に戻したり、新たな聞き方を模索したりした。また、調査方法は、web調査と紙媒体による調査を併用した。そのことによって、2回にわたって質問に改変が加えられた個所についても、多くの質問で時系列比較が可能になっている。と同時に、これまでの経緯と近年の博物館を取り巻く状況を考慮して、大きく変更したり、新たに加えたりした質問もある。それらの質問のなかには、今回の時系列比較から外したり、逆に今後に向けてあえて載せたりした項目もあることを断っておく。

なお、今回の報告書より、本章の執筆担当者が交代した。そこで、平成20年調査と平成25年調査の報告書を適宜参考にして、それまでの動向のうえに、今回の調査でどのような動向が見られたかを書き加えていく形で、5回の調査の結果を比較し、「博物館の変化」をまとめておく。

<引用・参考文献>

財団法人日本博物館協会 2009 『地域と共に歩む博物館育成事業 日本の博物館総合調査研究報告書』

公益財団法人日本博物館協会 2017 『平成25年度 日本の博物館総合調査報告書』

1. 博物館の典型的な姿

開館から30年、4,000㎡の敷地に1,300㎡の建物で、人文系資料なら2,800点、自然系資料なら500点を所有して、常勤職員3人、非常勤職員1人で運営して、年間300日～324日開館して、5,000人未満の入館者を迎えるのが、令和元年の典型的な博物館の姿である。

表2-1 わが国の博物館の典型的な姿（平成16年（2004）、平成20年（2008）、平成25年（2013）、令和元年（2019）「Q1、Q4-2、Q5-1、Q7-1、Q9-1、Q11-3」

	平成16年(2004)		平成20年(2008)		平成25年(2013)		令和元年(2019)	
	N=	中央値	N=	中央値	N=	中央値	N=	中央値
開館からの年数(Q1)	2,027	20年	2,239	21年	2,258	25年	2,312	30年
敷地総面積(Q5-1)	1,805	4,311㎡	2,072	4,342㎡	2,009	4,854㎡	2,071	4,075㎡
建物延床面積(Q5-1)	1,931	1,350㎡	2,174	1,262㎡	2,116	1,331㎡	2,167	1,337㎡
常勤職員数(Q4-2)	1,997	3人	2,089	3人	2,161	3人	2,120	3人
非常勤職員数(Q4-2)	1,997	0人	2,089	1人	2,161	1人	2,120	1人
学芸員資格保有常勤職員数(Q4-2)	1,997	1人	2,089	1人	2,156	1人	2,120	1人
資料(Q11-3)	1,391	2,500点	1,520	2,591点	1,428	3,000点	1,637	2,778点
	310	1,000件	358	1,500件	379	800件	608	1,000件
	630	700点	751	528点	639	500点	692	500点
開館状況(Q7-1)	2,030	300日以上	2,257	300日～324日	2,258	300日～324日	2,200	300日～324日
入館者数(Q9-1)	2,030	5,000人未満	2,257	5,000人未満	2,258	5,000人未満	2,214	5,000人未満

注) 数値は「中央値」/「開館状況」と「入館者数」については、カテゴリーの「最頻値」

令和元年調査は、N=2,314。各項目のNは、無回答を除いた有効回答。ただし、常勤職員数と非常勤職員数の算出方法については、表2-9を参照のこと。

6つの質問（10項目）を用いて、調査結果の中央値で我が国の博物館の典型的な姿を描いてみよう。

開館からの年数は、時が経るにつれて延びてきており、平成25年調査から5年延びて30年となっている。

敷地総面積は、4,075㎡で平成25年調査から800㎡狭くなっていて、「典型的な姿」のデータのある平成16年以降で一番狭くなっている。一方で、建物延床面積は、1,337㎡で平成25年調査とほぼ変わりなく、過去4回のデータと比べても大きな変化はない。

常勤職員数と非常勤職員数は、3人と1人で、平成20年調査以降で変化はみられない。また学芸資格保有常勤職員数も1人で、過去4回のデータと変化はない。

資料の点・件数は、人文系資料については、点数で見ると2,778点と平成25年調査より200点ほど減って、件数で見ると1,000件で逆に200件増えている。自然系資料は500点で変わらない。ただ、資料の点・件数は数え方によって大きく左右されるので、これをもって確かな傾向であるとは言い難い。

開館状況と入館者数は、今回の調査では実数を回答してもらっているが、平成20年調査まで用いていたカテゴリーでまとめて最頻値をみると、1年間に300日～324日開館して5,000人未満の入館者数というのが典型的である。

2. 新規開館の状況

平成元年からの10年間に毎年70館弱が開館したが、近年では毎年10館強の開館にとどまる。

表2-2 開館年区分別にみた1年間あたりの新規開館館数（全体）（Q1）

開館年区分	1年あたりの開館館数（館）
明治（1868～1912）	0.4
大正（1913～1926）	1.0
昭和元年～（1927～1944）	1.9
昭和20年～（1945～1954）	6.0
昭和30年～（1955～1964）	8.8
昭和40年～（1965～1974）	21.8
昭和50年～（1975～1984）	49.5
昭和60年～（1985～1988）	53.2
平成元年～（1989～1992）	67.5
平成5年～（1993～1997）	67.6
平成10年～（1998～2002）	51.0
平成15年～（2003～2007）	28.2
平成20年～（2008～2012）	15.4
平成25年～（2013～2019）	13.1

N = 2,314（うち、無回答 = 2）

開館年月を尋ねた質問の回答をもとに、1年間に新規開館した館の数を一定の開館年区分ごとにまとめて、さらに各区分の1年あたりの館数を算出した。

明治から昭和の前半までは1年あたり10館に満たない開館数だった。昭和の後半から新設ラッシュが起これ、平成元年からの10年間は年間70館弱が新規開館するというピークを迎えた。しかし、その後は急速に減り続けて、前回調査の平成25年以降は1年あたり13館の新規開館にとどまっている。経済的に厳しい社会情勢のもとで、平成の後半以降は新規開館が難しくなっているようすがうかがえる。

なお、これはあくまで現在ある館で、しかも調査に回答した館の開館年別の数であり、それがそのまま当時の新規開館状況を示すものではないことに留意する必要がある。

3. 力を入れている活動

一番力を入れている活動は、6割の館が「展示活動」で、続いて「教育普及活動」の2割弱、「収集保存活動」の1割弱で、変化の動きは弱まっている

表2-3 力を入れている活動（全体／時系列比較）（Q2-1）（%）

	平成9年 (N=1,891)	平成16年 (N=2,030)	平成20年 (N=2,257)	平成25年 (N=2,258)	令和元年 (N=2,314)
一番目					
1. 調査研究活動	7.8	7.3	7.0	6.8	6.8
2. 収集保存活動	17.1	11.1	9.6	10.0	8.1
3. 展示活動	59.5	61.6	63.0	62.2	64.3
4. 教育普及活動	12.4	15.8	17.2	17.3	18.0
5. レクリエーション	1.6	2.2	1.5	2.1	1.9
無回答	1.6	2.0	1.7	1.6	0.8
二番目					
1. 調査研究活動	13.4	11.6	11.1	11.1	11.6
2. 収集保存活動	30.5	24.8	23.9	21.2	20.9
3. 展示活動	22.7	22.2	21.8	24.0	21.7
4. 教育普及活動	26.2	32.4	34.6	36.9	38.9
5. レクリエーション	3.1	3.5	3.5	3.9	4.6
無回答	4.2	5.5	5.2	2.9	2.4
三番目					
1. 調査研究活動	27.3	25.1	27.9	26.4	28.3
2. 収集保存活動	22.6	26.9	25.4	28.0	26.2
3. 展示活動	9.5	8.6	8.5	7.5	8.6
4. 教育普及活動	26.9	23.4	21.8	24.3	22.1
5. レクリエーション	6.2	6.7	7.0	8.5	10.5
無回答	7.5	9.2	9.4	5.4	4.2

博物館を取り巻く社会情勢の変化に伴って、博物館がどういった活動に力を入れていて運営・経営をしているかも変わっていく。そのようすを捉えるべく、各館が「力を入れている活動」について、「調査研究活動」「収集保存活動」「展示活動」「教育普及活動」「レクリエーション」の5つから力を入れている順に一番目から三番目まで順位をつけてもらっている。

最も多くの館が一番目に力を入れている活動として挙げているのが「展示活動」で、過去5回の調査でいずれも60%前後と、突出して高い割合を占めている。平成9年調査で二番目に多かったのは「収集保存活動」の17.1%だったが、漸減傾向にあり、令和元年調査では8.1%にとどまっている。反対に漸増傾向にあるのが「教育普及活動」で、平成9年調査では12.4%だったが、令和元年調査では18.0%にまで増えている。

二番目に力を入れている活動と三番目に力を入れている活動をみると、平成9年調査では、「展示活動」に次いで「収集保存活動」に力を入れてその次に「教育普及活動」に力を入れている傾向にあったが、平成16年調査で逆転している。しかし、その後はゆるやかな増減にとどまっていて、博物館の機能として「収集保存活動」より「教育普及活動」に力を入れているという変化の動きは弱まっているようである。

4. 設置者の推移

博物館の設置者は、4割強が「市立」で、「都道府県立」と「町村立」が1割強。令和元年調査でわずかながら増えたのが2割弱の「公益法人」である。

表2-4 設置者別の構成（全体／時系列比較）（Q3-1）（%）

	国立	都道府県立	市立	町村立	公益法人	会社個人等
平成9年 (N=1,891)	2.2	14.9	31.7	26.8	15.6	8.8
平成16年 (N=2,030)	2.2	15.6	32.6	25.1	16.5	8.0
平成20年 (N=2,257)	2.4	14.5	43.6	15.6	17.0	6.9
平成25年 (N=2,258)	2.3	15.8	45.4	14.1	15.3	7.1
令和元年 (N=2,314)	2.7	14.8	43.3	13.5	18.4	7.3

博物館の設置者は、「国立」「都道府県立」「市立」「町村立」「公益法人」「会社個人等」と多岐にわたる。設置者の推移に大きな影響を与えたのは、いわゆる「平成の大合併」である。市町村の合併は、平成15年（2003年）頃から平成17年（2005年）頃にピークを迎えて、平成11年（1999年）には3200余りあった市町村数は、令和2年（2020年）現在では1700余りになった。

その影響を受けて、当該時期に町村立から市立となる館が多く、平成20年調査では、平成16年調査と比べて町村立の館が10ポイント減って15.6%に、市立の館が10ポイント増えて43.6%になった。その後の2回の調査ではゆるやかな変化にとどまっているが、令和元年調査では、新たな動きとして「公益法人」が平成25年調査より3ポイント増えて18.4%になった。その分、「都道府県立」「市立」「町村立」がわずかながら減っている。

5. 公立館の所管の推移

公立館の所管は、教育委員会が減り首長部局が増える傾向が続いており、今回の調査で教育委員会所管は3分の2を下回り、首長部局所管が3割を超えた。

表2-5 公立館の所管（公立館／時系列比較）（Q3-2） (%)

	平成9年 (N=1,354)	平成16年 (N=1,489)	平成20年 (N=1,663)	平成25年 (N=1,701)	令和元年 (N=1,654)
1. 教育委員会	76.9	74.2	69.3	67.2	64.4
2. 首長部局 (*1)	21.9	21.6	23.6	26.4	30.2
3. 教育委員会と首長部局の共管 (*2)	—	1.7	1.5	2.7	2.7
無回答	1.3	2.5	5.7	3.7	2.7

注) *1：平成9年調査では、「その他」として質問
*2：平成9年調査では、選択肢にしていない

公立館の所管は、教育委員会が減り首長部局が増える傾向が続いてきていたが、今回の調査でもこの傾向が見て取れた。つまり、平成9年調査では、教育委員会所管が4分の3を占めていたが、徐々に減ってきて、令和元年調査でついに3分の2を下回った。反対に、首長部局所管が2割強だったのが3割を超えた。また、教育委員会と首長部局が共管するケースは2.7%で、平成25年調査と同じだった。

6. 公立館における指定管理者制度の導入状況

指定管理者制度を導入している公立館は 28.2% で、平成 25 年調査からほとんど増えていないことから、制度導入の動きは一段落したと思われる。

表 2-6 公立館における指定管理者制度の導入状況（公立館／時系列比較）（Q 3-3）（%）

	平成 16 年 (N=1,489)	平成 20 年 (N=1,663)	平成 25 年 (N=1,701)	令和元年 (N=1,654)		
1. 導入されている	2.0	23.0	27.0	28.2		
導入されていない	83.1	68.9	68.0	70.0		
			導入が決まっている	0.9	2. 導入が決まっている	0.2
			導入が検討されている	5.6	3. 導入が検討されている	4.2
			導入する予定はない	60.0	4. 導入する予定はない	63.4
			一度、導入されたが、その後、直営になった	1.5	5. 一度、導入されたが、その後、直営になった	2.2
その他	—	0.4	1.8	0.0		
無回答	14.9	7.7	3.2	1.7		

表 2-7 指定管理者制度導入の年度（公立館／時系列比較）（Q 3-3-1-b）

	平成 20 年		平成 25 年		令和元年	
	館数	%	館数	%	館数	%
平成 16 (2004) 年度	22	5.7	40	8.7	22	4.8
平成 17 (2005) 年度	39	10.2	39	8.5	37	8.0
平成 18 (2006) 年度	270	70.5	227	49.3	197	42.5
平成 19 (2007) 年度	25	6.5	25	5.4	23	5.0
平成 20 (2008) 年度	22	5.7	27	5.9	30	6.5
平成 21 (2009) 年度	—	—	32	7.0	19	4.1
平成 22 (2010) 年度	—	—	19	4.1	19	4.1
平成 23 (2011) 年度	—	—	19	4.1	16	3.5
平成 24 (2012) 年度	—	—	13	2.8	19	4.1
平成 25 (2013) 年度	—	—	11	2.4	22	4.8
平成 26 (2014) 年度	—	—	—	—	7	1.5
平成 27 (2015) 年度	—	—	—	—	15	3.2
平成 28 (2016) 年度	—	—	—	—	15	3.2
平成 29 (2017) 年度	—	—	—	—	12	2.6
平成 30 (2018) 年度	—	—	—	—	7	1.5
令和元 (令和元) 年度	—	—	—	—	3	0.6
無回答	5	1.3	8	1.7	0	0.0
合計	383	100.0	460	100.0	463	100.0

平成の 30 年間で公立の博物館にとって「平成の大合併」と並んで大きなできごとだったのは、「指定管理者制度の導入」である。令和元年調査では、指定管理者制度が導入されている公立館は 28.2% と、平成 25 年調査からわずか 1.2 ポイントしか増えていない。導入されていない館でも、導入が決まっていたり検討していたりする館は 4.4% にすぎない。また、導入の年度をみても、制度を導入するか否かの決定を迫られた平成 18 年度（2006 年度）の 197 館をピークに、近年になるほど減ってきていて、平成 30 年度（2018 年度）は 7 館、令和元年度（2019 年度）は 3 館にとどまっている。これらのことから、指定管理者制度導入の動きは一段落したものと思われる。

7. 博物館協議会などの組織の設置状況

博物館の評価のための博物館協議会などの組織の設置状況は43.2%で、平成20年調査から3ポイントの増加にとどまる。

表2-8 利用者や関係者の意見を聴取し、運営に反映させる博物館協議会などの組織の設置状況
(全体/時系列) (Q 3-6) (%)

	平成16年 (N=2,030)	平成20年 (N=2,257)	令和元年 (N=2,314)
1. 設けている	40.9	39.5	43.2
2. 設けていない	53.8	57.6	55.0
無回答	5.2	3.0	1.9

博物館等の公的施設の存在意義や適切な運営がなされているかどうか問われるようになってきている。その意味で、第三者を入れて客観性を担保した自己評価がなされることが求められる。その一例として、利用者や関係者の意見を聴取し、運営に反映させる博物館協議会などの組織の設置状況をみると、平成16年調査の40.9%と平成20年調査の39.5%に対して令和元年調査では43.2%と、若干増えている。しかし、表にはしていないが、自己評価が平成20年調査の25.1%から32.1%へ、外部評価が15.2%から29.4%へ増えているのに比べると、博物館協議会などの組織の設置の増加率は小さいものにとどまっている。

8. 職員数の状況と推移

1館あたりの常勤職員数は6.36人、非常勤職員数が2.54人と、いずれもわずかだが増加して、これまで続いてきた減少傾向に歯止めがかかった。

表2-9 職員数（全体／時系列比較）「Q4-1-1、Q4-2」

	平成9年		平成16年		平成20年		平成25年		令和元年			
	N=		N=		N=		N=		N=			
館長	常勤館長総数（無回答の館を除いた館についての人数）	1,756	1,056人	1,861	1,133人	2,131	1,285人	2,161	1,219人	2,242	1,377人	
	館長が常勤している館の割合（回答館全体に占める割合）	1,891	55.8%	2,030	55.8%	2,257	56.9%	2,258	54.0%	2,314	59.5%	
常勤職員	常勤職員がいる館の割合	1,654	92.6%	1,997	86.9%	2,089	82.0%	2,161	83.4%	2,120	89.1%	
	常勤職員総数（館長を除く）		13,178人		13,592人		13,784人		13,665人		13,493人	
	内訳	副館長		531人		571人		607人		578人		600人
		学芸系職員	1,654	4,494人	1,997	4,591人	2,089	4,914人	2,161	4,634人	2,120	5,254人
		事務・管理系職員		4,936人		5,208人		4,703人		3,624人		4,965人
		学芸・事務管理系職員		3,216人		3,222人		3,560人		4,829人		2,674人
	1館当たりの常勤職員数（館長を除く／平均）		7.97人		6.80人		6.60人		6.32人		6.36人	
	内訳	副館長	1,654	0.32人	1,997	0.29人	2,089	0.29人	2,161	0.27人	2,120	0.28人
		学芸系職員		2.72人		2.30人		2.35人		2.14人		2.48人
		事務・管理系職員		2.98人		2.61人		2.25人		1.68人		2.34人
学芸・事務管理系職員			1.94人		1.61人		1.70人		2.23人		1.26人	
非常勤職員	非常勤職員がいる館の割合	1,654	41.9%	1,997	46.4%	2,089	53.0%	2,161	53.9%	2,120	55.9%	
	非常勤職員総数		2,802人		3,732人		4,466人		5,185人		5,375人	
	内訳	副館長		100人		81人		140人		98人		159人
		学芸系職員	1,654	933人	1,997	1,131人	2,089	1,410人	2,161	1,364人	2,120	1,631人
		事務・管理系職員		1,104人		1,688人		1,838人		1,571人		2,574人
		学芸・事務管理系職員		665人		832人		1,078人		2,152人		1,011人
	1館当たりの非常勤職員数（館長を除く／平均）		1.69人		1.87人		2.14人		2.40人		2.54人	
	内訳	副館長	1,654	0.06人	1,997	0.04人	2,089	0.07人	2,161	0.05人	2,120	0.08人
		学芸系職員		0.56人		0.57人		0.67人		0.63人		0.77人
		事務・管理系職員		0.67人		0.85人		0.88人		0.73人		1.21人
学芸・事務管理系職員			0.40人		0.42人		0.52人		1.00人		0.48人	

注）「常勤職員」と「非常勤職員」の人数（総数及び平均）は、「常勤」と「非常勤」に分けて「副館長」「学芸系職員」「事務・管理系職員」「学芸・事務管理系職員（学芸系であると同時に事務・管理系でもある職員）」の人数を尋ねた質問において、いずれかの項目に1人以上の人数が記載されていた館の回答を有効として集計した。

博物館の経営環境が厳しくなる中で、平成9年調査から平成25年調査までの間で目立っていたのは常勤職員がいる館が減ってきたことであった。ただし、平成25年調査では、その傾向に歯止めがかかっている、「『常勤職員不在』といった事態が回避されはじめたようにも見て取れる」と分析されていた。

令和元年調査の結果をみると、まず、館長について、館長が常勤している館の割合が59.5%と、4～5ポイントではあるが、全5回の調査の中でいちばん高かった。

常勤職員については、1館あたりの常勤職員数が6.36人と、平成9年調査の7.97人から減り続けていた人数がわずか0.04人ではあるが増加している。とくに内訳をみていくと、学芸系職員は2.48人と、平成16年調査以降で一番多くなっているし、事務・管理系職員も2.34人と、平成25年調査の1.68人まで続いていた漸減傾向から反転している。ただ、学芸・事務管理職員は1.26人で、これまでで一番少なくなっている。

一方で、非常勤職員については、これまで少しずつ増えてきていた傾向が続いているが、平

成 25 年調査と比べてわずか 0.14 人増加の 2.54 人になっており、前回調査からみられた『『常勤から非常勤へ』という職員配置の傾向は、ひとまず、止まったようにも見て取れる』という状況は、今回にも引き続いているといえる。内訳をみると、学芸系職員と事務・管理系職員が増加して学芸・事務管理職員が減っているという、常勤職員と同様の傾向がみられる。

今後は、常勤職員数と非常勤職員数のバランスと合計人数の推移と合わせて、学芸系の仕事と事務・管理系の仕事をどの職員がどう担うのかという役割分担のバランスの推移にも注視する必要がある。

9. 入館料の設定状況

常設展の入館料が無料の館は3割強で徐々に増加してきており、「小中学生に対して」と「障がい者に対して」、そして「特定の日を決めての措置として」の無料の措置が増えている。

表2-10 入館料の設定（全体／時系列比較）（Q8-1、Q8-1-1、Q8-1-2）

		平成9年 (N=1,891)	平成16年 (N=2,030)	平成20年 (N=2,257)	平成25年 (N=2,258)	令和元年 (N=2,314)		
料金 (%)	1. 有料	71.7	70.7	68.1	67.7	64.7		
	2. 無料	27.7	28.4	29.1	29.9	32.2		
	無回答	0.6	0.9	2.8	2.3	3.1		
常設展 有料館	大人一人の料金	(N=1,319)	(N=1,417)	(N=1,515)	(N=1,526)	(N=1,459)		
		平均値(円)	373	402	391	346	434.3	
		中央値(円)	300	300	300	300	310	
	有料入館者の割合	(N=1,277)	(N=1,321)	(N=1,475)	(N=1,509)	(N=1,463)		
		平均値(%)	77.3	70.8	67.8	61.6	64.4	
		中央値(%)	84.0	77.0	70.0	65.0	70.0	
	割引・無料の措置(%)	(N=1,356)	(N=1,436)	(N=1,537)	(N=1,529)	(N=1,498)		
		幼児に対して(～平成25年)／ a) 未就学児に対して(令和元年)	割引	3.6	3.5	3.0	4.7	3.6
			無料	92.0	90.7	92.8	87.8	91.1
		小・中学生に対して(～平成25年)	割引	55.0	43.4	41.8	46.4	—
			無料	13.7	30.1	38.6	35.4	—
		b) 小学生に対して(令和元年)	割引	—	—	—	—	38.8
			無料	—	—	—	—	43.1
		c) 中学生に対して(令和元年)	割引	—	—	—	—	40.3
			無料	—	—	—	—	39.8
		d) 高校生に対して(令和元年)	割引	—	—	—	—	39.5
			無料	—	—	—	—	16.6
		e) 大学生に対して(令和元年)	割引	—	—	—	—	30.6
			無料	—	—	—	—	1.9
		f) 高齢者に対して	割引	11.6	15.0	17.9	20.1	20.8
無料	19.9		21.7	20.9	18.1	14.7		
身体障害者に対して(～平成20年)／ 障害者に対して(平成25年)／ g) 障がい者に対して(令和元年)	割引	29.8	30.2	31.3	30.5	31.1		
	無料	34.8	43.4	47.8	50.5	53.1		
h) 学校の授業・行事等での利用 に対して	割引	21.6	20.1	16.5	—	20.4		
	無料	59.0	63.2	68.7	—	61.9		
学校5日制に対応した措置として (～平成25年)	割引	2.8	3.8	2.8	—	—		
	無料	29.4	32.6	27.5	—	—		
日を決めた措置として(～平成 20年)／i) 特定の日を決めての 措置として(令和元年)	割引	2.0	2.6	3.3	—	7.0		
	無料	33.7	30.8	33.8	—	49.6		
j) 一般の団体入館者に対して(～ 平成20年、令和元年)／一般(大人) の団体利用に対して(平成25年)	割引	95.0	90.8	90.8	91.0	89.9		
	無料	0.2	0.1	0.9	0.1	0.5		
k) 館が所在する地域または市町 村の住民に対して	割引	—	—	—	—	8.9		
	無料	—	—	—	—	8.4		
特別展 (%) (企画展)	2. 特別に料金をとらない(無料)	38.2	38.9	51.2	32.3	49.1		
	常設展料金で観覧できる(有料)	—	—	—	27.8	—		
	特別に料金を徴収(有料)	21.8	21.9	22.0	21.0	24.5		
	その他	0.2	—	—	—	—		
	無回答・特別(企画)展を実施していない(～平成 25年)／3. 特別展は行っていない(令和元年)	39.8	39.3	26.8	16.8	20.8		

注) 平成25年調査は、平成25年度の入館料について質問。
平成25年度調査とそれ以前の調査とは、質問が若干異なる。

入館料については、常設展の入館料を徴収しない館の割合が少しずつ増えてきていたが、今回の調査でもその傾向は続いており、常設展無料の館が32.2%に上った。その結果、有料入館者の割合は平均値で64.4%、中央値で70%だった。その一方で、大人一人あたりの料金は、平均値で434.3円、中央値で310円と、いずれも全5回の調査で最も高くなっている。ただ

し、さまざまな割引・無料の措置が執られるようになってきている。その詳細については、平成 25 年調査までと質問の形式を変更したため、直接の比較はできないが、小学生や中学生を無料にしている館は 40% ほどで、平成 9 年調査からの動きをみると、割引から無料へ変わってきている。障がい者に対する措置も同様で、割引から無料へ変わってきている。それに対して、高齢者に対する措置は、無料から割引へと変わってきている。

今回の調査で大きく変わったのが、「特定の日を決めての措置として」で、平成 20 年調査までは、割引が 2～3% で無料が 30% 強だったのが、割引が 7% で無料が約 50% と大幅に増えている。

特別展については、2 回にわたって質問の形式を変更したため、比較が難しいが、特別展が有料か無料かの比率をみると、有料対無料が 1 対 2 となっていて、特別展のために別途料金を取らないほうが主流になっている。

10. 年間入館者数の推移

年間入館者数は、「5千人未満」の館が4分の1で最も多く、全体の3分の2の館が3万人未満で、この間、入館者数の分布はほとんど変わっていない。

表2-11 入館者数（全体／時系列比較）（Q9-1） (%)

	平成9年 (N=1,891)	平成16年 (N=2,030)	平成20年 (N=2,257)	平成25年 (N=2,258)	令和元年 (N=2,314)
5千人未満	21.5	24.0	26.5	25.3	25.7
5千人～1万人未満	13.3	13.4	13.0	13.6	14.2
1万人～3万人未満	22.2	23.1	23.7	23.3	22.9
3万人～5万人未満	11.8	10.2	8.9	8.5	7.3
5万人～10万人未満	11.1	11.0	9.7	9.6	8.8
10万人～20万人未満	8.9	8.2	7.9	8.0	7.9
20万人～30万人未満	3.1	3.5	3.1	3.3	3.3
30万人～50万人未満	3.0	2.6	2.7	2.5	2.8
50万人～100万人未満	2.4	1.5	1.9	1.8	2.1
100万人以上	1.3	0.6	0.9	1.0	0.7
無回答	1.5	1.8	1.6	3.2	4.3

注) 平成20年調査までは、各調査前年度の入館者数をカテゴリ別に調査／平成25年調査以降は、実数を調査

年間入館者数については、平成9年調査から平成20年調査までは、入館者数をカテゴリ分けして選択肢を設定して、そこから選ぶ形で回答してもらっていたが、平成25年調査からは実数を記入する形で回答してもらっている。令和元年調査における年間入館者数の中央値は14,464人である。

平成9年調査からの推移をみるために、令和元年調査の実数の回答を以前のカテゴリにあてはめると、「5千人未満」の館が25.7%で最も多く、「3万人未満」までに3分の2の館が収まっている。その一方で、「50万人以上」の館も2.8%、つまり約60館ほどある。この分布は、平成16年調査からほとんど変わっていない。

11. 入館者を増やすための取り組み状況

入館者を増やすための取り組みを行っている館は80%弱と、平成9年調査以降で初めて減少したが、「広報活動の増強」(89.7%)、「特別展(企画展)の積極的開催」(79.7%)等の個々の取り組みを行っている館は、軒並み増えている。

表2-12 入館者を増やすための取り組み(全体/時系列比較)(Q9-2-1)

		平成9年 (N=1,891)	平成16年 (N=2,030)	平成20年 (N=2,257)	平成25年 (N=2,258)	令和元年 (N=2,314)	(%)
取り組んでいること	1. ある	73.1	78.6	82.5	86.4	79.5	
	2. ない	25.8	19.9	13.6	12.2	16.1	
	無回答	1.1	1.6	3.8	1.4	4.4	
取り組みの具体(*1)		(N=1,382)	(N=1,595)	(N=1,863)	(N=1,951)	(N=1,841)	取り組みの具体(*3)
取り組みあり	友の会活動の活発化	17.4	17.0	18.0	18.1	-	-
	広報活動の増強	71.0	69.7	71.8	76.0	89.7	a) 広報活動の増強
	学校との連携の強化	45.7	52.6	58.2	60.4	77.8	-
	各種団体との連携の強化	24.6	23.6	34.8	43.6	54.8	c) 各種団体への働きかけ
	展示の更新(*2)	38.7	37.9	48.5	37.6	-	-
	特別展・企画展の積極的開催	62.2	62.2	67.6	61.3	79.7	d) 特別展(企画展)の積極的開催
	観光コースへの組み込み	26.3	22.5	30.7	33.5	42.0	e) 観光コースへの組み込み
	招待券や割引券の発行	30.7	27.5	33.0	35.3	50.4	f) 招待券・割引券の発行
	普及活動の積極的実施	45.1	48.4	55.8	59.3	80.1	g) 講座やワークショップなど教育普及活動の積極的実施
	他館との連携	-	20.5	26.9	36.3	62.9	h) 他の館園との連携
	-(*4)	-	-	-	-	60.7	i) 来館者動向調査の実施
	年間パスポートの発行	-	-	-	17.1	23.0	j) 年間パスポートの発行
	その他	6.9	7.0	8.3	11.8	(*5)	その他
無回答	0.1	2.4	0.8	0.5	-	-	

注) *1:平成20年、平成25年調査は複数回答、令和元年調査は項目ごとに択一回答

*2:平成25年調査は「常設展示の更新」

*3:令和元年調査の取り組み項目は、表の右側

*4:セルが「-」となっている場合、質問無し

*5:令和元年調査の「その他」は自由記述欄のみ提示

前項で確認したとおり、年間入場者数が伸び悩んでいることもあってのことか、入館者を増やすための取り組みを行っている館は、平成9年調査の73.1%から平成25年調査の86.4%まで、調査の度ごとに増えていた。しかし、令和元年調査では79.5%と、現在のかたちで調査をするようになってから初めて7ポイント減少した。

具体的な取り組みについては、前回の平成25年調査までとは一部の取り組み例の文言を変更し、回答の形式も変更したので、直接の比較はできない。しかし、それに留意したとしても、「広報活動の増強」は前回より14ポイント多い89.7%、「特別展(企画展)の積極的開催」は18ポイント多い79.7%、「招待券・割引券の発行」は15ポイント多い50.4%などと、軒並み10~20ポイント多い取り組み状況になっている。また、「学校への働きかけ」は17ポイント多い77.8%、「各種団体への働きかけ」は11ポイント多い54.8%、「他の館園との連携」は26ポイント多い62.9%と、他の機関、団体、館園との連携に取り組む傾向は継続し、かつ取り組む館は増えている。

このような取り組み状況をふまえると、入館者を増やすための取り組みを行っている館が減少しているというのは、「入館者を増やすために」と意識することなく、当たり前のよう、これらの取り組みをするようになってきているのかもしれない。

12. バリアフリー、ユニバーサル対応の状況

バリアフリー、ユニバーサル対応の状況として、障がい者や高齢者への対応では、「車椅子の貸出」(74.5%)、「多機能トイレの設置」(71.2%)、「介助犬の同伴受け入れ」(60.6%)を過半数の館でしている。

乳幼児への対応では、「トイレ内ベビーチェアの設置」(34.2%)、「ベビーカーの貸出」(31.1%)、「乳幼児のための部屋の設置」(27.6%)を3割前後の館でしている。

外国人への対応では、「外国語の館内・展示案内パンフレットの用意」(49.1%)を約半数の館でしている他、「外国語の解説シートの掲示・配布」(30.3%)、「外国語のウェブサイトの開設」(25.6%)を3割前後の館でしている。

表2-13 バリアフリー、ユニバーサル対応の状況1 障がい者や高齢者への対応(全体/時系列比較)(Q10-1) (%)

平成9年 (N=1,891)	平成16年 (N=2,030)	平成20年 (N=2,257)	平成25年 (N=2,258)	障がい者や高齢者への対応(*1)	令和元年 (N=2,314)
51.6	66.7	70.3	74.6	a) 車椅子の貸出	74.5
29.2	37.3	39.7	41.6	b) 障がい者対応エレベータの設置	42.9
-	-	-	75.5	c) 多機能トイレの設置	71.2
-	-	-	-	d) オストメイト対応トイレの設置	22.1
3.4	7.1	7.9	7.8	e) 視覚障がい者用展示解説の提供	7.2
-	-	-	-	f) 介助犬の同伴受け入れ	60.6
-	-	-	-	g) 聴覚障がい者に対する対応	13.2
-	-	-	-	h) ウェブサイト等を用いた、館の障がい者・高齢者対応についての案内	15.3
-	-	-	-	i) ウェブサイト等を用いた、館の障がい者・高齢者向けのアクセス案内	7.3
-	-	-	-	j) ウェブサイトの読み上げ等、障がい者・高齢者向けの情報提供の工夫	13.3
-	-	-	-	k) 「障害者差別解消法」等がテーマの、職員・スタッフ対象の研修の実施	14.5

*1 平成25年調査以前は「ある」割合、令和元年調査は「している」割合

*2 平成25年調査は「障害者用トイレ」

「障がい者や高齢者への対応」「乳幼児への対応」「外国人への対応」については、前回の平成25年調査までは、「敷地・建物及び設備」と「展示」の項目の一部分を構成していた。しかし、昨今の社会情勢の変化に合わせて、「バリアフリー、ユニバーサル対応の状況」という新しい項目を立てて、その中で「障がい者や高齢者」「乳幼児」「外国人」への対応の状況を尋ねる構成に変更した。そのことによって、それぞれの対応の状況については詳しく尋ねることができるようになったが、前回までの調査結果との比較がしにくくなった点もある。そのことに留意した上で、今回の調査で明らかになった、バリアフリー、ユニバーサル対応の状況の特徴をまとめておく。

まず、「障がい者や高齢者への対応」(表2-13)についてである。表現や尋ね方に多少の違いがあるものの、平成25年調査までにも尋ねていた項目である「車椅子の貸出」「障がい者対応エレベータの設置」「多機能トイレの設置」「視覚障がい者用展示解説の提供」については、対応をしている割合が前回からほとんど変わっていない。その中で「車椅子の貸出」と「多機能トイレの設置」は7割を超える館が対応している。新規項目の中で、その2項目に続いて対応している館が多かった取り組みは「介助犬の同伴受け入れ」(60.6%)である。その他の新規項目は7.3%~22.1%と、対応している館はまだ少ない。

表 2-14 バリアフリー、ユニバーサル対応の状況 2 乳幼児への対応（全体／時系列比較）（Q10-2）（％）

平成9年 (N=1,891)	平成16年 (N=2,030)	平成20年 (N=2,257)	平成25年 (N=2,258)	乳幼児への対応(*1)	令和元年 (N=2,314)
4.6	12.3	15.8	24.6	a) 乳幼児のための部屋の設置(*2)	27.6
0.4	0.6	0.4	0.6	b) 託児サービスの提供(*3)	1.6
22.5	27.8	22.5	27.8	c) ベビーベッドの用意	25.4
-	-	-	-	d) トイレ内ベビーチェアの設置	34.2
-	-	-	-	e) ベビーカー置き場の設置	20.7
26.1	31.7	26.1	31.7	f) ベビーカーの貸出	31.1

*1 平成25年調査までは「ある」割合、令和元年調査は「している」割合

*2 平成25年調査までは「乳幼児用休憩室・授乳室」

*3 平成25年調査までは「託児専門員の配置」

次に、「乳幼児への対応」（表2-14）についてである。表現や尋ね方に多少の違いがあるものの、平成25年調査までにも尋ねていた項目である「乳幼児のための部屋の設置」「託児サービスの提供」「ベビーベッドの用意」「ベビーカーの貸出」はいずれも、対応している割合が前回からほとんど変わっていない。最も多くの館が対応している取り組みは、新たに尋ねた「トイレ内ベビーチェアの設置」の34.2%で、「ベビーカーの貸出」（31.1%）と「乳幼児のための部屋の設置」（27.6%）が続いている。

表 2-15 バリアフリー、ユニバーサル対応の状況 3 外国人への対応（全体／時系列比較）（Q10-3）（％）

平成9年 (N=1,891)	平成16年 (N=2,030)	平成20年 (N=2,257)	平成25年 (N=2,258)	外国人への対応(*1)(*2)	令和元年 (N=2,314)
-	-	-	-	a) 外国語のウェブサイトの開設	25.6
34.6	38.2	40.0	44.5	b) 外国語の館内案内・パンフレットの用意	49.1
14.3	16.3	19.7	8.9	c) 外国語の展示解説文などの掲示	30.3
6.0	7.5	7.0	7.1	d) 外国語の解説シートの掲示・配布	15.2
2.3	3.4	3.9	4.8	e) 外国語の解説端末の用意	13.4
-	-	-	-	f) 外国語で応対できる案内スタッフの配置	13.7
2.0	2.4	3.2	3.1	g) 外国語によるガイドツアーの実施	4.1
6.8	5.4	5.9	4.1	スポット解説	-

*1 平成25年調査までは「ある」割合、令和元年調査は「している」割合

*2 平成20年調査までと、平成25年調査、令和元年調査では、項目の文、回答形式が異なるため、直接の比較はできない

続いて、「外国人への対応」（表2-15）についてである。平成20年調査までと、平成25年調査、そして令和元年調査とで、質問文の表現や回答形式が異なっていて、直接の比較は難しい。最も多くの館が対応している取り組みは、「外国語の館内・展示案内パンフレットの用意」の49.1%である。回答形式が変わっているのもそのまま比較できないが、調査の度に少しずつ対応している館が増えてきている。続いて多く対応している取り組みは、「外国語の展示解説文などの掲示」の30.3%である。前回までより大幅に増えているようにみえるが、平成20年調査では「ラベル、キャプション類」、平成25年調査では「一時的なキャプション」と限定的に尋ねていた。3番目に多く対応している取り組みは、新たに尋ねた「外国語のウェブサイトの開設」の25.6%である。

最後に、「障がい者や高齢者への対応」「乳幼児への対応」「外国人への対応」の三者への対応状況を比較してみよう。「障がい者や高齢者への対応」「外国人への対応」には、半数またはそれ以上の館が対応しているような取り組みがある一方で、数%～十数%の館しか対応していない取り組みもみられる。それに対して「乳幼児への対応」は、ほとんどの項目について2～3割の館が対応している一方で、半数またはそれ以上の館が対応しているような取り組みもない。また、直接の比較は難しいながら、5回の調査結果を通して漸増している対応もいくつかあるものの、前回調査と比べると、目立って増加している対応はみられない。

このことについて、表にはしていないが、「障がい者」「高齢者」「乳幼児連れ」「外国人」の利用の過去5年間の増減の傾向を尋ねたところ、「高齢者」と「外国人」は4割の館が「増える傾向にある」と回答しているが、「障がい者」と「乳幼児連れ」が「増える傾向にある」と回答した館は2割にとどまった。なお、「減る傾向にある」という回答はいずれも1～2%で、残りは「変わらない」であった。「障がい者」「高齢者」「乳幼児連れ」「外国人」の利用の増加傾向とバリアフリー、ユニバーサル対応の状況とはある程度対応しているようだ。

注) 調査票では、「障がい者」と「身がい者」の2つの表記が使われているが、本文では「障がい者」に統一して表記することとした。

13. 予算の推移

資料購入予算について「予算はなかった」館が初めて6割を超えた。「100万円以上」の館は11.9%で平成16年以降の漸減傾向が続いている。

表2-16 資料購入予算（全体／時系列比較）（Q11-6）（%）

	平成16年 (N=2,030)	平成20年 (N=2,257)	平成25年 (N=2,258)	令和元年 (N=2,314)
予算はなかった	52.6	56.6	52.7	60.5
100万円未満	19.8	20.6	28.9	22.5
100万円以上、500万円未満	11.4	9.4	8.1	7.4
500万円以上、1,000万円未満	4.1	2.9	1.7	2.1
1,000万円以上、3,000万円未満	3.6	2.7	1.6	1.2
3,000万円以上、5,000万円未満	1.3	0.7	0.5	0.5
5,000万円以上、1億円未満	0.8	0.5	0.4	0.3
1億円以上	0.9	0.5	0.3	0.6
無回答	5.5	6.1	5.8	5.0

注) 各調査前年度の状況

予算については、平成25年調査で質問が大きく変更されたことを受けて、今回の調査で再度変更した。その際に、平成25年調査まで引き継がれていた、調査前年度の予算が前々年度または5年前と比較して増えたか減ったかを尋ねる質問が外れた。

そこで予算の推移を時系列で直接確認できる項目として、資料購入予算をみると、調査前年度に「予算はなかった」という館の割合が、前回調査より8ポイント増えて、平成16年調査以降で初めて6割を超えた。その代わりに、「100万円未満」の館の割合が減っている。また、「100万円以上」の館の割合も減っており、その傾向は平成16年度以降続いている。前回の平成25年調査では「予算がなかった」が減って「100万円未満」が増えていたことと比較すると、資料購入予算の減少はますます続いており、しかも再び「予算ゼロ」へと向かっていると推測される。

14. 資料等の収蔵保管状況

収蔵庫に「入りきらない資料がある」館が初めて2割を超えた。「資料台帳」記載の所蔵資料の割合は漸減傾向にある一方で、「電子メディアにデータ・ベース化された『資料台帳』がある」館は漸増していて初めて5割を超えた。収蔵資料を記載した「資料目録」を作成している館は56.9%で前回と変わらない。

表2-17 収蔵庫、資料台帳、資料目録の状況（全体／時系列比較）（Q11-7、Q11-9、Q11-10、Q11-10-1）（%）

			平成9年 (N=1,891)	平成16年 (N=2,030)	平成20年 (N=2,257)	平成25年 (N=2,258)	令和元年 (N=2,314)	
収蔵庫	資料の収蔵のために用いられている割合	1. 3割未満		10.9	10.5	6.4	7.0	
		2. 3割以上、5割未満		5.6	4.8	3.7	2.5	
		3. 5割以上、7割未満		8.8	8.2	7.4	7.0	
		4. 7割以上、9割未満		16.8	18.6	18.9	19.1	
		5. 9割以上		28.4	29.4	27.4	33.9	
		6. 入りきらない資料がある 収蔵庫はない		17.2	17.6	19.1	23.3	
		無回答		-	-	12.5	-	
				12.3	10.9	4.7	7.1	
資料台帳	「資料台帳」記載の収蔵資料の割合	5. ほとんどすべて	49.9	53.3	53.2	47.1	44.8	
		4. 4分の3程度	13.4	13.3	14.8	17.1	15.7	
		3. 半分程度	11.2	10.4	9.4	9.1	8.9	
		2. 4分の1程度	4.1	4.3	4.2	3.5	3.9	
		1. ほんの少し	10.8	8.2	8.7	4.8	6.4	
		6. 「資料台帳」は未完成	-	-	-	12.9	15.3	
		無回答	10.7	10.6	9.7	5.5	4.8	
	電子メディアにデータ・ベース化された「資料台帳」の有無	有無	1. ある	20.3	35.5	42.6	48.7	51.1
			2. ない	75.2	59.5	51.7	47.2	44.5
			無回答	4.5	5.1	5.7	4.2	4.5
			(N=384)	(N=720)	(N=961)	(N=1,099)	(N=1,180)	
「ある」場合の収録資料の割合	5. ほとんどすべて	32.6	40.7	45.7	50.4	48.4		
	4. 4分の3程度	12.0	17.4	17.3	19.9	21.3		
	3. 半分程度	16.7	12.9	13.4	13.4	12.3		
	2. 4分の1程度	12.2	11.5	10.2	7.2	9.0		
	1. ほんの少し	23.4	15.6	11.8	7.6	8.7		
	無回答	3.1	1.9	1.7	1.5	0.3		

表2-18 「資料目録」等の作成・公開状況（全体／時系列比較）（Q11-11）（%）

			平成9年 (N=1,891)	平成16年 (N=2,030)	平成20年 (N=2,257)	平成25年 (N=2,258)	令和元年 (N=2,314)
項目	すべての資料を記載した「資料目録」 (平成20年まで)	a) 収蔵資料を記載した「資料目録」の作成（平成25年以降）	22.0	21.7	22.3	57.0	56.9
		資料の一部を記載した「資料目録」 (平成20年まで)	45.1	45.6	39.8		
	b) 館のホームページを使った「目録情報」の公開	-	-	-	9.2	12.0	
	c) 外部のデータベースシステムへの「目録情報」の提供	-	-	-	6.4	8.1	
	d) 館内の端末や館のホームページ等を使った資料の画像情報の公開	-	-	-	25.0	24.8	

注) 平成20年調査までは、質問の聞き方が違っており、比較不可能

収蔵資料を保管する収蔵庫の状況は、「収蔵庫はない」という選択肢を設定した平成25年調査と直接の比較はできないが、平成16年調査以降の推移をみると、「5割未満」が16.5%から9.5%に減っている一方で、「9割以上」と「入りきらない資料がある」を合わせた割合は、45.6%から57.2%に増えており、厳しさが増し続けている。

「資料台帳」の状況は、台帳に記載している収蔵資料の割合について、平成 25 年調査から「『資料台帳』は未完成」という選択肢を加えたので、それ以前の調査との直接の比較はできないが、前回調査と比較すると、ほんのわずかに記載率が下がっている。その一方で、「電子メディアにデータ・ベース化された『資料台帳』」がある館は 51.1%と初めて 5 割を超えた。また、「電子メディアにデータ・ベース化された『資料台帳』」への「収録資料」の割合は、調査の度にながら上がってきて、平成 25 年調査から「『資料台帳』記載の収蔵資料の割合」を上回るようになってきており、引き続き「資料台帳」の電子化が進んでいるようすがうかがえる。

「資料目録」は、平成 25 年調査で質問が大きく変更されたため、それ以前の調査との比較はできなくなっている。平成 25 年調査と比較すると、「収蔵資料を記載した『資料目録の作成』」をしている館は 56.9%で、ほとんど変わっていない。他の項目も、「館のホームページを使った『目録情報』の公開」が 12.0%で 3 ポイント増えているくらいで、大きな変化はみられない。

15. 学校との連携・協力の状況

学校との連携、学校教育との関係で最も多くの館で「あった」のは「授業の一環として児童や生徒が来館すること」(86.0%)で、以下、「行事の一環として学校が団体で来館すること」(72.8%)、「職場体験の一環として児童や生徒が来館すること」(58.9%)、「学芸員が博物館で児童や生徒を指導すること」(52.5%)と続いている。

表2-19 学校との連携・協力の状況(全体/時系列比較)(Q14-4) (%)

		平成9年 (N=1,891)	平成16年 (N=2,030)	平成20年 (N=2,257)	平成25年 (N=2,258)	令和元年 (N=2,314)	
学校との連携	a) 授業の一環として児童や生徒が来館すること	よくある/あった	27.1	35.0	38.9	40.7	86.0
		時々ある/-	62.5	59.3	54.3	50.0	-
		ない/なかった	7.1	4.1	5.1	5.8	10.4
		無回答	3.3	1.6	1.6	3.5	3.6
	b) 行事の一環として学校が団体で来館すること	よくある/あった	34.0	33.1	34.6	32.0	72.8
		時々ある/-	47.2	47.7	45.5	45.2	-
		ない/なかった	14.7	16.8	17.7	19.1	23.4
		無回答	4.1	2.4	2.3	3.7	3.8
	c) 職場体験の一環として児童や生徒が来館すること	よくある/あった	-	11.8	18.3	20.2	58.9
		時々ある/-	-	46.9	46.0	45.6	-
		ない/なかった	-	38.2	33.4	30.6	37.4
		無回答	-	3.0	2.3	3.7	3.8
	d) 学芸員が博物館で児童や生徒を指導すること	よくある/あった	10.1	15.4	17.1	19.8	52.5
		時々ある/-	37.2	40.3	38.7	37.0	-
ない/なかった		47.2	41.2	40.9	39.0	43.5	
無回答		5.5	3.1	3.3	4.3	4.0	
e) 学芸員が学校に出向いて児童や生徒を指導すること	よくある/あった	0.8	3.8	6.4	9.0	36.0	
	時々ある/-	14.8	29.2	29.1	30.8	-	
	ない/なかった	78.7	63.6	61.4	56.1	59.9	
	無回答	5.7	3.4	3.1	4.1	4.1	
f) 教師が来館のための事前オリエンテーションをすること	よくある/あった	5.2	6.1	7.6	15.9	31.4	
	時々ある/-	31.8	32.4	34.3	40.3	-	
	ない/なかった	58.4	58.8	55.4	39.9	64.5	
	無回答	4.6	2.7	2.7	4.0	4.1	
g) 教員対象の講座や講習会を開くこと	よくある/あった	1.2	1.6	2.1	3.4	20.3	
	時々ある/-	13.1	20.7	22.1	22.4	-	
	ない/なかった	80.9	75.2	73.4	69.8	75.7	
	無回答	4.8	2.6	2.4	4.3	4.1	
h) 教育委員会の教員研修と連携して事業・活動を行うこと	よくある/あった	2.3	2.6	2.6	3.9	27.5	
	時々ある/-	30.0	33.3	29.7	29.9	-	
	ない/なかった	64.0	60.7	65.1	61.7	68.4	
	無回答	3.7	3.4	2.6	4.5	4.1	
i) 学校に資料や図書を貸し出すこと	よくある/あった	3.1	3.5	3.3	5.2	25.2	
	時々ある/-	29.6	30.9	31.9	31.3	-	
	ない/なかった	62.7	63.0	62.2	59.3	70.9	
	無回答	4.7	2.6	2.6	4.2	3.9	
j) 特定の学校と博物館を利用した教育実践の研究をすること	よくある/あった	0.7	0.9	1.3	2.4	11.1	
	時々ある/-	6.1	10.1	11.3	12.8	-	
	ない/なかった	87.8	86.0	84.4	80.1	84.7	
	無回答	5.3	3.1	3.0	4.7	4.1	
学校5日制土曜日に対応する事業をすること	よくある/あった	9.9	10.9	7.7	-	-	
	時々ある/-	11.8	14.4	10.9	-	-	
	ない/なかった	72.6	71.3	78.6	-	-	
	無回答	5.7	3.4	2.7	-	-	

注) 平成25年調査までは、当該年度の状況について、「よくある」「時々ある」「ない」の3点尺度で尋ねた。令和元年調査では、前年度の状況について、「あった」「なかった」の2点尺度で尋ねた。

「学校との連携や学校教育との関係」は、平成 25 年調査までと回答形式を変更した。今までは、調査の当該年度の状況について「よくある」「時々ある」「ない」の 3 つの選択肢から回答してもらっていたが、今回は、調査の前年度、つまり平成 30 年度（2018 年度）の状況について「あった」「なかった」の 2 つの選択肢から回答してもらった。そのため、直接の比較はできないことに留意しながらみていきたい。

「3. 力を入れている活動」で、「教育普及活動」に力を入れている館が増えてきていることを指摘したが、その一環として、これまでの調査では学校との連携・協力も進みつつあるようすがうかがえた。「学校との連携や学校教育との関係」が多くあった順に挙げていくと、「授業の一環として児童や生徒が来館すること」（86.0%）、「行事の一環として学校が団体で来館すること」（72.8%）、「職場体験の一環として児童や生徒が来館すること」（58.9%）、「学芸員が博物館で児童や生徒を指導すること」（52.5%）で、これらの 4 項目は過半数の館で「あった」連携や関係である。

それに対して、「学芸員が学校に出向いて児童や生徒を指導すること」（36.0%）、「学校に資料や図書を貸し出すこと」（25.2%）、「特定の学校と博物館を利用した教育実践の研究をすること」（11.1%）など、学校教育活動に立ち入った連携や関係は多くない。

つまり、学校側から児童や生徒が館に来る連携や関係は多く行われているが、館側が主体性をもったり学校と館が深く関わったりするような連携や関係は少ないといえるだろう。このような状況について、平成 20 年調査の報告書では「博物館と学校の連携には双方向的な取り組みが必要である。今のところ、行事や授業、職場体験での来館が中心であり、双方向になり得ていない。」と指摘されていたが、その状況は変わっていないようだ。

16. 広報・出版活動の状況

最も多くの館で行われている広報活動は「ウェブサイト（ホームページ）による広報」（86.6%）である。「地方公共団体の広報紙への掲載」「新聞・雑誌、テレビ・ラジオへのプレスリリース・広報依頼」が70%前後、「社会教育施設や社会教育団体へのポスター、ちらしの配布」「学校へのポスター、ちらしの配布」が66%ほどである。

表2-20 広報・出版活動の状況（全体／時系列比較）（Q15-1）

(%)

		平成9年 (N=1,891)	平成16年 (N=2,030)	平成20年 (N=2,257)	平成25年 (N=2,258)	令和元年 (N=2,314)
広報活動 (*1)	a) 友の会や後援会等、館の関連団体を通じた広報	—	—	—	29.8	36.0
	b) 学校へのポスター、ちらしの配布	59.4	62.4	64.4	67.2	66.2
	c) 学校や教員の集会・会議等に出かけて行つての説明(*2)	—	21.8	21.9	24.3	26.4
	d) 社会教育施設や社会教育団体へのポスター、ちらしの配布(*3)	60.9	63.6	69.2	74.0	66.5
	社会教育施設へ出かけて行つての説明	—	12.3	13.7	—	—
	各種団体へのポスター、ちらしの配布	24.6	19.0	22.3	—	—
	各種団体に出かけて行つての説明	—	9.0	8.2	—	—
	e) 地方公共団体の広報紙への掲載(*4)	64.3	67.4	71.8	71.7	71.2
	f) 新聞・雑誌への広告掲載	—	—	—	—	44.4
	新聞への掲載	59.7	61.0	58.2	—	—
	新聞広告	—	—	—	30.9	—
	雑誌への掲載	43.2	46.4	49.8	—	—
	g) テレビ・ラジオCMの放送・放映	—	—	—	—	22.1
	テレビによる放映	38.7	41.4	32.4	—	—
	ラジオでの放送	33.5	35.4	32.7	—	—
	h) 新聞・雑誌、テレビ・ラジオへのプレスリリース・広報依頼(*5)	—	—	—	73.9	70.8
	i) 車内、駅構内等、交通機関・交通関連施設への広告掲載(*6)	19.7	15.0	12.3	25.9	29.1
	j) ウェブサイト（ホームページ）による広報(*7)	—	71.9	84.2	86.4	86.6
k) メールマガジン等、電子メールを使った広報(*8)	22.1	12.1	14.4	14.6	16.8	
l) Twitter や Facebook 等、SNS を使った広報	—	—	—	24.6	52.8	
m) ブLOGGER 向け内覧会の開催等、メディアと結びついた参加型イベントを活用した広報	—	—	—	3.6	4.5	
n) 個人宛ダイレクト・メールの送付	30.4	27.8	31.1	28.7	22.5	
出版活動 (*1)	ガイドブック	31.3	31.2	35.3	—	36.1
	a) 一般用	—	—	—	—	—
	b) 教師用	4.3	6.0	6.1	—	4.1
	c) 小・中学生用	10.9	12.9	14.4	—	12.3
	図録	26.4	29.2	29.2	—	25.1
	d) 常設展図録	36.3	37.2	38.3	—	36.7
	e) 特別展図録	24.5	26.2	28.9	30.4	24.7
	f) 「ニュース」等の普及誌(*9)	—	—	—	6.9	—
	会費・購読料等を必要とする定期刊行物	—	—	—	15.0	—
	g) 「メールマガジン」「ブログ」等ウェブ上の普及誌	—	—	—	—	—
g) 館報・年報(*10)	34.2	34.9	35.5	35.2	37.2	
研究紀要	21.8	22.1	22.2	22.2	—	
外部出版社から発行される一般書	—	—	—	6.3	—	
h) ビデオ、DVD など映像ソフト	8.0	9.6	10.3	—	8.3	

- 注) *1：いずれも、「している」または「行っている」館の割合
 *2：平成20年調査：学校に出かけて行つての説明
 *3：平成20年調査：公民館など社会教育施設へのポスター、ちらしの配布
 平成25年調査：社会教育施設や各種団体へのポスター、ちらしの配布
 *4：平成20年調査：自治体の広報紙への掲載
 *5：平成25年調査：プレスへの広報依頼
 *6：平成20年調査：車内広告、平成25年調査：各種交通機関での広告
 *7：平成20年調査：ホームページによる広報
 *8：平成20年調査：電子メールを使った広報
 *9：平成25年調査：無償のニュースリーフレット
 *10：令和元年調査：館報・年報（研究論文が掲載された館報・年報を含む）

広報・出版活動については、平成25年調査で質問項目が大きく変更された。それを受けて令和元年調査でも、とくに出版活動について質問項目を変更した。そのため、平成9年調査か

らの全体傾向を捉えるような時系列比較は難しい。そのことに留意しながらみていきたい。

この十数年で大幅に増えている広報活動は、インターネットを用いた活動である。最も多くの館で行われているのが「ウェブサイト（ホームページ）による広報」の86.6%である。また「TwitterやFacebook等、SNSを使った広報」は、前回調査より30ポイント近く増えて52.8%の館で行っている。平成9年調査以来、過半数の館で行われていた「地方公共団体の広報紙への掲載」（71.2%）、「新聞・雑誌、テレビ・ラジオへのプレスリリース・広報依頼」（70.8%）、「社会教育施設や社会教育団体へのポスター、チラシの配布」（66.5%）、「学校へのポスター、チラシの配布」（66.2%）は、10ポイント前後の変動をしつつも、今回も3分の2程度の館で行われている。その一方で、やや減っているのが「個人宛ダイレクト・メールの送付」で、これまでで一番少ない22.5%にとどまっている。

なお、出版活動の諸項目では、「常設展図録」（25.1%）と「『ニュース』等の普及誌」（24.7%）が若干減った程度で、全体としてはめだつた変化はみられない。

17. 観光・インバウンドへの取り組み状況

「観光客の利用を促す取り組み」をしている館は 50.0%。最も多くの館で取り組んでいるのが「国・自治体の観光部局や観光協会との連携・情報共有」(87.1%)で、「旅行会社が企画したツアーの受け入れ」(80.5%)、「周辺施設・店舗の案内マップへの掲載」(74.9%)が続いている。

表 2-2-1 観光・インバウンドへの取り組み（全体）(Q 16-1) (%)

		令和元年 (N=2,314)
観光客の利用を促す取り組み	1. している	50.0
	2. していない	44.4
	無回答	5.6
観光客の利用を促す取り組みの具体		(N=1,158)
取り組みしている	a) 周辺施設・店舗の案内マップへの掲載	74.9
	b) 半券提示による周辺施設・店舗の料金割引	21.6
	c) 近隣施設で企画する周遊バスへの参加	39.3
	d) 国・自治体の観光部局や観光協会との連携・情報共有	87.1
	e) 旅行会社が企画したツアーの受け入れ	80.5
	f) 「通訳案内士」の入館に関する優遇措置	10.4
	g) 入館者の SNS 発信、口コミを増やす試み	51.2
	h) ウェブ上の観光サイトへ情報発信	64.7
	i) 口コミサイトでの利用者の感想・評価の把握と改善	25.7

国土交通省観光庁のデータによれば、訪日外国人旅行者数は、平成 24 年（2012 年）には、東日本大震災のあった前年を除くそれまでの数年間とだいたい同じ 836 万人だったが、それ以降は毎年 4～500 万人単位で増加して、令和元年（2019 年）には 3188 万人の外国人旅行者が日本を訪れた。観光客の中には、博物館や動物園・水族館等を訪れるものも多くいるだろう。

そこで、令和元年調査の新規項目として、外国人に限らず、日本人も含めて、「観光・インバウンドへの取り組み」について尋ねた。「観光客の利用を促す取り組み」をしている館は 50.0%である。そのうち、最も多くの館が取り組んでいるのが「国・自治体の観光部局や観光協会との連携・情報共有」の 87.1%で、ほとんどの館が取り組んでいる。それに続くのが「旅行会社が企画したツアーの受け入れ」(80.5%)と「周辺施設・店舗の案内マップへの掲載」(74.9%)である。一方で、最も少ない取り組みが「通訳案内士」の入館に関する優遇措置」の 10.4%だった。

令和 2 年（2020 年）はいわゆる新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な流行によって、外国人旅行者の入国はもちろん、国内の観光旅行も多くは望めないが、将来的には外国人旅行者も日本人観光客も、博物館にとって重要な入館者になっていくであろう。「観光客の利用を促す取り組み」が今後どのように変わっていくか、注視したい。

18. 「友の会」の状況

「友の会」がある館は 22.0%。個人会員数の平均値が 333 人と全 5 回の調査で一番少なくなっている一方で、家族会員数（平均値＝71 家族）と団体会員数（平均値＝20 団体）の減少傾向は止まっている。会の活動では「宿泊を伴う学習会・見学会等の実施」（16.9%）と「上記（博物館の行事）以外の博物館の活動への協力」（17.8%）が、会員の特典では「展示以外の館の行事への優先参加」（29.4%）が前回より数ポイント減っている。

「友の会」の状況については、会の活動と会員の特典の項目が平成 25 年調査の際に一部改変された。令和元年調査でも若干の改変を行った。

「友の会」がある館は 22.0% で、全 5 回の調査でほとんど変わっていない。会員数は、個人会員数の平均値が 333 人で中央値が 108 人と、平成 16 年調査以降の増加傾向から一転して全 5 回で一番少ない人数になっている。その一方で、家族会員数（平均値＝71 家族）は平成 16 年調査以降の、団体会員数（平均値＝20 団体）は平成 9 年調査以降の減少傾向が止まっている。年会費は、いずれの会員区分でも平均値が上がっているが、これまでの調査でも変動がみられるので、全体的に値上げしたのか、各回の調査で回答した館の違いが現れたのかは、ていねいに検討する必要がある。会の活動と会員の特典については、全体としては際だった変化は認められないが、会の活動のうちの「宿泊を伴う学習会・見学会等の実施」（16.9%）と「上記（博物館の行事）以外の博物館の活動への協力」（17.8%）が、会員の特典のうちの「展示以外の館の行事への優先参加」（29.4%）が前回より数ポイント減っている。

表2-2-2 「友の会」の状況 (Q18-1、Q18-1-1、Q18-1-5、Q18-1-6)

		平成9年	平成16年	平成20年	平成25年	令和元年	
		(N=1,891)	(N=2,030)	(N=2,257)	(N=2,258)	(N=2,314)	
有無(%)	1. ある	21.3	23.5	22.2	23.7	22.0	
	2. ない	75.9	74.9	76.0	73.4	74.3	
	無回答	2.8	1.6	1.9	2.9	3.8	
「友の会」 ある	会員数	a) 個人会員 (人)	(N=379)	(N=443)	(N=472)	(N=506)	(N=485)
	b) 家族会員 (家族)	(N=84)	(N=112)	(N=131)	(N=209)	(N=160)	
	c) 団体会員 (団体)	(N=98)	(N=129)	(N=145)	(N=233)	(N=199)	
	d) その他 (件)	(N=75)	(N=98)	(N=107)	(N=193)	(N=147)	
年会費	a) 個人会員 (円)	(N=353)	(N=444)	(N=447)	(N=510)	(N=484)	
	b) 家族会員 (円)	(N=89)	(N=122)	(N=138)	(N=189)	(N=150)	
	c) 団体会員 (円)	(N=95)	(N=129)	(N=147)	(N=209)	(N=188)	
d) その他 (円)	(N=76)	(N=98)	(N=108)	(N=165)	(N=142)		
会の活動 (%) (*1)	1. 会報の発行	(N=403)	(N=478)	(N=500)	(N=535)	(N=510)	
	2. 日帰りの学習会・見学会等の実施	63.8	61.7	62.0	52.0	57.6	
	3. 宿泊を伴う学習会・見学会等の実施	—	—	—	64.5	62.2	
	4. 博物館の行事への協力	—	—	—	23.7	16.9	
	5. 上記以外の博物館の活動への協力 (*2)	57.8	47.7	46.2	—	—	
	6. その他	16.6	—	—	—	—	
	無回答	44.9	52.9	53.4	48.6	44.1	
会員の特典 (%) (*1)	1. 常設展への無料・割引入館	—	—	—	23.6	17.8	
	2. 特別(企画)展への無料・割引入館	22.3	37.9	42.8	21.3	20.0	
	3. 「友の会」会員を対象にした特別鑑賞会等への入場	10.2	12.1	8.6	9.3	2.9	
	4. その他、内覧会、特別鑑賞会等への入場	70.3	72.6	71.0	74.6	70.6	
	5. ミュージアム・ショップ販売品割引	59.9	61.5	65.2	65.6	63.7	
	6. レストラン、カフェ割引	—	—	—	—	15.7	
	7. 展示以外の館の行事への優先参加 (*3)	—	—	—	—	14.5	
	8. 館の施設・設備の優先利用	29.2	30.1	35.4	34.4	32.5	
	9. その他	—	—	—	19.3	15.9	
	無回答	40.6	35.8	43.4	38.8	29.4	
	20.3	14.6	20.0	15.7	14.9		
	64.9	61.3	66.2	63.6	—		
	13.1	12.1	18.0	15.7	15.9		
	5.2	8.6	4.8	4.1	2.5		

注) *1: 複数回答
 *2: 平成25年調査: その他、博物館の活動への支援・補助
 *3: 平成25年調査まで: 館の行事への優先参加

19. 他の館園、社会教育機関、地域との連携・協力

国内の他の館園との連携・協力がある館は61.5%で、これまでの増加傾向が止まって若干少なくなった。連携・協力の内容で一番多いのは「資料の貸借」(89.6%)で、「共同広報」(42.4%)が前回調査より10ポイント以上増えている。社会教育機関や地域との連携・協力で多くみられるのは、「地方自治体主催の生涯学習活動と連携して事業・活動を行うこと」(56.2%)と「観光協会、旅行業者等と連携・協力すること」(56.0%)である。

表2-23 他館園との連携・協力の状況(全体/時系列比較)(Q19-1、Q19-1-2、Q19-3) (%)

		平成9年 (N=1,891)	平成16年 (N=2,030)	平成20年 (N=2,257)	平成25年 (N=2,258)	令和元年 (N=2,314)		
部外連携・交流	国内の館園との連携・協力(*1)	1. ある	50.3	48.1	61.6	64.4	61.5	
		2. ない	48.4	50.3	37.4	32.9	34.3	
		無回答	1.2	1.6	0.9	2.7	4.1	
		(N=952)	(N=976)	(N=1,391)	(N=1,455)	(N=1,424)		
	ある	連携・協力の内容(*2)(*3)	a) 資料の貸借	85.3	82.4	89.6	88.8	89.6
			b) 資料の交換	27.0	23.7	18.5	17.7	14.2
			c) 展覧会の共同実施	18.6	26.6	35.4	42.2	44.5
			d) 館同士の研究	4.1	7.1	7.5	11.0	10.1
			e) 学芸員の派遣・受入れ	7.0	6.0	5.8	6.9	7.6
			f) 共同広報	—	—	—	31.9	42.4
			g) イベント共催	—	—	—	42.6	47.4
			h) 職員の合同研修	—	—	—	19.7	17.3
			i) 災害時援助	—	—	—	10.9	7.4
			その他	11.1	16.0	11.8	8.5	—
無回答(*3)	0.5	1.2	0.5	—	—			
外国の館園との定期的な交流	1. 実施している	6.2	3.4	3.9	4.6	5.9		
	2. 実施していない	95.8	91.1	91.8	91.1	89.3		
	無回答	4.2	5.5	4.3	4.3	4.8		

注) *1:平成9年調査では「連携・交流」
 *2:平成25年調査までは、調査時点での実施状況を、令和元年調査では、過去5年間の実施状況を尋ねた
 *3:令和元年調査:その他は自由記述に変更
 *4:平成20年調査までは、複数回答、平成25年調査、令和元年調査では、項目ごとに実施の有無を尋ねた

表2-24 社会教育機関・地域との連携・協力の状況(全体/時系列比較)(Q20-2) (%)

		平成9年 (N=1,891)	平成16年 (N=2,030)	平成20年 (N=2,257)	平成25年 (N=2,258)	令和元年 (N=2,314)	
社会教育機関等との連携(*1)	社会教育機関等との連携	a) 地方自治体主催の生涯学習活動と連携して事業・活動を行うこと	40.0	43.2	42.4	52.2	56.2
		b) 民間のカルチャー・スクールと連携して事業・活動を行うこと	6.8	6.6	13.2	12.4	11.9
		c) 地域の自主的な学習サークルの活動に協力すること	35.7	38.1	41.8	46.5	43.9
		d) 地域の自主的な学習サークルに館への協力を求めること	—	—	23.5	26.0	18.0
		e) 地域住民やサークル・団体に館の施設を提供すること	—	—	39.9	46.6	42.4
	地域との連携	f) 地元の企業・業者・事業所等と協賛・協力し合って事業・活動を行うこと	—	—	25.0	28.0	29.9
		g) 地元の企業・業者・事業所等のつくる団体と協賛・協力し合って事業・活動を行うこと	—	—	30.6	34.2	31.6
		h) 町づくりや町の活性化を目的に行政・市民等の団体と協力して事業・活動を行うこと	—	—	41.5	48.4	45.9
		i) 観光協会、旅行業者等と連携・協力すること	—	—	44.9	57.8	56.0

注) *1:平成25年調査までは、その時点で「よくある」と「時々ある」を合わせた値、令和元年調査は、過去5年くらいの実施状況について「してきている」の値

平成 20 年調査の報告書では、「連携・協力に関わる問題・課題」として次のように指摘されている。

「我が国の博物館には規模の小さな館が多い。さらに館を支える人的・財政的基盤が厳しくなっている。であればこそ、相互の連携協力が必要である。博物館は館種も様々、それぞれが特徴的で多様である。既成の枠に囚われない『新たな知』のありようを考えた時、多様性を内に秘めた博物館の世界はその開発・開拓に大きな役割を果たすものと期待される。であればこそ、相互の連携協力が期待される。」

この前提のもとに、他の館園、社会教育機関、地域との連携・協力の状況をみてみよう。はじめに、表 2 - 23 で他の館園との連携・協力の状況をみると、国内の他の館園との連携・協力がある館は 61.5%で、平成 16 年調査以降の増加傾向が止まって若干少なくなった。他の館園との連携・協力の内容で一番多いのは「資料の貸借」(89.6%)で、平成 9 年調査からずっと 80%台でほとんど変わっていない。前回からの変化は大きくないが、「資料の交換」は平成 9 年調査の 27.0%から 14.2%にまでほぼ半減した一方で、「展覧会の共同実施」は 18.6%から 2 倍以上増えて 44.5%になっている。前回の平成 25 年調査から尋ね始めた「共同広報」は 10 ポイント以上増えて 42.4%になった。このように、全 5 回の調査の全体傾向としては、国内の他の館園との連携・協力をする館は増えているが、具体的な取り組みについては変動があることが見て取れる。

なお、外国の館園との定期的な交流を実施しているのは 5.9%で、平成 16 年調査以降はわずかながら増えてきているが、平成 9 年調査の 6.2%には及ばない。

次に、表 2 - 24 で社会教育機関と地域との連携・協力の状況をみる。社会教育機関との連携・協力で多くみられるのは、「地方自治体主催の生涯学習活動と連携して事業・活動を行うこと」の 56.2%で、平成 9 年調査の 40.0%から 16 ポイントも増えてきている。一方で、他の連携項目は、平成 25 年調査まではやや増える傾向にあったのに、令和元年調査では平成 25 年調査と比べてほぼ同じか数ポイント少なくなっている。地域との連携・協力で多くみられるのは、「観光協会、旅行業者等と連携・協力すること」の 56.0%で、調査を始めた平成 20 年調査から 11 ポイント増えている。しかし、他の連携項目は、平成 25 年調査と比べてほぼ同じかわずかながら少なくなっている。全体の傾向としては、一部の取り組みは増える傾向にあるのに、他の取り組みは変わらないか減ってきているので、社会教育機関や地域との連携・協力は特定の取り組みに特化していくのかもしれない。ただし、まだ調査して 3 回目の項目が多いので、はっきりした傾向といえるかどうかは、次回以降の調査に委ねることにしたい。

第3章 調査結果

〈概況〉

1. 館の設置、管理、運営

(1) 設置

「設置者区分」は、「政令指定都市以外の市、東京特別区」が43.3%で最も多く、次いで「町」(11.6%)、「都道府県」(9.8%)、「公益財団法人、公益社団法人」(8.9%)、「民間企業」(5.4%)である。

表3-1-1 設置者の区分「Q3-1」

設置者区分	館数	(%)
国	17	0.7
国の独立行政法人	16	0.7
国立大学法人・大学共同利用機関法人	30	1.3
都道府県	227	9.8
政令指定都市	112	4.8
政令指定都市以外の市、東京特別区	1,003	43.3
町	268	11.6
村	32	1.4
組合	12	0.5
地方の独立行政法人	4	0.2
公益財団法人、公益社団法人	207	8.9
一般財団法人、一般社団法人	54	2.3
11,12以外の非営利法人	14	0.6
民間企業	125	5.4
個人	41	1.8
その他	2	0.1
宗教法人	82	3.5
学校法人	68	2.9
無回答	0	0.0
全体 N=	2,314	100.0

(2) 管理

公立館のうち、「教育委員会所管」は64.4%であり、「首長部局所管」は30.2%である。

表3-1-2 公立館の所管「Q3-2」

公立館の所管	館数	(%)
教育委員会所管	1,065	64.4
首長部局所管	499	30.2
教育委員会と首長部局との共管	45	2.7
無回答	45	2.7
全体 N=	1,654	100.0

公立館のうち、指定管理者制度がすでに「導入されている」「導入が決まっている」「導入が検討されている」ところは、合わせて32.6%。

表3-1-3 指定管理者制度の導入状況（公立館）「Q3-3」

指定管理者制度の導入	館数	(%)
導入されている（一部に導入されている場合を含む）	467	28.2
導入が決まっている	4	0.2
導入が検討されている	70	4.2
導入する予定はない	1048	63.4
一度導入されたが、その後、直営となった	37	2.2
その他	0	0.0
無回答	28	1.7
全体 N=	1,654	100.0

指定管理者制度がすでに導入されている（一部導入を含む）館を館種別でみると、「動物園」「水族館」「植物園」「動水植」はどれも6割以上。

表3-1-4 指定管理者制度の館種別・設置者別の導入状況（公立館／全体／館種／設置者別）「Q3-3」

		N=	指定管理者制度が導入されている（一部に導入されている場合を含む） (%)
全体		1,654	28.2
館種	総合	91	24.2
	郷土	240	12.1
	美術	265	34.7
	歴史	821	24.8
	自然史	76	31.6
	理工	71	52.1
	動物園	33	60.6
	水族館	25	64.0
	植物園	25	68.0
動水植	7	85.7	
設置者	県立	339	47.2
	市立	1,003	26.3
	町村立	312	13.8

「動物園」「水族館」「植物園」「動水植」に次いで、「理工」が約5割である。公立館の中で設置者別をみると、「県立」では47.2%が導入しているが、町村立では13.8%と低い。

指定管理者の団体をみると、「1. 設置者である地方公共団体が出資している公益財団法人」が全体の4割以上。

表3-1-5 指定管理者の団体（指定管理者制度が導入されている館）「Q3-3-1」 (%)

N=	指定管理者団体（複数回答）							
	1. 設置者である地方公共団体が出資している公益財団法人	2. 設置者である地方公共団体が出資している一般財団法人	3. 上記1.以外の公益財団法人	4. 上記1.以外の公益財団法人	5. 公益社団法人、一般社団法人	6. 民間企業	7. NPO法人	8. その他
467	41.8	7.3	5.4	1.9	5.1	23.3	7.3	8.1

次いで、「6. 民間企業」が23.3%、「NPO法人」が7.3%である。また、設置者が出資している法人（1、2）が49.1%である。なお、この設問は複数回答であるが、指定管理者の団体が単体である館は94.4%であり、2および3つの団体が指定管理者である館は2.8%であった。

館種別にみると、設置者が出資している法人の割合が高い館は、美術（60.9%）、動物園（60.0%）、植物園（52.9%）。

表3-1-6 指定管理者の団体の館種別・設置者別の割合（指定管理者制度が導入されている館、全体／館種別／設置者別）「Q3-3-1」（%）

	N=	指定管理者団体（複数回答）						
		1. 設置者である地方公共団体が出資している公益財団法人	2. 設置者である地方公共団体が出資している一般財団法人	1、2の合計	6. 民間企業	7. NPO法人	6、7の合計	
全体	467	41.8	7.3	49.0	23.3	7.3	30.6	
館種	総合	22	36.4	13.6	50.0	36.4	9.1	45.5
	郷土	29	31.0	13.8	44.8	34.5	6.9	41.4
	美術	92	52.2	8.7	60.9	18.5	6.5	25.0
	歴史	204	41.7	3.9	45.6	21.1	6.9	27.9
	自然史	24	16.7	16.7	33.3	20.8	16.7	37.5
	理工	37	48.6	2.7	51.4	37.8	8.1	45.9
	動物園	20	50.0	10.0	60.0	15.0	0.0	15.0
	水族館	16	31.3	12.5	43.8	25.0	6.3	31.3
	植物園	17	41.2	11.8	52.9	29.4	5.9	35.3
	動水植	6	16.7	0.0	16.7	0.0	16.7	16.7
設置者	県立	160	51.3	4.4	55.6	24.4	3.8	28.1
	市立	264	40.9	7.2	48.1	22.0	8.7	30.7
	町村立	43	11.6	18.6	30.2	27.9	11.6	39.5

民間企業・NPO法人の割合が高い館は、理工（45.9%）、総合（45.5%）、郷土（41.4%）である。一方、公立館のうちの設置者別では、設置者が出資している法人の割合は「県立」「市立」「町村立」の順で多く、反対に民間企業・NPO法人の割合は逆に「町村立」「市立」「県立」の順となっている。

指定管理移行年をみると、2003年から2019年までの回答があったが、もっとも多い年は、2003年に法律が改正された際に猶予期間とされていた3年後の2006年（42.5%）。

指定管理契約期間でもっとも多かったのは5年間で68.3%。

表3-1-7 指定管理契約期間（指定管理者制度が導入されている館、全体／館種別）「Q3-3-1c」（%）

	N=	指定管理契約期間（年）															合計	
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	12年	13年	14年	30年	無回答		
全体	467	1.3	1.3	11.8	7.5	68.3	0.6	1.1	0.9	0.2	4.1	0.2	0.4	0.4	0.4	1.5	100.0	
館種	総合	22	0.0	4.5	9.1	4.5	72.7	0.0	4.5	0.0	0.0	0.0	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	郷土	29	0.0	3.4	27.6	3.4	62.1	0.0	0.0	0.0	3.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	美術	92	1.1	3.3	10.9	6.5	67.4	2.2	0.0	1.1	0.0	4.3	0.0	0.0	0.0	0.0	3.3	100.0
	歴史	204	2.5	.5	13.2	5.9	71.6	0.0	.5	1.0	0.0	2.5	0.0	0.0	1.0	0.0	1.5	100.0
	自然史	24	0.0	0.0	12.5	4.2	75.0	4.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.2	100.0
	理工	37	0.0	0.0	5.4	18.9	62.2	0.0	2.7	0.0	0.0	5.4	0.0	2.7	0.0	2.7	0.0	100.0
	動物園	20	0.0	0.0	5.0	15.0	55.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	水族館	16	0.0	0.0	6.3	6.3	62.5	0.0	6.3	6.3	0.0	6.3	0.0	0.0	0.0	6.3	0.0	100.0
	植物園	17	0.0	0.0	0.0	17.6	64.7	0.0	5.9	0.0	0.0	5.9	0.0	5.9	0.0	0.0	0.0	100.0
	動水植	6	0.0	0.0	16.7	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

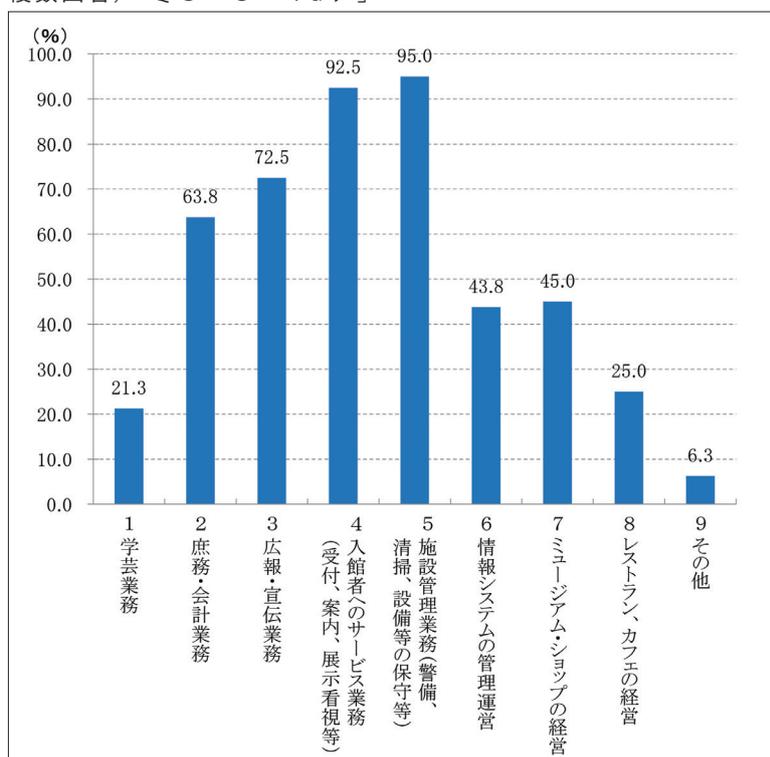
指定管理契約期間の幅は1年間から30年間までであったが、10年間以上の割合の高い館種は、「動物園」（25.0%）が最も高く、次いで「動水植」（16.7%）、「水族館」（12.6%）、「植物園」（11.8%）、「理工」（10.8%）であった。そのほかの館種では5%以下であった。

指定管理業務の範囲として、「館の全業務」と回答した館が79.7%、「館の業務の一部」が17.1%。

表3-1-8 指定管理業務(指定管理者制度が導入されている館、全体/館種別)「Q3-3-1d」
(%)

		N=	指定管理業務	
			館の全業務	館の業務の一部
全体		467	79.7	17.1
館種	総合	22	59.1	40.9
	郷土	29	72.4	27.6
	美術	92	78.3	18.5
	歴史	204	79.4	15.2
	自然史	24	79.2	20.8
	理工	37	86.5	13.5
	動物園	20	90.0	5.0
	水族館	16	87.5	12.5
	植物園	17	94.1	5.9
	動水植	6	83.3	16.7

図3-1-1 「館の業務の一部」の業務内容(指定管理されているのが館の業務の一部、N=80、複数回答)「Q3-3-1dア」



「館の業務の一部」の内容を見ると、「4. 入館者へのサービス業務(受付、案内、展示看視等)」、「5. 施設管理業務(警備、清掃、設備等の保守等)」が90%以上である一方、「1. 学芸業務」、「8. レストラン、カフェの経営」が20%台と少ない。

指定管理者制度(平成15年地方自治法改正)は、「公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、条例の定めるところにより、法人その他の団体(財団法人、営利法人、NPO、任意団体など)が公の施設の管理を行うことができる」という制度である。

平成 18 年には、総務省自治行政局長が「多様化する住民のニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減などを図る」のがこの制度の目的である、との通知が出された。

この「通知」後の平成 20 年に行われた博物館総合調査と今回の調査とを比較してみると、以下の変化を読み取ることができる。

1) 指定管理者の団体：設置者が出資している法人は 57.7% → 49.0%、民間企業・NPO 法人が 17.2% → 30.6%

2) 指定管理契約期間：最多の年数 3 年間 (46.3%) → 5 年間 (68.3%)、6 年間以上が 2.5% → 8.3%

「通知」にある「民間の能力の活用」という点では、民間企業・NPO 法人の割合が増加しているのは望ましい傾向と言える。一方、設置者が出資している法人は通常は財団法人などであるので、これも民間組織と位置づけることができる。しかし、設置者である自治体からの職員・退職者の割合が高い組織、その組織の意思決定や運用ルールが自治体のそれと変わらない組織では、「民間の能力」が発揮されないケースも存在している。「設置者が出資している法人」に属する組織の実態まではこの調査からはわからないが、指定管理者団体の約半数がこのような法人である。

また、「多様化する住民のニーズにより効果的、効率的に対応する」または「経費の節減を図る」ためには、一つの組織が長期間で指定管理契約を請け負って、当該地域で独占的にサービスを提供し続けることが本当に望ましいことなのかどうか疑問が残る。

このような現状は、指定管理者制度が公立博物館経営に馴染むかどうかという課題が存在していることをあらためて示していると考えられる。平成 20 年度に行われた調査と今回の調査では、制度導入に関する設問に「一度（この制度が）導入されたが、その後、直営となった」という選択肢がある。件数としては少数であるが、前は 3 館 (0.3%) であったのが、今回は 37 館 (2.2%) と割合(%)では約 7 倍に増加している。このことから、この課題の存在を確認することができる。

(3) 運営

館「独自の目的・使命」を設定しているところはほぼ 50%。

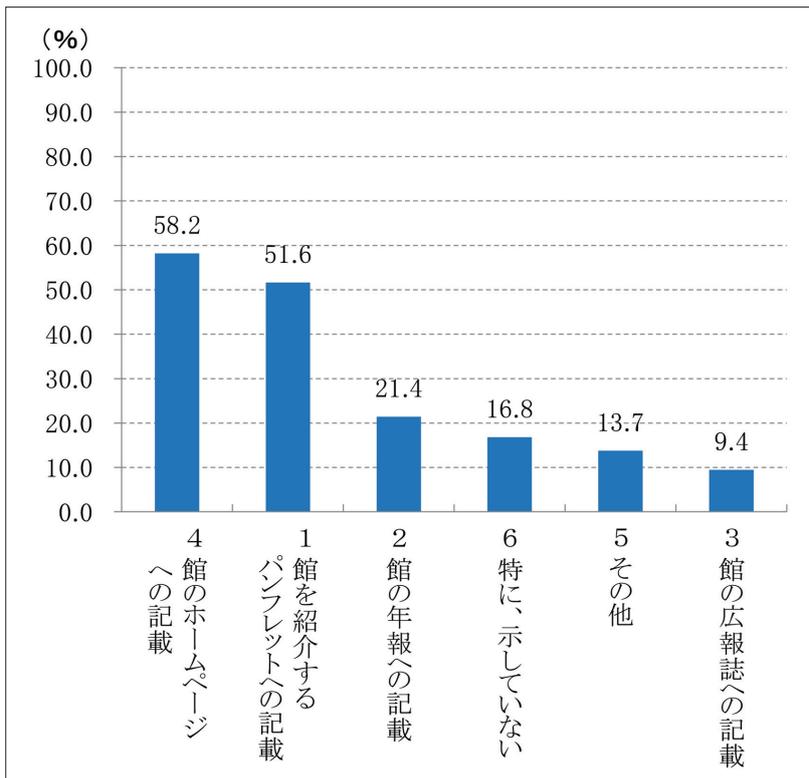
表 3-1-9 館の「独自の目的・使命」の設定 (全体/館種別/設置者別)「Q 3-4」

		N=	独自の目的・使命設定している (%)
全体		2,314	49.4
館種	総合	129	68.2
	郷土	248	29.8
	美術	497	57.1
	歴史	1,108	45.5
	自然史	101	47.5
	理工	102	66.7
	動物園	41	58.5
	水族館	44	63.6
	植物園	34	47.1
	動水植	10	90.0
設置者	国立	63	76.2
	県立	343	63.8
	市立	1,003	40.9
	町村立	312	37.2
	公益法人	425	61.6
	会社、個人等	168	52.4

館種別にみると、「総合」「理工」「水族館」「動水植」では60%以上が設定している。また、設置者別にみると「国立」「県立」「公益法人」がいずれも、60%以上の設定率となっている。

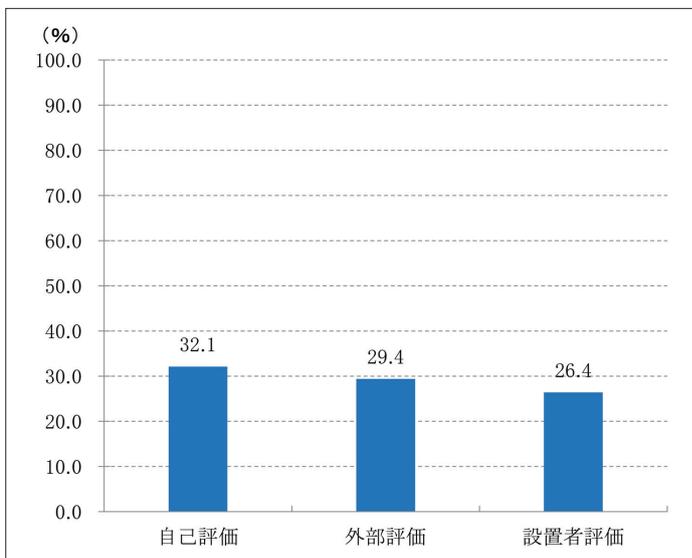
館「独自の目的・使命」の公開方法としては、「1. 館を紹介するパンフレットへの記載」「4. 館のホームページへの記載」がともに50%以上。

図3-1-2 館の「独自の目的・使命」の公開方法（独自の目的・使命を設定している館、N=1,143、複数回答）「Q3-4-1」



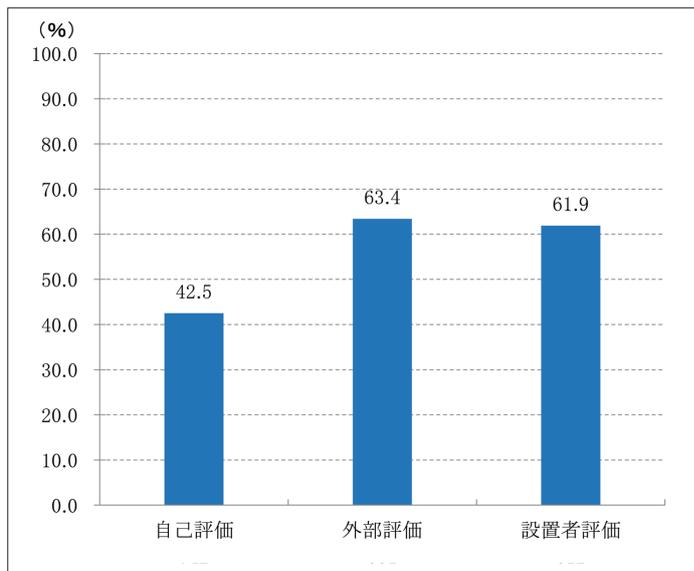
運営状況についての評価の実施に関しては、「自己評価」を「実施している」ところが32.1%。

図3-1-3 実施している評価手法（全体、N=2,314）「Q3-5」



* 設問において「定期的実施」と「定期的ではないが実施」を合わせて、ここでは「実施している」とした。

図 3-1-4 公開している評価結果（評価を実施している館）「Q 3-5」

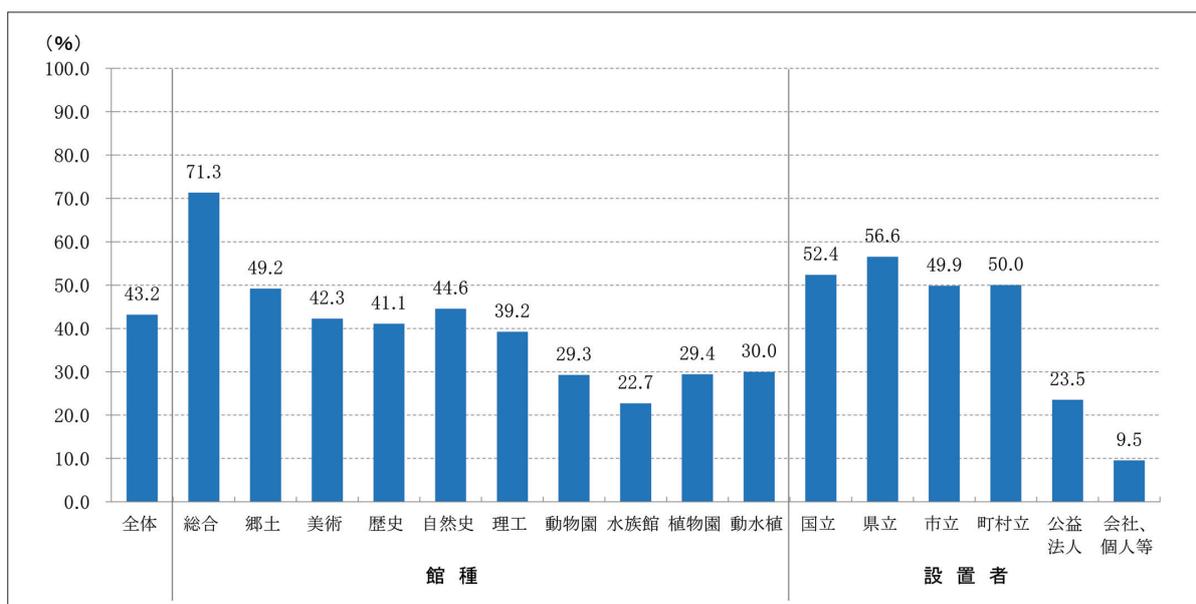


「自己評価」を実施している館で、その結果を「公開している」ところは、42.5%と半数以下であった。「外部評価」は、自己評価に関する2次評価という位置づけであるため、「実施している」ところは29.4%と自己評価よりさらに少ない。一方で、その評価結果を「公開している」ところは、反対に63.4%と多い。

設置者評価に関しては、「実施している」ところが26.4%と上記の2つよりもさらに少ないが、61.9%が公開している。なお、「自己評価と設置者評価の評価者が同じ」に該当する館は344館（14.9%）であった。

利用者や関係者の意見を運営に反映させる恒常的な組織（博物館協議会など）を設けている館は、全体では43.2%。

図 3-1-5 利用者や関係者の意見を運営に反映させる恒常的な組織を持つ館の割合（全体／館種別／設置者別）「Q 3-6」



館種別にみると、かなりのばらつきがあり「総合」は71.3%と高く、「動物園」「水族館」「植物園」「動水植」は30%以下と低かった。設置者別では国公立館では約5割の館で設けている。

平成20年度の調査では「一般の人々に対する、館の目的・使命のわかりやすい表示があるか」という設問で、77.6%の館が「ある」と回答している。今回の調査では「館として「独自の目的・使命」を設定していますか」という設問であり、さらに調査票では「「目的・使命」とは、博物館活動によってもたらされることが期待される個人的・社会的な変化、および博物館の社会的な役割のことです」と明確に定義も添えている。「わかりやすい表示」であるか否かの以前の問題として、定義に基づいた「目的・使命」が設定されている館が49.4%であることが、今回の調査で判明した。

評価を設計する際の出発点となる「目的・使命」が定まっていない館においては、自己評価・外部評価の導入が難しく、これらの実施割合を低くしていると考えられる。そのため、博物館の経営をより充実させるためには、あらためて「目的・使命」とは何かを検討し、その設定を進める必要がある。

2. 組織

(1) 館長

常勤館長は約6割。

表2-9（職員数（全体／時系列比較）によれば、館長が常勤と回答した館は1,377（59.5%）であった。この傾向は館種や設置者に関わりなくほぼ同様に、前回の調査と比べると常勤館の比率がやや増加している（前回54.0%）。

4割以上の館長の職務権限が不明確。

表3-2-1 館長の勤務形態と職務権限「Q4-1-1」 (%)

	N=	職務権限が明確	職務権限が不明確	無回答	合計
全体	2,314	54.2	42.8	3.0	100.0
常勤	1,377	60.3	38.9	0.8	100.0
非常勤	865	48.6	51.3	0.1	100.0
無回答	72	6.9	15.3	77.8	100.0

表3-2-2 法区分と館長の職務権限「Q4-1-3」 (%)

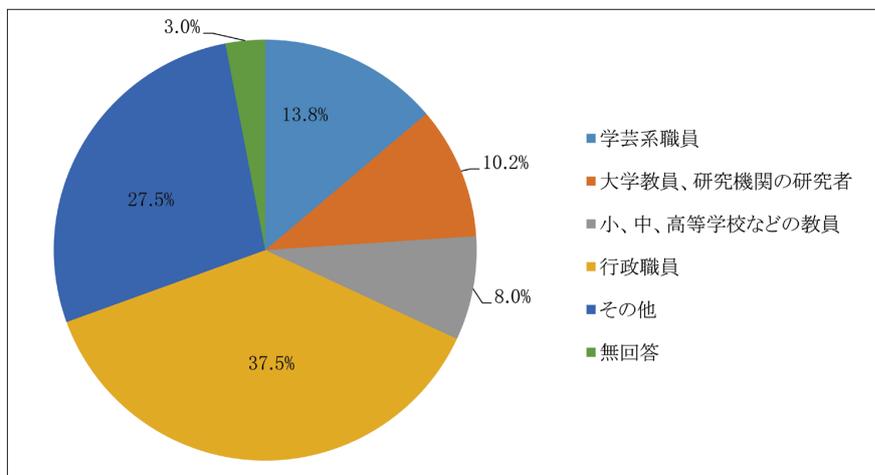
	N=	職務権限が明確	職務権限が不明確	無回答	合計
登録	632	66.6	32.6	0.8	100.0
相当	268	71.3	27.6	1.1	100.0
類似	1,414	45.5	50.3	4.2	100.0

館長の職務権限と責任に関する設問に対しては、全体として「明確に定められている」が54.2%、「定められていない」が42.8%という比率であった。博物館法第4条では「館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、館の任務の達成に努める」と定められているにもかかわらず、全体の4割以上（館長が非常勤の場合は過半数、常勤の場合でもほぼ4割）の館長に対しては職務権限が明確に付与されていないという見過ごせない実態がある。

法区分との関係でみると、博物館法の対象外である類似施設においては過半数の、法の適用を受けているはずの登録・相当施設においても約3分の1の館の館長の職務権限が不明確であるとの回答であった。

館長の職歴は多様で行政職員出身が3分の1以上。

図3-2-1 館長の職歴（全体、N=2,314）「Q4-1-2」



館長の職歴は多岐にわたっている。行政職員出身者が全体の3分の1以上を占め、学芸系職員出身者の比率を上回っていることが特徴的である。「その他」が多くなっているのは、設置者が社団法人、財団法人、宗教法人、民間企業などの場合、あるいは公立であっても指定管理者制度を導入し、民間からの人材を投入している場合が多くあることによる。行政職を含めて学芸系職員以外の職種からの人材を起用する場合には、博物館の事業と業務に対する見識、理解をいかに担保するかが課題である。

(2) 副館長

副館長の配置は3割弱、公立館では規模による差が明瞭。

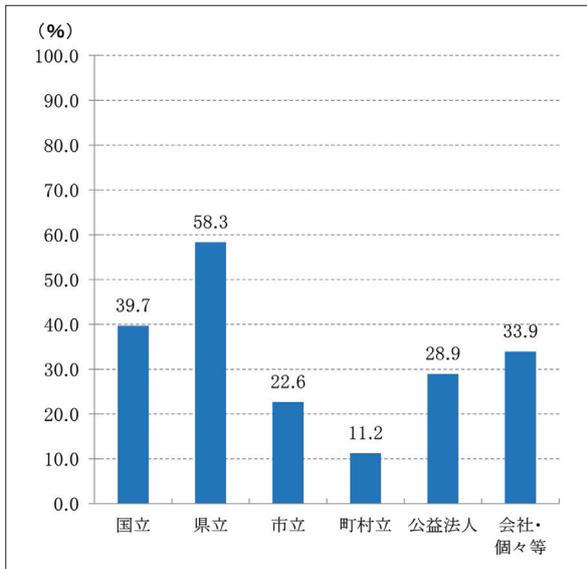
表3-2-3 副館長の配置（全体、N=2,314）「Q4-2」 (%)

	配置している				配置していない	無回答
	1名	2名	3名以上	計		
常勤	22.3	1.8	0.0	24.1	68.3	7.6
非常勤	5.1	0.3	0.2	5.5	84.1	10.4

表3-2-4 館長・副館長の勤務形態「Q4-1-1 / 4-2」 (%)

		副館長					合計
		常勤と非常勤	常勤	非常勤	配置していない	無回答	
館長	常勤 (N=1,377)	0.7	23.2	1.6	67.2	7.3	100.0
	非常勤 (N=865)	1.2	25.2	9.9	58.6	5.1	100.0
	無回答 (N=72)	0.0	1.4	1.4	56.9	40.3	100.0

図3-2-2 設置者ごとにみた副館長配置館の占める割合「Q4-2」

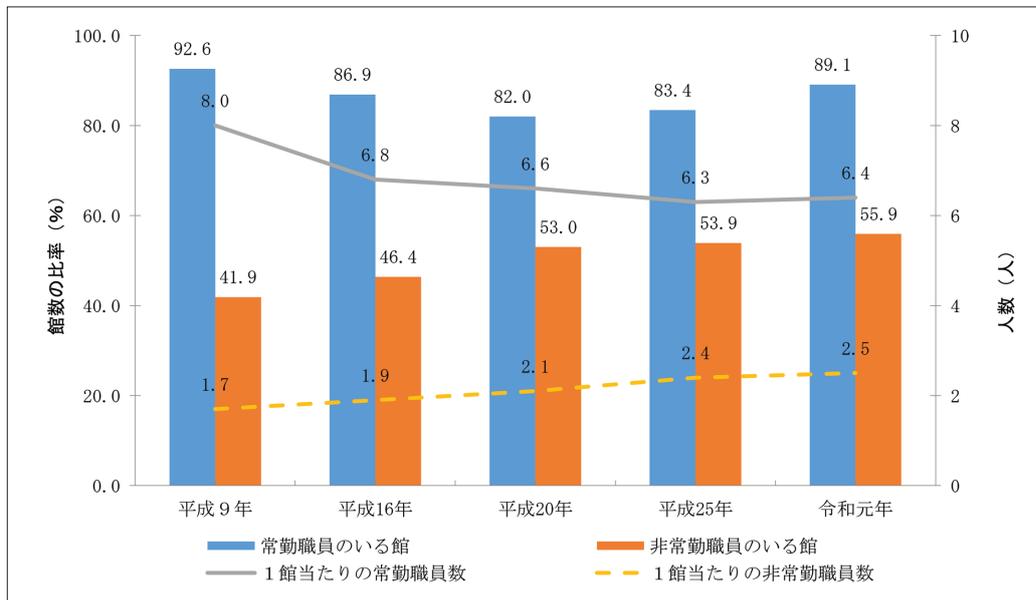


副館長を配置している館数は667（全体の28.8％）であった。設置者別にその比率を比べると、公立館においては県立レベルにおいて高く、規模の違いによると思われる差がみられる。

（3）職員の雇用形態

約6割の館で非常勤職員を雇用。

図3-2-3 常勤・非常勤職員数の経年変化「Q4-2」



経営環境が厳しくなるなかで、経年的に1館当たりの常勤職員数の減少と非常勤職員数の増加傾向がみられる。55.9％の館が、学芸、事務、管理部門のいずれかにおいて非常勤職員を雇用している。また常勤職員のある館の割合は89.1％で、いずれの部門にも常勤職員が不在という館が10.9％にのぼる。

職員を臨時雇用している館が6割以上。

表3-2-5 常勤・非常勤職員以外の職員を雇用している館園の比率（全体）「Q4-2」
（%）

N=2,314	臨時雇用	派遣職員
常にいる	40.6	9.3
曜日や時期によって、いる時もある	25.5	6.8
いない	32.6	81.8
無回答	1.2	2.0
全体	100.0	100.0

66.1%の館において常勤・非常勤職員以外の臨時職員を雇用し、さらに16.1%の館では人材派遣会社からの職員を採用している。また過去の調査結果もふまえると、このような雇用が常態化している傾向もみられる。

常勤学芸系職員の4分の1が有期雇用。

表3-2-6 常勤学芸系職員の雇用形態（無期雇用／有期雇用）（該当する職員のある館）「Q4-2-1」
（%）

N=1,477	雇用している館の比率（%）	1館当たりの平均人数	総人数	人数比
無期雇用	87.2	3.6	5,168	76.0
有期雇用	43.9	1.2	1,631	24.0

常勤の学芸系職員について、雇用形態別（無期雇用／有期雇用の別）の人数を尋ねたところ、4割以上の館において有期職員を雇用していることが明らかになった。人数比においてはほぼ4分の1を占めている。指定管理者制度の導入による期限付きの採用や定年退職者の再雇用などが多いと考えられる。

（4）学芸系職員

専任の学芸系職員を常勤で配置している館は半数以下。

表3-2-7 学芸系職員の配置（全体／法区分別、無回答を除く）。「兼務」は学芸系であると同時に事務・管理系でもある職員「Q4-2」
（%）

	N	専任		兼務のみ		配置していない	合計
		常勤	非常勤のみ	常勤	非常勤のみ		
全体	2,128	49.2	7.9	22.0	4.3	16.5	100.0
登録	615	72.5	6.8	18.2	0.8	1.6	100.0
相当	259	69.9	6.6	17.4	1.9	4.2	100.0
類似	1,254	33.6	8.7	24.9	6.5	26.3	100.0

表3-2-7に学芸系職員の配置状況を雇用形態別に解析した結果を示す。専任の学芸系職員を常勤で雇用している館は全体の約半数（49.2%）にとどまっている。登録・相当施設では約7割前後がこれに該当するが、類似施設ではほぼ3分の1に過ぎず、法区分において著しい差異が認められる。また専任の学芸系職員を常勤ではなく非常勤のみで雇用している館も7.9%ある。さらに専任の学芸員は雇用せず、学芸系・事務管理系を兼務する職員によって事業を実施している館が、常勤・非常勤を合わせると26.3%にのぼっている。以上を合算すると雇用形態にかかわらず学芸系職員を配置している館は83.4%となる。逆に学芸系職員を配置せず、事務・管理系職員（あるいは管理職）のみで運営していると思われる館が16.5%にのぼった。登録・相当施設で

これに該当する館はごく限られているが、類似施設では4分の1以上（26.3％）の比率となる。
約6割の館において学芸系職員数は1～5名（非常勤、兼務を含む）。不在の館も16.5％。

図3-2-4 雇用している学芸系職員数（非常勤、兼務を含む）「Q4-2」

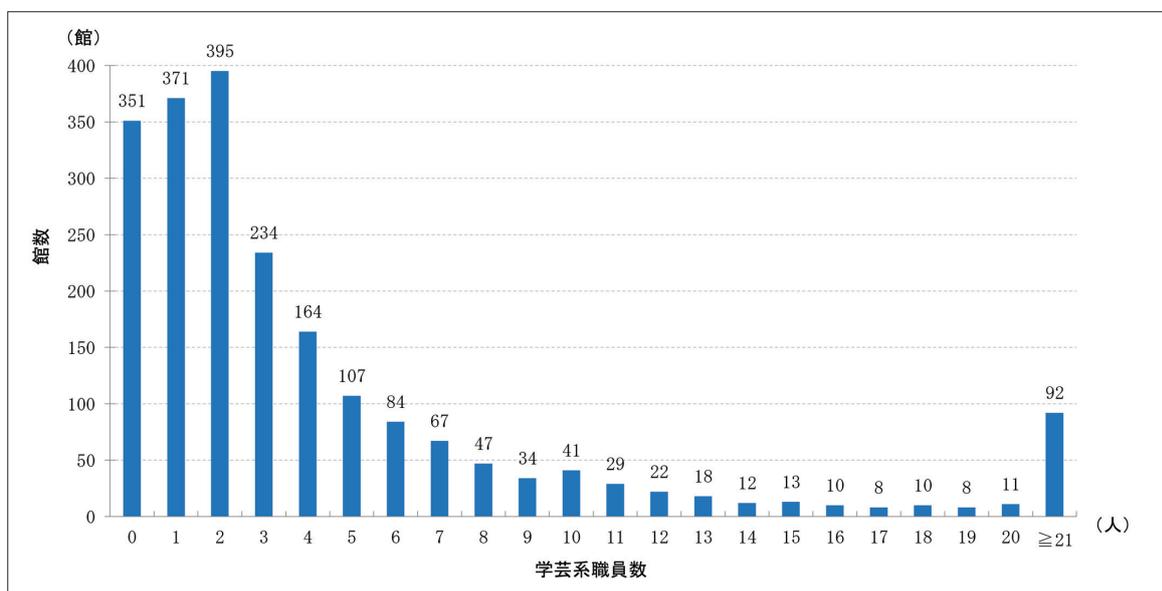


表3-2-8 雇用している学芸系職員数（非常勤、兼務を含む）（館数の比率、全体／館種別／設置者別／法区分別）「Q4-2」 (%)

学芸系職員数 (人)	N=	0	1-5	6-10	11-15	16-20	21以上	合計	
全体	2,128	16.5	59.7	12.8	4.4	2.2	4.3	100.0	
館種	総合	127	2.4	56.7	17.3	8.7	5.5	9.4	100.0
	郷土	229	29.3	60.3	8.7	0.9	0.0	0.9	100.0
	美術	469	8.7	66.5	16.0	4.7	2.1	1.9	100.0
	歴史	998	19.6	63.2	10.5	3.6	1.5	1.5	100.0
	自然史	93	20.4	58.1	11.8	2.2	2.2	5.4	100.0
	理工	95	9.5	33.7	22.1	14.7	6.3	13.7	100.0
	動物園	37	5.4	24.3	8.1	8.1	5.4	48.6	100.0
	水族館	41	4.9	29.3	26.8	4.9	7.3	26.8	100.0
	植物園	30	36.7	26.7	13.3	6.7	3.3	13.3	100.0
動水植	9	11.1	33.3	11.1	0.0	11.1	33.3	100.0	
設置者	国立	61	16.4	44.3	16.4	1.6	3.3	18.0	100.0
	県立	330	6.4	32.4	23.3	13.9	7.9	16.1	100.0
	市立	933	17.0	65.2	12.6	3.0	0.9	1.3	100.0
	町村立	282	28.7	66.0	3.9	1.1	0.0	0.4	100.0
	公益法人	387	11.9	70.0	11.6	3.1	1.6	1.8	100.0
	会社、個人等	135	25.2	53.3	8.9	3.0	3.7	5.9	100.0
法区分	登録	615	1.6	60.7	21.0	8.9	3.7	4.1	100.0
	相当	259	4.2	59.5	12.0	5.4	4.6	14.3	100.0
	類似	1,254	26.3	59.3	9.0	2.0	1.0	2.4	100.0

表2-9（職員数 全体／時系列比較）において、令和元年度、1館当たりの常勤、非常勤の学芸系職員数はそれぞれ2.48人、0.77人、また学芸・事務管理系職員については同様に1.26人、0.48人という結果が紹介されている。

その実態を詳しく解析するために、図3-2-4と表3-2-8において1館当たりの学芸系職員数と館数との関係を示した。ここでの職員数は常勤・専任だけでなく非常勤・兼務の人

数も合算している。その結果、配置している学芸系職員数を1～5名とした回答がほぼ6割を占めるなど、少人数の館への偏りの極めて大きいことが明らかとなった。また、配置が0という回答が351件もあり、全体の16.5%を占めていることも憂慮される。これら少人数あるいは不在の館は、館種では郷土・歴史系において、設置者別では町村立において、法区分では類似施設においてそれぞれ高くなっている。

このように学芸員配置の現実には厳しい。博物館法には「専門的職員として学芸員を置く」(第4条第3項)と明記されているが、登録・相当施設においても少人数の館が圧倒的に多く、類似施設においては専任を配置していない、あるいは学芸系職員をまったく雇用していない館が半数以上を占めている。

文化財保護法、文化芸術振興基本法の改正などを契機として、近年、学芸員の果たす社会的役割が、とりわけ「文化芸術立国」・「観光立国」との関連において重要視され、期待が高まっているが、これに応えるためには小規模館を含む全国の博物館における学芸員配置の底上げと雇用の改善がきわめて重要な課題である。ここで明らかにされた実態は、今後の充実策を検討する際の出発点とされなければならない。

学芸系職員の有資格者は3分の2。

表3-2-9 各職種において学芸員有資格者が占める比率(常勤・非常勤を含む、法区分別)「Q4-2」 (%)

	副館長	学芸系職員	学芸・事務管理系職員	事務・管理系職員
N=人数	759	6,885	3,685	7,539
全体	29.8	67.7	30.7	8.5
登録	33.4	73.7	49.0	8.8
相当	35.0	46.4	19.1	7.6
類似	24.3	60.2	27.8	9.1

それぞれの職種における学芸員有資格者の比率をまとめたのが表3-2-9である。学芸系職員においても有資格者は約3分の2にとどまっている。学芸員の配置について定めた博物館法第4条との乖離についてはすでに指摘したが、さらに学芸系職員を配置していると回答した館においても必ずしも有資格者が採用されているとは限らない実態がある。

採用時に学芸員資格を必須としている館は6割弱、考慮しているところを含めると約9割。

表3-2-10 学芸系職員採用時の要件としての学芸員資格（採用している館、全体／館種別／設置者別／法区分別）「Q4-5」 (%)

		N=	必須の要件として いる	必須ではないが、 考慮している	要件にもしていないし、 考慮もしていない	合計
全体		1,568	57.4	31.0	11.6	100.0
館種	総合	112	61.6	27.7	10.7	100.0
	郷土	138	60.1	33.3	6.5	100.0
	美術	404	70.5	24.5	5.0	100.0
	歴史	708	60.3	29.5	10.2	100.0
	自然史	59	28.8	49.2	22.0	100.0
	理工	64	18.8	51.6	29.7	100.0
	動物園	29	6.9	41.4	51.7	100.0
	水族館	34	11.8	41.2	47.1	100.0
	植物園	12	0.0	58.3	41.7	100.0
	動水植	8	12.5	75.0	12.5	100.0
設置者	国立	42	33.3	42.9	23.8	100.0
	県立	283	57.6	28.3	14.1	100.0
	市立	666	67.0	25.8	7.2	100.0
	町村立	173	51.4	35.8	12.7	100.0
	公益法人	313	53.7	37.4	8.9	100.0
	会社、個人等	91	22.0	40.7	37.4	100.0
	法区分	登録	561	70.6	25.5	3.9
相当		233	54.1	30.9	15.0	100.0
類似		774	48.8	35.0	16.1	100.0

学芸系職員採用時に学芸員資格を要件としている館は全体の57.4%にとどまるが、考慮しているところを含めると88.4%となる。逆に考慮すらしていないという館は11.6%であり限られている。館種においては美術系で「必須」と「考慮」を合わせると95.0%となり、資格重視の姿勢が窺われる。一方、自然史、理工、動物園など自然科学系においては必須にしているところが少なく、理系の学部において大学在学中に資格取得の機会に恵まれない事情を反映していると考えられる。

学芸系職員の採用時に大学院修了以上の学歴を求める館は少数だが国立館では約半数。

表3-2-11 学芸系職員を採用する際の学歴の定め（採用している館、全体／設置者別）「Q4-4」 (%)

	N=	大卒以上	大学院修士課程 修了以上	大学院博士課程 修了以上	特に定めていない	合計
全体	1,443	52.0	8.2	1.3	38.4	100.0
国立	44	27.3	36.4	11.4	25.0	100.0
県立	269	58.0	9.7	1.9	30.5	100.0
市立	608	57.4	4.3	0.3	38.0	100.0
町村立	151	43.7	4.6	0.0	51.7	100.0
公益法人	294	48.0	13.9	2.4	35.7	100.0
会社、個人等	77	35.1	3.9	0.0	61.0	100.0

学芸系職員を採用する際の学歴については、「大卒以上」が約半数、次いで「特に定めていない」が4割近くを占めている。大学院修了以上の学歴を求めている館は少ないが、国立館では47.8%と際立って高い。

学芸系職員の人事交流・人事異動は限られている

表3-2-12 学芸系職員の異動（学芸系職員がいる館、全体／設置者別／複数回答）「Q4-6」

(%)

	N=	他の館との間の異動	学芸関係部署との間の異動	学芸に関係のない部署との間の異動	学校との間の異動	その他の異動	学芸系職員の異動はない
全体	1,659	17.7	23.0	25.3	5.4	5.2	48.8
国立	45	26.7	6.7	11.1	11.1	6.7	51.1
県立	299	35.1	42.1	18.7	22.4	8.7	27.8
市立	719	21.1	29.1	33.8	1.5	3.6	39.8
町村立	199	5.5	14.6	37.2	0.0	2.5	54.3
公益法人	313	3.5	3.5	8.3	1.9	5.1	81.2
会社、個人等	84	3.6	3.6	19.0	0.0	11.9	66.7

全体として学芸系職員の人事交流・人事異動は限られているが、設置者別にみると「他の館との間の異動」の事例は国立・県立レベルに、「学芸関係部署との間の異動」については県立・市立レベルに、また「学校との間の異動」については県立レベルにそれぞれ集中している。また、「学芸に関係のない部署との間」については市立・町村立において際立って高い。

学芸系職員を研修に派遣・参加させている館は全体の約半数。

表3-2-13 過去5年に学芸系職員を研修に派遣・参加させたことのある館（全体／法区分別／無回答を除く）「Q4-7」（%）

	N=	ある	ない	合計
全体	2,248	51.7	48.3	100.0
登録	618	72.3	27.7	100.0
相当	268	62.7	37.3	100.0
類似	1,362	40.2	59.8	100.0

表3-2-14 派遣・参加させた研修の種類（過去5年間に研修に派遣・参加させたことのある館、全体／館種別／設置者別、無回答は除く、複数回答）「Q4-7-1」（%）

	N=	国の機関が行う研修	全国レベルの専門団体による研修	都道府県や地域レベルで行われる研修	大学が実施するリカレント等の研修	相互派遣など他の館への派遣研修	その他	
全体	1,163	48.2	46.1	72.2	6.9	8.8	4.0	
館種	総合	93	57.0	50.5	74.2	6.5	5.4	3.2
	郷土	108	38.0	21.3	92.6	4.6	5.6	2.8
	美術	280	56.4	56.8	68.2	8.2	8.6	3.2
	歴史	524	49.6	39.1	75.8	7.1	7.1	3.2
	自然史	45	40.0	48.9	66.7	6.7	11.1	8.9
	理工	56	37.5	75.0	48.2	3.6	19.6	7.1
	動物園	18	16.7	61.1	33.3	0.0	33.3	16.7
	水族館	25	20.0	72.0	56.0	16.0	20.0	12.0
	植物園	8	12.5	37.5	37.5	0.0	0.0	12.5
	動水植	6	0.0	100.0	50.0	0.0	50.0	0.0
設置者	国立	32	65.6	46.9	31.3	12.5	6.3	9.4
	県立	236	70.3	66.9	68.2	7.6	9.7	3.4
	市立	535	43.6	40.6	78.7	5.0	7.5	3.9
	町村立	132	31.1	21.2	92.4	6.1	7.6	1.5
	公益法人	181	45.3	51.4	57.5	9.4	11.6	2.8
	会社、個人等	47	36.2	53.2	46.8	12.8	12.8	17.0

学芸員を研修に派遣・参加させている館は全体の約半数であり、法区分では登録において高く、類似において低くなっている。派遣先の機関について館種で比較すると、理工系および動物園・水族館・動水植では国レベルの専門団体への派遣が多く、郷土系においては都道府県や地域レベルの研修への派遣が多くなっている。また動物園・水族館・動水植では相互に連携して実施している研修への派遣が相対的に多いことも特徴的である。設置者別にみると県立の館では国および全国レベルの専門団体による研修への派遣が多く、市立・町村立の館では都道府県や地域レベルへの派遣が多くなっている。

3. 敷地・建物・設備

(1) 敷地・建物・設備について

館種では動水植の中央値が 99,245㎡、次いで動物園、植物園が 80,000㎡を超えており、自然系の館園が広い敷地を有する。設置者では県立施設が国立、市町村立施設の 2.5～5 倍の敷地を有する。

表 3-3-1 敷地総面積（全体／館種別／設置者別／法区分）「Q 5-1」

	N=	敷地総面積 (㎡)		
		中央値	平均値	
全体	2,071	4,075	30,069	
館種	総合	120	5,837	30,435
	郷土	228	2,827	16,912
	美術	443	4,075	17,904
	歴史	983	3,404	19,758
	自然史	91	5,926	30,214
	理工	92	7,693	21,330
	動物園	39	88,400	239,157
	水族館	37	16,166	94,037
	植物園	28	85,488	303,160
	動水植	10	99,245	140,418
設置者	国立	55	6,050	58,468
	県立	322	15,504	73,945
	市立	923	3,737	18,309
	町村立	278	3,152	10,684
	公益法人	352	2,364	31,342
	会社、個人等	141	2,026	30,816
法区分	登録	598	5,796	27,397
	相当	246	8,147	65,431
	類似	1,227	3,000	24,282

表 3-3-2 建物延床面積（全体／館種別／設置者別／法区分）「Q 5-1」

	N=	建物延床面積 (㎡)		
		中央値	平均	
全体	2,167	1,337	3,372	
館種	総合	127	3,037	4,963
	郷土	237	928	1,541
	美術	470	1,381	3,767
	歴史	1,028	1,070	2,209
	自然史	93	1,534	2,940
	理工	98	4,241	7,716
	動物園	34	6,233	22,556
	水族館	40	4,400	7,981
	植物園	31	2,629	3,322
	動水植	9	4,049	5,795
設置者	国立	61	1,868	6,852
	県立	338	4,706	7,062
	市立	954	1,317	2,429
	町村立	293	904	1,420
	公益法人	376	1,000	2,865
	会社、個人等	145	1,054	4,776
法区分	登録	612	2,232	4,122
	相当	256	2,321	6,818
	類似	1,299	963	2,340

表 3-3-3 使途別の施設面積（全体／館種別／設置者別／法区分）「Q 5-1」

	展示関係施設面積			収集保存関係施設面積			
	N=	中央値 (㎡)	平均値 (㎡)	N=	中央値 (㎡)	平均値 (㎡)	
全体	2,090	516	2,544	1,946	188	568	
館種	総合	125	1,014	1,950	123	492	886
	郷土	229	400	635	212	168	289
	美術	459	570	1,495	436	164	438
	歴史	991	431	1,859	926	179	543
	自然史	89	645	1,266	82	180	471
	理工	91	1,568	3,861	72	270	1,503
	動物園	35	4,580	9,133	29	300	1,303
	水族館	33	3,000	4,727	30	224	541
	植物園	29	2,300	46,266	28	179	1,219
	動水植	9	4,049	13,132	8	427	667
設置者	国立	58	762	8,585	56	520	1,119
	県立	323	1,562	5,730	309	588	1,218
	市立	927	474	880	860	174	314
	町村立	283	405	759	266	129	223
	公益法人	367	380	1,590	339	148	513
	会社、個人等	132	475	10,259	116	100	1,397
法区分	登録	602	792	1,665	583	341	654
	相当	248	810	9,079	235	317	1,353
	類似	1,240	406	1,664	1,128	125	359

自然系館園の展示関係施設面積には、動物園、植物園などの飼育施設、植栽場、展示室を含むことから、例えば動物園の展示関係施設面積（中央値）4,580㎡に対して収集保存関係施設面積は300㎡と、10倍以上の面積がある。人文系博物館でも、例えば美術館の展示関係施設面積（中央値）570㎡に対し、収蔵庫、修理施設面積164㎡と、2～3倍の差がある。博物館活動の基幹となる資料の収容能力や保存処置スペースの確保についても継続的に検討していく必要があるだろう。

(2) 施設の共用について

館種では概ね理工 37.3%、総合 31.8%で施設が共用される割合が高い。設置者では公益法人と会社、個人等施設とともに 30.4%と比較的高く、設置者が経営する他施設等と複合されるとみられる。

表 3-3-4 施設の共用の状況 (全体/館種別/設置者別/法区分)「Q 5-2」

(%)

	N=	施設の共用の状況			
		独立施設	複合施設の一部	無回答	
全体	2,314	72.7	23.1	4.2	
館種	総合	129	66.7	31.8	1.6
	郷土	248	73.0	24.6	2.4
	美術	497	72.6	23.7	3.6
	歴史	1,108	73.6	21.5	5.0
	自然史	101	75.2	19.8	5.0
	理工	102	61.8	37.3	1.0
	動物園	41	80.5	12.2	7.3
	水族館	44	77.3	18.2	4.5
	植物園	34	76.5	8.8	14.7
	動水植	10	70.0	30.0	0.0
設置者	国立	63	71.4	27.0	1.6
	県立	343	78.1	19.8	2.0
	市立	1,003	76.2	20.1	3.7
	町村立	312	73.7	21.8	4.5
	公益法人	425	63.1	30.4	6.6
	会社、個人等	168	63.7	30.4	6.0

表 3-3-5 同一建物に複合する施設の状況 (複合施設の一部の館、全体/館種別/設置者別)「Q 5-2-1」

(%)

	N=	複合先施設 (複数回答)								無回答	
		図書館	公民館・コミュニティセンター	ホール・劇場	役所 (出張所含む)	子育て支援施設	学校	商業施設	その他		
全体	535	24.5	11.4	16.1	6.7	2.1	9.0	11.6	48.8	4.1	
館種	総合	41	26.8	14.6	14.6	7.3	2.4	19.5	4.9	41.5	2.4
	郷土	61	47.5	18.0	9.8	6.6	6.6	1.6	0.0	42.6	3.3
	美術	118	15.3	4.2	20.3	4.2	0.8	10.2	22.0	48.3	5.1
	歴史	238	26.5	12.6	15.5	7.6	0.8	8.4	10.9	46.6	5.0
	自然史	20	15.0	20.0	20.0	5.0	0.0	10.0	10.0	55.0	0.0
	理工	38	18.4	13.2	23.7	13.2	7.9	7.9	7.9	60.5	2.6
	動物園	5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	水族館	8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	12.5	87.5	0.0
	植物園	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	66.7	0.0
	動水植	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	66.7	0.0
設置者	国立	17	11.8	5.9	0.0	0.0	0.0	47.1	5.9	35.3	0.0
	県立	68	13.2	2.9	20.6	11.8	2.9	1.5	11.8	57.4	4.4
	市立	202	37.1	20.8	23.3	10.4	4.0	1.0	9.4	42.6	2.0
	町村立	68	47.1	22.1	13.2	8.8	1.5	0.0	2.9	44.1	2.9
	公益法人	129	9.3	0.8	8.5	0.8	0.0	28.7	12.4	51.2	7.8
	会社、個人等	51	2.0	0.0	9.8	0.0	0.0	0.0	31.4	66.7	5.9

複合先の施設は、図書館で郷土 47.5%、総合 26.8%、歴史 26.5%と多く、とくに市町村立で複合される傾向にある。また、美術館の 22%が商業施設と複合されるのが特徴的である。設置者では国立 47.1%と公益法人 28.7%が学校と複合しており、これらは大学等に付属する博物館とみられる。

(3) 主たる建物の建築年について

館種によらず 1980 年代から 1990 年を中心に主たる建物が建築された館園が多く、老朽化による改修・修繕等が必要とされている。

表 3-3-6 主たる建物の建築年（全体／館種別／設置者別／法区分）「Q 5-3」

		主たる建物の建築年		
		N=	平均値	中央値
全体		2,249	1979	1988
館種	総合	129	1981	1986
	郷土	241	1976	1982
	美術	485	1983	1990
	歴史	1,075	1976	1988
	自然史	96	1986	1990
	理工	101	1988	1990
	動物園	41	1983	1983
	水族館	40	1984	1989
	植物園	31	1967	1988
	動水植	10	1980	1986
設置者	国立	62	1971	1980
	県立	338	1985	1989
	市立	981	1981	1989
	町村立	304	1983	1990
	公益法人	406	1967	1982
	会社、個人等	158	1977	1988
法区分	登録	621	1983	1987
	相当	266	1981	1989
	類似	1,362	1977	1988

(4) 空調設備について

全体として、展示室における空調設備は大幅に改善され、すべての展示室に設備する割合は 63.7%、すべての収蔵庫に設備する割合が 45.2%となっている。

表 3-3-7 建物空調設備の状況「Q 5-4」 (%)

	N=	建物空調設備の状況					
		すべてに設備されている		一部に設備されている		設備されていない	無回答
		十分な温湿度環境を実現している	十分な温湿度環境を実現できていない	設備箇所では十分な温湿度環境を実現している	設備箇所でも十分な温湿度環境を実現できていない		
平成 9 年	1,891	40.5		35.9		21.1	2.5
平成 16 年	2,030	48.6		33.6		15.4	2.4
平成 20 年	2,257	51.7		31.7		14.0	2.6
平成 25 年	2,258	50.8		35.2		12.5	1.6
令和元年	展示室	34.7	29.0	7.6	13.0	13.0	2.7
		収蔵庫	31.2	14.0	11.1	12.1	27.9

表3-3-8 建物空調設備の状況（展示室、全体／館種別／設置者別／法区分）「Q5-4」（％）

	N=	展示室の空調設備の状況						
		必要箇所すべてに設置されている		一部に設置されている		設置されていない	無回答	
		十分な温湿度環境を実現している	十分な温湿度環境を実現できていない	設置個所では十分な温湿度環境を実現している	設置個所でも十分な温湿度環境を実現できていない			
全体	2,314	34.7	29.0	7.6	13.0	13.0	2.7	
館種	総合	129	31.8	42.6	8.5	10.1	7.0	0.0
	郷土	248	18.1	27.8	6.9	20.2	25.4	1.6
	美術	497	47.7	28.8	6.2	9.7	5.4	2.2
	歴史	1,108	32.7	28.4	7.9	13.3	15.1	2.6
	自然史	101	38.6	28.7	3.0	11.9	12.9	5.0
	理工	102	38.2	37.3	3.9	10.8	5.9	3.9
	動物園	41	22.0	7.3	39.0	17.1	9.8	4.9
	水族館	44	45.5	25.0	6.8	6.8	6.8	9.1
	植物園	34	26.5	17.6	5.9	17.6	20.6	11.8
	動水植	10	10.0	30.0	10.0	30.0	20.0	0.0
設置者	国立	63	52.4	28.6	1.6	3.2	12.7	1.6
	県立	343	52.8	28.0	5.0	7.0	5.5	1.7
	市立	1,003	29.8	33.7	7.8	14.8	12.0	2.0
	町村立	312	26.3	21.8	7.7	15.1	26.6	2.6
	公益法人	425	36.5	26.8	8.0	12.2	11.5	4.9
	会社、個人等	168	31.0	22.6	13.1	16.1	13.1	4.2
	法区分	登録	632	44.5	33.1	6.6	9.2	4.9
	相当	268	44.0	27.2	9.3	10.8	6.7	1.9
	類似	1,414	28.5	27.6	7.7	15.1	17.8	3.3

表3-3-9 建物空調設備の状況（収蔵庫、全体／館種別／設置者別／法区分）「Q5-4」（％）

	N=	収蔵庫の空調設備の状況						
		必要箇所すべてに設置されている		一部に設置されている		設置されていない	無回答	
		十分な温湿度環境を実現している	十分な温湿度環境を実現できていない	設置個所では十分な温湿度環境を実現している	設置個所でも十分な温湿度環境を実現できていない			
全体	2,314	31.2	14.0	11.1	12.1	27.9	3.6	
館種	総合	129	34.9	20.9	14.0	15.5	14.7	0.0
	郷土	248	14.9	11.3	8.9	17.3	45.6	2.0
	美術	497	53.7	13.9	9.1	7.4	12.9	3.0
	歴史	1,108	27.8	14.6	11.8	12.5	30.1	3.2
	自然史	101	23.8	15.8	9.9	14.9	29.7	5.9
	理工	102	18.6	12.7	9.8	9.8	41.2	7.8
	動物園	41	17.1	7.3	24.4	9.8	29.3	12.2
	水族館	44	15.9	6.8	18.2	9.1	43.2	6.8
	植物園	34	23.5	11.8	8.8	17.6	26.5	11.8
	動水植	10	10.0	0.0	0.0	30.0	50.0	10.0
設置者	国立	63	47.6	15.9	6.3	14.3	12.7	3.2
	県立	343	49.9	12.8	12.0	7.3	16.0	2.0
	市立	1,003	27.3	15.2	10.7	12.3	31.5	3.1
	町村立	312	20.2	12.8	10.3	12.2	41.3	3.2
	公益法人	425	34.8	13.2	11.5	13.4	21.6	5.4
	会社、個人等	168	22.0	13.7	14.3	16.7	27.4	6.0
	法区分	登録	632	46.0	14.4	12.7	9.7	15.2
	相当	268	43.3	13.8	13.8	11.9	14.6	2.6
	類似	1,414	22.3	13.9	9.9	13.2	36.1	4.5

空調設備が展示室の必要箇所すべてに設置され、十分な空調環境が実現されている館園は、美術館 47.7%、水族館 45.5%と高く、温湿度変化の影響を受けやすい資料の特質から、空調設備対策を優先していると考えられる。一方、郷土では十分な空調環境の整備は、展示室が 18.1%、収蔵庫も 14.9%にとどまる。全体として、設備していても十分な温湿度環境を実現できていない館園が、展示室 42.0%、収蔵庫 26.1%でみられることから、導入コストの問題の他に、ランニングコストの問題があると推測される。

空調設備が「設置されていない」割合は、全体として展示室 13.0%、収蔵庫 27.9%と、展示室整備が優先されている。展示室が実質的に資料保管の場となっていたり、借用品を展示する環境への配慮、来館者への配慮が考えられるが、保存の要である収蔵庫の環境整備は後回しにされるべきでない。

市立施設の収蔵庫の 31.5%、町村立施設の収蔵庫の 41.3%で空調設備が設置されていないことには、空調にかかる膨大なコストなどの背景があると推測される。法区分では、類似施設における必要十分な温湿度環境の実現が展示室 28.5%、収蔵庫 22.3%で、登録、相当施設の半分近い割合にとどまる。環境整備の必要性の周知、経費の調達が課題となる。

(5) 施設・設備の老朽化について

多くの館園で施設設備の老朽化が問題になっている。設置者別では県立、市町村立の 80%以上にみられる。

図 3-3-1 施設・設備の老朽化の状況（全体／館種別／設置者別）「Q 5-5」

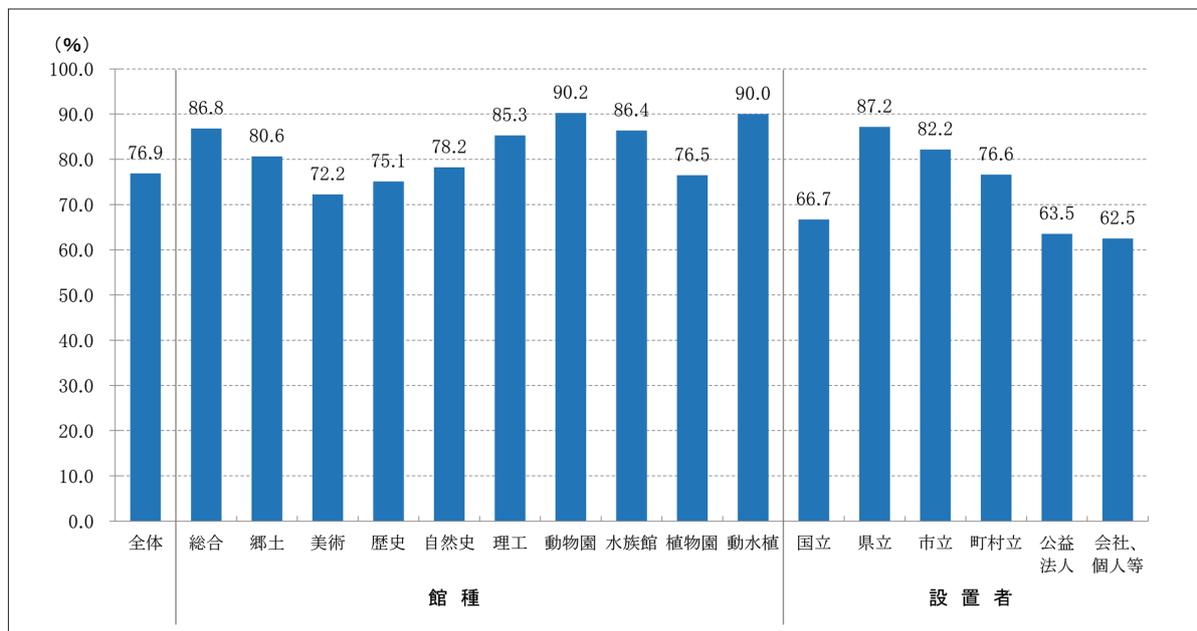


表3-3-10 「問題になっている」と回答した館園における老朽化箇所の対応の必要度と改修予定 (N=1,779) 「Q 5-5-1」 (%)

	対応の必要度				改修の予定
	早急に対応が必要	中期的に対応が必要	当面、対応は不要	無回答	ある
建物	30.2	50.6	17.1	2.1	31.8
空調・給排水・電気設備	37.3	47.0	13.8	1.8	39.7
移動・運搬設備	11.9	27.3	52.7	8.1	12.7
常設展示	16.3	52.0	28.6	3.1	23.0

早急に、あるいは中期的に老朽化箇所の対応が必要との回答が、建物 80.8%、空調・給排水・電気設備 84.3%にのぼる。一方で、実際の改修予定があるのは、建物 31.8%、空調・給排水・電気設備 39.7%にとどまる。建物など大規模な改修は計画や大きな予算が必要であることから、改修が必要な施設のほぼ半数が予算化への過渡期にある状況がうかがえる。

表3-3-11 建物の老朽化への対応の必要度と修繕の予定（「問題になっている」と回答した館、全体／館種別／設置者別／法区分）「Q 5-5」 (%)

	N=	建物の老朽化への対応の必要度				修繕の予定	
		早急に対応が必要	中期的に対応が必要	当面、対応は不要	無回答	ある	
全体	1,779	30.2	50.6	17.1	2.1	31.8	
館種	総合	112	36.6	50.9	12.5	0.0	32.1
	郷土	200	35.5	52.0	10.0	2.5	26.0
	美術	359	27.9	48.2	22.6	1.4	34.3
	歴史	832	27.9	49.9	19.4	2.9	30.2
	自然史	79	36.7	53.2	8.9	1.3	39.2
	理工	87	31.0	50.6	16.1	2.3	27.6
	動物園	37	32.4	64.9	2.7	0.0	48.6
	水族館	38	34.2	63.2	2.6	0.0	42.1
	植物園	26	34.6	53.8	11.5	0.0	38.5
	動水植	9	44.4	33.3	22.2	0.0	44.4
設置者	国立	42	40.5	50.0	9.5	0.0	35.7
	県立	299	34.1	45.5	18.7	1.7	37.5
	市立	824	30.5	52.9	15.7	1.0	29.0
	町村立	239	29.7	49.0	17.2	4.2	32.2
	公益法人	270	25.9	49.6	20.7	3.7	31.5
	会社、個人等	105	25.7	53.3	17.1	3.8	35.2
法区分	登録	520	33.8	46.9	17.5	1.7	35.4
	相当	201	29.9	53.7	14.4	2.0	38.3
	類似	1,058	28.5	51.8	17.4	2.3	28.7

表3-3-12 空調・給排水・電気の老朽化への対応の必要度と修繕の予定（「問題になっている」と回答した館、全体／館種別／設置者別／法区分）「Q5-5」 (%)

	N=	空調・給排水・電気の老朽化への対応の必要度				修繕の予定	
		早急に対応が必要	中期的に対応が必要	当面、対応は不要	無回答	ある	
全体	1,779	37.3	47.0	13.8	1.8	39.7	
館種	総合	112	52.7	35.7	10.7	0.9	44.6
	郷土	200	34.0	50.5	13.5	2.0	30.5
	美術	359	33.1	52.1	13.6	1.1	43.5
	歴史	832	38.0	44.8	15.1	2.0	38.8
	自然史	79	44.3	43.0	11.4	1.3	40.5
	理工	87	34.5	44.8	14.9	5.7	35.6
	動物園	37	21.6	67.6	10.8	0.0	48.6
	水族館	38	39.5	57.9	2.6	0.0	57.9
	植物園	26	46.2	34.6	19.2	0.0	38.5
	動水植	9	22.2	77.8	0.0	0.0	33.3
設置者	国立	42	52.4	35.7	9.5	2.4	42.9
	県立	299	50.5	38.8	9.0	1.7	49.8
	市立	824	39.4	46.2	13.2	1.1	38.5
	町村立	239	30.1	54.0	13.4	2.5	37.2
	公益法人	270	27.4	51.5	18.5	2.6	37.8
	会社、個人等	105	19.0	54.3	22.9	3.8	29.5
法区分	登録	520	47.3	40.4	11.2	1.2	47.7
	相当	201	36.8	49.8	11.4	2.0	46.8
	類似	1,058	32.5	49.8	15.6	2.1	34.4

表3-3-13 移動・運搬設備の老朽化への対応の必要度と修繕の予定（「問題になっている」と回答した館、全体／館種別／設置者別／法区分）「Q5-5」 (%)

	N=	移動・運搬設備の老朽化への対応の必要度				修繕の予定	
		早急に対応が必要	中期的に対応が必要	当面、対応は不要	無回答	ある	
全体	1,779	11.9	27.3	52.7	8.1	12.7	
館種	総合	112	14.3	37.5	44.6	3.6	11.6
	郷土	200	12.0	23.5	54.0	10.5	7.5
	美術	359	12.0	27.3	56.3	4.5	16.4
	歴史	832	11.7	25.0	54.0	9.4	12.9
	自然史	79	8.9	27.8	53.2	10.1	8.9
	理工	87	14.9	37.9	40.2	6.9	11.5
	動物園	37	13.5	27.0	45.9	13.5	10.8
	水族館	38	5.3	47.4	42.1	5.3	21.1
	植物園	26	7.7	15.4	69.2	7.7	11.5
	動水植	9	33.3	33.3	11.1	22.2	0.0
設置者	国立	42	2.4	35.7	59.5	2.4	11.9
	県立	299	21.1	36.8	36.8	5.4	19.7
	市立	824	12.4	25.0	55.3	7.3	13.2
	町村立	239	5.9	24.7	59.4	10.0	7.1
	公益法人	270	8.9	26.3	55.9	8.9	8.9
	会社、個人等	105	7.6	22.9	51.4	18.1	11.4
法区分	登録	520	18.5	30.2	46.5	4.8	18.3
	相当	201	9.5	39.3	45.3	6.0	14.4
	類似	1,058	9.2	23.5	57.2	10.1	9.6

表3-3-14 常設展示の老朽化への対応の必要度と修繕の予定（「問題になっている」と回答した館、全体／館種別／設置者別／法区分）「Q5-5」 (%)

	N=	常設展示の老朽化への対応の必要度				修繕の予定	
		早急に対応が必要	中期的に対応が必要	当面、対応は不要	無回答	ある	
全体	1,779	16.3	52.0	28.6	3.1	23.0	
館種	総合	112	25.0	50.9	20.5	3.6	29.5
	郷土	200	16.5	60.0	19.5	4.0	18.5
	美術	359	8.1	39.3	48.5	4.2	19.2
	歴史	832	17.1	53.4	26.9	2.6	22.4
	自然史	79	29.1	53.2	15.2	2.5	29.1
	理工	87	20.7	59.8	16.1	3.4	32.2
	動物園	37	21.6	64.9	13.5	0.0	43.2
	水族館	38	13.2	60.5	23.7	2.6	28.9
	植物園	26	7.7	61.5	30.8	0.0	15.4
	動水植	9	22.2	66.7	0.0	11.1	22.2
設置者	国立	42	21.4	45.2	28.6	4.8	28.6
	県立	299	24.1	53.2	20.1	2.7	26.4
	市立	824	17.2	53.0	27.3	2.4	22.0
	町村立	239	11.7	58.6	27.2	2.5	23.4
	公益法人	270	10.0	43.3	41.5	5.2	19.3
	会社、個人等	105	11.4	50.5	32.4	5.7	27.6
法区分	登録	520	19.6	48.3	29.0	3.1	24.4
	相当	201	14.9	51.2	28.9	5.0	22.9
	類似	1,058	14.9	54.0	28.3	2.8	22.3

(6) 公立館における施設管理計画について

全体として、現状のまま存続する51.5%、改修・修繕等を実施して存続する36.6%と回答した施設が多い。

表3-3-15 公立館・公共施設総合管理計画における今後5年以内の位置づけ(複数回答)「Q5-6」 (%)

	N=	公立館・公共施設総合管理計画・位置づけ(複数回答)								
		建替え	現状のまま、存続	改修・修繕等を実施し、存続	用途の変更	民間への譲渡	廃止(建物の民間への貸付・譲渡・売却、解体)	その他	無回答	
全体	1,654	2.9	51.5	36.6	1.0	0.0	1.3	6.7	5.9	
館種	総合	91	5.5	47.3	41.8	0.0	0.0	0.0	9.9	2.2
	郷土	240	2.9	56.7	27.5	0.8	0.0	1.7	10.4	3.3
	美術	265	1.9	51.3	40.0	0.8	0.0	1.1	5.3	4.2
	歴史	821	3.0	52.6	35.7	0.9	0.0	1.6	5.7	6.7
	自然史	76	3.9	51.3	34.2	2.6	0.0	0.0	5.3	7.9
	理工	71	1.4	50.7	33.8	4.2	0.0	1.4	5.6	8.5
	動物園	33	3.0	30.3	63.6	0.0	0.0	3.0	12.1	9.1
	水族館	25	4.0	20.0	60.0	0.0	0.0	0.0	4.0	16.0
	植物園	25	0.0	48.0	44.0	0.0	0.0	0.0	4.0	8.0
	動水植	7	0.0	42.9	71.4	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0
設置者	県立	339	1.8	48.7	41.3	0.0	0.0	0.0	7.1	4.7
	市立	1,003	2.8	51.9	35.7	1.3	0.0	1.6	7.3	6.0
	町村立	312	4.5	53.2	34.3	1.0	0.0	1.9	4.2	6.7

改修・修繕を実施して存続する施設は、館種では動水植71.4%、動物園63.6%、水族館60.0%が高く、設置者が自然系館園の改善を積極的に計画していることがうかがえる。一方、設置者別にみると、市立施設の2.9%(29館)、町村立の2.9%(9館)で用途の変更、廃止が予定されており、割合としては低いものの、今後5年以内に市町村立施設としての博物館が38館、姿を変えようとしている。

表 3-3-16 「公共施設総合管理計画」により建替え予定が「ある」と回答した施設の既存の館との集約・統合「Q 5-6-1」 (%)

	N=	既存の館の集約・統合				
		行われること になっている	行われること になっていない	わからない	無回答	
全体	48	33.3	43.8	22.9	0.0	
設置者	県立	6	33.3	66.7	0.0	0.0
	市立	28	32.1	53.6	14.3	0.0
	町村立	14	35.7	14.3	50.0	0.0

表 3-3-17 「公共施設総合管理計画」により建替え予定が「ある」と回答した施設の他の機能をもった施設との複合化「Q 5-6-1」 (%)

	N=	他の機能をもった施設との複合化				
		行われること になっている	行われること になっていない	わからない	無回答	
全体	48	31.3	41.7	27.1	0.0	
設置者	県立	6	16.7	83.3	0.0	0.0
	市立	28	32.1	46.4	21.4	0.0
	町村立	14	35.7	14.3	50.0	0.0

建替え予定が「ある」と回答した施設のうち、既存の館との集約・統合が明確に「行われることになっている」のは、県立、市立、町村立ともに 32～35% とほぼ同じ割合だが、「行われることになっていない」のが県立 66.7%、市立 53.6% であるのに対し、町村立は「わからない」50.0% と回答する割合が高い。また、他の機能をもった施設との複合化について、「わからない」と回答したのが県立 0%、市立 21.4% に対し、町村立 50.0% であり、町村立の半数近くが建替え後の統合、複合が不透明であることがうかがえる。

4. 収支の状況

(1) 収入総額と入館料収入

平均金額でみた場合の収入総額に対する入館料収入の比率は、回答館全体では 21.5%。

表 3-4-1 総収入と入館料収入（有効な回答のあった館、全体／設置者別）「Q 2 1 - 1」「Q 2 1 - 1 - a」 (%)

	N =	総収入の平均 (千円)	入館料収入の 平均 (千円)	入館料収入／ 年間収入総額	
		A	B	B / A	
全体	1,506	90,263	19,388	21.5	
設置者	国	35	679,630	99,635	14.7
	都道府県・指定都市	254	184,767	24,890	13.5
	市・区	703	42,972	8,937	20.8
	町・村	208	18,282	5,634	30.8
	公益法人・一般法人等	248	79,157	26,111	33
	会社・個人等	58	199,585	94,133	47.2

平均金額でみた場合、設置者等からの財政支出を含めた収入総額に対する入館料収入の比率は、設置者や館種により異なり、公益法人・一般法人等や会社・個人等の館園の比率が3割を超えて高い傾向にある一方、国・都道府県・指定都市の館園の比率が1割から1.5割と低くなっている。

入館料収入の平均値、中央値とも人文科学及び自然科学の館種の館園と動水植物園との差が大きい。

表 3-4-2 入館料収入（有効な回答のあった館、全体／設置者別／館種別）「Q 2 1 - 1 - a」

	N =	入館料収入		
		平均 (千円)	中央値 (千円)	
全体	1,506	19,388	1,055	
設置者	国	35	99,635	1289
	都道府県・指定都市	254	24,890	6,362
	市・区	703	8,937	592
	町・村	208	5,634	380
	公益法人・一般法人等	248	26,111	1,987
	会社・個人等	58	94,133	1599
館種	総合	90	13,989	2,218
	郷土	166	3,118	85
	美術	352	22,794	3,634
	歴史	699	10,021	423
	自然史	65	22,258	1,396
	理工	61	38,545	12,096
	動物園	22	100,134	71,405
	水族館	22	183,275	53,398
	植物園	23	50,196	9,806
	動水植	6	201,077	135,253

設置者別の平均値でみた場合、年間総収入に対する入館料収入、ショップ売上の比率が最も高いのは会社・個人等で、外部資金の比率は都道府県・指定都市が国より高い。館種別にみると、入館料収入、ショップ売上の比率が最も高いのは水族館、外部資金の比率が高いのは美術。

表 3-4-3 総収入と各収入の割合（有効な回答のあった館、全体／設置者別／館種別）「Q 21-1-a、b、c、d」 (%)

		N =	入館料収入／年 間収入総額の比 率	ショップ売上／ 年間収入総額の 比率	施設の賃貸料／ 年間収入総額の 比率	外部資金／年間 収入総額の比率
全体		1,506	21.5	9.1	3.4	6.9
設置者	国	35	14.7	0.5	3.2	4.4
	都道府県・指定都市	254	13.5	3.2	4.2	5.1
	市・区	703	20.8	12.5	1.5	2.5
	町・村	208	30.8	7.5	1.7	1.2
	公益法人・一般法人等	248	33	12.6	5.8	21.6
	会社・個人等	58	47.2	35.7	2.1	7.9
館種	総合	90	14.6	6.6	1.6	7.3
	郷土	166	20.8	8.2	1.6	1.3
	美術	352	18.1	6.5	3.4	10.2
	歴史	699	18.3	12.2	4.8	6.2
	自然史	65	20.7	2.8	1.5	4.7
	理工	61	25.2	5.5	4	4.4
	動物園	22	37.1	13.2	4.2	4.6
	水族館	22	47.6	22.4	0.6	4
	植物園	23	14.4	2.6	1.9	6.5
	動水植	6	33	12.7	6.1	0

平均金額について指定管理館と直営館を比べると、年間収入額においてもその内訳の入館料、ショップの売上、施設の賃貸料、外部資金においても、差が大きく、導入されている館の金額が大きくなっている。

表 3-4-4 指定管理者制度導入の有無による各収入平均額（有効な回答のあった館、公立館）「Q 3-3」「Q 21-1-a、b、c、d」

	N =	年間収入総額 (千円)	入館料 (千円)	ショップの売上 (千円)	施設の賃貸料 (千円)	外部資金 (千円)
		平均値				
導入されている	346	149,421	21,471	9,670	4,796	5,398
導入されていない	801	33,524	7,374	2,733	1,039	1,615
無回答	14	16,259	4,715	852	63	58
全体	1,161	67,855	11,543	4,778	2,147	2,724

(2) 総支出、事業費、管理費、人件費について

経年でみた場合、支出総額とその支出内訳の全ての項目において平均金額は減少傾向にあり、平成 19 年度から平成 30 年度の事業費の減少が顕著。

表 3-4-5 支出とその内訳の推移（有効な回答のあった館）「Q 21-2」 (%)

	N=	支出総額 の平均	支出内訳—平均 (千円)				構成比		
		(千円)	事業費	管理費	人件費	D/C	E/C	F/C	
		C	D	E	F				
平成 9 年	1,551	131,280	46,374	45,831	39,075	35.3	34.9	29.8	
平成 16 年	1,570	118,536	46,874	37,888	33,774	39.5	32	28.5	
平成 20 年	1,923	113,381	50,262	33,351	29,769	44.3	29.4	26.3	
平成 25 年	1,760	105,600	43,591	29,416	32,632	41.3	27.9	30.9	

支出総額の金額階層別推移は、2億円以上の割合が若干減っているものの、特段の経年変化は見られない。

表3-4-6 支出総額の推移（有効な回答のあった館）「Q21-2」 (%)

		平成8年度		平成15年度		平成19年度		平成30年度	
		館園数	全体における割合	館園数	全体における割合	館園数	全体における割合	館園数	全体における割合
支出総額	全体	1,551	100.0	1,570	100.0	1,897	100.0	1,760	100.0
	～1千万円未満	389	25.1	385	24.5	531	28	456	25.9
	1千万～3千万円未満	343	22.1	358	22.8	429	22.6	430	24.4
	3千万～7千万円未満	306	19.7	296	18.9	344	18.1	338	19.2
	7千万～2億円未満	258	16.6	289	18.4	323	17	297	16.9
	2億円以上	255	16.4	242	15.4	270	14.2	239	13.6

(3) 設置者別総予算の推移について

支出総額は全ての設置者で減少しており、経年で見ると市・区及び会社・個人等の支出が大幅に減少。

表3-4-7 設置者別支出総額の推移（有効な回答のあった館、全体／設置者別）「Q21-2」

		支出総額の平均（千円）				回答館園数			
		平成8年度	平成15年度	平成19年度	平成30年度	平成8年度	平成15年度	平成19年度	平成30年度
全体		131,280	118,536	113,381	105,600	1,551	1,570	1,897	1,760
設置者	国	546,809	606,375	602,381	541,504	25	26	37	49
	都道府県・指定都市	320,842	279,536	271,935	238,341	256	273	305	287
	市・区	92,793	85,068	69,349	59,699	524	572	881	831
	町・村	28,004	20,777	22,900	24,732	443	396	321	251
	公益法人・一般法人等	85,069	102,071	100,511	96,244	212	232	282	270
	会社・個人等	315,888	189,504	184,017	126,585	91	71	71	72

(4) 外部資金獲得方法について

国の科学研究費の獲得割合が高く、県立以下その他の館種はその他の外部資金獲得方法の割合が高い。

表3-4-8 外部資金獲得方法（複数回答、有効な回答のあった館、全体／設置者別）「Q21-1-1」

外部資金獲得方法	全体	国	都道府県・指定都市	市・区	町・村	公益法人・一般法人	会社・個人等
N =	354	20	93	109	19	102	11
科学研究費補助金などの公的助成	123	13	44	32	5	26	3
日本財団など民間団体による助成	99	11	44	22	6	15	1
企業による寄付	97	9	15	16	5	50	2
ネーミングライツ	5	2	2	1	0	0	0
ファンドレイジング	11	3	3	1	0	4	0
ユニークベニューなど、施設貸出	15	5	6	0	0	4	0
その他	153	7	37	52	8	43	6
無回答	3	0	0	3	0	0	0

外部資金の新たな獲得方法としてのネーミングライツやファンドレイジング、ユニークベニューなど施設貸出は、全体的な館数としては少ないものの、国及び都道府県・指定都市を中心に導入が進められている。

また、設置者別にみると国の科学研究費の獲得の割合が高く、県立以下その他の館種はその他の外部資金獲得方法の割合が高い傾向にある。

〈来館者サービス〉

5. 開館状況

(1) 開館日数及び開館時間

開館日数は経年で見ると比較的高止まりし、平成19年度以降は年間300日以上開館する館が55%を超えている。

表3-5-1 年間開館日数（全体／時系列比較）「Q7-1」 (%)

		平成8年度	平成15年度	平成19年度	平成24年度	平成30年度
全体 (N=)		1,891	2,030	2,257	2,258	2,314
年間開館日数	50日未満	0.3	0.5	0.6	1.6	0.6
	50～99日	1.0	0.4	0.5		0.8
	100～149日	1.1	1.0	1.7	1.4	1.5
	150～199日	3.3	3.2	3.5	3.8	3.5
	200～249日	10.2	9.0	8.0	8.7	8.7
	250～299日	36.4	31.9	27.4	25.6	24.9
	300～324日			37.7	38.6	36.3
	325日以上	40.2	52.7	19.1	18.8	18.3
	無休開館	6.4				
	無回答	1.1	1.3	1.3	1.6	4.9

年間300日以上開館する館が平成8年度の46.8%から、52.7%、56.8%、57.4%と増加してきたが、平成30年度は54.6%であり、増加が止まったように見える。なお、年間開館日数に関する設問では、平成24年度までは選択式で聞いていたが、今回は実数を聞いた。無回答の増加はそのためと考えられる。

開館日数の中央値は304日。「水族館」「動物園」「動水植」の開館日数が多い。

表3-5-2 年間開館日数（全体／館種別）「Q7-1」 (%)

	N=	年間開館日数									N=	中央値	
		50日未満	50～99日	100～149日	150～199日	200～249日	250～299日	300～324日	325日以上	無回答			
全体	2,314	0.6	0.8	1.5	4.0	8.7	24.9	36.3	18.3	4.9	2,200	304	
館種	総合	129	0.0	0.0	1.6	1.6	10.9	27.1	42.6	16.3	0.0	129	304
	郷土	248	0.8	1.6	2.4	4.0	8.1	29.4	37.1	11.3	5.2	235	300
	美術	497	0.8	0.6	2.0	7.6	12.7	30.2	26.6	13.5	6.0	467	290
	歴史	1,108	0.6	0.7	1.3	3.2	7.9	23.1	38.4	19.9	5.0	1,053	306
	自然史	101	1.0	1.0	2.0	2.0	6.9	21.8	42.6	18.8	4.0	97	306
	理工	102	0.0	0.0	1.0	3.9	5.9	27.5	47.1	10.8	3.9	98	306
	動物園	41	0.0	2.4	0.0	0.0	0.0	12.2	46.3	36.6	2.4	40	321.5
	水族館	44	0.0	0.0	0.0	0.0	4.5	6.8	15.9	65.9	6.8	41	357
	植物園	34	0.0	2.9	0.0	2.9	2.9	11.8	38.2	29.4	11.8	30	310
動水植	10	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	40.0	0.0	10	318	

年間開館日数の実数を聞いたので、今回調査では中央値を算出した。開館日数の全体の中央値は304日であった。館種別で見ると「水族館」が飛び抜けて多いことがわかる。「動物園」、「動水植」も開館日数が多く、これらは、生きた動物がいることから、常に飼育員等が勤務していること等との関連があると思われる。一方、美術館の開館日数は比較的少ない。

通常開館時間以外の開館を何らかの形態で行っている館は全体の約30%。季節に応じた臨時開館が多いのは「動物園」「水族館」である。

表3-5-3 早朝・夜間開館など通常開館時間以外の開館（全体／館種別／設置者別）「Q7-2」
(%)

	N =	早朝・夜間開館など通常開館時間以外の開館				
		特定の曜日など、一年を通して、ある	夏季や特別展開催中など、ある季節、ある期間に限られるが、ある	ない	無回答	
全体	2,314	3.6	26.5	67.0	2.9	
館種	総合	129	4.7	25.6	69.8	0.0
	郷土	248	2.0	13.3	82.7	2.0
	美術	497	5.8	29.8	61.8	2.6
	歴史	1,108	2.3	22.5	71.9	3.3
	自然史	101	1.0	37.6	57.4	4.0
	理工	102	15.7	27.5	54.9	2.0
	動物園	41	2.4	75.6	22.0	0.0
	水族館	44	0.0	72.7	20.5	6.8
	植物園	34	2.9	47.1	41.2	8.8
	動水植	10	0.0	50.0	50.0	0.0
設置者	国立	63	15.9	22.2	58.7	3.2
	県立	343	5.2	39.9	52.8	2.0
	市立	1,003	2.8	25.7	69.3	2.2
	町村立	312	2.2	19.6	75.6	2.6
	公益法人	425	2.8	24.2	68.0	4.9
	会社、個人等	168	5.4	23.8	66.7	4.2

通常開館時間以外の開館を何らかの形態で行っている館は約30%である。館種では、開館日数における傾向と同様、「動物園」や「水族館」において比率が高くなっている。「理工」で曜日を決めて開館時間の延長を行っている館が多いのは天文関係の活動によるものと思われる。一方、「郷土」では開館時間を変更している比率が低い。設置者別では、「国立」「県立」で比率が高くなっている。

(2) 施設の貸し出し

開館時間以外に施設の貸し出しを行っている館が17.5%。館種では「総合」「美術」「理工」「水族館」の比率が高く、設置者では「国立」の比率が高い。

表3-5-4 通常開館時間以外の施設の貸し出し（全体／館種別／設置者別）「Q7-3」
(%)

	N =	ある	
全体	2,314	17.5	
館種	総合	129	24.8
	郷土	248	13.3
	美術	497	22.1
	歴史	1,108	15.3
	自然史	101	13.9
	理工	102	22.5
	動物園	41	9.8
	水族館	44	25.0
	植物園	34	17.6
	動水植	10	10.0
設置者	国立	63	30.2
	県立	343	18.4
	市立	1,003	14.9
	町村立	312	17.0
	公益法人	425	19.1
	会社、個人等	168	23.2

休館日や開館時間以外の時間に施設の貸し出しを行っているという回答した館が404館（17.5%）あった。「国立」の取組が進んでいるようである。館種では、生きた動物を扱う施設でも屋外が中心の「動物園」と、室内施設の「水族館」では傾向が異なっている。都市部に存在するなど、立地の影響も大きいと思われる。

施設の貸し出しを行っている館のうち、有料で貸し出しを行っている館が7割強。

表3-5-5 施設の貸し出しによる増収効果（施設の貸し出しを行っている館）「Q7-3-1」

N=	有料で貸し出ししていて、館の増収につながっている	有料で貸し出ししているが、館の増収につながっていない	無料で貸し出ししている	無回答	(%)
404	41.6	31.4	26.7	0.2	

貸し出しには、地域等との連携強化、広報、また増収の効果が見込まれるところであるが、貸し出しを行っている館404館のうち、有料で貸し出しを行っている館が295館（73.0%）であり、その半数以上が増収につながっている。

ユニークベニューとして施設の貸し出しを行っている館が全体の13%。

表3-5-6 ユニークベニューとしての施設貸与（全体/設置者別/館種別）「Q7-4」

		N=	ある (%)
全体		2,314	13.0
館種	総合	129	10.1
	郷土	248	11.3
	美術	497	17.9
	歴史	1,108	11.3
	自然史	101	14.9
	理工	102	13.7
	動物園	41	7.3
	水族館	44	22.7
	植物園	34	8.8
	動水植	10	10.0
設置者	国立	63	15.9
	県立	343	16.3
	市立	1,003	11.5
	町村立	312	10.9
	公益法人	425	13.2
	会社、個人等	168	17.9

博物館等の独特な雰囲気を活用した会議やイベント等のユニークベニューとしての貸し出しを行っているという回答した館が301館（13.0%）であった。館種では「水族館」が最も多く、次に「美術」が多い。都市部等の立地の影響も高いと思われる。

ユニークベニューとして施設の貸し出しを行っている館のうち、有料で貸し出ししている館が約6割。

表3-5-7 ユニークベニューによる増収効果（ユニークベニューとして施設の貸し出しを行っている館）「Q7-4-1」

N=	有料で貸し出し、増収につながっている	有料で貸し出ししているが、増収につながっていない	無料で貸し出ししている	無回答	(%)
301	34.9	23.9	40.5	0.7	

ユニークベニューとして施設の貸し出しを行っている301館のうち、有料で貸し出しを行っている館が177館（58.8%）。その半数以上が増収につながっている。

6. 入館者

(1) 入館者数の状況

年間入館者数の中央値は 14,464 人。館種では「動物園」「水族館」が、設置者別では「県立」の入館者数が多い。経年では 1 万人未満の館の比率が増加傾向にある。

表 3-6-1 入館者数（全体／館種別／設置者別）「Q9-1」 (%)

	N =	平成 30 年度年間入館者数											中央値		
		5 千人未満	1 万人未満	1 万人～5 千人	1 万人～3 万人	3 万人～5 万人	5 万人～10 万人	10 万人～20 万人	20 万人～30 万人	30 万人～50 万人	50 万人～100 万人	100 万人以上	無回答	N=	(人)
全体	2,314	25.7	14.2	22.9	7.3	8.8	7.9	3.3	2.8	2.1	0.7	4.3	2,212	14,464	
館種	総合	129	12.4	12.4	29.5	12.4	12.4	3.9	2.3	1.6	0.8	0.0	129	27,229	
	郷土	248	44.0	17.7	23.8	3.2	5.2	1.2	0.4	0.0	0.0	4.0	238	5,510	
	美術	497	22.1	15.7	22.1	7.8	9.5	9.1	2.8	2.2	2.0	0.8	5.8	467	16,084
	歴史	1,108	30.1	15.3	24.6	7.4	8.1	5.4	1.4	1.7	1.3	0.3	4.2	1,060	10,864.5
	自然史	101	15.8	9.9	27.7	8.9	8.9	10.9	8.9	3.0	1.0	1.0	4.0	97	25,411
	理工	102	3.9	5.9	15.7	8.8	11.8	26.5	12.7	6.9	4.9	1.0	2.0	100	107,605
	動物園	41	0.0	2.4	4.9	0.0	9.8	9.8	24.4	24.4	14.6	7.3	2.4	40	295,049
	水族館	44	2.3	0.0	6.8	9.1	9.1	13.6	11.4	18.2	13.6	6.8	9.1	40	260,395.5
	植物園	34	14.7	8.8	2.9	8.8	20.6	23.5	2.9	2.9	5.9	0.0	8.8	31	68,752
動水植	10	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	20.0	30.0	10.0	20.0	0.0	0.0	10	213,209	
設置者	国立	63	20.6	9.5	19.0	6.3	9.5	7.9	3.2	6.3	6.3	6.3	4.8	60	28,199
	県立	343	2.9	5.5	15.5	11.1	16.9	19.8	8.5	9.3	5.0	2.0	3.5	331	81,952
	市立	1,003	24.0	16.8	28.3	8.6	8.2	6.6	2.4	1.1	1.0	0.1	2.9	974	12,658.5
	町村立	312	45.5	20.8	19.9	4.8	1.9	1.6	0.6	1.0	0.0	0.0	3.8	300	5,350.5
	公益法人 会社、個人等	425 168	32.7 29.8	13.2 7.7	20.5 19.0	4.9 3.6	9.2 7.7	5.9 7.7	2.4 7.7	0.9 6.0	2.6 6.0	0.5 3.6	7.3 1.2	392 155	10,171 15,526

年間入館者数の中央値（ゼロ及び無回答の館を除く）は 14,464 人であった。全体の約 1/4 の館は入館者数が年間 5 千人未満である。

館種別では、「動物園」「水族館」「動水植」は入館者数が多い館の比率が高い。一方、「郷土」「歴史」は入館者数が多い館の比率が低い。設置者別では「国立」の一部に入館者数が高い館が多く、「県立」も入館者数が多い。

経年では、平成 20 年以前は選択肢方式で、平成 25 年以降は実数で聞いているため、無回答が増加するなど、比較は困難であるが、全体として入館者数が増加しているとは言えない。

(2) 入館者を増やすための取組と効果

入館者増に向けた取組は約8割の館が実施し、その具体的な内容としては、広報活動や教育普及活動、企画展の積極的な実施を挙げている館が多い。

表3-6-2 入館者を増やすための取組（全体／館種別／設置者別）「Q9-2」

(%)

		N =	ある
全体		2,314	79.6
館種	総合	129	89.1
	郷土	248	78.6
	美術	497	82.3
	歴史	1,108	76.8
	自然史	101	75.2
	理工	102	83.3
	動物園	41	90.2
	水族館	44	88.6
	植物園	34	70.6
	動水植	10	100.0
設置者	国立	63	69.8
	県立	343	90.4
	市立	1,003	83.3
	町村立	312	75.6
	公益法人	425	69.6
	会社、個人等	168	70.8

過去5年くらいの間に入館者を増やすために、意識的に取組を行ってきた館は、1841館、全体の約80%に及ぶ。館種では「動物園」「総合」「水族館」が、設置者別では「県立」「市立」は比較的割合が高い。

なお、平成25年度の調査では、取組が「ある」と回答した館が86.4%であった。今回、若干減少しているが、これは「過去5年くらい」という限定をつけない設問だったことも影響しているかもしれない。

入館者増に向けた具体的な取組については、「広報活動の増強」とともに、教育普及活動や企画展等の積極的な実施など博物館ならではの活動の積極的な実施に取り組んでいる館が多い。

表3-6-3 具体的な取組の有無（過去5年間くらいの間に入館者を増やすために取り組んできたことのある館）「Q9-2-1」

(%)

N=1,841	取り組みをしている
広報活動の増強	89.7
講座やワークショップなど教育普及活動の積極的実施	80.1
特別展（企画展）の積極的開催	79.7
学校への働きかけ	77.8
他の館園との連携	62.9
来館者動向調査の実施	60.7
各種団体への働きかけ	54.8
招待券・割引券の発行	50.4
観光コースへの組み込み	42.0
年間パスポートの発行	23.0

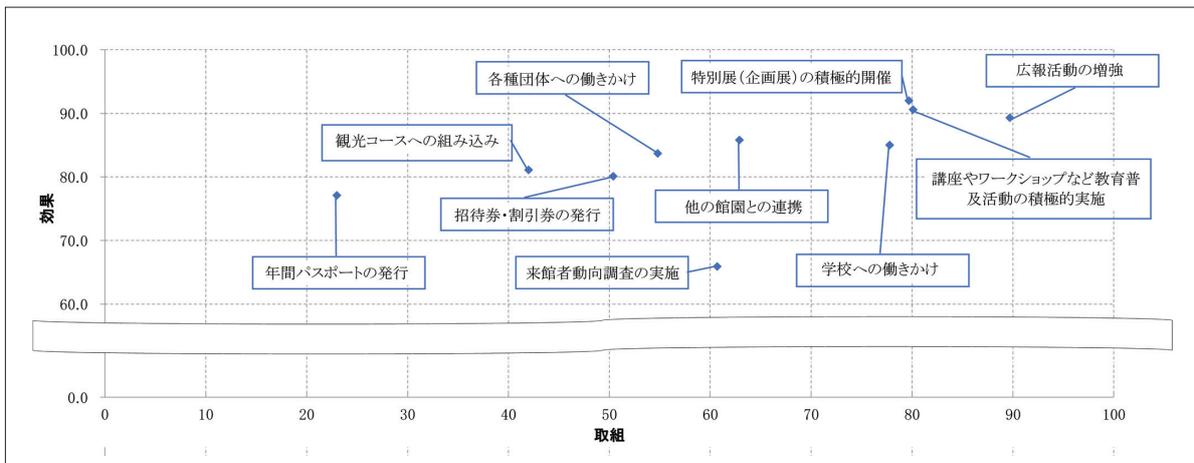
表3-6-4 具体的な取組ごとの効果（過去5年くらいの間に「してきている」館）「Q9-2-1」
（%）

	N=	効果があった
特別展（企画展）の積極的開催	1,467	92.0
講座やワークショップなど教育普及活動の積極的実施	1,475	90.6
広報活動の増強	1,652	89.3
他の館園との連携	1,158	85.8
学校への働きかけ	1,432	85.0
各種団体への働きかけ	1,009	83.7
観光コースへの組み込み	773	81.1
招待券・割引券の発行	928	80.1
年間パスポートの発行	424	77.1
来館者動向調査の実施	1,118	65.9

表3-6-3は、入館者増に向けて、具体的に行っている取組を、選択肢で聞いたものである。広報活動の増強とともに、教育普及活動や企画展等の積極的な実施など博物館ならではの活動の積極的な実施に取り組んでいる館が多い。

取組の効果についても、広報活動の増強とともに、教育普及活動や企画展等の効果が高かったと分析されている。一方、取組みがそれほど多くないにも関わらず、効果が比較的高いとされるものに「他の館園との連携」があり、今後の展開へのヒントとなるかもしれない。

図3-6-1 入館者増に向けた取組と効果



7. 入館料

(1) 常設展示について

常設展示を無料にしている博物館が増加

表3-7-1 常設展示の有料・無料の状況（全体／時系列比較）「Q8-1-a」

		平成9年 (N=1,891)	平成16年 (N=2,030)	平成20年 (N=2,257)	平成30年 (N=2,314)
常設展示料金	有料(%)	71.7	70.7	68.1	64.7
	無料(%)	27.7	28.4	29.1	32.2
	無回答(%)	0.6	0.9	2.8	3.1

常設展示の料金を無料にしている博物館は平成9、16、20年の調査では、それぞれ27.7%、28.4%、29.1%で今回は32.2%になった。有料館が減少し、無料館が増加する傾向が見て取れる。

有料館の料金の平均値が前回より43.7円増加。

表3-7-2 入館料（有料館大人1人料金／時系列比較）「Q8-1-a」

	平成9年 (N=1,319)	平成16年 (N=1,417)	平成20年 (N=1,515)	平成30年 (N=1,459)
平均値(円)	373	402	391	434
中央値(円)	300	300	300	310

常設展示を有料にしている博物館について入館料（大人1人料金）の金額を示したのが表2-10である。平成30年の平均値は434.3円で平成20年の390.6円に比較して、43.7円上がっている。料金の平均を下げていた低額の料金を徴収していた館園が無料となったことが料金の平均値を上昇させたと考えられる。

有料館（常設展示）の割合が高い館種は「水族館」「美術」「動物園」、低い館種は「郷土」。

表3-7-3 入館料（常設展示）徴収の有無と金額（館種別）「Q8-1-a」

		N =	有料館園数の割合	有料館園における入館料(円)		
			割合(%)	N=	平均値	中央値
全体		2,314	64.7	1,459	434.3	310
館種	総合	129	57.4	72	370.8	300
	郷土	248	47.2	114	240.7	210
	美術	497	81.7	395	545.3	500
	歴史	1,108	60.5	653	339.7	300
	自然史	101	62.4	62	419.5	400
	理工	102	65.7	65	464.6	420
	動物園	41	80.5	32	771.6	510
	水族館	44	88.6	38	1209.5	800
	植物園	34	64.7	21	388.6	320
	動水植	10	70.0	7	1042.9	600

館種別に常設展示の入館料を見てみると、有料館の割合が高いのは「水族館」（88.6%）、「美術」（81.7%）、「動物園」（80.5%）で、低いのは「郷土」（47.2%）で、平成20年の調査と同様の傾向が見て取れる。

また、平成20年の調査と比較し、料金の値上げ幅が「水族館」が123.7円、「動水植」が214円と大きなものとなっている。

有料館（常設展示）の割合が「国立」が2割弱上昇し、「県立」が2割弱減少。

表3-7-4 入館料（常設展示）徴収の有無（設置者別／時系列）「Q8-1-a」 (%)

		平成9年		平成16年		平成20年		平成30年	
		N=	有料館園の割合	N=	有料館園の割合	N=	有料館園の割合	N=	有料館園の割合
全体		1,891	71.7	2,030	70.7	2,257	68.1	1,459	64.7
設置者	国立	42	50.0	44	56.8	55	41.8	21	64.2
	県立	282	72.7	317	71.9	328	71.6	229	48.8
	市立	598	65.9	662	65.0	983	65.8	611	59.4
	町村立	508	72.2	510	71.4	352	67.6	193	66.3
	公益法人	295	84.4	334	81.1	384	73.7	297	78.5
	会社、個人等	166	72.3	163	72.4	155	71.6	108	84.9

表3-7-5 入館料（常設展示）徴収の有無と金額（設置者別）「Q8-1-a」

		回答件数 N =	有料館園数の割合 割合 (%)	有料館園における入館料 (円)	
				平均値	中央値
全体		1,459	64.7	434.3	310
館種	国立	21	64.2	408.6	430
	県立	229	48.8	403	340
	市立	611	59.4	307.3	300
	町村立	193	66.3	332.4	300
	公益法人	297	78.5	620.5	500
	会社、個人等	108	84.9	894.5	600

常設展示の入館料を設置者別で見ると、有料館園の比率が高いのは「会社、個人等」(84.9%)、「公益法人」(78.5%)、「町村立」(66.3%)、「国立」(64.2%)である。比率が低いのは「県立」(41.8%)である。平成20年の調査と今回の調査を比較すると有料館園数の割合が「国立」が22.4%上昇する一方で、「県立」の有料館園数の割合が22.8%減少している。

(2) 特別展示について

特別展の入館料を徴収する館が増加。

表3-7-6 入館料（特別展示）の料金徴収の有無（時系列） (%)

平成9年				平成16年				平成20年				平成30年				
N=	料金徴収の有無															
	無料	徴収	無回答		無料	徴収	無回答		無料	徴収	無回答		無料	徴収	未実施	無回答
1,891	38.2	21.8	40.0	2,030	38.9	21.9	39.3	2,257	51.2	22.0	28.8	2,314	49.1	24.5	20.8	5.6

注 平成9年の無回答40.0%には、その他(0.1%)が含まれている。

特別展示は、内容、規模、主催形態が様々であり、同じ博物館でも、特別展示毎に料金が異なる場合もあるため、各館の状況を比較する上で困難な点も多い。経年でみると特別展示の料金を徴収する館が若干ではあるが徐々に増えている。

特別展の有料館の割合が高い館種は「美術」「総合」。

表3-7-7 入館料（特別展示）の実施と料金徴収の有無（館種別）「Q8-1-b」（%）

	N=	特別展示 料金徴収の有無				
		徴収している（特別展開催時に、常設展の料金を値上げする場合を含む）	徴収していない（無料）	特別展は行っていない	無回答	
全体	2,314	24.5	49.1	20.8	5.6	
館種	総合	129	30.2	60.5	6.2	3.1
	郷土	248	9.3	61.7	24.2	4.8
	美術	497	54.3	26.6	14.7	4.4
	歴史	1,108	17.8	52.9	23.1	6.2
	自然史	101	15.8	53.5	24.8	5.9
	理工	102	13.7	60.8	19.6	5.9
	動物園	41	4.9	51.2	43.9	0.0
	水族館	44	6.8	70.5	15.9	6.8
	植物園	34	5.9	44.1	32.4	17.6
	動水植	10	0.0	50.0	40.0	10.0

館種別の「美術」や「総合」は特別展の有料館の比率が高く、「水族館」の8割以上が特別展を行っているものの、7割の水族館で特別展のための費用を徴収していない。

（3）有料入館者数と無料入館者数の割合について

有料入館者数の割合が高い館種は「水族館」「動水植」、低いのは「理工」「総合」。

表3-7-8 有料入館者及び無料入館者の割合（館種別）「Q8-1-2」（%）

	N=	有料入館者の割合		無料入館者の割合		
		平均	中央値	平均	中央値	
全体	1,463	64.4	70	35.6	30	
館種	総合	73	57.5	60	42.5	40
	郷土	116	59.1	61.5	40.9	38.5
	美術	393	66.5	70	33.5	30
	歴史	651	64.3	70	35.7	30
	自然史	63	65.0	70	35.0	30
	理工	66	57.2	57	42.8	43
	動物園	33	64.3	60	35.7	40
	水族館	39	84.1	88	15.9	12
	植物園	22	64.8	61	35.2	39
	動水植	7	73.3	60	26.7	40

有料入館者数の割合（平均値）が高い館種は「水族館」（84.1%）、「動水植物園」（73.3%）で、割合が低いのは「理工」（57.2%）、「総合」（57.5%）である。

有料入館者数の比率が高い設置者は「会社個人等」「公益法人」、低いのは「県立」。

表3-7-9 有料入館者及び無料入館者の割合（常設展大人 一般有料の館、設置者別）「Q8-1-2」 (%)

	N=	有料入館者の割合		無料入館者の割合		
		平均	中央値	平均	中央値	
全体	1,498	64.4	70	35.6	30	
設置者	国立	21	64.2	65	35.8	35
	県立	231	48.8	48	51.2	52
	市立	614	59.4	62	40.6	38
	町村立	198	66.3	70	33.7	30
	公益法人	293	78.5	85	21.5	15
	会社、個人等	106	84.9	90	15.1	10

有料入館者数の比率（平均値）が高い設置者は「会社個人等」（84.9%）、「公益法人」（78.5%）で、割合が低いのは「県立」（48.8%）である。

（4）入館料の優遇措置について

入館料の優遇措置は、身体障がい者や日を決めた措置が拡充。

表3-7-10 入館料の優遇措置（常設展大人 一般有料の館、割引や無料制度「している」館の割合、全体/時系列）「Q8-1-1」 (%)

		平成9年	平成16年	平成20年	平成30年	
		(N=1,356)	(N=1,436)	(N=1,537)	(N=1,498)	
割引・無料の措置	幼児に対して	割引	3.6	3.5	3.0	3.6
		無料	92	90.7	92.8	91.1
	小・中学生に対して	割引	55.0	43.4	41.8	—
		無料	13.7	30.1	38.6	—
	小学生に対して	割引	—	—	—	38.8
		無料	—	—	—	43.1
	中学生に対して	割引	—	—	—	40.3
		無料	—	—	—	39.8
	高校生に対して	割引	—	—	—	39.5
		無料	—	—	—	16.6
	大学生に対して	割引	—	—	—	30.6
		無料	—	—	—	1.9
	高齢者に対して	割引	11.6	15.0	17.9	20.8
		無料	19.9	21.7	20.9	14.7
	身体障がい者に対して	割引	29.8	30.2	31.3	31.1
		無料	34.8	43.4	47.8	53.1
	学校の授業・行事利用に対して	割引	21.6	20.1	16.5	20.4
		無料	59.0	63.2	68.7	61.9
	学校5日制への対応として	割引	2.8	3.8	2.8	—
		無料	29.4	32.6	27.5	—
日を決めた措置として	割引	2.0	2.6	3.3	7.0	
	無料	33.7	30.8	33.8	49.6	
一般団体入館者に対して	割引	95.0	90.8	90.8	89.9	
	無料	0.2	0.1	0.9	0.5	
館が所在する地域または市町村の住民に対して	割引	—	—	—	8.9	
	無料	—	—	—	8.4	

表3-7-1-1 入館料の優遇措置（常設展大人一般有料の館、割引や無料制度「している」館の割合）「Q8-1-1」（%）

	N=1,498	割引	無料	実施せず	無回答
幼児に対して		3.6	91.1	1.7	3.5
小学生に対して		38.8	43.1	14.4	3.7
中学生に対して		40.3	39.8	16.0	3.9
高校生に対して		39.5	16.6	40.3	3.7
大学生に対して		30.6	1.9	64.0	3.5
高齢者に対して		20.8	14.7	60.7	3.8
身体障がい者に対して		31.1	53.1	12.3	3.5
学校の授業・行事利用に対して		20.4	61.9	13.6	4.1
日を決めた措置として		7.0	49.6	39.7	3.7
一般団体入館者に対して		89.9	0.5	6.3	3.3
館が所在する地域または市町村の住民に対して		8.9	8.4	78.8	3.8

表3-7-1-2① 入館料の優遇措置（常設展大人一般有料の館、割引や無料制度「している」館の割合、設置者別）「Q8-1-1」（%）

	N =	優遇措置の対象と措置の内容										
		幼児		小学生		中学生		高校生		大学生		
		割引	無料	割引	無料	割引	無料	割引	無料	割引	無料	
全体	1,498	3.6	91.1	38.8	43.1	40.3	39.8	39.5	16.6	30.6	1.9	
設置者	国立	21	0.0	100.0	14.3	81.0	14.3	81.0	9.5	71.4	76.2	0.0
	県立	232	2.2	94.8	18.5	72.8	20.3	70.7	41.8	31.0	47.8	4.3
	市立	627	1.4	94.6	34.9	44.3	34.8	43.9	33.2	18.2	24.9	1.8
	町村立	200	4.5	89.5	52.0	23.0	52.5	21.0	31.5	7.0	46.1	1.7
	公益法人	306	5.2	88.2	48.0	36.9	53.9	27.8	55.6	9.8	12.5	0.0
	会社、個人等	112	13.4	73.2	58.0	20.5	58.9	11.6	46.4	2.7	40.2	2.3

表3-7-1-2② 入館料の優遇措置（常設展大人一般有料の館、割引や無料制度「している」館の割合、設置者別）「Q8-1-1」（%）

	N =	優遇措置の対象と措置の内容												
		高齢者		身体障がい者		学校の利用		日を決めて		団体入館者		地域・市町村住民		
		割引	無料	割引	無料	割引	無料	割引	無料	割引	無料	割引	無料	
全体	1,498	20.8	14.7	31.1	53.1	20.4	61.9	7.0	49.6	89.9	0.5	8.9	8.4	
設置者	国立	21	9.5	52.4	4.8	76.2	4.8	61.9	0.0	81.0	85.7	4.8	0.0	4.8
	県立	232	30.2	33.6	13.4	84.1	17.2	71.6	6.5	73.7	96.6	0.4	3.9	3.0
	市立	627	18.3	16.4	21.9	64.9	13.1	74.0	4.9	58.4	92.0	0.3	9.6	7.3
	町村立	200	13.0	7.0	36.5	35.5	19.5	69.5	4.0	47.0	89.5	1.0	10.5	2.5
	公益法人	306	23.5	3.3	52.3	29.7	30.4	40.2	11.8	24.8	85.3	0.3	9.2	5.9
	会社、個人等	112	23.2	3.6	57.1	13.4	9.9	3.0	13.4	17.0	77.7	0.0	14.3	3.6

入館者の優遇措置の実施状況について、これまでの4回の調査結果を見ると、平成20年までは小・中学生に対する無料制度を拡充してきた傾向がみられるが、今回の調査では、身体障がい者を無料とする割合、日を決めた措置の割合が増加している。日を決めた措置は設置者別にみると、「県立」「市立」の割合が高くなっている。また、高齢者に対しては無料の措置の割合が減少している一方で割引の措置が増加している。

各設置者の博物館いずれも積極的に身体障がい者や高齢者、高校生以下の年齢、特定の日にに対し入館料の優遇措置を実施するようになり、利用促進をはかっている一方で、国立の値上げが消費増税に伴うタイミングで実施されており、上昇の一途を辿っている。

8. バリアフリー、ユニバーサル対応状況

対象となる来館者は、いずれも増加傾向。特に外国人と高齢者の増加率は高い。

表3-8-1 バリアフリーへの配慮を想定すべき来館者の動向（全体／館種別／設置者別）「Q10-5」（%）

	館数 (N=)	外国人の利用			高齢者の利用			障がい者の利用			乳児連れの 家族の利用			
		増加 傾向	減少 傾向	変化 なし	増加 傾向	減少 傾向	変化 なし	増加 傾向	減少 傾向	変化 なし	増加 傾向	減少 傾向	変化 なし	
全体	2,314	40.9	1.7	54.1	39.4	2.6	54.6	21.2	1.7	73.5	19.2	2.8	74.2	
館種	総合	129	48.8	3.1	46.5	52.7	2.3	42.6	32.6	2.3	62.8	31.8	3.1	62.8
	郷土	248	23.8	1.2	73.0	39.5	2.0	56.9	12.5	0.8	84.7	15.3	2.8	79.8
	美術	497	50.1	1.4	45.3	40.6	2.8	52.9	24.3	2.0	70.0	19.5	3.0	73.4
	歴史	1,108	37.0	2.0	57.3	38.1	3.2	54.8	16.9	1.6	77.3	13.9	2.7	79.2
	自然史	101	45.5	1.0	49.5	33.7	0.0	62.4	24.8	1.0	70.3	37.6	2.0	56.4
	理工	102	45.1	1.0	52.9	40.2	2.0	56.9	46.1	1.0	52.0	45.1	2.0	52.0
	動物園	41	58.5	2.4	39.0	53.7	0.0	46.3	39.0	0.0	61.0	29.3	2.4	68.3
	水族館	44	61.4	0.0	31.8	18.2	0.0	75.0	25.0	4.5	63.6	18.2	2.3	72.7
	植物園	34	50.0	2.9	35.3	29.4	0.0	58.8	17.6	5.9	64.7	20.6	8.8	58.8
動水植	10	50.0	0.0	50.0	60.0	0.0	40.0	40.0	0.0	60.0	40.0	0.0	60.0	
設置者	国立	63	52.4	0.0	39.7	30.2	0.0	60.3	25.4	1.6	63.5	11.1	0.0	77.8
	県立	343	48.7	1.7	46.9	45.2	2.9	49.6	30.0	0.9	65.9	28.9	2.3	65.6
	市立	1,003	33.9	2.4	61.4	40.4	2.7	54.4	20.9	2.0	74.5	20.3	2.9	74.1
	町村立	312	30.8	1.3	65.1	32.7	2.2	62.2	13.5	0.6	83.0	14.1	2.2	80.8
	公益法人	425	50.6	0.9	42.6	38.8	3.1	52.0	18.1	2.1	73.6	14.8	3.3	75.5
	会社、個人等	168	56.5	1.2	39.3	38.7	1.8	56.0	25.0	2.4	69.0	16.7	4.2	75.6

バリアフリーへの配慮を想定すべき来館者は、外国人40.9%、高齢者39.4%と高い増加傾向を示す。障がい者と乳児連れの家族も共に、変化なしが70%以上ではあるが、増加傾向は各21.2%、19.2%であり、いずれの属性においても拡大につながっている。

博物館の利用者層の拡大としては喜ばしいが、それに対して、以下の設間で明らかなように、受け入れ態勢の整備が追い付いていない。

県立>市立>町村立の順で数値が高い。施設規模の反映か？

表3-8-2 バリアフリーへの施設面での対応（全体／館種別／設置者別）「Q10-1」（%）

	全体	館種										設置者					
		総合	郷土	美術	歴史	自然史	理工	動物園	水族館	植物園	動水植	国立	県立	市立	町村立	公益法人	会社、 個人等
館数 (N=)	2,314	129	248	497	1,108	101	102	41	44	34	10	63	343	1,003	312	425	168
車イスの貸出しあり	745	845	653	799	711	762	892	805	795	647	1,000	683	918	796	683	616	554
身がい者対応エレベーターあり	429	628	282	499	370	495	794	293	568	353	400	571	676	422	256	381	357
多機能トイレあり	712	860	573	736	681	752	922	854	818	735	900	841	915	745	625	565	589
オストメイト対応のトイレあり	221	287	149	239	199	188	343	366	386	294	300	349	452	213	122	141	137

国立と公益法人は施設規模が異なるものが混在するため判断が難しいが、県立＞市立＞町村立と整備が進んでいる数値から見ると、バリアフリーに対応するための設備投資については、施設規模と比例して進捗していると想定される。

トイレに関わる数値を見ると、多機能トイレの設置は全体で71.2%と進むが、それに比してオストメイトの導入は全体で22.1%と少ない。

施設面でのバリアフリー化に関して付言したいのは、いずれの数値に関しても、国立施設の値がけして高くないことである。県立施設と比べると、全ての項目で国立施設の値が低い。国立施設については、大規模な博物館のみならず、大学や研究所の附属施設なども多いために、他の局面でも同様の傾向が見られるが、やはりバリアフリーに関しては、率先して範を示すような施策を求めたい。

視覚、聴覚の障がい者に対する対応は、館種、設置者を問わず値が低い。

表3-8-3 視聴覚に障がいがある来館者への対応（全体／館種別／設置者別）「Q10-1」（%）

	全体	館種										設置者					
		総合	郷土	美術	歴史	自然史	理工	動物園	水族館	植物園	動水植	国立	県立	市立	町村立	公益法人	会社、個々等
館数 (N=)	2314	129	248	497	1,108	101	102	41	44	34	10	63	343	1,003	312	425	168
視覚障がい者用点字解説あり	7.2	10.9	4.8	5.4	5.5	16.8	17.6	14.6	15.9	5.9	30.0	11.1	21.9	5.9	2.6	3.3	2.4
介助犬の同伴受入れあり	60.6	70.5	53.6	59.8	58.0	65.3	73.5	73.2	79.5	70.6	80.0	63.5	80.8	64.4	50.6	45.2	53.0
手話等、聴覚障がい者への対応あり	13.2	14.7	6.5	14.3	14.0	5.0	19.6	9.8	9.1	20.6	50.0	30.2	24.2	15.4	4.2	6.4	6.0

視覚障がい者用点字解説に対応する館数は全体の7.2%と低い数値となっている。全ての観客に開かれた施設として改善が求められる。その際、視覚障がい者、聴覚障がい者に向けた展示作品解説＝知識提供という図式にとらわれず、各館種の特徴に応じて、視覚障がい者が有益な体験を得るためのインターフェースの開発と、そのためにも状況やニーズの把握が必要になるであろう。

スタッフ研修実施の数値は軒並み低い。

表3-8-4 「障害者差別解消法」「ユニバーサル・マナー」等バリアフリーに関わるスタッフ研修（全体／館種別／設置者別）「Q10-1」（%）

	全体	館種										設置者					
		総合	郷土	美術	歴史	自然史	理工	動物園	水族館	植物園	動水植	国立	県立	市立	町村立	公益法人	会社、個々等
館数 (N=)	2314	129	248	497	1,108	101	102	41	44	34	10	63	343	1,003	312	425	168
実施している	14.5	19.4	8.9	15.5	12.5	19.8	21.6	36.6	6.8	23.5	60.0	6.3	32.4	15.7	6.7	7.1	7.7

動物園36.6%の値以外は、いずれの館種でも数値は低い。全体でも14.5%の値は問題。

乳幼児に対する対応は、動物園、水族館が高い数値を示す。

託児サービスについてはいずれの館種もほとんど施されていない。

表3-8-5 乳幼児を連れてきた来館者へのバリアフリー対応（全体／館種別／設置者別）「Q10-2」（%）

	館数 (N=)	乳幼児用休憩室や授乳室など、乳幼児のための部屋設置	ベビーベッド設置	トイレ内のベビーチェア設置	ベビーカー置き場設置	ベビーカーの貸し出しあり	託児サービスあり	
全体	2,314	27.6	25.4	34.2	20.7	31.1	1.6	
館種	総合	129	34.1	37.2	41.9	34.1	49.6	0.8
	郷土	248	12.9	17.7	20.2	13.3	16.9	0.8
	美術	497	31.0	26.0	33.8	25.2	34.6	4.0
	歴史	1,108	19.2	17.8	29.5	14.4	23.7	0.7
	自然史	101	38.6	33.7	45.5	25.7	34.7	2.0
	理工	102	65.7	60.8	63.7	44.1	60.8	2.0
	動物園	41	87.8	65.9	78.0	43.9	75.6	0.0
	水族館	44	65.9	54.5	63.6	40.9	68.2	2.3
	植物園	34	47.1	44.1	41.2	23.5	41.2	0.0
	動水植	10	90.0	80.0	70.0	40.0	70.0	0.0
設置者	国立	63	27.0	27.0	47.6	22.2	28.6	3.2
	県立	343	65.0	51.3	59.8	38.5	65.3	3.5
	市立	1,003	24.5	25.0	33.8	17.8	30.0	1.9
	町村立	312	12.5	13.8	19.2	9.6	16.0	0.3
	公益法人	425	15.1	13.2	24.0	20.2	20.7	0.2
	会社、個人等	168	29.8	26.8	32.7	23.2	23.2	0.6

館種により、入館者の行動様態が違うため乳幼児を連れてきた家族向けの対応にはばらつきが生じるのは仕方のないことであろう。

車イスとベビーカーの貸出は、前回調査に同項目があるが、今回いずれもほぼ変わらない結果を得た。車イスを貸し出す対象者としては、自前の車イスを使用する来館者ではなく、疲労した高齢者等が主対象となろうが、同じように自前の持ち込みが想定されるベビーカーの対応と比較すると、圧倒的に車イスの用意がある施設数・割合が高い。このことは来館者動態の分析に関わり興味深い数字でもある。そうした中で、水族館、動物園のベビーカー準備の数値の高さは、家族単位のレジャーでの来園実績に対応したものであろう。

エレベーターの設置など建築的なバリアフリー化は徐々に改善されている。トイレについては多機能トイレの設置が全体に進んでいるが、オストメイト対応トイレの設置に関しては、決して十分な状況となっていない。こうしたハード面の改善は、施設規模と改修状況の比例関係が想定される。経費の投資については、施設単独での対応には無理があり、設置者レベルの取り組みを促したい。

高齢者や障がい者への対応に比して、乳幼児とその家族に対応する施設改善については、まだ十分な成果とは言えないが、前回調査よりは着実に数値があがっている。ただ託児サービスについては、全体で1.6%という低い数値となっている。博物館体験の在りようにも関わるため、この数値をいかに評価するかは検討が必要だ。

WEBサイトのバリアフリー化は、外国語対応も含めて、コンテンツ、手段ともほとんど進んでいない。

表3-8-6 WEBサイトにおけるバリアフリー対応（全体／館種別／設置者別）「Q10-1／10-3」（%）

	全体	館種										設置者					
		総合	郷土	美術	歴史	自然史	理工	動物園	水族館	植物園	動水植	国立	県立	市立	町村立	公益法人	会社、個人等
館数 (N=)	2,314	129	248	497	1,108	101	102	41	44	34	10	63	343	1,003	312	425	168
WEB等での、施設の障がい者・高齢者対応についての案内あり	15.3	22.5	6.0	20.1	12.1	16.8	27.5	31.7	20.5	17.6	30.0	27.0	27.4	13.6	6.7	15.1	13.1
WEB等での、障がい者・高齢者向けの館へのアクセス案内あり	7.3	7.8	5.2	9.5	5.7	6.9	12.7	19.5	4.5	11.8	20.0	15.9	13.1	6.4	2.6	7.8	5.4
WEBの表記について、読み上げ・文字拡大機能等、障がい者・高齢者向けの工夫あり	13.3	20.2	17.7	11.7	12.3	12.9	14.7	17.1	6.8	14.7	0.0	11.1	21.0	19.4	6.4	2.6	1.2
外国語のウェブサイトあり	25.6	31.0	8.1	37.6	20.7	31.7	32.4	41.5	45.5	29.4	40.0	46.0	48.1	15.6	12.2	34.1	35.1

今回は、WEBによる障がい者、高齢者対応についての設問も設けた。事前の情報提示と、WEBサイトへのアクセシビリティの確保についての設問があるが、いずれも低い数値となっている。この項目においても、県立>市立>町村立となり、施設規模とそれに伴う資金とマンパワーの格差が影響していることが想定される。障害者差別解消法が制定され、バリアフリー、ユニバーサルデザイン化についての明確な指針が示された現状を鑑みると、こうした格差是正のために、より国家的な施策による改善が望まれる。

施設や作品の概要案内は、館種を問わず5割以上の数値を示す。

表3-8-7 バリアフリー対応としての多言語化（全体／館種別／設置者別）「Q10-3」（%）

	全体	館種										設置者					
		総合	郷土	美術	歴史	自然史	理工	動物園	水族館	植物園	動水植	国立	県立	市立	町村立	公益法人	会社、個人等
館数 (N=)	2,314	129	248	497	1,108	101	102	41	44	34	10	63	343	1,003	312	425	168
外国語の館内・展示案内パンフレットあり	49.1	62.8	27.4	54.3	47.0	57.4	57.8	63.4	65.9	55.9	50.0	73.0	74.9	40.9	33.7	52.5	56.5
外国語の展示解説文、キャプション、パネルの掲示	30.3	41.1	14.9	38.6	28.6	32.7	31.4	26.8	36.4	17.6	30.0	44.4	45.5	21.1	18.3	41.2	42.9
外国語の解説シートの掲示・配布	15.2	17.8	8.5	18.5	16.4	12.9	7.8	4.9	15.9	5.9	10.0	25.4	19.2	12.7	9.3	19.8	17.3
外国語の解説端末（文字や音声で情報提供する端末スマートフォン・アプリを含む）	13.4	20.2	4.0	11.9	14.7	16.8	16.7	14.6	22.7	5.9	10.0	25.4	27.4	8.5	8.7	12.5	21.4
外国語で対応できる案内スタッフ	13.7	15.5	4.8	18.5	12.5	16.8	20.6	12.2	15.9	5.9	10.0	31.7	19.8	9.0	6.4	18.8	22.6
外国語によるガイドツアーの実施	4.1	6.2	2.4	4.6	4.1	5.0	3.9	2.4	2.3	2.9	0.0	14.3	4.7	2.3	1.3	6.6	8.3
やさしい日本語による案内パンフレット等あり	3.5	3.1	1.6	4.2	3.8	3.0	2.9	4.9	2.3	2.9	0.0	1.6	4.1	3.5	2.6	4.0	3.6

掲示や配布物による施設や作品の概要について知識提供は、館種を問わず5割以上の数値を示すが、より踏み込んだの細やかな情報提供は対応が進んでいない。

人や機材での対応はほとんど進んでいない。各種対応も施設規模に応じた比率と想定される。“やさしい日本語”での対応はまだ低調である。

英語への対応が進む。中国語も半数以上が対応。

表3-8-8 使用する言語（全体／館種別／設置者別）「Q10-3-1」（%）

	全体	館種										設置者						
		総合	郷土	美術	歴史	自然史	理工	動物園	水族館	植物園	動水植	国立	県立	市立	町村立	公益法人	会社、個人等	
館数(N=)	1,394	94	103	334	636	65	69	31	35	21	6	51	282	535	138	275	113	
使用外国語 (複数回答)	英語	95.9	100.0	94.2	97.3	95.0	96.9	94.2	100.0	94.3	95.2	83.3	100.0	97.5	95.1	95.7	95.6	94.7
	ハングル	41.8	48.9	26.2	36.2	44.8	43.1	44.9	51.6	54.3	33.3	50.0	49.0	64.9	39.3	32.6	30.5	31.9
	中国語	51.2	55.3	35.9	45.5	54.6	49.2	53.6	61.3	71.4	42.9	66.7	52.9	68.4	47.9	43.5	41.5	56.6
	その他	14.1	22.3	10.7	14.7	12.6	13.8	17.4	19.4	17.1	9.5	16.7	11.8	22.7	14.8	6.5	10.2	9.7

言語におけるバリアだが、現状として訪日外国人（観光）客のみならず、在住外国人の数も急増しており、そのための対応状況を把握するために今調査では設問を増やした。

日本の博物館を巡る環境として、最も変化が激しいのがこの領域であろう。比較検討する数値がないので、今回の結果から読み取れることは少ない。その一因にも関わるが、スマートフォンの普及と、それを介してWEBサイトから収集できる情報の急増、また急速に品質が高まる翻訳アプリの活用が博物館での鑑賞体験の在り方を大きく変えている。それは日本人の来館者についても言えることなのだが、施設側からの文字情報の掲出あるいは配布による提供や外国語に通じた案内人の配置についても、スマートフォンの高品質化と普及によって、施設側の対応策が大きく変化し続けているのが現状であろう。

社会全体でのバリアフリーに対する認識は、前回調査以来の5年間で深まりを見せており、また訪日外国人（観光）客のみならず、在住外国人の数も大きく増えた現状を鑑みて、今調査では、バリアフリー、ユニバーサルデザインに関わる設問を一項目にまとめたうえ、設問数を増やした。

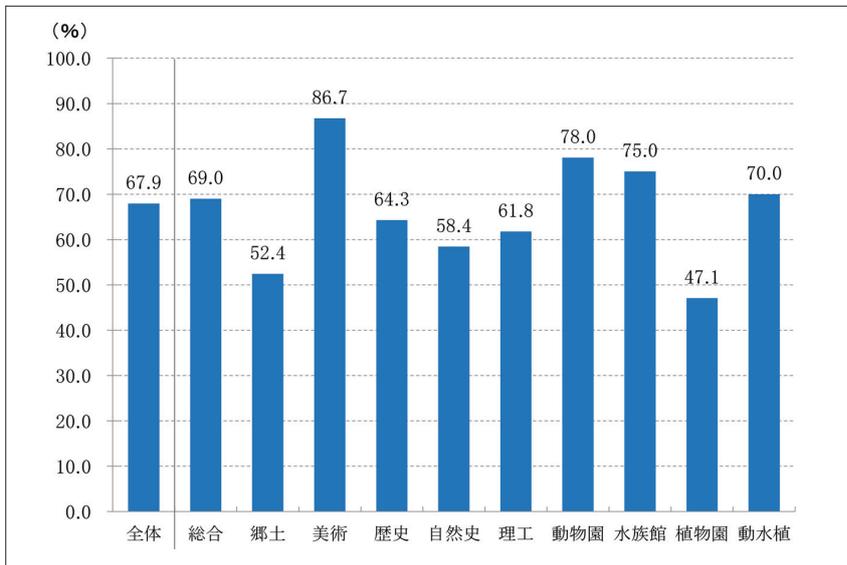
いずれによせ、増えたから対応策を講じるのか、対応策を講じたから増えるのかという悩ましい問題が入り組む問題域であるが、単に来場者数の増加を目的にするのではなく、バリアフリー化は博物館の義務であること、しかし施設単独での努力で状況が大きく改善されることは難しく、国の政策として積極的な取り組みが必要であろうことを想定させる結果であった。

9. ショップ・レストラン

(1) ミュージアムグッズ類の販売施設、場所の有無

ミュージアムグッズ類の販売施設および販売場所を設置しているのは全体の約7割。

図3-9-1 ミュージアムグッズ類販売施設を有する割合（全体／館種別）「Q6-1」



館種別では、美術館が8割を超え、ついで動物園、水族館が、動水族園が7割を超える。設置者別では県立が最も多い。

(2) ミュージアムグッズ類販売施設、場所の種別

全体の約半数が入館券・チケット売場を兼ねている。動物園、水族館、動植物園は6割以上が独立したショップを設置。

表3-9-1 ミュージアムグッズ類販売施設、場所種別（販売施設、場所が「ある」館、全体／館種別／設置者別）「Q6-1-1」 (%)

		売り場として独立したミュージアム・ショップ	入館券・チケット売場などに併設された小規模な売り場	専用の施設、場所ではなく、入館券・チケット売場などが売り場を兼ねている	無回答
全体	N=1,572	26.4	27.4	46.1	0.1
館種	総合	40.4	19.1	40.4	0.0
	郷土	3.8	16.9	79.2	0.0
	美術	32.9	32.3	34.6	0.2
	歴史	18.0	26.7	55.2	0.1
	自然史	30.5	39.0	30.5	0.0
	理工	47.6	31.7	20.6	0.0
	動物園	65.6	28.1	6.3	0.0
	水族館	72.7	9.1	18.2	0.0
	植物園	37.5	43.8	18.8	0.0
	動水植	71.4	14.3	14.3	0.0
設置者	国立	61.5	19.2	19.2	0.0
	県立	58.7	22.3	18.9	0.0
	市立	14.7	26.7	58.6	0.0
	町村立	6.1	36.5	57.5	0.0
	公益法人	25.9	28.6	45.1	0.3
	会社、個人等	47.4	27.6	24.1	0.9

ミュージアム・ショップもしくは販売場所を設置している施設は全体の67.9%であることから、来館者のためのサービス施設として重要視されていると考えられる。しかしながら、ミュージアム・ショップやレストラン、カフェ等、来館者のためのサービス施設が不十分であるという問いに対して「すごくあてはまる」「まあ、あてはまる」と回答した館が全体の65.2%を占めている。

その理由として考えられることは、売り場として独立したショップを設置している施設は全体の26.4%であり、約7割はチケット売り場等がショップを兼ねていることがあげられる。館種別では、美術館の86.7%がミュージアムグッズ類の販売を行っている一方、独立したショップの設置は3割程度である。ただし、動物園や水族園は、約7割が独立したショップを有しており、これらは施設規模や利用者数との関連が考えられる。

(3) ショップ経営の館のかかわり

全体の約7割がショップを直営している。

表3-9-2 ショップ経営への館の関わり（販売施設、場所が「ある」館、全体／館種別／設置者別）「Q6-1-2」 (%)

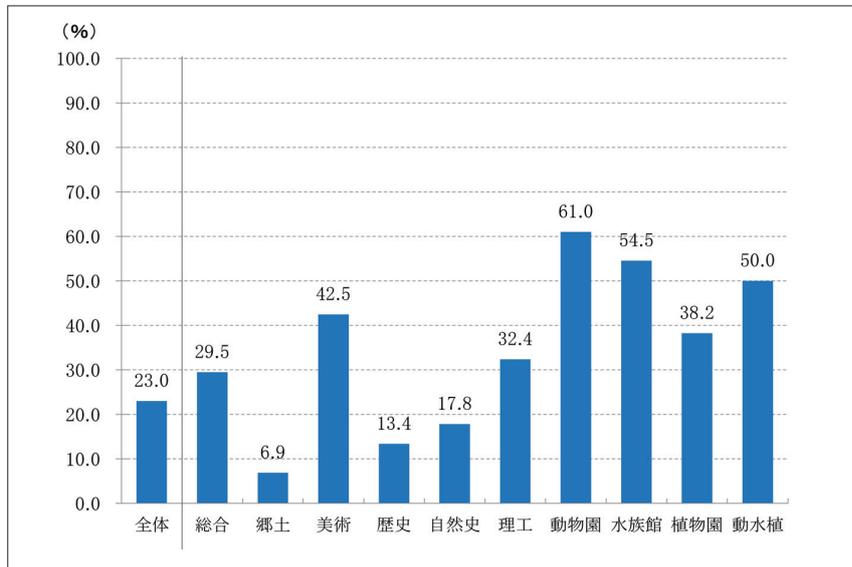
	N=	直営している	場所を提供し、 使用料を徴収している	経営を委託し、手 数料（売上の一定 割合の額等）を徴 収している	その他	無回答
全体	1,572	73.2	10.8	4.6	9.7	1.8
館種	総合	53.9	23.6	5.6	16.9	0.0
	郷土	86.9	3.8	2.3	6.2	0.8
	美術	70.1	12.8	5.3	9.0	2.8
	歴史	76.9	7.9	3.4	9.7	2.1
	自然史	69.4	11.9	8.5	10.2	0.0
	理工	52.4	20.6	9.5	17.5	0.0
	動物園	68.7	21.9	6.3	3.1	0.0
	水族館	78.8	3.0	12.1	6.1	0.0
	植物園	74.9	12.5	6.3	6.3	0.0
	動水植	71.4	28.6	0.0	0.0	0.0
設置者	国立	23.0	46.2	15.4	15.4	0.0
	県立	42.8	32.2	9.1	14.0	1.9
	市立	80.0	7.4	3.3	8.3	1.0
	町村立	78.9	5.0	2.8	11.6	1.7
	公益法人	80.9	4.0	4.0	9.1	2.0
	会社、個人等	84.5	0.0	4.3	5.2	6.0

ショップ経営と館の関わりについては、全体の7割が直営によって運営されている。平成20年と比較すると約1割増加しており、委託および場所提供による手数料徴収がそれぞれ約5割減少していることから、ショップの直営化の傾向がみられる。なお、総合、理工、動物園、動水植の2割が場所貸しによる使用料を徴収しているが、いずれも減少傾向にある。

(4) レストラン・カフェ

全体の2割がレストランもしくはカフェを設置している。館種別では、動物園、水族館が5割を超える一方で、郷土や歴史が少ない。設置者別では市町村立が少ない。

図3-9-2 レストラン・カフェ有（全体／館種別）「Q6-2」



(5) レストラン、カフェへの館の関わり

レストラン及びカフェの運営について、全体の約4割は場所を提供し、使用料の徴収を行なっている。

表3-9-3 レストラン、カフェへの館の関わり（レストラン、カフェの「ある」館、全体／館種別／設置者別）「Q6-2-1」 (%)

		直営している	場所を提供し使用料を徴収している	経営を委託し手数料(売上の一定割合の額等)を徴収している	その他	無回答
全体	N=532	27.6	42.5	11.8	17.1	0.9
館種	総合	13.2	52.6	10.5	23.7	0.0
	郷土	17.6	29.4	17.6	35.3	0.0
	美術	33.6	42.7	8.5	14.2	0.9
	歴史	21.6	48.0	9.5	19.6	1.4
	自然史	27.8	27.8	16.7	27.8	0.0
	理工	9.1	48.5	18.2	21.2	3.0
	動物園	36.0	36.0	24.0	4.0	0.0
	水族館	45.8	12.5	25.0	16.7	0.0
	植物園	30.8	46.2	23.1	0.0	0.0
	動水植	80.0	20.0	0.0	0.0	0.0
設置者	国立	0.0	55.6	22.2	22.2	0.0
	県立	9.4	61.9	15.0	12.5	1.3
	市立	22.8	48.1	10.5	18.5	0.0
	町村立	41.9	22.6	3.2	25.8	6.5
	公益法人	41.4	20.2	12.1	25.3	1.0
	会社、個人等	66.1	19.4	8.1	6.5	0.0

レストラン、カフェを有する施設は全体の2割程度である。これはミュージアム・ショップやレストラン、カフェ等来館者のためのサービス施設が不十分であるという問いに対し、「すぐあてはまる」「まああてはまる」と回答した館が全体の65.2%を占めていることと関連し

ていると考えられる。

館種別では、歴史系の博物館（郷土 6.9%、歴史 13.4%）が少なく、総合、理工等では約3割、動物園、水族館などでは5割～6割と幅がある。これらは来館者数に比例すると考えられる。

レストラン、カフェ経営と館の関わりについては、場所を提供することで使用料の徴収を行なう施設が全体の4割強である。館種別では、総合、歴史、理工の約半数が場所の提供を行っている。設置者別では、県立 61.9%、国立 55.6%、市立 48.1%が場所の提供を行っている。また、水族館は 45.8%がレストランやカフェを直営で運営していることが特徴といえる。

（6）Wi-Fi の設置状況

館の関係者と来館者が使用できる Wi-Fi は全体の3割強の施設で設置されているが、全体の約半数は設置していない。

表 3-9-4 Wi-Fi 設置状況（全体／館種別／設置者別）「Q 6-3」 (%)

		館の関係者のみが 使用できる Wi-Fi を設置している	館の関係者と、来 館者が使用できる Wi-Fi を設置して いる	設置していない	無回答
全体	N=2314	11.5	36.3	49.5	2.6
館種	総合	16.3	42.6	41.1	0.0
	郷土	5.2	20.6	73.0	1.2
	美術	15.3	40.6	41.4	2.6
	歴史	10.0	34.4	52.9	2.7
	自然史	11.9	47.5	35.6	5.0
	理工	18.6	43.1	37.3	1.0
	動物園	17.1	34.1	48.8	0.0
	水族館	4.5	63.6	22.7	9.1
	植物園	17.6	35.3	32.4	14.7
	動水植	0.0	50.0	50.0	0.0
設置者	国立	31.7	28.6	36.5	3.2
	県立	5.8	59.5	32.9	1.7
	市立	8.7	35.2	54.1	2.0
	町村立	8.3	29.5	59.6	2.6
	公益法人	20.7	26.4	48.7	4.2
	会社、個人等	15.5	36.3	44.0	4.2

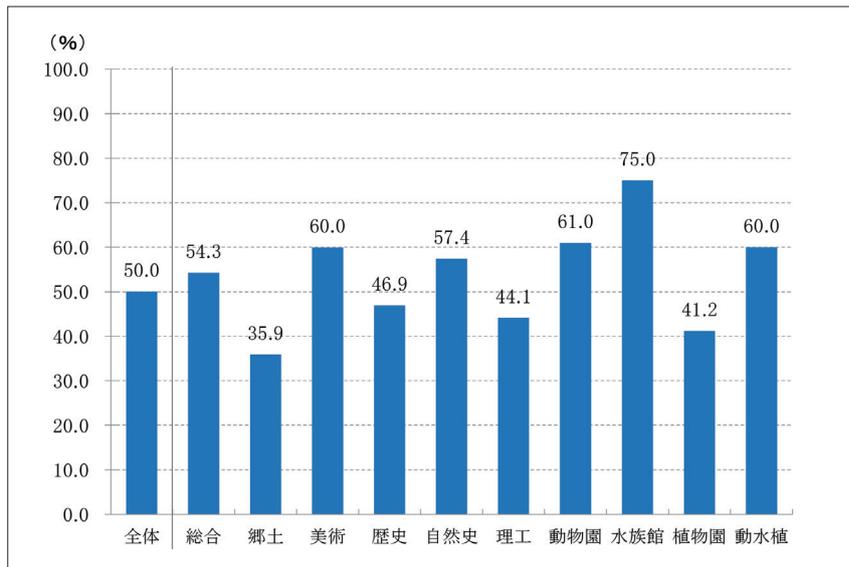
館種別では、水族館、動水植で5割以上の施設が館の関係者と来館者が使用できる Wi-Fi を設置している。設置者別では、国立の大学博物館で Wi-Fi を設置している施設が多い。

10. 観光・インバウンド・キャッシュレス対応

(1) 観光客利用促進への取り組み

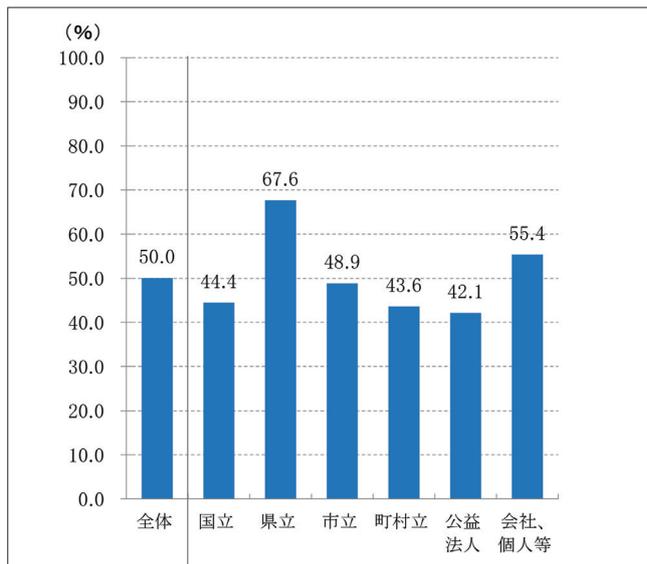
全体の5割の施設で、観光客利用促進への取り組みを実施。館種別では水族館が最も高く7割を超え、6割を超えるものとして動物園、美術と続く。

図3-10-1 観光・インバウンドへの取り組み状況（全体／館種別）「Q16-1」



設置者別では県立がもっとも値が高く、公益法人、町村立、国立等の値が低い。

図3-10-2 観光・インバウンドへの取り組み状況（全体／設置者別）「Q16-1」



取り組み内容は、国・自治体の観光部局や観光協会との連携・情報共有が最も高く9割近い。通訳案内士の優遇措置が最も低く1割。続いて、半券提示による料金割引、口コミなどを活用した自館の改善が2割台にとどまる。

表3-10-1 観光客利用促進の取組内容（取り組みをしている館、全体／館種別）「Q16-1-1」（%）

	N=	総合	郷土	美術	歴史	自然史	理工	動物園	水族館	植物園	動水植
全体	1,158	70	89	298	520	58	45	25	33	14	6
国・自治体の観光部局や観光協会との連携・情報共有	87.1	78.6	87.6	89.3	86.5	87.9	88.9	84.0	90.9	85.7	100.0
旅行会社が企画したツアーの受入れ	80.5	82.9	75.3	82.9	81.0	81.0	75.6	72.0	81.8	57.1	83.3
周辺の施設・店舗を案内するマップへの掲載	74.9	71.4	70.8	83.2	72.1	74.1	75.6	56.0	78.8	64.3	83.3
ウェブ上の観光サイトへ情報発信	64.7	64.3	49.4	71.5	62.1	63.8	62.2	84.0	72.7	64.3	83.3
写真撮影のスポット設置など、入館者のSNS発信、口コミを増やす試み	51.2	57.1	24.7	58.4	46.7	53.4	48.9	72.0	87.9	57.1	100.0
近隣の施設で企画する周遊バスへの参加	39.3	27.1	22.5	51.7	36.3	37.9	40.0	36.0	42.4	57.1	33.3
ウェブ上の口コミサイトなどを使った利用者の感想・評価の把握とそれに基づく改善	25.7	20.0	13.5	28.2	23.8	32.8	33.3	32.0	42.4	50.0	16.7
半券提示による、周辺の施設・店舗の料金割引	21.6	15.7	13.5	34.2	15.6	20.7	15.6	28.0	36.4	14.3	66.7
国家資格である「通訳案内士」の入館に関する優遇措置（入館料の減免等）	10.4	14.3	2.2	12.4	11.0	8.6	6.7	8.0	15.2	0.0	0.0

表3-10-2 観光客利用促進の取組内容（取り組みをしている館、全体／設置者別）「Q16-1-1」（%）

	N=	国立	県立	市立	町村立	公益法人	会社、個々等
全体	1,158	28	232	490	136	179	93
国・自治体の観光部局や観光協会との連携・情報共有	87.1	82.1	88.4	89.4	86.8	81.6	84.9
旅行会社が企画したツアーの受入れ	80.5	67.9	81.9	77.1	78.7	87.2	88.2
周辺の施設・店舗を案内するマップへの掲載	74.9	64.3	68.5	75.5	80.9	73.2	84.9
ウェブ上の観光サイトへ情報発信	64.7	67.9	68.1	66.5	55.9	58.7	69.9
写真撮影のスポット設置など、入館者のSNS発信、口コミを増やす試み	51.2	46.4	63.4	48.8	31.6	48.0	69.9
近隣の施設で企画する周遊バスへの参加	39.3	46.4	43.5	35.1	29.4	46.4	49.5
ウェブ上の口コミサイトなどを使った利用者の感想・評価の把握とそれに基づく改善	25.7	10.7	29.3	22.4	19.1	27.9	44.1
半券提示による、周辺の施設・店舗の料金割引	21.6	28.6	26.3	16.9	19.1	25.1	29.0
国家資格である「通訳案内士」の入館に関する優遇措置（入館料の減免等）	10.4	17.9	8.2	7.3	5.9	18.4	21.5

全体の5割に当たる施設が、何らかのかたちで観光客利用促進への取り組みを実施していると回答している。内容を見ると「国・自治体の観光部局や観光協会との連携・情報共有」「旅行会社が企画したツアーの受入れ」「周辺の施設・店舗を案内するマップへの掲載」が全体の7～9割近くを占めており、観光客誘致に特化した外部機関との連携により、観光客利用促進に取り組んでいることがうかがえる。

一方、平成18(2006)年以降に登録制度化された通訳案内士の優遇措置については1割となっており、平成31年4月時点で全国に約2万5千人の登録者数を有する通訳案内士の優遇措置はあまり進んでいないことが分かる。次いで、近隣施設や店舗との連携を示す「半券提示による、周辺の施設・店舗の料金割引」、施設独自での分析・改善を示す「ウェブ上の口コミサイトなどを使った利用者の感想・評価の把握とそれに基づく改善」がともに2割程度と低い値を示した。

(2) キャッシュレス対応について

入館無料としている3割を除き、クレジットカード、電子マネー等のキャッシュレス化の導入については全体の1割以下にとどまる。キャッシュレス化が比較的進んでいるものとして、館種別では水族館、動水植が3割、動物園が2割、美術が1割など、設置者別では会社、個々等が2割、国立が1.5割、公益法人が1割となっている。

表3-10-3 入館料の支払い(全体/館種別/設置者別)「Q16-2-a」 (%)

	N=	支払は不要 (入館無料)	現金での支払	クレジットカード、 デビットカードな どのカード決済	電子マネー等、 その他のキャッ シュレス決済	
全体	2,314	29.2	66.2	7.1	7.6	
館種	総合	129	38.0	59.7	5.4	7.0
	郷土	248	48.0	47.2	0.8	1.2
	美術	497	8.9	87.1	12.9	11.7
	歴史	1,108	34.6	60.5	5.1	6.0
	自然史	101	30.7	65.3	5.9	7.9
	理工	102	29.4	65.7	4.9	6.9
	動物園	41	19.5	80.5	14.6	22.0
	水族館	44	4.5	88.6	34.1	27.3
	植物園	34	23.5	64.7	2.9	0.0
	動水植	10	20.0	70.0	30.0	40.0
設置者	国立	63	58.7	34.9	15.9	14.3
	県立	343	26.2	70.3	9.6	9.6
	市立	1,003	31.2	65.2	2.6	3.9
	町村立	312	32.4	63.8	2.2	2.9
	公益法人	425	21.4	71.3	11.3	11.8
	会社、個人等	168	26.2	66.7	24.4	21.4

入館料についてはカード決済や電子マネー決済など、現金以外での決済方法は全体の1割以下という結果となった。現金決済以外の内訳を項目ごとに見ると、カード決済の導入率が最も高いのは水族館(34.1%)、続いて動物園(14.6%)、美術(12.9%)が上位を占めている。電子マネー等のキャッシュレス決済についても同様に水族館(27.3%)、動物園(22%)、美術(11.7%)となっており、いずれも前問において観光客利用促進への取り組みを“している”の回答が高い割合を示した館種において、キャッシュレス化が進んでいることが分かる。また、その他の回答では、事前・事後の入金による決済、旅行会社が発行するクーポン券での決済などといった回答が寄せられた。

設置者別では会社、個々等（カード決済：24.4%・キャッシュレス決済：21.4%）が最も高く、次いで国立（カード決済：15.9%・キャッシュレス決済：14.3%）、公益法人（カード決済：11.3%・キャッシュレス決済：11.8%）という結果となり、県立以下の自治体については10%以下という低い割合であることが分かった。

入館料と比して、ミュージアム・ショップについては多少キャッシュレス化が進み、レストラン、カフェについてはあまり進んでいない。

表3-10-4 ミュージアム・ショップの支払い（全体／館種別／設置者別）「Q16-2-b」（%）

		N=	現金での支払	クレジットカード、デビットカードなどのカード決済	電子マネー等、その他のキャッシュレス決済	その他	無回答
全体		2,314	68.9	15.2	9.0	16.8	14.0
館種	総合	129	72.1	12.4	6.2	21.7	7.8
	郷土	248	57.3	1.6	0.8	27.8	14.1
	美術	497	85.5	32.6	14.7	5.6	7.4
	歴史	1,108	64.7	9.5	6.7	18.2	17.3
	自然史	101	57.8	11.8	12.7	26.5	14.7
	理工	102	57.8	11.8	12.7	26.5	14.7
	動物園	41	82.9	22.0	19.5	12.2	7.3
	水族館	44	75.0	47.7	36.4	9.1	15.9
	植物園	34	61.8	11.8	8.8	17.6	20.6
動水植	10	80.0	50.0	30.0	10.0	10.0	
設置者	国立	63	36.5	19.0	7.9	47.6	15.9
	県立	343	77.0	27.1	13.7	14.6	9.0
	市立	1,003	70.8	6.5	4.5	16.9	12.5
	町村立	312	59.9	4.8	2.6	22.4	16.7
	公益法人	425	68.5	23.3	13.6	12.0	18.6
	会社、個人等	168	71.4	40.5	27.4	10.7	16.7

※「その他」および「無回答」には「ミュージアム・ショップはない」の回答を含む

表3-10-5 レストラン、カフェの支払い（全体／館種別／設置者別）（Q16-2-c）（%）

		N=	現金での支払	クレジットカード、デビットカードなどのカード決済	電子マネー等、その他のキャッシュレス決済	その他	無回答
全体		2,314	28.6	7.3	5.5	45.2	26.0
館種	総合	129	31.0	7.0	4.7	55.0	15.5
	郷土	248	12.9	0.4	1.2	59.7	27.0
	美術	497	48.7	15.9	11.1	29.6	20.5
	歴史	1,108	20.1	4.2	3.2	49.5	30.5
	自然史	101	20.8	7.9	5.0	49.5	28.7
	理工	102	30.4	4.9	4.9	48.0	19.6
	動物園	41	65.9	12.2	12.2	19.5	14.6
	水族館	44	56.8	25.0	18.2	22.7	20.5
	植物園	34	47.1	2.9	5.9	26.5	26.5
動水植	10	50.0	50.0	30.0	40.0	10.0	
設置者	国立	63	22.2	17.5	7.9	55.6	22.2
	県立	343	48.1	13.1	9.9	35.0	16.9
	市立	1,003	22.5	3.1	3.0	52.3	25.1
	町村立	312	17.3	1.9	1.9	55.8	26.3
	公益法人	425	30.8	9.6	5.2	35.1	33.4
	会社、個人等	168	42.9	21.4	17.9	25.0	31.5

※「その他」および「無回答」には「レストラン、カフェはない」の回答を含む

ミュージアム・ショップのキャッシュレス化については、入館料に比して幾分、導入が進んでいることが分かる。殊にカード決済の導入率については全体の15%に上ることが分かった。

館種別内訳の上位は水族館（カード決済：47.7%・キャッシュレス決済：36.4%）、美術（カード決済：32.6%・キャッシュレス決済：14.7%）、動物園（カード決済：22%・キャッシュレス決済：19.5%）となっており、入館料でのキャッシュレス化が進んでいる館種で高い割合を示す傾向がうかがえる。一方、設置者別では、入館料で1割以下と低迷していた県立施設でのキャッシュレス化が進んでおり、カード決済：24.4%・キャッシュレス決済：13.7%という結果が得られたほか、市町村立施設についても、少ないながらもキャッシュレス化の進展がみられる。

レストラン、カフェのキャッシュレス化は、館種によって、また設置者によって導入の進み具合に若干の違いがあるものの、全体（N=2,314）では、入館料におけるキャッシュレス化に比べて導入が進んでいなかった。

〈事業〉

11. 館の特性

7割以上が展示・教育普及活動に注力！

表3-1-1-1 力を入れている活動（全体、N=2,314）「Q2-1」

(%)

	一番目	二番目	三番目
調査研究活動	6.8	11.6	28.3
収集保存活動	8.1	20.9	26.2
展示活動	64.3	21.7	8.6
教育普及活動	18.0	38.9	22.1
レクリエーション	1.9	4.6	10.5
無回答	0.8	2.4	4.2
合計	100.0	100.0	100.0

挙げている5項目の活動は、博物館法第2条（定義）において明記され、博物館の主要事業として定式化されているものである。博物館の主要な事業に対する現場の意識および予算や労力の配分傾向を知る手がかりとして重要であると考えられることから、事業の項において分析することとした。

64.3%の館が一番目に展示活動を挙げ、教育普及活動が18%と続く。二番目の活動においてもこれらの活動が上位にある。一番目が展示活動で二番目が教育普及活動、あるいはその逆としている館は全体の71.4%を占めていることが明らかになった。調査研究、収集保存あるいはレクリエーションを一番目に挙げている館はそれぞれ10%未満に過ぎない。この傾向は平成25年調査結果と同様である。展示や教育普及活動の成果は観覧者数や参加者数として定量的に把握しやすく、また設置者や利用者から注目される指標でもあることから、現場においてもこれらの活動に力を注ぐ傾向が強くならざるを得ない実態が示されているようである。

美術系では展示重視が8割超。

表3-1-1-2 一番目に力を入れている活動（全体／館種別）「Q2-1」

(%)

	全体 N=2314	総合 N=129	郷土 N=248	美術 N=497	歴史 N=1108	自然史 N=101	理工 N=102	動・水・植 N=129
調査研究活動	6.8	16.3	6.0	4.2	7.8	6.9	1.0	5.4
収集保存活動	8.1	7.0	11.7	5.2	9.4	8.9	1.0	7.8
展示活動	64.3	56.6	59.7	83.1	62.9	38.6	42.2	58.1
教育普及活動	18.0	18.6	20.2	4.6	18.4	41.6	53.9	14.7
レクリエーション	1.9	1.6	1.6	1.4	1.0	3.0	2.0	12.4
回答なし	0.8	0.0	0.8	1.4	0.5	1.0	0.0	1.6
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

館種別にみると美術系において展示活動が一番目に挙げている館が83.1%ととび抜けて高くなっている。自然史と理工では教育普及活動に力点を置いている館が比較的多い。また動物園・水族館・植物園においてはレクリエーションを重視しているところも少なくない。

その陰で調査研究・資料整理は？

表3-1-1-3 設問「貴館の抱える問題・課題」の事業および資料に関する各項目において「すごくあてはまる」または「まあ、あてはまる」のいずれかに回答した館園の比率「Q2-1/23-1」 (%)

一番目に力を入れている活動	N =	調査研究 不十分	常設展示 更新不十分	特別展開催 不十分	教育普及活動 不十分	資料整理 進まず
		23-1- D a	23-1- D c	23-1- D d	23-1- D f	23-1- E c
調査研究活動	158	52.5	56.3	27.2	37.3	70.3
収集保管活動	188	73.9	61.2	37.8	46.8	73.9
展示活動	1,488	74.1	54.3	28.4	47.4	71.1
教育普及活動	417	73.6	73.1	36.9	34.1	71.0

展示と教育普及に力を入れるこのような傾向が、果たして日常的な調査研究、収集保存活動の裏付けに支えられているかどうかを検証する必要がある。そこで、一番目に力を入れている活動と主要事業に対する“不十分度”との関係についてクロス解析を行った。その結果、展示および教育普及活動を優先している館の7割以上において、じつは「調査研究活動が十分にできていない」「必要な資料整理が進んでいない」といった悩みを抱えながら業務に取り組んでいる実態が明らかになった。博物館において「調査研究」並びに「収集保存」は事業の根幹をなすものであり、それらの積み重ねによる成果が「展示」「教育普及」さらには「レクリエーション」活動を通じて市民に還元されるという関係性を基本に置いて運営がなされるべきである。

12. 資料等の収集保管

(1) コレクションポリシーについて

コレクションポリシーを有する館園は平均 25.8%。

表 3-1-2-1 コレクションポリシーの明文化（全体／館種別／設置者別）「Q11-1」

(%)

		館数 N=	有無の割合		
			ある	ない	無回答
全体		2,314	25.8	70.3	3.8
館種	総合	129	38.8	60.5	0.8
	郷土	248	17.7	79.0	3.2
	美術	497	39.6	56.3	4.0
	歴史	1,108	23.5	72.4	4.2
	自然史	101	17.8	77.2	5.0
	理工	102	8.8	89.2	2.0
	動物園	41	19.5	78.0	2.4
	水族館	44	6.8	86.4	6.8
	植物園	34	17.6	73.5	8.8
	動水植	10	30.0	70.0	0.0
設置者	国立	63	50.8	44.4	4.8
	県立	343	42.9	55.7	1.5
	市立	1,003	23.9	72.7	3.4
	町村立	312	14.7	81.4	3.8
	公益法人	425	24.7	69.2	6.1
	会社、個人等	168	16.7	78.0	5.4

資料収集は、博物館の使命や目的、性格等に応じて内容が決められる。コレクションポリシーを明文化する行為は、館としての統一した方針を内外に示すことである。

コレクションポリシーを有する館園の状況は、「総合」や「美術」「動水植」が平均を上回るのに対して、「郷土」「歴史」「自然史」「理工」「動物園」「水族館」「植物園」は平均以下となっている。設置者別にみると、「国立」が5割と最も高く「県立」も平均を上回っている。

コレクションポリシーは、博物館の使命と共に館の方針を示すものであるが、普及率はまだ十分とはいえ、今後とも普及啓発をすることが必要である。

(2) 資料の登録・管理に関わる手順の明文化について

資料の登録・管理を明文化している館園は平均 24.9%。

表 3-12-2 資料の登録・管理の明文化 (全体/館種別/設置者別)「Q11-2」

(%)

	館数 N=	有無の割合			
		ある	ない	無回答	
全体	2,314	24.9	70.8	4.3	
館種	総合	129	45.0	54.3	0.8
	郷土	248	19.0	77.4	3.6
	美術	497	28.0	67.6	4.4
	歴史	1,108	25.0	70.5	4.5
	自然史	101	20.8	73.3	5.9
	理工	102	13.7	84.3	2.0
	動物園	41	26.8	70.7	2.4
	水族館	44	6.8	86.4	6.8
	動水植	10	30.0	70.0	0.0
設置者	国立	63	47.6	46.0	6.3
	県立	343	39.1	59.2	1.7
	市立	1,003	23.1	73.0	3.9
	町村立	312	16.3	79.2	4.5
	公益法人	425	23.5	70.4	6.1
	会社、個人等	168	17.9	76.2	6.0

資料の登録・管理を明文化することは、資料の保管や管理が恣意的になることを予防し、定型化や標準化をはかるために必要なことである。そのために、資料登録・管理の手順を文章として明確にし、組織でオーソライズして共有しているかどうか、ということが問われる。具体的には、マニュアルや、規定や要項・要領の作成などが想定される。

資料の登録・管理を明文化している館園の状況は、「総合」や「美術」「歴史」「動物園」「動水植」が平均を上回るのに対して、「郷土」「自然史」「理工」「水族館」は平均以下となっている。設置者別にみると、「国立」や「県立」が平均を上回っている。「Q11-(1)コレクションポリシーを有する館園」と同じ様相を呈することから、コレクションポリシーを明文化する館園は、資料の登録・管理に関わる手順の明文化についても配慮されている可能性がある。

(3) 収蔵資料の点・件数について

人文系資料を有する館園は 76.7%、自然系資料を有する館園は 31.2%。

表 3-12-3 所蔵資料の点・件数「Q11-3」

	所蔵の有無		所蔵資料数			
	所蔵館数 (資料数を回答した館)	比率 (%) (N=2314)	回答館園数	単位	中央値	平均値
人文系資料	1,775	76.7	1,636	点	2,778	31,931
			607	件	1,000	11,192
自然系資料	723	31.2	691	点	500	46,078
			157	件	100	26,966
図書資料	1,296	56.0	1,275	点	2,900	15,674
			240	件	1,000	15,730
映像資料	774	33.4	757	点	50	4,809
			154	件	20	3,362

収蔵資料の点・件数は、博物館活動の根幹となる資料の保有状況を把握し、収蔵資料の適切

な保管や活用を図るとともに、次世代に継承することを確認するための基本データとなる。

人文系資料の所蔵数は、館種別では「総合」と「歴史」が平均を上回る。自然系資料では「総合」「自然史」「植物園」が平均を上回る。

表3-12-4 収蔵資料の点・件数（全体／館種別）「Q11-3」

		人文系資料（点数）			人文系資料（件数）		
		収蔵館数	資料点数		収蔵館数	資料点数	
			中央値	平均値		中央値	平均値
全体		1,636	2,778	31,931	607	1,000	11,192
館種	総合	106	16,135	58,160	33	9,684	49,077
	郷土	198	5,300	33,325	81	1,500	7,094
	美術	410	1,377	5,700	126	1,470	4,936
	歴史	854	4,062	42,629	343	650	11,521
	自然史	27	100	2,760	11	17	1,681
	理工	21	387	30,275	7	9	516
	動物園	6	98	1,182	1	3	3
	水族館	7	6	15	3	10	12
	植物園	6	1,019	2,592	1	3,500	3,500
	動水植	1	200	200	1	200	200

表3-12-5 収蔵資料の点・件数（全体／館種別）「Q11-3」

		自然系資料（点数）			自然系資料（件数）		
		収蔵館数	資料点数		収蔵館数	資料点数	
			中央値	平均値		中央値	平均値
全体		691	500	46,078	157	100	26,966
館種	総合	102	7,146	135,618	16	709	196,018
	郷土	123	272	3,364	30	93	1,074
	美術	16	38	347	8	31	158
	歴史	228	100	1,990	50	50	1,052
	自然史	81	5,526	174,885	17	156	18,749
	理工	57	500	15,004	11	20	231
	動物園	28	600	4,875	7	248	359
	水族館	30	7,850	15,456	8	407	6,701
	植物園	19	7,200	73,905	8	2,800	78,494
	動水植	7	2,500	15,466	2	3,000	3,000

「総合」は人文系・自然系資料を3：7の割合で所蔵する。「郷土」は人文系資料を多く収蔵するが、自然系資料についても一定数を収蔵する。図書資料は「総合」と「歴史」が平均を上回り、映像資料は「総合」が平均を大きく上回る。

表3-12-6 収蔵資料の点・件数（全体／館種別）「Q11-3」

		図書資料（点数）			図書資料（件数）		
		収蔵館数	資料点数		収蔵館数	資料点数	
			中央値	平均値		中央値	平均値
全体		1,275	2,900	15,674	240	1,000	15,730
館種	総合	88	8,943	26,054	9	2,518	39,436
	郷土	148	2,102	5,702	39	500	4,387
	美術	236	1,931	12,984	46	2,500	16,550
	歴史	631	3,844	19,449	124	1,000	19,174
	自然史	68	2,377	11,972	8	3,890	11,507
	理工	58	1,779	8,844	8	75	572
	動物園	12	2,000	3,150	0	0	0
	水族館	18	400	994	3	645	671
	植物園	13	1,073	9,610	3	4,000	3,900
	動水植	3	1,500	1,133	0	0	0

表3-12-7 収蔵資料の点・件数（全体／館種別）「Q11-3」

		映像資料（点数）			映像資料（件数）		
		収蔵館数	資料点数		収蔵館数	資料点数	
			中央値	平均値		中央値	平均値
全体		757	50	4,809	154	20	3,362
館種	総合	57	200	11,653	6	11	72,332
	郷土	96	53	982	25	10	914
	美術	110	45	1,202	22	50	94
	歴史	387	50	6,120	79	15	719
	自然史	43	35	7,151	10	65	128
	理工	41	100	1,709	9	33	76
	動物園	4	28	27	0	0	0
	水族館	11	30	345	1	4	4
	植物園	7	6	39	2	26	26
	動水植	1	85	85	0	0	0

国指定の有形文化財を所蔵する館園は 20.1%、登録物件は 5.7%、都道府県の指定物件は 23.5%、市（区）町村の指定物件は 32.9%。収蔵館数は「歴史」が最も多い。

表 3-12-8 指定・登録の有形文化財の収蔵状況（全体）「Q11-4」

	所蔵の有無		所蔵資料数			
	所蔵館数 (資料数を回答した館)	比率 (%) (N=2,314)	回答館園数	単位	中央値	平均値
国の指定物件	466	20.1	350	点数	8	2,275
			308	件数	2	32
国の登録物件	132	5.7	83	点数	2	330
			95	件数	1	46
都道府県の指定物件	544	23.5	389	点数	5	502
			381	件数	2	8
市（区）町村の指定物件	761	32.9	569	点数	5	511
			527	件数	3	17

表 3-12-9 国の指定物件の収蔵状況（全体／館種別）「Q11-4」

	国の指定物件（点数）				国の指定物件（件数）		
	収蔵館数	資料点数		収蔵館数	資料点数		
		中央値	平均値		中央値	平均値	
全体	350	8	2,275	308	2	32	
館種	総合	29	8	13,836	29	2	36
	郷土	24	15	786	26	1	1
	美術	72	4	1,533	50	5	42
	歴史	201	16	1,308	188	2	36
	自然史	2	5	5	3	1	2
	理工	5	2	21	3	3	3
	動物園	9	13	29	3	2	2
	水族館	6	314	374	4	2	2
	植物園	1	200	200	1	1	1
	動水植	1	2	2	1	1	1

表 3-12-10 国の登録物件の収蔵状況（全体／館種別）「Q11-4」

	国の登録物件（点数）			国の登録物件（件数）			
	収蔵館数	資料点数		収蔵館数	資料点数		
		中央値	平均値		中央値	平均値	
全体	83	2	330	95	1	46	
館種	総合	7	7	661	10	1	2
	郷土	9	2	156	14	1	2
	美術	17	2	111	19	2	13
	歴史	44	2	438	49	1	84
	自然史	3	1	3	1	2	2
	理工	2	90	90	1	1	1
	動物園	1	3	3	1	1	1
	水族館	0	0	0	0	0	0

表 3-12-11 都道府県の指定物件の収蔵状況（全体／館種別）「Q11-4」

		都道府県の指定物件（点数）			都道府県の指定物件（件数）		
		収蔵館数	資料点数		収蔵館数	資料点数	
			中央値	平均値		中央値	平均値
全体		389	5	502	381	2	8
館種	総合	31	13	215	39	4	7
	郷土	56	3	175	50	1	2
	美術	50	3	33	39	2	26
	歴史	242	7	731	244	2	7
	自然史	6	3	17	6	1	2
	理工	1	1	1	1	11	11
	動物園	2	2	2	1	2	2
	水族館	1	206	206	1	1	1
	植物園	0	0	0	0	0	0
	動水植	0	0	0	0	0	0

表 3-12-12 市（区）町村の指定物件の収蔵状況（全体／館種別）「Q11-4」

		市（区）町村の指定物件（点数）			市（区）町村の指定物件（件数）		
		収蔵館数	資料点数		収蔵館数	資料点数	
			中央値	平均値		中央値	平均値
全体		569	5	511	527	3	17
館種	総合	45	4	453	39	4	8
	郷土	108	4	172	102	3	6
	美術	65	3	340	39	2	135
	歴史	336	7	683	331	3	8
	自然史	8	8	28	10	1	1
	理工	4	1	2	5	1	1
	動物園	2	3	3	0	0	0
	水族館	1	1	1	1	1	1
	植物園	0	0	0	0	0	0
	動水植	0	0	0	0	0	0

(4) 展示との関係について

展示実績のある資料の割合は平均 43.4%。

表 3-12-13 展示実績資料の割合 (全体/館種別/設置者別)「Q11-5」

(%)

		館数 (N=)	平均	標準偏差	中央値
全体		1,933	43.4	34.3	30
館種	総合	114	26.3	29.9	10
	郷土	218	38.3	31.2	30
	美術	429	61.2	30.3	70
	歴史	931	35.8	32.5	20
	自然史	87	45.8	34.8	40
	理工	68	52.2	38.8	45
	動物園	28	68.7	32.3	82.5
	水族館	28	63.3	35.1	80
	植物園	23	55.1	40.9	60
	動水植	7	72.0	39.2	90
設置者	国立	55	27.7	31.4	19
	県立	286	40.8	35.7	30
	市立	845	42.7	34.2	30
	町村立	272	41.0	32.3	30
	公益法人	349	48.4	33.3	50
	会社、個人等	126	52.5	35.8	50

収集資料のうち、どの程度が展示に活用されているかを知ることは、所蔵資料の展示への活用率を知る一つの尺度になる。国公立館の場合には、展示公開することは納税者に対する説明責任を果たすことになるからである。

館種別では、「美術」や自然系（「自然史」「動植物園」「水族館」）等が高く、「総合」「郷土」「歴史」は平均以下となっている。設置者別にみると、「国立」が 27.7%と低く、他の公立館や「公益法人」は 40%台、「会社、個々等」は 50%台となっている。

(5) 資料購入について

資料購入予算のない館は全体で 60.5%、100 万円未満を含めると 83%になる。

表 3-12-14 資料購入予算の経年変化「Q11-6」 (%)

年度	N =	11-6. 資料購入予算					
		予算はなかった	100万円未満	100万円以上、500万円未満	500万円以上、3,000万円未満	3,000万円以上	無回答
平成 16 (2004) 年	2,030	52.6	19.8	11.4	7.7	3	5.5
平成 20 (2008) 年	2,257	56.6	20.6	9.4	5.6	1.7	6.1
平成 25 (2013) 年	2,258	52.7	28.9	8.1	3.4	1.2	5.8
令和元 (2019) 年	2,314	60.5	22.5	7.4	3.3	1.4	5.0

表 3-12-15 平成 30 (2018) 年度資料購入予算 (全体/館種別/設置者別)「Q11-6」 (%)

	N=	予算はなかった	100万円未満	100万円以上、500万円未満	500万円以上、1,000万円未満	1,000万円以上、3,000万円未満	3,000万円以上、5,000万円未満	5,000万円以上、1億円未満	1億円以上	無回答	
全体	2,314	60.5	22.5	7.4	2.1	1.2	0.5	0.3	0.6	5.0	
館種	総合	129	55.8	24.8	10.9	1.6	3.1	0.8	0.0	0.8	2.3
	郷土	248	71.8	22.6	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.6
	美術	497	62.8	12.9	8.7	4.4	2.8	1.4	0.8	2.4	3.8
	歴史	1,108	61.4	23.4	7.8	1.1	0.7	0.1	0.1	0.1	5.4
	自然史	101	54.5	32.7	5.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0
	理工	102	52.9	36.3	3.9	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	4.9
	動物園	41	46.3	34.1	0.0	4.9	2.4	2.4	0.0	0.0	9.8
	水族館	44	34.1	18.2	22.7	13.6	0.0	2.3	2.3	0.0	6.8
	植物園	34	29.4	44.1	11.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.7
動水植	10	40.0	20.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	30.0	
設置者	国立	63	50.8	17.5	4.8	4.8	3.2	0.0	1.6	11.1	6.3
	県立	343	48.1	25.7	12.0	4.1	3.5	1.2	0.9	0.6	4.1
	市立	1,003	65.6	22.7	5.9	0.8	0.8	0.4	0.1	0.2	3.5
	町村立	312	71.8	20.2	2.2	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.8
	公益法人	425	51.5	22.6	11.8	3.3	1.2	0.7	0.0	0.7	8.2
	会社、個人等	168	60.1	20.2	7.1	3.6	0.6	0.0	0.6	0.0	7.7

資料購入は、博物館が主体的に資料を収集するための一つの方法である。しかし、設置者が財政難であることなどの事情により、資料購入費は縮減される傾向になっている。

経年的な状況と照らし合わせると、全体的な資料購入予算は、平成 16 (2004) 年から最も縮減している。前回の平成 25 (2013) 年と令和元 (2019) 年を比較すると、予算 0 円の「県立」は 43.2% から 48.1%、「市立」は 57% から 65.6% というように、購入予算のつかない公立館が拡大している。資料購入費が慢性的に縮減される状況は、消極的な資料収集にならざるを得ず、資料収集を適切に行うためには好ましいことではない。

(6) 収蔵庫の状況について

57.2%の館が「ほぼ、満杯の状態」「収蔵庫に入りきらない資料がある」。平成25(2013)年調査の46.5%よりも高くなる。

表3-12-16 収蔵庫の状況－収蔵に用いられている割合－(全体/館種別/設置者別)「Q11-7」 (%)

	N=	3割未満	3割以上、5割未満	5割以上、7割未満	7割以上、9割未満	9割以上(ほぼ、満杯の状態)	収蔵庫に入りきらない資料がある	無回答	
全体	2,314	7.0	2.5	7.0	19.1	33.9	23.3	7.1	
館種	総合	129	4.7	0.8	7.0	16.3	29.5	38.8	3.1
	郷土	248	5.6	2.4	6.0	14.1	29.8	36.3	5.6
	美術	497	2.8	2.4	8.0	22.9	40.4	19.1	4.2
	歴史	1,108	6.3	2.5	6.2	19.8	35.0	23.0	7.1
	自然史	101	15.8	4.0	13.9	16.8	16.8	23.8	8.9
	理工	102	23.5	2.9	6.9	17.6	21.6	12.7	14.7
	動物園	41	12.2	0.0	4.9	14.6	41.5	7.3	19.5
	水族館	44	18.2	4.5	6.8	18.2	31.8	6.8	13.6
	植物園	34	11.8	5.9	2.9	14.7	29.4	17.6	17.6
	動水植	10	20.0	0.0	10.0	0.0	40.0	0.0	30.0
設置者	国立	63	4.8	4.8	4.8	20.6	36.5	22.2	6.3
	県立	343	6.7	1.7	5.5	24.2	36.2	19.2	6.4
	市立	1,003	6.5	1.6	6.5	17.3	33.7	28.2	6.2
	町村立	312	8.0	2.6	7.1	18.9	31.7	26.6	5.1
	公益法人	425	6.6	3.3	7.5	20.2	37.4	16.2	8.7
	会社、個人等	168	11.3	6.5	11.9	16.7	25.0	14.3	14.3

近年、収蔵庫が満杯状態になっていることが問題視されている。この事態は、新たに資料を収集することができない、収集するために収蔵資料を処分する、満杯になった収蔵庫を放置するなど、博物館の根幹にかかわる問題を内包している。収蔵資料の適切な保管や活用を図るために収蔵庫の状況を点検することが求められる。

全体的に収蔵庫の資料が「ほぼ、満杯の状態」や「収蔵庫に入りきらない資料がある」の合計は全体の57.2%（「満杯状態」と呼ぶ）である。人文・自然系博物館（「総合」「郷土」「美術」「歴史」「自然史」）についてみると、その割合はさらに高くなる（59.1%）。つまり6割の館の収蔵庫が「満杯状態」になっている。平成16(2004)年から平成25(2013)年の調査時よりも「満杯状態」の館園の割合がさらに高くなっていることが判明した。

館種別では、「総合」(68.3%)が最も高く、次いで「郷土」(66.1%)、「美術」(59.5%)、「歴史」(58%)である。なかでも「美術」は前回の平成25(2013)年より1割ほど高くなっている。設置者別では、「市立」(61.9%)が最も高く、次いで「国立」(58.7%)、「町村立」(58.3%)、「県立」(55.4%)となる。平成25(2013)年よりも公立館は1割ほど高くなっている。

これまで収蔵庫の「満杯状態」は問題にされてきたが、問題を抱える館がさらに増加していることが判明した。収蔵資料の保管場所が不足する事態は、博物館の基本となる資料保管に支障をきたすばかりでなく、新たに資料を収集することにも影響を及ぼすことが懸念される。

(7) 外部収蔵場所について

外部に収蔵場所を設けている館は、全体の平均 27.2%。なかでも「総合」49.6%、「郷土」41.1%、「歴史」29.4%が高い。

表 3-12-17 施設の外部に収蔵場所を設けている館園の割合（全体 / 館種別 / 設置者別）「Q11-8」（%）

	合計館数	有無の割合			
		設けている	設けていない	無回答	
全体	2,314	27.2	68.6	4.2	
館種	総合	129	49.6	48.1	2.3
	郷土	248	41.1	56.0	2.8
	美術	497	19.3	77.7	3.0
	歴史	1,108	29.4	65.9	4.7
	自然史	101	18.8	75.2	5.9
	理工	102	15.7	80.4	3.9
	動物園	41	0.0	92.7	7.3
	水族館	44	9.1	84.1	6.8
	植物園	34	5.9	82.4	11.8
	動水植	10	0.0	90.0	10.0
設置者	国立	63	30.2	63.5	6.3
	県立	343	17.5	79.0	3.5
	市立	1,003	31.1	65.8	3.1
	町村立	312	32.7	63.5	3.8
	公益法人	425	21.4	71.5	7.1
	会社、個人等	168	26.8	67.9	5.4

外部収蔵場所を確保することは、一般的に収蔵庫の不足を補うための措置とみられる。その現状を知ることは、収蔵庫問題の理解をさらに深めることにつながる。

外部に収蔵場所を設けている館は、全体の平均 27.2%になる。およそ 4 館に 1 館は本館とは別の外部に収蔵場所を設けて資料を収蔵している。それを館種別にみると、「総合」49.6%、次いで「郷土」41.1%、「歴史」29.4%で、いずれも平均よりも高い。それに比べて生物を飼育する「動物園」は設けておらず、「水族館」9.1%、「植物園」5.9%というように少ない。設置者別では、「国立」「市立」「町村立」は 30%台であるのに比べて、公立館でも「県立」は 17.5%というように低くなっている。

現状、外部に収蔵場所を「設けていない」館園でも、そのうち 31.9%の館が必要としている（Q11-8-2）。特に、「総合」（38.7%）、「郷土」（43.9%）、「歴史」（34.4%）の館では、平均を上回り、外部収蔵場所の需要が高く、「自然史」（32.9%）、「美術」（30.6%）でも高い。

「総合」「郷土」「歴史」の館園では、本館の収蔵庫は「満杯状態」のところが多く、外部収蔵庫をすでに持っているところが多いが、持っていない館でも、このように需要が顕著になっている。設置者別では、「市立」や「町村立」にその必要性が高い。

すなわち、市町村立の「総合」「郷土」「歴史」の館園は、収蔵資料の保管場所の確保に苦慮していることを窺い知ることができる。「自然史」「美術」も、それらに次いで外部収蔵場所の確保が切実な問題になっている。

外部収蔵場所の面積では、全体の平均面積は 1062.1㎡であるが、「公益法人」は 2844.9㎡と突出している。

図3-12-1 施設の外部に収蔵場所を設けている館園の比率（全体／館種別）「Q11-8」

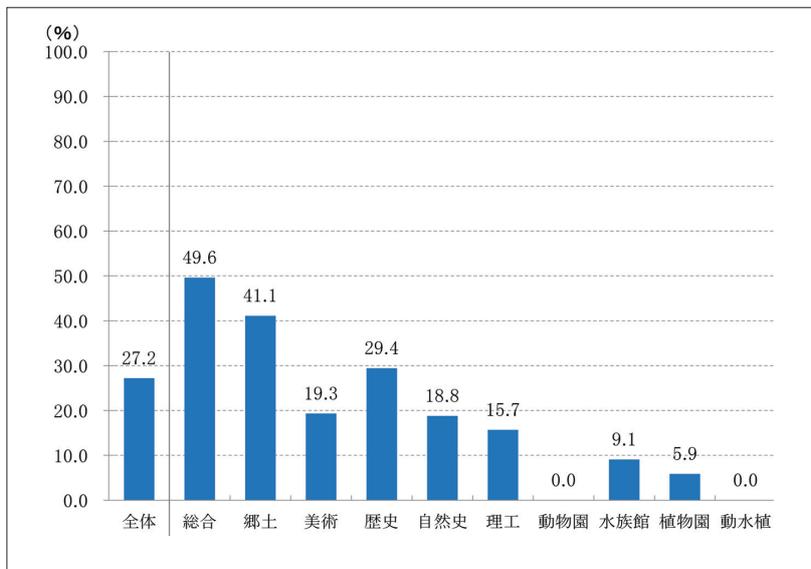


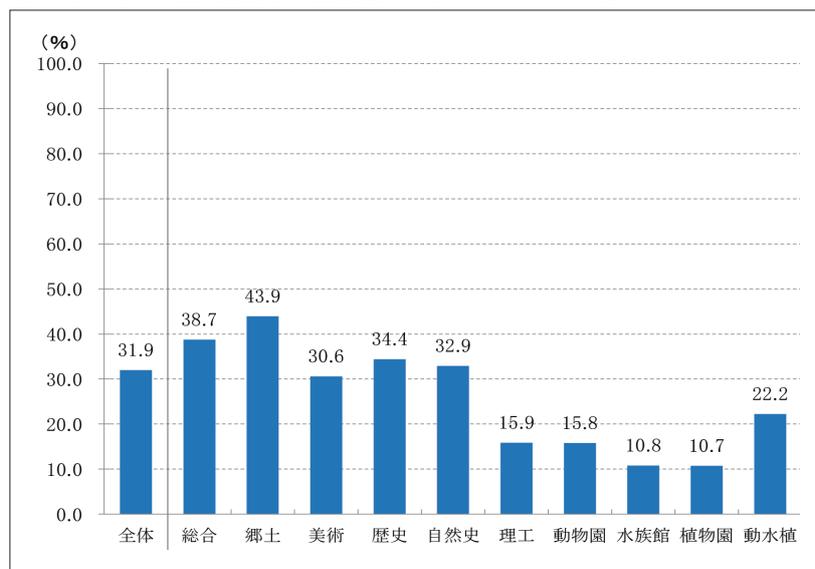
表3-12-18 外部収蔵場所の面積（全体／館種別）「Q11-8-1」

		館数 (N=)	平均	標準偏差	中央値 (m ²)
全体		561	1062.1	8395.5	200
館種	総合	58	1946.6	10366.9	300
	郷土	92	512.1	598.3	294.5
	美術	84	641.9	3284.9	114.5
	歴史	291	1252.3	10544.4	200
	自然史	17	319.9	475.6	120
	理工	14	825.9	2091.8	155
	動物園	0	—	—	—
	水族館	3	121.3	172.2	30
	植物園	2	55.0	63.6	55
	動水植	0	—	—	—
設置者	国立	18	343.8	374.7	215
	県立	54	1302.5	3635.1	266
	市立	277	859.8	4823.0	273
	町村立	92	355.2	473.6	200
	公益法人	81	2844.9	19974.9	109
	会社、個人等	39	462.5	1333.1	100

表 3-12-19 外部収蔵場所を設置していないが、必要としている館園の比率（外部収蔵場所を設けていない館、全体／館種別）「Q11-8-2」 (%)

合計館数		有無の割合				
		必要としている	必要としない	無回答	非該当	
全体	1,587	31.9	65.5	2.5	727	
館種	総合	62	38.7	59.7	1.6	67
	郷土	139	43.9	55.4	0.7	109
	美術	386	30.6	67.1	2.3	111
	歴史	730	34.4	62.3	3.3	378
	自然史	76	32.9	67.1	0.0	25
	理工	82	15.9	82.9	1.2	20
	動物園	38	15.8	78.9	5.3	3
	水族館	37	10.8	89.2	0.0	7
	植物園	28	10.7	85.7	3.6	6
	動水植	9	22.2	66.7	11.1	1
設置者	国立	40	27.5	70.0	2.5	23
	県立	271	26.9	72.0	1.1	72
	市立	660	36.2	61.4	2.4	343
	町村立	198	43.4	54.5	2.0	114
	公益法人	304	27.0	70.7	2.3	121
	会社、個人等	114	14.0	78.1	7.9	54

図 3-12-2 外部収蔵場所を設置していないが、必要としている館園の比率（外部収蔵場所を設けていない館、全体／館種別）「Q11-8-2」



今回の調査は、従来の「資料点数」「資料購入予算」「収蔵庫の状況」という設問に加えて、資料の収集や整理・保管の実情をさらに把握するために、新たな「コレクションポリシーを有する」「資料の登録・管理の明文化」「展示実績のある資料」「外部の収蔵場所」という項目について設問した。

「資料点数」は、平成 16（2004）年の調査と比べて、人文系資料と自然系資料を所蔵する館園の割合は 7：3 と変わらないが、資料総数は増加している。「資料購入予算」は、平成 16（2004）年の調査以来、最も低くなっており、下げ止まらない状況が続いている。改めて、博物館が主体的に資料収集する困難さが浮き彫りとなった。また、「収蔵庫の状況」についても、平成 16

(2004)年および平成25(2013)年の調査より「満杯状態」の館園の割合が高くなっており、収蔵庫問題はさらに深刻になっていることも明らかになった。

一方、「コレクションポリシーを有する」と「資料の登録・管理を明文化」は、全体の25%ほどであり、館種別では「総合」や「美術」「動水植」、設置者別では「国立」や「県立」が平均を上回っていることが分かった。この結果を高いと見るか低いと見るかは判断が分かれるところだろうが、特定の館種や設置者の館園では、収集から整理保管へのプロセスがシステムとして機能しているものが一定数あるようである。また、「展示実績のある資料」の割合は、平均43.4%と予想以上に高かった。館種別にみると、「美術」や自然系(「自然史」「動植物園」「水族館」)等が高く、「総合」「郷土」「歴史」は平均以下となっているように、館種によってバラツキがみられる。館種ごとに収集目的、資料対象、保管状況などに差異はあるが、いずれも所蔵資料の公開に努めている様子を窺い知ることができる。

「外部収蔵場所」は、「収蔵庫の状況」で明らかになった「満杯状態」問題に、各館園が実際にどのように対処しているのかを知るために、その設置状況を調査したものである。収蔵庫が「満杯状態」になっている「総合」「郷土」「歴史」の多くは、「外部収蔵場所」をすでに持っているところが多いが、持っていない館でもその必要性が高まっている。未設置のところでも設置の必要性が高いことから、「収蔵庫の確保」は深刻な状況となっていることに変わりはなく、今後とも改善に取り組むことを期待したい。それに比べて、「動植物」「水族館」のように生物を飼育する館園の場合には、収蔵スペースの不足は生じているものの、「外部収蔵場所」の設置率は低くなっている。

(8) 資料台帳の整備について

資料台帳へ資料情報を記載する割合は、ゆるやかに低下する一方で、平成25年調査から項目化した「未作成」の割合が増加している。

表3-12-20 資料台帳に記載されている資料の割合（全体／館種別／設置者別／法区分別）
「Q11-9」 (％)

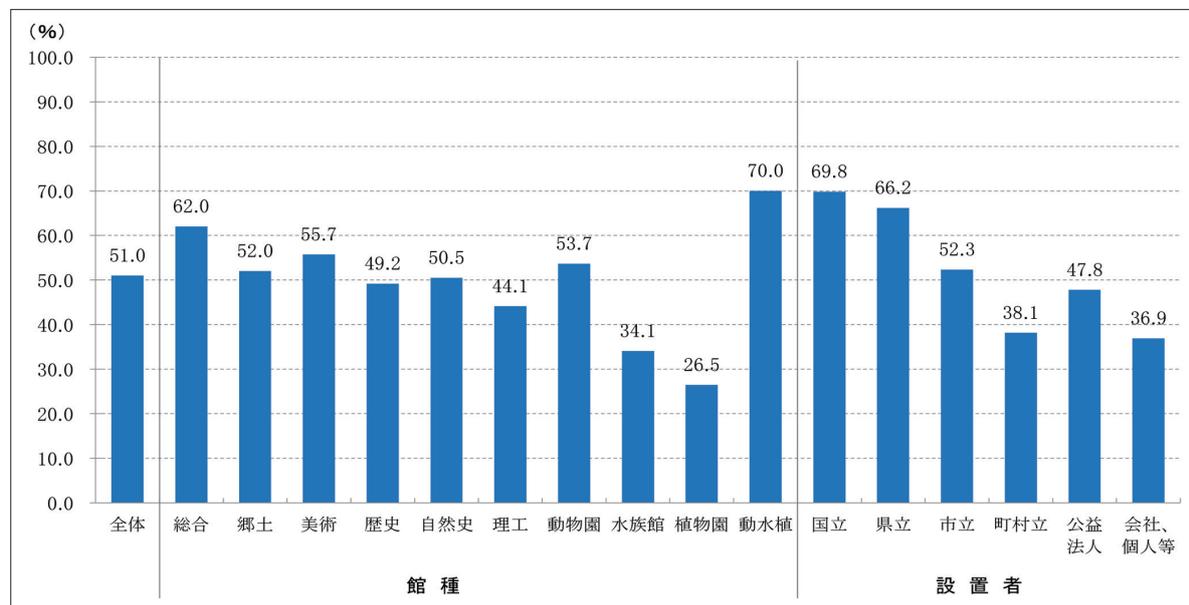
		N=	ほんの少し	4分の1程度	半分程度	4分の3程度	ほとんどすべて	「資料台帳」は未作成	無回答
全体		2,314	6.4	3.9	8.9	15.7	44.8	15.3	4.8
館種	総合	129	9.3	7.0	16.3	31.0	26.4	7.8	2.3
	郷土	248	5.2	4.8	12.1	20.6	40.3	13.7	3.2
	美術	497	2.4	1.6	4.2	11.7	66.6	10.1	3.4
	歴史	1,108	7.5	3.6	9.7	16.4	43.0	14.6	5.1
	自然史	101	13.9	13.9	12.9	7.9	23.8	20.8	6.9
	理工	102	4.9	2.9	7.8	11.8	23.5	44.1	4.9
	動物園	41	7.3	7.3	0.0	4.9	51.2	17.1	12.2
	水族館	44	4.5	0.0	6.8	4.5	36.4	38.6	9.1
	植物園	34	14.7	2.9	8.8	20.6	14.7	23.5	14.7
	動水植	10	0.0	0.0	0.0	20.0	60.0	10.0	10.0
設置者	国立	63	9.5	3.2	3.2	6.3	50.8	19.0	7.9
	県立	343	5.5	4.4	9.0	11.1	52.8	13.1	4.1
	市立	1,003	6.5	4.0	8.8	16.4	45.6	15.2	3.7
	町村立	312	7.7	4.8	12.8	18.6	33.3	17.9	4.8
	公益法人	425	4.0	2.6	6.8	18.4	48.2	12.0	8.0
	会社、個人等	168	10.7	4.2	10.1	13.1	34.5	23.2	4.2
法区分	登録	632	5.4	3.6	10.8	16.3	55.2	5.1	3.6
	相当	268	7.1	5.6	6.0	16.4	51.5	9.7	3.7
	類似	1,414	6.8	3.7	8.7	15.3	38.9	21.0	5.6

資料台帳の整備は美術館において66.6%と高い割合で「ほとんどすべて」の資料に対して行われている。全体では、資料の「ほとんどすべて」が台帳に記載されている館園は44.8%と半数を切っており、「資料台帳」自体を作成していない館園の割合の高さが注目される。国公立館園の「ほとんどすべて」の平均値も45.6%にとどまり、平成20年度調査から8%低下した。

(9) 資料台帳のデータベース化について

資料台帳を電子メディアでデータベース化している館園は全体の51%。

図3-12-3 電子メディアにデータベース化された「資料台帳」の有無（全体／館種別／設置者別）「Q11-10」



資料台帳を電子メディアにデータベース化している施設は、水族館、植物園を除くほとんどの館種で4割以上となり、データベース化の環境が整備されつつあることがわかる。町村立や会社・個人等の館園での導入率の低さは、依然、経費や人員の課題があることが推測される。

表3-12-21 電子メディアにデータベース化された「資料台帳」の割合（データベース化された「資料台帳のある館、全体／館種別／設置者別）「Q11-10-1」 (%)

		N=	ほんの少し	4分の1程度	半分程度	4分の3程度	ほとんどすべて	無回答
全体		1,180	8.7	9.0	12.3	21.3	48.4	0.3
館種	総合	80	16.3	8.8	23.8	27.5	23.8	0.0
	郷土	129	6.2	9.3	17.1	24.0	43.4	0.0
	美術	277	2.5	6.1	4.7	17.3	69.0	0.4
	歴史	545	11.6	8.6	13.0	22.8	43.7	0.4
	自然史	51	7.8	31.4	15.7	7.8	37.3	0.0
	理工	45	6.7	8.9	15.6	35.6	33.3	0.0
	動物園	22	13.6	9.1	9.1	9.1	59.1	0.0
	水族館	15	0.0	6.7	6.7	20.0	66.7	0.0
	植物園	9	11.1	0.0	22.2	0.0	55.6	11.1
	動水植	7	14.3	0.0	0.0	14.3	71.4	0.0
設置者	国立	44	11.4	9.1	4.5	11.4	63.6	0.0
	県立	227	6.2	10.6	7.5	16.7	58.6	0.4
	市立	525	10.1	9.1	14.9	21.3	44.4	0.2
	町村立	119	5.9	8.4	20.2	26.1	39.5	0.0
	公益法人	203	7.9	6.4	10.8	25.6	48.3	1.0
	会社、個人等	62	12.9	11.3	3.2	21.0	51.6	0.0

電子メディアによるデータベース化を行う館園の7割が、資料台帳の4分の3以上を電子化済である。館種別では、水族館、動水植園、美術館が平均以上の値となり、生物の個体登録、美術工芸品の管理が進む。設置者別では、電子メディアを導入できた町村立館園でも、登録が進みにくい状況が読み取れる。

東日本大震災で津波の被害をうけた館の例では、館で保管していた資料台帳とコンピュータの双方が流されたが、かろうじて外部メディアに保存されていたデータにより、資料回収と台帳再生の手がかりが得られている。想定外のリスクへ対応するためには電子メディアによるデータベース管理と紙媒体による資料台帳管理の併用が今後も有効であろう。

(10) 資料目録の作成について

紙・電子媒体による資料目録の作成は、56.9%の館園で行なわれている。館種、設置者を問わず、目録情報より、画像情報の公開が進んでいる。

図3-12-4 収蔵資料を記載した「資料目録」(紙・電子媒体)の作成(全体/館種別/設置者別)
「Q11-11-a」

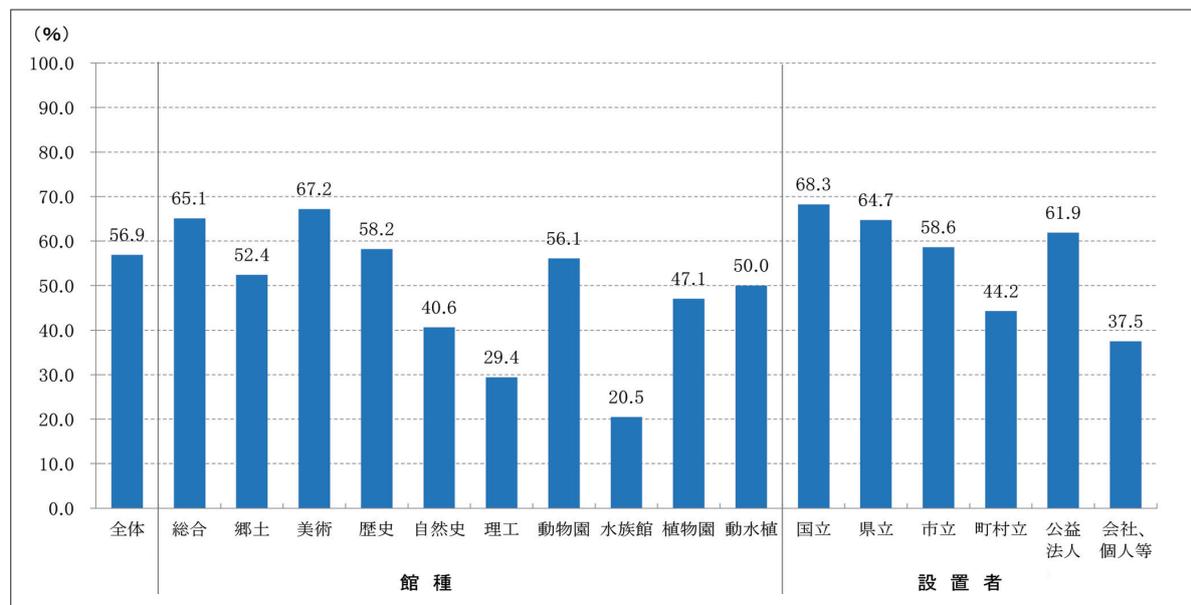


図3-12-5 館のホームページを使った「目録情報」の公開（全体／館種別／設置者別）「Q11-11-b」

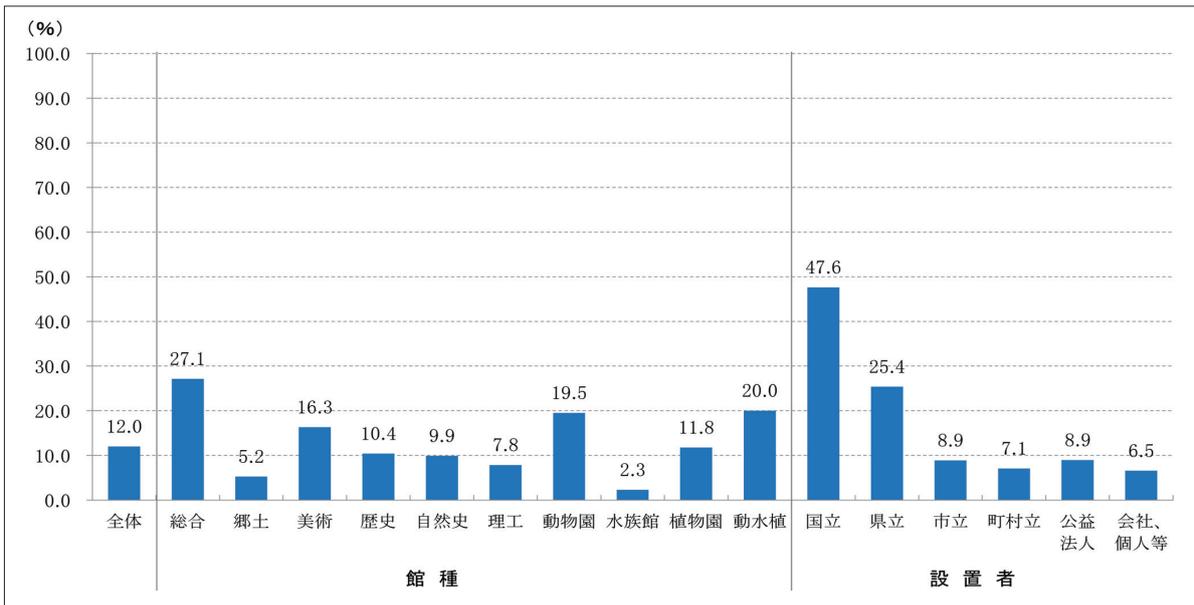


図3-12-6 外部のデータベースシステムへの「目録情報」の提供（全体／館種別／設置者別）「Q11-11-c」

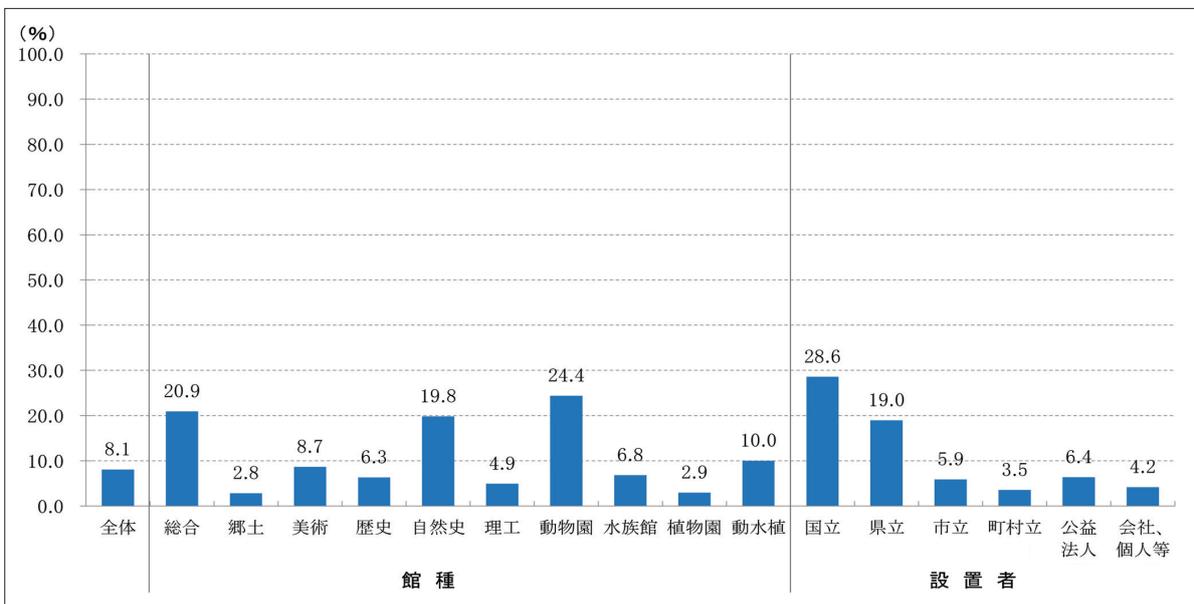
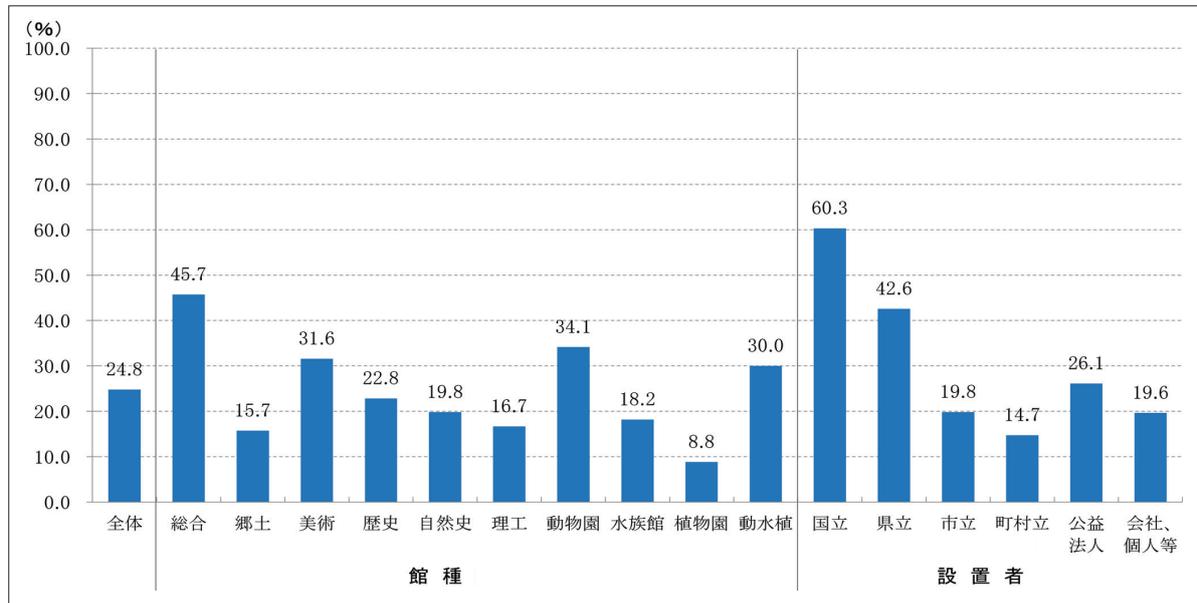


図3-12-7 館内の端末や館のホームページ等を使った資料の画像情報の公開（全体／館種別／設置者別）「Q11-11-d」



郷土、美術、歴史は館のホームページで情報公開し、自然史、動物園、水族館では外部のデータベースシステムへ情報提供を行う割合が若干高い。また、美術館や動物園、動水植では、資料の性質から、とくに画像情報の公開に取り組む割合が30%を超えている。

設置者では国立で情報公開を進める割合が高く、例えば画像情報では国立60.3%、県立42.6%と取り組みが進む一方、市町村立、公益法人、会社個人は20%前後にとどまる。この比率は目録情報の公開でも同様であり、情報公開にあたっての経費面での課題とともに、資産情報の公開に対する課題があると推測される。

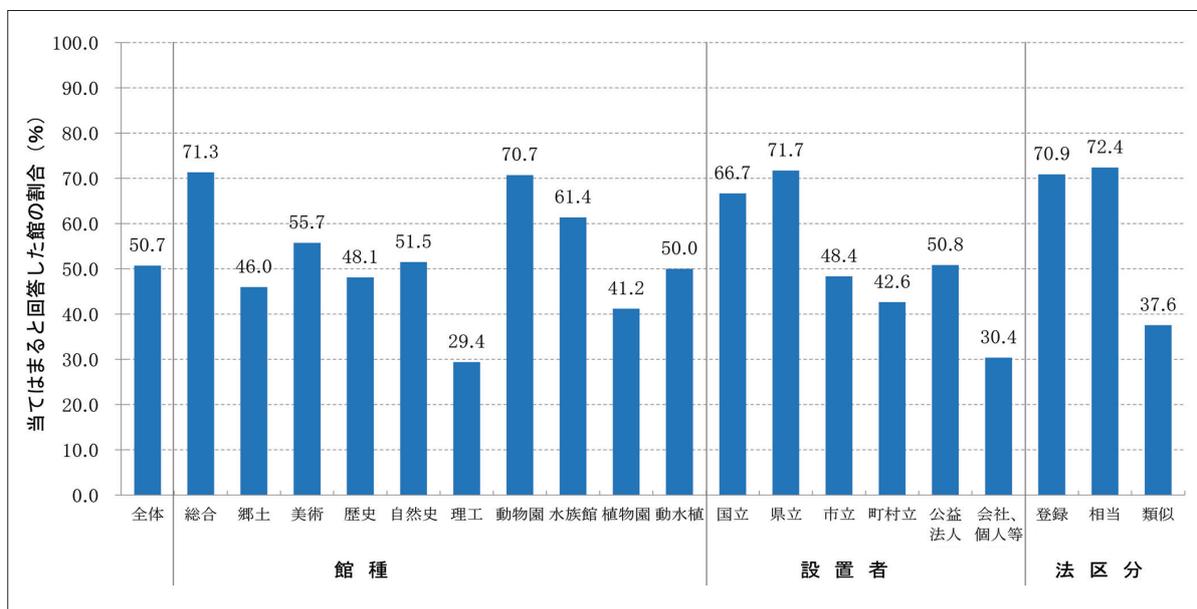
13. 調査研究

今回の調査では、重要な資料をになう重要な文化施設である博物館が、研究機関としてどのように位置づけられ、どのような条件付与がなされているのかを検討するために、研究関連の質問項目を増やしている。

(1) 調査研究の博物館使命・設置目的での位置付け

調査研究「使命」や設置目的に位置づけている館は全体でも 50.7%と過半数を超えた。

図 3-13-1 博物館の使命や設置目的のなかに、調査研究活動を位置づける館の割合（全体／館種別／設置者別／法区分別）「Q12-1-A」



調査研究「使命」や設置目的に位置づけている館は全体でも 50.7%と過半数を超えた。

館種別で見ると総合と動物園で高く、郷土、理工、植物園で低い。設置者別で見ると、県立・国立など大型館でより高い傾向がある。法区分では明確に登録および相当で高く、類似で低い。博物館法では「資料に関する調査研究」を博物館の目的としてあげており日本博物館協会も行動規範に調査研究の項目を設けている。法区分で登録・相当で割合が高いのは博物館法二条に基づき設置目的を規定している館が多いためと思われる。

動物園・水族館では動物園水族館協会が倫理福祉規定に研究を動物園の主要な目的としての研究を明確に書いている。これらの規定は繁殖のための動物交換やブリーディングローンなどへの参加の前提となっており、研究への取り組みは事実上必須となっている。飼育活動などの改善など活動に必須な面も多い。こうした実務に即した研究会・学会が存在することも大きいだろう。

(2) 調査研究の実態

館独自の取り組みは四分の一程度、外部との連携は過半数が実施

表3-13-1 自主研究及び共同研究の概況(全体)「Q12-1-B~E」

(%)

N=2,314	当てはまると回答した館の割合
B) 館全体で取り組む調査研究活動があった	26.8
C) 数年にわたる調査研究プロジェクトがあった	25.4
D) 館の職員と外部の研究者が協力して調査研究活動を行うことがあった	42.7
E) 外部の研究者に対して博物館資料を貸し出したり、学芸員の知見を提供したり、研究協力を行った	62.0

研究を館の目的とする博物館が多い一方、館全体で取り組む研究や数年単位での中長期的な研究プロジェクトはほとんど館主体では実施されていない。多くの研究は学芸員の個人の努力にまかされている様子が窺える。設置者別では数年に渡る調査プロジェクトについて、国立(52.4%)、県立(政令指定都市を含む)(41.4%)に対して市立(19.9%)、町村立(20.5%)と差がつく。大規模館の多い国立、県立で高い傾向が窺える。

館独自の調査研究の取り組みに比べ、D、E)の外部との連携による研究活動は比較的ポイントが高い。こちらも国立や県立で高い傾向があるが、E)は町村立でも比較的高かった。博物館全体の連携機能としての学術貢献機能は現状でも高いといえよう。

(3) 館の研究を改善する取り組みについて

博物館職員の能力開発への取り組みは数%、学会への参加も全体では27.7%

表3-13-2 外部研究者の受け入れ及び職員の能力開発について(全体)「Q12-1-F~J」

(%)

N=2,314	当てはまると回答した館の割合
F) 外部の研究者を「受託研究員」や「ゲストキュレーター」として受け入れた	7.5
G) 研究能力向上のために職員を「国内留学」させた	1.2
H) 研究能力向上のために職員を「海外留学」させた	1.9
I) 職員を職務の一環として学会等へ派遣した	27.7
J) 館の研究紀要や研究成果報告書、図録を刊行した	45.2

博物館のゲストキュレーターとしての外部人材の登用は進んでいない。また、学芸員の研究能力向上のための長期派遣はかなり困難な様子が窺える。現状では小規模の町村立から、国立までごく一部の実施にとどまっている。学会参加すら職務での派遣が27.7%しか認められない現状では国内留学・海外留学は現実味を帯びない。

学会派遣は大規模設置者ほど高く、国立60.3%、県立46.9%に比べ市立、町村立、公益法人、会社などは20%台と低調になる。また、動物園65.9%を筆頭に、水族館63.6%、総合45.7%、自然史45.5%館種で比較的高く、郷土17.7%、歴史22.7%、美術27.2%で低くなっており、分野による差が大きい。

博物館の自主刊行物としての紀要、報告書、図録などの発行率は全体として高い。設置者による傾向(大規模設置者ほど高い)も強いが、登録(69%)、相当(58.6%)で高く、類似(32%)で低いことから、博物館法第3条において博物館事業のひとつとして資料に関する出版物の発行・頒布が定められていることの影響が窺える。

(4) 学芸員の研究活動の継続性

県立（政令指定都市を含む）での移動は 18.1%

表 3-13-3 学芸職員の移動を実施した館について（設置者別）「Q12-1-L」

(%)

館種	N=	当てはまると回答した館の割合
国立	63	0.0
県立	343	18.1
市立	1,003	7.1
町村立	312	8.0
公益法人	425	4.0
会社、個人等	168	6.0

学芸系職員の人事異動に関しては特徴的な結果となった。市立(7.1%)、町村立(8%)に比べ、県立(18.1%)と高くなった。他を見ても規模の大小ではなく、県立館で際立って大きい。学芸職員の移動は研究の中断などにつながりやすく、研究の継続性に大きな障害となる。次項に示すように、県立館は外部資金獲得にも力を入れるなど、全体としては研究に力を入れているように見える。しかし、外部資金を獲得している県立館 105 館のうち異動させているのは 27 館(25.7%)であり、県立館の平均より若干高い状況にある。外部資金獲得など研究への注力と、人事異動には直接の相関はみられない。

県立館の人事異動には、教員籍の学芸員を配置していることが多いことと関係していると推測される。設問 4-6-4 への回答から県立館における異動の約 3 分の 1 が学校への移動と推定される。他に文化財行政との人事交流やキャリアパスとしての配置転換もあると考えられる。人事異動は研究の継続に大きな影響をもたらすことから、研究機関としての博物館の位置づけを考える際には重要な論点となるであろう。

また、館種別では水族館(18.2%)、動物園(12.2%)で比較的高いのが特徴的である。学会派遣の傾向と矛盾するようにも思えるが、研究を広く専門職員の任務とするのではなく、職員のキャリアの一環として研究に専念するポストをおいているようだ。

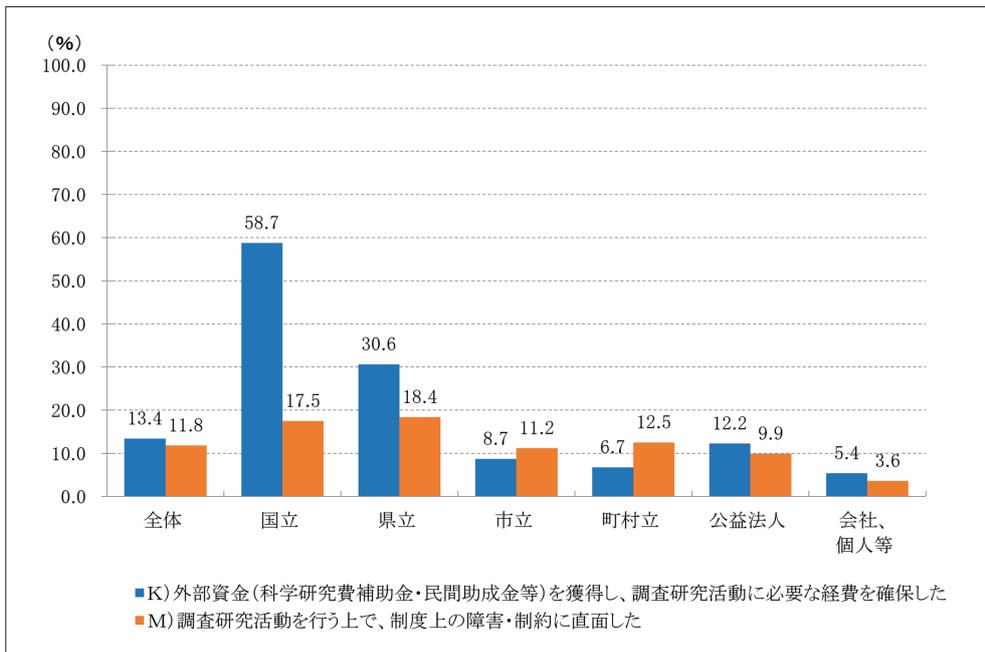
(5) 外部資金の獲得と研究上の制約

外部資金の獲得には都道府県立と市町村立で大きな差、研究を進めているほど障害が多い傾向

表 3-13-4 外部資金の獲得と研究活動上の制約「Q12-1-K、M」 (%)

	N=	K) 外部資金(科学研究費補助金・民間助成金等)を獲得し、調査研究活動に必要な経費を確保した	M) 調査研究活動を行う上で、制度上の障害・制約に直面した
全体	2,314	13.4	11.8
国立	63	58.7	17.5
県立	343	30.6	18.4
市立	1,003	8.7	11.2
町村立	312	6.7	12.5
公益法人	425	12.2	9.9
会社、個人等	168	5.4	3.6

図3-13-2 外部資金、研究上の障害（全体／設置者別）「Q12-1-K、M」



外部資金については設置者別の集計を掲載した。国立・県立とそれ以外の博物館で外部資金獲得に関する取得状況が大きく異なっている。他の項目でも同様だが、外部資金の活用という研究支援体制の条件の違いを窺わせる。分野別で見ると、小規模館の多い郷土（4.8%）、歴史（7.9%）で他より低くなっている。

一方、調査研究活動を行う上での制度上の障害・制約についても、研究を推進しようという傾向の強い県立館・国立館で高めの値が出ている。これらの組織で、研究推進に国や地方行政側の制度が十分に対応できず、軋轢が生じている様子が窺える。しかし、市町村立などでも障害や制約に直面している部分が見られ、貴重な活性化の芽が制度上の制約で阻害されていることが示される。

(6) 博物館の科学研究費指定機関の指定・申請希望状況

科学研究費獲得の指定研究機関となっている博物館は4.8%、大規模館園、総合・植物園・自然史で高い

表3-13-5 科学研究費獲得のための研究機関の指定(全体/館種別/設置者別/法区分別)
「Q12-3」 (%)

		N =	すでに指定を受けている	指定を受けていないが、指定を受けることを希望して準備をしている	指定を受けることを希望しているが、指定に向けた準備はしていない	指定を受けていないし、希望もしていない	無回答
全体		2,314	4.8	1.1	12.2	75.5	6.3
館種	総合	129	16.3	3.1	17.8	57.4	5.4
	郷土	248	0.4	0.0	7.7	87.1	4.8
	美術	497	5.6	1.8	16.7	70.2	5.6
	歴史	1,108	3.1	0.9	11.6	77.5	6.9
	自然史	101	12.9	3.0	15.8	61.4	6.9
	理工	102	4.9	0.0	5.9	84.3	4.9
	動物園	41	4.9	0.0	4.9	85.4	4.9
	水族館	44	2.3	0.0	9.1	79.5	9.1
	植物園	34	20.6	0.0	2.9	64.7	11.8
	動水植	10	0.0	0.0	0.0	90.0	10.0
設置者	国立	63	57.1	1.6	3.2	31.7	6.3
	県立	343	9.9	3.5	21.6	60.3	4.7
	市立	1,003	0.5	0.7	11.0	82.9	5.0
	町村立	312	0.0	0.3	9.0	85.3	5.4
	公益法人	425	8.7	0.9	13.2	66.8	10.4
	会社、個人等	168	0.0	0.6	7.7	82.7	8.9
法区分	登録	632	5.2	2.7	20.1	67.1	4.9
	相当	268	20.9	0.7	12.3	60.1	6.0
	類似	1,414	1.6	0.5	8.7	82.2	7.0

科学研究費については、全体として指定機関になっている館の割合が小さく、5%を切っている。設置者別で見ると、すでに指定されている館は国立の57.1%、県立(政令市を含む)の9.9%に対し、市立では0.5%しかない。公益法人は8.7%と比較的高い。これから指定を希望する館の割合は、県立で準備中、希望のみを合わせて25.1%と高く、公益法人が続く(14.1%)。市町村立などは「希望していない」と回答している館も多い。しかし、これらの実態としては様々な面での条件が整わず、申請や希望を出せる組織状況にない、あきらめている状況が窺える。組織の体制、研究条件が比較的整っている県立館などが研究機関認定を求めている状況である。分野別では、歴史、郷土で、指定機関が特に少なく、申請の希望を出せる状況にすらなっていない館が多数を占めている。法区分では相当施設の多さが目につくが、これは、大学博物館が相当施設に含まれている(相当施設で指定機関と回答した館の6割を占める)ためである。

(7) 科学研究費・その他資金の博物館への応募及び採択の状況

科研費など外部資金の活用はまだ少数にとどまり、申請数も館種により違い。その他助成金はより広い館をサポート。

表3-13-6 科学研究費・その他助成金の申請件数及び採択件数（申請・選択館全体／館種別／設置者別／法区分別）「Q12-2」 (%)

		科研費		その他	
		申請件数	採択件数	申請件数	採択件数
全体		1,854	730	1,031	767
		(81館)	(75館)	(204館)	(199館)
館種	総合	518	211	157	107
	郷土	0	0	13	12
	美術	299	187	378	287
	歴史	429	148	228	185
	自然史	438	143	158	97
	理工	46	6	39	37
	動物園	65	11	22	18
	水族館	1	1	32	21
	植物園	58	23	4	3
	動水植	0	0	0	0
設置者	国立	890	408	243	200
	県立	823	263	386	255
	市立	20	9	226	160
	町村立	1	1	35	31
	公益法人	111	40	121	103
	会社、個人等	9	9	20	18
法区分	登録	761	223	444	307
	相当	765	363	310	255
	類似	328	144	277	205

科学研究費、その他助成金ともに、申請をしている館は全体から見ればごく少数に留まっている。科研費の申請を行った館は全体のわずか3.5%、その他の助成金ですら8.8%に過ぎない。回答は、申請したが採択されていない館は答えていないことも多く、申請件数と採択件数を直接比較して採択率などを計算することは難しい。また分野間の申請数・採択数の違いは、指定機関数が限られていることが背景にある。傾向としては館種別ではそもそも申請件数の少ない郷土、水族館、動水植を除くと、美術館、植物園で採択されている割合がやや高く、理工系で低い。しかし母数が少ないのではっきりと示しにくい。一方、設置者別で見ると、前述の科研費資格取得機関と同じく採択されているのは、国と都道府県・政令指定都市、公益法人にほぼ限られていた。

科研費以外のその他の助成金は、採択となった件数は科研費とほぼ同様であるものの、採択を受けた館数は倍以上であった。郷土や理工系にも採択が多く、より広い範囲の館の活動促進に寄与していると考えられる。

(8) 支給総額から見た博物館での研究への外部資金の重要性

研究手法により、分野毎の総額・平均には偏りも。その他助成金はより広くカバー

表3-13-7 外部研究費の獲得実績（過去5年間、選択館全体／館種別／設置者別／法区分別）

「Q12-2」

(円)

		科研費		その他	
		総額	採択館平均	総額	採択館平均
	全体	2,928,510,568	41,835,865	1,439,155,106	7,342,628
館種	総合	667,856,730	47,704,052	127,137,335	6,054,159
	郷土	0	0	29,525,000	5,905,000
	美術	254,354,766	18,168,198	732,091,436	11,092,294
	歴史	782,366,000	55,883,286	341,510,559	5,991,413
	自然史	1,077,728,072	82,902,159	137,874,717	7,659,707
	理工	19,200,000	3,840,000	29,907,059	2,300,543
	動物園	8,400,000	4,200,000	20,750,000	2,964,286
	水族館	100,000	100,000	16,000,000	2,666,667
	植物園	118,505,000	16,929,286	4,359,000	1,453,000
	動水植	2,928,510,568	41,835,865	1,439,155,106	7,342,628
設置者	国立	1,959,560,630	72,576,320	430,868,549	16,571,867
	県立	807,127,072	31,043,349	463,552,082	7,725,868
	市立	9,340,000	1,868,000	213,133,515	3,612,432
	町村立	500,000	500,000	78,969,457	6,074,574
	公益法人	89,782,866	12,826,124	241,031,503	7,775,210
	会社、個人等	62,200,000	15,550,000	11,600,000	1,657,143
法区分	登録	780,194,272	28,896,084	603,414,378	7,542,680
	相当	1,245,971,566	42,964,537	581,263,853	10,967,243
	類似	902,344,730	64,453,195	254,476,875	4,039,315

今回の回答館からの科学研究費採択額合計は過去5年間に約29億3千万円にのぼった。これら採択された博物館における研究活動のかなり大きな部分を科学研究費が占めていることが示される。設置者別で見ると国立が全体の3分の2を獲得しており、残りのほとんどを県立館が、一部を公益法人などが獲得していることが示される。この分布は博物館の全体数からいうとかなり偏りを見せている。採択館1館あたりの科研費獲得額が国立と県立などでほぼ倍違う。これは国立では研究者をより多く抱えるなど、申請する研究者数が大きく異なること、研究に用いることのできるエフォート（労力）がかなり異なっていることが示される。県立博物館の研究機関としての活性化のためには、制度だけでなく学芸員が研究に労力を注げるよう、スタッフの充実や事業の効率化などの対策が必要になるだろう。館種間での比較では野外調査、海外調査、DNAを用いた研究などを伴うためか、自然史系で大型のプロジェクトが多く、総獲得額・平均額ともに大きかった。

一般助成金の総額は科研費の半分ではあるが、採択を受けた館数は倍以上であり、より広く薄く、館の活動促進に寄与していると考えられる。分野別では美術館が突出する。アート・プロジェクトや展覧会に関する助成金や、展覧会への助成金が含まれているためと思われる。また、環境活動、地域研究、文化財保全など目的別の助成金を反映して、自然史、歴史、郷土館でも活発に獲得されていた。法区分では、その他の助成金で登録・相当に比べ、類似施設での獲得額が総額、平均ともに小さかった。助成によっては申請資格に登録・相当などの法的根拠を課していること、学芸員体制など助成の基礎となる条件に差があることなどが原因と思われる。総額では14億と科研費の半分程度ではあったが、その他の助成金は、博物館の振興において科学研究費とは異なる役割とニーズを満たしていると考えられる。

各博物館における調査研究活動は、館種ごとに見れば分野毎の事情や動向を背景としながら、様々に異なった。設置者ごとに整理するなら、博物館の研究条件は比較的充実している国立館（すべての国立館が充実しているわけではない）、研究条件がありながら科研費研究機関の指定を受けていない館も多いなどの課題もある県立館及び公益法人館、そして、研究基盤が脆弱な市、町村立館や会社などに分かれる状況が明らかになった。

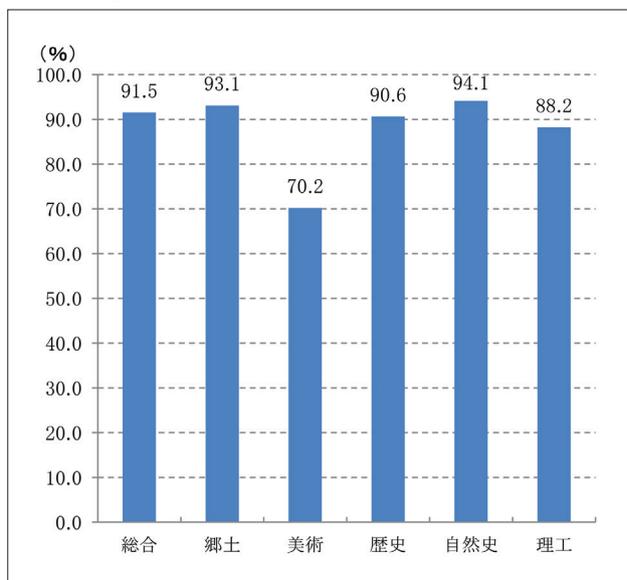
外部の研究に対する博物館の貢献は明らかな一方、学会出張などを含め学芸員の能力開発につながる投資は十分でない状況も示されている。大学教員などに行われる留学などの研修強化に比べ、博物館では恒常的な研究のためのプロジェクト化、学芸職員の学会参加支援や人事異動への配慮など、より基礎的な条件強化が求められている段階にあるようだ。とくに、市町村立の活性化のためにはネットワークづくりのためにも博物館同士、また博物館外との接点になる様々な学術系の学会、博物館関連学会、分野内の研究会や小規模学会への参加など、交流と研修の促進が重要になると考えられる。

14. 展示

(1) 常設展示の有無

常設展示を行っているのは、総合、郷土、美術、歴史、自然史、理工の6館種で見れば86.4%。美術館を除いた5館種では91.1%。

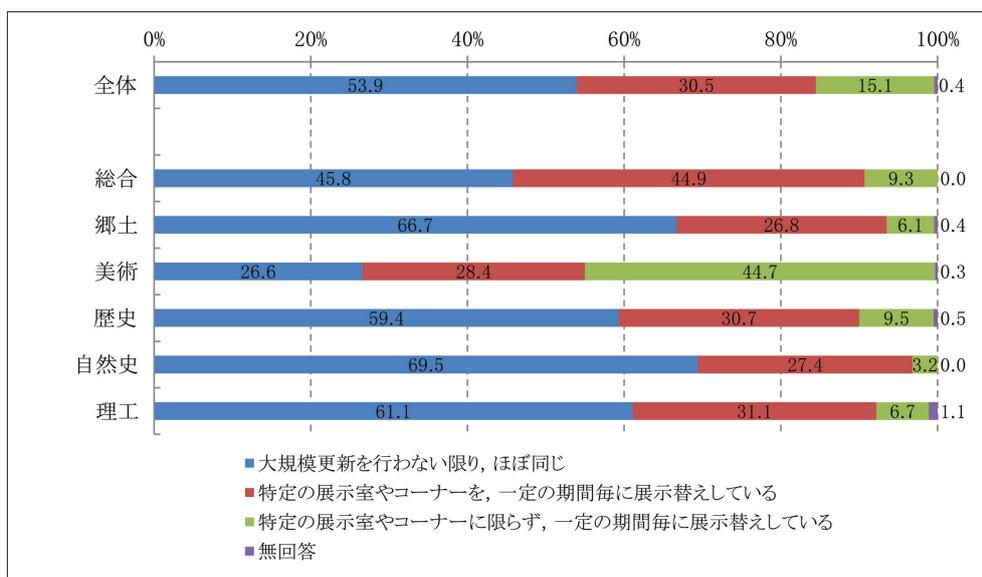
図3-14-1 常設展示の有無（館種別、「動物園」「水族館」「植物園」「動水植物園」を除く）「Q13-1」



(2) 常設展示の更新の状況

展示替え（更新）を行っているのは全体の45.6%。

図3-14-2 常設展示の更新の状況（常設展示を行っている館、全体／館種別、「動物園」「水族館」「植物園」「動水植物園」を除く）「Q13-1-1」



(3) 常設展示の展示替えの頻度

館種に関係なく、ほぼ8割以上の館が1年に1回以上の展示替えを行っており、その頻度は平均で4.0回。

表13-14-1 常設展示の展示替えの頻度（常設展示の展示替えを行っている館、全体／館種別、「動物園」「水族館」「植物園」「動水植物園」を除く）「Q13-1-1」 (%)

	N=	1年に1回以上 (カッコ内は回数)	2年に1回程度	3年に1回程度	4年に1回程度	それより少ない	無回答
全体	861	87.6 (4.0)	6.3	3.0	1.3	1.4	15.1
総合	64	92.2 (4.1)	4.7	1.6	0.0	1.6	0.0
郷土	76	81.6 (3.1)	7.9	2.6	3.9	2.6	1.3
美術	255	91.8 (4.1)	5.1	2.0	0.4	0.0	0.8
歴史	403	86.4 (3.5)	6.7	4.2	1.7	0.7	0.2
自然史	29	79.3 (3.0)	10.3	3.4	0.0	6.9	0.0
理工	34	82.4 (3.1)	5.9	0.0	0.0	11.8	0.0

(4) 大規模更新について

常設展示の大規模更新は前回より微増。更新の必要性を感じているのは全体の45.0%だが、県立、市立、町村立は、具体的な計画を立てられていない傾向が強い。

表3-14-2 大規模更新の実施状況「Q13-1-2」 (%)

	更新実績あり	ない	無回答
令和元年度調査 (N=1993)	27.7	63.9	8.3
平成25年度調査 (N=1108)	25.5	70.8	3.7

図3-14-3 大規模更新の実施状況（常設展示を行っている館、設置者別）「Q13-1-3」

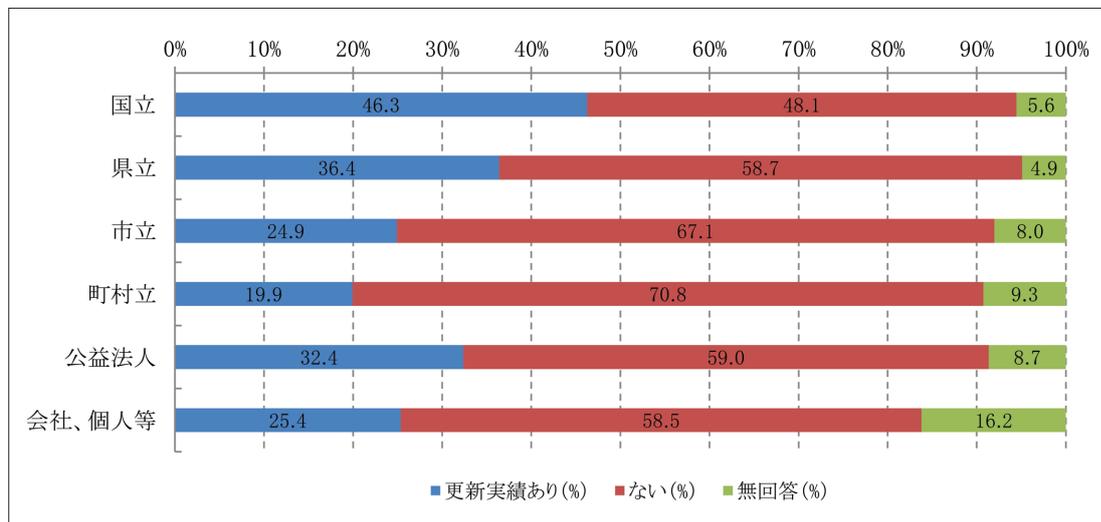


表3-14-3 大規模更新の必要性（常設展示を行っている館、全体／館種別／設置者別）「Q13-1-3」 (%)

		必要としていて 計画を立てている	必要としていて るが計画は 立てていない	必要としていない	無回答	
全体	N=	12.5	33.3	45.2	8.9	
館種	総合	118	18.6	39.0	34.7	7.6
	郷土	231	10.8	35.9	42.9	10.4
	美術	349	10.9	19.5	63.3	6.3
	歴史	1,004	11.1	33.6	44.9	10.5
	自然史	95	11.6	43.2	35.8	9.5
	理工	90	20.0	46.7	27.8	5.6
	動物園	36	27.8	47.2	25.0	0.0
	水族館	38	26.3	36.8	28.9	7.9
	植物園	23	21.7	43.5	34.8	0.0
	動水植	9	0.0	66.7	22.2	11.1
	設置者	国立	54	18.5	18.5	57.4
県立		305	21.0	39.3	34.1	5.6
市立		899	11.1	37.2	43.3	8.5
町村立		281	9.6	34.9	45.6	10.0
公益法人		312	11.9	23.1	55.8	9.3
会社、個人等		142	8.5	21.1	52.8	17.6

過去の調査では動物園、総合、郷土、歴史、自然史、理工の5館種を対象に、常設展示の大規模更新を中心に調査していた。しかしながら昨今、美術館においてもコレクション展示を重視する傾向にあり、(1)～(3)の比較に加えることとした。実際、美術館の70.2%が常設展示を「行なっている」と回答していることは注目され(図3-14-1)、26.6%が常設展示を固定としている(図3-14-2)。

一方、展示替えの頻度については、館種による差が比較的少なく、どの館種も季節ごと(年3～4回)に展示を入れ替えている(表3-14-1)。

大規模更新については全館種を比較対象とした。公立館で比較すると国立が最も更新が進んでおり、都道府県立、市立、町村立と設置者規模が小さくなるにつれ、更新が進んでいないことが顕著に現れている(図3-14-3)。

(5) 特別展の開催

全体の76.9%が特別展を開催している。なかでも、総合博物館、美術館が特別展を開催する比率が高い。設置者別では、町村立と会社、個々等が運営する博物館の開催率が低い。

図3-14-4 特別展を開催している割合（全体／館種別）「Q13-2」

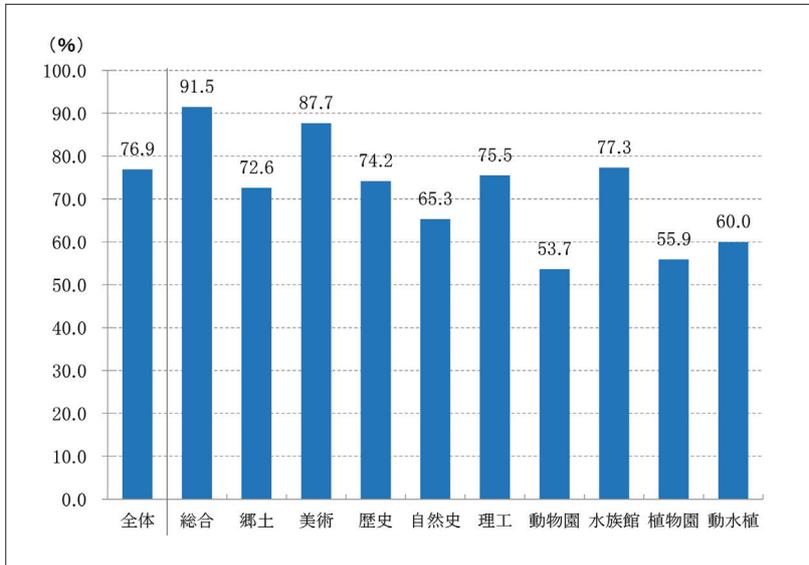
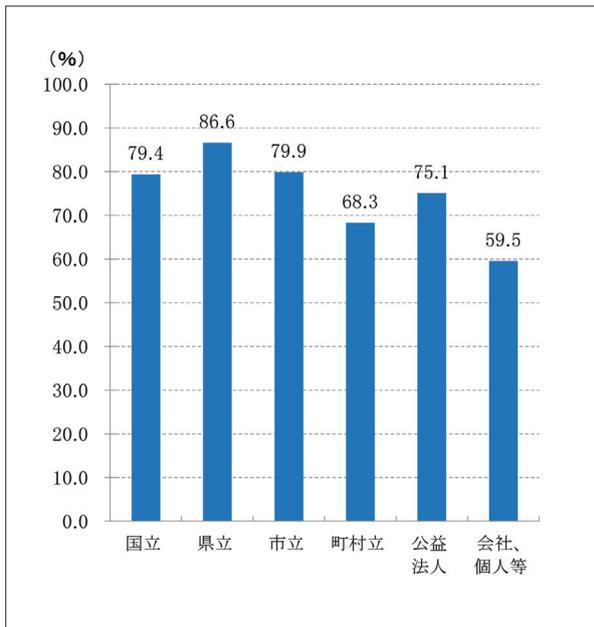


図3-14-5 特別展を開催している割合（設置者別）「Q13-2」



(6) 特別（企画）展の開催頻度

どの館種もほぼ9割以上が、1年に1回程度かそれ以上、特別（企画）展を開催している。1回以上の開催頻度は、平均で3.7回。

表3-14-4 特別（企画）展の開催頻度（特別展を開催している館、全体／館種別）「Q13-2-1」 (%)

	N=	（カ1ツ年に1回は回数以上）	1年に1回程度	2年に1回程度	3年に1回程度	4年に1回程度	5年に1回程度	5年に1回よりも少ない	無回答
全体	1,780	72.3 (3.7)	19.8	2.9	1.6	0.7	1.5	0.9	0.3
館種	総合	118	80.5 (3.4)	18.6	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0
	郷土	180	65.0 (3.3)	27.2	3.9	1.7	0.6	1.7	0.0
	美術	436	79.8 (4.1)	12.2	3.2	2.1	0.7	0.9	0.2
	歴史	822	69.7 (3.5)	20.9	3.3	1.6	0.7	2.2	0.5
	自然史	66	63.6 (3.6)	24.2	6.1	3.0	3.0	0.0	0.0
	理工	77	74.0 (3.2)	24.7	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3
	動物園	22	54.5 (4.1)	45.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	水族館	34	73.5 (3.2)	20.6	0.0	2.9	0.0	0.0	2.9
	植物園	19	68.4 (10.8)	21.1	0.0	0.0	0.0	5.3	5.3
	動水植	9	83.8 (7.3)	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(7) 特別展の共催

全体の82.3%は特別展を単独開催している。美術、理工、植物園は特別展を共催で開催することが多い。

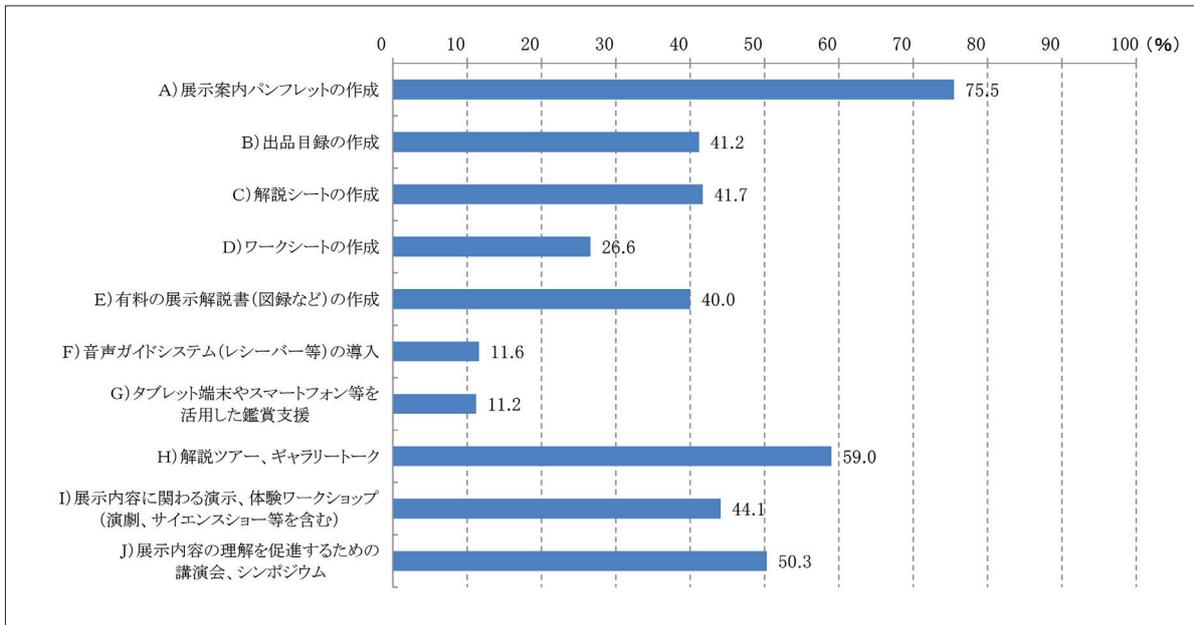
表3-14-5 特別展の共催（特別展を開催している館、全体／館種別）「Q13-2-2」 (%)

	N=	単独開催が多い	共催が多い	どちらともいえない	無回答	
全体	1,783	82.3	9.8	7.8	0.1	
館種	総合	118	83.1	7.6	9.3	0.0
	郷土	180	88.9	4.4	6.7	0.0
	美術	436	67.0	16.5	16.5	0.0
	歴史	822	88.4	7.8	3.6	0.1
	自然史	66	83.3	9.1	7.6	0.0
	理工	77	77.9	15.6	5.2	1.3
	動物園	22	86.4	0.0	13.6	0.0
	水族館	34	100.0	0.0	0.0	0.0
	植物園	19	73.7	21.1	5.3	0.0
	動水植	9	100.0	0.0	0.0	0.0

(8) 展示の理解を促進する方法の導入

半数以上に導入されているのは、A) パンフレット、H) 解説ツアー、ギャラリートーク、J) 講演会、シンポジウムのみ。音声ガイド等、端末を必要とするものの導入率は、11%程度と低い。

図3-14-6 展示の理解を促進する方法の導入 (全体：N=2314) 「Q13-3」



特別展はどの館種も、年1回以上開催している割合が最も高い。1年に複数回開催する場合の頻度は3.7回で(表3-14-4)、常設展と同等回数の展示替えを行なっている(表3-14-1)。

全館種において、単独開催がほとんどである(表3-14-5)。しかしその傾向の意味については、様々な規模の館が混在した本調査の回答では判断が難しい。そのような設間ではあるが、美術、理工、植物園については共催の比率が2桁に上った。ただし共催相手については設間になかったため、その傾向についても判断ができない。資金面のバックアップを求めてマスメディアを共催相手にすることと、同業他館と連携して特別展を作り上げることも同列には比較できないことに留意したい。

15. 教育普及活動

(1) 平成30(2018)年度に教育普及活動を実施した館の割合と平均実施回数

館種別では実技・対話等を伴う体験型活動をおよそ半数以上の館が実施している。

表3-15-1 教育普及活動を実施した館の割合(%)と平均実施回数(括弧内)(平成30(2018)年度、全体/館種別)「Q14-1」

	全体	総合	郷土	美術	歴史	自然史	理工	動物園	水族館	植物園	動水植
N=	2314	129	248	497	1108	101	102	41	44	34	10
a) 座学主体の単発の講演会、シンポジウム等	49.6 (6.9)	70.5 (7.5)	45.2 (3.2)	52.9 (6.6)	47.3 (6.0)	49.5 (10.2)	45.1 (9.5)	56.1 (18.0)	36.4 (13.1)	52.9 (9.1)	40.0 (63.8)
b) 座学主体の連続講座	28.1 (11.2)	46.5 (13.5)	24.2 (7.8)	21.3 (9.5)	31.9 (11.9)	20.8 (7.7)	28.4 (16.6)	19.5 (5.0)	9.1 (15.5)	26.5 (7.9)	10.0 (2.0)
c) 実技・対話等を伴う体験型の活動	52.5 (53.1)	78.3 (30.6)	47.2 (13.4)	58.4 (29.6)	44.9 (41.5)	58.4 (53.5)	67.6 (179.3)	68.3 (241.8)	65.9 (239.9)	50.0 (52.6)	60.0 (106.2)
d) 映画会やコンサート等	27.4 (28.1)	35.7 (5.0)	16.9 (4.0)	40.4 (8.4)	23.1 (15.9)	16.8 (236.9)	46.1 (116.8)	19.5 (4.7)	13.6 (3.7)	26.5 (17.0)	30.0 (582.7)
e) 現地見学会・観察会	36.4 (17.8)	59.7 (11.5)	42.3 (4.6)	22.3 (8.5)	32.3 (6.8)	68.3 (18.1)	52.0 (38.5)	48.8 (348.7)	54.5 (8.8)	64.7 (27.5)	40.0 (5.8)

*各館種上位2項目を色付け

表3-15-2 教育普及活動を実施した館の割合(%)と平均実施回数(括弧内)(平成30(2018)年度、設置者別)「Q14-1」

	国立	県立	市立	町村立	公益法人	会社、個々等
N=	63	343	1003	312	425	168
a) 座学主体の単発の講演会、シンポジウム等	57.1 (15.8)	70.6 (10.6)	51.3 (5.3)	40.1 (3.0)	43.3 (6.8)	26.8 (9.3)
b) 座学主体の連続講座	19.0 (9.4)	47.2 (13.6)	31.9 (10.7)	18.6 (8.5)	18.1 (11.5)	14.1 (8.2)
c) 実技・対話等を伴う体験型の活動	55.6 (93.2)	78.1 (87.2)	55.2 (40.4)	42.0 (31.8)	37.4 (35.7)	39.9 (87.6)
d) 映画会やコンサート等	23.8 (12.1)	44.9 (25.0)	29.1 (38.5)	17.3 (4.3)	21.2 (18.0)	17.9 (24.6)
e) 現地見学会・観察会	46.0 (8.0)	53.9 (54.5)	39.9 (7.4)	35.9 (4.1)	20.9 (14.0)	16.7 (6.8)

*各館種上位2項目を色付け

館種別に見れば、人文系は座学主体の講演会等が多く、自然系は現地見学会・観察会が多い。特に総合博物館で実施割合の合計が高く、様々な学びの機会を設けていると言える。

設置者別でも、全般的に実技・対話等を伴う体験型活動と座学主体の講演会等の割合が高い。実施割合の合計は県立が抜き出ており、市立、町村立、公益財団法人、会社等の順に大きく減少しているが、規模の違いによるものと考えられる。

(2) 教育普及活動を担当する部課係・担当者の配置

専門であれ兼担であれ、部課係を置いている館は依然少ないが、総合および自然系では20～30%程度の館で設置されつつある。

表3-15-3 教育普及活動を担当する部課係・担当者の配置（全体／館種別／設置者別）「Q14-2」

	N=	教育普及活動のみを担当する、専門の部課係を置いている	教育普及活動を兼担する部課係を置いている	部課係は置いているが、担当者を決めている	部課係も置いていないし、担当者も決めている	無回答	
全体	2,314	3.5	10.7	35.1	45.2	5.5	
館種	総合	129	4.7	15.5	43.4	34.1	2.3
	郷土	248	1.2	6.0	34.3	53.6	4.8
	美術	497	5.0	9.7	37.2	42.5	5.6
	歴史	1108	2.0	9.3	33.0	50.0	5.7
	自然史	101	4.0	15.8	37.6	35.6	6.9
	理工	102	8.8	23.5	35.3	27.5	4.9
	動物園	41	9.8	22.0	36.6	26.8	4.9
	水族館	44	13.6	20.5	22.7	36.4	6.8
	植物園	34	2.9	5.9	58.8	23.5	8.8
	動水植	10	10.0	20.0	20.0	40.0	10.0
	設置者	国立	63	14.3	6.3	28.6	44.4
県立		343	13.7	28.9	33.2	18.7	5.5
市立		1,003	1.5	7.9	38.5	48.0	4.2
町村立		312	1.3	7.4	33.3	52.6	5.4
公益法人		425	1.2	7.5	30.8	52.5	8.0
会社、個々等		168	0.6	6.5	35.7	50.6	6.5

*各館種上位2項目を色付け

全体的に担当者が決まっていな傾向が強く見て取れる。「担当者を決めている」と回答した場合でも、年度ごとに交代する場合もあるだろう。

設置者別では、県立以外の館において、担当者が決まっていな割合が顕著に高く、国立館での低さも目立つ。県立に担当者がいる傾向があるのは、教育委員会とのつながりによると想像できるが、市立以下の規模では、全体の人員が十分ではないなか、専門の担当者を置く余裕がない状況にあるのだろう。

(3) 展示や資料に関する情報収集、問い合わせのための施設・設備、館の対応

人文系よりも総合、自然系館種の方が、問い合わせ対応率が高い。設置者別では、e) および f) の質問対応では大差がないが、設備や人員配備の充実度では、国立・県立とそれ以外で大きく離れている。

表3-15-4 展示や資料に関する情報収集、問い合わせのための施設・設備、館の対応（館種別）「Q14-3」 (%)

	全体	総合	郷土	美術	歴史	自然史	理工	動物園	水族館	植物園	動水植
N=	2314	129	248	497	1108	101	102	41	44	34	10
a) 専用の部屋やコーナーの設置	15.7	27.1	12.9	13.3	15.0	18.8	16.7	24.4	11.4	32.4	20.0
b) 専門のスタッフの配置	13.5	23.3	5.2	10.5	14.0	16.8	19.6	26.8	9.1	23.5	20.0
c) 検索用コンピュータ端末の設置	10.8	19.4	6.5	8.9	12.1	10.9	14.7	0.0	6.8	5.9	10.0
d) 図書館(図書コーナー)の設置	40.9	50.4	39.1	35.8	40.4	53.5	60.8	39.0	25.0	38.2	20.0
e) 電話窓口の開設、電話対応	54.7	65.9	53.2	48.7	56.2	57.4	50.0	56.1	43.2	79.4	50.0
f) 電子メール等インターネット窓口の開設、インターネット対応	46.9	61.2	39.1	44.5	47.3	48.5	46.1	48.8	52.3	55.9	60.0

* 「している」と回答した割合、各館種上位2項目を色付け

表3-15-5 展示や資料に関する情報収集、問い合わせのための施設・設備、館の対応（設置者別）「Q14-3」 (%)

	国立	県立	市立	町村立	公益法人	会社、個々等
N=	63	343	1,003	312	425	168
a) 専用の部屋やコーナーの設置	23.8	29.7	14.1	9.6	12.0	14.3
b) 専門のスタッフの配置	25.4	21.9	10.9	9.3	14.1	13.7
c) 検索用コンピュータ端末の設置	25.4	26.2	9.0	3.5	7.8	6.5
d) 図書館(図書コーナー)の設置	50.8	65.0	43.2	32.1	27.3	25.0
e) 電話窓口の開設、電話対応	66.7	63.3	57.5	50.0	48.7	39.3
f) 電子メール等インターネット窓口の開設、インターネット対応	57.1	56.3	48.5	39.4	43.8	36.3

* 「している」と回答した割合、各館種上位2項目を色付け

いずれの館でも、利用者からの個別の問い合わせに対応していることがわかる。a～eまで幅広く問い合わせの窓口を設けているのは、館種別では総合系と植物園、設置者別では国立と県立である。インターネットが普及した現在、c) のコンピュータ端末については、館内限定の検索システムを充実させるよりも、どこからでも情報にアクセスできる環境を整えることが、今後ますます求められるだろう。

(4) 2018年度の学校連携の実績

総合、自然史は全項目で平均を上回る一方、ほぼ平均以下であったのは、美術、歴史。設置者別では、県立、市立の連携率が高い。

表3-15-6 学校連携実績（平成30（2018）年／館種別）「Q14-4」（%）

	全体	総合	郷土	美術	歴史	自然史	理工	動物園	水族館	植物園	動水植
N=	2,314	129	248	497	1108	101	102	41	44	34	10
a) 授業の一環として、児童や生徒が来館すること	86.0	93.8	90.3	77.9	87.0	88.1	87.3	95.1	88.6	91.2	80.0
b) 遠足や修学旅行等の行事の一環として、学校が団体で来館すること	72.8	85.3	66.9	66.8	70.2	90.1	86.3	97.6	93.2	85.3	90.0
c) 職場体験の一環として、児童・生徒が来館すること	58.9	81.4	56.9	55.7	53.3	65.3	77.5	87.8	79.5	67.6	90.0
d) 学芸員が博物館で、児童・生徒を指導すること	52.5	73.6	52.8	52.9	49.8	53.5	53.9	56.1	61.4	26.5	60.0
e) 学芸員が学校に出向いて、児童・生徒を指導すること	36.0	52.7	38.7	29.0	34.3	45.5	36.3	56.1	61.4	14.7	70.0
f) 教員に対して、来館のための事前オリエンテーションを行うこと	31.4	44.2	30.2	28.4	29.0	44.6	42.2	34.1	40.9	23.5	50.0
g) 教員対象の講座や講習会を開くこと	54.7	65.9	53.2	48.7	56.2	57.4	50.0	56.1	43.2	79.4	50.0
h) 教育委員会等が行う教員研修と連携して、館が事業や活動を行うこと	27.5	36.4	29.4	22.9	25.7	48.5	39.2	26.8	20.5	5.9	60.0
i) 学校に資料や図書を貸し出すこと	25.2	47.3	33.5	16.1	23.2	38.6	33.3	43.9	18.2	0.0	40.0
j) 特定の学校といっしょに博物館を利用した教育実践の研究をすること	11.1	19.4	8.9	13.1	8.2	19.8	10.8	31.7	18.2	0.0	30.0

* 「あった」と回答した割合、各項目全体平均の上下でオレンジ・青に色分け。上位2位、下位2位（4館種に満たない場合は1位のみ）を濃色で表示。

表3-15-7 学校連携実績（平成30（2018）年度／設置者別）「Q14-4」

(%)

	国立	県立	市立	町村立	公益 法人	会社、 個々等
N=	63	343	1003	312	425	168
a) 授業の一環として、児童や生徒が来館すること	82.5	91.8	90.8	91.3	70.4	76.8
b) 遠足や修学旅行等の行事の一環として、学校が団体で来館すること	81.5	89.8	74.6	67.3	59.1	69.0
c) 職場体験の一環として、児童・生徒が来館すること	54.0	77.0	63.4	51.9	41.6	53.0
d) 学芸員が博物館で、児童・生徒を指導すること	49.2	70.0	55.1	51.6	41.4	32.1
e) 学芸員が学校に向いて、児童・生徒を指導すること	14.3	56.9	41.3	39.4	15.8	14.9
f) 教員に対して、来館のための事前オリエンテーションを行うこと	27.0	56.0	31.1	28.8	19.5	19.6
g) 教員対象の講座や講習会を開くこと	66.7	63.3	57.5	50.0	48.7	39.3
h) 教育委員会等が行う教員研修と連携して、館が事業や活動を行うこと	23.8	46.9	28.4	33.0	12.2	11.9
i) 学校に資料や図書を貸し出すこと	25.4	37.3	28.8	26.6	12.9	7.7
j) 特定の学校と一っしょに博物館を利用した教育実践の研究をすること	15.9	25.1	9.1	8.0	9.2	4.2

*「あった」と回答した割合、各項目全体平均の上下でオレンジ・青に色分け。上位1位、下位1位を濃色で表示。

館種別では、美術、次いで歴史の連携実績の低さが目立つ。特に美術における授業としての来館の少なさは、学校での図工・美術の授業時間数の減少にも影響を受ける。博物館の特性を活かして、科目の壁を超えた活用の模索が求められる。

設置者別では県立と市立の連携率が高いことは当然ながら、国立館の低さも目立つ。ただし、「g) 教員向け講座・講習会」を実施することで、拠点としての役割を果たしていることがわかる。公益財団法人および会社等は、来館対応以外の学校、教育委員会との連携が少ない。教育委員会は博物館相当施設以上の認可を行うが、類似施設との関わりは持ちにくい。行政区域内の博物館をつなぐ存在として、教育委員会がより認識される必要があるだろう。館としても、地域との関係づくりとして検討する余地がある。

(5) 学校連携対応者の配置

全体では担当者がいない館が半数以上に上っている。

表3-15-8 学校連携担当者の配置（全体／館種別／設置者別）「Q14-5」（%）

	N=	専任の担当者を配置している	他の業務と兼務する担当者を配置している	担当者を配置していない	無回答	
全体	2314	4.8	37.9	52.9	4.5	
館種	総合	129	7.0	50.4	41.1	1.6
	郷土	248	2.8	33.5	60.9	2.8
	美術	497	5.8	38.2	51.7	4.2
	歴史	1108	4.5	33.8	56.7	5.0
	自然史	101	3.0	51.5	39.6	5.9
	理工	102	8.8	46.1	41.2	3.9
	動物園	41	7.3	61.0	29.3	2.4
	水族館	44	2.3	47.7	43.2	6.8
	植物園	34	0.0	32.4	58.8	8.8
	動水植	10	0.0	70.0	20.0	10.0
	設置者	国立	63	6.3	31.7	57.1
県立		343	13.1	55.1	28.3	3.5
市立		1003	3.4	37.4	56.5	2.7
町村立		312	2.6	36.9	56.4	4.2
公益法人		425	3.1	30.1	58.6	8.2
会社、個人等		168	4.2	29.2	58.9	7.7

*各館種の最高値を色づけ。平均より高い場合はオレンジ、低い場合は青に色分け。

図3-15-1 学校連携担当者配置館のうち、教員経験者を置く割合（担当者を配置している館、全体／館種別）「Q14-5-1」

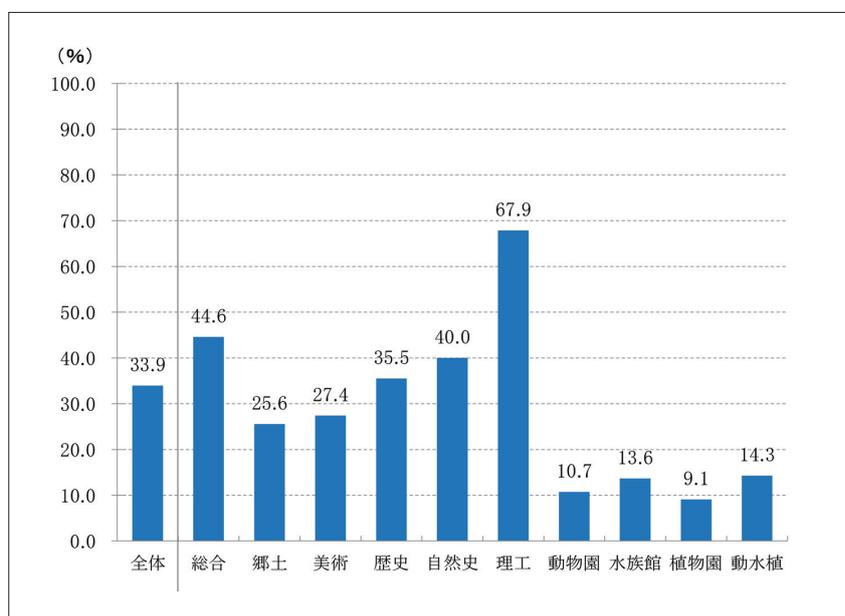
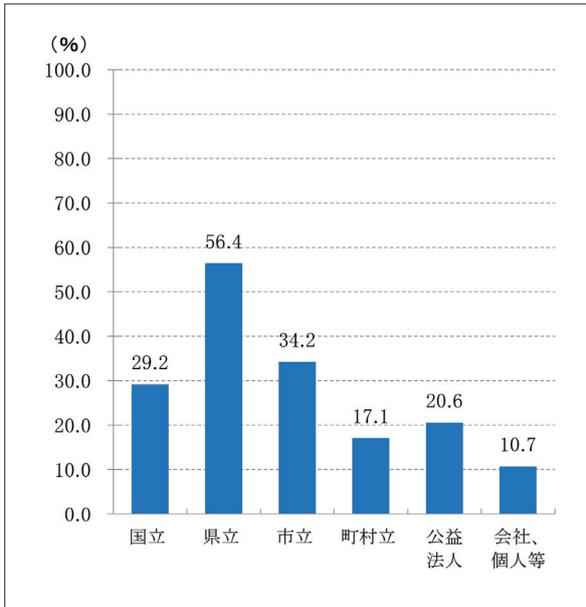


図3-15-2 学校連携担当者配置館のうち、教員経験者を置く割合（担当者を配置している館、設置者別）「Q14-5-1」



学校連携担当者を専任で配置する割合は全体に低いものの（表3-15-8）、担当者を配置している場合は、理工系のみ教員経験者率が突出している（図3-15-1）。

設置者別に見ると、県立館の配置率が専任・兼任を合わせて68.2%に上り、抜きん出て高い（表3-15-8）。また担当者が教員経験者である傾向も、県立で高い（図3-15-2）。これは当初より変わらず教育委員会内に設置されている館が多いことと、それにより同組織として学芸職と教育職の人事交流を積極的に進めていることも考えられる。また学芸員以外の職員を配置するための職員数も、県立の規模であれば叶えられるだろう。

(6) 学校向け教育プログラムの作成をしている割合

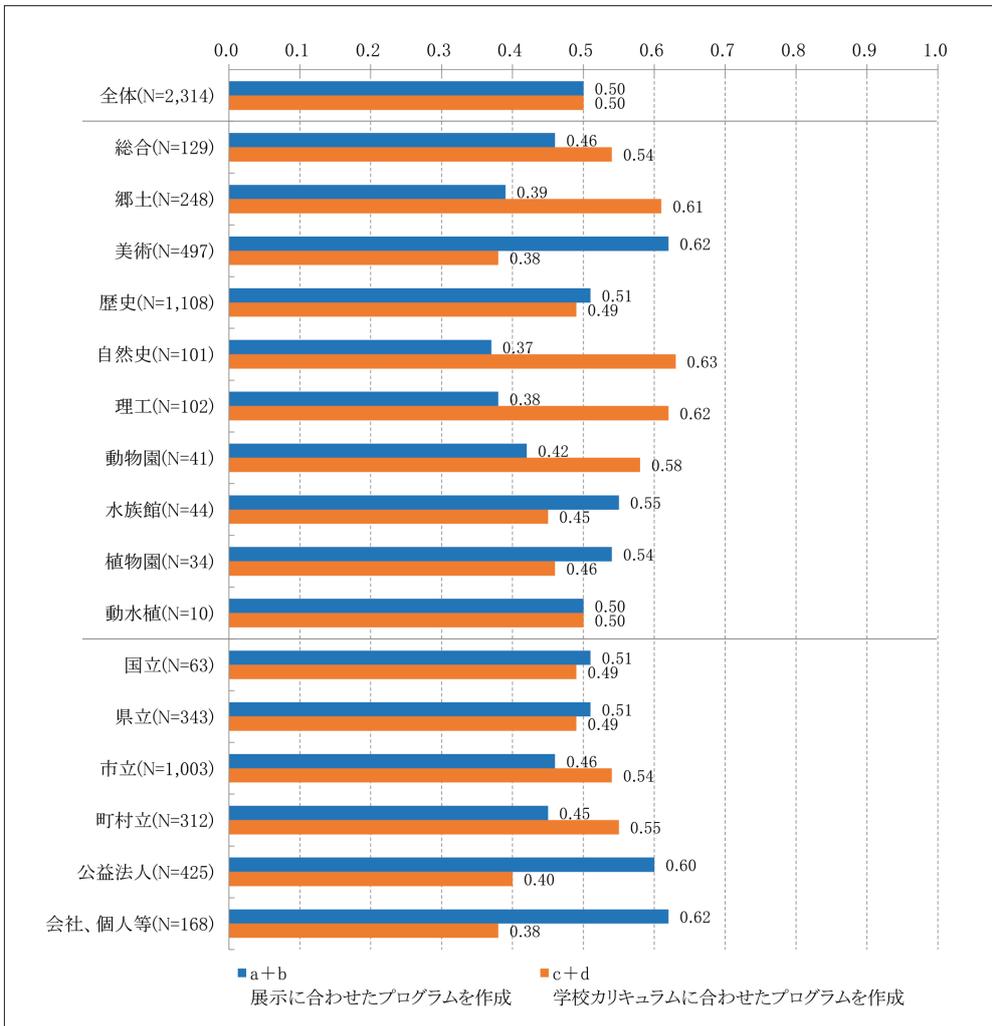
常設展を題材にしたプログラムを作成する館種が多い一方、美術館は特別展や企画展を中心としてプログラムを作成している。また「総合的な学習」が学校連携の授業枠となっていることがわかる。

表3-15-9 学校向け教育プログラムの作成をしている割合（全体／館種別／設置者別）「Q14-6」 (%)

	N=	a) 常設展に合わせたプログラムを作成している	b) 特別展や企画展に合わせたプログラムを作成している	c) 「学習指導要領」に沿ったプログラムを作成している	d) 「総合的な学習」を念頭においたプログラムを作成している	e) 教員を対象にしたプログラムを作成している	
全体	2314	18.0	9.8	12.5	15.9	8.1	
館種	総合	129	30.2	14.0	22.5	29.5	14.7
	郷土	248	14.1	5.2	13.3	16.9	4.4
	美術	497	15.9	18.5	8.2	12.5	9.5
	歴史	1108	15.8	6.4	8.8	12.5	5.2
	自然史	101	23.8	8.9	26.7	29.7	15.8
	理工	102	27.5	9.8	39.2	22.5	16.7
	動物園	41	34.1	14.6	29.3	39.0	24.4
	水族館	44	29.5	6.8	9.1	20.5	11.4
	植物園	34	11.8	8.8	2.9	14.7	2.9
	動水植	10	50.0	20.0	40.0	30.0	40.0
設置者	国立	63	17.5	11.1	9.5	17.5	22.2
	県立	343	40.5	20.4	29.4	29.7	23.9
	市立	1003	15.7	8.8	13.3	15.6	6.3
	町村立	312	14.1	5.1	8.7	15.1	3.2
	公益法人	425	9.9	8.2	3.8	8.5	4.0
	会社、個人等	168	13.7	6.5	3.6	8.9	1.2

* 各館種上位2項目を色付け

図3-15-3 教育プログラムの傾向（上記、表3-15-9より a+b : c+d の比率で比較）「Q14-6」



どの館種も、常設展を題材に、総合的な学習での活用を図っていることがわかる（表3-15-9）。一方、教育プログラムを「展示主体のもの（a常設展に合わせた教育プログラムの作成およびb特別展や企画展に合わせた教育プログラムの作成）」と「学校カリキュラム主体のもの（c「学習指導要領」に沿った教育プログラムの作成およびd「総合的な学習」を念頭においた教育プログラムの作成）」に分けて比率を見た場合（図3-15-3）、美術館は展示主体の割合が特に高い（0.62：0.38）。総合や郷土、また自然科学系は、学習内容とリンクさせやすく、各館が試みていることがわかる。しかしこれらが直接授業に役立てられるプログラムとして準備される一方、教員を対象としたプログラム（e）は少なく、教員自らが博物館を活用して授業を組み立てるための手立ては、十分に取られているとは言い難い（表3-15-9）。

(7) 博物館実習の受け入れ

平均的な受け入れは1週間。館種別では郷土および植物園、設置者別では町村立、法区分では博物館類似施設での受け入れ人数が少なく、町村立は受け入れ割合も低い。

表3-15-10 博物館実習の受け入れ「Q14-7」

	受け入れている		平均受入れ人数		平均受入れ期間		
	N=	(%)	N=	(人)	N=	(日)	
全体	2,314	38.9	888	6.9	802	7.1	
館種	総合	129	59.7	76	9.5	74	8.8
	郷土	248	32.3	79	2.9	64	7.4
	美術	497	37.6	184	7.5	169	6.7
	歴史	1,108	35.3	385	6.9	344	6.4
	自然史	101	47.5	48	8.1	44	7.8
	理工	102	39.2	40	5.1	40	7.3
	動物園	41	68.3	28	10.6	26	9.1
	水族館	44	59.1	26	4.5	23	10.5
	植物園	34	38.2	13	2.8	11	6.6
	動水植	10	90.0	9	15.4	7	7.3
設置者	国立	63	33.3	21	20.7	21	9.5
	県立	343	65.6	224	9.5	213	7.3
	市立	1,003	41.1	403	4.0	363	6.8
	町村立	312	20.2	63	2.3	47	7.1
	公益法人	425	33.6	143	10.5	130	7.1
	会社、個人等	168	20.8	34	9.6	28	7.6
法区分	登録	632	62.5	391	6.8	362	7.0
	相当	268	65.7	175	12.4	164	7.8
	類似	1,414	23.2	322	4.1	276	6.7

* 全体平均と比較して、数値が大きく高いところをオレンジ、低いところを青で色付け

(8) 研究指導・インターンシップによる大学生・大学院生の受入れ

館種別では、総合、自然史、動物園、植物園、動水植での研究指導学生の受け入れ率が2桁に上り、インターンシップ学生の受け入れでは、これらの館種に加えて理工、水族館が平均を超えて積極的に受け入れている。設置者別で見れば、研究指導学生は国立館が、インターンシップ学生は県立館の受け入れ率が高い。

表3-15-11 研究指導・インターンシップによる大学生・大学院生の受入れ「Q14-8」

	研究指導学生を受け入れた		平均受入れ人数		インターンシップ学生を受け入れた館の割合		平均受入れ人数		
	N=	(%)	N=	(人)	N=	(%)	N=	(人)	
全体	2,314	6.0	133	4.8	2,314	13.9	311	3.9	
館種	総合	129	12.4	16	5.2	129	19.4	23	3.0
	郷土	248	6.0	15	3.4	248	10.5	24	1.8
	美術	497	4.0	19	3.1	497	10.3	47	3.6
	歴史	1,108	4.4	47	5.7	1,108	10.6	116	3.4
	自然史	101	11.9	10	5.0	101	22.8	23	2.7
	理工	102	6.9	7	3.0	102	20.6	20	5.5
	動物園	41	19.5	8	3.0	41	53.7	22	6.9
	水族館	44	9.1	4	3.5	44	54.5	24	5.4
	植物園	34	14.7	5	12.4	34	23.5	8	5.1
	動水植	10	20.0	2	1.0	10	40.0	4	11.3
設置者	国立	63	17.5	11	9.5	63	19.0	11	6.4
	県立	343	8.5	27	3.8	343	32.7	108	3.7
	市立	1,003	5.1	49	3.9	1,003	13.2	130	3.8
	町村立	312	4.5	14	2.9	312	5.8	16	3.0
	公益法人	425	4.7	19	5.3	425	6.8	27	3.9
	会社、個人等	168	7.7	13	7.3	168	11.3	19	5.3

*全体平均と比較して、大きく離れて数値が高いところをオレンジ、低いところを青で色付け

大学生の受け入れは、各博物館にとって教育への直接的な貢献だと言える。自然科学系の割合が高いのは、大学の学問領域と博物館の資料の近接を示している。一方で美術や歴史の受け入れ率の低さは、大学での研究内容と現場の博物館での資料が接点を持ちにくいと考えられる結果だろう。

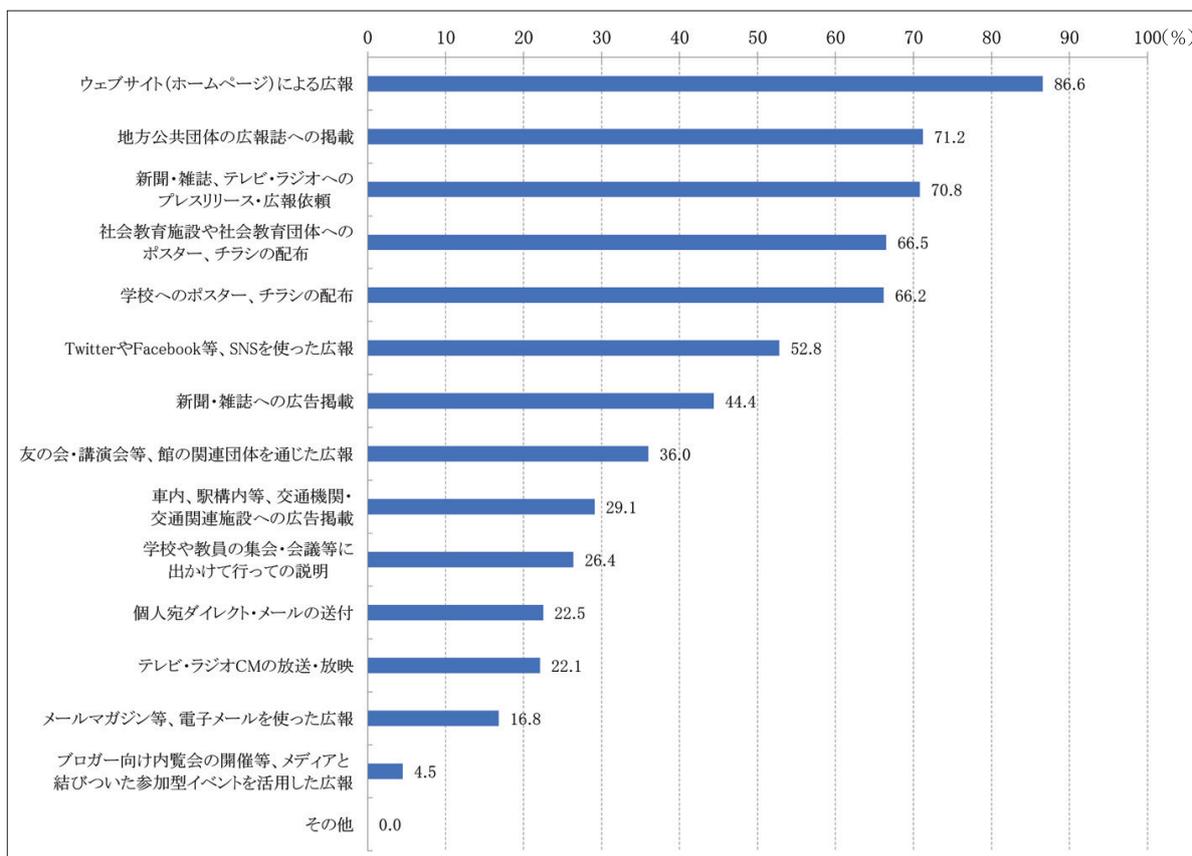
設置者区分から見れば、実際に近隣に大学があるかどうかに関わり、町村立での低さはそのことを示していると思われる。

〈情報発信〉

16. 広報・情報公開

広報活動で実施率が高いのは「ウェブサイト（ホームページ）による広報」「地方公共団体の広報誌への掲載」。

図 3-16-1 広報活動の実施状況（している）[全体：N = 2314]「Q15-1」



ウェブサイトによる広報は郷土博物館（78.2%）を除き、すべての館種で8割を超えている。SNSを使った広報では、郷土博物館が36.3%と最も低く、動物園が90.0%と最も高い。設置者別では、会社、個々等が51.2%と最も低く、県立が73.8%と最も高い。地方公共団体の広報誌への掲載が多いのは、全体の中で公立館の占める割合が高いためと考えられる。

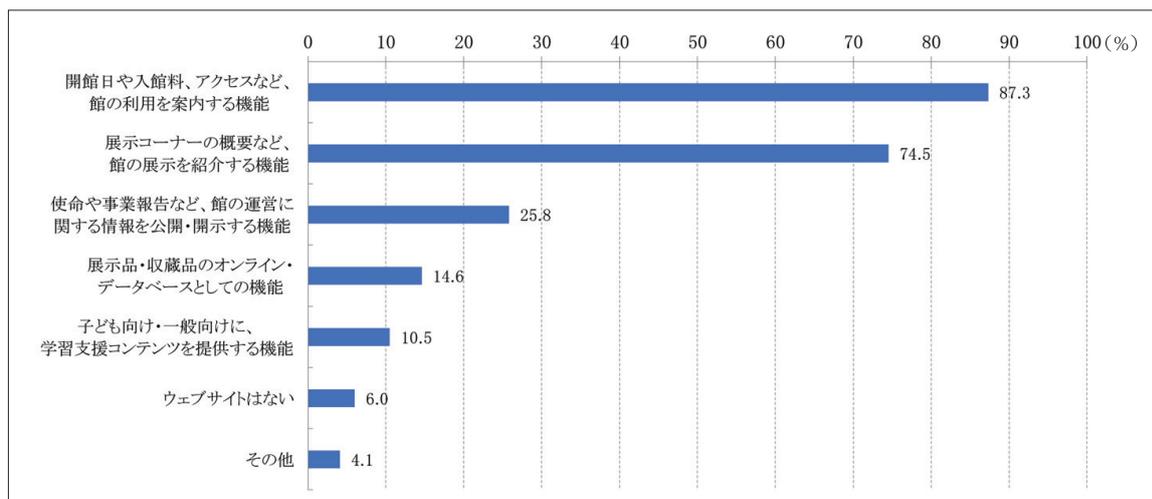
実施して効果のあった活動は、「新聞・雑誌、テレビ・ラジオへのプレスリリース・広報依頼」「ウェブサイト（ホームページ）による広報」「社会教育施設や社会教育団体へのポスター、チラシの配布」の順。

表3-16-1 実施してみた効果のあった活動割合「Q15-2」 (%)

	(N=2,314)		
	一番目に効果	二番目に効果	三番目に効果
友の会・講演会等、館の関連団体を通じた広報	4.1	3.7	3.9
学校へのポスター、チラシの配布	10.5	6.6	8.0
学校や教員の集会・会議等に出かけて行つての説明	0.8	1.3	1.6
社会教育施設や社会教育団体へのポスター、チラシの配布	4.6	8.9	10.1
地方公共団体の広報誌への掲載	15.1	12.3	9.2
新聞・雑誌への広告掲載	8.0	8.3	4.3
テレビ・ラジオCMの放送・放映	4.8	3.7	1.9
新聞・雑誌、テレビ・ラジオへのプレスリリース・広報依頼	21.7	13.7	8.9
車内、駅構内等、交通機関・交通関連施設への広告掲載	1.3	1.8	2.7
ウェブサイト（ホームページ）による広報	11.0	15.2	16.9
メールマガジン等、電子メールを使った広報	0.2	0.6	1.0
TwitterやFacebook等、SNSを使った広報	4.2	6.9	9.9
ブロガー向け内覧会の開催等、メディアと結びつけた参加型イベントを活用した広報	0.2	0.2	0.1
個人宛ダイレクト・メールの送付	2.3	2.6	2.3
その他	1.9	1.0	2.1
無回答	9.2	13.2	16.9

ウェブサイトに持たせている機能としては、「開館日や入館料、アクセスなど、館の利用を案内する機能」が8割、「展示コーナーの概要など、館の展示を紹介する機能」が7割を占めている。

図3-16-2 ウェブサイトに持たせている機能「Q15-3」



公認のアカウントを取得し、館として運用している SNS については動物園が 82.9%、動水植が 80.0%、水族館が 77.3%と高い。

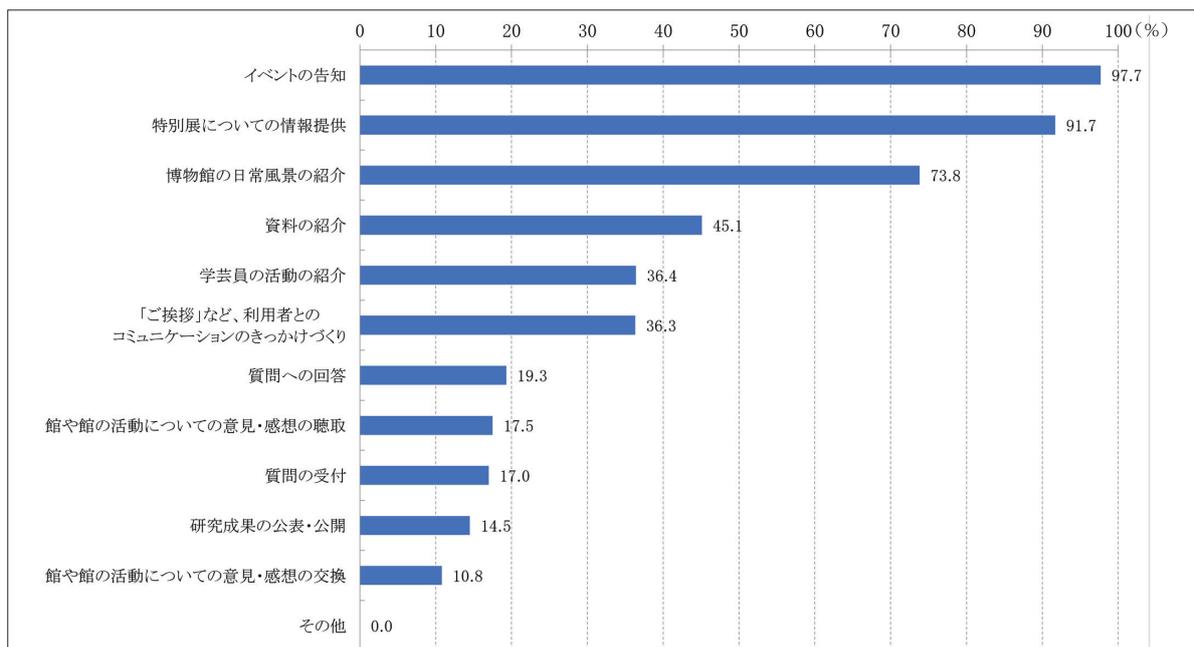
表 3-16-2 公認のアカウントを取得し、館として運用している SNS について「Q15-4」
(%)

	(N=2,314)	ある	ない	無回答
全体		41.2	53.6	5.2
館種	総合	53.5	45.0	1.6
	郷土	19.8	77.4	2.8
	美術	57.1	38.4	4.4
	歴史	32.1	61.8	6.0
	自然史	43.6	50.5	5.9
	理工	56.9	38.2	4.9
	動物園	82.9	12.2	4.9
	水族館	77.3	11.4	11.4
	植物園	50.0	41.2	8.8
	動水植	80.0	0.0	20.0
設置者	国立	46.0	49.2	4.8
	県立	64.7	31.5	3.8
	市立	37.7	59.2	3.1
	町村立	25.6	68.9	5.4
	公益法人	40.0	51.1	8.9
	会社、個人等	44.0	44.6	11.3
	法区分	登録	54.4	41.5
相当		56.7	39.9	3.4
類似		32.3	61.6	6.1

動物園、水族館等が高いのは SNS が写真だけでなく、動画なども活用できることから、動きのある生き物を展示している強みが背景として考えられる。

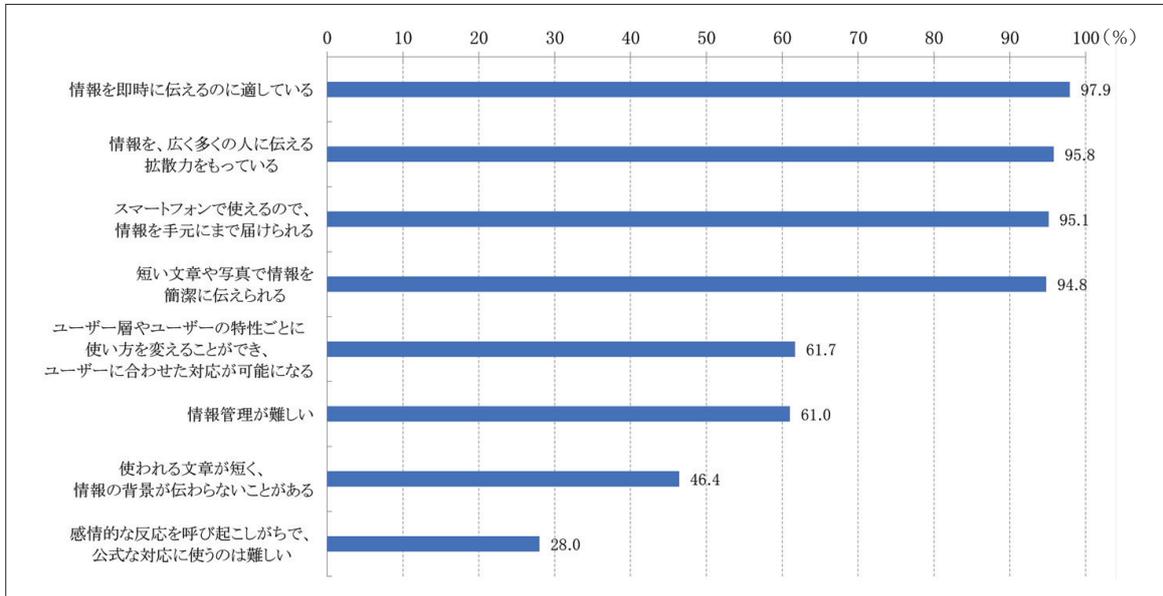
SNS を公式に運用している館のうち、9 割を超える館が「イベントの告知」「特別展についての情報提供」を、また、7 割を超える館が「博物館の日常風景の紹介」をするために SNS を活用している。

図 3-16-3 SNS の活用（している「Q15-4-1」）



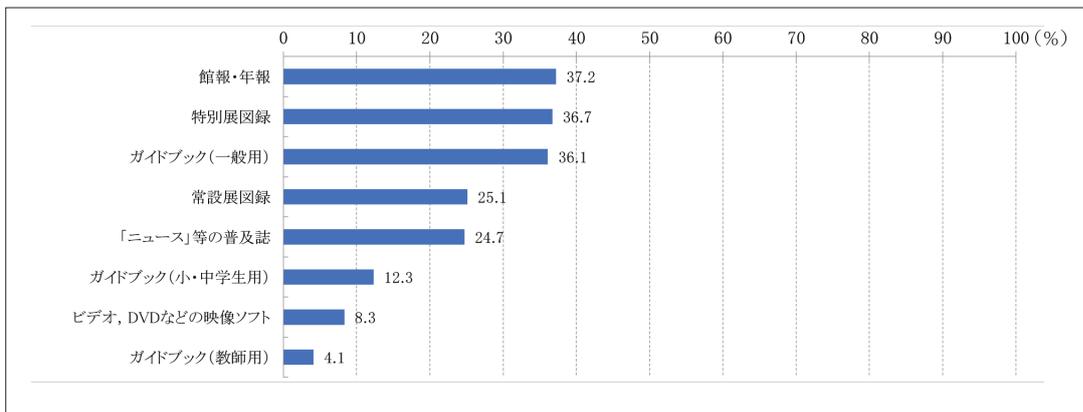
博物館の SNS 利用については、「情報を即時に伝えるのに適して」おり、「情報を、広く多くの人に伝える拡散力をもっている」、「スマートフォンで使えるので、情報を手元にまで届けられる」と回答した館が 9 割 5 分を超えている。

図 3-16-4 博物館の SNS の利用（思う）「Q15-4-2」



博物館で作成・刊行しているものとしては「館報・年報」「特別展図録」「ガイドブック（一般用）」が多いが、「ガイドブック（教師用）」「ビデオ、DVD などの映像ソフト」「ガイドブック（小・中学生用）」が少ない。

図 3-16-5 博物館で作成・刊行しているもの「Q15-5」



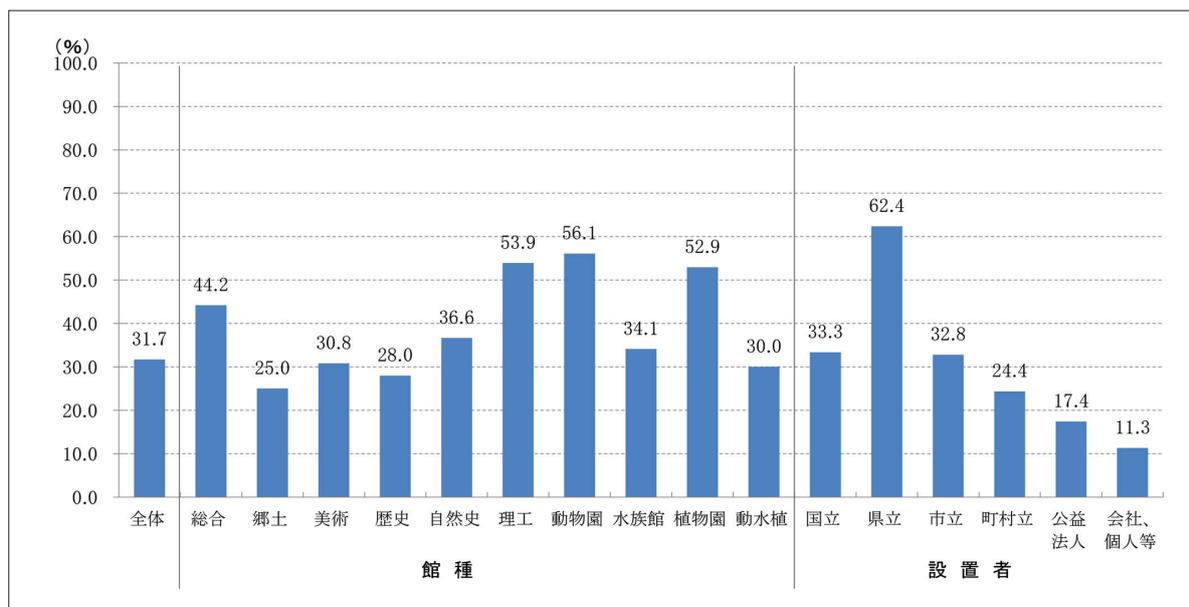
全体として実施している園館が少ない。中でも比較的多い「館報・年報」「特別展図録」「ガイドブック（一般用）」については、総合・県立等の大規模園館に偏っている傾向がみられる。

〈連携〉

17. ボランティア

ボランティア組織を持つ施設が、全体では3割ほどにとどまるが、県立施設は6割を超える高い比率を示す。

図3-17-1 ボランティア制度の有る施設（全体／館種別／設置者別）「Q17-1」



設置主体別のデータを見ると、ボランティアの組織的受入れについては、町村より市、さらに県と受入実績が高い。それは館の規模と、それに応じての担当職員配置の有無が影響していると考えられる。

国立の施設については、国立博物館のような大規模施設と、大学や研究施設に付帯する施設が混在し、後者が各種質問項目で数値を下げていると考えられるが、本項目では、前者となる大規模施設が設置、後者が不設置と明確な区別がついた。それも理由に、ボランティア受け入れ施設だけを対象とした質問項目では、国設置施設がいずれも活動が活性化された状況を示す数値となっている。

自然史系施設での設置割合が高いのは、施設内での活動が想定される人文系の施設でのボランティアに対して、施設外のフィールドでの調査活動も行う施設が多いと想定される。

活動者数については、ここでは具体的な数値の表示は省略するが、これまでの5年毎の調査において、確実に上昇してきた受入数の数値は、今回、下降した。ちなみに前回調査では、844館で、有効回答数の37.4%が受け入れを行っていたが、今回は733館31.7%にとどまっている。その理由は、博物館におけるボランティア受け入れ数の減少と見るよりは、通年での制度的受入れに質問を絞ったためと考えたい。

入館者と直接触れ合う活動機会が高い。

表3-17-1 ボランティアが行う活動（制度のある館、全体／館種別／設置者別、複数回答）「Q17-1-2」（％）

	N=(館数)	入館者に対する案内、説明、解説(展示ガイド等)	博物館付帯活動(イベント運営、「友の会」業務、広報活動等)	学芸業務の補助(展示作業、資料の整理等)	来館者接遇の補助(展示看視、受付、身障者の介添え等)	環境整備(館内外の清掃、館内の美化等)	事務補助(一般事務補助、刊行物の発送作業等)	その他	
全体	733	60.0	50.1	32.3	33.8	28.8	13.0	13.5	
館種	総合	57	49.1	54.4	57.9	26.3	36.8	10.5	21.1
	郷土	62	54.8	41.9	40.3	33.9	25.8	0.0	16.1
	美術	153	49.7	45.8	32.7	39.9	28.8	32.7	15.0
	歴史	310	62.9	51.6	24.2	30.0	26.1	11.0	11.6
	自然史	37	64.9	54.1	51.4	32.4	35.1	5.4	18.9
	理工	55	74.5	56.4	29.1	40.0	18.2	1.8	9.1
	動物園	23	73.9	47.8	30.4	39.1	39.1	0.0	13.0
	水族館	15	93.3	53.3	20.0	40.0	20.0	0.0	13.3
	植物園	18	50.0	44.4	38.9	33.3	61.1	11.1	5.6
動水植	3	66.7	66.7	66.7	100.0	100.0	0.0	0.0	
設置者	国立	21	61.9	57.1	33.3	28.6	42.9	19.0	23.8
	県立	214	69.6	56.1	40.2	33.6	24.8	19.6	13.6
	市立	329	52.9	52.0	28.6	29.5	27.4	9.4	14.0
	町村立	76	56.6	36.8	30.3	23.7	30.3	5.3	14.5
	公益法人	74	67.6	39.2	31.1	66.2	37.8	16.2	8.1
	会社、個人等	19	57.9	36.8	21.1	31.6	42.1	10.5	10.5

来館者とは直接に関わらない、学芸、事務の補助や環境整備等いわゆる裏方の活動に比して、入館者と直接触れ合う活動機会が多い解説活動において、特に理工、動物園が70%を超える数値を示す。中でも水族館の93.3%は特筆される。

活動内容であるが、学芸業務の補助、入館者に対する案内の項目で、前回調査より数値が上昇している。この点は、受け入れる館側において、ボランティア受入れの習熟に伴い、館業務の中でもボランティアに付託する業務領域が拡大した結果と考えたい。学芸業務補助は、県立施設が40%超の高い数値を示す。

保険料負担、加入機会提供を合わせても 50%程度の数値となっている。

表 3-17-2 ボランティアへの提供物（制度のある館、全体／館種別／設置者別、複数回答）「Q17-1-3」 (%)

	N=(館数)	交通費	食事あるいは食費	ユニフォーム(貸与含)	ボランティア保険(保険料を館が負担)	ボランティア保険(加入機会を館が提供)	活動場所・等スペース	場控のスペース	接遇や安全等に不可欠な内容の研修	専門的知識や発展的な体験等、育成的な内容の研修	入館パス	その他
全体	733	19.6	13.4	26.1	49.7	7.6	59.5	28.2	46.8	28.1	14.6	
館種	総合	57	17.5	10.5	22.8	57.9	8.8	73.7	22.8	49.1	19.3	14.0
	郷土	62	9.7	11.3	17.7	40.3	8.1	48.4	12.9	48.4	14.5	19.4
	美術	153	19.0	9.8	7.8	54.2	3.9	54.2	36.6	45.8	48.4	21.6
	歴史	310	18.1	14.5	27.7	44.2	8.1	55.8	21.6	46.8	22.3	13.9
	自然史	37	29.7	10.8	29.7	54.1	16.2	70.3	40.5	48.6	32.4	8.1
	理工	55	41.8	21.8	54.5	61.8	3.6	69.1	45.5	36.4	16.4	7.3
	動物園	23	8.7	13.0	52.2	47.8	13.0	82.6	43.5	47.8	39.1	17.4
	水族館	15	20.0	20.0	66.7	60.0	6.7	80.0	46.7	66.7	33.3	0.0
	植物園	18	22.2	16.7	27.8	55.6	16.7	55.6	27.8	55.6	33.3	0.0
	動水植	3	0.0	0.0	33.3	66.7	0.0	100.0	33.3	33.3	66.7	0.0
設置者	国立	21	23.8	9.5	23.8	71.4	0.0	71.4	47.6	57.1	33.3	28.6
	県立	214	21.5	9.8	37.4	69.2	7.0	76.6	44.9	60.3	34.1	11.7
	市立	329	13.7	12.8	20.7	43.5	10.3	53.2	21.0	44.7	23.4	16.7
	町村立	76	14.5	13.2	26.3	42.1	2.6	42.1	7.9	27.6	21.1	18.4
	公益法人	74	40.5	23.0	16.2	27.0	5.4	54.1	29.7	36.5	36.5	8.1
	会社、個人等	19	36.8	31.6	31.6	31.6	5.3	52.6	21.1	36.8	31.6	5.3

館側からボランティアへ支給、負担するものについては、交通費、食事、ユニフォームという物品支給が明らかに数値を下げた。それに対して、ボランティア保険への加入については、前回調査と比較すると母数の変化（605館⇒733館）に伴って割合こそ下げたが、前回、今回とも同数の364館が実施している。この点も、ボランティア活動に対する認識の深まりと捉えてよいだろう。しかしながら廉価であるボランティア保険への加入について、保険料負担（全体49.7%）と加入機会提供（全体7.6%）を合わせても50%程度の数値にとどまるのは問題である。設置者毎の数値からすると、やはり施設規模が、そうした状況に関係すると推定される。

館側からの研修機会について設問では、前回は、活動開始前と後というように時間軸での区分けを行ったが、今回の調査では、接遇など基礎的な研修と、所蔵資料に関わる知識など発展、育成的な研修と区分けの設定を変更した。そのため前回との比較検討ができないが、この点については、ボランティアとして活動者が、館内で担う業務との関係性に注視しながら、今後の継続的な動向把握に期待したい。

連絡手段としてメールや SNS は、全体で約 50% が使用。理工、動物園、水族館での使用率が高い。館側のスタッフとの会話は、高い数値を示す。

表 3-17-3 ボランティアとのコミュニケーション（制度のある館、全体／館種別／設置者別、複数回答）「Q17-1-4」 (%)

	全体	館種										設置者					
		総合	郷土	美術	歴史	自然史	理工	動物園	水族館	植物園	動水植	国立	県立	市立	町村立	公益法人	個人等、会社、
N= (館数)	733	57	62	153	310	37	55	23	15	18	3	21	214	329	76	74	19
館としてボランティア向け/とともに、会報等を発行	19.2	22.8	19.4	15.0	19.4	24.3	20.0	26.1	20.0	16.7	33.3	28.6	22.4	20.4	9.2	17.6	0.0
館とボランティアとの連絡に、メールや SNS の使用	50.6	50.9	37.1	56.9	42.9	56.8	76.4	69.6	66.7	38.9	100.0	81.0	64.0	42.2	30.3	59.5	57.9
ボランティアと学芸員・事務職員が日常的に会話	80.5	86.0	80.6	79.1	79.7	83.8	78.2	91.3	73.3	77.8	100.0	81.0	85.5	78.1	73.7	82.4	84.2
ボランティアに関する業務を担当する職員を配置	63.0	52.6	48.4	64.7	61.9	56.8	80.0	78.3	86.7	66.7	100.0	71.4	82.2	58.4	35.5	60.8	36.8

※あてはまる館の割合

会報等の発行については、館種、設置者によるばらつきもなく 20% 前後の数値となった。これはあえてはボランティア内での情報共有に重きを置かない姿勢と共に、そうしたツールの制作の手間とコストが十分に担保されていないためと想定される。

連絡手段として、メールや SNS の使用は、全体で 50.6% となった。特に理工、動物園、水族館の館種で軒並み高い数値となったが、これについては単純な業務連絡への活用のみならず、広域のフィールド観察の担当者として、ボランティアが相応の業務を担うがゆえと考えたい。

ボランティアと学芸員・事務職員との会話については、いずれの館種、設置者でも 80% 前後の高い数値を示している。職員との日常的な会話の有無について、こうした数値を得る事が出来たのは喜ばしいが、それが限定的な職員なのか、より複数の職員なのかは興味深いところである。

担当者の設置は全体で 63% の数値にとどまる。設置者別に見ると、県立 82.2%、市立 58.4%、町村立 35.5% となり、おそらくは館の規模と、それに応じた職員数とに関わるのであろう。もっとも、館のミッションと、そこで活動する個々人の自発的な意思とのすり合わせ、そしてなによりボランティアとして活動する方々の自己実現のためにも、館側で担当者を設けることは重要であり、この点について、いっそうの認識の深まりを期待したい。

前回調査（平成 25 年実施）と比較して、設問項目の構成などの変更点について述べたい。前回調査では、「友の会」、「後援会・協力会」と並置され、この二つに続いて「ボランティア」項目が設定された。それに対して今回調査は、利用者側に軸足を置いた「友の会」、館運営側に軸足を置いた「ボランティア」と分け、「後援会・協力会」の項目を削除した。

ちなみに、ボランティアな立場で博物館活動へ参画する機会は、通年での組織的な活動以外にも、特定の行事等に単発で参画する場合もある。そうした単発的な活動の把握までは控えたが、上記の想定に基づき、今回調査では、「単年度または複数年を単位として」という限定をかけた調査を行った。

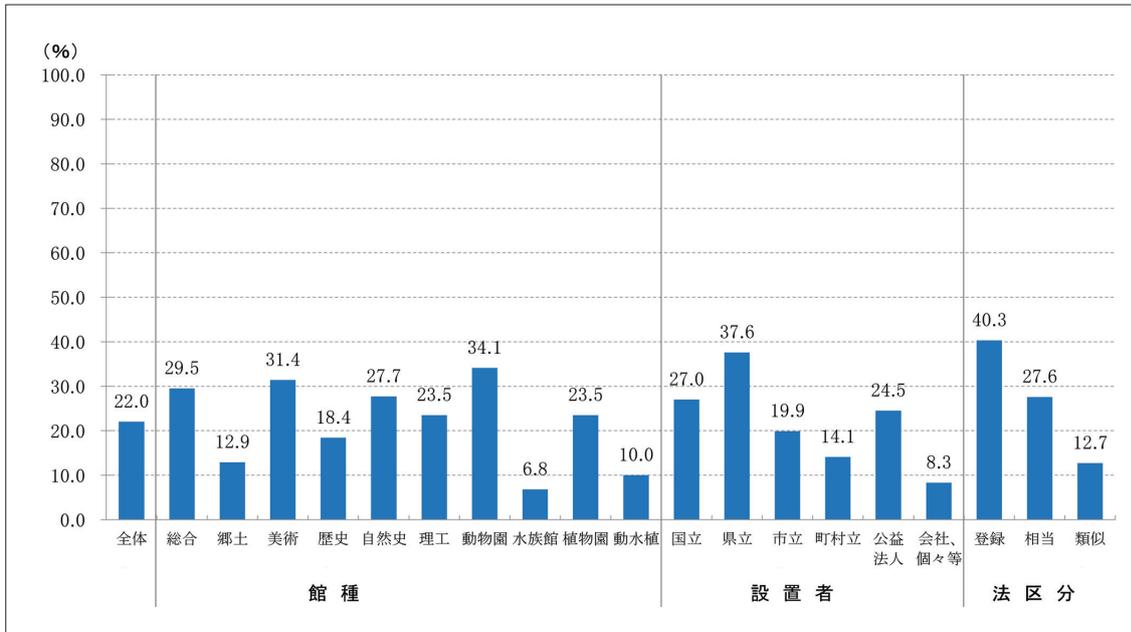
また前回は、ボランティアの定義を「博物館活動における無償の奉仕活動を行う者です。無償には、交通費等参加に要する経費の実費額程度を支給する場合を含みます。」としたのに対して、今回は「自発的な意思に基づき非営利で活動する個人を指します。」とした。ある種のネガティブな要素を喚起しかねない「無償の奉仕」の表記を止めたうえ、「自発的意思に基づく」活動と明記し、また「実費額程度を支給」という条件面での限定の仕方を、「非営利」という態度で示し得る状況となった。これには、博物館に限らず、日本におけるボランティアな活動についての認識が深まったためと考えている。以後、ボランティアと表記する場合、こうしたボランティアな立場で博物館活動へ参画する方を示すものとする。

18. 友の会

(1) 友の会の設置

友の会を持つ博物館は 22%。

図 3-18-1 友の会を持つ博物館の割合（全体／館種別／設置者別／法区分別）「Q18-1」



館種別では動物園、美術館、総合、自然史の順に組織されている率が高い。設置者、法区分では県立で最も高く、登録博物館で高い。2章に示される通り、全体で22%という数値は過去20年変化していない。

(2) 友の会の会員数と会費

会員数は中央値が減少。会費は2,000～3,000円が多い。

表 3-18-1 友の会会員制度と会費（「友の会」がある館）「Q18-1-1」

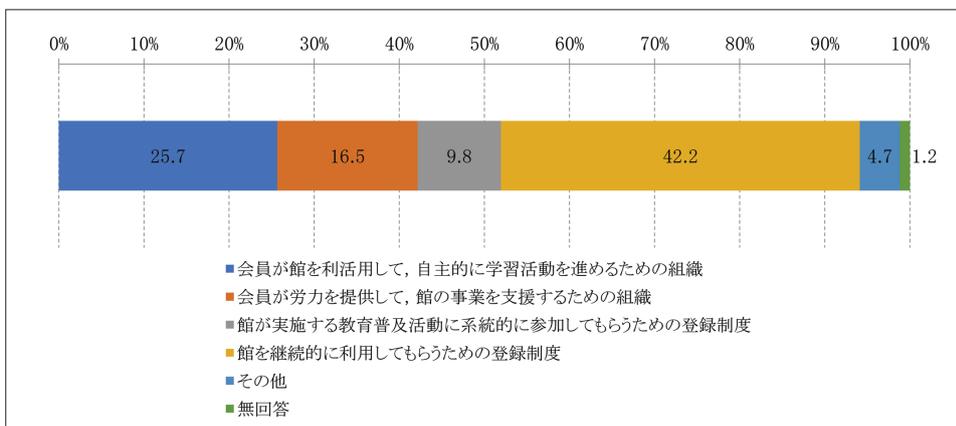
		会員数 (人または件)	会費 (円)
会員数	個人会員	(N=485)	(N=484)
		平均値	333
	中央値	108	2,000
	家族会員	(N=160)	(N=150)
		平均値	71
	中央値	14	3,000
	団体会員	(N=199)	(N=188)
		平均値	20
	中央値	8	10,000
	その他	(N=147)	(N=142)
		平均値	54
	中央値	7	2,000

制度の設定、会員数から見ても友の会は「個人会員」を基礎とした制度になっている。経年の状況についてはここでは示していないが、友の会制度を持っている博物館数は変わらなかったのに対し、会員数の動向はやや複雑である。過去20年で比較すると個人会員は平均値が大きくは変化していないのに対し、中央値は低下している。大規模な友の会の一部は増加しているが、多くの小規模の友の会で減少傾向が続いていることが窺える。家族会員・団体会員は平均値・中央値ともに長期低落傾向にある。一方で年会費については平均値が2,535円、中央値が2,000円と過去20年以上に渡り、ほとんど変わっていなかった（その他制度については、様々な工夫がされており、一様でないため変動）。友の会の制度そのものは維持されているが、特に小規模の博物館で厳しい状況が窺える。

（3）友の会の活動類型

館の利活用を目的とする友の会が多数

図3-18-2 友の会の類型（「友の会」がある館）「Q18-1-2」

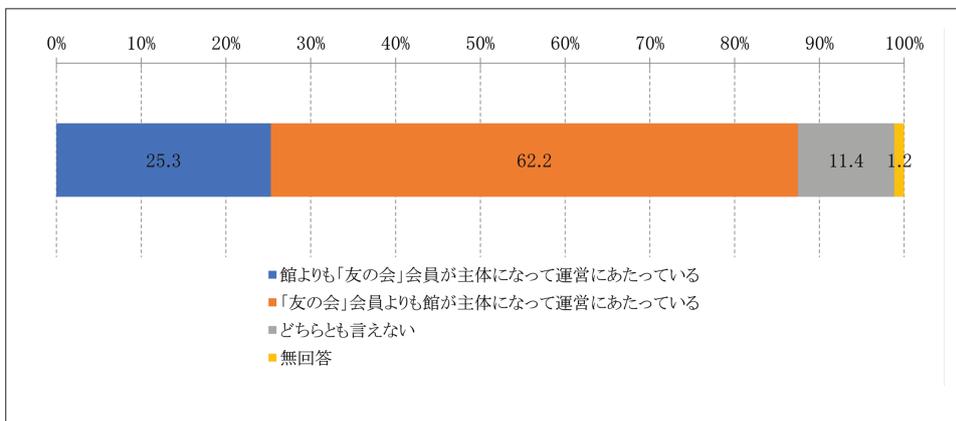


友の会の類型については、館の利活用促進を目的とした2つの回答が大部分を占める。平成25年調査と比較しても大きな変化はない。

（4）「友の会」の運営状況

館主体の運営が多数派。大規模館の「友の会」は会員主体の場合も

図3-18-3 友の会の運営主体（「友の会」がある館）「Q18-1-3」



運営状況は全体としては館が主体になって運営している友の会が多い。しかし、設置主体別に見ると、国立（41.2%）、県立・政令市立（30.2%）、市立（34.5%）、などで「友の会会員が主体」の割合が町村立（6.8%）、公益法人（8.6%）、会社（13.3%）などに比べ大きい。比較的大規模な博物館では、友の会も規模が大きく、友の会会員による運営が可能となっている状況が窺える。この状況は過去5年間ではほとんど変わらなかった。

（5）友の会の団体種別

任意団体がほとんどの状況は変わらず。

表3-18-2 友の会の運営主体（「友の会」がある館）「Q18-1-4」

カテゴリー名	%
NPO法人（特定非営利活動法人）となっている団体	1.6
NPO法人（特定非営利活動法人）以外の法人格をもった団体	1.2
法人格のない任意団体	94.3
無回答	2.9

友の会の団体の法人格はほとんどが任意団体（481件、94.3%）となっている。法人格を持っている団体はNPO法人の友の会が8館、NPO以外の法人格を持った団体が6館とごく少ない。平成25年度の調査と比較してもほとんど変化がなかった。前記（4）に示されるように、館が主体となっている運営が主流であれば、友の会が自立した団体として法人格を取得することは難しいだろう。一方で、近年ICOMなどで議論されるような、多くの住民が、「お手伝い」にとどまらず積極的に「参画」する場として博物館を発展させていくためには、現在、博物館が有する最大の利用者・住民コミュニティ組織である友の会の運営には課題があるだろう。

(6) 友の会の活動と特典

活動は会報や学習会など学習活動と行事への協力などが主体、特典は展示の減免や割引が主体。

図3-18-4 友の会の活動内容の類型（「友の会」がある館、複数回答）「Q18-1-5」

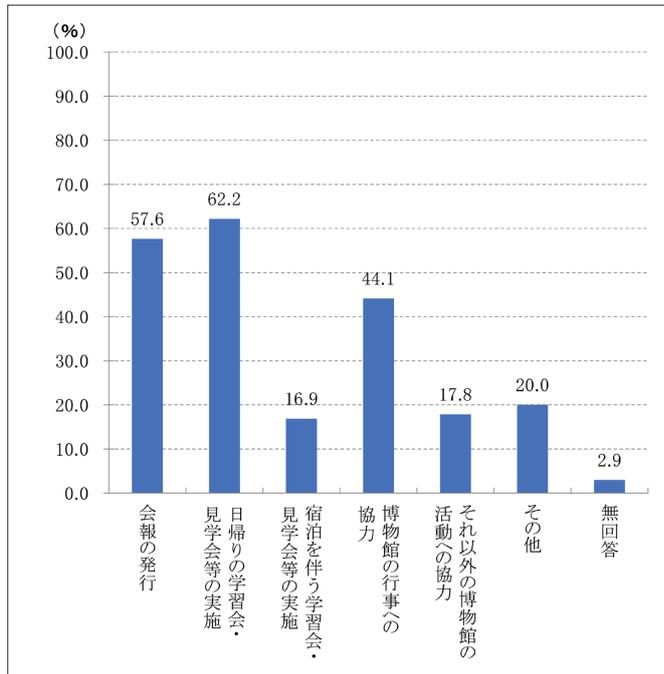
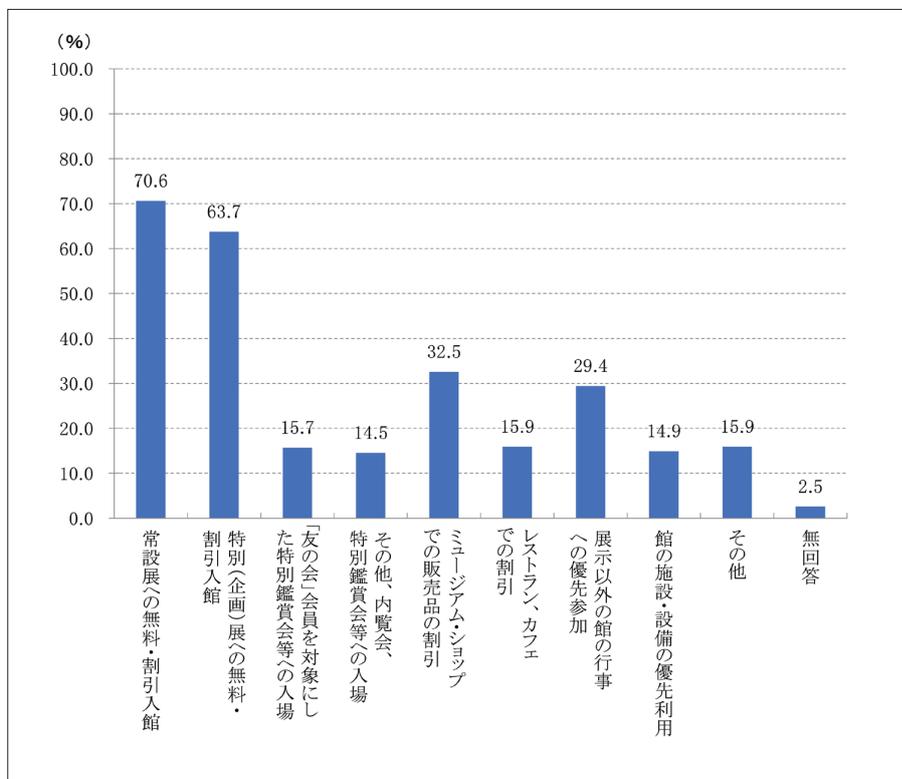


図3-18-5 友の会会員の特典（「友の会」がある館、複数回答）「Q18-1-6」



活動内容は（３）の活動の種類とよく一致し、「館を利活用して、自主的に学習活動を進める」「館が実施する教育普及活動に系統的に参加してもらおう」などの項目に対応した会報の発行や学習会などの項目、「会員が労力を提供して、館の事業を支援する」に対応した行事への協力などが並んだ。一方、会員への特典もこれらの事業と関連する常設展や特別展の無料・割引入館が並んだ。これは活動類型の「館を継続的に利用してもらおう」にも呼応している。その他、ミュージアム・ショップでの販売品の割引、展示以外の館の行事への優先参加などが続く。

これらの定型的な事業と特典をどのように組み合わせそこにオリジナルな活動を組み入れるかによってそれぞれの友の会の個性が形成される。その他の項目に注目すると、活動として目立ったのは１．周年イベント（フェスタ、〇〇祭や△△忌など）、２．館外での調査活動、３．クラブやサークルなどの自主活動、４．子供向けイベント補助や野点などの催事などボランティア活動的要素などが並ぶ。中にはマルシェ（青空市）やサイエンスカフェなど、近年の活動を取り入れたものも見えるが少数派であった。一方、特典のその他自由記述には「情報提供」が最も多く、その他には「図録の提供」をあげる館が多かった。

友の会会員を定型的なサービスの受け手と考えるのか、自主的な学習の場として、新たな活動が生まれる場として考えるかによって、この結果の解釈は異なるであろう。後者を重視する立場からはその他に示された友の会活動の多様性の乏しさに懸念を感じる。友の会会員数が減少していることと活動や特典に変化がないことは、関連付けて検討する必要があるだろう。

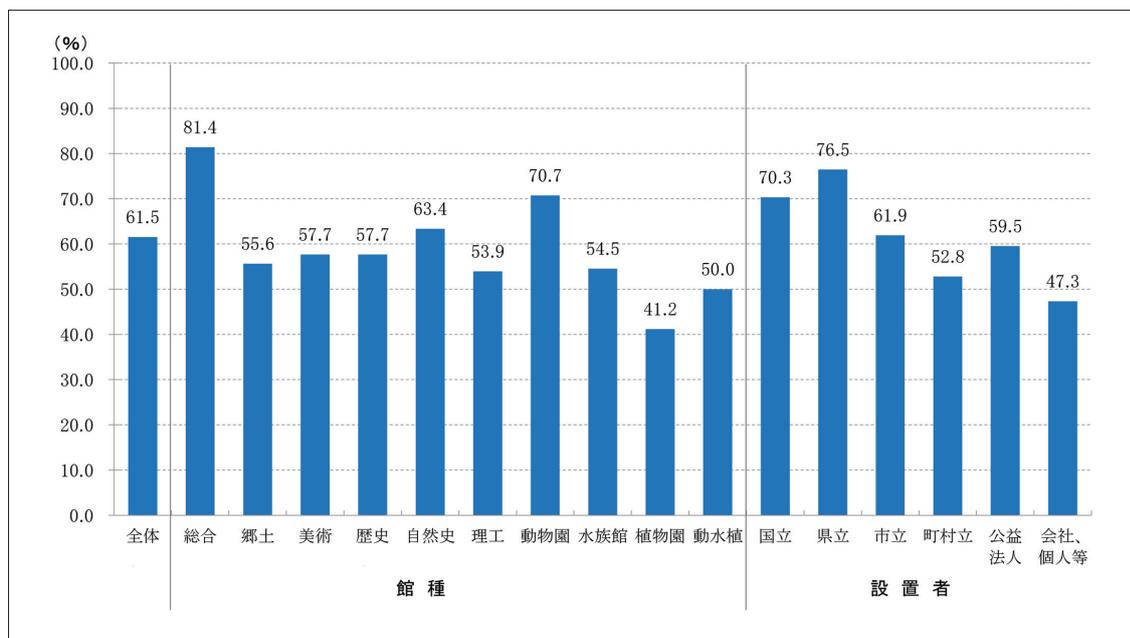
友の会の規模にもよるが、自然発生的に自主的な活動が生まれることは期待できないだろう。一方で博物館からの友の会活動への注力を強化することもこのままでは難しい。市民社会と博物館をつなぐ紐帯として友の会を再び位置づけ、ICOMなどで議論されるような市民参画の場としての博物館を目指すのであれば、きっかけを作る必要があるだろう。広く他分野の市民参画事例も検討した上で博物館、友の会関係者、その他の利用者などを含めて対話の場を持つなどの取り組みも求められるだろう。

19. 連携・協力

(1) 国内の博物館との連携・協力

全体の6割で他の博物館との連携・協力。館種別では総合、美術、動物園で7割を超え、設置者別では県立がもっとも多く、会社・個人等が少ない。

図3-19-1 国内の他の博物館との連携・協力の有無（全体/館種別/設置者別）「Q19-1」



連携先が主体となる取組がもっとも多い。

表3-19-1 国内の博物館との連携・協力の主体（連携・協力することがある館：過去5年間に取組んだことのある館の割合）「Q19-1-1」

N = 1424	
	実施の割合 (%)
連携先の館が主体となって実施した連携・協力事業	64.6
自館が主体となって実施した連携・協力事業	50.7
第三者（マスコミ等）が主導して実施した連携・協力事業	16.0
その他、どこが主体とも言えない連携・協力事業	14.0
館の設置者が主体となって実施した連携・協力事業	13.7

国内の博物館との連携・協力は、全体の61.5%で行われている。そのなかでも「連携先の館が主体となって実施した連携・協力事業」を行なっているのは、連携・協力を行なっている施設の中の64.6%となっている。「館が主体となって実施した連携・協力事業」の50.7%を上回っており、連携・協力については、受け身の姿勢が見受けられる。

「第三者（マスコミ等）が主導した連携・協力事業」は、連携・協力を行なっている施設の中の16.0%となった。これは回答館数全体（2,314館）の中では9.9%となり1割弱となる。

連携・協力内容は、資料の貸借が9割近い。イベント、展覧会、広報の共同実施が4割台。

表3-19-2 国内の博物館との連携・協力の内容（連携・協力することがある館、全体／館種別）「Q19-1-2」

	過去5年間に実施した館の割合(%)										
	全体	総合	郷土	美術	歴史	自然史	理工	動物園	水族館	植物園	動水植
N=	1,424	105	138	351	639	64	55	29	24	14	5
資料の貸借	89.6	95.2	92.8	90.3	91.5	85.9	69.1	75.9	79.2	64.3	60.0
イベントの共催	47.4	60.0	43.5	43.3	45.2	64.1	54.5	65.5	41.7	57.1	60.0
展覧会の共同実施	44.5	61.0	41.3	56.1	40.2	46.9	23.6	31.0	25.0	0.0	20.0
共同で行う広報	42.4	49.5	31.2	50.4	39.7	37.5	40.0	55.2	25.0	50.0	60.0
職員の合同研修	17.3	22.9	23.2	16.8	13.3	15.6	23.6	27.6	41.7	14.3	60.0
資料の交換	14.2	16.2	6.5	18.5	6.9	21.9	7.3	72.4	70.8	57.1	60.0
館同士の共同研究	10.1	15.2	8.7	14.8	6.1	12.5	0.0	20.7	33.3	14.3	20.0
学芸系職員の派遣・受入れ	7.6	11.4	7.2	8.5	5.5	9.4	12.7	17.2	8.3	0.0	20.0
大規模災害時の救援等の相互協力	7.4	16.2	2.2	5.7	6.4	14.1	5.5	27.6	12.5	0.0	40.0

表3-19-3 国内の博物館との連携・協力の内容 設置者別（連携・協力することがある館、全体／館種別）「Q19-1-2」

	過去5年間に実施した館の割合(%)						
	全体	国立	県立	市立	町村立	法公 人益	個人 会社 等
N=	1,424	45	263	613	170	253	80
資料の貸借	89.6	93.3	92.0	92.0	84.1	88.1	77.5
イベントの共催	47.4	68.9	60.8	43.4	40.0	47.4	37.5
展覧会の共同実施	44.5	66.7	55.9	43.2	44.1	40.3	18.8
共同で行う広報	42.4	62.2	55.1	39.3	33.5	39.9	40.0
職員の合同研修	17.3	20.0	24.0	18.8	20.6	6.7	8.8
資料の交換	14.2	31.1	19.8	12.2	11.8	11.1	16.3
館同士の共同研究	10.1	31.1	18.3	6.9	7.6	7.9	8.8
学芸系職員の派遣・受入れ	7.6	28.9	10.3	7.0	5.9	4.3	5.0
大規模災害時の救援等の相互協力	7.4	17.8	15.2	5.2	5.9	2.4	12.5

館種別では資料の交換が動物園・水族館で7割を占める。設置者別では国立での取組の割合が高い。国内の博物館との連携・協力を行なっている施設は、過去の調査では平成9(1999)年50.3%、平成16(2004)年48.1%、平成20(2008)年61.6%、平成25(2013)年64.6%であった。今回は61.5%となり、この3回の調査ではほぼ6割となっている。

連携・協力の内容では資料、展示、イベント、広報など事業系の取組が主流である。共同の広報が平成25年の31.9%から42.4%に上昇しており、広報の取組への意識の高まりが窺える。研修や職員の派遣・受入、共同研究、など人材育成につながる連携・協力は限られている。

昨今、地震・水害等の自然災害が多発し、収蔵品にも被害が及んでおり、文化財レスキューが出動する状況である。大規模災害時の相互協力は平成25(2013)年の10.9%から7.4%に減少している。館種別では動水植の40%、動物園の27.6%を除き低調である。設置者別では国立で17.8%、県立で15.2%に留まっており、災害時での連携・協力は今後の課題である。

(2) 連携組織への加入状況

都道府県の博物館協会等への加入は6割5分、日本博物館協会は5割弱。館種別団体には約3割が加入。ICOM等の国際団体にはごくわずか。

表3-19-4 博物館の連携組織の加入状況(全体/館種別)「Q19-2」

	加入している館の割合(%)										
	全体	総合	郷土	美術	歴史	自然史	理工	動物園	水族館	植物園	動水植
N=	2,314	129	248	497	1,108	101	102	41	44	34	10
都道府県の博物館協会・協議会	65.8	83.7	68.1	69.8	65.5	59.4	57.8	43.9	54.5	23.5	30.0
日本博物館協会	48.2	66.7	28.6	60.6	46.3	56.4	45.1	29.3	40.9	23.5	40.0
館種別の団体(全国美術館会議、全国科学博物館協議会、日本動物園水族館協会、全国歴史民俗系博物館協議会等)	31.5	42.6	14.5	49.1	19.0	38.6	64.7	75.6	61.4	38.2	80.0
その他の地域的な博物館のネットワーク	27.3	38.8	25.0	34.4	24.4	28.7	26.5	14.6	18.2	20.6	10.0
共同事業等を目的とした複数館の連携組織	12.1	20.2	6.9	20.3	8.5	12.9	12.7	12.2	22.7	5.9	0.0
専門別の団体(日本プラネタリウム協会、西日本自然史系博物館ネットワーク、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会等)	10.8	19.4	7.7	9.1	7.8	15.8	43.1	12.2	11.4	11.8	10.0
博物館学系団体(全日本博物館学会、日本ミュージアム・マネジメント学会、日本展示学会等)	5.0	13.2	2.8	4.8	4.2	9.9	6.9	2.4	6.8	0.0	0.0
国際団体(ICOM、WAZA等)	3.3	4.7	0.0	6.2	2.0	5.0	2.9	12.2	4.5	5.9	10.0

表3-19-5 博物館の連携組織の加入状況(全体/設置者別)「Q19-2」

	有の割合(%)						
	全体	国立	県立	市立	町村立	法公益人	個人会社等
N=	2,314	64	344	990	322	425	169
都道府県の博物館協会・協議会	65.8	46.9	70.1	66.6	68.3	64.7	57.4
日本博物館協会	48.2	50.0	66.9	43.0	30.1	60.7	43.2
館種別の団体(全国美術館会議、全国科学博物館協議会、日本動物園水族館協会、全国歴史民俗系博物館協議会等)	31.5	48.4	58.1	26.8	14.3	34.4	24.3
その他の地域的な博物館のネットワーク	27.3	32.8	37.2	24.8	22.7	27.5	27.2
共同事業等を目的とした複数館の連携組織	12.1	25.0	21.5	9.8	6.2	12.9	11.2
専門別の団体(日本プラネタリウム協会、西日本自然史系博物館ネットワーク、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会等)	10.8	12.5	19.2	9.8	6.2	11.3	6.5
博物館学系団体(全日本博物館学会、日本ミュージアム・マネジメント学会、日本展示学会等)	5.0	15.6	6.7	3.1	2.5	8.2	4.7
国際団体(ICOM、WAZA等)	3.3	20.3	7.8	0.9	0.6	4.9	3.0

館種別では、総合と美術が連携組織に加入する割合が高い。動物園・水族館は館種別団体への加入が6割を超える。設置者別では県立が連携組織に加入する割合が高い。ほぼ6割以上の県立施設が、都道府県の博物館協会、日本博物館協会、館種別団体に加入しており、地域の連携組織の中核的な役割を果たしていると考えられる。

(3) 外国の博物館との交流

外国の博物館との交流は全体で6%弱にとどまる。館種別では動物園が2割を超え、設置者別では国立が2割弱。

表3-19-6 外国の博物館との継続的な交流の有無（全体／館種別／設置者別）「Q19-3」

	N= (館数)	(%)			
		実施して いる	実施して いない	無回答	
全体	2,314	5.9	89.3	4.8	
館種	総合	129	10.9	87.6	1.6
	郷土	248	0.4	96.0	3.6
	美術	497	6.8	88.7	4.4
	歴史	1,108	4.5	90.2	5.3
	自然史	101	7.9	87.1	5.0
	理工	102	6.9	88.2	4.9
	動物園	41	24.4	70.7	4.9
	水族館	44	11.4	79.5	9.1
	植物園	34	14.7	76.5	8.8
	動水植	10	20.0	70.0	10.0
設置者	国立	64	18.8	75.0	6.3
	県立	344	15.4	81.4	3.2
	市立	990	3.0	93.3	3.6
	町村立	322	2.8	92.5	4.7
	公益法人	425	4.9	87.8	7.3
	会社、個人等	169	6.5	84.6	8.9

表3-19-7 外国の博物館との交流の形態（交流を実施している館、実施回答）「Q19-3-1」

	館数	割合 (%)
館同士が協定を結んで行っている交流	79	58.1
協定を結ぶことなく、実質的に館と館の関係で行っている交流	52	38.2
館の所在地の地方公共団体が結んでいる友好都市関係を背景にした交流	27	19.9
その他	11	8.1
無回答	1	0.7

過去の調査結果から時系列で見ると、平成9（1997）年6.5%、平成16（2004）年3.4%、平成20（2008）年3.9%、平成25（2013）年4.6%で5%前後であり、その傾向は変わらない。

外国との交流が動物園での割合が24.4%と他の館種より高いのは、種の保存のための国際的なネットワークに参加しているからと考えられる。

(4) 類縁機関等との連携・協力

図書館や公民館といった地域の社会教育施設との連携が一定の割合を占める。設置者別では県立・市立による連携が3割程度。

表3-19-8 類縁機関等との連携・協力（全体／館種別）「Q19-4」

	過去5年間に実施した館の割合(%)										
	全体	総合	郷土	美術	歴史	自然史	理工	動物園	水族館	植物園	動水植
N=	2,314	129	248	497	1108	101	102	41	44	34	10
都道府県立図書館との連携・協力事業	9.8	17.8	6.0	8.9	10.5	12.9	6.9	12.2	6.8	2.9	0.0
市(区)町村立図書館との連携・協力事業	28.4	37.2	34.3	25.4	27.0	25.7	41.2	39.0	20.5	14.7	0
大学図書館との連携・協力事業	6.6	14.0	2.0	6.4	7.7	5.0	2.9	0.0	6.8	2.9	0.0
学校図書館との連携・協力事業	2.0	4.7	0.8	1.8	2.4	1.0	0.0	0.0	4.5	0.0	0.0
専門図書館との連携協力事業	1.9	3.1	0.8	2.8	1.7	3.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0
公文書館との連携・協力事業	5.8	11.6	10.1	3.4	6.1	5.9	1.0	0.0	0.0	5.9	0.0
公民館との連携・協力事業	24.3	34.1	28.6	18.3	24.5	28.7	26.5	29.3	13.6	23.5	20.0
都道府県・市(区)町村史編纂組織との連携・協力事業	11.8	17.1	17.3	7.8	13.5	9.9	2.9	7.3	6.8	0.0	0.0

表3-19-9 類縁機関等との連携・協力（全体／設置者別）「Q19-4」

	過去5年間に実施した館の割合(%)						
	全体	国立	県立	市立	町村立	法人公益	個人会社等
N=	2,314	64	344	990	322	425	169
都道府県立図書館との連携・協力事業	9.8	9.4	29.7	6.4	7.5	5.2	5.9
市(区)町村立図書館との連携・協力事業	28.4	12.5	34.0	37.8	27	12.0	11.8
大学図書館との連携・協力事業	6.6	29.7	10.8	4.4	2.2	9.9	1.8
学校図書館との連携・協力事業	2.0	3.1	3.5	1.6	2.2	1.6	1.8
専門図書館との連携協力事業	1.9	7.8	2.6	0.8	0.9	3.1	3.0
公文書館との連携・協力事業	5.8	12.5	9.6	6.2	3.4	4.0	2.4
公民館との連携・協力事業	24.3	4.7	29.9	31.5	26.1	10.8	8.3
都道府県・市(区)町村史編纂組織との連携・協力事業	11.8	6.3	12.5	13.8	11.2	8.7	9.5

博物館と図書館、文書館、公民館といった類縁機関等との連携は、2000年代の後半から、注目されてきた。施設の英語・ローマ字の頭文字を取ってMLA連携、MLAK連携と言われる。実態としては活発とはいえ、全体の2割から3割に止まる。前回の平成25(2013)年の調査と比べると、市区町村立図書館との連携・協力が28.4%から30.4%、公民館との連携が24.3%から25.6%とその傾向は変わらない。

(5) 各種団体との連携・協力

教育事業や広報活動を行なっている団体との連携・協力が全体の2割強。

表3-19-10 各種団体との連携・協力(全体/館種別)「Q19-4」

	「ある」館の割合(%)										
	全体	総合	郷土	美術	歴史	自然史	理工	動物園	水族館	植物園	動水植
N=	2,314	129	248	497	1,108	101	102	41	44	34	10
館と活動目的を共有し、協力し合いながら教育事業や広報活動を行っている団体	24.1	39.5	22.6	22.3	21.4	35.6	29.4	39.0	22.7	14.7	50.0
館を利用し、自主的な研究や情報・資料収集などを行っている団体	15.2	29.5	20.6	6.8	15.0	24.8	9.8	29.3	13.6	17.6	40.0
館の専門性を踏まえて、資料収集や調査研究を支援してくれている団体	13.7	31.0	11.7	6.2	12.9	25.7	16.7	29.3	20.5	17.6	50.0
館と協力して、館外でのアウトリーチ活動を行う団体	8.4	21.7	6.0	7.8	5.8	13.9	10.8	26.8	11.4	11.8	40.0
館の運営を財政的に援助してくれている団体(法人の団体を含む)	7.4	10.9	1.2	14.1	5.1	4.0	9.8	24.4	4.5	0.0	10.0

表3-19-11 各種団体との連携・協力(全体/設置者別)「Q19-4」

	「ある」館の割合(%)						
	全体	国立	県立	市立	町村立	法公益人益	個人会社等
N=	2,314	64	344	990	322	425	169
館と活動目的を共有し、協力し合いながら教育事業や広報活動を行っている団体	24.1	34.4	30.2	23.9	20.8	21.2	21.9
館を利用し、自主的な研究や情報・資料収集などを行っている団体	15.2	12.5	16.3	17.9	11.8	12.9	10.7
館の専門性を踏まえて、資料収集や調査研究を支援してくれている団体	13.7	15.6	17.4	13.2	14.3	12.5	10.7
館と協力して、館外でのアウトリーチ活動を行う団体	8.4	15.6	15.1	7.7	5.9	7.3	4.1
館の運営を財政的に援助してくれている団体(法人の団体を含む)	7.4	12.5	12.5	3.4	1.9	19.1	4.1

館種別では「総合」による連携・協力が3割、設置者別では「県立」が一定の割合で実施している。

(6) 地域の団体等との連携・協力

全体で3割を超える施設が地域の団体等と連携・協力して活動を実施。5割を超える施設で生涯学習活動、観光・旅行業との連携・協力を実施。

表3-19-12 地域における活動（全体／館種別）「Q20-2」

	過去5年くらいの間に実施できている館の割合(%)										
	全体	総合	郷土	美術	歴史	自然史	理工	動物園	水族館	植物園	動水植
N=	2,314	129	248	497	1,108	101	102	41	44	34	10
地方公共団体が主催する生涯学習活動と連携して、事業・活動を行うこと	56.2	69.8	63.3	49.5	54.7	76.2	60.8	56.1	43.2	50.0	40.0
観光協会、旅行者等と連携・協力すること	56.0	51.9	54.0	60.0	55.6	61.4	39.2	61.0	77.3	38.2	60.0
町づくりや町の活性化を目的に、行政や市民等がつくる、した団体に協力して事業・活動を行うこと	45.9	51.2	43.5	46.7	44.5	49.5	42.2	58.5	56.8	38.2	70.0
地域の自主的な学習サークルの活動に館として協力すること	43.9	56.6	54.0	37.4	44.5	49.5	32.4	31.7	34.1	41.2	50.0
地域住民や地域のサークル・団体等に、館の施設を提供すること	42.4	56.6	48.0	40.0	41.1	47.5	39.2	31.7	31.8	47.1	40.0
地元の企業・業者・事業所等がつくる団体（商店会、商工会、商工会議所、農協等）と協賛・協力し合って事業・活動を行うこと	31.6	29.5	23.8	35.4	28.9	35.6	43.1	43.9	56.8	26.5	70.0
地元の企業・業者・事業所等と協賛・協力し合って事業・活動を行うこと	29.9	31.0	17.3	40.0	23.6	40.6	47.1	51.2	54.5	29.4	40.0
地域の自主的な学習サークルに館への協力を求めること	18.0	23.3	22.6	13.1	18.5	17.8	16.7	14.6	18.2	20.6	40.0
デパートや新聞社等の民間のカルチャー・スクールと連携して、事業・活動を行うこと	11.9	15.5	4.0	17.7	9.7	11.9	11.8	29.3	15.9	8.8	30.0

表3-19-13 地域における活動（全体／設置者別）「Q20-2」

	過去5年くらいの間に実施できている館の割合(%)						
	全体	国立	県立	市立	町村立	法人益	個人等
N=	2,314	64	344	990	322	425	169
地方公共団体が主催する生涯学習活動と連携して、事業・活動を行うこと	56.2	51.6	68.9	64.2	62.1	34.8	27.8
観光協会、旅行者等と連携・協力すること	56.0	42.2	58.4	57.0	57.5	48.0	67.5
町づくりや町の活性化を目的に、行政や市民等がつくる、した団体に協力して事業・活動を行うこと	45.9	42.2	50.9	47.2	48.8	36.0	48.5
地域の自主的な学習サークルの活動に館として協力すること	43.9	35.9	47.7	48.0	55.0	28.9	32.0
地域住民や地域のサークル・団体等に、館の施設を提供すること	42.4	26.6	52.0	47.0	48.8	28.5	24.9
地元の企業・業者・事業所等がつくる団体（商店会、商工会、商工会議所、農協等）と協賛・協力し合って事業・活動を行うこと	31.6	29.7	40.1	31.2	28.9	25.4	38.5
地元の企業・業者・事業所等と協賛・協力し合って事業・活動を行うこと	29.9	29.7	46.8	27.3	21.1	27.3	34.3
地域の自主的な学習サークルに館への協力を求めること	18.0	7.8	20.1	21.4	23.6	8.2	11.2
デパートや新聞社等の民間のカルチャー・スクールと連携して、事業・活動を行うこと	11.9	9.4	18.3	8.4	8.4	15.8	17.2

館種別では「総合」では5割を超える施設で地域の団体等と何らかの活動を実施。設置者別では「県立」「市立」「町村立」による連携・協力の活動の割合が高い。

近年政府全体で、文化観光を推進し、博物館での取組強化策を実施している。全体の56%で観光協会・旅行者と連携・協力の実績があり、文化観光の取組には一定のニーズがあると考えられる。館種別では「美術」「自然史」「動物園」「水族館」「動水植」で6割を超える。時系列で見ると平成20(2008)年が44.9%、平成25(2013)年57.8%と2010年代から観光のニーズが増加している。

生涯学習活動との連携は、館種別では「自然史」「総合」で7割近く、「郷土」「理工」で6割を超え、「美術」「歴史」「動物園」「植物園」で5割程度となる。

まちづくりや町の活性化については、「動水植」70.0%、「動物園」58.5%、「水族館」56.8%と生物系の施設で高い割合を示している。入場者数に伴う経済効果と関連すると考えられる。

〈危機管理〉

20. コンプライアンス、危機管理、情報の保護・管理

(1) コンプライアンス

「ICOM 倫理規程」、「日本博物館協会の行動規範」のどちらも職員への周知徹底は1割台と低い。

表3-20-1 「ICOM 倫理規程」、「日本博物館協会 博物館関係者の行動規範」の職員への周知徹底（全体／館種別）「Q 2 2 - 1」

	N=	職員への周知徹底している館の割合（％）		
		A) ICOM 倫理規定	B) 博物館の原則、行動規範	
全体	2,314	10.3	16.9	
館種	総合	129	17.8	30.2
	郷土	248	6.5	8.9
	美術	497	15.9	25.4
	歴史	1,108	8.0	14.4
	自然史	101	11.9	13.9
	理工	102	6.9	11.8
	動物園	41	7.3	9.8
	水族館	44	15.9	20.5
	植物園	34	5.9	8.8
	動水植	10	0.0	10.0

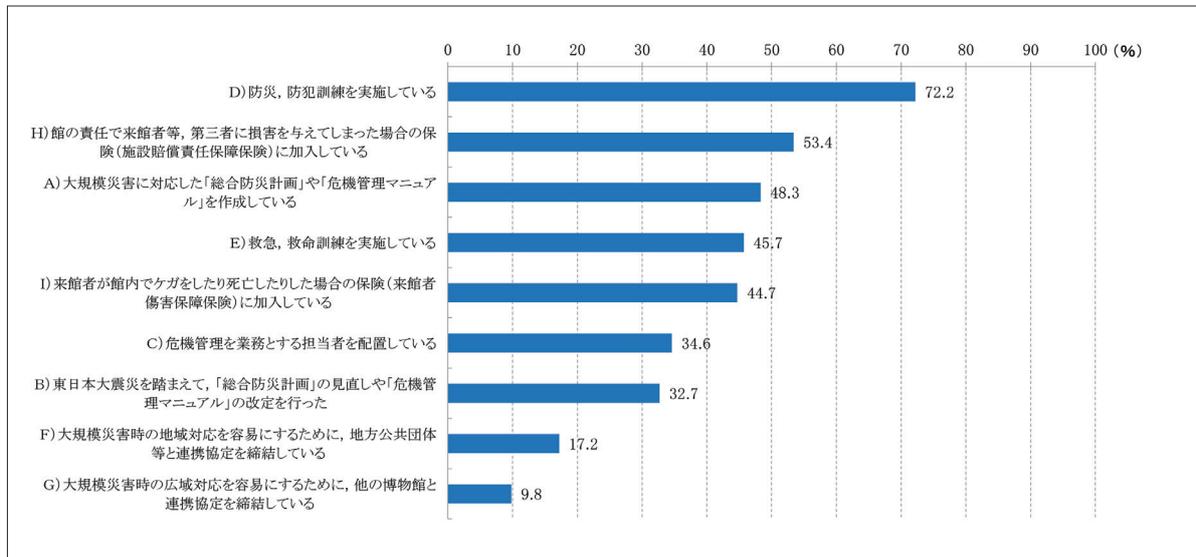
館種別に見ると「ICOM 倫理規程」、「日本博物館協会 博物館の原則 博物館関係者の行動規範」のどちらも「総合」で最も割合が高く、「美術」、「水族館」と続いている。また「日本博物館協会」の方が「ICOM」よりも、どの館種においても周知徹底の割合が高い。なお、平成20年度の調査では、「ICOM 倫理規定」に関する周知度は3.1%であったので、10年間で上昇していることがわかる。

職員へのこの2つの周知は館種によってばらつきはあるものの、全体的に低い割合であった。このことは、ほかの事項の整備、例えば、目的・使命の設置、評価の実施、各種事業の遂行、危機管理など、幅広い博物館活動のあるべき姿やあり方に大きな影響を与えるものである。そのため、職員への周知徹底と日常業務での活用は今後の大きな課題である。

(2) 危機管理

各館でできる「危機管理」はおおむね行われている。

図3-20-1 危機管理の現状（全体）「Q22-2」



各館でできる「危機管理」はおおむね行われている一方で、地方公共団体や他の博物館と連携協定（F、G）の割合は低い。

館種別では、計画・マニュアル作成において「動物園」「水族館」「植物園」「動水植」が6～7割に達する。

表3-20-2 大規模災害に対応した「総合防災計画」や「危機管理マニュアル」の作成、および危機管理業務担当者の配置（全体／館種別）「Q-22-2」

	N=	あてはまる (%)		
		A) 大規模災害に対応した「総合防災計画」や「危機管理マニュアル」を作成している	C) 危機管理を業務とする担当者を配置している	
全体	2,314	48.3	34.6	
館種	総合	129	60.5	37.2
	郷土	248	37.9	25.4
	美術	497	51.5	40.4
	歴史	1,108	45.0	31.3
	自然史	101	42.6	36.6
	理工	102	57.8	45.1
	動物園	41	70.7	51.2
	水族館	44	65.9	40.9
	植物園	34	70.6	41.2
	動水植	10	70.0	60.0

館種別にみると、「総合防災計画」や「危機管理マニュアル」の作成では、「動物園」「水族館」「植物園」「動水植」が全体の48.3%よりもかなり高く、6～7割に達している。この傾向は、危機管理を業務とする担当者の配置でも同様であり、「動物園」「動水園」では5割を超えている。

地震対策に関しては、「2. 資料や展示・保管棚等の転倒・落下を防ぐ対策（免震装置の導入以外）」が、全体で45.1%と最も高く、次いで、「5. 来館者の安全や資料の保全を図れるだけの空間の確保」。

表3-20-3 展示室や収蔵庫での地震対策（全体／館種別）「Q22-3」（%）

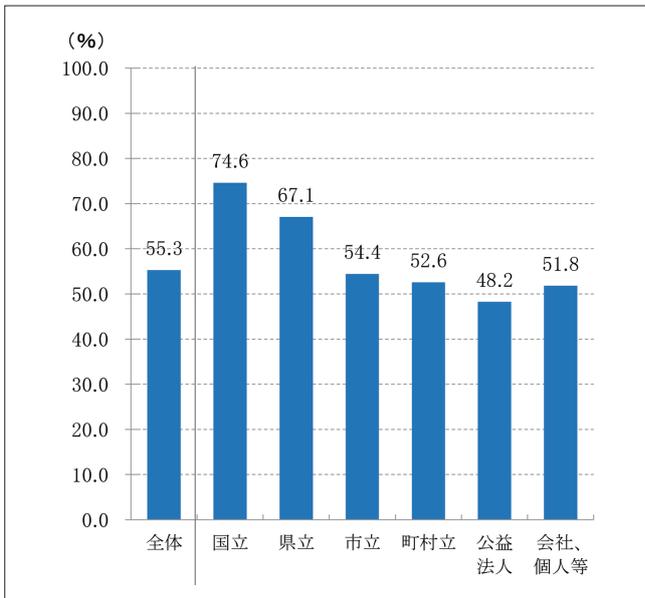
	N=	22-3.1. ケース等のガラスの飛散を防ぐ対策	22-3.2. 資料や展示・保管棚等の転倒・落下を防ぐ対策（免震装置の導入以外）	22-3.3. 免震装置の導入（建物が免震構造になっている場合を除く）	22-3.4. 建物そのものの免震化	22-3.5. 来館者の安全や資料の保全を図れるだけの空間の確保	22-3.6. その他	
全体	2314	16.0	45.1	7.4	13.1	36.0	10.2	
館種	総合	129	23.3	66.7	10.9	17.8	37.2	5.4
	郷土	248	8.9	33.9	1.2	9.7	35.1	14.1
	美術	497	20.9	52.9	15.3	14.1	43.7	5.4
	歴史	1108	15.3	43.4	6.0	12.3	34.0	10.9
	自然史	101	14.9	41.6	5.9	19.8	34.7	14.9
	理工	102	12.7	45.1	2.9	12.7	31.4	12.7
	動物園	41	9.8	36.6	0.0	24.4	31.7	12.2
	水族館	44	13.6	34.1	2.3	11.4	34.1	9.1
	植物園	34	11.8	29.4	5.9	5.9	23.5	17.6
	動水植	10	20.0	20.0	0.0	10.0	20.0	20.0

館種別に見ると、2. に関しては「総合」と「美術」で、5. に関しては「美術」で特に高くなっている。

一方で、「1. ガラスの飛散を防ぐ対策」「3. 免震装置の導入」「4. 建物の免震化」に関しては、全体で10%代以下であり、対策が進んでいないことがわかる。

建物の耐震診断は55.3%の館ですでに終了。

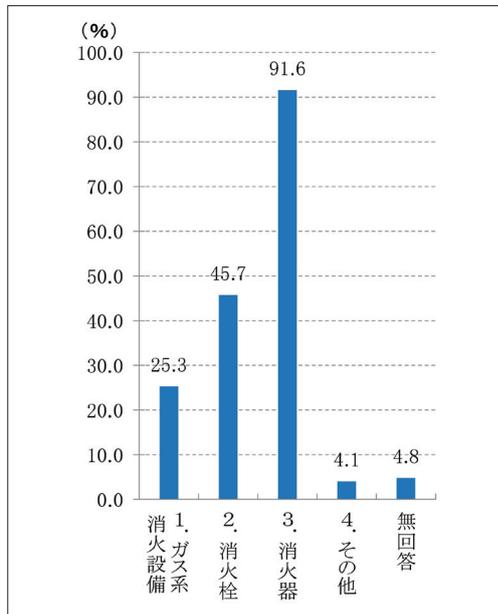
図3-20-2 建物の耐震診断を終えている館の割合（全体／館種別）「Q22-4」



設置者別に見ると、「国立」74.6%、「県立」67.1%と高い割合を示している。

「消火器」以外の設備は不十分。

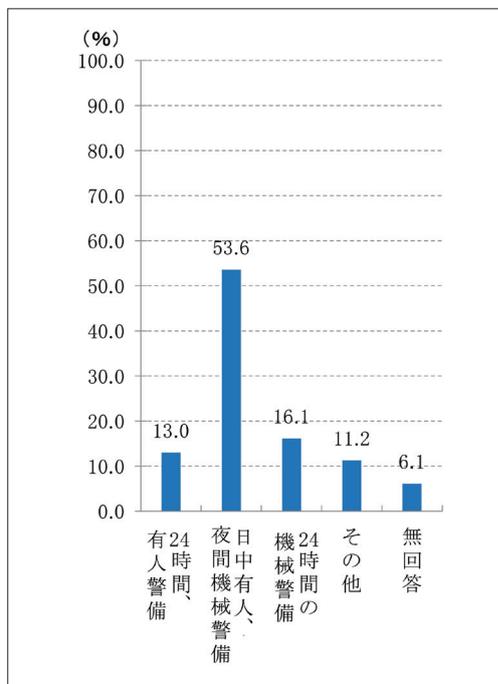
図3-20-3 消火設備を備えている館の割合（全体、複数回答）「Q22-5」



9割以上の館で「消火器」を備えている。一方、「ガス系消火設備」「消火栓」といった博物館施設に付属するものは半数以下となっている。

「日中は有人、夜間は機械警備」が、全体の半数以上。

図3-20-4 警備体制に関する館の割合「Q22-6」



「危機管理」「地震対策」「消火設備」の項目を見ると、総じて、館が単体でできる、予算があまり必要ではない対策は実行できている。一方で、地域での連携が必要となるものや、館単体の判断や予算では実行できないものに関してはあまり進んでいない現実がわかった。

(3) 情報の保護・管理

「個人情報」についての保護の方針、取り扱いに関する諸規定は4割の館で策定。

表3-20-4 館が保有する「個人情報」「資料のデジタル情報」「知的財産権」についての保護の方針、取り扱いに関する諸規定（全体／館種別／設置者別）「Q22-7」(%)

	N=	A) 個人情報保護方針規定	B) 資料のデジタル情報保護方針規定	C) 知的財産権保護方針規定	
		定めている	定めている	定めている	
全体	2,314	40.8	17.2	17.3	
館種	総合	129	44.2	21.7	17.1
	郷土	248	27.0	6.9	9.7
	美術	497	44.7	24.7	23.1
	歴史	1,108	36.5	15.8	16.5
	自然史	101	45.5	15.8	16.8
	理工	102	65.7	14.7	14.7
	動物園	41	68.3	26.8	24.4
	水族館	44	54.5	18.2	20.5
	植物園	34	58.8	8.8	8.8
	動水植	10	90.0	10.0	20.0
設置者	国立	63	54.0	39.7	41.3
	県立	343	65.6	28.0	23.9
	市立	1,003	42.5	14.4	14.6
	町村立	312	22.1	10.9	13.8
	公益法人	425	31.8	18.4	17.9
	会社、個人等	168	32.7	11.9	16.1

館種別に見ると、「個人情報」では「理工」「動物園」「水族館」「植物園」「動水植」が全体よりかなり高い。「資料のデジタル情報」「知的財産権」では、「美術」「動物園」における割合が高かった。また、設置者別に見ると「国立」「県立」が特に高い割合を示していることがわかる。

機器周辺に関するセキュリティ対策は5割以上の館で実施。

表3-20-5 情報セキュリティのための対策（全体、「している」館の割合）「Q22-8」(%)

A) ウィルス対策ソフトの導入	B) ソフトウェアの定期的な更新	C) ファイアウォール、侵入防止システムの導入	D) ログの取得と管理	E) 重要なデータの定期的なバックアップ	F) 情報セキュリティ担当者の配置	G) 研究会の実施
79.4	73.2	65.1	53.2	66.7	40.4	35.5

「情報セキュリティ」に関しては、機器周辺に関するセキュリティ対策（A～E）は5割以上の館で行われているが、「F）情報セキュリティ担当者の配置」「G）研究会の実施」といった人的な対策は5割以下である。

平成20年度の調査と比較してみると、館が保有する情報の保護の方針、取り扱いに関する諸規定を定めている館は、「個人情報」で42.7%→40.8%、「資料のデジタル情報」で20.0%→17.2%、「知的財産権」で21.0%→17.3%と3つとも数%ではあるが減少している。この3項目とも、博物館資源の有効活用や今後の経営戦略立案にとって重要な事項であるため、その背景や原因を明らかにしていく必要がある。

〈課題〉

21. 博物館や博物館界の抱える課題

(1) 各博物館の課題

「外国人向けの対応」・「ICTを利用した新しい展示方法の導入」を課題とする館が8割以上。「財政面で厳しい」・「施設の老朽化」・「職員数が不足」等、基本的課題が引続き未解決。厳しい運営環境の中で、各館の特色を活かした教育普及の取組の成果が上がりつつある。

表3-2-1-1 各博物館の問題点「Q23-1」

●あてはまる、まああてはまるの合計が50%を超えた項目 (41項目中31項目)	(%)	前回調査からの増減 (%)
C-b) 外国人向けの対応が不十分である。	84.5	-
D-e) ICTを利用した新しい展示方法が導入できていない	80.6	-0.4
A-i) 財政面で厳しい	79	-1
E-e) ウェブサイト等での資料情報公開が不十分	77.5	-
G-b) 施設設備が老朽化	75.2	8.1
E-d) 資料や資料目録のデジタル化ができていない	73.9	2.4
B-a) 職員数が不足	73.2	2
D-a) 調査研究が進んでいない	72.3	1.3
E-g) 収蔵スペースが不足	72.1	-
C-a) 入館者が確保できていない	71.4	4.5
E-c) 必要な資料整理が進んでいない	70.9	14.3
D-b) 調査研究活動の公開ができていない	65.9	-
G-a) 施設が手狭	65.8	3.1
G-c) ミュージアム・ショップ、レストラン等の施設が不十分	65.2	4.2
A-e) 中長期的な目標・計画が立てられていない	64.3	0
C-c) 高齢者・身障者への対応が不十分	63.6	7.1
B-c) 職員の研修が不足	63.6	2.1
E-b) 新たな資料修復が充分できていない	63.4	-
A-h) 広報・PRが十分でない	63.1	-
E-a) 新たな資料を入手しにくくなっている	62.7	-1.4
F-b) 大学・研究機関との連携が不十分	62.3	0.4
A-j) 防災対策・危機管理への取組が不十分	61.7	-2.9
F-e) 社会教育関係団体・企業等との連携協力が不十分	61.1	1.5
F-c) 他館(外国を含む)との交流が少ない	59.6	-3
F-d) 図書館等との連携・協力が不十分	59	-1.7
A-f) 館の評価が実施できていない	58.6	2.1
D-c) 常設展示の更新ができていない	58.4	0.4
A-g) 館の評価の結果が活用できていない	58	3
E-f) 資料を良好な状態で保存することが困難	57	1.4
A-d) 使命・目的、運営情報の発信が不十分	56.6	2.4
B-b) 学芸系職員の力量が発揮できていない	52.5	4.6
●あてはまる、まああてはまるが50%以下の項目 (41項目中10項目)		
F-a) 学校教育との連携が不足	49.2	-1.6
C-d) 館の特色がうまく伝えられていない	46.3	-
A-b) 利用者のニーズに応えられていない	45.1	-2
D-f) 教育普及活動が十分できていない	44.6	-2.2
A-c) 地域の課題に十分応えられていない	43.5	-0.5
G-d) 駐車場の不足	38.7	3.9
G-e) 施設の耐震化対策が不十分	38.6	-12
D-g) 館の特色がうまく出せていない(事業展開で)	37.2	-
A-a) 館の特色がうまく出せていない(経営的側面で)	32.2	1
D-d) 特別(企画)展が開催できない	30.8	-1.8

表3-2-1-2 自館の問題点(館種別)「Q23-1」

(%)

館種 順位	総合 (N=129)	郷土 (N=248)	美術 (N=497)	歴史 (N=1,108)	自然史 (N=101)	理工 (N=102)	動物園 (N=41)	水族館 (N=44)	植物園 (N=34)	動水植 (N=10)
1	外国人向けの対応が不十分	外国人向けの対応が不十分	外国人向けの対応が不十分	外国人向けの対応が不十分	外国人向けの対応が不十分	外国人向けの対応が不十分	財政面の厳しい状況	施設設備の老朽化	財政面の厳しい状況	外国人向けの対応が不十分
	88.4	90.3	82.7	84.3	80.2	84.3	87.8	81.8	76.5	80.0
2	必要な資料整理が進まない	ICTを利用した新展示方法の未導入	ICTを利用した新展示方法の未導入	ICTを利用した新展示方法の未導入	財政面の厳しい状況	施設設備の老朽化	外国人向けの対応が不十分	外国人向けの対応が不十分	施設設備の老朽化	財政面の厳しい状況
	85.2	89.1	78.9	81.0	79.2	76.5	87.6	72.7	76.4	80.0
3	ICTを利用した新展示方法の未導入	ウェブサイト等を使った資料情報公開が不十分	財政面の厳しい状況	ウェブサイト等を使った資料情報公開が不十分	資料・資料目録のデジタル化が不十分	職員不足	ICTを利用した新展示方法の未導入	財政面の厳しい状況	外国人向けの対応が不十分	ICTを利用した新展示方法の未導入
	84.5	86.7	77.3	79.0	79.2	75.5	83.0	68.2	73.5	80.0
4	財政面の厳しい状況	財政面の厳しい状況	入館者の確保が不十分	財政面の厳しい状況	ICTを利用した新展示方法の未導入	財政面の厳しい状況	ミュージアムショップ等の充実が不十分	職員不足	職員不足	職員不足
	84.5	84.3	76.1	78.7	78.3	73.5	78.0	68.2	70.6	80.0
5	施設設備の老朽化	資料・資料目録のデジタル化が不十分	ウェブサイト等を使った資料情報公開が不十分	資料・資料目録のデジタル化が不十分	ウェブサイト等を使った資料情報公開が不十分	ICTを利用した新展示方法の未導入	設備の老朽化	資料・資料目録のデジタル化が不十分	入館者の確保が不十分	施設設備の老朽化・高齢者・障害者対応が不十分
	83	83.5	75.8	75.8	78.2	72.6	77.8	68.2	68.7	80
6	収蔵スペースが不足	施設設備の老朽化	調査研究活動が不十分	施設設備の老朽化	施設設備の老朽化	常設展示の更新が不十分	職員不足	ウェブサイト等を使った資料情報公開が不十分	ICTを利用した新展示方法の未導入	施設が手狭
	82.9	82.7	74.1	73.3	78.2	68.6	73.2	68.1	64.7	70.0
7	職員不足	必要な資料整理が進まない	職員不足	収蔵スペースが不足	職員不足	ミュージアムショップ等の充実が不十分	調査研究活動の公開ができていない	調査研究活動が不十分	ミュージアムショップ等の充実が不十分	防災対策・危機管理が不十分
	82.1	81.5	73.6	73.2	77.2	64.7	68.3	65.9	64.7	60.0
8	資料・資料目録のデジタル化が不十分	収蔵スペースが不足	施設設備の老朽化	調査研究活動が不十分	必要な資料整理が進まない	職員の研修が不十分	必要な資料整理が進まない	ICTを利用した新展示方法の未導入	高齢者・障害者対応が不十分	入館者の確保が不十分
	78.3	79.8	71.2	72.6	76.2	63.7	68.3	65.9	58.8	60.0
9	ウェブサイト等を使った資料情報公開が不十分	入館者の確保が不十分	収蔵スペースが不足	入館者の確保が不十分	常設展示の更新が不十分	資料・資料目録のデジタル化が不十分	収蔵スペースが不足	必要な資料整理が進まない	資料・資料目録のデジタル化が不十分	ウェブサイト等を使った資料情報公開が不十分
	77.6	79.8	71.0	71.6	71.3	62.8	68.3	65.9	55.9	60.0
10	調査研究活動が不十分	調査研究活動が不十分	目録のデジタル化が不十分	必要な資料整理が進まない	調査研究活動が不十分	ウェブサイト等を使った資料情報公開が不十分	入館者の確保が不十分	収蔵スペースが不足	他の博物館との交流が少ない	収蔵スペースが不足
	77.6	78.7	68.2	71.6	66.4	62.7	65.9	63.7	52.9	60.0
10							調査研究活動が不十分		広報・PRが不十分	
							65.9		52.9	
10							新たな資料入手が困難			
							65.9			

表3-21-3 自館の問題点（設置者別）「Q23-1」

（％）

館種 順位	国立 (N=63)	都道府県立 (N=343)	市立 (N=1,003)	町村立 (N=312)	公益法人 (N=425)	会社個人等 (N=168)
1	職員不足	外国人向けの対応が不十分	施設設備の老朽化	外国人向けの対応が不十分	外国人向けの対応が不十分	ICTを利用した新展示方法の未導入
	79.4	84.3	90.9	90.7	79.0	72.0
2	財政面の厳しい状況	財政面の厳しい状況	外国人向けの対応が不十分	ICTを利用した新展示方法の未導入	ICTを利用した新展示方法の未導入	外国人向けの対応が不十分
	74.6	82.8	87.9	85.9	72.5	71.5
3	外国人向けの対応が不十分	施設設備の老朽化	財政面の厳しい状況	ウェブサイト等を使った資料情報公開が不十分	ウェブサイト等を使った資料情報公開が不十分	調査研究活動の公開ができていない
	73.1	81.6	86.8	83.4	69.6	65.7
4	施設が手狭	職員不足	ICTを利用した新展示方法の未導入	財政面の厳しい状況	財政面の厳しい状況	調査研究活動が不十分
	69.8	78.7	85.7	80.2	65.2	65.6
5	収蔵スペースが不足	ICTを利用した新展示方法の未導入	ウェブサイト等を使った資料情報公開が不十分	調査研究活動が不十分	高齢者・障害者対応が不十分	必要な資料整理が進まない
	65.0	78.7	84.4	79.5	65.2	63.1
6	施設設備の老朽化	収蔵スペースが不足	調査研究活動が不十分	職員不足	図書館等との連携・協力が不十分	図書館等との連携・協力が不十分
	65.0	75.0	77.9	77.9	64.7	61.9
7	広報・PRが不十分	必要な資料整理が進まない	収蔵スペースが不足	施設設備の老朽化	ミュージアムショップ等の充実が不十分	ウェブサイト等を使った資料情報公開が不十分
	63.5	70.2	77.3	77.9	64.3	61.9
8	ICTを利用した新展示方法の未導入	調査研究活動が不十分	職員不足	必要な資料整理が進まない	収蔵スペースが不足	施設設備の老朽化
	63.5	67.9	77.1	77.2	64.0	57.7
9	必要な資料整理が進まない	ミュージアムショップ等の充実が不十分	必要な資料整理が進まない	収蔵スペースが不足	調査研究活動が不十分	社会教育関係団体等との連携が不十分
	57.2	66.2	74.1	74.4	63.3	57.2
10	職員研修の不足	施設が手狭	ミュージアムショップ等の充実が不十分	職員の研修が不十分	施設設備の老朽化	職員不足
	57.2	59.9	73.3	72.1	62.9	54.8

表 3-2-1-4 自館の問題点（法区分別）「Q23-1」

館種 順位	登録 (N=632)	相当 (N=268)	類似 (N=1,414)
1	外国人向けの対応が 不十分	外国人向けの対応が 不十分	ミュージアムショッ プ等の充実が不十分
	87.2	81.3	84.9
2	財政面の厳しい状況	職員不足	外国人向けの対応が 不十分
	83.1	78.0	83.8
3	ICTを利用した 新展示方法の未導入	ICTを利用した 新展示方法の未導入	ICTを利用した新展 示方法の未導入調査 研究活動が不十分
	82.0	78.0	80.5
4	収蔵スペースが不足 施設が手狭	財政面の厳しい状況	財政面の厳しい状況
	80.7	76.5	77.7
5	職員不足	ウェブサイト等を 使った資料情報公開 が不十分	ウェブサイト等を 使った資料情報公開 が不十分
	79.4	75.0	77.6
6	施設設備の老朽化	必要な資料整理が 進まない	施設設備の老朽化
	79.3	72.0	74.4
7	ウェブサイト等を 使った資料情報公開 が不十分	収蔵スペースが不足	入館者の確保が 不十分
	76.4	71.7	70.4
8	必要な資料整理が 進まない	施設設備の老朽化	収蔵スペースが不足
	76.4	70.1	68.3
9	調査研究活動が 不十分	入館者の確保が 不十分	職員不足
	75.9	67.5	69.5
10	入館者の確保が 不十分	新たな資料 入手が困難	必要な資料整理が 進まない
	75.7	65.3	68.1

今回の調査で、各位博物館の課題としてあてはまるか否かを質問した項目は 41 項目。

A：経営・運営、B：組織体制、C：利用者、D：事業、E：事業、F：連携協力、G：施設設備の 7 分類ごとの各項目に「すごくあてはまる」「まああてはまる」「あまりあてはまらない」「まったくあてはまらない」の選択肢から回答を求めた。前回平成 25 年の調査の質問と共通する項目が 34 項目ある。

一方、今回の調査では、昨今の博物館を取り巻く状況から、7 項目を新たに追加して質問した。

各博物館が課題としてあげた最も多い項目は「外国人向けの対応が不十分」で、全体の84.5%にのぼる。館種別では10の館種の内7館種で第1位になり、その中で最も多かった郷土博物館は9割以上に上った。1位にはならなかった動物園、水族館、植物園でも3位以内に入った。急増するインバウンドをはじめとする訪日外国人、国内に増えつつある外国人居住者も含め、外国人にいかにも博物館を利用してもらえるかが、博物館全体の重要な課題として捉えられていることが明らかになった。また、「ICTを利用した展示導入ができていない」は、前回に続き8割を超える博物館が課題としてあげた。また、「ウェブサイト等での資料情報の公開」「資料や目録のデジタル化」がともに7割を超えた館が課題としており、ICTの活用や情報のデジタル化が進んでいない実態が見て取れる。

一方、従来調査でも常に課題の上位に位置づけられてきた、「財政面の厳しさ」「設備施設の老朽化」といった項目についても、相変わらず多くの博物館が課題として掲げており、動物園と植物園では「財政面の厳しさ」が、水族館では「設備施設の老朽化」が1位となっている。

「職員不足」も前回調査から2.1%増加したほか、新たに設定した「収蔵スペース不足」は72.1%の館が課題としてあげた。また、「調査研究が進まない」「必要な資料整理が進まない」も全体の7割以上の館で課題とされた。

今回の調査の結果から、外国人への対応、ICTの導入、資料情報のデジタル化やウェブ上での活用等、今日的な新たな課題とともに、設備施設の老朽化、収蔵スペース不足等のハード面だけでなく、調査研究や資料整理が進まないという、博物館の基本機能に関する重要な課題が、長期にわたり解決されることなく恒常化していることが読み取れる。

こうした課題の解決が進まない原因として、財政面の厳しさや職員不足といった経営資源の確保という博物館の経営的課題の解決が進んでいない実態が窺える。

課題についての調査結果を館種別に概観すると、全体の傾向は各館種に共通する傾向が見られる一方で、総合博物館の「資料整理が進まない」（2位・82.5%）が他の館種に比べて高く、「入館者数の確保」が最も高位だったのは美術館の4位（76.1%）だったが、同項目が9位だった郷土博物館の同項目を課題とした割合は79.8%と美術館より高率で、郷土博物館が、運営全体について深刻な課題感を抱いている状況が見て取れる。ちなみに第10位の%を見ると、郷土（78.7%）をはじめとし、総合（77.6%）、歴史（71.6%）の3館種が7割を超え、これらの館種に属する多くの館が多くの課題を抱える状況が反映されていると思われる。

合わせて、課題の項目分布を設置者別に概観すると、国立の課題の1位が「職員不足」と前回と同様で、市立では、前回6位だった「施設設備の老朽化」が1位となった。町村、公益法人、会社個人では「ICTを利用した展示導入ができていない」が前回同様高位を占めるが、国立（4位から8位）、都道府県立（2位から5位）、市立（2位から4位）と順位を下げた。しかし、課題として掲げた割合はほぼ同じであり、改善が進んだというより、他の課題への重要度が増した結果とも見える。

同様に法区分で比べてみると、類似で1位の「ミュージアムショップの充実不足」は、登録、相当では10位までの課題に入っていない。

一方、課題としてあげた比率が50%以下だった項目をみると、「館の特色が出せない」「地域課題に応えられない」「教育普及活動が不十分」「学校教育との連携が不十分」等の項目となっている。この傾向は前回調査の時点からも見られ、厳しい運営環境の中でありながら、各博物館が、それぞれの館の特色を理解し、地域や利用者との連携について、持てる力の中で工夫しながら取り組んでいる状況が汲み取れる。

(2) 博物館界の課題

「国や自治体の博物館振興策が不十分」「市民、国民が博物館を支援する体制が不備」が7割を超える。「博物館の国際化の進展が不十分」「博物館以外との連携・協力が不十分」が6割を超える。博物館法や登録制度の改善・充実が課題として意識されている。

表3-21-5 博物館界の問題点「Q23-2」

項目	すごくあてはまるとまああてはまるの合計(%)	前回調査からの増減(%)
i) 国や地方公共団体の博物館振興策が十分ではない。	72.7	-0.8
k) 市民、国民が博物館を支援する体制ができていない。	70.9	-0.6
h) 日本の博物館の国際化が進んでいない。	60.0	0.3
g) 日本の博物館界と博物館界以外の連携・協力が十分ではない。	64.5	-1.7
e) 職員の能力開発が十分ではない。	62.1	2.3
a) 日本の博物館の国の指針・政策の方向性が明確に示されていない。 * 前回の設問：日本の博物館の将来像が明確になっていない。	60.0	-4.4
b) 博物館法等の法令が博物館の実情にあっていない。	59.0	3.6
c) 博物館登録制度が博物館の実情にあっていない。	57.8	-0.7
f) 日本の博物館界における相互の連携・協力が十分ではない。	56.3	-1.7
j) 博物館関係の各種協会・団体の活動が十分ではない。	54.0	-2.9
d) 学芸員養成制度に問題がある。	52.6	-3.2

表3-21-6 博物館界の問題点(館種別)「Q23-2」

(%)

館種 順位	総合 (N=129)	郷土 (N=248)	美術 (N=497)	歴史 (N=1,108)	自然史 (N=101)	理工 (N=102)	動物園 (N=41)	水族館 (N=44)	植物園 (N=34)	動水植 (N=10)
1	国や自治体の博物館振興策が不十分	市民・国民が博物館を支援する体制がない	市民・国民が博物館を支援する体制がない	国や自治体の博物館振興策が不十分	国や自治体の博物館振興策が不十分	国や自治体の博物館振興策が不十分	国や自治体の博物館振興策が不十分	国や自治体の博物館振興策が不十分	国や自治体の博物館振興策が不十分	市民・国民が博物館を支援する体制がない
	83.8	82.2	77.1	71.6	73.3	68.6	80.5	65.9	52.9	70.0
2	市民・国民が博物館を支援する体制がない	国や自治体の博物館振興策が不十分	国や自治体の博物館振興策が不十分	市民・国民が博物館を支援する体制がない	市民・国民が博物館を支援する体制がない	国際化が進んでいない	国の指針・政策の方向性が不明確	国際化が進んでいない	市民・国民が博物館を支援する体制がない	博物館外との連携・協力が不十分
	82.2	74.6	73.9	67.4	73.3	69.6	73.1	61.3	50.0	70.0
3	国際化が進んでいない	博物館外との連携・協力が不十分	博物館外との連携・協力が不十分	国際化が進んでいない	職員の能力開発が不十分	市民・国民が博物館を支援する体制がない	国際化が進んでいない	市民・国民が博物館を支援する体制がない	博物館外との連携・協力が不十分	博物館界における相互連携・協力が不十分
	75.2	66.1	66.8	64.8	66.3	65.7	68.3	56.9	47.1	70.0
4	国の指針・政策の方向性が不明確	職員の能力開発が不十分	国際化が進んでいない	博物館外との連携・協力が不十分	国際化が進んでいない	博物館外との連携・協力が不十分	市民・国民が博物館を支援する体制がない	博物館法等法令が実態に合っていない	博物館法等法令が実態に合っていない	国や自治体の博物館振興策が不十分
	74.4	65.3	65.0	64.1	62.4	65.7	68.3	56.8	44.2	60.0
5	博物館法等法令が実態に合っていない	国の指針・政策の方向性が不明確	職員の能力開発が不十分	職員の能力開発が不十分	国の指針・政策の方向性が不明確	国の指針・政策の方向性が不明確	博物館法等法令が実態に合っていない	博物館外との連携・協力が不十分	国の指針・政策の方向性が不明確	国の指針・政策の方向性が不明確
	72.9	64.9	63	61.7	61.4	59.8	65.9	52.3	44.1	80
6	博物館外との連携・協力が不十分	国際化が進んでいない	博物館法等法令が実態に合っていない	国の指針・政策の方向性が不明確	博物館関係の各協会・団体の活動が不十分	博物館法等法令が実態に合っていない	博物館外との連携・協力が不十分	国の指針・政策の方向性が不明確	博物館登録制度が実情に合っていない	博物館法等法令が実態に合っていない
	72.1	64.5	61.0	58.0	59.4	57.9	65.8	52.2	41.2	50.0
7	博物館登録制度が実情に合っていない	博物館法等法令が実態に合っていない	国の指針・政策の方向性が不明確	博物館登録制度が実情に合っていない	博物館外との連携・協力が不十分	職員の能力開発が不十分	博物館登録制度が実情に合っていない	博物館界における相互連携・協力が不十分	国際化が進んでいない	博物館登録制度が実情に合っていない
	71.3	60.0	58.8	57.3	56.5	57.8	61.0	52.2	35.3	50.0
8	学芸員養成制度に問題がある	博物館登録制度が実情に合っていない	博物館登録制度が実情に合っていない	博物館法等法令が実態に合っていない	博物館登録制度が実情に合っていない	博物館登録制度が実情に合っていない	職員の能力開発が不十分	博物館関係の各協会・団体の活動が不十分	博物館界における相互連携・協力が不十分	職員の能力開発が不十分
	68.2	57.4	57.8	57.1	56.4	54.0	58.5	51.0	38.3	50.0
9	職員の能力開発が不十分	博物館界における相互連携・協力が不十分	学芸員養成制度に問題がある	博物館界における相互連携・協力が不十分	博物館法等法令が実態に合っていない	博物館界における相互連携・協力が不十分	博物館界における相互連携・協力が不十分	博物館登録制度が実情に合っていない	博物館関係の各協会・団体の活動が不十分	国際化が進んでいない
	68.2	57.3	56.6	56.7	56.4	51.9	53.7	50.0	32.4	30.0
10	博物館界における相互連携・協力が不十分	博物館関係の各協会・団体の活動が不十分	博物館界における相互連携・協力が不十分	博物館関係の各協会・団体の活動が不十分	博物館界における相互連携・協力が不十分	学芸員養成制度に問題がある	博物館関係の各協会・団体の活動が不十分	職員の研修が不十分	職員の能力開発が不十分	博物館関係の各協会・団体の活動が不十分
	64.3	55.3	56.0	54.2	53.5	47.1	51.2	50.0	32.3	30.0
11	博物館関係の各協会・団体の活動が不十分	学芸員養成制度に問題がある	博物館関係の各協会・団体の活動が不十分	学芸員養成制度に問題がある	学芸員養成制度に問題がある	博物館関係の各協会・団体の活動が不十分	学芸員養成制度に問題がある	学芸員養成制度に問題がある	学芸員養成制度に問題がある	学芸員養成制度に問題がある
	59.7	52.8	54.7	51.3	51.4	46.1	41.4	43.1	26.5	20.0

表3-21-7 博物館界の問題点（設置者別）「Q23-2」

（%）

館種 順位	国立 (N=63)	都道府県立 (N=343)	市立 (N=1,003)	町村立 (N=312)	公益法人 (N=425)	会社個人等 (N=168)
1	市民・国民が博物館を支援する体制がない	国や自治体の博物館振興策が不十分	国や自治体の博物館振興策が不十分	国や自治体の博物館振興策が不十分	国や自治体の博物館振興策が不十分	市民・国民が博物館を支援する体制がない
	71.4	76.4	77.6	70.8	64.7	63.7
2	国や自治体の博物館振興策が不十分	市民・国民が博物館を支援する体制がない	市民・国民が博物館を支援する体制がない	市民・国民が博物館を支援する体制がない	市民・国民が博物館を支援する体制がない	国や自治体の博物館振興策が不十分
	69.9	73.5	74.9	68.6	63.8	61.9
3	国際化が進んでいない	国際化が進んでいない	国際化が進んでいない	職員の能力開発が不十分	国際化が進んでいない	博物館外との連携・協力が不十分
	65.1	72.0	68.7	60.9	59.0	58.4
4	博物館外との連携・協力が不十分	博物館外との連携・協力が不十分	博物館外との連携・協力が不十分	国の指針・政策の方向性が不明確	職員の能力開発が不十分	国の指針・政策の方向性が不明確
	65.0	69.3	67.7	60.6	56.7	54.2
5	職員の能力開発が不十分	博物館法等法令が実態に合っていない	職員の能力開発が不十分	国際化が進んでいない	国の指針・政策の方向性が不明確	博物館界における相互連携・協力が不十分
	65.0	63.2	66.8	58.1	54.1	53.0
6	博物館法等法令が実態に合っていない	国の指針・政策の方向性が不明確	博物館法等法令が実態に合っていない	博物館外との連携・協力が不十分	博物館法等法令が実態に合っていない	博物館法等法令が実態に合っていない
	58.8	63.0	62.4	58.0	53.6	51.3
7	博物館登録制度が実情に合っていない	職員の能力開発が不十分	国の指針・政策の方向性が不明確	博物館法等法令が実態に合っていない	博物館登録制度が実情に合っていない	博物館登録制度が実情に合っていない
	58.7	62.4	62.5	55.5	51.8	50.6
8	国の指針・政策の方向性が不明確	博物館登録制度が実情に合っていない	博物館登録制度が実情に合っていない	博物館界における相互連携・協力が不十分	博物館界における相互連携・協力が不十分	職員の能力開発が不十分
	57.1	62.4	61.3	54.2	51.5	48.3
9	学芸員養成制度に問題がある	博物館界における相互連携・協力が不十分	博物館界における相互連携・協力が不十分	博物館登録制度が実情に合っていない	博物館外との連携・協力が不十分	博物館関係の各協会・団体の活動が不十分
	55.5	57.7	59.5	53.5	51.4	47.6
10	博物館界における相互連携・協力が不十分	博物館関係の各協会・団体の活動が不十分	学芸員養成制度に問題がある	博物館関係の各協会・団体の活動が不十分	博物館関係の各協会・団体の活動が不十分	国際化が進んでいない
	52.4	55.7	59.3	51.3	49.4	45.4
11	博物館関係の各協会・団体の活動が不十分	学芸員養成制度に問題がある	博物館関係の各協会・団体の活動が不十分	学芸員養成制度に問題がある	学芸員養成制度に問題がある	学芸員養成制度に問題がある
	49.2	54.8	57.7	49.4	47.8	42.8

表3-21-8 博物館界の問題点（法区分別）「Q23-2」

館種 順位	登録 (N=632)	相当 (N=268)	類似 (N=1,414)
1	国や自治体の博物館 振興策が不十分	市民・国民が 博物館を支援する 体制がない	国や自治体の博物館 振興策が不十分
	79.9	77.6	68.8
2	国際化が 進んでいない	国や自治体の博物館 振興策が不十分	市民・国民が 博物館を支援する体 制がない
	73.4	76.8	67.2
3	博物館外との連携・ 協力が不十分	国際化が 進んでいない	博物館外との連携・ 協力が不十分
	69.8	66.8	61.9
4	職員の能力開発が 不十分	博物館外との連携・ 協力が不十分	国際化が 進んでいない
	68.5	66.1	60.8
5	博物館法等法令が 実態に合っていない	博物館法等法令が 実態に合っていない	職員の能力開発が 不十分
	64.1	63.8	59.1
6	国の指針・政策の 方向性が不明確	国の指針・政策の 方向性が不明確	国の指針・政策の 方向性が不明確
	63.6	62.3	57.9
7	学芸員養成制度に 問題がある	職員の能力開発が 不十分	博物館登録制度が 実情に合っていない
	59.8	61.9	57.3
8	博物館界における相互 連携・協力が不十分	博物館登録制度が 実情に合っていない	博物館法等法令が 実態に合っていない
	58.7	60.8	55.8
9	博物館関係の各協 会・団体の活動が 不十分	博物館関係の各協 会・団体の活動が 不十分	博物館界における相互 連携・協力が 不十分
	58.3	55.6	55.8
10	市民・国民が 博物館を支援する 体制がない	学芸員養成制度に 問題がある	博物館関係の各協 会・団体の活動が 不十分
	57.7	53.8	51.8
11	博物館登録制度が 実情に合っていない	博物館界における相互 連携・協力が不十分	学芸員養成制度に 問題がある
	57.4	53.7	49.1

博物館界全体の課題については、1位「国や自治体の振興策が不十分」、2位「市民、国民が博物館を支える体制が不備」は、前回調査と同じ順序であるとともに両項目とも7割を超える結果だった。現場の博物館の意識として、自らの博物館運営に関する最大の課題が、国や自治体の博物館振興策が不十分であると感じられている状態が、長年にわたり続いていることが示された結果となっており、改善がなされていない実態が見て取れる。一方、2位の、市民や国民が博物館を支える体制づくりは、博物館の現場が、地域の状況やニーズを理解し、市民に支持される努力によって培われるものでもあり、現場の努力も問われる課題と言える。

また、職員の能力開発については、1位の「国や自治体の振興策」との関連が深く、現場の職員の適正な配置や、研修参加等による人材育成は、それを支える支援策が整備されなくては課題解決が難しいことが見て取れる。

また、博物館法等の法令や、博物館の登録制度、学芸員養成制度の課題については、法令と登録制度については、前回同様6割弱の博物館が課題として意識している一方で、学芸員制度については、52.6%と、前回より3.2%減少した。

博物館法の見直しや博物館の登録制度等の見直しについては、博物館に対する振興策や職員の能力開発、人材育成等との関連の下で課題解決に向けた検討が必要であることが窺える。

館種や設置者、法区分から見ても、大きな傾向は共通している。学芸員制度に対する課題意識は、全ての区分において総体的に低く、特に自然史、理工、動物園、水族館、植物園、動植物園では50%に届かず、植物園と動植物園では20%台に留まっており、現場における学芸員の位置付けに対する課題の解決と、大学における学芸員養成のあり方には館種によって課題とする視点が多様であり、今後も引き続きの検討が必要とされていると思われる。

執筆者一覧

〈概況〉

- | | |
|---------------|------|
| 1. 館の設置・管理・運営 | 佐々木亨 |
| 2. 組織 | 山西良平 |
| 3. 敷地・建物・設備 | 瀬谷 愛 |
| 4. 収支の状況 | 下湯直樹 |

〈来館者サービス〉

- | | |
|-------------------------|-------|
| 5. 開館状況 | 濱田浄人 |
| 6. 入館者 | 濱田浄人 |
| 7. 入館料 | 下湯直樹 |
| 8. バリアフリー、ユニバーサル対応状況 | 柳沢秀行 |
| 9. ショップ・レストラン | 高尾戸美 |
| 10. 観光・インバウンド・キャッシュレス対応 | 梶淵彰太郎 |

〈事業〉

- | | |
|--------------|--------------|
| 11. 館の特性 | 山西良平 |
| 12. 資料等の収集保管 | 金山喜昭
瀬谷 愛 |
| 13. 調査研究 | 佐久間大輔 |
| 14. 展示 | 青木加苗
高尾戸美 |
| 15. 教育普及活動 | 青木加苗 |

〈情報発信〉

- | | |
|-------------|------|
| 16. 広報・情報公開 | 高橋宏之 |
|-------------|------|

〈連携〉

- | | |
|------------|-------|
| 17. ボランティア | 柳沢秀行 |
| 18. 友の会 | 佐久間大輔 |
| 19. 連携・協力 | 佐々木秀彦 |

〈危機管理〉

- | | |
|--------------------------------|------|
| 20. コンプライアンス、危機管理、
情報の保護・管理 | 佐々木亨 |
|--------------------------------|------|

〈課題〉

- | | |
|--------------------|------|
| 21. 博物館や博物館界の抱える課題 | 半田昌之 |
|--------------------|------|

第4章 館種別分析

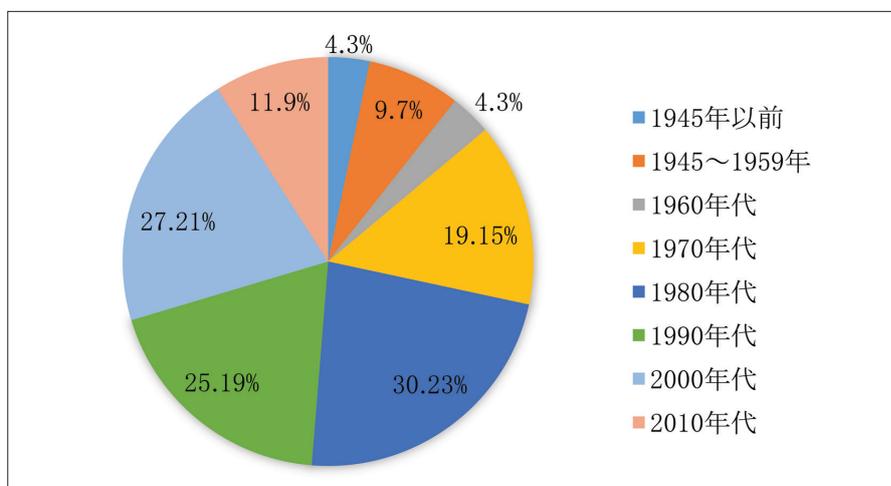
1. 総合博物館

佐々木亨（北海道大学 大学院文学研究院 教授）

総合博物館は、今回の総合調査(N=2,314)で129館が該当した。開館年および設置者の内訳は、以下の通りである。

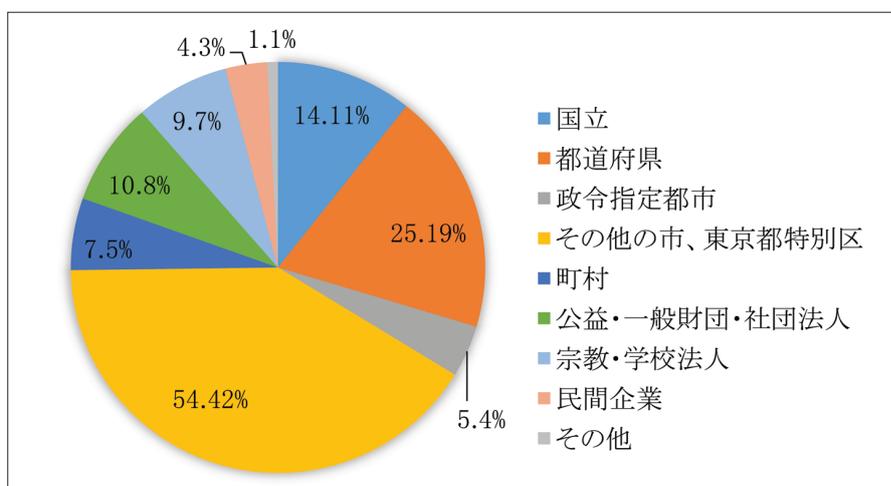
開館年では、戦後の高度経済成長期の1970年代からバブル経済が終焉した1990年代までが全体の6割弱を占めている。また、2000年代になっても建設が続いていたことや、近年は減少傾向にあることもわかる。

図4-1-1 総合博物館の開館年



一方、設置者別では公立館が70%を占めている。全体で最も多いのが「(政令指定都市ではない) その他の市、東京都特別区」42%、次いで「都道府県」が19%、「国立」が11%となっている。全体(N=2,314)では、それぞれ43%、9.8%、3%であり、「都道府県」や「国立」といった大きな規模の設置者が占める割合が高いことがわかる。

図4-1-2 総合博物館の設置者



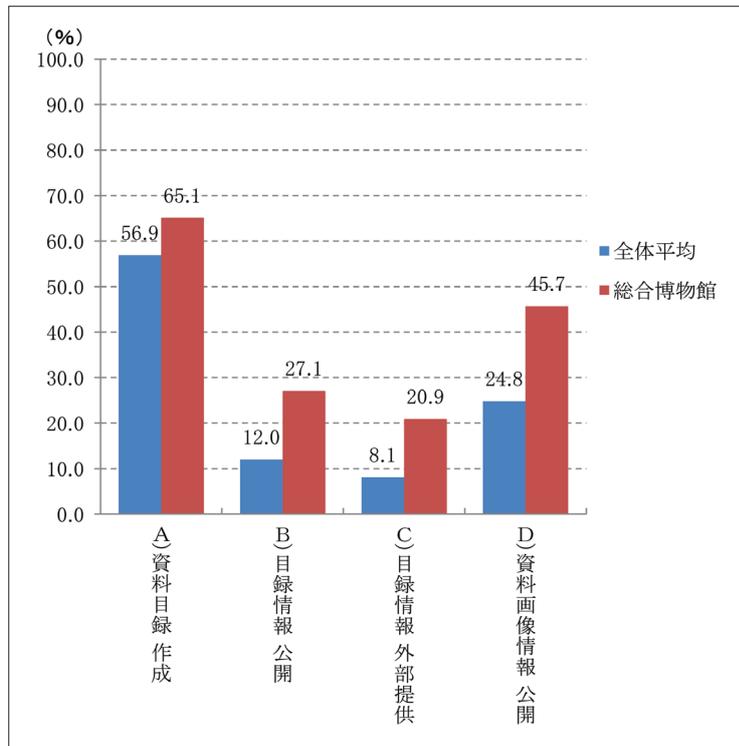
以下では、平成 27 (2015) 年に出された「ユネスコのミュージアム勧告」、および令和元 (2019) 年 9 月に京都で開催された ICOM での「ミュージアム新定義の提案」において語られている、博物館は社会包摂や社会的課題解決に貢献する場であることに着目し、「都道府県」や「国立」といった設置者が占める割合が高い「総合博物館」において、それらに関連する項目がどのような現状となっているかを中心に分析していく。

(1) 収蔵品の目録整備と電子化

博物館は社会包摂や社会的課題解決に貢献する場として期待されている。こうした新たな役割は、収蔵品の公開活用といった博物館活動の基礎のうえに成り立つものである。ユネスコの勧告でも、国際基準に基づく収蔵品目録の作成が、ミュージアムにとっての優先事項となるよう、適切な対策を講じるべきであるとしている。

総合博物館は、資料目録等の作成・公開の状況では、全体の平均を上回る取り組みをしている。他の館種と比べて取組の割合は高い。

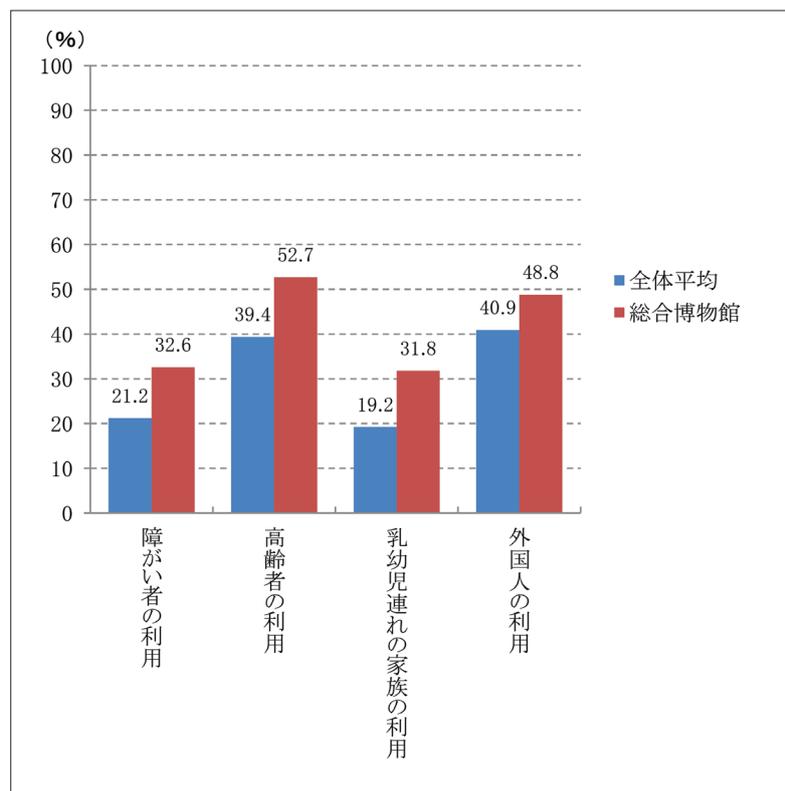
図 4 - 1 - 3 収蔵品の目録整備と電子化の割合 (複数回答)



(2) バリアフリー、ユニバーサル対応

過去5年間の状況を踏まえた利用の増減の傾向を見ると（Q10－5）、「障がい者の利用」「高齢者の利用」「乳幼児連れの家族の利用」「外国人の利用」のすべてにおいて、「増える傾向にある」と回答した館の割合が、全体の平均より高い。とりわけ、「高齢者の利用」「乳幼児連れの家族の利用」における増加が顕著である。

図4－1－4 バリアフリー、ユニバーサル対応の割合（複数回答）



一方、各項目に関する具体的な対応を見ると（Q10－1～4）、概ね全体の%よりも高い対応割合を示しているが、外国人への対応における「外国語の解説シートの掲示・配布」「外国語で対応できる案内スタッフの配置」では、全体の平均並みの対応状況であった。

(3) ボランティア・友の会

総合博物館における「ボランティア」の活動内容（Q17－1－2）として、特徴的な点は、半数以上の館が回答している活動として、「学芸業務の補助（展示の作業、資料の整理など）」57.9%と「博物館付帯活動（イベントの運営、「友の会」の業務、広報活動など）」54.4%となっていることである。特に、前者は全体平均で32.3%であり、極めて高い割合を示している。

また、「その他」の割合も21.1%と他の館種と比べ最も高い。その内容を見ると、「小中学校での訪問授業で講師」「保存環境調査」「バリアフリー資料の作成」が挙がっており、「学芸業務の補助」の領域を超えた活動内容にまで及んでいることがわかる。

しかし一方で、「ボランティアに関する業務を担当する職員を配置している」割合は、全体の63.0%に比べて10ポイント以上低い52.6%であり、課題もあるように思われる。

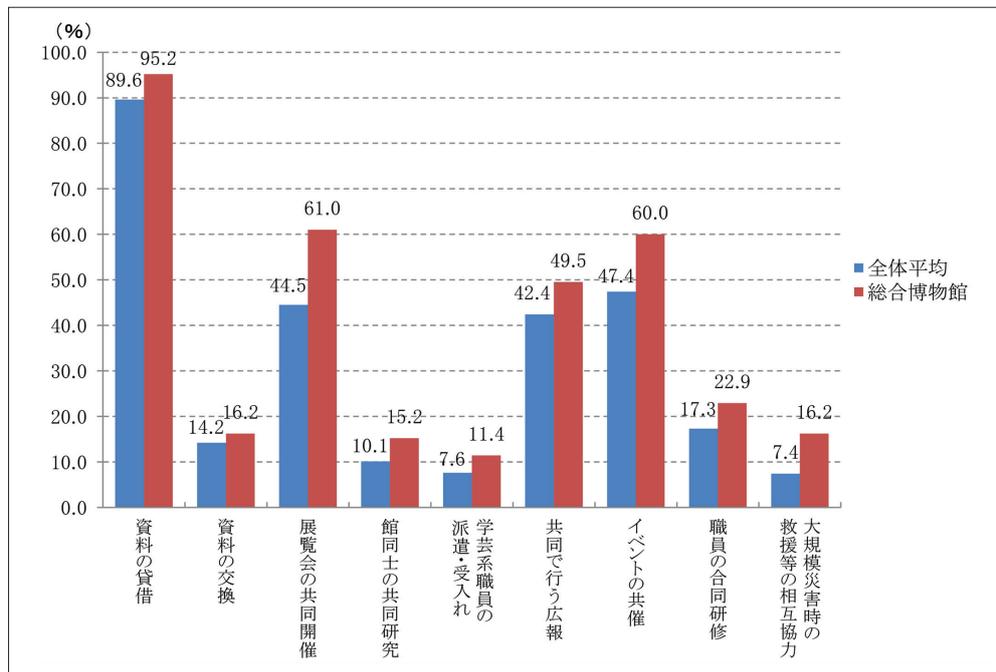
「友の会」については、総合博物館の 29.5%（全体では 22.0%）が持っており、その類型が「会員が館を利活用して、自主的に学習活動を進めるための組織」との回答が最も多く 52.6%を占めている（全体では 25.7%）。また、運営主体では「「友の会」会員よりも館が主体になって運営にあっている」が 52.6%と半数を占めるものの、「館よりも「友の会」会員が主体になって運営にあっている」が 39.5%もあり、この設問における他の館種（全体 25.3%）より際だって、総合博物館割合が高い。

（４）連携・協力

総合博物館において、部外との連携・協力を行っている館は 81.4%であり、どの館種よりも高く、また全体平均の 61.5%より、20 ポイントほど高いことがわかる（Q19-1）。その内容としては、表からわかるように、どの項目に関しても全体平均より高くなっている。特に、全体の平均と同様に「資料の貸借」「展覧会の共同開催」「共同で行う広報」「イベントの共催」において高く、特別展開催に係る連携・協力は多いことがわかる。

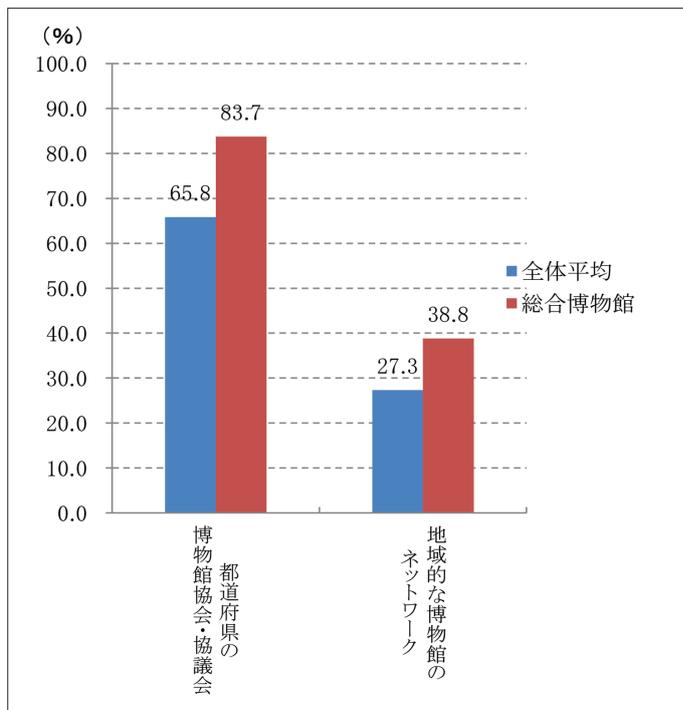
しかし、人的交流に関する連携・協力である「館同士の共同研究」「学芸系職員の派遣・受入れ」「職員の合同研修」「大規模災害時の救援等の相互協力」が、全体平均と比較すると高いものの、大規模自治体が設置者である割合が高い総合博物館として、地域のお他館をとりまとめ、リードする立場にあるとすると、現状の割合は課題があると考えられる。

図 4-1-5 連携・協力の割合（複数回答）



一方で、博物館の連携組織への加入状況を見ると、「都道府県の博物館協会・協議会」「その他の地域的な博物館のネットワーク」の加入割合が、全体平均よりも10ポイント以上高く、かつどの館種よりもこの割合が高い。そのため、地域の他館をとりまとめ、リードできる可能性を大いに秘めていると言える。

図4-1-6 連携組織への加入状況（複数回答）

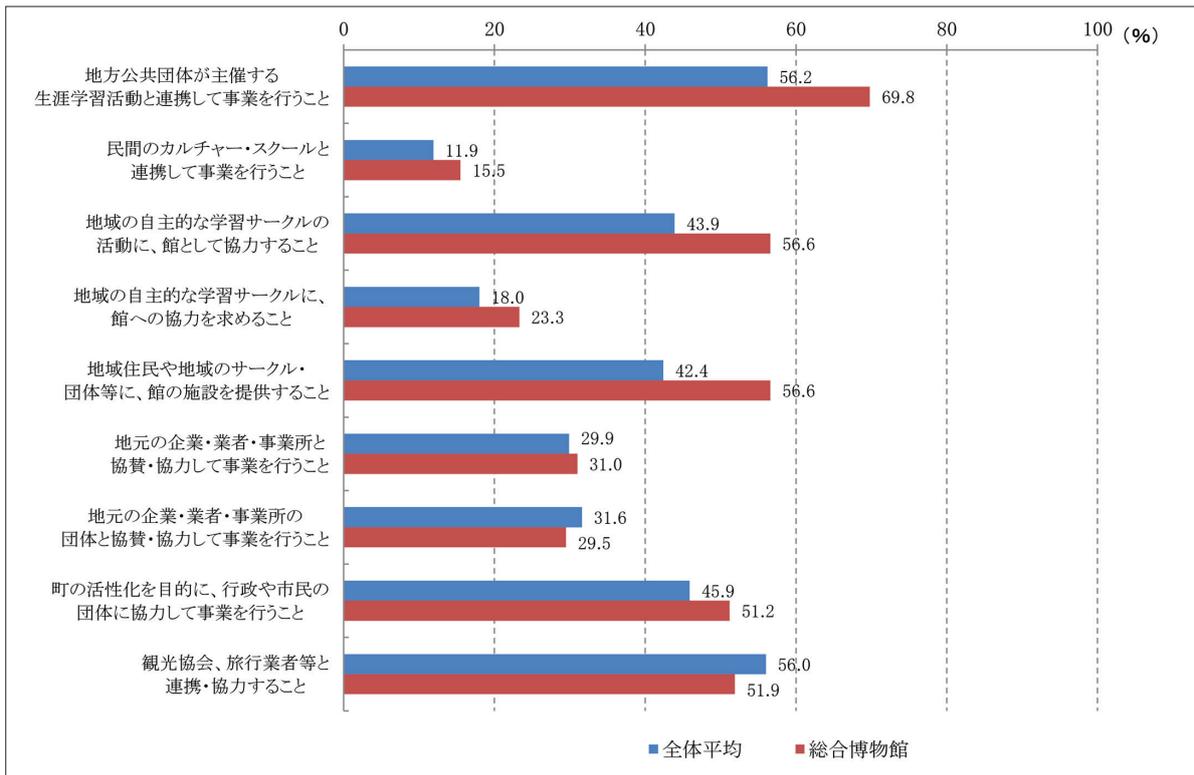


(5) 地域での活動

過去5年くらいの間に、地域においてまたは地域に対してどのような活動をしているかという設問（Q20-2）では、図のような回答となった。

総合博物館は、自治体や地域住民との協力することはこれまで積極的に行ってきた。その一方で、企業や業者との協力は、観光協会や旅行業者との連携・協力を除くと、30%程度に留まっている。また、町の活性化や町づくりという文脈では、総合博物館は全体の平均よりも割合が低く、50%に届いていない。

図4-1-7 地域での活動の割合（複数回答）



(6) まとめ

社会包摂や社会的課題解決に貢献する場の前提となる収蔵品の公開活用については、総合博物館は、他の館種に比べると取り組む割合は高い。だが相対的なものであり、充分とはいえない。今後は、都道府県や指定都市の博物館で、取組の割合を高めることが課題である。

博物館における社会包摂という視点から総合博物館をみると、バリアフリー、ユニバーサル対応という点では、「都道府県」や「国立」といった設置者が占める割合が高いためか、おおむね達成されていると言える。また、友の会の類型が「会員が館を利活用して、自主的に学習活動を進めるための組織」が半数を占め、なおかつ運営主体でも「館よりも「友の会」会員が主体になって運営にあっている」が第2位で39.5%もあることから、博物館と利用者・市民との両立した関係性が表れている。併せて、ボランティアに関しても、「学芸業務の補助」の領域を超えた活動内容にまで及んでおり、主体性が求めていることがわかる。以上のことから、社会包摂が進んでおり、またそれを育てる環境や場づくりもある程度進んでいると言える。

一方、社会的課題解決に貢献する場という視点については、以下のようにまとめることがで

きる。つまり、特別展などの具体的な事業では、連携・協力が多く行われているが、人的交流に関する連携・協力では、大規模自治体が設置者である割合が高い総合博物館として現状では不十分である。また、総合博物館はこれまで、他の博物館、自治体や地域住民との協力は積極的に行ってきたが、企業や業者との協力は、観光協会や旅行業者との連携・協力を除くと活発ではなかった。そのため、例えば、社会的課題解決への貢献に直結する、「町の活性化や町づくりを目的に、行政や市民の団体に協力して事業を行う」という文脈では、総合博物館は全体の平均よりも実施している割合が低いのが現状である。これは、今後の大きな取組課題の一つと言える。それとともに、町の活性化だけでなく、福祉や医療、企業のコンテンツ開発を目的とした事業への協力なども視野に入れ、社会的課題解決に貢献する場としての博物館のあり方を検討すべきと考える。

博物館の今日的な取組を進めるために、総合博物館の可能性と課題をみてきた。総合博物館は、都道府県・指定都市の施設を中心に地域の博物館の中核（ハブ）として潜在力を有する。現にこうした施設は、都道府県の博物館協会等の事務局を引き受けるなど、地域ネットワークの拠点の役割を果たしている。

今後、収蔵品のデジタルアーカイブ化の推進や社会包摂や社会的課題解決の取組を個々の博物館が進めるために、地域の中核館による支援体制を強化することが効果的ではないだろうか。総合博物館は取り扱う分野が広いので、さまざまな施設と連携しやすい。連携のためにつながる「のり代」をもっている。すでに文化庁によるクラスター形成事業など地域で中核館を立てて実施する事業もある。今後はこうした枠組みをさらに充実させたい。中核館がハブ機能を発揮するために何よりも必要なのは人的な措置だ。補助事業は人的措置につながる仕組みにすることが欠かせないだろう。

2. 郷土・歴史博物館

金山喜昭（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

はじめに

今回の「博物館総合調査」（「総合調査」と略す）中、「博物館の特性（力を入れている活動）」の設問に対する回答は、「展示活動」が最も多く、次いで「教育普及活動」となっており、「収集保存活動」は「調査研究活動」と並んで3番目であった（「総合調査」2-1参照）。こうした様相は、平成16（2004）年・平成20（2008）年・平成25（2013）年などの「総合調査」でも知られてきた。

博物館は、人文や自然に関する資料を収集し、それらを整理・保管し、調査研究した成果を展示や教育普及することを目的にする。資料の収集活動は、館の性格や目的にそった収集方針（コレクションポリシー）に基づいて行われ、整理作業を経て、保存、管理し、いつでも活用できる状態で永続的に保管される。収集や整理保管の活動が機能しなければ、資料の資料的価値を活かすことができず、調査研究や展示、教育普及活動は成り立つものではない。

そのような観点からみると、「総合調査」の結果に若干、違和感を覚える。収集・整理保管という博物館の基本的な機能が、はたして博物館に共通して担保されているのだろうか、という疑問である。本稿は、「郷土」「歴史」博物館を事例に資料の収集、整理保管、活用の状況について、今回の「総合調査」の調査項目や結果をもとに、その現状や課題を検討する。

なお、本稿では、資料の収集、整理保管、活用を一連のプロセスと捉えて、コレクション管理と呼ぶことにする。

（1）分析対象について

本稿で取り扱う「郷土」「歴史」博物館の基本情報は、次のとおりである。

（分析件数）

「郷土」：248件（館）、「歴史」：1,108件（館）

（設置者）

「郷土」：国立2件（0.8%）、県立9件（3.6%）、市立148件（59.7%）、町村立83件（33.5%）、公益法人3件（1.2%）、会社、個人等3件（1.2%）。

「歴史」：国立22件（2.0%）、県立139件（12.5%）、市立528件（47.7%）、町村立155件（14.0%）、公益法人196件（17.7%）、会社、個人等68件（6.1%）。

（定義）

「郷土」は、郷土博物館、郷土館、郷土資料館など「郷土」が名称に付くところが多い。資料は人文系（考古、歴史、民俗資料）が中心だが、自然系資料も一部所蔵する。設置者は市立、町村立が大多数を占める。

「歴史」は、歴史民俗資料館、資料館、史料館、記念館、文学館、（歴史）博物館、（民俗）博物館など。資料は人文系（考古、歴史、民俗、人物史関係資料等）を所蔵する。設置者は市立が半数を占め、県立、町村立のほかに公益財団等である。

「郷土」と「歴史」は、共に人文系資料を扱うが、「郷土」は名称に「郷土」がつけられてい

ることと、設置者の大多数（93.2%）が市町村立であることをもって凡そ区別される。

（指定管理者制度の導入状況）

全体（調査に回答のあった公立館 1,654 館）の導入率が平均 28.2%であるのに対して、「郷土」は 12.1%と低く、「歴史」24.8%は平均に近い。

（2）現状

まずは①収集、②整理保管、③活用について、「総合調査」の結果から明らかになったことを整理する。

①収集

資料収集は、博物館の使命や目的、性格等に応じて、その内容が決められる。コレクションポリシーを明文化する行為は、館としての統一した方針を内外に示すことである。「コレクションポリシー（資料の収集、登録・管理、保存等に関する方針）の明文化」（Q11－1参照）については、全体（調査に回答のあった全ての館園：2314 館）の平均は 25.8%である。表 4－2－1 に示すように、「郷土」と「歴史」は、いずれも平均を下回っている。また、館の独自の目的・使命を設定している（ミッションの設定）館と比較すると、両者の相関係数は 0.850 と極めて強い相関であることから、ミッションとコレクションポリシーの設定とは相互に関係している可能性がある。

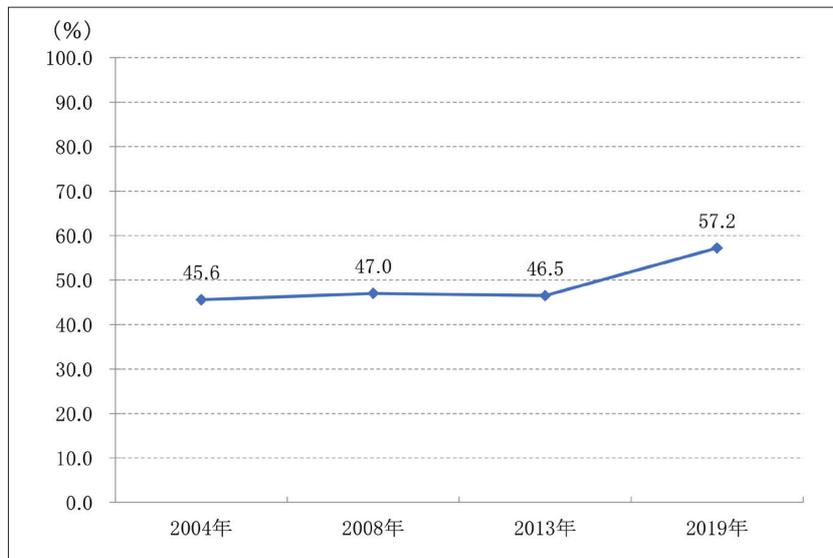
表 4－2－1 館種別にみた「コレクションポリシーを明文化している」と「独自の目的・使命を設定している」の割合

館種	N= 上段：件数 下段：%	コレクションポリシー を明文化している	独自の目的・使命を設 定している
総合	129 100	50 38.8	88 68.2
郷土	248 100	44 17.7	74 29.8
美術	497 100	197 39.6	284 57.1
歴史	1108 100	260 23.5	504 45.5
自然史	101 100	18 17.8	48 47.5

収集の購入予算の状況はどうであろうか。図 4－2－1 は、平成 16（2004）年から令和元（2019）年までの 15 年間における博物館全体の購入予算額の内、予算が全くつかない 0 円の館の割合の推移を示したものである。全体的に予算が全くつかない割合が高く推移しており、令和元（2019）年には 57.2%に急増している。

館種別にみると、「郷土」は 71.8%と最も高く、計画的な資料収集がほとんどできない状況となっている。「歴史」は 61.4%とほぼ平均である。購入予算のない状態が大勢を占め、博物館が資料収集を主体的に行うことが困難になっていることが分かる（Q11－6参照）。

図4-2-1 資料購入費が0円(全くない)全館園の推移(平均値)(2004年N:2030件、2008年N:2257件、2013年N:2258件、2019年N:2314件)



資料交換については、国内の他の博物館と連携・協力している1,424館中、「郷土」(対象138館)は6.5%、「歴史」(対象639館)は6.9%というように僅かに確認された。動物園や水族館が7割にのぼるのとは対照的である(Q19-1-2b参照)。「郷土」や「歴史」が取り扱う資料は、文化・歴史的な価値が付与される人工物であり、生物資料のように交換に馴染むものではないが、その詳細は不明である。

資料収集には、そのほかにも寄贈や寄託、採集、発掘などがあるが、いずれにしても新たな資料を入手しにくくなっており、資料収集は深刻な事態となっている。表4-2-2に示すように、「郷土」「歴史」は「総合」に次いで高くなっている。そのことを収蔵スペースと比べてみると、すべての館種で収蔵スペースの不足の数値が上回っている。両者の相関係数は0.968と極めて強い相関であることから、収蔵スペースの不足により新たな資料を入手しにくくなっている可能性が高い。

表4-2-2 館種別にみた「新たな資料が入手しにくくなっている」と「収蔵スペースが不足している」の割合

館種	N=	新たな資料が入手しにくくなっている	収蔵スペースが不足している
総合	上段: 件数	90	107
	下段: %	69.8	82.9
郷土	上段: 件数	163	198
	下段: %	65.7	79.8
美術	上段: 件数	314	353
	下段: %	63.2	71.0
歴史	上段: 件数	704	811
	下段: %	63.6	73.2
自然史	上段: 件数	60	64
	下段: %	59.4	63.4

②整理保管

資料の登録・管理を明文化することは、資料の保管管理が恣意的になることを予防し、定型化や標準化をはかるために必要なことである。資料の登録・管理を明文化している館の状況は、全体の平均は24.9%であるが、「郷土」は19%、「歴史」は25%となっている（Q11-2参照）。表4-2-3に示すようにコレクションポリシーを有する館とほぼ同じ傾向を呈する。両者の相関係数は0.797と強い相関であることから、コレクションポリシーの明文化と、資料の登録・管理に関わる手順の明文化とは相互に関連性があると思われる。

表4-2-3 館種別にみた「資料の登録管理を明文化している」と「コレクションポリシーを明文化している」の割合

館種	合計 上段：件数 下段：%	資料の登録管理を明文化している	コレクションポリシーを明文化している
総合	129	58	50
	100	45.0	38.8
郷土	248	47	44
	100	19.0	17.7
美術	497	139	197
	100	28.0	39.6
歴史	1108	277	260
	100	25.0	23.5
自然史	101	21	18
	100	20.8	17.8

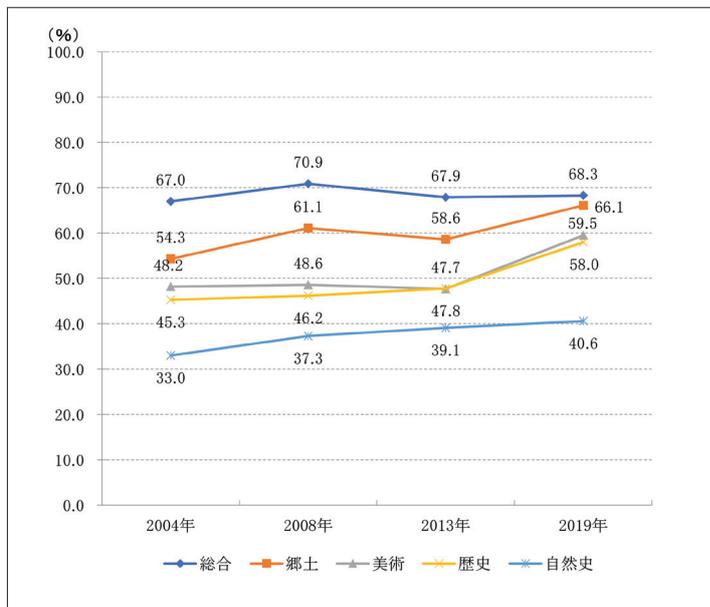
資料整理については、必要な資料の整理が進んでいない状況となっている。実際に、資料台帳に所蔵資料が記載されている割合をみると、資料台帳に「ほとんどすべて」記載されるところは、全体の平均44.8%、「郷土」40.3%、「歴史」43%（Q11-9参照）にとどまり、いずれも5割以上の館で資料台帳の作成が未完了になっている。そのうち、資料台帳そのものが未作成となっているのは全体の15.3%もあり、「郷土」13.7%、「歴史」14.6%というように、所蔵資料の記録化そのものが行われていないことも分かった（Q11-9参照）。

電子メディアにデータベース化された資料台帳は、全体の5割ほどで行われており、「郷土」「歴史」でも同じ傾向である。データベース化された資料台帳を使用する館では、「ほとんどすべて」の資料が収録されている割合は、全館の平均48.4%、「郷土」43.4%、「歴史」43.7%となっている。

収蔵品の資料目録の作成は、全体の平均56.9%に比べて、「郷土」52.4%、「歴史」58.2%となっている（Q11-11-a参照）。収蔵品目録は、全ての所蔵品をリスト化したものであり、学芸業務の資料管理や調査研究のほか、対外的には所蔵資料を公開する手段である。しかし、およそ4～5割の館では資料目録が不備となっている。

次に、資料の収蔵状態をみることにする。図4-2-2は、収蔵庫の使用状況が「9割以上（ほぼ、満杯の状態）」「収蔵庫に入りきれない資料がある」を合わせた「満杯状態」の比率を館種別に経年変化で示したものである。「総合」は、「満杯状態」の割合が最も高く推移している。次いで「郷土」「美術」「歴史」の順であるが、「郷土」「歴史」は、「美術」とともに、2013年よりも「満杯状態」はさらに深刻な問題になっていることが分かる（Q11-7参照）。

図4-2-2 館種別にみた収蔵庫の「満杯状態」の推移（平均値）



外部に収蔵場所を設けている館は、全体の平均27.2%であるが、なかでも「郷土」41.1%、「歴史」29.4%というように高くなっている（Q11-8参照）。その平均面積は1,062㎡であるが、「郷土」は512㎡、「歴史」は1,252㎡となっている（Q11-8-1参照）。外部に収蔵場所を「設けていない」館でも、全体の平均31.9%の館が必要としており、「郷土」43.9%、「歴史」34.4%というように、「郷土」や「歴史」は平均を上回っており外部収蔵場所の需要が高くなっている（Q11-8-2参照）。特に「郷土」は、現状の外部収蔵場所では所蔵資料を保管しにくい状態が慢性化しており、収蔵スペース不足の状況はさらに悪化しているように思われる。

また、収蔵庫の温湿度環境が全く設置されていないところが、全体の平均27.9%であり、中でも「郷土」は最も高く45.6%、「歴史」30.1%となっている。「美術」の12.9%とは対照的な数値となっている（Q5-4-b参照）。収蔵庫の環境は、収蔵資料の種類によって一概には規定できないにしても、5割近くの「郷土」の所蔵資料は適切な保管環境を欠いている。

資料の修復状況については、「資料の修復が十分にできていない」という質問について、「すごくあてはまる」「まああてはまる」を合わせると、全体の63.4%がそのように答えている。「郷土」は73.8%、「歴史」は67.1%（Q23-E-b参照）というように、資料の修復が進んでいない。修復は、資料の劣化を抑え、良好な状態で資料を維持するために行うものである。修復は収蔵資料を後世に残すために不可欠な作業であるにもかかわらず、「郷土」や「歴史」を含む多くの館で修復が思うようになされていないことが分かる。

資料の保管状態に関する総合的な評価を知るため、「資料が良好な状態で保存することが難しくなっている」という設問をみると、「すごくあてはまる」「まああてはまる」を合わせると全体の57%がそのように答えている。「郷土」は75.8%と最も高い（Q23-E-f参照）。この数値は、収蔵スペースが不足していることや、資料の保存環境が良くない、資料修復がしにくくなっていることなどを反映したものと思われる。

③活用

収蔵資料は、調査研究や展示をはじめ、利用者にも活用されるものであるが、その対象となる資料は必ずしも一様ではない。今回の「総合調査」では、実物資料の外部への貸し出しや画像情報などの活用状況を調査した。

まず、学校との連携や学校教育（小・中・高等学校）との関係において、2018年度に資料や図書を貸し出したところは、全体の平均25.2%なのに比べて、「郷土」は33.5%と平均を上回る（Q14-4-i参照）。このことは、学芸員が学校に出向き児童や生徒に指導することや、学校に所蔵資料を貸し出すなど博学連携を反映したものと思われる。

国内の他の博物館と連携協力をしているところでは、他館との間で資料の貸借をしたところ（過去5年間）は全体の平均89.6%、「郷土」92.8%、「歴史」91.5%となっている（Q19-1-2-a参照）。展覧会などのために館同士が資料を貸借することにより、必要となる資料を相互に補完することが行われている。

利用者が展示や資料に関する情報の収集や問い合わせをするための検索用コンピュータ端末の設置状況は、全体の平均10.8%、「郷土」6.5%、「歴史」は12.1%というように未着手のところが多く、ほとんど行われていないことが分かる（Q14-3-c参照）。

館のホームページを使った目録情報の公開は、全体の平均12%、「郷土」5.2%、「歴史」10.4%（Q11-11-b参照）。外部のデータベースシステムへの目録情報の提供は、全体の平均8.1%、「郷土」2.8%、「歴史」6.3%となっている（Q11-11-c参照）。

館内の端末や館のホームページ等を使った資料の画像情報の公開は、全体の平均24.8%、「郷土」15.7%、「歴史」22.8%となっている（Q11-11-d参照）。

それら電子媒体の情報による資料の公開や提供に関して総体的な評価を知るために、「ウェブサイト等を使った資料の情報公開が十分にできていない」という設問について、「すごくあてはまる」「まああてはまる」を合わせると、全体の77.5%がそう答えている。「郷土」は86.7%、「歴史」は79%にのぼる。ウェブサイト等の電子媒体による資料の活用が進んでいないことがわかる（Q23-E-e参照）。

(3) 現状分析

以上、資料の収集・整理保管や活用というコレクション管理は、総体的に立ち遅れていることが分かる。表4-2-4は、資料の収集・整理保管に関して、先述した点検項目について全体の平均値と「郷土」、「歴史」を比較し、全体の平均値を基準に、それを上回れば○、下回れば×で示した一覧である(註:設問に応じて数値の低いほうが正である場合もある)。すると、「郷土」と「歴史」は共に全体の平均を下回っており、さらに「郷土」の方が低くなっていることが分かる。

表4-2-4 「郷土」「歴史」博物館の収集、整理、保管、活用に関する点検の一覧

	項目	全体の平均 (%)	「郷土」の平均 (%)	「歴史」の平均 (%)	評価	
					郷土	歴史
収集	コレクションポリシーを明文化	25.8	17.4	23.5	×	×
	収集の購入予算の状況(予算ゼロ)	60.5	71.8	61.4	×	×
	新たな資料が入手しにくい	62.7	65.7	63.6	×	×
整理	資料の登録・管理を明文化	24.9	19	25	×	○
	資料台帳に所蔵資料が「ほとんどすべて」記載される	44.8	40.3	43	×	×
	収蔵品の資料目録の作成	56.9	52.4	58.2	×	○
	電子メディアにデータベース化された資料台帳	51	52	49.2	○	×
	収蔵庫の温湿度環境が全く設置されていない	27.9	45.6	30.1	×	×
	資料の修復が十分にできていない	63.4	73.8	67.1	×	×
保管	資料の収蔵状態が「満杯状態」	57.2	66.1	58	×	×
	資料が良好な状態で保存することが難しくなっている	57	75.8	59.1	×	×
	収蔵スペースが不足	72.1	79.8	73.2	×	×
活用	学校に資料や図書を貸し出す	25.2	33.5	23.2	×	×
	他の博物館と資料の貸借をする	89.6	92.8	91.5	○	○
	検索用コンピュータ端末を設置する	10.8	6.5	12.1	×	○
	館のホームページを使った目録情報の公開	12	5.2	10.4	×	×
	外部のデータベースシステムへの目録情報の提供	8.1	2.8	6.3	×	×
	館内の端末や館のホームページ等を使った資料の画像情報の公開	24.8	15.7	22.8	×	×
	ウェブサイト等を使った資料の情報公開が十分にできていない	77.5	86.7	79	×	×

調査した全体の平均をみても、コレクション管理は好ましい状況とはいえない。一部の高い能力を有する館を除き、総体的にみれば、コレクション管理の現状は極めて脆弱であり、博物館の根幹を揺るがしかねない危機的な状況だといえる。

収蔵庫の「満杯状態」の問題については、そもそも建物の設計段階で、多くの館は収蔵庫のスペースが限られていたという事情がある。今回の調査から建物床面積、展示面積、収蔵保存部屋面積のそれぞれの全体平均(Q5-1参照)から動植物園、水族館を除いた館(「総合」「郷土」「美術」「歴史」「自然史」「理工」)をみると、2,954.87㎡(2,053館)、1,704.47㎡(1,984館)、546.3㎡(1,851館)というように、建物床面積に占める収蔵保存部屋面積は18%、展示面積は58%である。ここからは、一般の利用者が利用する展示室を広くとり、収蔵庫などのバックヤードの面積を抑えようとする設置者側の意向を窺うことができる。また、収集計画などを曖昧にしたまま建物の設計しているところも多く、開館当時は収蔵品が少なく、収蔵庫に空きがあっても、収集活動を続けていくと、いつの間にか「満杯状態」になってしまったところも多いと思われる。

そうした状況を改善するための取り組みとして、外部に収蔵場所を設ける対策がとられている。筆者の調査によれば、それらの大部分は、学校の空き教室や旧体育館、廃校校舎、専用の

収蔵施設である。表4-2-5は、全体の館、「郷土」、「歴史」のそれぞれの床面積、収蔵庫面積、外部収蔵場所の平均を示したものである。これによれば、全体では外部収蔵場所は本館の収蔵庫の1.9倍、「郷土」は1.8倍、「歴史」は2.2倍である。いずれも、外部収蔵場所の方が大きく、本館の収蔵庫に収まらない資料の収蔵先になっていることが理解できる。

表4-2-5 収蔵庫と外部収蔵場所の面積比較（平均値）

	床面積 (㎡) (館数)	収蔵庫面積 (㎡) (館数)	外部収蔵場所面積(㎡)(館数)
全体	3,372.2 (2,167)	567.6 (1,946)	1,062 (561)
郷土	1,541.4 (237)	288.8 (212)	512.1 (92)
歴史	2,240.4 (921)	571.1 (836)	1,252.3 (291)

過去の状況（平成20（2008）年調査）と比較してみると、こうしたコレクション管理の脆弱性は、以前から生じている問題であり、経年的に深刻の度合いが増している。そして、問題を改善する動きは、これまでほとんどみられない。それではなぜ、こうした問題が見過ごされてきたのだろうか。

まずは、設置者の自治体の財政事情があげられる。政府の行財政改革により自治体でも予算や人員の削減が長年にわたり行われている。殊に、「郷土」のように設置者の多くが小規模自治体では元々の予算額は限られており影響は大きなものがある。

次に、冒頭に述べたように展覧会や教育普及を優先させると、予算やマンパワーなどの資源がそちらにとられてしまい、コレクション管理に人手が回らなくなっていることも一因となっている。指定管理者制度が博物館に導入されて、利用者サービスが強く求められるようになると、開館日を増やしたり開館時間を延長するなどのほか、展覧会の回数が増やされて集客性を高めるようになった。そうした影響は直営館にも及んでいる。

平成10（1998）年に中央教育審議会の答申を受けて、平成14（2002）年度から全国の小中学校などの教育課程に導入された“総合的な学習の時間”に伴い、博物館の教育資源を学校教育に生かす「博学連携」が提唱されるようになり、学芸員による展示解説や出張授業などが積極的に行われるようになったという事情も見過ごすことはできない。

さらに、平成の市町村合併と博物館の統廃合による影響も考えられる。合併前の市町村にあったものを受け入れたところでは、大量の資料を追加することになり、それらを再整理することも課題となっている。

コレクション管理は、博物館の裏方の機能であることから、展示や教育普及活動のように外部の眼に晒されることがないために、そのことが問題視されることが少なく、問題を認識していても、結果的に先送りされてきたといえる。

（4）結論

「郷土」「歴史」博物館に顕在的にみられるコレクション管理上の問題は、図4-2-3に示すように、収集、整理、保管、活用が循環せずに機能不全となり、負の連鎖に陥っていることである。

つまり、収集にあたり、コレクションポリシーの不備や購入予算がつかないことは、主体的に資料を収集することを困難にさせている。資料整理は、未整理な資料が残されたまま、必要

な資料の整理が進んでおらず、資料台帳への登録や資料目録の作成も進んでいない。また、資料の登録・管理が明文化されていないため、受入れや所有権の帰属、貸借に関する規則や手続きに関する書類の不備なども懸念される。資料の保管は、収蔵庫が「満杯状態」になっているため、新たに資料を収集することが困難になっている。外部に収蔵場所を確保しているところでも、改善はほとんど見込めない状況である。収蔵庫の保存環境は適切さを欠き、資料の修復も進んでいない。資料の活用については、外部への貸し出しや、他の博物館との貸借は行われているが、所蔵資料の台帳登録や目録作成などが未整備となっているために、活用される資料は限定されている。そのことはウェブサイト等の電子媒体による資料の活用が進んでいないことにも影響を与えていると思われる。

図4-2-4は、これら諸問題を改善することにより、各機能が循環する様子を示している。

博物館のコレクションは公共の財産である。それは、貴重な文化や自然遺産、社会の物的記録、研究調査の基礎、知の生成物である。コレクションにそうした価値を付与させるには、適切な手続きが必要である。

収集した資料は全て台帳に登録し、目録を作成するなど整理が行われる。資料の保管に当たっては、収蔵スペースを確保することにより、収蔵庫の保存環境を適切に維持し、安全性、所蔵資料の記録を定期的に点検する。必要に応じて資料の修復を施して劣化を防止することにも配慮する。こうしたコレクション管理により、所蔵資料の有効な活用が図られるとともに、永続的に安全に保管することが可能になる。資料の整理や保管が適切にされることにより、博物館の展示や教育普及がなされ、研究者をはじめ広く人々に活用される。収蔵庫内の資料をすぐに見つけることができるように、配架されている資料を移動する場合は目録情報を更新して資料の位置情報を記録する。コレクションを公共的な財産として有効に活用するために、外部への貸し出しや、他館との貸借を行うなど利用の促進も図られる。

しかしながら、コレクション管理が機能しないまま状況を放置し続けられれば、博物館としての存在基盤を失うことになることが懸念される。

図4-2-3 現状のコレクション管理

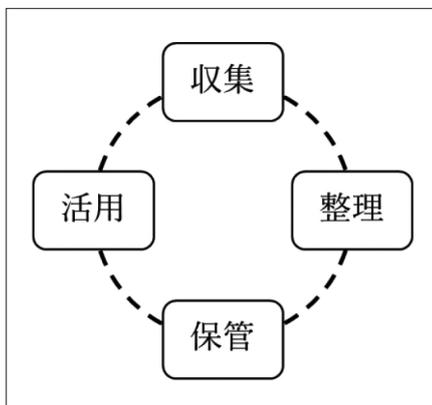
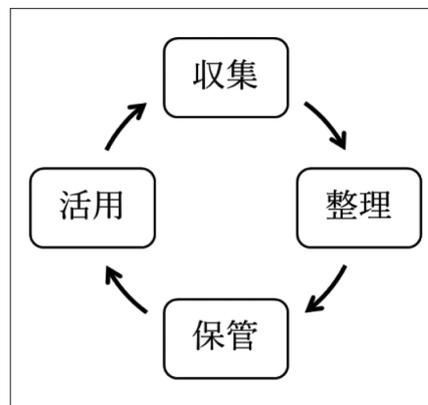


図4-2-4 正常なコレクション管理



(5) 今後の取り組み

日本博物館協会は、平成24(2012)年7月、全ての博物館に求められる公共性の在り方を示す「博物館の原則」を制定した。その5項に「博物館は、体系的にコレクションを形成し、良好な状態で次世代に引き継ぐ」とある。今回、明らかになったコレクション管理の問題について、持続可能な資料の収集・保管・活用を実現するために、今後どのようにしたらよいのだろうか。

一つ目は、「コレクション管理が危機的な状況になっている」という危機意識を持つことが大切である。博物館にとどまらず、設置者や国などとも危機感を共有することや、博物館界においても各種団体が共通認識を持ち、問題の解決に取り組むことが強く求められる。

二つ目は、博物館のミッションやコレクションポリシーが未設定のところは、確認し設定することである。ミッションは、博物館運営の基本方針を示すものである。博物館の社会的な役割や存在意義を明示することである。コレクションには、価値ある物の集合(アセンブリッジ: assemblage)という意味合いが込められており、それは個々の博物館が独自に創造する資料の体系とあってよい。そのため、コレクションポリシーを明示することは、博物館がどのような物を集めるかということ、そして集めた物を公共の財産として人々と共有することを示すことにほかならない。先述したように、今回の分析によればミッションとコレクションポリシーの両者は相関性が高いことが分かる。それらを明示することは、博物館の機関としての自覚と責任を社会に宣言することである。そして、ミッションの下に作られる中長期計画に、コレクション管理の問題解決を図るための計画を位置付けることが必要である。

当然、財政的な負担とも関わることであるが、財政的に厳しい状況であっても、博物館の根幹に関わるコレクション管理をおざなりにすることはできないという合意形成を図ることが必要である。

三つ目は、コレクション管理のあり方について、関係者ばかりでなく、広く人々にも理解を促すことである。収集にあたっては、法令順守や受け入れ、管理上の文書管理などの手続き、コレクション管理の整備計画などがある。整理保管については、所蔵資料の再整理、施設・設備の整備、老朽化対策、外部収蔵場所のあり方、防災管理などがあげられる。また、収蔵庫が一杯で新たに資料が収集できない事態に対処するため、資料の受け入れや処分などの規定を整備する必要もあるだろう。収蔵資料の活用についても重要なテーマである。人々にコレクションの価値の理解を促すために、これまでも増して資料の活用を積極的に図ることである。

四つ目は、英国では、地方の博物館でもコレクション管理の部署や職員が専従している。それに比べて、学芸員が展覧会や教育普及に多くの時間を費やしている日本の現状ではコレクション管理を円滑化させることは困難であることから、人的資源の配分や組織体制の見直しをはかることが求められる。

おわりに

コレクション管理の問題は、「郷土」「歴史」博物館ばかりでなく、博物館全般に共通する。館種によって異同はあるだろうが、いずれにしても博物館の基本的な機能を確保するために、今後とも他の館種についても検証することが必要である。

引用参考文献

財団法人日本博物館協会 2005 『日本の博物館総合調査研究報告書』

財団法人日本博物館協会 2009 『日本の博物館総合調査研究報告書』

これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議 2010 『博物館の設置及び運営上の望ましい基準の見直しについて』

財団法人日本博物館協会 2012 『博物館の原則博物館関係者の行動規範』

篠原徹 2016 『日本の博物館総合調査研究報告平成 27 年度報告書』（科学研究費助成事業研究成果報告書）

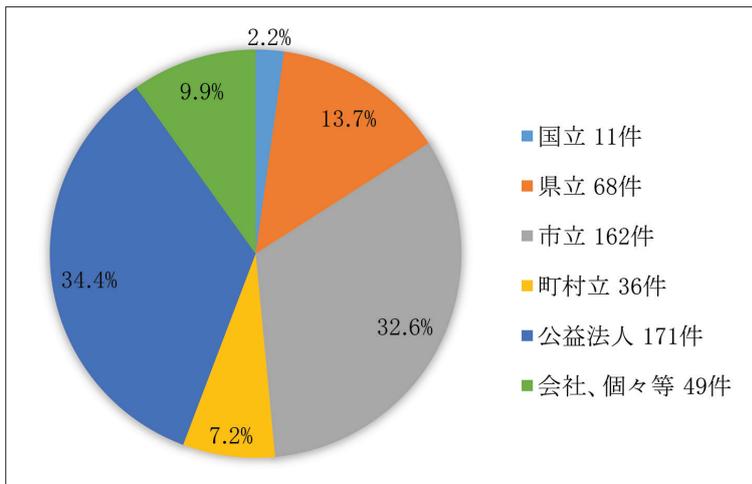
3. 公立美術館

青木加苗（和歌山県立近代美術館 主査学芸員）

（1）対象

今回の総合調査では2,314館からの回答があったうち、美術館の総数は497館、つまり全体の21.5%である。そのうち国立、県立、市立、町村立をあわせた「公立」の美術館は277館あり、全体の12%、美術館の中では半数以上の56%に上っている。国立については、独立行政法人国立美術館機構内の美術館に加えて、独立行政法人国立博物館機構から東京国立博物館、奈良国立博物館が含まれているほか、国立大学附属の美術館が該当する。

図4-3-1 美術館の設置者別割合 [全体：N=497]



（2）所管

本来、各自治体の教育委員会が所管となるはずの公立美術館であるが、例えば観光行政との一元的な取り組みを目的に、首長部局へと移管する自治体が増えてきている。前回調査と比べると、合計館数に違いはあるものの、およそ5%の割合で教育委員会から首長部局への移管が行われている。令和元（2019）年6月に「第9次地方分権一括法による社会教育関係法律等の改正」が行われたことによって、正式に公立社会教育施設の所管を教育委員会から首長部局に移せるようになり、今後この傾向は強まると予想できる。

表4-3-1 公立美術館の所管の状況 前回調査との比較

		教育委員会所管	首長部局所管	教育委員会と首長部局との共管	無回答
令和元（2019）年度調査 (N=265館)	館数	150	94	13	8
	割合	56.6	35.5	4.9	3.0
平成25（2013）年度調査 (N=292館)	館数	177	87	17	11
	割合	60.6	29.8	5.8	3.8

（3）指定管理

平成15（2003）年9月の地方自治法改正により博物館施設にも適用され、平成18（2006）年9月に経過措置が終了した指定管理者制度は、導入から約15年が経過し、当初導入した館にとってはおよそ2～3タームを終えたことになる。そのメリット、デメリットについては理解されつつあるはずで、導入傾向も横ばいとなっている。なお、本調査で回答があった公立

美術館のうち、指定管理期間の最長は10年であり、館の全業務あるいは学芸業務を含めて指定管理としているのは、80%であった。

表4-3-2 公立美術館における指定管理者制度の導入状況 前回調査との比較

		導入されている (一部に導入されている場合を含む)	導入が決まっている	導入が検討されている	導入する予定はない	一度導入されたが、その後、直営となった	その他	無回答
令和元(2019)年度調査 (N=265館)	館数	92	1	11	152	5	0	4
	割合	34.7	0.4	4.2	57.4	1.9	0.0	2.0
平成25(2013)年度調査 (N=292館)	館数	94	5	14	161	5	4	9
	割合	32.2	1.7	4.8	55.1	1.7	1.4	3.0

(4) 組織

表4-3-3 館長の常勤・非常勤率

		常勤	非常勤	無回答
公立美術館 N=277	館数	138	131	8
	割合	49.8	47.3	2.9
私立美術館 N=220	館数	102	113	5
	割合	46.4	51.4	2.3

本調査全体では館長の常勤率が59.5%だったのに対して、美術館だけでは48.3%にとどまった。他の館種が全て半数を超えるなか、美術館が全体の数値を引き下げている。そこで、公立美術館における館長の割合を確認したが、わずかに私立美術館で非常勤率が高いものの、大差は認められなかった。館長の非常勤率は美術館全体の問題である。

館長の職歴が学芸員である割合は公立美術館では23.0%であり、これは全体の13.0%を大きく上回る。その一方で行政職の割合も公立美術館では41.9%あり、全体の37.9%を上回っている。他館種に比べて二極化が進んでいることがわかる。

学芸系の職員採用にあたっては、大卒以上としているのが46.9%と最も多く、次いで学歴の定めがない館が24.5%であった。学芸系職員の採用自体がない館も18.8%に上る。

学芸系職員の異動については、「異動がない」が41.5%、「他館への異動」が26.0%、「関係する本庁等部署への異動」が15.9%と大半であるが、「学芸に関係のない部署間の異動」も15.9%である。これについては、「調査研究」で検討する。

図4-3-2 公立美術館における学芸系職員採用時の学歴要件 [N=277]

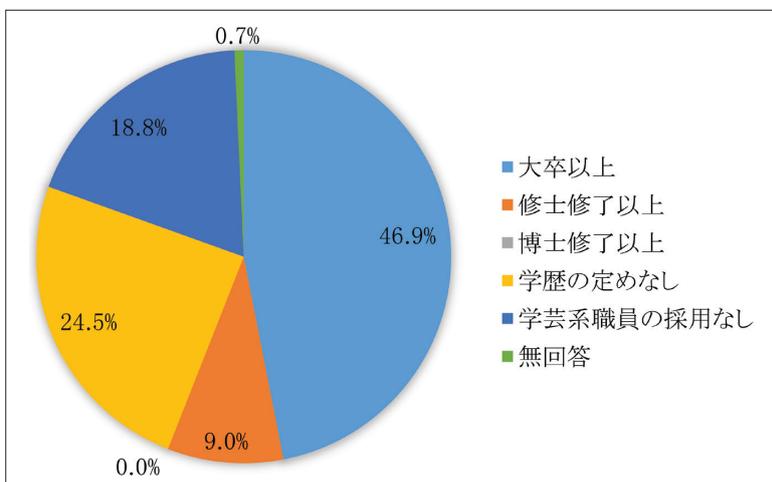


表 4-3-4 公立美術館における学芸系職員の異動 [N=277]

	他の館との間の異動	学芸関係部署への異動	学芸に関係のない部署への異動	学校との間の異動	上記1～4以外の異動	学芸系職員の異動はない	学芸系職員はいない	無回答
館数	72	63	44	14	6	115	29	2
割合	26.0%	22.7%	15.9%	5.1%	2.2%	41.5%	10.5%	0.7%

(5) 施設・設備

1970年代から90年代にかけて各自治体が美術館を設置したが、それ以降、大幅な改修を行っていない館も多い。実際、83%に上る230の公立美術館が施設全体の老朽化を問題と感じている。特に空調・給排水設備・電気設備への対応が急がれる館が多く、資料保全に直接影響を及ぼす安定した空調機能が達成されていない館が少なくない。

地方に余力があった時代に箱モノとして建てられた公立美術館が、その箱モノとしての維持管理すら困難になっている状況が窺える。

図 4-3-3 公立美術館の施設設備老朽化について [N=277]

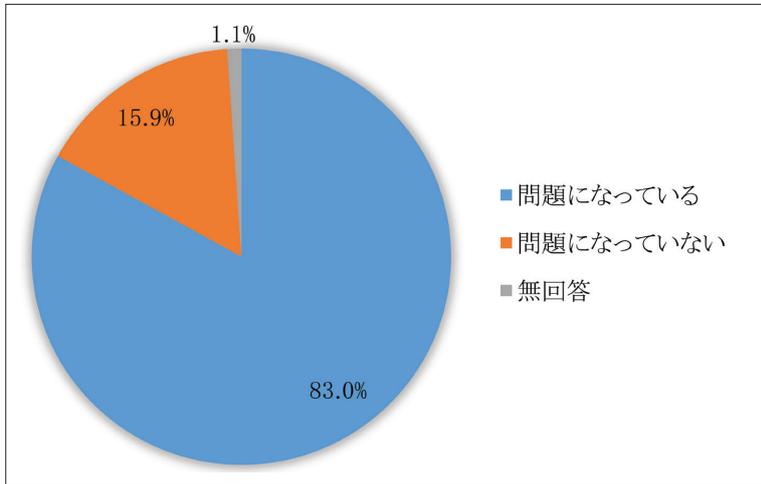
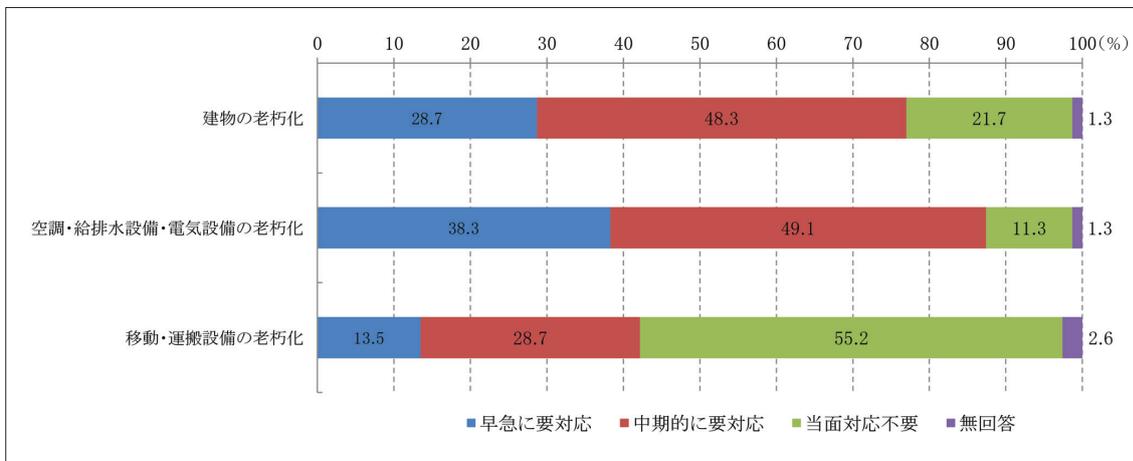


図 4-3-4 設備老朽化にともなう対応必要性の逼迫度

〔「問題になっている」と回答した公立美術館：N=230〕

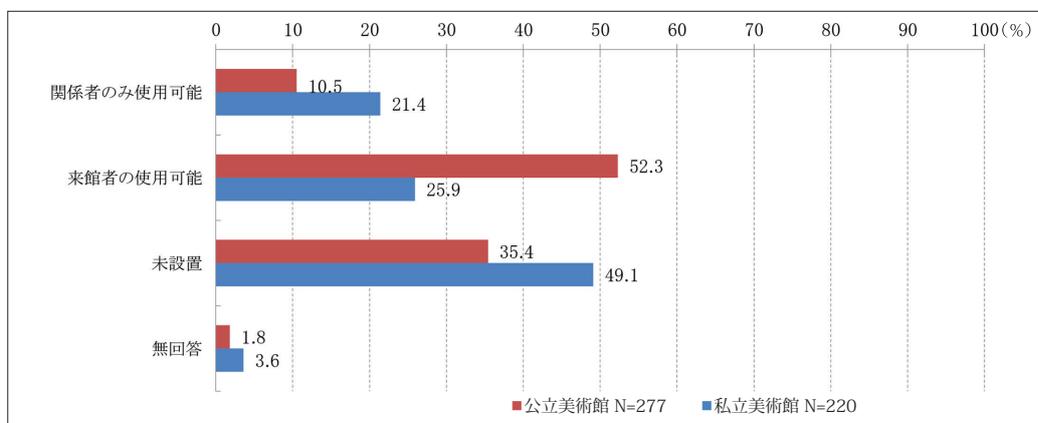


(6) 観光行政と公立美術館の収益

博物館法第23条において、公立博物館は原則として、入館料その他資料に対する対価を徴収してはならないとされている。しかし昨今は文化資源としての美術館や博物館を活用したインバウンドによる観光振興が目指され、それによって収益を生むいくつかの公立美術館がモデルとして注目されてもいる。各自治体の財政が逼迫する状況が続くなか、公立美術館はどこまで自力で運営資金を稼ぐ必要があるのか、あるいは教育施設として幅広い利用者を迎えることと収益増を目指すことは、齟齬なく存立できるのか、各館がその地域の将来を見据えて、検討する必要があるだろう。ここでは、観光振興と収益に関わる項目を、本調査の設問分類を跨いで取り上げる。

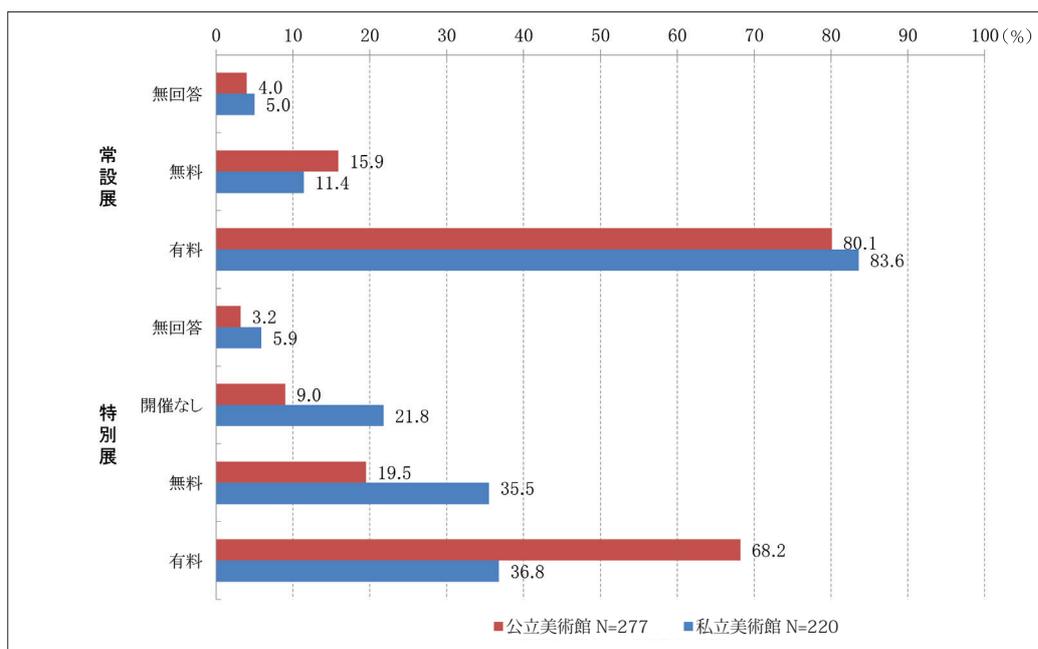
来館者向けのWiFi設置率は、私立よりも公立が大きく上回る。これは各館の整備というよりは、自治体が地域全体に対して導入する取り組みによるとも考えられる。

図4-3-5 WiFiの整備状況



展覧会の入場料は、常設展、特別展ともに高い割合で徴収している。私立よりも公立美術館の方が、特別展を別料金とする割合も高い。「展覧会」というコンテンツを提供するのか、美術館での体験全体を提供するのかが、各館の意識の差として現れる。

図4-3-6 常設展・特別展の入場を有料・無料とする割合



インバウンドの積極的な受け入れを目指して、国立館では人的・資金的整備が行われている。その一方で、県立以下の大方の公立館にはその余力がないというのが現状であろう。実際に、私立館より公立館の方が「外国人の利用が増えている」と感じている割合が低いのは、積極的な広報をはじめ、外国人利用者の受け入れに向けた何らかの手立て、情報発信を行なっているかどうかによって異なるのではないだろうか。

以下の具体的な外国語対応の状況を見ると、館内パンフレット等、一度作成すれば良いものは外注によっても作成可能であるため実施率が高いが、定期的に情報の入れ替えを必要とするウェブサイトや展示解説等はその率が下がる。現状の館内スタッフだけで対応するとなると、できることには限界があるが、例えば国際課や観光課といった本庁他課との連携を視野に入れば、公立館でも対応できることを増やす余地はあるだろう。

図 4-3-7 外国人の利用傾向

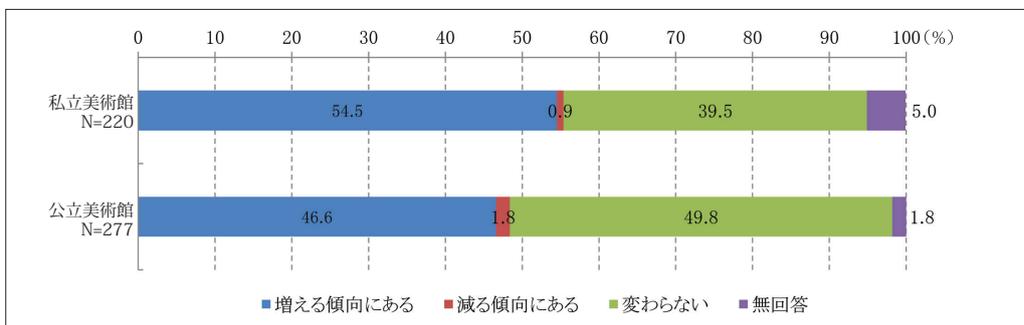
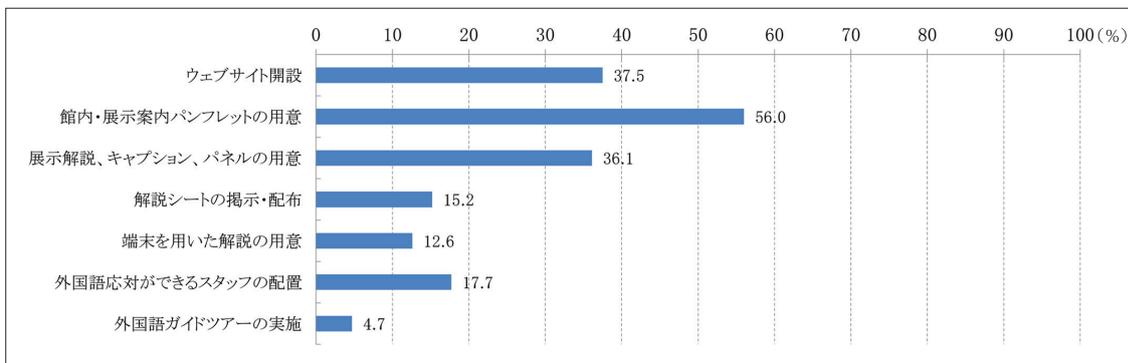


図 4-3-8 公立美術館における外国語対応状況とその割合 [N=277]



近年、博物館の建物を、その個性を活かして利用する「ユニークベニュー」へのニーズも高まっている。美術館は他館種よりも利用率が高いが、それは個性的な建物を有していることにもよるだろう。

欧米の美術館では有料での施設貸し出しが多数行われており、料理やドリンクの提供も含めて価格設定され、館の収益となっている。しかしながら、日本の公立美術館の場合、公共物としての施設貸し出しによってその対価を取るという前提がないことも多く、一概に増収につながるとは言えないところがある。増収を見込んで貸し出すためには条例等の整備を必要とする自治体も多いはずで、ハードルも高い。けれども館の収益全体を考えるなら、一般の利用者が支払う入館料（やその値上げ）で収益増を目指すのか、特定の利用者による施設利用から収益を得るべきなのか、その館の目指すところに鑑みながら、一律ではない柔軟な対応が求められて然るべきではなかろうか。

図 4-3-9 ユニークベニューとしての施設貸し出し

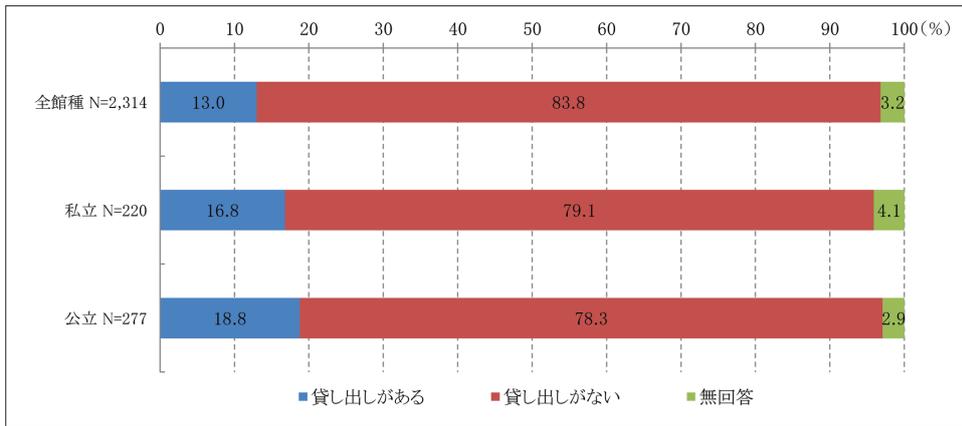
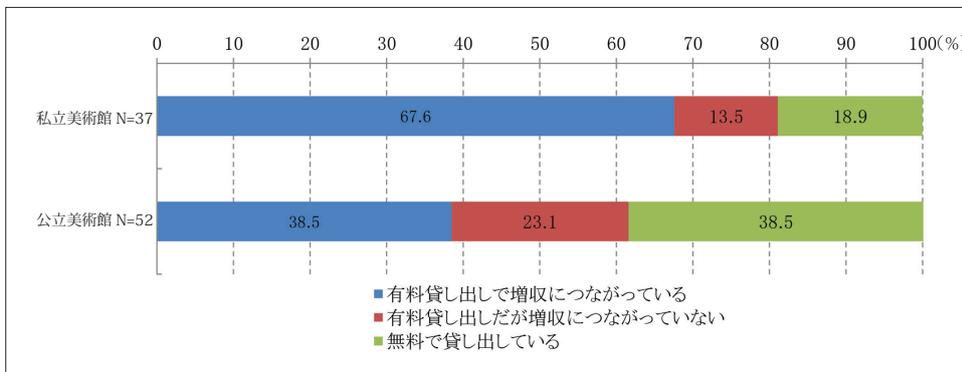


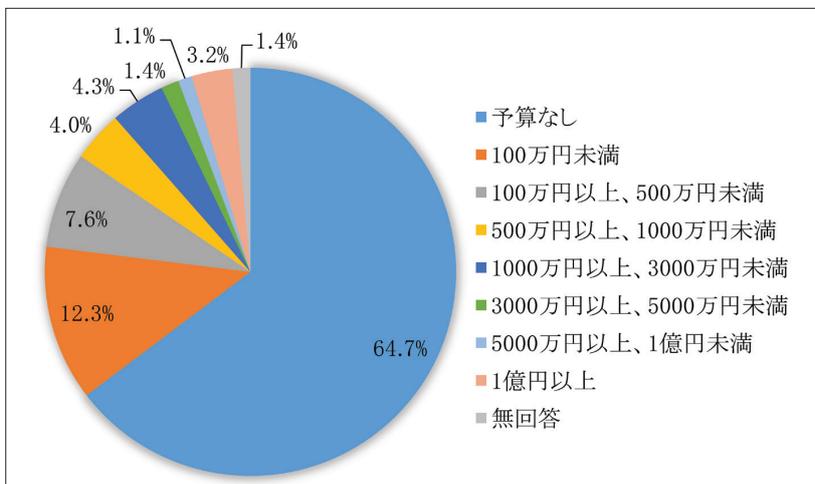
図 4-3-10 施設貸し出しが館の増収につながっているか



(7) コレクション

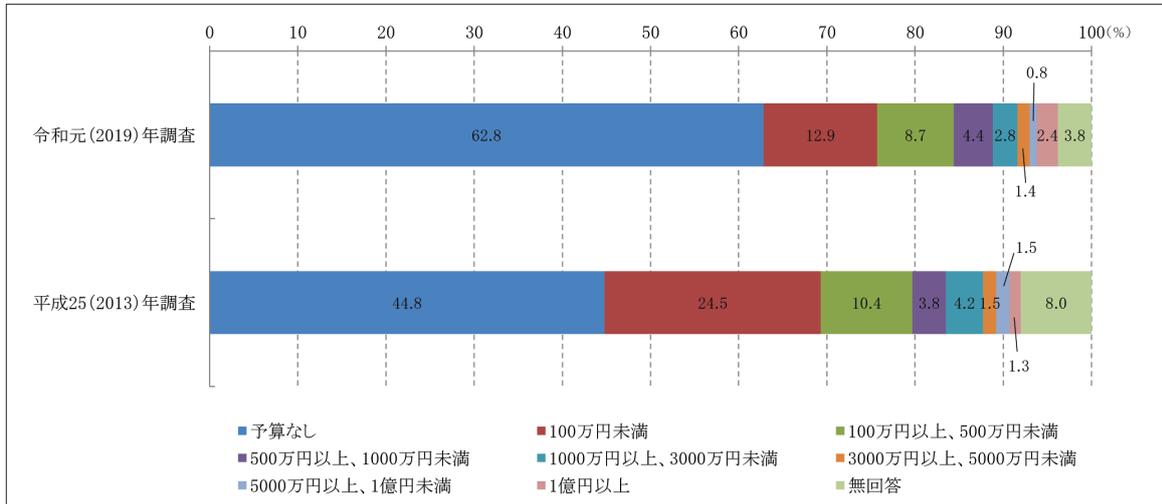
令和元（2019）年の公立美術館の購入予算は、64.9%がゼロである。予算がある場合でも、最も多い割合となるのが 100 万円未満、次いで 500 万円未満で、1000 万円以上の予算があるのは全体の 10%に過ぎない。なお、この項目について言えば、公立と私立に大差はないので、美術館全体の購入予算で前回調査の結果と比較してみれば、予算ゼロとなった館が急増しており、危機的な状況だと言わざるを得ない。

図 4-3-11 令和元（2019）年度公立美術館の購入予算 [N=277]



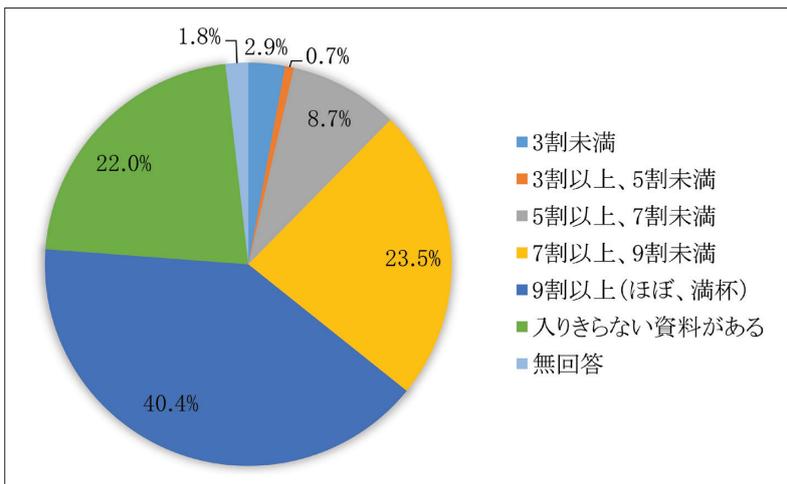
一方で、収蔵庫の使用割合を見ると、85%以上の館で7割以上のスペースが埋まっている。つまり予算の推移とあわせて判断すれば、以前には収集活動ができていたが、すでに収蔵庫には空きがなく、予算もないため収集活動は現在ストップしている、と考えられるだろうか。もちろん寄贈を受け続けている館もあるはずだが、能動的な美術館活動にとって、購入は欠かせない。コレクションを育てていくためには、継続した収集活動が不可欠であるはずだ。

図4-3-12 美術館（公立・私立）の購入予算 前回調査との比較



しかしながら日本の美術館は、そもそも外部からの借用作品によって構成される特別展への依存度が高く、自らのコレクションを展示によって育てていく意識が乏しい傾向は否定できない。大規模な予算をかけて展覧会を開催しても何もコレクションが増えない、あるいは自館のコレクション研究が深まらない展覧会活動は、多様な美術に触れる機会を市民に提供しているとはいえ、「その館でなければならない」アイデンティティと存在意義を強固にすることには繋がらない。

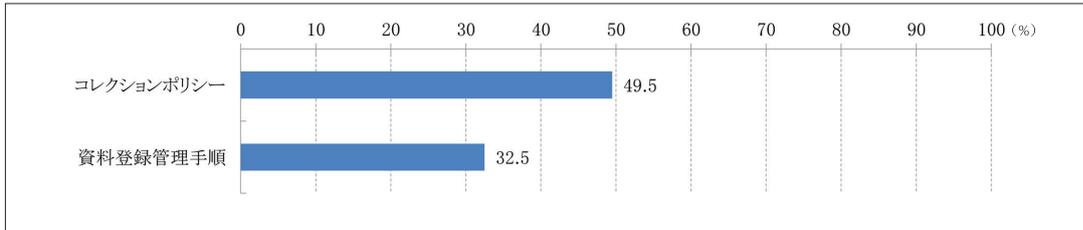
図4-3-13 公立美術館における収蔵庫の使用割合 [N=277]



また令和2(2020)年3月現在、新型コロナウイルスの感染拡大により、人と物の移動が大幅に制限されているが、作品を動かす必要のある事業のリスクが認識された。ならば自館コレクションの重要性が今後増すことは確かである。コレクションは一朝一夕に作り上げられるものではなく、着実に継続した美術館活動の歩みによって築かれることを、改めて自覚したい。

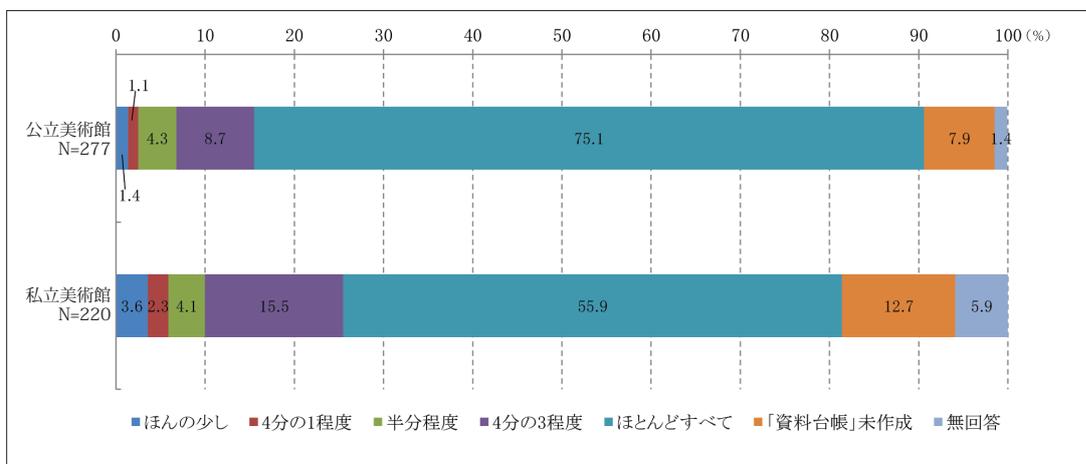
積極的にコレクション形成を目指すためには、方針が必要となる。収集する資料の傾向のほか、分類方法、記録する情報の種類等、それぞれの館にとって必要な情報も異なってくるはずだ。そういった方針を職員が、また将来にわたって共有することが、永続的な歩みを目指す美術館としては求められる。公立美術館の約半数が、明文化されたコレクションポリシーを設定している。

図 4-3-14 コレクションに関する文書がある公立美術館 [N=277]



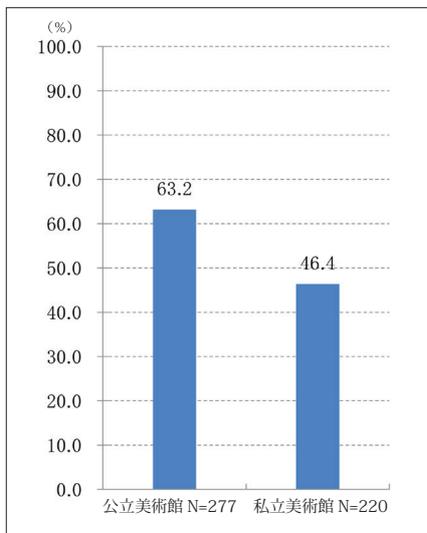
また公立美術館にとって、コレクションは直接に設置者の財産である。財産管理という点でも、台帳整備は最重要課題である。私立に比べればその割合は高いものの、15%あまりは未だ不十分な体制にあることがわかる。職員の世代交代、あるいは災害に備えて、どんな資料がどこに収蔵されているのか、その情報を整理しておくことは、すべての館が原則として全資料について行わねばならない博物館の基本的な業務である。

図 4-3-15 資料台帳整備状況



加えて資料についての情報公開を見越せば、現代では電子化が不可欠となる。紙媒体で限られた人にだけ届けるのではなく、国内外問わず、あらゆるアクセスを可能にするためにも、まずは館内用であれ、電子データベースを準備することが第一歩となるだろう。6割強の公立美術館が「ある」と答えたが、そもそも台帳整備をしていない館が15%あることを考えれば、2割程度が紙ベースでしか資料台帳を整えていないことになる。電子化には、収蔵品が多いほど手間がかかるが、災害などにより情報が失われる可能性がある現在、リスク分散のためにも、複数の手段でデータを残しておく意味は大きいだろう。

図 4-3-16 電子データベース資料台帳の整備率

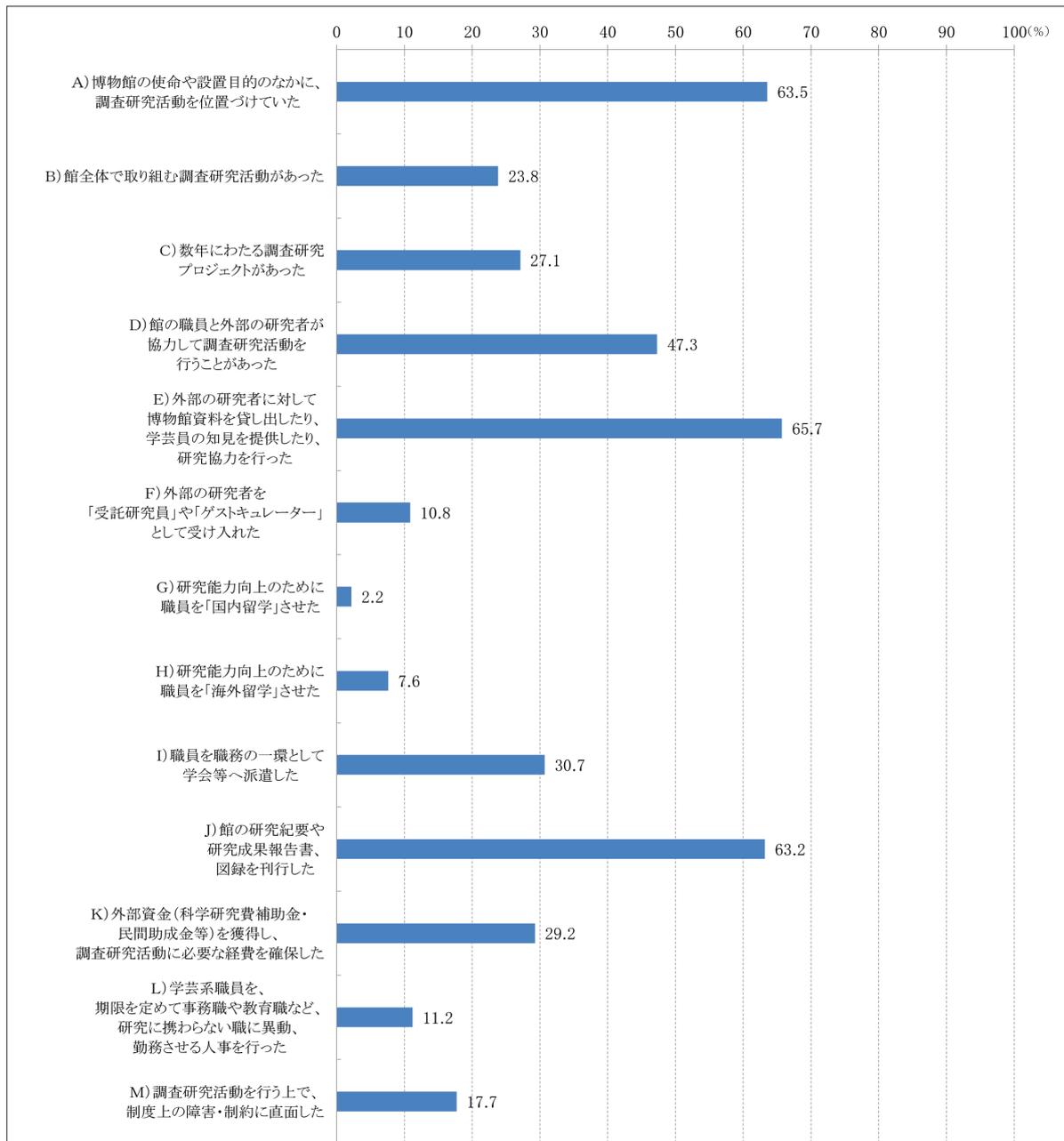


(8) 調査研究

博物館の行う基本業務のひとつとして、博物館法のなかで「調査研究」が定められている。しかし調査研究を行う主体となる学芸員は、地方公共団体という組織の中では専門職ではなく一般行政職として位置付けられていることも多く、「(4) 組織」の表 4-3-4 において示したように、「学芸に関係のない部署間の異動」も 15.9%の公立美術館で行われている。以下の図 4-3-17 においても、類似した設問 L「学芸系職員を、期限を定めて事務職や教育職など、研究に携わらない職に移動、勤務させる人事を行なった」において、11.2%があてはまると回答した。学芸員が専門分野の研究だけでなく美術館のマネジメント全体を学ぶ機会として異動が行われるのなら意義があるが、頻繁な異動によって調査研究が中断されるおそれもある。専門的能力を持つ学芸員の研鑽という観点から見て、また館にとっての人材育成として、多部署への異動は位置付けられる必要がある。

一方で、調査研究は博物館の業務でありながら、学芸員個人の資質や業績とも切り離せないため、調査研究のための費用をどこまで館が負担するのか、線引きすることは難しい。しかし学会参加を例に挙げれば、約 30%の館が職員を職務の一環として学会等へ派遣している実績がある（設問 I）。また、調査のための資材費、旅費、成果の発表にかかる費用等は、予算が逼迫した館にとっては支出が困難な場合も多いが、例えば学芸員が個人として外部資金獲得を行いやすい環境を整えたり、学会出席を出勤日として扱ったりするなど、各館の状況に応じて館が費用負担をしなくとも調査研究を推奨することはできるはずだ。

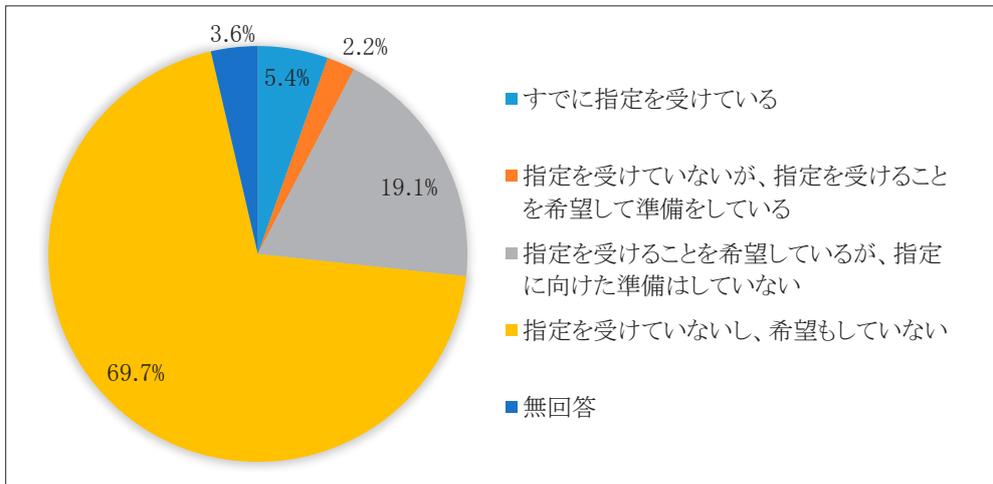
図 4-3-17 公立美術館における過去 5 年間の調査研究活動の状況 [N=277]



しかし問題は、調査研究のための前提となる自前予算が十分ではないことにあるだろう。行政の枠組みにある公立美術館の予算は、具体的に実施予定の展覧会に直接関わる予算はあっても、将来的な展示企画への投資となる資金は名目上確保することが難しい。外部資金はそれを補うための有効な手段でもあるが、設問 K であてはまると回答した約 3 割のうち、本来なら館の事業に直結する必要不可欠な予算を外部資金に頼っているところも多いと予想する。「補助」や「助成」は、あくまでも主となる自主財源が確保された上であるべきで、そうでなければ科学研究費補助金獲得の前提となる「研究機関指定」を受けるためのスタートラインにもつけない。文部科学省は「研究機関指定」の基準として、「外部資金を除いた当該申請機関全体の一人当たりの研究費」を年間 36 万円以上と定めているからだ。以下の図 4-3-18 は、

公立美術館が研究機関指定を受けることをほぼ諦めているとも読めるが、その背景にある「自主財源による研究費の不足」という問題に目を向ける必要がある。

図 4-3-18 科学研究費補助金のための「研究機関」指定 [N=277]

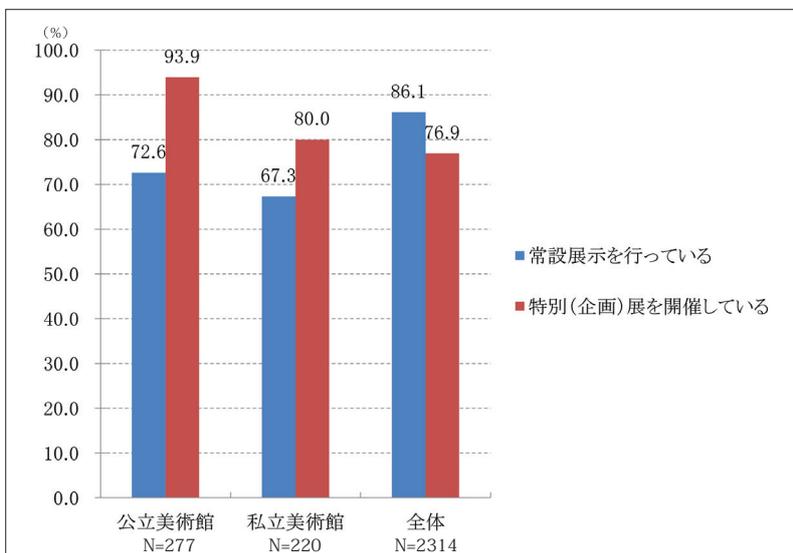


(9) 展示

第3章 調査結果の「14. 展示」内 (p.155) でも触れたように、美術館での「常設展示」は「コレクション展示」と捉えて検討する。

常設展示を行なっている公立美術館は72.6%、特別展を開催しているのは93.9%に上る。常設展が極端に少ないわけでもないが、「美術館＝特別展」という一般的な認識は、9割超の結果に現れている。

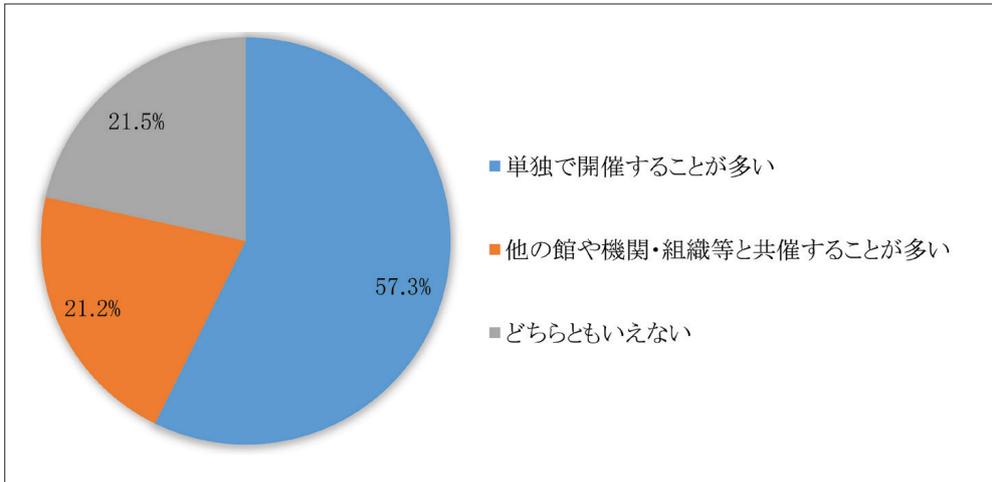
図 4-3-19 常設展・特別展の開催



特別展の主催者については、単独開催が多いと答えた館が6割近くに上る。一方、共催が多いと答えたのは21.2%である。共催者の中には、新聞社等メディアもあれば、共同研究する他の美術館も含まれるため一概には言えないが、ブロックバスター展が広報的には大きく目立つなか、それは一部の館にとどまる状況であることがわかる。実際のところ、年間入館者数が10万人を超える大規模公立館と1,000人にも満たない小規模館を同じ基準で測ることにあま

り意味はない。それよりも、本節内の「(7) コレクション」(p.232)でそのあり方を見直すことについて触れたように、常設展と特別展のバランスについて、日本の公立美術館全体の方向性を注視していく必要があるだろう。

図 4-3-20 公立美術館における特別展の開催主体 [N=260]

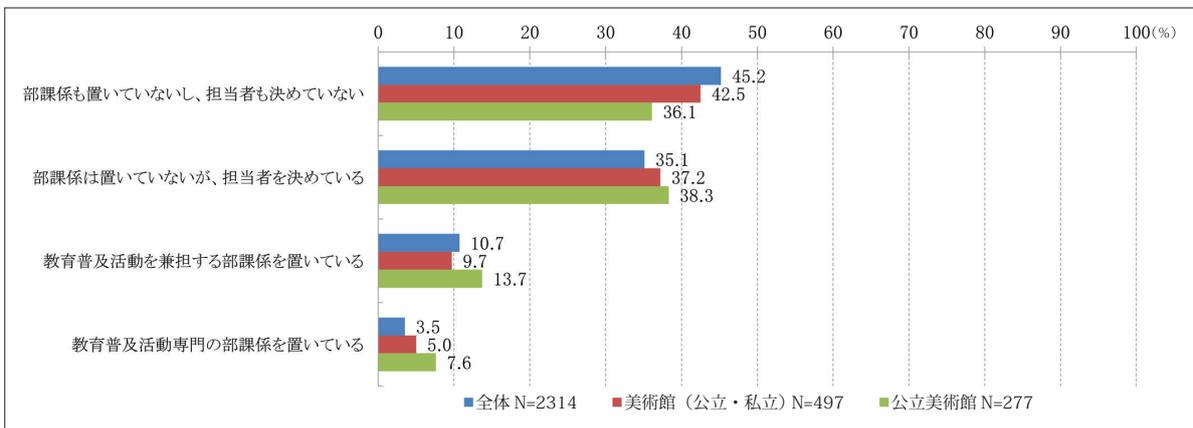


(10) 教育普及活動

教育普及活動については、美術館は他の館種に比べて、特に学校連携の項目において実施割合が低い傾向が見えた(第3章 調査結果「15. 教育普及活動」内、表3-15-6)。よってここでは公立美術館の状況を全体および公私立美術館の合計と比較して確かめる。

教育普及担当者を置いている割合は、公立美術館は他の館種よりも高い。私立美術館において担当が決まっていない傾向が、美術館全体の数値を引き下げていると言える。

図 4-3-21 教育普及活動を担当する部課係・担当者の配置



学校連携の実績を見ても、公立美術館はほぼ全ての項目で博物館全体と同等か、それ以上の割合を達成している。唯一、逆転しているのが設問g「教員向け講座・講習会」であり、私立美術館の取り組み率が高い。しかし学校連携の担当者は、公立美術館では半数以上の館で決められている。公立美術館における学校連携を中心とした教育普及活動は、全体と比較しても積極的に行われていると判断できる。

図 4-3-2 2 2018 年度の学校連携実績

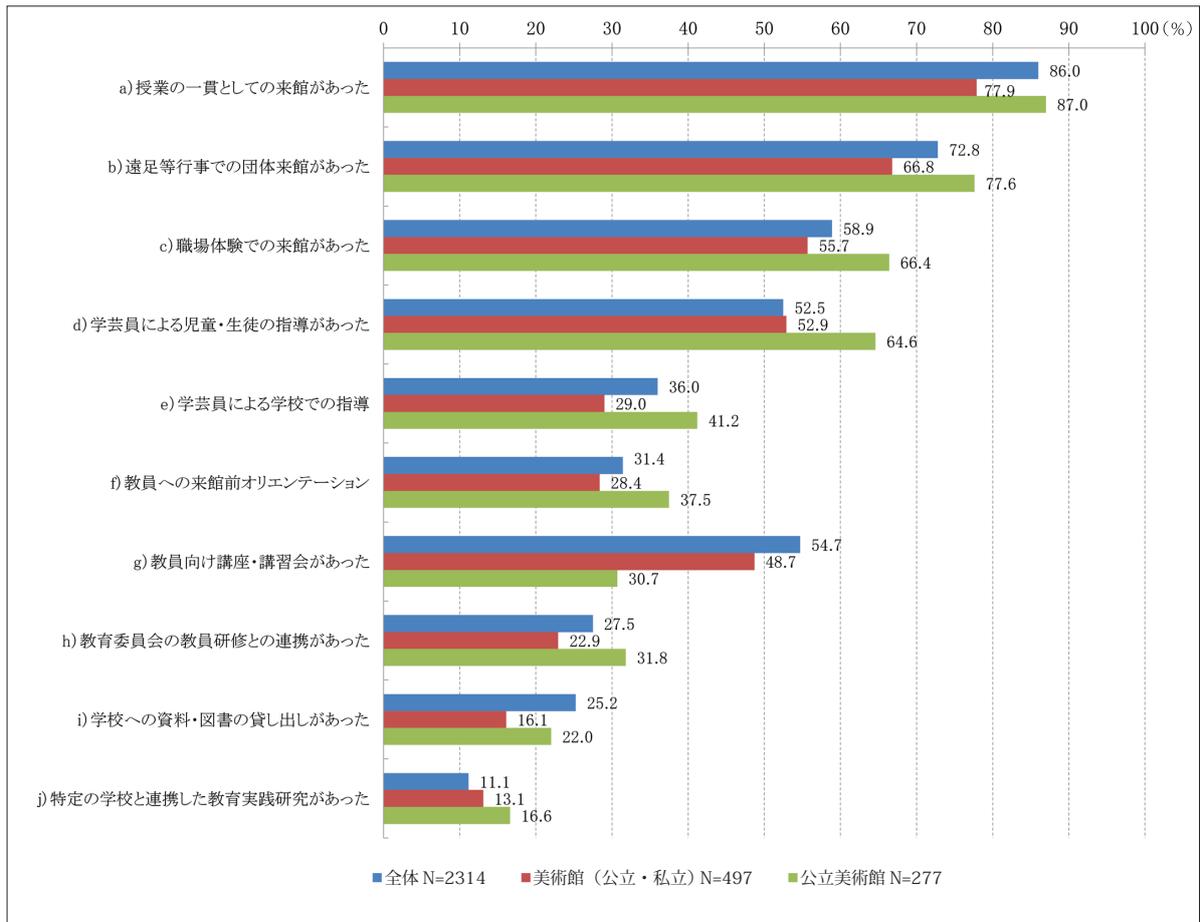


図 4-3-2 3 学校連携担当者の配置

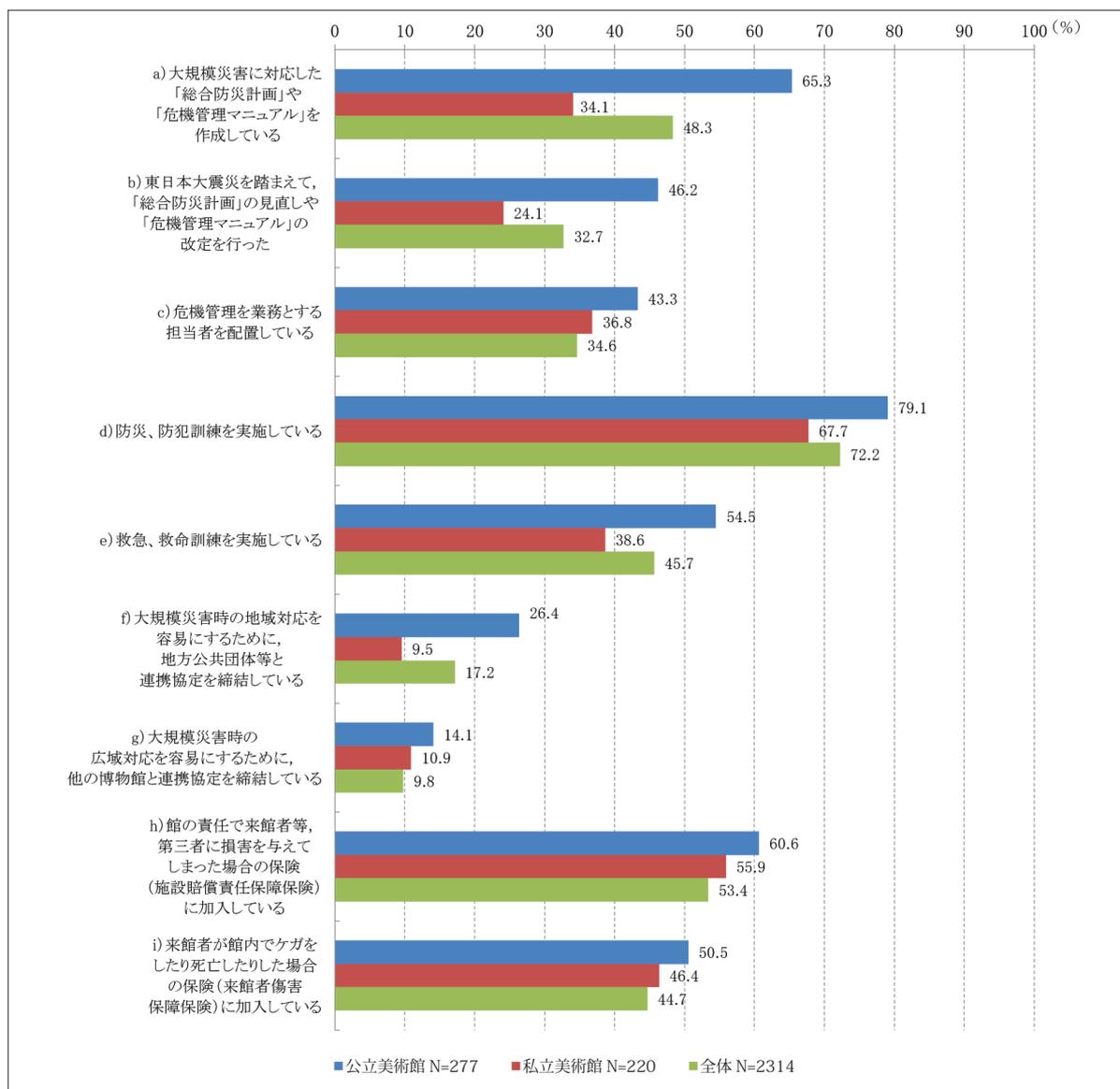


(11) 危機管理

近年、自然災害を中心に、博物館は様々な困難に直面している。すでにあらゆる事態を想定し、少しでも被害を減らす努力が求められるだろう。設問 2 2 - 2 において、各館の危機管理準備状況を尋ねたが、公立美術館は全ての項目において、全体の結果を上回っている。なかでも、大規模災害に備えた「総合防災計画」や「危機管理マニュアル」の作成とその見直しについては、公立美術館の対策状況が大きく上回る（設問 a および b）。とはいえ、「計画」「マニュアル」を作成しているのは 65% であり、残りの 35% が未着手であることに留意しなければならない。

というのも、美術館に限らず公立館は、その地域の行政組織と不可分であり、いざというときには地域全体の被害に対応する必要がある。そのためには、館種を越えた日頃のネットワーク作りが不可欠であるはずだが、連携は未だ進んでいないことがわかる（設問 f および g）。特に都道府県立の館は広域行政を担っていることを自覚し、他の地域の先行例を参考にしながら、その方策を練っていくことが早急に求められる。

図 4 - 3 - 2 4 危機管理

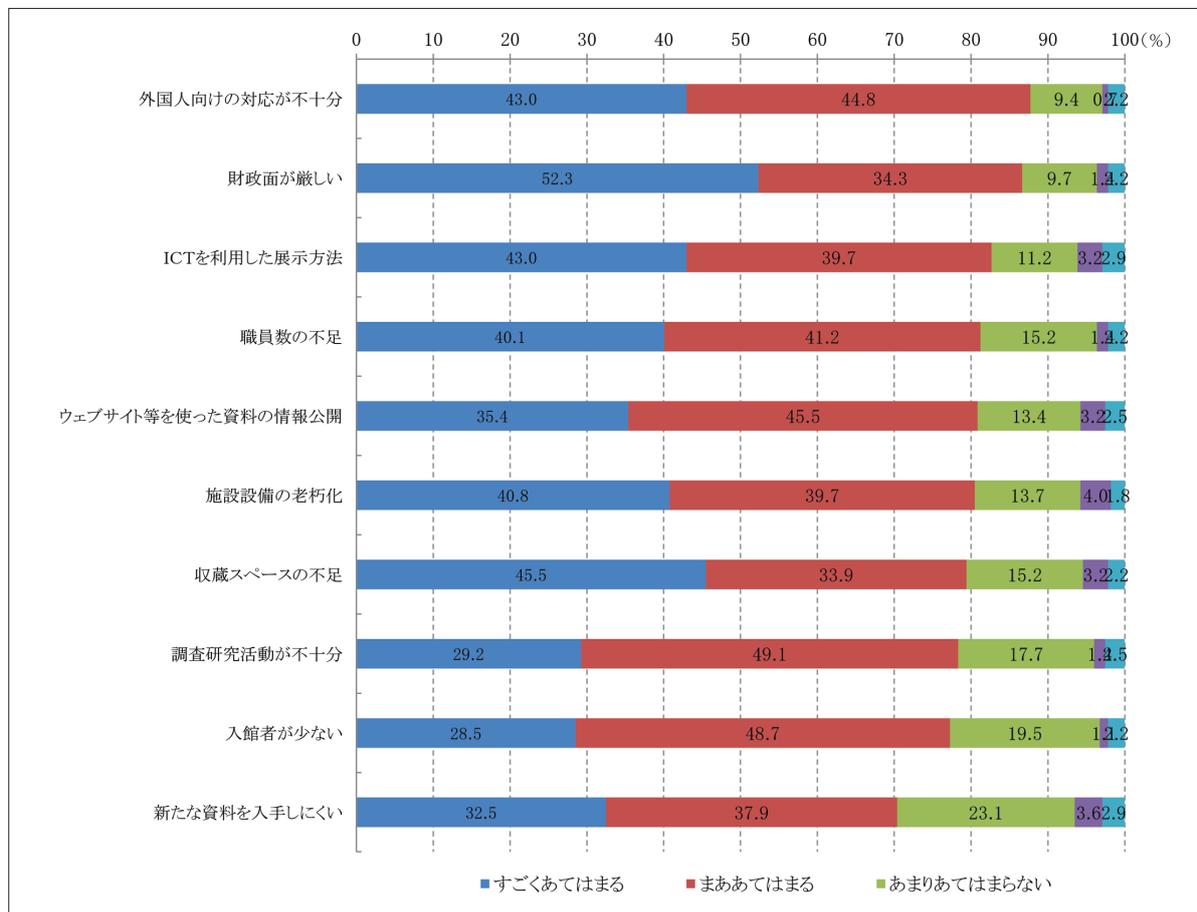


(12) 問題・課題：総括にかえて

本調査の最終項では、経営・運営、組織体制、利用者、事業、資料、連携協力、施設設備の7つの大項目にわたる41の設問を設けて、各館の抱える問題・課題を探った。そのうち、「すぐあてはまる」と「まああてはまる」の合計から、公立美術館の抱える課題上位10項目を図4-3-25に示した。全て、7割を超えており、課題は全体として共有されていることがわかる。そしてこれらの課題は、これまでの9項目で上述した内容を、ほぼ補完するものだろう。

一方で、問題・課題の下位10項目のうち、「あまりあてはまらない」「まったくあてはまらない」が7割を超えるのは「特別（企画）展が開催できない」と「常設展示の更新が不十分」の2項目に過ぎず、それ以外は5～6割程度に過ぎなかった。つまりこれら2項目は公立美術館全体で達成されているものの、その他の達成できている事項は各館によってばらつきがあると言える。

図4-3-25 公立美術館の抱える問題・課題の上位10項目 [N=277]



さて、共通課題の大方の原因は、お金と人の配備が足りないことにあるのは明らかだ。しかしこの状況が継続することによって、いざ予算がついたとしても、学芸員のノウハウが引き継がれておらず、すでに館としての経験値が下がってしまっている危険性が懸念される。そうなってしまえば、予算配備の問題では解決しない。美術館活動は、安易に一部を切り離してアウトソースしたり、中断・休止したりしても予算投入という「スイッチ」を押せばすぐに再生できるものではないからだ。たとえリソースが十分でなくとも着実に進み、美術館活動を途切れ

ずに編み続ける意思を持ちたい。

最後に、回答データから得られるニュートラルな分析からもう一步踏み込むことを許されるならば、公立美術館とは何をするためのところなのかを、この回答の背景から検討するための問いを投げおきたい。その役割はこの困難な時代においてこそ、ますます求められるものだからだ。

美術館は他の館種と違い、人間が表現として作りだしたものを、もっぱら資料として取り扱う。その特性は、各時代の人間の価値判断と最も密接に結びついている。表現が「私」に属するものであるという近代以降の文化（史）観は、パブリックなものとしての時代や社会という受容（あるいは拒否）の遡上に載せられるが、しかしそのこと自体が価値判断という極めて私的な心理的作用に基づいてもいる。美術館、特に公立美術館はその境界に立っていることが、昨年の「あいちトリエンナーレ」をとりまく出来事によって露わになったばかりで、ただだからこそ美術館は人々に議論のための安全な場を設けなければならないことも強く示された。

一方で、各地域に存在する公立美術館の特性を考えるならば、決して国内一様ではない人々の営みを、それが属する地域に根ざして引き受けていく必要がある。国（立）という存在が上位にあり公立がその下部に属するのではなく、地理的条件に基づいて一次資料を直接扱うことができる立場にあることが、公立館のメリットであり役割でもあるからだ。それは中央集権から地方分権、地域主権へという政策理念とも結びつく。

ならば公立美術館は、自律／自立した市民を育むための文化基盤を整える責務を負っていると、あえて言い切っても良い。その地域の市民にとって、振り返り、抛り所となる表現の歴史を蓄積すること、多様な価値をそのままのかたちで受け入れる議論の場となること、またそれが未来の表現への刺激となるよう提示すること、そして「現在」という歩みを途切れることなくつないでいくこと——この連環への意思を固くつないだ上にはじめて、観光行政であれ、展覧会活動であれ、教育普及であれ、もちろんコレクションや資料保存であれ、どれもが確かな価値として地域社会に根付き、認められるはずだ。またそれが叶う文化的に成熟した社会を、公立美術館は目指さなければならないのだろう。

4. 私立美術館

柳沢秀行（大原美術館 学芸統括）

（1）対象館

日本博物館協会が私立美術館と分類する館のうち、本調査において有効回答を寄せたのは220館となる。

参考までに、本調査を実施する日本博物館協会以外に、全国規模の美術館組織としては「全国美術館会議」があり、394館が加盟するうち私立館は135館。また他に「私立美術館会議」があり61館が加盟する。

ちなみに「私立美術館会議」加盟館のうち、ここで検討する220館に含まれていない館が約半数の30館もあるように、ここでは日本の私立美術館全般ではなく、あくまで220館のデータを対象とする。

（2）総論

「Q9-1」において、年間入館者数が1万人未満と回答した館が104と半数近くを占める。1万人以上5万人未満が54館、5万人以上10万人未満が17館、10万人以上30万人未満が17館、30万人以上が5館であった。

後述の「職員数」「収支」「施設規模」と、この結果を合わせてみると、明確な境界は設定できないが、本調査が対象とする私立美術館は、多数の小規模館と、少数の大規模館の両極に分かれる。もっとも、規模の大きい側寄りの館においても、ミッション、実際の運営、それを支える人、設備、経費などのリソースは実に多様である。

また小規模な側に近い館ほど、人員、経費の不足から、積極的な提案型事業どころか、必要な設備投資にまで手が回らない実情が浮き彫りになっている。

こうした状況を反映して、「Q23」の各項において、自館の状況へ不安を感じる回答が大半を占めるうえ、国の指針、博物館法、学芸員の在り方への懐疑も明確に示されている。

（3）設置主体

「Q3-1」において、公益財団法人・公益社団法人をあわせて108館となり、私立美術館全体の半数に迫る49%となった。

過去調査において、美術館の設置者として、公益法人の割合は、平成9（1997）年15.6%、平成16（2004）年16.5%、平成20（2008）年17%、そして前回平成25（2013）年は15.3%であった。

前回調査時は、公益法人制度改革の最中にあり、その制度設計や登録手続きなども不透明な状況であったが、多くの施設が公益法人への移行を決断し、その手続きを終えていることがわかる。

（4）館長

組織マネジメントの長である館長職だが、「Q4-1」で非常勤が110館で、常勤100館を若干上回る。過去の職歴を見ると、学芸から38、研究職29、教員6、その他149となる。そ

の他については企業オーナーから、個人まで多様なものとなっている。

職務に関する権限と責任が明確化されている館は、常勤 59 館、非常勤 56 館となる。常勤の館で権限と責任が明確化されていない館の大半が、館長の職歴が「その他」であり、小規模な個人オーナーの館が多いと想定できる。いずれにせよ、権限と責任が明確化されていない館が半数に近い 95 に上るのは、館運営の意思決定の仕組みからも問題である。

(5) 職員数

「Q 4 - 2」において、常勤、非常勤、臨時雇用、派遣をあわせた職員数で、10 人未満が 141 館、10 ~ 20 人未満が 65 館と、大多数の館が少人数で運営されている。ちなみに職員数が 50 名を超えるのは 3 館のみ。

学芸系職員については、専従職員 0 名が 88 館であり、それらの館では有資格者が事務系業務も行っている。専従の学芸系職員 1 名が 47 館、2 名が 22 館と、0 ~ 2 名で 157 館となり、全体の 4 分の 3 を占めている。ちなみに専従の学芸系職員 10 名超は 5 館のみ。

(6) 収支

「Q18」の登録利用者組織（友の会、後援会など）の組織化に注目すると、組織化していない館が 166 と大半を占めており、この項目は、業務規模を想定するひとつの指標となろう。

組織化している館では、会費で年間 100 万円以上の収入を挙げる館が 28、うち 1,000 万円以上が 9 館ある。

この会費収入 100 万円以上の 28 館について、他の収入項目を見ると、本調査で項目を設けた入館料収入、ショップでの売り上げ収入、建物等賃貸の収入、外部資金収入のいずれの項目でも収入がある施設が大半であり、収入の多角化が図られていることがうかがえる。また年間総収入と総支出の比率においても収支が均衡した数値を示しており、なかでも 5 施設においては収入が支出を上回る、いわゆる黒字採算となっている。

一方、登録利用者未組織の館の大半が経費規模も小さく、収入を得る項目も入館料収入に偏りがちで、収支バランスにおいても厳しい状況となっている。

ちなみに、「Q21」で、入館料収入がある館が全 149 館（有効と想定される回答数）あるが、そのうち入館料収入が、総収入の 5 割を下回るのが 103 館であり、この点でも入館料に依存した採算確保の難しさを感じる。

いずれにせよ、平成 30（2018）年度総収入に占める入館料、ショップ収入、賃貸収入、外部資金の比率、また支出に占める事業費、管理費、人件費の比率、そして収支バランスを検討すると、あまりに各施設において状況が違っており、それぞれの施設がそれぞれの運営体制をとっていることが明らかである。

(7) 施設規模

「Q 5 - 1」の建物面積は、有効と思われる回答を見ると、100㎡から 20,000㎡まで、ほぼ断絶なく均等に分かれており、敷地面積の分布も同様である。それゆえ、施設規模における類型化は行えない。

(8) 施設の環境

温室度環境に関わり空調についての「Q 5 - 4」を設けたが、必要箇所全てに設置され、十分な環境との返答を得たのが、展示室について 88 館、収蔵庫について 100 館にとどまった。空調設備無しについては、展示室は 20 館、収蔵庫が 40 館にも上った。作品の保全環境の実現としては極めて低調な結果となった。

施設全般の老朽化問題については（「Q 5 - 5」）、126 館もが問題があることを認識している。中でも、耐震、漏水など躯体と、空調や給排水、電気系統について、それぞれ 100 館近い館が老朽化を問題視しているが、躯体の修繕予定があるのが 44 館、空調等が 52 館と限られた数となっている。

施設の老朽化に伴う環境悪化は、多くの館で認識されているが、その多くで経費面での設備投資が追い付かないのが現状であろう。

(9) 入館者

先述のとおり、年間入館者数が 1 万人未満 104 館、1 万人以上 5 万人未満 54 館、5 万人以上 10 万人未満 17 館、10 万人以上 30 万人未満 17 館、30 万人以上 5 館。

入館者増の取り組みについては、試みがある 161、ない 42 と、当然のように大半の館が取り組んでいるが、その取り組み方や対象観客層については、まさに多様な状況で詳述は各分析に譲りたい。

172 館からは、有料と無料の割合について回答を得たが、無料入館者の方が多いのが 19 館。もっともその要因も館によってそれぞれ異なる。

(10) 作品収集

「Q11 - 1」で収集方針を明文化しているのは 63 館にとどまった。いかなる作品を対象とするのかは、美術館の特徴を明確にするのみならず、その運営方針全般にも関わる根幹ともなるので、この数字は残念である。

「Q11 - 6」の資料購入予算についても、予算なしが 129 館、100 万円未満 34 館、500 万円未満 22 館、1,000 万円未満 11 館、3,000 万円未満 2 館、5,000 万円未満 3 館、1 億円未満 1 館、1 億円以上 3 館。この数値においても、大多数の小規模館と、少数の大規模の両極に分かれる傾向を示す。

(11) 収蔵庫

設問「11 - 7」で、現在の使用状況を問うたところ、136 館で 7 割以上が収納に使用され、収まりきらないとの返答が 32 館にも上った。

その状況を反映してか、47 館が外部に収蔵スペースを持っている（「Q11 - 8」）。輸送に伴う作品劣化のリスクとコストから、外部収蔵庫は避けられる意識もあったが、たんに収納スペースが足りないからという理由からだけではなく、都市部に設置された美術館の場合、土地占有コストへの考慮からも、戦略的に外部収蔵庫を選択する動きも今後、増えて来るのではないか。

(12) 特別展

「Q13 - 2」において、173 館が特別（企画）展示を実施しているが、121 館が毎年複数回、28 館が年 1 回と、合計 150 館ほどが毎年の開催となっている。そのうち、他組織との共催についての設問では、単独開催が 141 館にも上っており、自らの所蔵品を活用しての企画展示を実施していることが想定される。

(13) 調査、研究

「Q11 - 9」資料台帳の整備状況だが、ほぼ整っている館が 120 となるが、一方で、所蔵作品が極端に少ない館もあるのだろうが、台帳未作成や少数の作品資料しか登録にいたっていない館が 38 館ある。

また台帳を持つ館でも、半数近くが非デジタル、つまりおそらくは紙媒体での台帳のみとなっている。

「Q12 - 1」で、調査、研究に関わり、館の使命に位置付けている館が 100 あり、プロジェクトの推進、外部研究者との協力も相応の数値となっており、美術館の恒常的な活動としておよそ半数の館が取り組んでいる状況がうかがえる。もっとも、経費負担に直結する国内、国外への留学はほとんど実施されておらず、学会派遣も 48 館にとどまる。

作品資料の価値を高めるためにも、美術館における調査研究の重要性がさらに認知されることを望む。

調査、研究活動の推進のための外部経費の獲得についてだが（「Q12 - 2」）科学研究費申請を行った館が 6 館（うち大学関係館が 3 館）、その他助成金への申請 18 館にとどまる。そもそも科学研究費については申請資格を有する事が必要だが、資格を持つ館が 13 館（うち大学関係館が 8 館）にとどまり、資格取得の準備を進める館がさらに 3 あるだけで、150 を超える館が取得希望もない。

これは他の項目にも表れた、美術館における調査、研究活動のための環境の未整備をベースにしながらも、資格取得や助成金獲得のための事務作業量の多さや、それに対する助成金額やその使い勝手の問題も絡まったの数値であろう。

(14) 教育活動、博学連携

「Q13 - 3」「Q14 - 1」を見ると、館主催の教育活動については、講座、シンポジウム、ワークショップなど、各館で様々な事業を積極的に実施しているのは、各項目の記述を参照されたい。ここでは、「Q14 - 4」の学校との取り組みに注視する。

授業の一環として学校での来館受入れが 143 館、遠足等の諸行事 114 館、職場体験 92 館と学校受入れ実績は、館規模の違いを超えて、高い数値を示している。

そうした機会に学芸系職員が教育的指導にあたった実績も 84 館、さらに学芸系職員が学校へ出向いての機会提供も 33 館に上っている。

一方で、教職員の美術館についての学習機会の提供も、学校と美術館相互の理解を高め、美術館側への依存度を減らすためにも重要であるが、教職員へのオリエンテーション実施 39 館、講習会実施 21 館、さらに教育委員会レベルとの活動にも 23 館が取り組んでいる。この教職

員への働きかけの3項目について、いずれも実施している館が10館、いずれも実施していないのが173館と明らかな差がある。

学校との連携について担当者を見ると、専任担当者を配置が11館で、そのうち6館が上記の教員向け活動をいずれも実施していない。さらに兼務も含めて、75館が学校連携担当者を据えている状況を見ると、児童、生徒の受入れと、美術館側からの教育機会提供は進んだが、組織間の相互理解を促進する抜本的な取り組みの進捗は、未だ伸びしろがある状況であろう。

大学生以上を対象とする専門家養成については、まず博物館学実習生の受入は63館にとどまり、その大半が人数も1名である。研究指導の大学、院生の受入は9館のべ16名、インターン受入12館のべ19名の結果である。これらの結果から、日本の私立美術館が専門家教育の場としては、ほとんど機能していないと言えよう。

(15) 情報発信

「Q15-1」より、美術館からの情報発信ツールについては、従来からのポスター、チラシ、DMの他、187館がウェブサイト（ホームページ）を持ち、今や必須の媒体となった感がある。さらに125館がSNSでの広報活動に取り組んでいる。廉価であり、簡易に即時性の高い情報を発信できる媒体であり、すでに効果の認知も進んでいる。

公立館に比べて、発信の内容や発信者の権限などの決定も早いことが想定され、今後もさらなる普及が見込まれるであろう。

(16) 外部連携

「Q19」「Q20」から、美術館、博物館の広域連携組織への加入以外、他館や館外の各種団体との連携はあまり活発ではないことがわかる。

そうした中、注目すべきは、地元企業と観光旅行業との連携である。

地元企業等と協力しての事業実施は65館、企業等団体とは57館が実績を持っている。これは、公立組織ではないもの同士の親和性の高さと共に、「Q20-1」の設問において、財政的に援助する団体との連携が21館あることも考え合わせると、館運営のための外部資金確保のための恒常的な連携関係の構築のための努力もあるだろう。

また観光旅行業との連携、協力に実績があるのは121館におよぶ。この点から、地域の観光資源としての私立美術館の在り方も浮かび上がると共に、入館料収入確保のためという美術館側の意思も感じ取れるのではないか。

(17) キャッシュレス

決済についてのキャッシュレス化は訪日観光客の取り込みならず、日本人の来場者に対しても早急な環境整備が求められる。

設問「Q16-2」に注目すると、入館料支払いについて、カード使用可能36館、電子マネー等使用可能が34館。ショップでの使用は、カード81館、電子マネー45館と普及率は低い。ただし、館の規模、対象とする入館者層からすれば、妥当な数値ではないだろうか。

(18) リスクマネジメント

地震や浸水など大規模災害による被害が現実のものとなる近年、設問「Q22」の結果は注目される。

危機対応のマニュアル策定（73 館）や改定（52 館）、対応訓練の実施（防災・防犯 140 館、救急・救命 80 館）、危機管理業務担当者の配置（77 館）と進んでいる。また建物の耐震診断も 104 施設が実施し（未実施は新築が大半）ている。こうした面での防災対応は進んでいるが、一方で、耐震診断の結果、要改修の結果となりながら未着手が 10 館あり、その大半の理由が資金不足である。

資金問題が体制に強く結びついているのが、警備体制であろう。少数の館では、厳重な体制がひかかれているが、設問に沿ってみると 24 時間有人警備実施が 38 館、日中有人で夜間は機械警備が 91 館、24 時間機械警備導入が 51 館という数値にとどまっている。

また日本の警備会社の充実具合から、24 時間機械警備の導入が進むことも高い可能性もあるが、国家補償制度との兼ね合いなどから 24 時間有人警備の促進も検討せねばならない難しい問題もある。

こうした作品、建物保全とならび、コンピュータやインターネットの使用が必須となった現代においては、情報についてリスクマネジメントも重要である。

ウイルス対策ソフト導入（166 館）、ファイアウォールシステムの導入（127 館）、ソフトの定期更新（158 館）などは、提供される商品の充実や導入の簡便さ、価格低下から導入が進んでいる。また情報セキュリティ担当者を配置する館も 77 館に及んでいる。

5. 自然史博物館

佐久間大輔（大阪市立自然史博物館 学芸課長）

今回の調査には日本博物館協会のデータベース上に「自然史博物館」となっている 102 館から回答されている。これらは、自然史系資料を扱う専門館である。資料面から見ると今回の回答館全体の中でこれらの専門館が所蔵している自然史資料は全体の半分以下である。総合博物館 102 館がほぼ自然史専門館に匹敵する程度の自然史資料を所蔵し、その他、動物園や植物園、水族館も少なくない量の資料を、歴史系博物館や郷土館も少ないながらも資料を保存している。こうした状況は歴史や美術でも同様であるが、自然史専門館は数が少ないために、より総合博物館の存在感が大きくなっている。実際、自然史系博物館をネットワークする全国科学博物館協議会にも、西日本自然史系博物館ネットワークにも、千葉県立中央博物館や滋賀県立琵琶湖博物館、三重県総合博物館、北九州市立いのちのたび博物館といったいわゆる総合博物館が数多く加盟しており、活動の重要な部分を担っている。

このため、博物館活動の中での自然史博物館を考えるためには総合博物館の中の自然史部門を含めて考慮する必要がある。ここでは便宜的に統計としては自然史専門館のものを歴史博物館や美術館と比較しながらその特質を示し、議論の中では総合博物館にも言及しながら、全体像について議論する。また議論には一部今回調査だけでなく社会教育調査の結果を用いる。

（1）自然史資料の所蔵状況

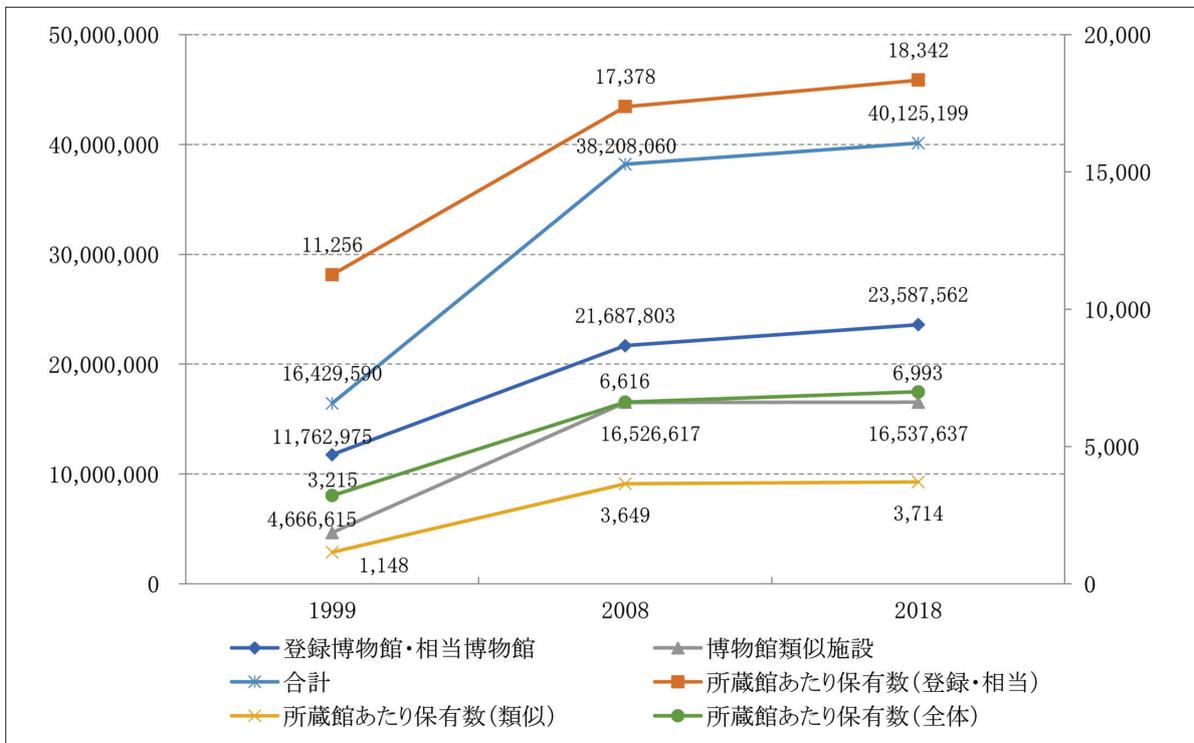
一館あたりの資料数が多いのも自然史博物館の特徴である。平成 20（2008）年博物館総合調査では資料所蔵に関して回答した館の 33.3%にあたる 751 館が自然史資料を保有すると回答し、平均値で 35,366 点（中央値では 528 点）を所蔵していた。総計値は示されていないが、およそ全体像で 260 万点を超えている。平成 25 年調査では総数で 21,446,475 点と 606,412 件が自然史資料を所蔵するとしている。所蔵館の割合や平均値や中央値は 0 と回答した館も含んでいるため上記と比較できない（報告書では平均 15,643 点、2,795 件、中央値 0 となっているが、別表から再計算すると点数で自然史標本を所蔵すると回答した館は 28.3%に当たる 639 館、平均値は 33,563 点となる）。今回調査では資料所蔵すると回答した 2,314 館中 31.2%にあたる 723 館が資料所蔵すると回答し、総数では 31,839,712 点、4,233,705 件にのぼっている。一館あたりの平均値も 46,078 点、26,966 件と増加している。

表 4-5-1 博物館に所蔵される自然史系標本数の変遷（博物館総合調査）

	平成 20（2008）年	平成 25（2013）年	令和元（2019）年
自然史資料所蔵館	751	639	723
所蔵館平均点数	35,366	33,563	46,078
中央値（点数）	528	—	500
総数	（約 260 万）	21,446,475 点 606,412 件	31,839,712 点 4,233,705 件

博物館総合調査では平成 30（2018）年から平成 25（2013）年の間に自然史資料が 9 倍近い大幅な増加を見せていた。しかし、回答数や設問のばらつきもあり、博物館総合調査だけでは傾向が掴みづらいため、3 年ごとに国が行政統計として網羅的に行っている社会教育調査を参照した。平成 11（1999）年、平成 20（2008）年、平成 30（2018）年の調査値を用いた。登録・相当・類似博物館の自然史系資料数（動物・植物・地学の実物資料と標本の合計）は平成 11 年に 16,429,590 点だったものが、平成 20 年には 38,208,060 点に倍増していた。平成 30 年には 40,125,199 にまで増加している。この増加は館数の増加によるものではない。平成 11 年には全博物館での 1 館あたりの平均所蔵自然史資料数が 4,042 点（登録・相当のみに限ると平均 11,256 点）となるのに対し、平成 30 年には 1 館あたり 9,013 点（登録・相当のみに限ると 18,342 点）と大幅に上昇している。社会教育調査によっても資料の増加については同様の傾向が確認できた。

図 4-5-1 社会教育調査からみた自然史資料数の変遷



この急激な増加は各博物館での資料収集努力が加速したためとは考えづらい。バブル崩壊以降、多くの博物館での資料収集費は減少しており、それ以前に倍するような収集努力は行われていないだろう。むしろ、バブル以降の高齢化と過疎化の加速および市町村の統廃合、大学の法人化などにより、それまでは個人で所蔵されていた標本、地域の学校や公民館で保存されていた標本、大学などで所蔵されていた標本が行き場をなくし博物館に流入した、と考えられる。更に平成 7（1995）年の阪神・淡路大震災以降、個人所蔵の標本の博物館への寄贈が加速した。このように、博物館の資料増加は、博物館の事情というより、社会的な要請や行政事情の反映である場合が多い。しかし残念ながら、このような博物館の資料保存活動に対する公的支援は、多くの場合増加していない。

(2) 急激な増加による課題

社会教育調査の結果および博物館総合調査の結果は、過去四半世紀の間に、博物館所蔵の自然史資料が大幅に増加したことを明瞭に示していた。この急激な増加は様々な課題を自然史博物館にもたらしている。

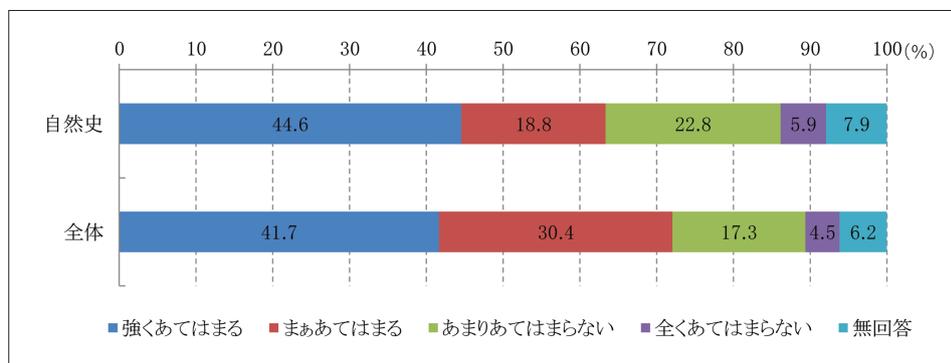
収蔵の能力の不足

博物館の新設ではなく、個々の館の収蔵資料の増加が全体の増加に寄与していた。増加率はもともと資料数の多かった登録・相当よりも、博物館類似施設の方が大きい。登録・相当博物館の収蔵余力が限界に近いことを示唆している可能性がある。収蔵庫の不足を課題と感じている自然史博物館は全体に比べ若干高い44.6%となっていた。ただし、内容を見るとやや2極化する傾向が見られた。大規模自然史博物館で収蔵庫の不足が強く当てはまると回答した館が博物館全体では41.7%だったのに対し自然史では44.6%、逆にあまりあてはまらないと回答した館が全体で17.3%に対し、自然史では22.8%と逼迫している館と余裕のある館に分かれている様子が見られる。これは図4-5-2に示したように、自然史標本は特に国立や県立・政令市立などの大規模館に集中しているために、これらの館でより逼迫している状況を示しているのだろう。

自然史資料は虫害やカビの被害を受けやすいもの、液浸標本など管理を必要とするものなどが多く、特に温湿度の管理が収蔵条件として重要である。多くの博物館で廃校利用などの遊休施設の二次活用を行っている場合があるが、劣悪な条件で保存されているケースも散見され、自然史を専門とする担当者がない施設での適切な管理のためにも、今後様々な条件に対応できる収蔵保存のガイドラインづくりが重要になる。一方で、特に重要な資料の恒久的な管理のためには、やはり収蔵設備の整備拡充が欠かせない。また、過疎化の進行は小規模な博物館の存続をも脅かしている現状であり、広域的な資料保存の体系づくりのためにも、拠点施設を中心に収蔵庫の整備が重要な課題になっている。

第3章 調査結果「21. 博物館や博物館界の抱える課題」表3-21-3に見られるように他の分野でも国立や県立・政令市立への資料の集中は続いているようだ。

図4-5-2 収蔵庫の不足

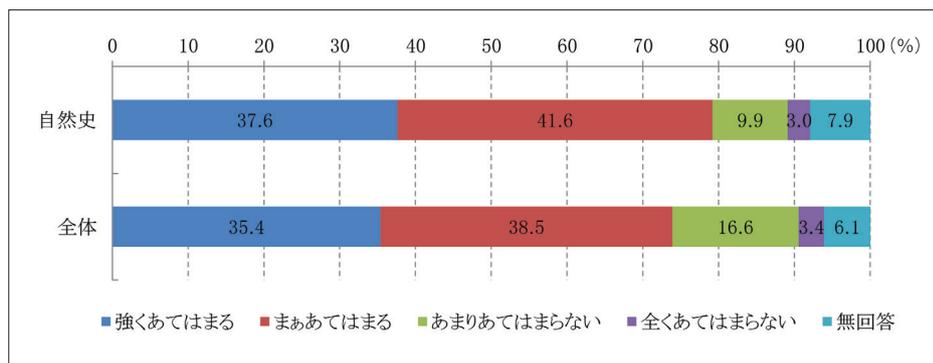


(3) 資料目録のデジタル化の遅れ

デジタル化については急激な増加により、資料の目録化が追いつかない現状も生んでいるのではないかと予測された。しかし、調査回答からは、全体に比べやや問題意識が高いもののそれほど大きな差は出なかった。自然史資料は昆虫や植物、化石など分野を問わず、その研究の性格上、数が多くなる。地域による変異を調べるなどの目的で、同じ種類の昆虫でも、地域や成長段階、採集年代などが異なるたくさんの標本が保存されていることは珍しくない。これら1個体ずつの同定、環境情報、採集情報を記録し、良好な標本として保存処理をするためには膨大な手間がかかる。その最後に当たるのが、デジタル情報の公開だが、急激に標本は増加しても人員や登録のための費用が現場にあてがわれることは少ない。そのため、必然的にデジタル化に遅れが生じる。文化資源として、あるいは研究資源として自然史資料を活用するためには経常的な経費でなく、整備資金の検討が必要だろう。

このように、課題の多い自然史標本ではあるが、他分野に比べ、著作権や来歴情報については比較的シンプルでデジタル化を勧めやすい要素もある。各分野の博物館それぞれ様々な課題があり、同様にデジタルの課題が現代の博物館にはのしかかっている。それぞれの分野に適切な事業としてよく検討・設計した資金投入が必要だ。

図4-5-3 資料や資料目録のデジタル化が十分できていない



(4) 資料保全の体制の不足

自然史系博物館や科学館は、旧来から文化庁に所管されていた美術・歴史系博物館にくらべ、政策的体系化は行われてこなかった。資料情報を流通する国立科学博物館によるサイエンス・ミュージアムネット、全国科学系博物館協議会による研究会や研修、西日本自然史系博物館ネットワークによる自主的な活動は見られるが、全国の資料を保全するためのサポート拠点形成や指導のためのネットワークづくりは、美術・工芸品のように十分にはできていない。これは、一般の自然史資料が文化財保護法の定める文化財の定義に含まれておらず、博物館法の博物館資料として以上の保護の枠組みを持っていないことも大きく影響している。しかし東日本大震災時には、津波被災を受けた図書資料や未指定文化財をふくむ広範な対象を文化財レスキューの対象とし、その後の文化財防災ネットワークでは明確に自然史資料も対象として関連団体が参画している。

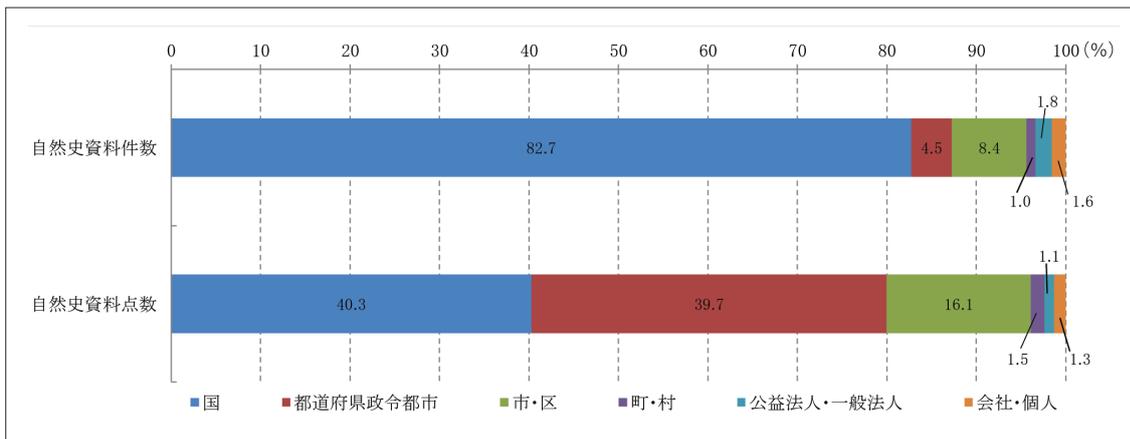
平成30(2018)年に文化庁が博物館全体を所管する体制に移行したが、自然史資料の保全体制については進展がなく、被災時は各自治体と協力する博物館の努力によって対応がなさ

れる現状にある。ユネスコや国際博物館会議を含む海外の遺産（heritage）の扱いなどを含め、自然史資料は我々の生活及び文明の変化を記録する重要な資料でもある。自然史資料の国家的な保全に向けた制度（相互協力のための枠組みを含む）や拠点の形成（災害時の一時保管や冷凍施設の提供、保全科学的な技術提供など）は今後重要な課題である。特に、枠組みづくりは次項に述べる資料と人材の偏在を考えたときに特に重要である。

（５）資料と人材の偏在

今回の博物館総合調査で回答された自然史系資料の総数は 31,839,712 点であり、調査全体では未回答館が 4 割以上あったものの、社会教育調査を比較しても自然史資料の全国的な所蔵状況を概ね反映できる調査となったであろう。自然史標本の所蔵数を設置者ごとに見ると国立と、都道府県立・政令指定都市立の博物館で全体の 8 割までが所蔵されている。さらに 16% が市立と区立の博物館、その他の博物館が残り 4 % を所蔵している。国、都道府県立・政令市立、市立などの間には明確に平均所蔵点数にも違いがある。

図 4-5-4 設置者別に見た自然史資料の所蔵状況



佐久間（2016）は自然史資料を 10 万点以上大規模収蔵する大規模館 1 万点以上所蔵する中規模館などに区分してその保管状況を議論したが、この規模感の違いは概ね設置者の違いと一致する。都道府県立・政令市立以上に大規模館がほぼ集中している状況だ。こうした状況は、自然史標本が専門性を有する学芸員による管理を必要とすることを反映していると思われる。しかし、一方で小規模館には点数を把握する余力がなく、一件資料として数千、時に数万の資料が取り扱われている場合がある。防災や将来に渡る保全のためにはこれらの資料の実態把握が重要であり、特に専門職員が偏在する自然史系博物館においては、人文系小規模館に保存されているこれらの資料の実態調査をすすめることが重要だ。

この収蔵状況が大きく影響するのが、収蔵庫の収蔵余力の問題と、収蔵資料のデジタル化の問題である。

(6) 自然史博物館の学芸員とその研究活動

自然史専門館の常勤学芸員配置に関する回答はわずか30館からの有効回答であるが、平均値は総合博物館よりも大きな6.83人となった。これはいくつかの大型館の影響と思われる、中央値は総合博物館と同じ3人であった。比較すると、中央値でも美術館、歴史系博物館の「2人」より大きい結果となった。自然史資料は、歴史資料や美術品、文化財のような資料取り扱いの基礎教育が広まっていないこともあり、各分野の専門研究を経験した人間が扱っていることが通例となっている。このことが自然史博物館の必要学芸員数が多い背景にある。生物学と古生物学を含む地学分野とでは、資料の取り扱いから、採集、研究手法も大きく異なり、両者を総合的に学ぶことは難しい。また、資料取り扱いの難しさから、専門学芸員が配置されていない町村立やその他の博物館に自然史資料がほとんど保存されていない現状を生んでいると思われる。また、文化財の中に自然史資料が位置づけられていないことから、文化財保護活動の一環として博物館が運営されることの多い町村部では自然史軽視につながっている面もあるだろう。

学芸員の専門性を伺わせるデータとしては、学会への参加が博物館全体ではわずか27.7%なのに対し、自然史博物館では45.5%と比較的高率である。(p.146) 外部資金の獲得も同じく全体では13.4%に対し26.7%とかなり高い。このように研究面でも活発に活動をしている自然史系の学芸員であるが、研究活動に関して制約や人事異動による弊害は他の分野の学芸員と同じく生じているようだ。研究者としての学芸員の処遇をどのように組織として位置づけ、支援していくのか。博物館の活性化の重要な論点としてこれらの問題解決を博物館界として位置づけ、改善していく必要があるだろう。

(7) 残された課題

この他、自然史系博物館には野外観察会、野外調査など博物館外での活動が多いこと、教育活動でも子供向けから家族向け、専門家向けと多様な行事が実施されていることなどの特徴も多い。自然環境を扱う自然史系博物館ではこれらの事業も含めた住民とのサイエンス・コミュニケーションのための活動が大変重要な側面になる。自然史系博物館の特徴的な部分であるが、しかし、これらの特徴は総合調査では十分に浮かび上がってこない。回答の中の自由記述などの定性的な記述からだけでは全体像を示すには限界がある。これについては機会を改めて後日論じてみたい。令和元(2019)年に開催された国際博物館会議京都大会でも「持続可能な開発のための目標」や、地球温暖化など人間活動が地球規模で影響を与えるようになってしまった「人新世：ANTHROPOCENE」が大きなテーマとなっていた。これらのテーマは自然史博物館にも深く関わるものであり、社会の中での博物館の役割を考えていくためにも、自然史博物館は重要なものであり続けていくだろう。将来の姿を考えていくためにも、再度データを見直し、現状から見えてくる課題を捉え直していきたい。

6. 理工系博物館

濱田浄人（国立科学博物館 科学系博物館イノベーションセンター長）

高尾戸美（多摩六都科学館 研究・交流グループリーダー）

（1）対象

理工系博物館には、科学博物館（科学館）を筆頭に、科学技術や産業資料を扱う博物館、天文分野を扱う施設がある。科学博物館の中には、自然史系と理工系の双方を取り扱う自然科学博物館も含まれる。我が国における自然科学博物館の団体としては全国科学博物館協議会や全国科学館連携協議会があり、令和2（2020）年3月現在のそれぞれの加盟会員数は、全国科学博物館協議会 222 館（正会員のみ）、全国科学館連携協議会は 198 館である。

本分析は、「理工系博物館」102 館を対象としたものである。

（2）設置主体と所管

設置主体は、全体の7割が公立であり、政令指定都市以外の市・東京特別区が38.2%、政令指定都市12.7%と全体の約半数を占めている。所管については、前回の平成25（2013）年調査と比較すると教育委員会所管の施設は、46.8%から52.1%と微増した。また、首長部局所管については、45.6%から43.7%へとわずかながら減少している。

表4-6-1 理工系博物館の設置主体

N =	国立	県立	市立	町村立	公益法人	会社、個人等	
102	1	27	39	6	16	13	(館数)
(100.0)	(1.0)	(26.5)	(38.2)	(5.9)	(15.7)	(12.0)	(%)

（3）指定管理者制度

理工系博物館における指定管理者制度の導入年の平均は平成17（2005）年、移行年の平均は平成19（2007）年である。全体における指定管理者制度の導入平均状況は3割弱であるが、理工系博物館では約半数に導入されている。また、「導入されている（一部に導入されているを含む）」と回答した割合は、前回の平成25（2013）年の44.3%から52.1%に微増しており、理工系博物館の運営においては指定管理者制度が定着している様子が伺える。さらに今度も導入を検討している施設があることから増加の可能性がある。

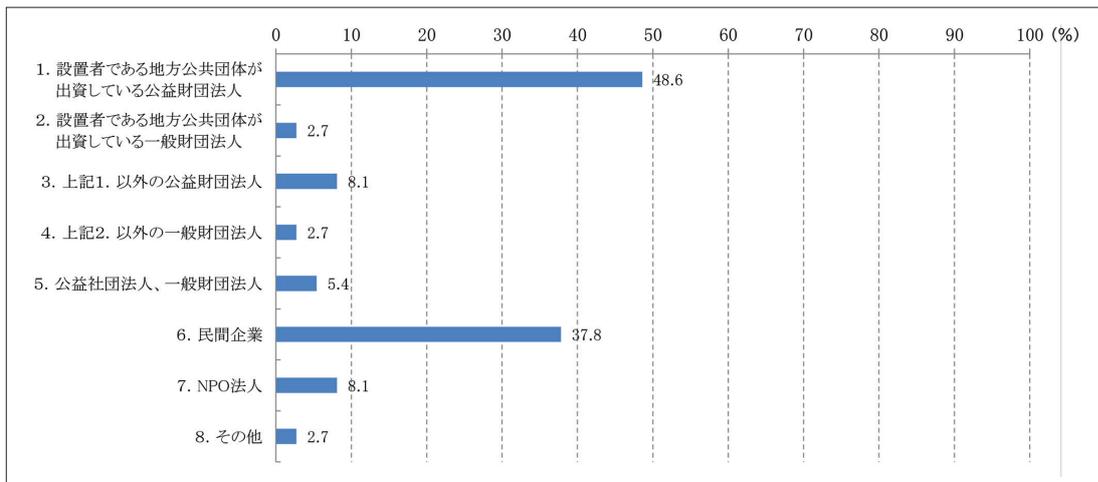
指定管理先については、設置者である地方公共団体が出資している公益財団法人が約4割であるが、次いで民間企業が3割強を占めており、この数は平成25年度の25.7%と比較すると約1割増加している。

指定管理の業務範囲については、86.5%が学芸を含めた館の全業務を担っていると回答している。指定管理契約期間の平均は5.9年である。

表4-6-2 指定管理者制度の導入状況

調査年	N =	導入されている (一部に導入されている 場合を含む)	導入が決 まっている	導入が検討 されている	導入する予 定はない	一度導入さ れたが、そ の後、直営 となった	その他	無回答	
平成25 (2013)	N=79	35	0	9	28	1	1	0	(館数)
	(100.0)	(44.3)	(0.0)	(2.6)	(35.4)	(1.3)	(1.3)	(0.0)	(%)
令和元 (2019)	N=71	37	0	6	24	2	0	2	(館数)
	(100.0)	(52.1)	(0.0)	(8.5)	(33.8)	(2.8)	(0.0)	(2.8)	(%)

図 4-6-1 指定管理先団体 [全体：N=43] (複数回答)



(4) 博物館の評価

理工系博物館では、独自の目的・使命を設定している施設の割合は 66.7%、さらに自己評価や設置者による評価の実施についても定期的実施しているのが約 4 割ある。自己評価は半数、設置者による評価は約 7 割がその結果を公表している。外部評価については、3 割弱が定期的に行っており、それらについても設置者評価同様に約 7 割が公表されている。平成 25 (2013) 年調査時と比較してみると自己評価は約 2 割、外部評価は 3 割も増加しており、各館及び設置者による事業の透明性と責任説明の一層の強化が進められている。

表 4-6-3 独自の目的・使命の設定 (%)

N =	設定している	設定していない	無回答
102	66.7	32.4	1.0

表 4-6-4 評価の実施状況 (%)

評価の区分	N =	定期的 に実施 している	定期的 ではない が実施 している	実施 していない	無 回答
自己評価	102	39.2	2.0	39.2	19.6
外部評価	102	27.5	8.8	61.8	2.0
設置者評価	102	40.2	2.0	36.3	21.6
自己評価と設置者 評価の 評価者が 同じ	102	14.7	2.0	16.7	66.7

表 4-6-5 評価の公表状況 (%)

評価の区分	N =	公表 している	公表 してい ない	無 回答
自己評価	42	50.0	50.0	0.0
外部評価	37	73.0	27.0	0.0
設置者評価	43	69.8	27.9	2.3
自己評価と設置者 評価の 評価者が 同じ	17	76.5	17.6	5.9

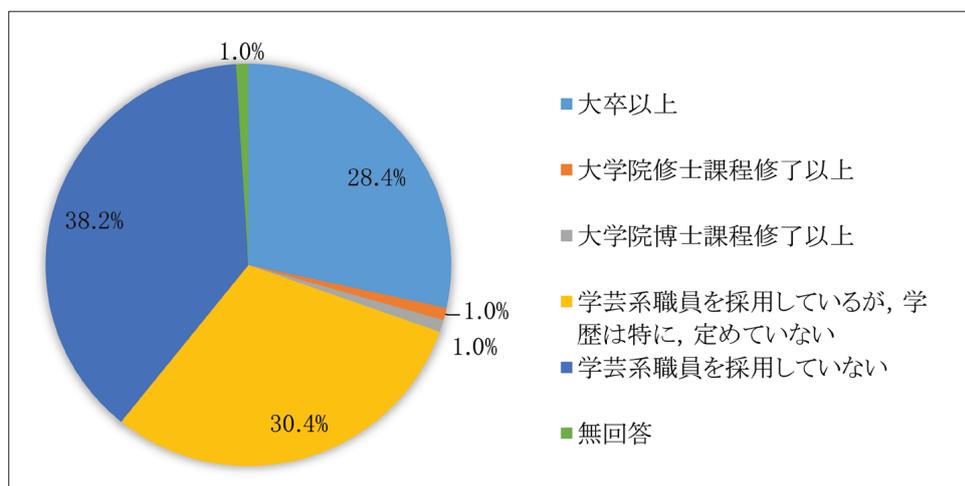
(5) 組織

理工系博物館における職員については、職員数、勤務形態、雇用条件、資格の有無は施設によって異なるため一般化することは難しい。特に職員数はかなりの幅があり、学芸系と事務管理系を合わせて5人に満たない施設から50人近いスタッフを配置している施設がある。

学芸系職員数（常勤）の平均は4.9人、そのうち学芸員資格を有する職員数の平均は2.0人である。学芸系職員数（非常勤）の平均は1.5名であり、そのうち学芸員資格を有する職員数の平均は0.3名である。また、学芸系職員の無期雇用職員数の平均は4.8名、有期雇用職員数の平均は3.4名である。

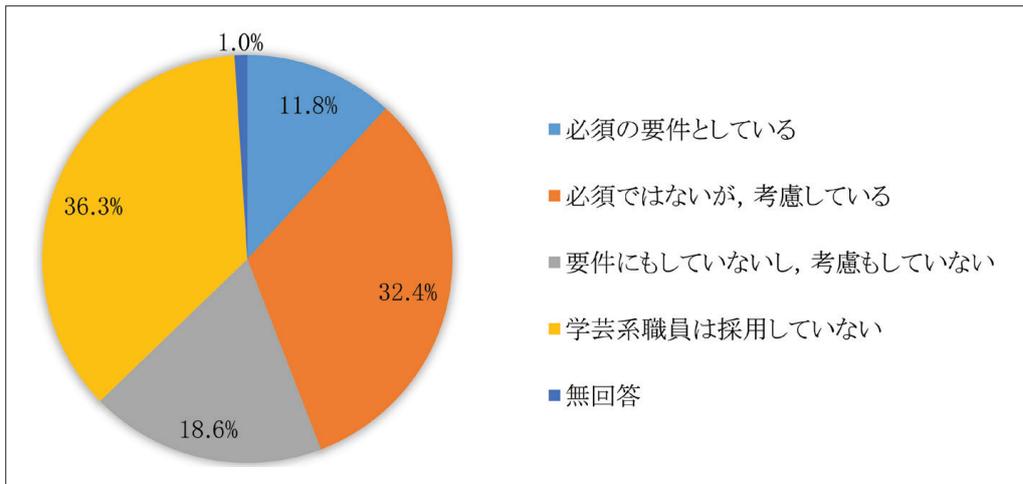
学芸系職員を採用していると採用した施設のうち、学歴を定めていると回答した割合はおおよそ3割でほぼ大卒以上である。大学院修士、博士修了以上を定めている施設は、ともに1%であり、他の館種と比較すると最も少ないことから研究職人材に対する意識は低いと言える。また、学芸系職員を採用していないと回答した施設は4割弱である。

図4-6-2 学芸系職員と学歴 [全体：N=102]



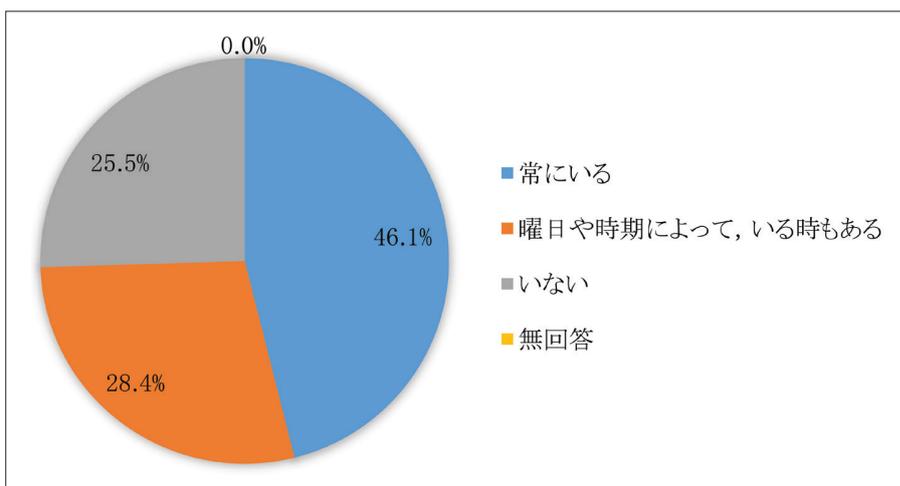
また、学芸員資格に関しては、学芸系職員は採用していないと回答した施設が36.3%と最も多かった。一方、学芸員資格を必須にしていると回答した割合は約1割であり、他の館種と比較するとかなり少ない。必須ではないが考慮している館は約3割であり、学芸員有資格者であることが採用の決め手にはならないことが窺える。

図 4-6-3 学芸員資格と採用条件 [全体：N=102]



臨時雇用については、常にいると回答した施設は全体の約半数を占め、重要な業務の担い手となっていると考えられる。

図 4-6-4 臨時雇用の職員の有無 [全体：N=102]



(6) 施設

理工系博物館における敷地総面積の平均は、21,329㎡であるが、750㎡から 223,063㎡とかなりの幅がある。展示面積についても同様に 200㎡から 111,888㎡と幅があり、平均は 3,860㎡である。収蔵庫については、約 4 割は設置されておらず、収蔵保存部屋についても、20㎡から 67,392㎡であり、サイエンスセンターと技術史資料を有する施設の違いがあると考えられる。

表 4-6-6 収蔵庫の設置状況

N =	必要箇所すべてに設置され、十分な温湿度環境を実現している	必要箇所すべてに設置されているが、十分な温湿度環境を実現できていない	一部に設置され、設置箇所では十分な温湿度環境を実現している	一部に設置されているが、設置箇所でも十分な温湿度環境を実現できていない	設置されていない	無回答
102	19	13	10	10	42	8
(100.0)	(18.6)	(12.7)	(9.8)	(9.8)	(41.2)	(7.8)

(館数) (%)

表4-6-7 老朽化の対応の必要度

上：館数 下：(%)

老朽化の該当箇所	N =	早急に対応が必要	中期的に対応が必要	当面、対応は不要	無回答
建物	87 (100.0)	27 (31.0)	44 (50.6)	14 (16.1)	2 (2.3)
空調・給排水設備・電気設備	87 (100.0)	30 (34.5)	39 (44.8)	13 (14.9)	5 (5.7)
移動・運搬設備	87 (100.0)	13 (14.9)	33 (37.9)	35 (40.2)	6 (6.9)
常設展示	87 (100.0)	18 (20.7)	52 (59.8)	14 (16.1)	3 (3.5)

施設設備老朽化問題については、85.5%が問題になっていると回答している。空調・給排水設備・電気設備などは3割が早急な対応が必要であると回答しており、約半数の館が建物や常設展示について中期的な対応が必要な状況である。しかしながらこれらの課題に対し、7割は修繕予定がないと回答している。公立館の公共施設総合管理計画において、今後5年以内の位置づけとして「現状のまま、存続する」と回答した施設が半数を占めていることから、ハード面の課題が改めて浮き彫りとなった。

(7) 入館者と利用料金

理工系博物館の年間入館者数は750人から1,090,000人までかなり幅があるが、平均は155,119人、中央値は107,605人である。有料入館者の平均割合は6割弱である。

常設展を有料としている館は65.7%、無料としている館は31.4%である。特別展の観覧については、徴収するが13.7%、しないと回答した館が60.8%と圧倒的に多い。特別展を開催しない施設が2割あることから、理工系博物館では特別展を収益事業に位置付けていないと考えられる。また、特別展以外の設備への徴収の有無については徴収すると回答した館が4割あり、理工系ならではの設備であるプラネタリウム番組や大型映像の観覧料として徴収している。

(8) 資料等の収集保管について

理工系博物館には、科学館的な館と、科学技術史博物館的な館の二つのタイプの館が含まれる。資料等の収集保管については、この両方で大きく傾向が異なることが予想されるため、収蔵資料数に着目して分析した。

① 収蔵資料数について

調査においては、収蔵資料数について「人文系資料」「自然系資料」「図書資料」「映像資料」の4区分について原則「点」数で聞いている。なお、点数で記入できない場合（例えば〇〇家文書一式等）は「件」数、またはその他の単位で記入いただいた。

ここでは、「人文系資料」「自然系資料」については、正確さを欠くものの、おおまかな確認ができるよう、「点」数、「件」数、またはその他の単位での回答についても単位を問わず、単純に回答の数字を和すこととする。そのため本節では単位を付すことができない。

なお、「図書資料」「映像資料」についての単位は「点」である。

次表が全ての館種2,314館の傾向と、理工系博物館102館の傾向である。

表4-6-8 博物館の収蔵資料数（全体）

（％）

	N=	所蔵資料数												
		0	1～100未満	100～200未満	200～500未満	500～1千未満	1千～2千未満	2千～5千未満	5千～1万未満	1万～2万未満	2万～5万未満	5万～10万未満	10万以上	無回答
人文系資料	2,314	12.9	5.6	3.1	7.3	7.3	8.3	12.0	8.4	7.4	9.2	4.1	4.2	10.3
自然系資料	2,314	49.9	9.0	3.3	3.1	2.8	2.0	3.0	1.5	1.8	1.5	1.1	2.2	18.8
人文・自然系資料計	2,314	5.9	5.7	3.3	8.0	8.0	8.7	13.1	8.9	8.4	9.7	4.8	6.4	9.0
図書資料	2,314	28.2	5.6	3.2	4.4	4.1	6.7	8.1	6.9	5.7	6.3	2.7	1.5	16.7
映像資料	2,314	48.3	19.1	3.8	3.8	2.1	1.4	0.8	0.3	0.5	0.5	0.2	0.3	19.0

表4-6-9 博物館の収蔵資料数（理工）

（％）

	N=	所蔵資料数												
		0	1～100未満	100～200未満	200～500未満	500～1千未満	1千～2千未満	2千～5千未満	5千～1万未満	1万～2万未満	2万～5万未満	5万～10万未満	10万以上	無回答
人文系資料	102	67.6	6.9	1.0	3.9	1.0	1.0	2.9	2.0	1.0	1.0	0.0	1.0	10.8
自然系資料	102	35.3	17.6	6.9	3.9	5.9	2.9	7.8	1.0	4.9	2.9	2.9	1.0	6.9
人文・自然系資料計	102	29.4	19.6	6.9	5.9	3.9	3.9	7.8	2.0	6.9	2.0	2.9	2.0	6.9
図書資料	102	33.3	8.8	2.0	5.9	4.9	8.8	11.8	5.9	4.9	2.0	1.0	1.0	9.8
映像資料	102	47.1	19.6	5.9	7.8	2.0	2.0	0.0	1.0	0.0	2.0	0.0	0.0	12.7

理工系博物館では収蔵資料数が0という回答が多く見られ、100未満という回答も多い。

収蔵資料が200未満という館については、展示資料が大部分と思われる。人文系資料、自然系資料を合計しても200未満という館は、博物館全体では約15%であるが、理工系博物館では約56%に及ぶ。これらはほぼ科学館と思われる。

一方、これらの科学館を除けば、ピークが「2千～5千未満」であるなど全体の傾向に近づく。

ここで、仮に収蔵資料が200以上の館37館を「技術史系博物館」として、さらにいくつかの設問への回答を整理してみよう。

②資料購入予算、収蔵庫の状況について

表4-6-10 資料購入予算

	N=	資料購入予算（％）					
		予算はなかった	100万円未満	100万円以上 500万円未満	500万円以上 1000万円未満	1000万円以上	無回答
全体	2,314	60.5	22.5	7.4	2.1	2.5	5.0
技術史系博物館	37	35.1	54.1	8.1	8.1	0.0	0.0

収蔵庫については、使用割合が「9割以上」と回答した館が3割強、「収蔵庫に入り切らない資料がある」と回答した館が2割強で、博物館全体と似た傾向を持ち、収蔵場所が狭隘という課題を有している。

表4-6-11 収蔵庫の状況－収蔵に用いられている割合

	N=	収蔵庫の使用割合（％）						
		3割未満	3割以上 5割未満	5割以上 7割未満	7割以上 9割未満	9割以上 (ほぼ満杯の状態)	収蔵庫に入り きらない資料がある	無回答
全体	2,314	7.0	2.5	7.0	19.1	33.9	23.3	7.1
技術史系博物館	37	13.5	2.7	2.7	21.6	32.4	24.3	2.7

表 4-6-12 施設の外部に収蔵場所を設けている館園の割合

	N =	有無の割合 (%)		
		設けている	設けていない	無回答
全体	2,314	27.2	68.6	4.2
技術史系博物館	37	40.5	59.5	0.0

収蔵庫狭隘のため、館外に収蔵場所を設けている「技術史系博物館」は 37 館中 15 館、約 40% に及んでいる。館外の収蔵場所の面積は、無回答 1 館を除く 14 館の平均は 825.9㎡、中央値が 155㎡であって、全体の平均 1062.1㎡、中央値 200㎡に近い値となっている。産業技術史系の資料は、工作機器や自動車等大きなものも多く、資料の収蔵場所の確保は喫緊の課題となっていると思われる。

(9) 調査研究活動

調査研究活動を博物館の使命や設置目的で位置づけていたと回答した割合は約 3 割であり、この割合は全館種の中で最も低い。理工系博物館における調査研究活動を過去 5 年で見てみると、具体的な研究プロジェクトの遂行、研究者育成、連携交流、研究成果の普及を実施している割合も低い。

外部研究費の獲得について同様に過去 5 年で見てみると科学研究費補助金について回答した 6 件中、申請件数の平均は回答件数 7.7 件、採択件数は 1 件であり、金額平均は 3,200,000 円であった。その他の助成金の活用も非常に少ない。

表 4-6-13 過去 5 年の調査研究活動 上：(件数) 下：(%)

活動内容	N =	あてはまる	あてはまらない	無回答
A) 博物館の使命や設置目的のなかに、調査研究活動を位置づけていた	102 100	30 29.4	68 66.7	4 3.9
B) 館全体で取り組む調査研究活動があった	102 100	12 11.8	86 84.3	4 3.9
C) 数年にわたる調査研究プロジェクトがあった	102 100	7 6.9	91 89.2	4 3.9
D) 館の職員と外部の研究者が協力して調査研究活動を行うことがあった	102 100	36 35.3	62 60.8	4 3.9
E) 外部の研究者に対して博物館資料を貸し出したり、学芸員の知見を提供したり、研究協力を行った	102 100	36 35.3	62 60.8	4 3.9
F) 外部の研究者を「受託研究者」や「ゲストキュレーター」として受け入れた	102 100	3 2.9	95 93.1	4 3.9
G) 研究能力向上のために職員を「国内留学」させた	102 100	0.0 0.0	98 96.1	4 3.9
H) 研究能力向上のために職員を「海外留学」させた	102 100	2 2.0	96 94.1	4 3.9
I) 職員を職務の一環として学会等へ派遣した	102 100	35 34.3	63 61.8	4 3.9
J) 館の研究紀要や研究成果報告書、図録を刊行した	102 100	21 20.6	76 74.5	5 4.9
K) 外部資金(科学研究費補助金・民間助成金等)を獲得し、調査研究活動に必要な経費を確保した	102 100	14 13.7	83 81.4	5 4.9
L) 学芸系職員を、期限を定めて事務職や教育職など、研究に携わらない職に異動、勤務させる人事を行った	102 100	10 9.8	88 86.3	4 3.9
M) 調査研究活動を行う上で、制度上の障害・制約に直面した	102 100.0	6 5.9	92 90.2	4 3.9

(10) 展示

①常設展示

常設展示を行っているという回答した割合は88.2%である。また、常設展示は、大規模改修を行わない限り同じ内容であると回答した割合は約半数であるが、大規模改修の必要性を有しながらも約半数は計画すら出来ていない。

表4-6-14 常設展示の現状 (%)

N =	常設展示の展示資料は、大規模更新を行わない限り、ほぼ同じである	常設展示の一部である特定の展示室やコーナーを、一定の期間毎に展示替えしている	常設展示の展示資料を、特定の展示室やコーナーに限らず、一定の期間毎に展示替えしている	無回答
90	55	28	6	1
100.0	(61.1)	(31.1)	(6.7)	(1.1)

表4-6-15 展示替えの頻度 (%)

N =	1年に1回以上	2年に1回くらい	3年に1回くらい	4年に1回くらい	年に1回より少ない	無回答
34	28	2	0	0	4	0
100.0	(82.4)	(5.9)	(0.0)	(0.0)	(11.8)	(0.0)

表4-6-16 大規模更新の計画の有無 (%)

N =	ある	ない	無回答
90	42	43	5
100.0	(46.7)	(47.8)	(5.6)

②特別展示

特別展を開催しているという回答した割合は75.5%であり、開催頻度は毎年1回以上であると回答した施設は7割強である。同回答における平均開催頻度は1年に3.2回である。また特別展の開催にあたっては単独で開催することが多いと回答した割合が8割弱を占めている。

表4-6-17 特別展の開催頻度 (%)

N =	毎年、1回以上	1年に1回程度	2年に1回程度	3年に1回程度	4年に1回程度	5年に1回程度	5年に1回より少ない	無回答
77	57	19	0	0	0	0	1	0
100.0	(74.0)	(24.7)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(1.3)	(0.0)

表4-6-18 共催の有無 (%)

N =	単独で開催することが多い	他の館や機関・組織等と共催することが多い	どちらともいえない	無回答
77	60	12	4	1
100.0	(77.9)	(15.6)	(5.2)	(1.3)

③展示室における教育活動

展示室における教育普及活動で最も実施が多いものは、展示案内パンフレットの作成で約7割が実施していると回答している他、展示内容に関わる演説および体験ワークショップを実施していると回答した割合も63.7%と高い。一方、有料展示解説書や常設展、特別展の図録等の作成やICTによる解説システムは8割以上導入されていない。

表4-6-19 展示室における教育活動

(%)

教育活動内容	N =	している	していない	無回答
A) 展示案内パンフレットの作成	102 (100.0)	71 (69.6)	28 (27.5)	3 (2.9)
B) 出品目録の作成	102 (100.0)	11 (10.8)	86 (84.3)	5 (4.9)
C) 解説シートの作成	102 (100.0)	43 (42.2)	55 (53.9)	4 (3.9)
D) ワークシートの作成	102 (100.0)	42 (41.2)	57 (55.9)	3 (2.9)
E) 有料の展示解説書(図録など)の作成	102 (100.0)	11 (10.8)	88 (86.3)	3 (2.9)
F) 音声ガイドシステム(レシーバー等)の導入	102 (100.0)	6 (5.9)	93 (91.2)	3 (2.9)
G) タブレット端末やスマートフォン等を活用した鑑賞支援	102 (100.0)	17 (16.7)	82 (80.4)	3 (2.9)
H) 解説ツアー、ギャラリートーク	102 (100.0)	40 (39.2)	59 (57.8)	3 (2.9)
I) 展示内容に関わる演示、体験ワークショップ(演劇、サイエンスショー等を含む)	102 (100.0)	65 (63.7)	34 (33.3)	3 (2.9)
J) 展示内容の理解を促進するための講演会、シンポジウム	102 (100.0)	39 (38.2)	60 (58.8)	3 (2.9)

(11) 教育普及活動

理工系博物館における教育普及活動の特徴としては参加者の体験型活動があげられ、7割弱が実施している。実施体制として、教育普及専門の部署、または兼務する部署や担当者があると回答した施設は67.7%あり、全体と比較しても2割ほど多く、理工系博物館が教育普及活動に力を入れていることが伺える。

利用者向けレファレンスサービスについては、検食用コンピュータ端末や図書館・図書コーナーを設置していると回答した割合は6割を超え、電話やインターネットによる対応は5割弱だが、専門スタッフの配置は約2割であった。

表4-6-20 2018年度の教育普及事業実施状況

(%)

実施事業内容	N =	実施している (%)	平均実施回数 (回)	平均参加人数(人)
座学主体・単発	102	45.1	9.5	486.9
座学主体・連続講座	102	28.4	16.6	571.5
体験型活動	102	67.6	179.3	10266.8
映画会やコンサート等	102	46.1	116.8	9011.9
現地見学会・観察会等	102	52.0	38.5	2539.4

表4-6-21 教育普及担当者の有無

(%)

	N =	教育普及活動のみを担当する、専門の部課係を置いている	教育普及活動を兼担する部課係を置いている	部課係は置いているが、担当者を決めている	部課係も置いているし、担当者も決めている	無回答
全体	2,314	3.5	10.7	35.1	45.2	5.5
理工	102	8.8	23.5	35.3	27.5	4.9

学校向け教育普及活動について、担当を配置していると回答した割合は5割強で、中でも専任を配置している割合は8.8%であり兼任が多い。また、担当者の中で教員経験者がいると回答した割合は67.8%である。

行事の一環としての来館を受け入れている割合は9割近く、また職場体験として生徒を受け入れている割合も8割弱あることから学校団体の利用が多いことが伺えるが、教員に向けた事前オリエンテーションは4割に留まっている。一方、授業の一環としての来館割合は16.7%と低いことから、教員に対する博物館を活用した学習の有効性を実感する機会の創出と教員のニーズに合わせた教育プログラムの開発提供が重要となる。

図4-6-5 平成30(2018)年の学校連携の状況

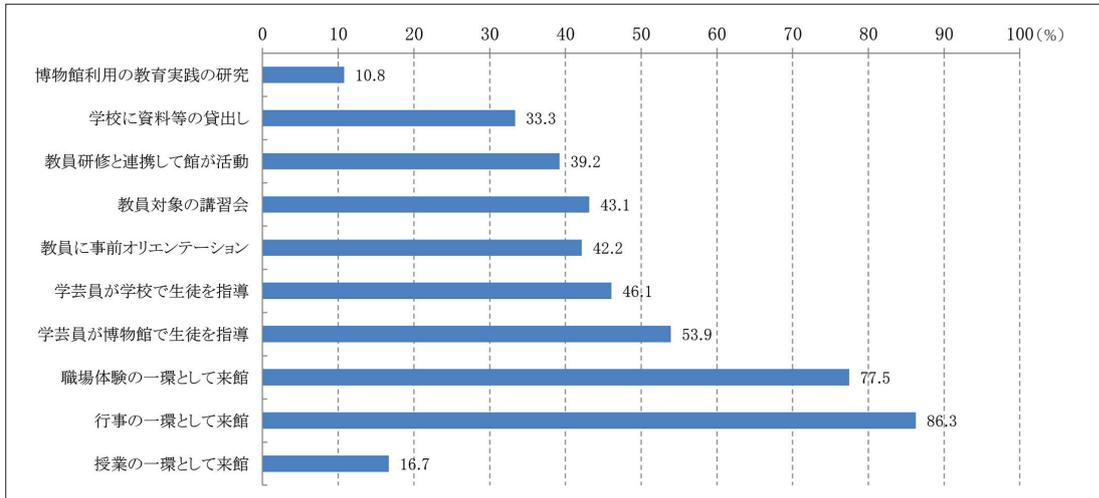
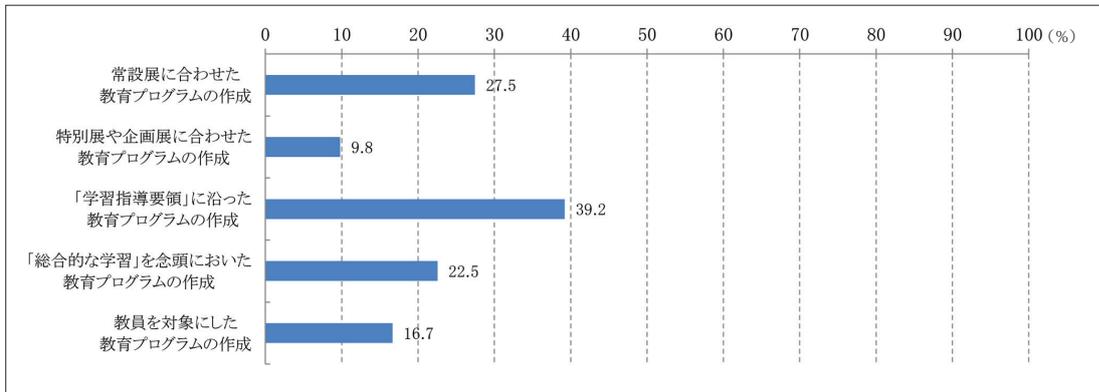


図4-6-6 館独自の学校向け教育プログラムの作成状況



(12) 連携・協力

国内の他の博物館との連携・協力についてあると回答した割合は53.9%ある。その内容としては、資料の貸借の割合が約7割と最も多い。一方、他の館種ではよく行われている展覧会の共同開催は23.6%と少ない。大規模災害時の救援等の相互協力もほとんど行われていない。

博物館連携組織への加盟状況は、館種別の団体に加入割合が64.7%と最も多く、都道府県の博物館協会のネットワーク57.8%と続く。

図書館や公民館等の社会教育施設との連携・協力については、市区町村立図書館との連携があると回答した割合が4割と高い。この他、公民館との連携についても26.5%の割合で連携が行われている。

図 4-6-7 国内博物館の連携内容 [全体：N=55]

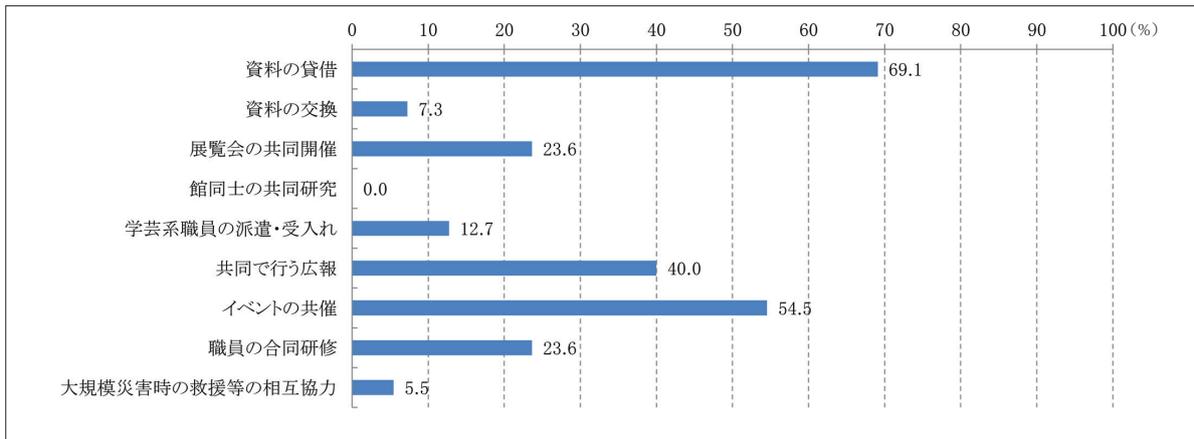


図 4-6-8 博物館連携組織への加盟状況 [全体：N=102]

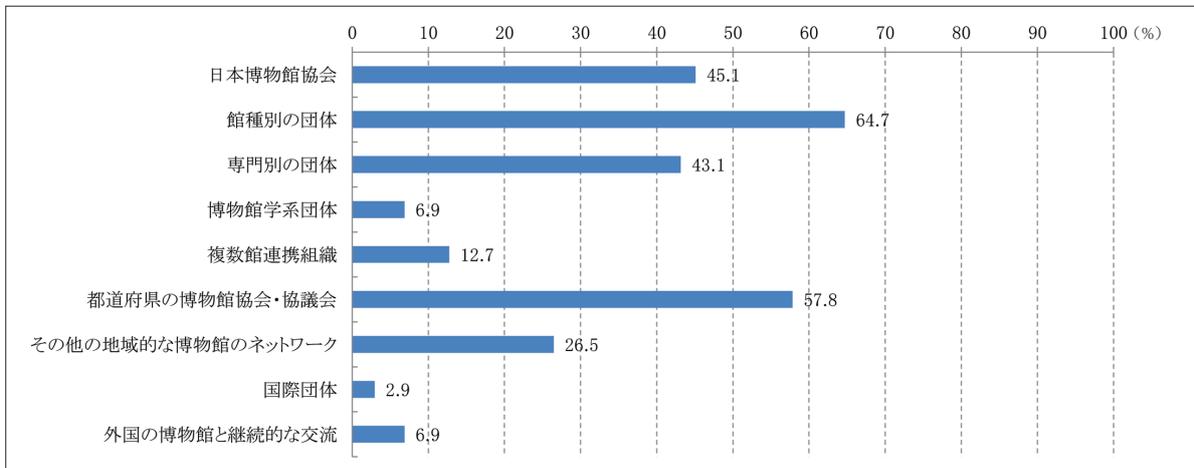
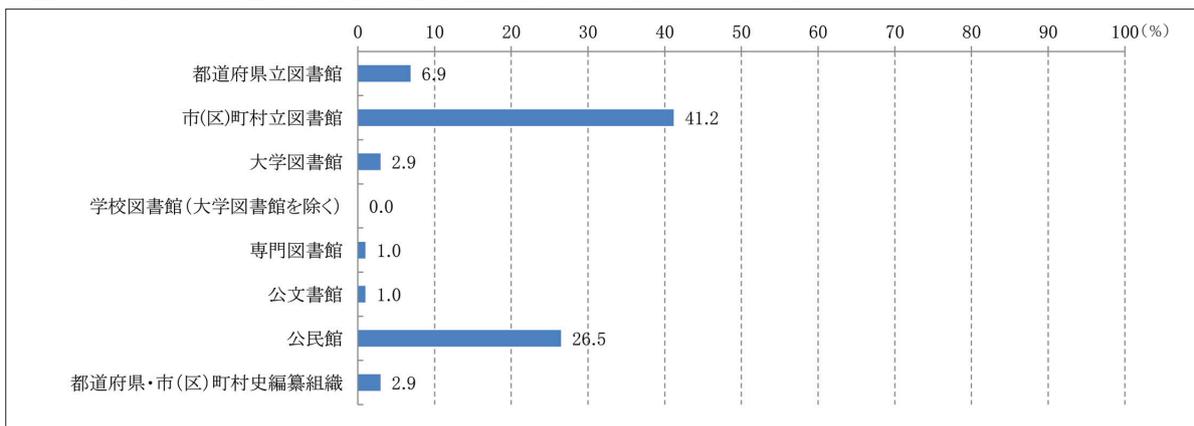


図 4-6-9 社会教育施設等との連携協力状況 [全体：N=102]



地域における連携・協力関係については、活動目的を共有し、協力しあいながら教育普及事業や広報活動を行ってくれる団体があると回答した割合は約3割である。

過去5年間に行われた具体的な事業は、地方公共団体が主催する生涯学習活動と連携した事業と回答した6割と最も多く、その他、地元企業や団体等の協賛・協働による事業の実施や町づくりや活性化を目的に行政や市民団体との連携事業等が行われている。

表 4-6-22 館外各種団体との連携・協力

N=102	ある (%)
貴館と活動目的を共有し、協力し合いながら教育事業や広報活動を行っている団体	29.4
貴館の専門性を踏まえて、資料収集や調査研究を支援してくれている団体	16.7
貴館を利用し、自主的な研究や情報・資料収集などを行っている団体	9.8
貴館と協力して、館外でのアウトリーチ活動を行う団体	10.8
館の運営を財政的に援助してくれている団体 (法人の団体を含む)	9.8

表 4-6-23 過去 5 年の実施状況

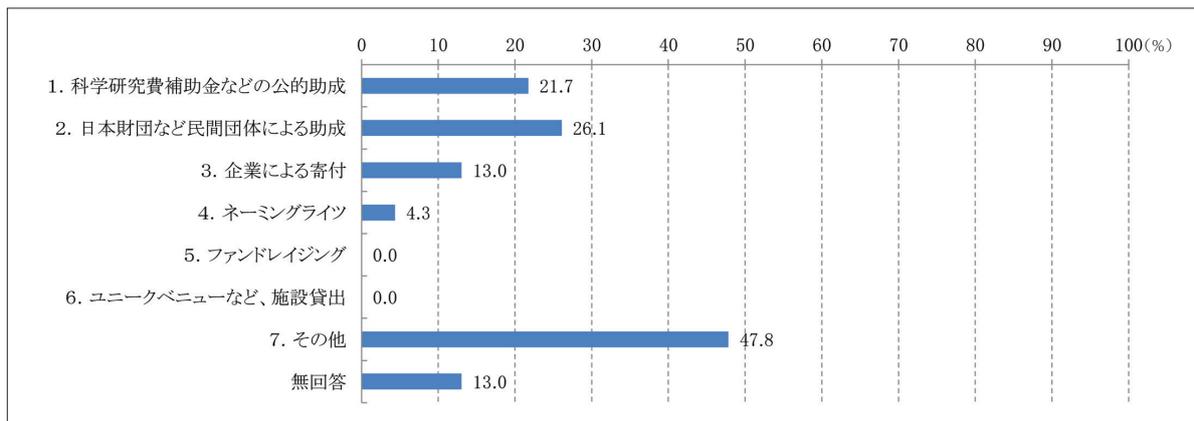
N=102	している (%)
地方公共団体が主催する生涯学習活動と連携して、事業・活動を行うこと	60.8
デパートや新聞社等の民間のカルチャー・スクールと連携して、事業・活動を行うこと	11.8
地域の自主的な学習サークルの活動に、館として協力すること	32.4
地域の自主的な学習サークルに、館への協力を求めること	16.7
地域住民や地域のサークル・団体等に、館の施設を提供すること	39.2
地元の企業・業者・事業所等と協賛・協力し合って事業・活動を行うこと	47.1
地元の企業・業者・事業所等がつくる団体 (商店会、商工会、商工会議所、農協等) と協賛・協力し合って事業・活動を行うこと	43.1
町づくりや町の活性化を目的に、行政や市民等がつくる団体に協力して事業・活動を行うこと	42.2
観光協会、旅行者等と連携・協力すること	39.2

(13) 収支の状況

理工系博物館の年間収入額 (設置者からの財政支援等含む) の平均は 228,301.6 千円、中央値は 23,160 千円である。入館料収入の平均は 101,449.2 千円、中央値は 5065.5 千円、ショップ売り上げ平均は 33,967.2 千円、中央値は 0 円である。外部資金獲得方法としては、日本財団等の民間団体による助成の活用や科学研究費補助金などの公的助成があるが、新たな外部資金獲得として注目されるネーミングライツやファンドレイジングなどはまだ期待できない状況である。

年間支出総額平均は、160,395.5 千円、中央値 86709 千円であり、入館料収入だけでは運営できないことが分かる。支出において最もかかるのは人件費であり、平均で 66,006.4 千円と支出の 4 割を超えている。

図 4-6-10 外部資金獲得方法 [全体：N=23] (複数回答)



(14) 抱える問題・課題及び総括

所属館や博物館界の抱える問題・課題について、質問紙で課題等を列挙し、それぞれについて「すごくあてはまる」「まああてはまる」を回答した館の比率を全体（N=2,314）及び理工（N=102）ごとに整理したのが次表である。

理工系博物館の全体的な傾向として、諸問題・課題にあてはまると回答した館の比率が、博物館全体に比べて低いということが明らかとなった。

特に、経営・運営面で、館の特色や使命・目的等の発信について課題を感じている館が少ないという特徴が見られる。これは館の特色や目的が比較的明確に館内で共有されていることによるのであろう。館として「独自の目的・使命」を設定している館の割合が「理工」は66.7%であって、「全体」の49.4%よりも高いことに加え、おそらく独自の目的・使命を明文化して設定していない館であっても、職員や設置者等との間で館の特色が共有され、博物館活動に現れる傾向が強いことによるものと思われる。

また、「入館者が十分確保できていない」と回答した館の割合が比較的低いこと、「駐車場が不足している」という課題のある館の割合が高いことから、理工系博物館の中に集客力の高い館が一定数あることも読み取れる。

一方、「職員の数が不足している」という課題を持つ館の割合が高い。職員についての理工系博物館の特徴として、学芸系職員を採用していない館の割合が36.3%（全体では29.6%）とやや高いことや、学芸系職員の異動において学校との間の異動が15.7%（全体では3.8%）ととても高いこと、派遣職員がいる割合が25.5%（全体では16.1%）とやや高いことがあげられる。プロパーの職員の割合を見るのは難しいが、数年で異動する職員が多いことが職員数の不足という問題感につながっているのかもしれない。

重ねてになるが、理工系博物館の中にはサイエンスセンター的性格の強い施設と、技術史博物館的性格の強い施設がある。技術史博物館的な施設は、他の博物館等と類似した傾向を持ち、収蔵スペース不足に苦しむなどの状況を見ることができた。一方、サイエンスセンター的な施設は、調査研究や資料の収集・保存機能をあまり重視せず、自然科学に関する教育普及機能を重視する傾向があり、特徴ある博物館事業を展開している。

とはいえ、この両者を積極的に区分する必要はないだろう。「新しい時代の博物館制度の在り方について」（平成19（2007）年6月 これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議）で指摘されているように、博物館の機能が、従来の「集めて、伝える」博物館の基本的な活動に加えて、市民とともに知の楽しみを「分かちあう」博物館文化の想像へ拡大され、それゆえ、誤解を恐れずに言えば、博物館とサイエンスセンターの差異はますます小さくなってこよう。科学的な諸現象を通して楽しみながら「知」に触れ、探求を行うことができるサイエンスセンターの取り組みは、他館種の博物館活動の参考になるものである。

さて、本報告を取りまとめている段階で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全国で多数の博物館が臨時休館に追い込まれている。ウイルス感染症に関するリテラシーが求められ、サイエンスコミュニケーションへの期待が社会の中で高まっていながら、開館できていな

い理工系博物館が多い。

理工系博物館は、歴史的資料を通じて、体験型展示を通じて、あるいは教育担当者による演示等を通じて、自然科学と社会をつなぐ機能を持つ。ポストコロナ禍を見据え、理工系博物館ならではの活動を強化することで、そしてまた、他の館種の博物館、その他の社会教育施設やその他のセクターと連携を強めることで、サイエンスコミュニケーションの重要な拠点としての役割を果たしていくことが期待されよう。

表4-6-24 館の直面する問題・課題について（各課題ごとに「すごくあてはまる」「まああてはまる」の計）

区分	問題・課題	全体 N=2,314	理工 N=102	備考
経営・運営に関して	a) 館の特色がうまく出せていない	32.2	19.6	○
	b) 利用者のニーズに十分応えられていない	45.1	31.4	○
	c) 地域の課題に十分応えられていない	43.5	25.5	○
	d) 館の使命・目的、運営情報の発信が不十分である	56.6	46.1	○
	e) 中・長期的な目標・計画が立てられていない	64.3	52.0	○
	f) 博物館の氷菓が実施できていない	58.6	50.0	
	g) 博物館の氷菓の結果が活用できていない	58.0	50.0	
	h) 広報・PRが十分でない	63.1	46.1	○
	i) 財政面で厳しい状況にある	79.0	73.5	
	j) 防災対策等の危機管理に関する取り組みが不十分である	61.6	44.1	○
団体組織 に関して	a) 職員の数が不足している	73.2	75.5	△
	b) 学芸系職員の力量が十分発揮できていない	52.5	43.1	
	c) 職員の研修が不足している	63.7	63.7	
利用者に に関して	a) 入館者が十分確保できていない	71.5	48.0	○
	b) 外国人向けの対応が不十分である	84.5	84.3	
	c) 高齢者や障がい者への対応が不十分である	63.5	53.9	
	d) 館の特色をうまく伝えられていない	46.3	28.4	○
事業に関して	a) 調査研究活動が十分できていない	72.3	61.8	○
	b) 調査研究活動の公開ができていない	65.9	56.9	
	c) 常設展示の更新が十分できていない	58.4	68.6	
	d) 特別（企画）展がなかなか開催できない	30.8	24.5	
	e) ICT（情報通信技術）を利用した新しい展示方法が導入できていない	80.6	72.5	
	f) 教育普及活動が十分できていない	44.5	24.5	○
	g) 館の特色がうまく出せていない	37.2	17.6	○
資料に関して	a) 新たな資料を入手しにくくなっている	62.7	49.0	○
	b) 資料の修復が十分にできていない	63.4	39.2	○
	c) 必要な資料整理が進んでいない	70.9	52.0	○
	d) 資料や資料目録のデジタル化が十分できていない	73.9	62.7	○
	e) ウェブサイト等を使った資料の情報公開が十分できていない	77.5	62.7	○
	f) 資料を良好な状態で保存することが難しくなっている	57.0	44.1	○
	g) 収蔵スペースが不足している	72.1	54.9	○
連携協力に に関して	a) 学校教育との連携が不足している	49.1	35.3	○
	b) 大学や研究機関との連携が不十分である	62.3	47.1	○
	c) 他の博物館（学校の博物館を含む）との交流が少ない	59.6	54.9	
	d) 図書館、公文書館、公民館等との連携・協力が不十分である	59.0	53.9	
	e) 社会教育関係団体や地域の企業等との連携・協力が不十分である	61.1	47.1	○
施設設備に に関して	a) 施設が手狭である	65.9	60.8	
	b) 施設設備が老朽化している	75.2	76.5	△
	c) ショップやレストラン等、来館者のためのサービス施設が不十分である	65.2	63.7	
	d) 駐車場が不足している	38.7	50.0	△
	e) 施設の耐震化対策が不十分である	38.6	27.5	○
我が国の博物館界の問題・課題	a) 博物館に関する国の指針・政策の方向性が明確に示されていない	60.0	58.8	
	b) 博物館法等の法令が博物館の実情にあっていない	59.0	57.8	
	c) 博物館登録制度が博物館の実情にあっていない	57.8	53.9	
	d) 学芸員養成制度に問題がある	52.5	47.1	
	e) 職員の能力開発が十分でない	62.0	57.8	
	f) 日本の博物館界における相互の連携・協力が十分でない	56.4	52.0	
	g) 日本の博物館界と博物館界以外の連携・協力が十分でない	64.6	63.7	
	h) 日本の博物館の国際化が進んでいない	64.9	69.6	△
	i) 国や地方公共団体の博物館振興策が十分でない	72.8	68.6	
	j) 博物館関係の各種協会・団体の活動が十分でない	54.0	46.1	
	k) 市民、国民が博物館を支援する体制ができていない	70.9	65.7	

「備考」欄の○は「全体」に対し10ポイント以上低い項目、△は「全体」より高い項目である。

7. 動物園・水族館・植物園・動水植

高橋宏之（千葉市動物公園 副主査）

（1）対象

今回の総合調査では 2,314 園館からの回答があったが、そのうち動物園は 41 園、水族館は 44 館、植物園は 34 園、動水植は 10 園館であり、全体の割合で行けば、5.6%であった。

表 4-7-1 設置者別内訳 (％)

	N=	国立	県立	市立	町村立	公益法人	会社・個々	計
全体	129	4.7	32.6	32.6	4.7	9.3	16.3	100.0
動物園	41	0.0	39.0	39.0	2.4	4.9	14.6	100.0
水族館	44	4.5	22.7	25.0	9.1	13.6	25.0	100.0
植物園	34	11.8	41.2	29.4	2.9	11.8	2.9	100.0
動水植	10	0.0	20.0	50.0	0.0	0.0	30.0	100.0

設置者別にみると、動物園・植物園では、県立・市立が、40%近くを占めている。しかし水族館では、県立・市立・会社立がそれぞれ約 25%となっている。

表 4-7-2 法区分別内訳 (％)

	N=	登録	相当	類似	計
全体	129	6.2	35.7	58.1	100.0
動物園	41	2.4	43.9	53.7	100.0
水族館	44	13.6	40.9	45.5	100.0
植物園	34	2.9	11.8	85.3	100.0
動水植	10	0.0	60.0	40.0	100.0

法区分別では、他分野に比べて、相当施設の割合が高い。

（2）所管

表 4-7-3 公立施設の所管別内訳 (％)

	N=	教育委員会	首長部局	無回答	計
全体	90	11.1	85.6	3.3	100.0
動物園	33	6.1	90.9	3.0	100.0
水族館	25	16.0	76.0	8.0	100.0
植物園	25	8.0	92.0	0.0	100.0
動水植	7	28.6	71.4	0.0	100.0

続いて、所管別の割合では、動物園では対象館園の 90.9%が首長部局所管である。水族館では 76%、植物園では 92%、動水植では 71.4%となっている。

(3) 指定管理

表4-7-4 指定管理者制度の導入状況

(%)

	N=	導入されている (一度導入されている場合を含む)	導入が検討されている	導入する予定はない	一度、導入されたが、その後、直営となった	無回答	計
全体	90	65.6	7.8	23.3	1.1	2.2	100.0
動物園	33	60.6	9.1	27.3	3.0	0.0	100.0
水族館	25	64.0	4.0	24.0	0.0	8.0	100.0
植物園	25	68.0	8.0	24.0	0.0	0.0	100.0
動水植	7	85.7	14.3	0.0	0.0	0.0	100.0

指定管理者制度の導入状況は、「導入されている（一部導入されている場合を含む）」及び、「導入が検討されている」を併せて動物園では69.7%、水族館では68%、植物園では76%。動水植では100%が、指定管理館園となっている。この導入率の高さはこの館種の特徴である。

(4) 組織

表4-7-5 館長の勤務形態

(%)

	N=	常勤	非常勤	無回答	計
全体	129	82.2	15.5	2.3	100.0
動物園	41	75.6	22.0	2.4	100.0
水族館	44	88.6	9.1	2.3	100.0
植物園	34	79.4	17.6	2.9	100.0
動水植	10	90.0	10.0	0.0	100.0

館長の勤務形態については、全館種では、常勤は平均60%であるが動物園では、75.6%、水族館では88.6%、植物園では79.4%、動水植では90.0%となっており、常勤の割合が、非常に高い。

表4-7-6 館長の職歴

(%)

	N=	学芸員	大学教員、 研究機関の 研究者	小、中、高 等学校など の教員	行政職員	その他	無回答	計
全体	129	10.9	7.8	0.8	34.9	34.1	11.6	100.0
動物園	41	2.4	2.4	2.4	53.7	36.6	2.4	100.0
水族館	44	27.3	4.5	0.0	15.9	50.0	2.3	100.0
植物園	34	2.9	20.6	0.0	35.3	2.9	38.2	100.0
動水植	10	0.0	0.0	0.0	40.0	60.0	0.0	100.0

また、館長の職歴についてみると、動物園では、行政職員が53.7%、水族館では、その他が50%を占めているが。学芸員館長が27.3%を占めている。また、動水植では、その他が60.0%、行政職員が40%となっており、館長の職種にばらつきが見られる。

表 4-7-7 学芸系職員の採用条件

(%)

	N=	大卒以上	大学院博士課程 修了以上	学芸系職員を採用しているが、 学歴は特に、 定めていない	学芸系職員を採用していない	無回答	計
全体	129	20.2	1.6	41.9	34.9	1.6	100.0
動物園	41	19.5	0.0	53.7	26.8	0.0	100.0
水族館	44	27.3	2.3	47.7	18.2	4.5	100.0
植物園	34	14.7	2.9	14.7	67.6	0.0	100.0
動水植	10	10.0	0.0	60.0	30.0	0.0	100.0

学芸系職員の職歴については、4館種全体でみると、「学芸系職員を採用しているが、学歴は特に定めていない。」「学芸系職員を採用していない。」併せて76.8%となっている。水族館では、「大卒以上」が27.3%と高くなっている。

(5) 施設・設備

表 4-7-8 独立施設・複合施設の割合

(%)

	N=	独立施設	複合施設の一部	無回答	計
全体	129	77.5	14.7	7.8	100.0
動物園	41	80.5	12.2	7.3	100.0
水族館	44	77.3	18.2	4.5	100.0
植物園	34	76.5	8.8	14.7	100.0
動水植	10	70.0	30.0	0.0	100.0

独立施設か複合施設かということのみてみると、平均的に他施設と同様の割合である。

表 4-7-9 施設の老朽化

(%)

	N=	問題となっ ている	問題となっ ていない	無回答	計
全体	129	85.3	9.3	5.4	100.0
動物園	41	90.2	7.3	2.4	100.0
水族館	44	86.4	6.8	6.8	100.0
植物園	34	76.5	14.7	8.8	100.0
動水植	10	90.0	10.0	0.0	100.0

施設設備老朽化問題についてみてみると、博物館の他の分野と同様動物園等の分野でも問題化しているところが多い。

(6) 附属施設・設備の状況

表 4-7-10 ミュージアムグッズ類販売施設・場所の有無 (%)

	N=	ある	ない	無回答	計
全体	129	68.2	24.8	7.0	100.0
動物園	41	78.0	19.5	2.4	100.0
水族館	44	75.0	15.9	9.1	100.0
植物園	34	47.1	41.2	11.8	100.0
動水植	10	70.0	30.0	0.0	100.0

表 4-7-1 1 ショップの設置形態 (％)

	N=	直営している	場所を提供し、 使用料を 徴収している	経営を委託し、 手数料(売上の 一定割合の額等) を徴収している	その他	計
全体	88	73.9	13.6	8.0	4.5	100.0
動物園	32	68.8	21.9	6.3	3.1	100.0
水族館	33	78.8	3.0	12.1	6.1	100.0
植物園	16	75.0	12.5	6.3	6.3	100.0
動水植	7	71.4	28.6	0.0	0.0	100.0

表 4-7-1 2 レストラン／カフェの有無 (％)

	N=	ある	ない	無回答	計
全体	129	51.9	41.9	6.2	100.0
動物園	41	61.0	39.0	0.0	100.0
水族館	44	54.5	36.4	9.1	100.0
植物園	34	38.2	50.0	11.8	100.0
動水植	10	50.0	50.0	0.0	100.0

表 4-7-1 3 レストラン／カフェの設置形態 (％)

	N=	直営している	場所を提供し、 使用料を徴収し ている	経営を委託し、 手数料(売上の 一定割合の額等) を徴収している	その他	計
全体	67	41.8	28.4	22.4	7.5	100.0
動物園	25	36.0	36.0	24.0	4.0	100.0
水族館	24	45.8	12.5	25.0	16.7	100.0
植物園	13	30.8	46.2	23.1	0.0	100.0
動水植	5	80.0	20.0	0.0	0.0	100.0

表 4-7-1 4 Wi-Fi 設置状況 (％)

	N=	館の関係者のみ が利用できる Wi-Fi を設置して いる	館の関係者と、 来館者が使用で きる Wi-Fi を設 置している	設置していない	無回答	計
全体	129	11.6	45.7	35.7	7.0	100.0
動物園	41	17.1	34.1	48.8	0.0	100.0
水族館	44	4.5	63.6	22.7	9.1	100.0
植物園	34	17.6	35.3	32.4	14.7	100.0
動水植	10	0.0	50.0	50.0	0.0	100.0

博物館の施設設備については、来館者サービスの一環として、必要なものであるが、動物園・水族館・動水植については、他の施設に比較して高い割合を示している。

これは、他の施設に比べて、面積が広く疲れること、また子ども連れが、多く休む時間とスペースが必要なことなどがあげられる。Wi-Fi については、設置は他の館種と同じく少ない。

(7) 開館状況

表4-7-15 通常開館時間以外の開館 (%)

	N=	特定の曜日など、一年を通して、ある	夏季や特別展開催中など、ある季節、ある期間に限られるが、ある	ない	無回答	計
全体	129	1.6	65.1	28.7	4.7	100.0
動物園	41	2.4	75.6	22.0	0.0	100.0
水族館	44	0.0	72.7	20.5	6.8	100.0
植物園	34	2.9	47.1	41.2	8.8	100.0
動水植	10	0.0	50.0	50.0	0.0	100.0

ここでは、通常開館時間以外の開館を行っている館について聞いているが、動物園・水族館等については、一年を通じて行っているものは少ないが、季節に応じた臨時開館が多いのが特色である。

(8) 調査研究

表4-7-16 調査研究活動の位置づけ (%)

	N=	使命や設置目的のなかに位置づけている	位置づけていない	無回答	計
全体	129	58.1	34.9	7.0	100.0
動物園	41	70.7	24.4	4.9	100.0
水族館	44	61.4	31.8	6.8	100.0
植物園	34	41.2	50.0	8.8	100.0
動水植	10	50.0	40.0	10.0	100.0

ここでは、博物館の設置目的における位置づけを尋ねている設問であるが、全体では、過半数を超える博物館で「位置づけている」と答えている

館種別では、総合博物館と動物園が最も高くなっている。また、低いのは郷土・理工・植物園となっている。

表4-7-17 外部の研究者と協力した調査研究活動 (%)

	N=	実施している	実施していない	無回答	計
全体	129	66.7	26.4	7.0	100.0
動物園	41	80.5	14.6	4.9	100.0
水族館	44	70.5	22.7	6.8	100.0
植物園	34	47.1	44.1	8.8	100.0
動水植	10	60.0	30.0	10.0	100.0

「館の職員と外部の研究者が協力して調査研究活動を行うことがあった」かどうかについてみると、動物園では80%を超える博物館が実施している。これに水族館が続いている。

表 4-7-18 学会等への職員の派遣 (%)

	N=	実施している	実施していない	無回答	計
全体	129	54.3	38.8	7.0	100.0
動物園	41	65.9	29.3	4.9	100.0
水族館	44	63.6	29.5	6.8	100.0
植物園	34	32.4	58.8	8.8	100.0
動水植	10	40.0	50.0	10.0	100.0

ここでも動物園・水族館は高い比率となっているが、種の保存等生き物を巡る問題が身近にあると考えられる。

4-7-19 館の研究紀要や研究成果報告書、図録 (%)

	N=	刊行している	刊行していない	無回答	計
全体	129	20.9	72.1	7.0	100.0
動物園	41	17.1	78.0	4.9	100.0
水族館	44	15.9	77.3	6.8	100.0
植物園	34	29.4	61.8	8.8	100.0
動水植	10	30.0	60.0	10.0	100.0

表 4-7-20 調査研究活動における外部資金の獲得 (%)

	N=	獲得した	獲得していない	無回答	計
全体	129	24.8	68.2	7.0	100.0
動物園	41	29.3	65.9	4.9	100.0
水族館	44	25.0	68.2	6.8	100.0
植物園	34	23.5	67.6	8.8	100.0
動水植	10	10.0	80.0	10.0	100.0

調査研究に係る項目のうち、学会への派遣、研究紀要等の作成、外部資金の獲得の状況の結果である。これらの項目については、館種別にみて他の館種に比べて、かなり奮闘しているように見える。

(9) 展示

表 4-7-21 常設展示の有無 (%)

	N=	行っている	行っていない	無回答	計
全体	129	82.2	10.1	7.8	100.0
動物園	41	87.8	7.3	4.9	100.0
水族館	44	86.4	4.5	9.1	100.0
植物園	34	67.6	23.5	8.8	100.0
動水植	10	90.0	0.0	10.0	100.0

表 4-7-22 特別(企画)展の開催 (%)

	N=	開催している	開催していない	無回答	計
全体	129	62.8	29.5	7.8	100.0
動物園	41	53.7	41.5	4.9	100.0
水族館	44	77.3	15.9	6.8	100.0
植物園	34	55.9	32.4	11.8	100.0
動水植	10	60.0	30.0	10.0	100.0

常設展・特別展という分類は、この分野ではあまりすっきりしない言葉ではあるが、上記のような結果となっている。

(10) 教育普及活動

教育普及活動について調査した結果は次のとおりである。

表 4-7-23 座学主体の単発行事の実施 (%)

	N=	した	しない	無回答	計
全体	129	47.3	45.0	7.8	100.0
動物園	41	56.1	36.6	7.3	100.0
水族館	44	36.4	56.8	6.8	100.0
植物園	34	52.9	38.2	8.8	100.0
動水植	10	40.0	50.0	10.0	100.0

表 4-7-24 座学主体の連続講座の実施 (%)

	N=	した	しない	無回答	計
全体	129	17.1	74.4	8.5	100.0
動物園	41	19.5	73.2	7.3	100.0
水族館	44	9.1	84.1	6.8	100.0
植物園	34	26.5	61.8	11.8	100.0
動水植	10	10.0	80.0	10.0	100.0

表 4-7-25 体験型活動に実施 (%)

	N=	した	しない	無回答	計
全体	129	62.0	29.5	8.5	100.0
動物園	41	68.3	24.4	7.3	100.0
水族館	44	65.9	25.0	9.1	100.0
植物園	34	50.0	41.2	8.8	100.0
動水植	10	60.0	30.0	10.0	100.0

表 4-7-26 現地見学会・観察会等の実施 (%)

	N=	した	しない	無回答	計
全体	129	54.3	37.2	8.5	100.0
動物園	41	48.8	43.9	7.3	100.0
水族館	44	54.5	38.6	6.8	100.0
植物園	34	64.7	23.5	11.8	100.0
動水植	10	40.0	50.0	10.0	100.0

教育活動については、他の館種と同様な割合で実施している。即ち、連続講座の様な座学的なものは少なく、見学会や観察会のような体験的な学習が多くなっている。

表 4-7-27 教育活動専門のセクション、担当者の設置 (%)

	N=	教育普及活動のみを担当する、専門の部課係を置いている	教育普及活動を兼担する部課係を置いている	部課係は置いているが、担当者を決めている	部課係も置いていないし、担当者も決めている	無回答	計
全体	129	9.3	17.1	36.4	30.2	7.0	100.0
動物園	41	9.8	22.0	36.6	26.8	4.9	100.0
水族館	44	13.6	20.5	22.7	36.4	6.8	100.0
植物園	34	2.9	5.9	58.8	23.5	8.8	100.0
動水植	10	10.0	20.0	20.0	40.0	10.0	100.0

表 4-7-28 教育活動専門のスタッフの配置 (%)

	N=	している	していない	無回答	計
全体	129	19.4	73.6	7.0	100.0
動物園	41	26.8	68.3	4.9	100.0
水族館	44	9.1	84.1	6.8	100.0
植物園	34	23.5	67.6	8.8	100.0
動水植	10	20.0	70.0	10.0	100.0

教育活動専門スタッフの配置は、依然として全館種とも少ないが、動物園・植物園・動水植において担当する係を設置している割合が高い。

表 4-7-29 授業の一環として来館の有無 (%)

	N=	あった	なかった	無回答	計
全体	129	90.7	3.9	5.4	100.0
動物園	41	95.1	4.9	0.0	100.0
水族館	44	88.6	4.5	6.8	100.0
植物園	34	91.2	0.0	8.8	100.0
動水植	10	80.0	10.0	10.0	100.0

表 4-7-30 職場体験の一環として来館の有無 (%)

	N=	あった	なかった	無回答	計
全体	129	79.8	13.2	7.0	100.0
動物園	41	87.8	9.8	2.4	100.0
水族館	44	79.5	13.6	6.8	100.0
植物園	34	67.6	20.6	11.8	100.0
動水植	10	90.0	0.0	10.0	100.0

表 4-7-31 学習指導要領に沿った教育プログラムの作成 (%)

	N=	している	していない	無回答	計
全体	129	16.3	77.5	6.2	100.0
動物園	41	29.3	68.3	2.4	100.0
水族館	44	9.1	84.1	6.8	100.0
植物園	34	2.9	88.2	8.8	100.0
動水植	10	40.0	50.0	10.0	100.0

表 4-7-32 「総合的な学習」を念頭においた教育プログラムの作成 (%)

	N=	している	していない	無回答	計
全体	129	25.6	67.4	7.0	100.0
動物園	41	39.0	56.1	4.9	100.0
水族館	44	20.5	72.7	6.8	100.0
植物園	34	14.7	76.5	8.8	100.0
動水植	10	30.0	60.0	10.0	100.0

表 4-7-33 博物館実習生の受け入れ (%)

	N=	受け入れている	受け入れていない	無回答	計
全体	129	58.9	34.9	6.2	100.0
動物園	41	68.3	29.3	2.4	100.0
水族館	44	59.1	34.1	6.8	100.0
植物園	34	38.2	52.9	8.8	100.0
動水植	10	90.0	0.0	10.0	100.0

実習生の受け入れについては、動物園・水族館が、その他の館種よりかなり多くなっていることは注目に値する。

教育普及活動全般については、全体的にかなり力を入れていると思われる。

(11) 広報・情報公開について

表 4-7-34 友の会・後援会等、館の関連団体を通じた広報の実施

	N=	している	していない	無回答	計	(%)
全体	129	34.1	58.9	7.0	100.0	
動物園	41	48.8	48.8	2.4	100.0	
水族館	44	22.7	70.5	6.8	100.0	
植物園	34	35.3	52.9	11.8	100.0	
動水植	10	20.0	70.0	10.0	100.0	

表 4-7-35 地方公共団体の広報誌への掲載 (%)

	N=	している	していない	無回答	計
全体	129	67.4	26.4	6.2	100.0
動物園	41	80.5	17.1	2.4	100.0
水族館	44	59.1	34.1	6.8	100.0
植物園	34	64.7	26.5	8.8	100.0
動水植	10	60.0	30.0	10.0	100.0

表 4-7-36 新聞・雑誌、テレビ・ラジオへのプレスリリース・広報依頼

	N=	している	していない	無回答	計	(%)
全体	129	76.7	17.1	6.2	100.0	
動物園	41	80.5	17.1	2.4	100.0	
水族館	44	79.5	13.6	6.8	100.0	
植物園	34	64.7	26.5	8.8	100.0	
動水植	10	90.0	0.0	10.0	100.0	

表 4-7-37 ウェブサイト（ホームページ）による広報の実施

	N=	している	していない	無回答	計	(%)
全体	129	87.6	6.2	6.2	100.0	
動物園	41	92.7	4.9	2.4	100.0	
水族館	44	84.1	9.1	6.8	100.0	
植物園	34	85.3	5.9	8.8	100.0	
動水植	10	90.0	0.0	10.0	100.0	

表 4-7-38 Twitter や Facebook 等、SNS を使った広報の実施

	N=	している	していない	無回答	計	(%)
全体	129	76.7	17.1	6.2	100.0	
動物園	41	82.9	14.6	2.4	100.0	
水族館	44	79.5	13.6	6.8	100.0	
植物園	34	61.8	29.4	8.8	100.0	
動水植	10	90.0	0.0	10.0	100.0	

ウェブサイト（ホームページ）による広報の割合が最も高い。

特に動物園が 92.7% と高くなっており、全館種で最も高い。次いで高いのは地方公共団体の広報誌への掲載で、全館種の平均は 71.2% である。3 番目は新聞・雑誌・テレビ・ラジオへのプレスリリース等となっている。Twitter や Facebook 等 SNS を使った広報は、6 番目で 70.8% である。動物園 82.9%、動水植 90%、水族館が 79.5% となっている。

(12) 危機管理

表 4-7-39 大規模災害に対応した「総合防災計画」や「危機管理マニュアル」の作成

	N=	あてはまる	あてはまらない	無回答	計	(%)
全体	129	69.0	22.5	8.5	100.0	
動物園	41	70.7	26.8	2.4	100.0	
水族館	44	65.9	25.0	9.1	100.0	
植物園	34	70.6	14.7	14.7	100.0	
動水植	10	70.0	20.0	10.0	100.0	

「大規模災害に対応した「総合防災計画」や「危機管理マニュアル」を作成している」についてみると、全館種の平均は 48.3% であるが、動物園・水族館・植物園・動水植については、かなり高く 65%～70% となっている。

表 4-7-40 東日本大震災を踏まえた「総合防災計画」の見直しや「危機管理マニュアル」の改定

	N=	あてはまる	あてはまらない	無回答	計	(%)
全体	129	46.5	45.0	8.5	100.0	
動物園	41	53.7	43.9	2.4	100.0	
水族館	44	38.6	52.3	9.1	100.0	
植物園	34	44.1	41.2	14.7	100.0	
動水植	10	60.0	30.0	10.0	100.0	

「東日本大震災を踏まえて、「総合防災計画」の見直しや「危機管理マニュアル」の改定を行った」についてみると、動物園では 53.7%、水族館 38.6%、植物園 44.1%、動水植 60% となっており、全体の平均 32.7% を大きく上回っている。

表 4-7-41 危機管理を業務とする担当者の配置 (%)

	N=	あてはまる	あてはまらない	無回答	計	(%)
全体	129	45.7	45.7	8.5	100.0	
動物園	41	51.2	46.3	2.4	100.0	
水族館	44	40.9	50.0	9.1	100.0	
植物園	34	41.2	44.1	14.7	100.0	
動水植	10	60.0	30.0	10.0	100.0	

危機管理を業務とする担当者の配置についてみると、全館種平均 34.6% であるが、いずれも大きく上回っている。

表 4-7-4 2 防災・防犯訓練の実施 (%)

	N=	あてはまる	あてはまらない	無回答	計
全体	129	79.1	12.4	8.5	100.0
動物園	41	80.5	17.1	2.4	100.0
水族館	44	84.1	6.8	9.1	100.0
植物園	34	67.6	17.6	14.7	100.0
動水植	10	90.0	0.0	10.0	100.0

防災・防犯訓練の実施についてみると、全館種の平均は、72.2%であるが、植物園を除いて、かなり上回っている。

これらの結果から、動物園等の館種の危機意識は、かなり高いことがわかる。

(13) 博物館や博物館界の抱える課題

A まず、「経営・運営」面における課題については、「財政面における厳しさ」が、最も割合が高い。しかし館種別の課題では、事業区分の「外国人向けの対応が不十分」が、6館種で第1位にあげられている。動物園部門では、動水植部門が1位にあげている。動物園・植物園では、1位は、「財政面における厳しさ」を挙げている。また、水族館では、施設・設備の老朽化となっている。

表 4-7-4 3 財政面で厳しい状況にある (%)

	N=	すごくあてはまる	まああてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない	無回答	計
全体	129	41.1	36.4	10.9	3.1	8.5	100.0
動物園	41	41.5	46.3	9.8	0.0	2.4	100.0
水族館	44	27.3	40.9	15.9	6.8	9.1	100.0
植物園	34	55.9	20.6	8.8	0.0	14.7	100.0
動水植	10	50.0	30.0	0.0	10.0	10.0	100.0

B 組織体制に関しては

表 4-7-4 4 職員数が不足している (%)

	N=	すごくあてはまる	まああてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない	無回答	計
全体	129	26.4	45.0	18.6	1.6	8.5	100.0
動物園	41	24.4	48.8	22.0	2.4	2.4	100.0
水族館	44	20.5	47.7	22.7	0.0	9.1	100.0
植物園	34	35.3	35.3	11.8	2.9	14.7	100.0
動水植	10	30.0	50.0	10.0	0.0	10.0	100.0

職員数の不足については、「すごくあてはまる」と「まああてはまる」を合わせると動物園では、73.2%、水族館では68.2%、植物園では70.6%、動水植では80%となっており、動物園では6番目、水族館、植物園・動水植では4番目に高い割合となっている。

C 事業に関して

表4-7-45 ICT（情報通信技術）を利用した新しい展示方法が導入できていない（％）

	N=	すごくあてはまる	まああてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない	無回答	計
全体	129	27.9	44.2	12.4	5.4	10.1	100.0
動物園	41	29.3	53.7	7.3	4.9	4.9	100.0
水族館	44	36.4	29.5	22.7	0.0	11.4	100.0
植物園	34	20.6	44.1	5.9	14.7	14.7	100.0
動水植	10	10.0	70.0	10.0	0.0	10.0	100.0

「ICT（情報通信技術）を利用した新しい展示方法が導入できていない」点については、「すごくあてはまる」「まああてはまる」を合わせて、動物園は83%、水族館は65.9%、植物園は64.7%、動水植は80%となっている。館種別ランキングでは動物園は3番目、水族館8番目、植物園6番目、動水植は3番目となっている。

なお、水族館については、資料のデジタル化や、ウェブサイトを使った資料情報公開等が、5番目・6番目にランクされている。

このほか、動物園・水族館・植物園・動水植で、上位にランクされている課題を見ると、他館種では第1位となっている、「外国人向けの対応が不十分」が、動物園・水族館では2番目に、3番目に植物園があげられている。

最後に博物館界の問題・課題を見ると、「国や地方自治体の博物館振興策が十分ではない」「市民、国民が博物館園を支援する体制ができていない」が、1位・2位となっている。

表4-7-46 博物館法等の法令が博物館の実情にあっていない（％）

	N=	すごくあてはまる	まああてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない	無回答	計
全体	129	11.6	43.4	24.8	7.0	13.2	100.0
動物園	41	17.1	48.8	22.0	7.3	4.9	100.0
水族館	44	13.6	43.2	27.3	2.3	13.6	100.0
植物園	34	5.9	35.3	23.5	11.8	23.5	100.0
動水植	10	0.0	50.0	30.0	10.0	10.0	100.0

表4-7-47 博物館登録制度が博物館の実情にあっていない（％）

	N=	すごくあてはまる	まああてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない	無回答	計
全体	129	10.9	40.3	28.7	7.0	13.2	100.0
動物園	41	12.2	48.8	26.8	7.3	4.9	100.0
水族館	44	13.6	36.4	31.8	4.5	13.6	100.0
植物園	34	8.8	32.4	26.5	8.8	23.5	100.0
動水植	10	0.0	50.0	30.0	10.0	10.0	100.0

「博物館登録制度が博物館の実情にあっていない」「博物館登録制度が博物館の実情にあっていない」「学芸員養成制度」については、博物館界の問題として、従来からの課題であるが、今回の調査ではさほど関心が高い問題とは考えていないようである。

(14) 総括

①動水植全体の傾向

調査結果からは、動物園、植物園が90%台、水族館、動水植が70%台と首長部局所管となっているのが特色といえる。また、6割強の動物園、水族館、植物園が指定管理者制度を導入しており、動水植にいたっては、8割強となっている。この導入率の高さがこの館種の大きな特色である。

園館長は常勤が7割を超えているが、館長の職歴を見ると、動物園の場合、5割強が行政職員であるのに対し、水族館では行政職員が15%台であるのに対し、学芸員職が3割弱、またその他の職歴も多く、様々な職歴をもった館長がいる傾向が見てとれる。一方、職員の場合には学芸系職員を採用しているが学歴は特に定めていない傾向がみられ、学芸系職員を採用していない園館も見られ、園館によってばらつきが見られる。

博物館施設については、動物園、水族館、動水植で他の施設に対して高い割合を示していることが特色である。これは、他施設よりも面積が広く、子ども連れや家族で来る傾向があることから、休むスペースが必要であることが推測される。ただし、まだWi-Fiスポットが他の館種同様多くはない傾向がみられる。

開館時間については、一年間を通じてというよりも動物園、水族館等の場合は、季節に応じた臨時開園・開館をしているというところに特色がみられる。

調査研究活動においては、水族館では6割超、動物園では7割超が設置目的の中に位置づけられている。学会等への職員の派遣も動物園、水族館では6割強となっており、種の保存等の役割を持つ当館種ならではの傾向がみられる。

教育活動については、他館種と比べると、見学会や観察会といった体験型学習が全体の傾向としてうかがえる。また、全体的にみてもかなり力を入れていることがうかがえる。特に、実習生の受け入れが動物園、水族館の場合、他館種よりもかなり多いことは注目に値する。

危機管理面においての他館種に比べると、危機管理マニュアル等を作成している点等が多く、危機管理意識が高い傾向にある。

②調査結果からみる課題

施設については、設備老朽化について問題視している園館が多く、順次新規設備を導入していくことが課題とうかがえる。

一方、教育活動は様々な取り組みが行われているにもかかわらず、専門スタッフを配置しているところは多くなく、今後は、教育専門スタッフをいかに導入していくかが課題となろう。

SNSを活用した広報活動の面では、今後はさらに多様なツールを用い、様々な情報を伝えていくことが課題となろう。

③今後検討すべき事項

今後はWi-Fiスポットを増やすなど、さらなるインターネット関係の充実を図ることが課題であるが、予算面の確保など検討すべきところである。また、調査研究活動における外部資金の獲得は動物園、水族館、植物園で2割強が獲得していると回答しており、他の館種と比較す

るとかなり健闘しているのであるが、予算確保が厳しくなっている状況下、今後は外部資金を獲得することが益々重要となると思われる。広報面においては、ウェブサイトを活用している園館が多いが、今後は、さらに、Twitter や Facebook 等、SNS をいかに動物園、水族館等の設置目的の推進にかなった形で活用できるか、また、Zoom 等の新たな媒体を使った新しい双方向コミュニケーションツールを活用していくことを検討すべきであろう。

最後に、動物園、水族館等では、「博物館登録制度」や「学芸員制度」といった博物館界の従来からの課題に対して、さほど関心が高いようには今回の調査からもうかがえなかったが、動物園、水族館等では、「認定希少種保全動植物園等制度」といった新たな制度導入を図る園館が出てきている状況も鑑み、博物館界の一員としての動物園、水族館、植物園、動水植の位置づけを改めて考えなおしていくことも今後検討していくべき事項として考えられる。

まとめ

半田昌之（日本博物館協会 専務理事）

今回で 10 回目となる博物館総合調査は、調査を実施した時々の博物館を取り巻く社会的状況や、博物館行政の動向が反映された、日本の博物館の運営実態が数値化された資料であり、博物館制度や政策の検討をはじめ、広く博物館学の研究等において基礎資料として活用されてきた。

本調査とともに日本の博物館調査としては、文部科学省が 3 年に一度実施している社会教育調査がよく知られている。この社会教育調査は、全国の教育委員会のネットワークを通して行われる、博物館だけでなく図書館や公民館等、社会教育施設全般についての悉皆調査で、この調査で示される博物館施設の数が、一般的な日本の博物館数としてよく引用されている。ちなみに平成 30（2018）年の調査では 5,744 の博物館施設がカウントされている。この社会教育調査は、主に施設の総数と、設置者、館種別の内訳、職員数、利用者数、講座等の社会教育活動の実施回数等、施設ごとの基本的数値が調査対象となっており、日本の社会教育施設全体の基礎データの把握を主眼としている。

一方、博物館総合調査は悉皆調査ではなく、日本博物館協会が管理する博物館のデータベースに登録されている約 4,200 の国内施設を対象に質問表を送付して回答を求めるアンケート調査である。これまで実施した調査ではいずれの回も 5 割以上の施設から回答を得ており、同規模の社会調査と比較しても高い回答率を維持している。悉皆調査ではないために、全体の数値を把握することはできないものの、施設や職員、財政、事業から課題まで、多岐にわたる質問をとおして、実情に即した博物館の運営実態を概ね把握できることも、本調査の大きな意義と役割といえよう。

ちなみに、社会教育調査で把握された日本の博物館数と日博協のデータベースへの登録数は約 1,500 の差異がある。この差は時に関係者から指摘されるが、その一因としては、社会教育調査でカウントされている博物館施設数に対し、日博協のデータベースへの登録には、展示が公開され年間 100 日開館している、というフィルターをかけており、数が減る結果となっている。なお、他にも博物館数に差異が生じる要因は課題は残るものの、日本の博物館数を正確に把握することは難しく、社会教育調査と博物館総合調査は、悉皆と詳細なアンケートという二つの異なる手法による調査として、日本の博物館の実態を知るための主たる二本柱であるといえよう。

さて、今回の総合調査の結果をまとめた本報告書は、先ず第 1 章で調査結果から見えてきた今の日本の博物館の典型的な姿を示すとともに、第 2 章で社会調査の手法に則り過去の調査結果との比較による変化、第 3 章で 21 項目に及ぶ質問項目それぞれについての集計結果、第 4 章では調査結果についての館種別分析という内容で構成されている。

詳細な結果は各章の記述を参照していただくことにして、この「まとめ」では、これからの博物館の在り方を考える上で重要と思われる幾つかの項目に焦点を当て、調査結果を過去の調査結果との比較も含めて概観することとしたい。特に、博物館運営に欠かせない過去の調査においても認識された運営上の課題が、期待どおりに改善されないままの状態が継続していると思われる項目について、その実態を整理し、現状において早急に対策を講じる必要のある事項

を明確にするとともに、一方で、様々な制約を受けながら、それぞれの博物館の運営現場における独自の努力と取組によって、改善されつつある活動にも目を向けてみたい。

1. 進まない運営基盤の整備・改善

博物館だけでなく、社会の全ての事業活動に共通する運営基盤としては「ヒト」「モノ」「カネ」が重要な意味を持つ。その前提で、博物館として必要とされる事業を行い、その役割を果たすために不可欠な運営基盤としては、事業遂行に必要な人的資源、事業の質を支える所蔵資料と情報、そして運営を支えるための財源基盤の整備が、持続的かつ発展的な博物館運営を支える基本的な要素として挙げられる。

今回の調査結果を基に、この三つの運営基盤の状況を概観すると、総合調査を実施してきた20年以上に及ぶ期間を経てもなお、博物館の運営基盤の整備・改善がなかなか進まない実態が見えてくる。

(1) 職員体制

まず、今回の調査で明らかになった現在の日本の博物館の典型的な姿（表2-1）から、博物館の基本的資源として「職員数」（常勤職員数、学芸員資格保有常勤職員数、非常勤職員数）に注目して職員体制を概観してみたい。

常勤職員数はいずれの調査の結果も中央値は3名で変化していない。平均値で見ると、平成9（1997）年が7.97人、16（2004）年が6.8人、20（2008）年が6.6人、25（2013）年が6.32人、今回令和元（2019）年が6.4人と、前回からほんの少しだけ増加した結果が見られ、微かに明るい兆しが見られるものの、長期的には減少傾向が続き、平成9（1997）年の調査以来22年間に1.65人の常勤職員が減少した。常勤職員の中央値3名の中で学芸員資格保有者の数は、今回の調査でも中央値は1人のまま変わっておらず、学芸員不在の博物館も16.5%にのぼる（表3-2-8）。

一方、非常勤職員の動向を見てみると、平成16（2004）年までは0人だった中央値は、平成16（2004）年以降今回まで1人が続いている。この人数を平均値で見ると、平成9（1997）年が1.69人、16（2004）年が1.87人、20（2008）年が2.14人、25（2013）年が2.4人、令和元（2019）年が2.54人と、増加の割合こそ小さくはなっているものの増加傾向は続いている。非常勤職員の職種については、事務・管理系職員が最も高く、この20年で平均値（0.67人→1.21人）、実数（1,104人→2,574人）と大きく増加している。この傾向を学芸系の職員で見ると、平均値（0.56人→0.77人）、実数（933人→1,631人）と、こちらも増加していることが分かる。

この数値を概見すると、常勤職員3名、内学芸員資格保有者1名、非常勤職員1名という基本的な中央値は同じ姿を保ちながら、全体としては常勤職員が減少し、そこに生じる補填を必要とする業務の担い手としての非常勤職員数が増えてきた現場の実態が見えてくる。

一方、こうした現場の博物館における職員配置の実態に対して、運営に当たる博物館がどのような意識を持っているかを、課題を整理した項目から概観してみたい。

今回調査の質問項目「21. 博物館や博物館界の抱える課題」では、それぞれの博物館にあて

はまるか否かを質問し、「すごくあてはまる」「まああてはまる」と回答した上位 10 位までの項目について、館種、設置者、法区分ごとにまとめている（表 3-21-2、3、4）。

まず、館種別で「職員不足」を上位に挙げた博物館としては、理工（3 位、75.5%）、水族館・植物園・動水植（4 位、68.2%、70.6%、80.0%）、動物園（6 位、73.2%）、総合・美術・自然史（7 位、73.6%、77.2%）となっている。郷土と歴史については共に 11 位ではあるが、割合で見れば郷土（78.4%）、歴史（70.7%）と他の館種と同様に高い割合である。また、設置者では、国立（1 位、79.4%）、都道府県立（4 位、78.7%）、町村立（6 位、77.9%）、市立（8 位、77.1%）と国公立系の割合が高く、公益法人（11 位、62.6%）、会社個人等（10 位、54.8%）が相対的に低めとなっている。さらに、法区分で見ると、登録（5 位、79.4%）、相当（2 位、78.0%）、類似（9 位、69.5%）と、いずれも高い比率である。

この職員不足に対する課題感に関する過去の調査結果を全体数で見ると、平成 9 年（68.4%）、平成 16 年（64.7%）、平成 20 年（65.1%）、平成 25 年（71.2%）、そして今回の令和元年（73.2%）と、課題としての認識が増加する傾向に歯止めが掛からず、より深刻化している状況である。

国公立館の行政改革や財政難に伴う博物館運営の効率化、合理化は、国立館の独立行政法人制度（平成 13 年～）、公立館の指定管理者制度（平成 15 年～）の導入等により、事務・管理系部門の常勤職員の削減と非常勤化へとつながり、その流れが徐々に博物館の基本機能を支える専門職領域である学芸系職員にも広まってきた傾向が見て取れる。さらに、恒常化する職員不足の課題は解決されないまま、課題に掲げる割合（%）は高い状況が続く一方で、多様化する博物館に対する役割期待への対応に迫られ、より高位の課題への対応に迫られる状況が窺える。

今回、新たに加えた「外国人向けの対応が不十分」は、全体で最も高い割合で課題の筆頭に位置づけられ（84.5%）、「ICT を利用した新展示方法の未導入」（80.6%）や「ウェブサイトでの資料情報公開が不十分」（77.5%）、「資料や資料目録のデジタルができていない」（73.9%）は、いずれも「職員数が不足」の 73.2% を上回っているが、こうした課題の解決には、業務を進めるに必要な職員の適切な配置が不可欠である。また、こうした時代の流れの影響を受けた課題とともに、「調査研究が進んでいない」（72.3%）、「必要な資料整理が進んでいない」（70.9%）など、博物館の基本機能に関わる課題も、これまでの調査で常に指摘されてきたが、これらについては、新たな課題の出現と改善されない職員体制の狭間で状況は悪化している。必要な資料整理が進まないことへの課題感は、平成 9（1997）年（55.3%）以来 5 割半ばだった割合は、今回の調査では 70.9% と 14 ポイント以上増加している。

このように、博物館事業の根幹を支える職員体制の整備については、これまでの 20 年以上にわたる博物館総合調査のデータを見ても明らかなように、事業遂行に必要な人材が現場に配置されないままの状態、新たに期待される役割への対応を求められるなかで、基本機能の維持にも支障をきたす危機的な状態が長く続いていることが示されている。

（2）所蔵資料の充実

人的資源とともに博物館の基本機能の充実に欠かせない、コレクション＝所蔵資料と、それ

らに関する情報の充実に向けた取組の状況から概観してみたい。

所蔵資料の充実は、各博物館が、それぞれの目的や理念に沿ったコレクションポリシーの下に着実な資料収集と適切な保管を行うことで、未来に受け継ぐべき地域や国の文化資源の保存が可能となる、博物館の持続的発展を支える大きな要素であり、博物館が博物館たる根幹の機能と言える。

この収集機能を支える大きな柱が、調査研究成果に基づく新規資料の収集であるが、資料の購入のための購入予算の確保について、非常に厳しい状況が長く続いていることが、今回の調査結果でも明らかになった。

総合調査では、博物館の基本機能と深く関連する項目として「12. 資料等の収集保管」の「(5) 資料購入について」という質問を設定しているが、今回の調査で、「資料を購入する予算はなかった」と答えた割合が、初めて 60.5% と全体の 6 割に達した。

そもそも、所蔵資料の充実を図る上で、資料購入予算の確保は重要な要件であり、予算ゼロという状況は理解し難いが、質問を設定した平成 16 (2004) 年の時点で、既に「予算はなかった」が全体の 52.6% を占めており、博物館にとって購入による新たな資料の収集は困難な状況が恒常化していることが見て取れる。一方、資料購入の予算を確保できている博物館の状況についても、100 万円未満が 22.5% (19.8% カッコ内は平成 16 年) と最多で、100 万円以上～500 万円未満が 7.4% (11.4%)、500 万円以上～1,000 万円未満が 2.1% (4.1%)、1,000 万円以上～3,000 万円未満が 1.2% (3.6%)、3,000 万円以上～5,000 万円未満が 0.5% (1.3%)、5,000 万円以上～1 億円未満が 0.3% (0.8%)、1 億円以上が 0.6% (0.9%) という状況で、100 万円以上の資料購入予算を確保できた博物館は全体の 4.7% に過ぎず、平成 16 (2004) 年の 22.1% と較べて 14.7 ポイントも減少している。

購入予算がなかった博物館の館種としては、郷土の 71.8% が最も高く、次が美術の 62.8%、歴史の 61.4% と続き、一方で、購入予算を比較的確保できている館種は、植物園の 29.4%、水族館の 34.1%、動水植の 40.0%、動物園の 46.3% と、生きた資料を対象とする施設が多い。また、設置者別で比較してみると、町村立 71.8%、市立 65.6%、会社・個々等 60.1%、公益法人 51.5%、国立 50.8%、県立 48.1% と、市町村立の博物館が厳しい状況に置かれていることが分かる。

一方、1 億円以上の購入予算を確保できている博物館は、館種では美術館の 2.4%、総合の 0.8%、歴史の 0.1% のみで、設置者に置き換えると、国立の 11.1%、公益法人の 0.7%、県立の 0.6%、市立の 0.2% という構成になっている。

このように資料の新規購入が厳しい状況のなかで、各博物館とも寄贈や寄託による資料収集は積極的に行っていると思われるが、前回の調査結果と比較してみても、人文系資料は、件数では 800 件が 1,000 件と増加したものの点数では 3,000 点から 2,778 点と減少し、各博物館が所蔵する資料の件点数は、中央値で比較する限り、さほどの増加傾向は読み取れない。この数値は、所蔵資料の数え方の点数と件数の捉え方によって変動するため、正確な数値として扱うのは難しいが、全体として所蔵資料点数に顕著な増加傾向が認められない背景には、保管施設としての収蔵庫の逼迫した状況も影響していると思われる。

収蔵施設の状況については、本調査でも「12. 資料等の収集保管」の「(6) 収蔵庫の状況

について」で質問している。その結果によると、全体の 57.2% の博物館が「9 割以上・ほぼ満杯」(33.9%)、「入りきらない資料がある」(23.3%) と回答しており、物理的に資料を収蔵する設備が不足している状況が見て取れる。この傾向は、過去の調査時点の数値の推移でも増加傾向にあり、前回の平成 25 年の調査との比較でも、9 割以上が 6.5 ポイント、入りきらないが 4.2 ポイント増加している。こうした収蔵庫を中心とする資料の保管環境の物理的課題も、博物館の資料収集への支障となり、収蔵資料の充実が進まない、博物館機能の持続的発展にとって危機的な状況を生む要因となっていることが窺える。

また、こうした所蔵資料の収集と保管に関する基盤整備の遅れとともに、先に職員体制の項で指摘した、資料整理や研究活動への取組が不十分という課題が置き去りにされ、むしろ悪化の方向に進んでいく状況は、所蔵資料の価値を見出し外部へ発信することで活用を図るといふ、博物館に課せられた今日的な役割を果たすための事業の進展にも、大きな悪影響をもたらす要因として懸念される。

(3) 財政の基盤

博物館の運営基盤として最も基本的かつ重要な要素である財政の基盤についても改めて確認しておきたい。これまでの総合調査でも博物館の収支状況は質問として設定してきたが、それぞれの施設の事情により、正確な数値を把握することが難しい項目ではあるが、調査時点での傾向を理解する上では重要な指針といえる。

今回の調査の「4. 収支の状況」で回答した 1,505 の博物館の「総収入」の平均値は、9,026 万円、総支出は 1 億 560 万円で、それぞれの中央値を示せば、総収入が 1,360 万円、総支出が 2,965 万円となる。平均値と中央値の差が大きいということは、国・都道府県立や会社・企業等が設置者となっている少数の大規模な博物館が平均値を押し上げる一方で、市区町村立等の多くの小規模な博物館が中央値を低めている構造が浮かび上がる。ちなみに国立 35 館(全体の 2.3%) の平均総収入額が 6 億 8 千万円である一方、町村立 208 館(全体の 13.8%) は 1,828 万円である。また、金額に関わらず収入より支出が多いのは、多くの博物館が赤字を抱え、何らかの形で設置者等からの補填を受けている状況が窺える。

このように、設置者を問わず財政規模は施設規模との相関にあり、金額の多寡が事業内容の充実度を現すものではないが、ここでは、博物館運営に要した支出総額について、過去の調査結果と比較してみることで、博物館の財政基盤の大きな傾向を概観してみたい。平成 9 (1997) 年の調査結果による支出総額の平均額は 1 億 3,128 万円で、その後、平成 16 (2004) 年は 1 億 1,854 万円、平成 20 年が 1 億 1,338 万円と減少を続け、今回の令和元 (2019) 年では 1 億 560 万円と、この 20 年間で博物館の年間総支出額は平均で約 2,500 万円以上減少したことになる。各回の調査により質問項目にも変容があり一概に比較はできないが、総支出額の中央値で比較しても、平成 16 年が 3,410 万円だったのに対し、今回の調査では 2,965 万円と、金額で 445 万円、比率で 13% 減少しており、博物館の規模に関わらず財政基盤の状況は縮小傾向にあることが窺える。その中で、各博物館は、管理費の削減努力を続け(平成 9 年: 34.9%、平成 16 年: 32.0%、平成 20 年: 29.4%)、全体が縮小する中でも事業費の確保に努めてきた(平成 9 年: 35.3%、平成 16 年: 39.5%、平成 20 年: 44.3%) と推測できる。しか

し、今回の調査では、管理費は 27.9%と 1.5 ポイント減少するこれまでの傾向が見られた一方で、事業費は 41.3%と 3 ポイントの減少に転じ、その減少分が人件費の割合増加（平成 20 年の 26.3%が 30.9%）に反映される結果となっている（表 3-4-5）。

今回調査で現れた事業費の構成比率の減少は、今回調査だけのものか今後も続く傾向かは不明だが、厳しい財政環境の中で注視すべき点かと思われる。

一方、予算縮小傾向が続く中で、自助努力を求められ自己収入の獲得に努める博物館にとって中心的な収入である入館料収入は、平均値で 1,939 万円（収入額の 21.5%）、中央値で 105 万円である。入館料以外の他の収入源としては、「ショップ等の売上」（収入額の 9.1%）「施設の賃貸料」（3.4%）「外部資金」（6.9%）となっている。なお、外部資金獲得方法として、科学研究費補助金等の公的助成の活用状況については、国立施設が 65%、都道府県・指定都市立が 47.3%と高率である一方、市町村、公益法人、会社・個人等ではいずれも 30%未満の活用率で、不足する職員体制等との連動が推測できる。

このように日本の博物館の財政基盤の状況は厳しく、全体としては依然として予算の減少傾向が続く中で、多様な資金獲得の試行錯誤が続けられているが、現状では、回答した博物館の 79%が「財政面で厳しい」と回答している。館種では、動物園、植物園が課題の 1 位で、自然史と動水植が 2 位、美術が 3 位、総合、郷土、歴史、理工が 4 位と、全ての館種で高位にあり、日本の博物館の財政基盤の整備は、今後の博物館の持続的発展にも大きく影響する喫緊の課題であることが浮き彫りになっている。

ここまで、今回の調査から見えてくる恒常化する博物館の運営基盤に直結する課題を概観してきたが、こうした課題を設置者と館種で見直すと、設置者では市町村、館種では郷土という、小規模でありながら数的には日本の博物館の多くを占める公立博物館が、最も深刻な課題の中での運営を強いられている実態が浮かび上がる。今後、こうした小規模館について、しっかりとした展望を持つ支援策等が導入されないと、日本の博物館の持続的発展は難しい状況に陥る危険性を、今回の調査データは示唆しているといえよう。

2. 待ったなしの施設老朽化・収蔵施設確保への取組

現在の日本の典型的な姿から「開館からの年数」をみると、その中央値は 30 年で、前回の平成 25 年の 25 年からちょうど 5 年増加している（表 2-1）。調査と調査の間隔が、そのまま開館からの年数に反映されているということは、近年に新設された博物館が少ないことの現れでもある。主たる建物の建築年（表 3-3-6）の平均値をみても、全体の平均は 1979 年で、開館からの年数の中央値から更に 10 年ほど遡る。館種で最も古いのは植物園の 1967 年、次が歴史の歴史と郷土の 1976 年で、設置者でみると、公益法人の 1967 年に国立の 1971 年が続いており、博物館の主要な建物は、建てられてから 40 年を経ていることになる。

当然これらの建物及び施設の老朽化は進行する。施設・建物の老朽化を課題として掲げた博物館の割合は、平成 9（1997）年で 47.8%、平成 16（2004）年で 54.8%、平成 20（2008）年で 61.3%、平成 25（2013）年が 67.1%、そして今回が 75.2%と着実に増加している。館種別でも、総合で 83.0%、郷土で 82.7%、水族館で 81.8%と 8 割を超え、設置者では市立

で90.9%と9割を超えて現状の深刻さを示している。

また、こうして施設の老朽化への対応が遅れている課題は、先述した不足する収蔵施設の拡充が進まないことにも密接に関連している。各博物館の問題点で、「施設設備が老朽化」は第5位で75.2%であるのに対し、「収蔵スペースが不足」が第9位で72.1%。また館種でも、総合で老朽化が第5位(83.0%)でスペース不足が6位(82.9%)、郷土で老朽化が第6位(82.7%)でスペース不足が8位(79.8)など、施設設備の老朽化と収蔵施設の不足は、箱物施設や設備の改修という分野に必要な予算措置が行われていないことを示している。

今回の調査では、老朽化が深刻な公立博物館の今後の方向性について、公共施設総合管理計画との関連で、今後5年以内の位置付けについても質問した。回答した1,654館の内、「建替え」が2.9%、「現状のまま存続」が51.5%、「改修・修繕等を実施し存続」が36.6%だった。この総合管理計画の進展で、博物館施設のハード的課題の解決が進むことを期待したいが、一方で、「用途の変更」や「廃止(建物の民間への貸付・譲渡・売却、解体)」という質問に、少ないながら「有り」の回答があったことも注目に値する。用途の変更について、館種では、理工の4.2%、自然史の2.6%、歴史の0.9%、郷土と美術の0.8%、設置者で市立の1.3%、町村立の1.0%が「有り」と回答した。更に廃止についても、動物園の3%、郷土の1.7%、歴史の1.6%、理工の1.4%、美術の1.1%、設置者で市立の1.6%、町村立の1.9%が「有り」と回答した。館数にすると市町村を合わせて38施設ではあるが、公立博物館の社会的役割の在り方が問われる大きな変容の兆しとしても注視する必要がある。

3. 今後の博物館の充実・振興に重要な意味を持つ類似施設への対応、整備

平成30年度の文部科学省の社会教育調査の結果によれば、登録博物館と博物館相当施設を合わせた博物館法が適用される博物館数は1,287館、博物館類似施設は4,457館の合計5,744施設となっており、全体に閉める登録・相当の博物館の割合は22.4%であるのに対し、類似施設は77.6%を占めており、現行の博物館法の大きな課題としても指摘されている。

この、登録と相当を合わせた博物館と、博物館法の適用対象とされていない類似施設の間に、運営上どのような差が生じているのかについても少し触れてみたい。

ちなみに今回の総合調査の対象とした博物館は、日本博物館協会のデータベースに登録された4,178施設で、その全てに調査票を配布し、55.4%の施設から回答を得ている。その内、登録博物館の回答率は67.9%、相当施設が65.2%、類似施設は44.9%と、類似施設は若干低い回答率ではあるが、全体の有効回答数2,314の内、類似施設は1,414館で61%を占めており、類似施設からの回答結果は、日本全体の類似施設の実態をある程度反映しているものと考えられる。

先ず職員系の項目で「Q4組織について」「Q4-1館長について」の、館長の職務権限についての質問について、「明確」と答えたのは、登録が66.6%、相当が71.3%であったのに対し、類似は45.5%で、「不明確」は、それぞれ登録が32.6%、相当が27.6%であったのに対し、類似は50.3%と5割を超えている(表3-2-2)。また、学芸員の配置については、常勤の専任学芸員が配置されている数は、登録が72.5%、相当が69.9%であるのに対し、類似では33.6%と明確な差が現れている。更に雇用している学芸系職員数では、類似の26.3%が0人(登

録 1.6%、相当 4.2%) になっており、学芸員の配置状況に大きな差があることが窺える(表 3-2-8)。

こうした状況は、博物館の基本機能の充実度合いにも反映されており、資料台帳に記載されている所蔵資料割合について、「資料台帳を未作成」と答えた館は、登録が 5.1%、相当で 9.7% に比べ、類似は 21.0% と明らかに高い比率になっている(表 3-12-18)。また、博物館の使命や設置目的に「調査研究」を位置付けているかとの質問について、位置付けている割合は、登録が 70.9%、相当で 72.4% に対し、類似は 37.6% となっている(図 3-13-1)。他にも、博物館実習の受入についても登録・相当の 3 分の 1 程度(表 3-15-10) といったデータも示された。

もちろん、類似施設に分類されている博物館で、その活動が高く評価され充実した運営が行われている施設も多く知られているが、博物館全体を俯瞰すると、登録博物館と相当施設に比べ、数として 8 割近くを占める博物館類似施設について、博物館としての基本組織や機能の整備に課題があることも見て取れ、今後の日本の博物館振興に向けた制度整備にとって、類似施設の充実が重要な要素であることが示されている。

4. 施設ごとの努力に支えられている課題解決への取組

これまで、今回の調査結果から、なかなか改善されない博物館の課題について概観してきた。その一方で、職員や所蔵資料、財政基盤の課題を抱えつつ、運営に当たる現場の人々の「博物館を良くしたい」という努力によって、試行錯誤の中で成果を上げつつある活動も多くある。

今回の調査の「23. 貴館や博物館界の抱える問題・課題」で、各館が問題・課題として認識しているかどうかを尋ねた項目は 41 項目。その内、50% 以上の過半数が「課題としてすごくあてはまる・まああてはまる」と回答した項目が 31。その一方で、「あまりあてはまらない・まったくあてはまらない」と回答した館が 50% を下回った項目、つまり、課題・問題としては「あてはまらない」としたものが 10 項目ある(表 3-21-1)。

最も課題としては低い値となったのは、「特別(企画)展が開催できない」(30.8%) である。もちろん財政的には厳しい予算状況である一方で、入館者増に向けた取組で最も効果があった取組とされている(92%、表 3-6-4) にも関わらず、課題ではないとする博物館が多いのは意外な印象も受けるが、予算の制約はあることを前提に、所蔵資料の活用や、解説パネル等造作物の内製促進、広報の工夫等をとおして、博物館として発信したい特別(企画)展は開催することができている状況を表しているともいえる。

予算削減が進行していた平成 9 (1997) 年の調査では 49.3% と、約半数の回答館が課題としていた同項目は、平成 16 (2004) 年に 36.7%、平成 20 (2008) 年に 34.6%、平成 25 (2013) 年は 32.6% と減少が続き、今回でも 1.8 ポイント減少した。集客効果の高い特別(企画)展の開催に、使える事業費の配分を高めたりする配慮もあるとしても、学芸員をはじめとする職員の工夫と努力による成果であることは否めない。また、「館の特色が出せていない」も 30% 台で、それぞれの博物館が、自分たちの博物館の特色を理解し、その目的に沿った情報発信ができていく博物館が約 7 割ある状況が窺える。さらに、「地域の課題に十分に答えられていない」(43.5%) 「教育普及活動が十分にできていない」(44.6%)、「利用者のニーズに答えられていない」

(45.1%)、「学校教育との連携が不足」(49.2%)などが50%以下であり、少ないながら、職員の熱意や努力である程度の改善が望まれる事業については、その効果や成果が現れていることが窺える(表3-21-1)。

しかし、こうした事業への人的配置や経費が削減される状況下での、限られた現場職員による業務的努力は、必然的に個々の職員への業務負担の増大につながり、業務環境の悪化を招くことで「職員不足」という課題を深刻化する要因となっていることにも留意が必要であることが示されている。

5. 博物館への振興策推進と博物館への理解醸成の必要性

総合調査の最後の質問は、博物館界の問題点について「21.(2)博物館界の課題」である。質問に課題として掲げた11項目に対し、「すごくあてはまる・まああてはまる」と回答した博物館は全ての項目で50%を超えた(表3-21-5)。この中で、70%を超えたのが、「国や地方公共団体の博物館振興策が十分でない」(72.7%)と「市民、国民が博物館を支援する体制ができていない」(70.9%)で、前回の平成25年の調査でも同じ傾向だった。

国や自治体の博物館支援策が不十分であることへの課題感は、この「まとめ」で述べてきたように、博物館の基本的運営基盤の整備が進まないことへの率直な反応であることが窺える。その一方で、市民や国民の博物館への支援体制が未成熟であることへの課題感は、博物館の現場における利用者から受け取る肌感覚を伴う自省を含む反応の表れともいえよう。これらの課題については、館種でも設置者ごとでも最も上位の領域に位置づけられている(表3-21-6、表3-21-7)。

今後、博物館が社会の中で持続的にその機能を果たしていくためには、社会が博物館に求める役割を把握し、かつその社会機能として不可欠な基本機能の充実とともに、国や地方公共団体が、博物館への支援策の充実を図ることが求められている。またその一方で、博物館現場の意識も、より一層の深まりが求められている。博物館に対する地域社会の市民や国民全体が、自分たちの生活や、時代を担う世代の人々に受け継ぐべき文化遺産の保存と活用、継承の中核施設として博物館の役割を理解し、その活動を支援する体制を構築するためには、それぞれの博物館をはじめ、博物館界全体の総力を上げた取組が必要であることを示しているといえよう。

6. 今後の調査に向けて

これまでの「まとめ」とは外れるが、博物館の運営状況を一定期間ごとに調査してその時々課題を抽出するための役割を担う本調査について、今回を振り返り、次回の調査に向けた課題等について、備忘録的に整理しておきたい。

- ・前回からWEB上での回答を可能として推奨したが、WEB回答は57.6%と、約4割は未だ紙での回答であったことを踏まえ、質問票の設計や集計システム等を見直し、現場の博物館が回答しやすい方法を検討し、より高い回答率を視野に改善する。

- ・多岐にわたる多くの質問に答える施設側の労力をできるだけ軽減できるように、調査票の

構成や記述も見直ししながら、経年変化を比較できる社会調査としての機能を維持し、博物館制度や政策の検討に有効なデータを提供できるよう充実を図る。

・収支の調査について、今回は予算の増減を質問項目から除いたが、変化を見る上では質問項目としては残すべきだった。

・近年、社会全般でSDG'sや社会包摂等が重要視されるなかで、博物館の組織や事業展開における、包摂性やジェンダー等に関する実態が把握できる質問項目を増やす必要がある。

最後に、今回の調査結果を最終的にまとめた本報告書が出版された令和2年は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の危機的状況の下で、世界中の博物館が大きく深刻な影響を受けており、日本国内の博物館も例外ではない。

今回の令和元年に実施した博物館総合調査は、期せずしてコロナ禍が襲来する直前の国内博物館の運営実態を記録したことで、今後、博物館にどのような変化が生じるかを見届けていく上でも重要な意味を持つ調査となった。

今回の調査結果が、今後様々な博物館に関する調査研究に活用され、博物館が抱える課題の解決とその活動の充実が図られていくことを期待するとともに、大部な調査にご協力いただいた博物館に改めて深く感謝申し上げる。

博物館総合調査

公益財団法人 日本博物館協会

会長 銭谷 眞美

本調査は、日本の博物館の現状を定期的に把握するとともに、博物館界が直面する問題・課題の解決・達成に資する資料を得るために実施するものです。業務多忙ななか、ご面倒をおかけいたしますが、調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、調査は、本協会の管理のもとで、株式会社富士経済ネットワークスが実施することを申し添えます。ご不明な点などございましたら、同社担当にお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

[本調査についてのお問い合わせ]

株式会社富士経済ネットワークス（担当：事業本部 佐内）

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町1番5号 PMO日本橋江戸通

E-mail: museum@mail.fk-networks.co.jp

- ・お問い合わせは、館名、部署、氏名、電話番号、質問内容等を明記しメールにてご連絡ください。
- ・2営業日以内にメールによる返信または電話にてご回答させていただきます。

[回答にあたって]

1. 「各館」「館内」等、本調査票の「館」の表記は、それぞれ、実状に即して「園」「センター」等に読み替えて、お答えください。
2. 多方面にわたりお尋ねしますが、お一人でお答えくださらなくて構いません。各館において分担を決めていただき、当該の質問について最も詳しい部署・ご担当においてご回答ください。また、可能な限り、すべての質問にお答えください。
3. インターネットの回答用のサイトに接続してWEBで回答ください。回答用のサイトのアドレスは、以下の通りです。

<https://rdc.dstyleweb.com/kkex/gmyjmw/>



- お送りした調査票に回答を書き込み、同封の返信用封筒にて返答してくださっても結構です。
4. 回答は、該当する番号に○をつけてください。ウェブで回答する場合は、該当する箇所をチェックしてください。文字や数字を記入していただく質問もあります。「複数回答」をお願いするところもあります。質問に指示してありますので、それに従ってお答えください。
 5. 回答項目のうち、「その他」にお答えの場合（ ）内に具体的に記入してください。
 6. 回答は、特に指示をしたものを除き、2019年4月1日現在でご回答ください。
 7. 回答の期限は、2019年11月8日（金）です。それまでにご回答（ご返送）ください。

◎インターネットの回答用サイト (<https://rdc.dstyleweb.com/kkex/gmyjmw/>) に接続してお答えくださる場合、次に示す貴館の施設 I D (8 桁 : アルファベット 4 文字 + 数字 4 桁) とパスワード (8 桁) でログインして、お答えください。

施設 I D	パスワード
(封筒の宛名に記載)	haku2019

◎館名等をご記入ください。

館 名 : _____
都道府県名 : _____
市区町村名 : _____
郵便番号 : _____

◎本調査の連絡窓口となつてくださる方の所属部署 (役職名) , お名前, メール・アドレス, 直通電話と F A X (ある場合) をご記入ください。

所属部署 (役職名) : _____
お名前 : _____
メール・アドレス : _____
直通電話 : _____ () _____ F A X : _____ () _____

※ご記入いただいた方の個人情報は、個人情報保護の観点から慎重に扱います。また、本調査以外の目的で使用することはありません。

※本調査の結果は、日本博物館協会から「博物館白書」 (仮題) として刊行の予定です。

1. 館の開館年月について

1. 開館年月を西暦で記入してください。

西暦（ ）年（ ）月

2. 館の特性について

2-1. 貴館として力を入れているのは、次のどの活動ですか。力を入れている順に三番目まで選び、回答欄にその番号を記入してください。

1. 調査研究活動
2. 収集保存活動
3. 展示活動
4. 教育普及活動
5. レクリエーション

回答欄	番号
一番目に力を入れている活動	
二番目に力を入れている活動	
三番目に力を入れている活動	

3. 館の設置、管理、運営について

3-1. 貴館の設置者は、以下の区分のどれにあたりますか。

- | 区分 | 区分 |
|----------------------|----------------------|
| 1. 国 | 9. 組合（※） |
| 2. 国の独立行政法人 | 10. 地方の独立行政法人 |
| 3. 国立大学法人・大学共同利用機関法人 | 11. 公益財団法人、公益社団法人 |
| 4. 都道府県 | 12. 一般財団法人、一般社団法人 |
| 5. 政令指定都市 | 13. 上記11, 12以外の非営利法人 |
| 6. 政令指定都市以外の市、東京特別区 | 14. 民間企業 |
| 7. 町 | 15. 個人 |
| 8. 村 | 16. その他（ ） |

※組合は、地方自治法第1条の3第3項の規定による「地方公共団体の組合」です。

◎3-2と3-3の質問については、公立館（上記（3-1）で「4.都道府県」「5.政令指定都市」「6.政令指定都市以外の市、東京特別区」「7.町」「8.村」「9.組合」のいずれかに回答した館）のみ、お答えください。それ以外の館は、3-4に進んでください。

3-2. 貴館の所管は、教育委員会ですか。それとも首長部局ですか。

1. 教育委員会所管
2. 首長部局所管
3. 教育委員会と首長部局との共管

3-3. 貴館には指定管理者制度が導入されていますか。

1. 導入されている（一部に導入されている場合を含む）。 →3-3-1へ
2. 導入が決まっている。 →3-3-2へ
3. 導入が検討されている。 →3-4へ
4. 導入する予定はない。 →3-4へ
5. 一度導入されたが、その後、直営となった。 →3-3-3へ
6. その他（ ） →3-4へ

◎ここからは、「私立」の館なども含めて、すべての館が、お答えください。

3-4. 貴館では、館として「独自の目的・使命」を設定していますか。

※設置者が定める条例・定款等は、「独自の目的・使命」に含まれません。

※「目的・使命」とは、博物館活動によってもたらされることが期待される個人的・社会的な変化、および博物館の社会的な役割のことです。

1. 設定している。 → 3-4-1へ

2. 設定していない。 → 3-5へ

*** 次の質問（3-4-1）については、3-4で「1. 設定している」とお答えの館に伺います。**

3-4-1. 「独自の目的・使命」を、どのような形で一般の人々に示していますか。次のうち、あてはまるものすべてに○をつけてください。（複数回答）

1. 館を紹介するパンフレットへの記載

2. 館の年報への記載

3. 館の広報誌への記載

4. 館のホームページへの記載

5. その他（具体的に：

）

6. 特に、示していない。

◎ここからは、すべての館が、お答えください。

3-5. 貴館では、館の運営状況についての「評価」を実施していますか。「a) 自己評価」「b) 外部評価」「c) 設置者評価」のそれぞれについて、「実施状況」をお答えください。また、「実施している」場合には、結果を公表しているかどうかもお答えください。

※「評価」とは、対象事業の活動実態を明らかにし（事実を特定し）、それに対して一定の基準をもとに、「良い・悪い」を判定したり点数化をしたりする（価値判断をする）行為のことです。

※この質問で伺っている「評価」は、館の業務に位置づけ、評価のための委員会やワーキンググループ等を設けて計画的・組織的に実施し、結果を文書にまとめることを前提に実施しているものを指しています。

※「a) 自己評価」「b) 外部評価」「c) 設置者評価」は、それぞれ次のような評価のことを指しています。

a) 自己評価：館の職員が主な評価者となっている評価

b) 外部評価：自己評価に対する2次評価で、館にとって外部の者が主な評価者になっている評価

c) 設置者評価：館の設置者が主な評価者となっている評価

※「a) 自己評価」「b) 設置者評価」においては、評価者が実質的に同じであることが想定されます。その場合は、「d)」にお答えください。「a)」および「c)」は空欄にしてください。

a) 自己評価について

実施状況		結果の公表
1. 定期的実施している。	→	1. 公表している。
2. 定期的ではないが実施している。		2. 公表していない。
3. 実施していない		

b) 外部評価について

実施状況		結果の公表
1. 定期的実施している。	→	1. 公表している。
2. 定期的ではないが実施している。		2. 公表していない。
3. 実施していない。		

c) 設置者評価について

実施状況		結果の公表
1. 定期的実施している。	→	1. 公表している。
2. 定期的ではないが実施している。		2. 公表していない。
3. 実施していない。		

d) 自己評価と設置者評価の評価者が同じ場合

実施状況		結果の公表
1. 定期的実施している。	→	1. 公表している。
2. 定期的ではないが実施している。		2. 公表していない。
3. 実施していない。		

3-6. 貴館では、利用者や関係者の意見を聴取し、それを館の運営に反映させる恒常的な組織（博物館協議会など）を設けていますか。

1. 設けている。
2. 設けていない。

4-2. 副館長以下の職員数を、常勤／非常勤に分けて記入してください。副館長以外の職員については、「学芸系職員」「事務・管理系職員」に区別して記入してください。また、職員のうち、学芸員資格をもっている人の数を（ ）の中に**内数で記入**してください。

※「常勤」とは、「館において定めている勤務時間をフルに勤務すること」を指しています。また、「非常勤」とは、常勤職員に定めている勤務時間未満で勤務することを指しています。

※委託業者の職員，臨時雇用職員（パート，アルバイト），派遣職員は「職員」に含めないでください。

※該当する職員がない場合には、その欄に必ず「0」を記入してください。

〈副館長〉

※いない場合、「0」を記入

	常勤 () 内：学芸員有資格者 内数	非常勤 () 内：学芸員有資格者 内数
副館長	() 名 () 名	() 名 () 名

〈副館長以外の職員〉

※「学芸系職員」と「事務・管理系職員」が明確に区別されていない場合については、B表にお答えください。

[A表]

※いない場合、「0」を記入

	常勤 () 内：学芸員有資格者 内数	非常勤 () 内：学芸員有資格者 内数
学芸系職員	() 名 () 名 ※該当する職員の方がいる場合には、4-2-1にもお答えください。	() 名 () 名
事務・管理系職員	() 名 () 名	() 名 () 名

[B表] 「学芸系職員」と「事務・管理系職員」が明確に区別されていない場合については、こちらの表にお答えください。

※いない場合、「0」を記入

	常勤 () 内：学芸員有資格者 内数	非常勤 () 内：学芸員有資格者 内数
学芸系であると同時に事務・管理系でもある職員	() 名 () 名	() 名 () 名

*** 次の質問（4-2-1）は、「常勤」の「学芸系職員」がいる館のみ、お答えください。いない館は、空欄にしておいてください。**

4-2-1. 「常勤」の「学芸系職員」の雇用形態別（無期雇用－有期雇用の別）の職員数を記入してください。

※「無期雇用」とは、雇用期間の定めのない雇用のことを、「有期雇用」とは、雇用期間の定めのある雇用を指しています。

常勤の学芸系職員	雇用形態別の人数	
	無期雇用の職員	名
有期雇用の職員	名	

◎ここからは、すべての館が、お答えください。

5-3. 主たる建物が建てられたのは、いつですか。西暦で記入してください。

※動・植物園などについては、管理棟が建てられた年を記入してください。

西暦（ ）年

5-4. 建物の空調設備の状況について伺います。「a) 展示室」「b) 収蔵庫」の別にお答えください。

a) 展示室

1. 必要箇所すべてに設置され、十分な温湿度環境を実現している。
2. 必要箇所すべてに設置されているが、十分な温湿度環境を実現できていない。
3. 一部に設置され、設置個所では十分な温湿度環境を実現している。
4. 一部に設置されているが、設置個所でも十分な温湿度環境を実現できていない。
5. 設置されていない。

b) 収蔵庫

1. 必要箇所すべてに設置され、十分な温湿度環境を実現している。
2. 必要箇所すべてに設置されているが、十分な温湿度環境を実現できていない。
3. 一部に設置され、設置個所では十分な温湿度環境を実現している。
4. 一部に設置されているが、設置個所でも十分な温湿度環境を実現できていない。
5. 設置されていない。

5-5. 貴館では、施設や設備の老朽化が問題になっていますか。

1. なっている。 → 5-5-1へ
2. なっていない。 → 5-6へ（公立館）、または5-7へ（公立館以外の館）

*** 次の質問（5-5-1）は、5-5で「1. なっている」とお答えになった館に伺います。**

5-5-1. 具体的に、どこが、どの程度、問題ですか。次のそれぞれについて、対応の必要度をお答えください。また、5年以内に修繕やリニューアルの予定があるかどうかもお答えください。

	対応の必要度			修繕やリニューアルの予定	
	1. 早急に対応が必要	2. 中期的に対応が必要	3. 当面、対応は不要	1. ある	2. ない
a) 建物の老朽化（耐震性・漏水などの問題）	1. 早急に対応が必要	2. 中期的に対応が必要	3. 当面、対応は不要	1. ある	2. ない
b) 空調・給排水設備・電気設備の老朽化	1. 早急に対応が必要	2. 中期的に対応が必要	3. 当面、対応は不要	1. ある	2. ない
c) 移動・運搬設備（エレベーター・エスカレーターなど）の老朽化	1. 早急に対応が必要	2. 中期的に対応が必要	3. 当面、対応は不要	1. ある	2. ない
d) 常設展示の老朽化	1. 早急に対応が必要	2. 中期的に対応が必要	3. 当面、対応は不要	1. ある	2. ない
◎その他、老朽化が問題となっているところをご記入ください。対応の必要度や修繕・リニューアルの予定等にも触れてください。					
<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> [</div>					

◎ここからは、すべての館が、お答えください。

6. 附属施設・設備について

6-1. 貴館には、図録、絵はがき、バッジ、ファイル、関連書籍など、ミュージアムグッズ類を販売する施設、場所がありますか。

1. ある。→6-1-1へ

2. ない。→6-2へ

***次からの質問（6-1-1, 6-1-2）は、6-1で「1. ある」とお答えになった館に伺います。**

6-1-1. どのような施設、場所ですか。

1. 売り場として独立したミュージアム・ショップ

2. 入館券・チケット売場などに併設された小規模な売り場

3. 専用の施設、場所ではなく、入館券・チケット売場などが売り場を兼ねている。

6-1-2. ショップ（売り場）の経営に館はどのように関わっていますか。

1. 直営している。

2. 場所を提供し、使用料を徴収している。

3. 経営を委託し、手数料（売上の一定割合の額等）を徴収している。

4. その他（ ）

◎ここからは、すべての館が、お答えください。

6-2. 貴館には、レストランやカフェがありますか。

1. ある。→6-2-1へ

2. ない。→6-3へ

***次の質問（6-2-1）は、6-2で「1. ある」とお答えになった館に伺います。**

6-2-1. レストランやカフェの経営に館としてどのように関わっていますか。

1. 直営している。

2. 場所を提供し使用料を徴収している。

3. 経営を委託し手数料（売上の一定割合の額等）を徴収している。

4. その他（ ）

◎ここからは、すべての館が、お答えください。

6-3. 館内におけるWi-Fiの設置状況についてお伺いします。貴館では館内にWi-Fiを設置していますか。

1. 館の関係者のみが利用できるWi-Fiを設置している

2. 館の関係者と、来館者が利用できるWi-Fiを設置している

3. 設置していない

7. 開館状況について

7-1. 2018年度の年間開館日数（実績）を記入してください。
（ ）日

7-2. 貴館では、通常の開館時間以外に、早朝開館や夜間開館などをする日がありますか。
1. 特定の曜日など、一年を通して、ある。
2. 夏季や特別展開催中など、ある季節、ある期間に限られるが、ある。
3. ない。

7-3. 貴館では、休館日や通常の開館時間以外の時間に、施設の貸出しを行うことがありますか。
1. ある。→7-3-1へ
2. ない。→7-4へ

***次の質問（7-3-1）は、7-3で「1. ある」とお答えになった館に伺います。**

7-3-1. 貸し出しは有料ですか。また、館の増収につながっていますか。
1. 有料で貸し出していて、館の増収につながっている。
2. 有料で貸し出しているが、館の増収につながっていない。
3. 無料で貸し出している。

◎ここからは、すべての館が、お答えください。

7-4. ユニークベニューとして、館の施設を貸し出すことがありますか。

※ユニークベニュー：歴史的建造物・神社仏閣・城跡・美術館・博物館など独特な雰囲気を持つ場所
所で会議・レセプション・イベント等を実施し、特別感や地域特性を演出することを目的に、本来の用途とは異なるニーズに応じて特別に貸し出される会場のこと。

1. ある。→7-4-1へ
2. ない。→8-1へ

***次の質問（7-4-1）は、7-4で「1. ある」とお答えになった館に伺います。**

7-4-1. 貸し出しは有料ですか。また、館の増収につながっていますか。
1. 有料で貸し出していて、館の増収につながっている。
2. 有料で貸し出しているが、館の増収につながっていない。
3. 無料で貸し出している。

8. 入館料について

8-1. 入館料について伺います。

a) 常設展は、有料ですか、無料ですか。大人（一般）の入館についてお答えください。「1. 有料」にお答えの場合には、大人（一般）一人あたりの通常の料金を記入してください。

1. 有料（大人一人 円）
→b) c) にお答えの後、8-1-1, 8-2-2にもお答えください。

2. 無料
→b) c) にお答えの後、9-1へ

b) 特別展について、特別な料金を徴収していますか。

1. 徴収している（特別展開催時に、常設展の料金を値上げする場合を含む）。
2. 徴収していない（無料）。
3. 特別展は、行っていない。

c) 特別展を除く、常設の設備等（プラネタリウム、植物園における温室など）について、特別な料金を徴収していますか。

1. 料金を徴収している。
2. 料金を徴収していない（無料）。
3. 該当する設備はない。

***次からの質問（8-1-1と8-1-2）は、8-1のa）で「1. 有料」とお答えになった館に伺います。**

8-1-1. 料金の割引や無料の制度についてうかがいます。次のそれぞれについて、何らかの措置をしているかどうかをお答えください。

	料金の割引・無料の措置		
	1. 割引をしている	2. 無料にしている	3. していない
a) 未就学児に対して	1. 割引をしている	2. 無料にしている	3. していない
b) 小学生に対して	1. 割引をしている	2. 無料にしている	3. していない
c) 中学生に対して	1. 割引をしている	2. 無料にしている	3. していない
d) 高校生に対して	1. 割引をしている	2. 無料にしている	3. していない
e) 大学生に対して	1. 割引をしている	2. 無料にしている	3. していない
f) 高齢者に対して	1. 割引をしている	2. 無料にしている	3. していない
g) 障がい者に対して	1. 割引をしている	2. 無料にしている	3. していない
h) 学校の授業・行事等での利用に対して	1. 割引をしている	2. 無料にしている	3. していない
i) 特定の日（「県民の日」「子どもの日」など）を決めての措置として	1. 割引をしている	2. 無料にしている	3. していない
j) 一般の団体入館者に対して	1. 割引をしている	2. 無料にしている	3. していない
k) 館が所在する地域または市町村の住民に対して	1. 割引をしている	2. 無料にしている	3. していない
◎その他、割引や無料の制度がありましたら、「割引」「無料」の別も含めて、下の欄にご記入ください。 <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>			

8-1-2. 有料入館者と無料入館者の割合は、どの程度ですか。全体を100%として、双方のパーセントを記入してください。

※把握しているおおよその割合で結構です。

有料入館者 無料入館者 全体
 約 () % + 約 () % = 100%

◎ここからは、すべての館が、お答えください。

10. バリアフリー，ユニバーサル対応の状況について

10-1. 貴館では、身がいがりや高齢者への対応として、次にあげることをしてしていますか。

身がいがりや高齢者への対応		
a) 車イスの貸出し	1. している	2. していない
b) 身がいがりに対応したエレベーターの設置	1. している	2. していない
c) 多機能トイレの設置	1. している	2. していない
d) オストメイト対応のトイレの設置	1. している	2. していない
e) 視覚障害者用点字解説の提供	1. している	2. していない
f) 介助犬の同伴受入れ	1. している	2. していない
g) 手話対応等，聴覚障がいがりに対する対応	1. している	2. していない
h) ウェブサイト等を用いた，館の障がいがり・高齢者対応についての案内	1. している	2. していない
i) ウェブサイト等を用いた，障がいがり・高齢者向けのアクセス案内	1. している	2. していない
j) ウェブサイトの読み上げ・文字拡大機能等，障がいがり・高齢者向けの情報提供方法の工夫	1. している	2. していない
k) 「障害者差別解消法」「ユニバーサル・マナー」等をテーマとした，職員・スタッフ対象の研修の実施	1. している	2. していない
◎その他，身がいがりや高齢者に対する対応として貴館がしていることがありましたら，ご記入ください。		
<div style="border: none; font-size: 4em; margin: 0;">()</div>		

10-2. 貴館では、乳幼児への対応として、次のことをしていますか。

乳幼児への対応		
a) 乳幼児用休憩室や授乳室など、乳幼児のための部屋の設置	1. している	2. していない
b) 託児サービスの提供	1. している	2. していない
c) ベビーベッドの用意	1. している	2. していない
d) トイレ内のベビーチェアの設置	1. している	2. していない
e) ベビーカー置き場の設置	1. している	2. していない
f) ベビーカーの貸し出し	1. している	2. していない
◎乳幼児の入館に対する対応として、貴館がしていることがありましたら、ご記入ください。 ()		

10-3. 貴館では、外国人への対応として、次のことをしていますか。

外国人への対応		
a) 外国語のウェブサイトの開設	1. している	2. していない
b) 外国語の館内・展示案内パンフレットの用意	1. している	2. していない
c) 外国語の展示解説文、キャプション、パネルの掲示	1. している	2. していない
d) 外国語の解説シートの掲示・配布	1. している	2. していない
e) 外国語の解説端末（文字で表示したり、音声を流したりする端末。スマートフォン・アプリを含む）の用意	1. している	2. していない
f) 外国語で対応できる案内スタッフの配置	1. している	2. していない
g) 外国語によるガイドツアーの実施	1. している	2. していない
◎その他、外国人に対する対応として、貴館がしていることがありましたら、ご記入ください。 ()		

*** 次の質問（10-3-1）は、10-3のa）～g）の質問で、何か一つでも「1. している」とお答えになった館に伺います。すべてに「2. していない」とお答えになった館は、10-4へお進みください。**

10-3-1. 使用している外国語は何ですか。使用している外国語のすべてに○をつけてください。（複数回答）

1. 英語
2. ハンデル
3. 中国語
4. その他 ()

◎ここからは、すべての館が、お答えください。

10-4. 貴館には、外国人対応のために作成した「やさしい日本語」による案内パンフレット、展示解説文、キャプション、パネル、解説シート、解説端末等がありますか。

※「やさしい日本語」とは、簡易な表現を用いる、文の構造を簡単にする、漢字にふりがなを振るなどして、日本語に不慣れな人にもわかりやすくした日本語のことです。

1. ある。 → 「やさしい日本語」で作成されているのは、何ですか。以下にご記入ください。

()

2. ない。

10-5. 貴館では、障がい者、高齢者、乳幼児連れの家族、外国人の利用が増える傾向にありますか。減る傾向にありますか。過去5年間の状況を踏まえて、増減の傾向を教えてください。

過去5年間の状況を踏まえた増減の傾向			
a) 障がい者の利用	1. 増える 傾向にある	2. 減る 傾向にある	3. 変わらない
b) 高齢者の利用	1. 増える 傾向にある	2. 減る 傾向にある	3. 変わらない
c) 乳児連れの家族の利用	1. 増える 傾向にある	2. 減る 傾向にある	3. 変わらない
d) 外国人の利用	1. 増える 傾向にある	2. 減る 傾向にある	3. 変わらない

11. 資料等の収集保管について

11-1. 貴館では、「コレクションポリシー」（資料の収集、登録・管理、保存等に関する方針）を明文化していますか。

1. している。
2. していない。

11-2. 資料の登録・管理について伺います。貴館では、資料の登録・管理に関わる手順を明文化していますか。

1. している。
2. していない。

11-3. 貴館の収蔵資料は、何点（何件）ですか。「人文系資料」「自然系資料」「図書資料」「映像資料」の別に、点（件）数を記入してください。

※人文系資料は、原則「点」数で記入してください。点数で記入できない場合（例えば、〇〇家文書一式等）には、「件」数で記入してください。

※点数と件数のどちらで数えたかがわかるように「点」と「件」の2つの欄に区分して記入してください。

※自然系資料は、原則「点」数で記入してください。点数で記入できないものは、適切な数え方をした上で、欄のなかに「単位」を記入してください。

※資料がない場合には、「0」を記入してください。

収蔵資料	点（件）数
a) 人文系資料（考古、歴史、民俗、民族、文学、古美術、近・現代美術、建造物等）	点
	件
b) 自然系資料（動物、植物、地学、天文、理化学、産業技術等に関する資料等）	点
	()
c) 図書資料	点
d) 映像資料	点

11-4. 貴館には、指定・登録の有形文化財が、全部で何点（件）、収蔵されていますか。「国の指定物件」「国の登録物件」「都道府県の指定物件」「市（区）町村の指定物件」の別に、件（点）数を記入してください。

※各々、点数と件数のどちらで数えたかがわかるように「点」と「件」の2つの欄に区分して記入してください。

※指定・登録の有形文化財を収蔵していない場合には、「0」を記入してください。

指定・登録の有形文化財	点（件）数
a) 国の指定物件	点
	件
b) 国の登録物件	点
	件
c) 都道府県の指定物件	点
	件
d) 市（区）町村の指定物件	点
	件

11-5. 収蔵資料のうち、常設展、特別・企画展を問わず、展示実績のある資料は、どのくらいの割合ですか。パーセントで記入してください。
◇収蔵資料全体の（ ）パーセントくらい

11-6. 2018年度の資料購入予算は、どのくらいでしたか。

1. 予算はなかった。
2. 100万円未満
3. 100万円以上, 500万円未満
4. 500万円以上, 1,000万円未満
5. 1,000万円以上, 3,000万円未満
6. 3,000万円以上, 5,000万円未満
7. 5,000万円以上, 1億円未満
8. 1億円以上

11-7. 収蔵庫の状況についてうかがいます。収蔵庫のどのくらいの割合が、すでに使用されていますか。

1. 3割未満
2. 3割以上, 5割未満
3. 5割以上, 7割未満
4. 7割以上, 9割未満
5. 9割以上 (ほぼ, 満杯の状態)
6. 収蔵庫に入りきれない資料がある。

11-8. 貴館では、施設の外部に収蔵場所を設けていますか。

※動水植物園の場合は、飼育・栽培スペース等は含まないこととします。

1. 設けている。 →11-8-1へ
2. 設けていない。 →11-8-2へ

*** 次の質問 (11-8-1) は、11-8で「1. 設けている」とお答えになった館に伺います。**

11-8-1. 外部の収蔵場所の面積は、どのくらいですか。面積を平方メートルで記入してください。
約（ ）㎡

*** 次の質問 (11-8-2) は、11-8で「2. 設けていない」とお答えになった館に伺います。**

11-8-2. 外部の収蔵場所を必要としていますか。
1. 必要としている。
2. 必要としていない。

◎ここからは、すべての館が、お答えください。

11-9. 貴館の「資料台帳」の整備状況についてお伺いします。「資料台帳」に記載されているのは、貴館が収蔵する資料のうちのどのくらいですか。

1. ほんの少し
2. 4分の1程度
3. 半分程度
4. 4分の3程度
5. ほとんどすべて
6. 「資料台帳」は未作成

11-10. 貴館には、電子メディアにデータベース化された「資料台帳」がありますか。

1. ある。 →11-10-1へ
2. ない。 →11-11へ

*** 次の質問 (11-10-1) は、11-10で「1. ある」とお答えになった館に伺います。**

11-10-1. データベース化された「資料台帳」には、どのくらいの資料が収録されていますか。

1. ほんの少し
2. 4分の1程度
3. 半分程度
4. 4分の3程度
5. ほとんどすべて

◎ここからは、すべての館が、お答えください。

11-11. 貴館の「資料目録」等の作成・公開状況について伺います。貴館では、次にあげることをしてしていますか。

「資料目録」等の作成・公開		
a) 収蔵資料を記載した「資料目録」(※)の作成 ※紙媒体でも電子媒体でも、媒体は問いません。	1. している	2. していない
b) 館のホームページを使った「目録情報」の公開	1. している	2. していない
c) 外部のデータベースシステム(※)への「目録情報」の提供 ※ジャパンサーチ、文化遺産オンライン、美術情報システム、サイエンス・ミュージアムネット、都道府県機関等のデータベースシステムなど	1. している	2. していない
d) 館内の端末や館のホームページ等を使った資料の画像情報の公開	1. している	2. していない

12. 調査研究について

12-1. 貴館の調査研究活動の実績について伺います。次にあげることは、貴館にあてはまりますか、あてはまりませんか。過去5年くらいを振り返って、お答えください。

過去5年くらいを振り返った調査研究活動		
a) 博物館の使命や設置目的のなかに、調査研究活動を位置づけていた。	1. あてはまる	2. あてはまらない
b) 館全体で取り組む調査研究活動があった。	1. あてはまる	2. あてはまらない
c) 数年にわたる調査研究プロジェクトがあった。	1. あてはまる	2. あてはまらない
d) 館の職員と外部の研究者が協力して調査研究活動を行うことがあった。	1. あてはまる	2. あてはまらない
e) 外部の研究者に対して博物館資料を貸し出したり、学芸員の知見を提供したり、研究協力を行った。	1. あてはまる	2. あてはまらない
f) 外部の研究者を「受託研究員」や「ゲストキュレーター」として受け入れた。	1. あてはまる	2. あてはまらない
g) 研究能力向上のために職員を「国内留学」(※)させた。 ※国内他館、研究機関、大学等への長期派遣 (外部資金による派遣を含む)	1. あてはまる	2. あてはまらない
h) 研究能力向上のために職員を「海外留学」(※)させた。 ※海外の博物館、研究機関、大学等への長期派遣 (外部資金による派遣を含む)	1. あてはまる	2. あてはまらない
i) 職員を職務の一環として学会等へ派遣した。	1. あてはまる	2. あてはまらない
j) 館の研究紀要や研究成果報告書、図録を刊行した。	1. あてはまる	2. あてはまらない
k) 外部資金(科学研究費補助金・民間助成金等)を獲得し、調査研究活動に必要な経費を確保した。	1. あてはまる	2. あてはまらない
l) 学芸系職員を、期限を定めて事務職や教育職など、研究に携わらない職に異動、勤務させる人事を行った。	1. あてはまる	2. あてはまらない
m) 調査研究活動を行う上で、制度上の障害・制約に直面した。	1. あてはまる	2. あてはまらない

12-2. 外部研究費獲得の実績について伺います。貴館において機関管理されることとなる外部研究費について、過去5年間の申請件数、採択件数、金額の実績をご記入ください。

	申請件数 (件)	採択件数 (件)	金額 (円)
科学研究費補助金	件	件	円
その他の助成金	件	件	円

12-3. 貴館は、科学研究費補助金の申請資格となる「研究機関」の指定を受けていますか。また、受けていない場合には、指定を受けることを希望したり、指定に向けて準備をしたりしていますか。

1. すでに指定を受けている。
2. 指定を受けていないが、指定を受けることを希望して準備をしている。
3. 指定を受けることを希望しているが、指定に向けた準備はしていない。
4. 指定を受けていないし、希望もしていない。

13. 展示について

13-1. 貴館では、「常設展示」という形で展示を行っていますか。

※ここで伺いする「常設展示」とは、収蔵資料をまとまった形で常態的に展示することを指します。

1. 行っている。 →13-1-1へ
2. 行っていない。 →13-2へ

◎次からの質問(13-1-1から13-1-3)については、13-1で「1. 行っている」と回答した館のみ、お答えください。

13-1-1. 貴館の常設展示の状況について伺います。貴館の状況に最も近いものはどれですか。一つに○をつけてください。

※施設設備の工事を伴い、展示の構成を見直し、展示物の大半を入れ替えるような大規模更新(リニューアル)については、13-3でお伺います。

1. 常設展示の展示資料は、大規模更新を行わない限り、ほぼ同じである。
→13-2へ
2. 常設展示の一部である特定の展示室やコーナーを、一定の期間毎に展示替えている。
→13-1-1 a)へ
3. 常設展示の展示資料を、特定の展示室やコーナーに限らず、一定の期間毎に展示替えしている。
→13-1-1 a)へ

*次の質問(13-1-1 a))は、13-1-1で、「2」または「3」とお答えになった館に伺います。

13-1-1 a) 展示替えは、どのくらいの頻度で行っていますか。

1. 1年に1回以上 →何回くらいですか。
: 1年に()回くらい
2. 2年に1回くらい
3. 3年に1回くらい
4. 4年に1回くらい
5. それより少ない →何年に1回くらいですか
: ()年に1回くらい

***再び, 13-1で「1. 行っている」と回答したすべての館に伺います。**

13-1-2. 貴館の常設展示の大規模更新(リニューアル)の実施状況について伺います。貴館には、大規模更新の実績はありますか。

※「大規模更新」とは、施設設備の工事を伴い、展示の構成や展示物の大半を入れ替えるような更新です。

1. ある。 →実施したのはいつですか。 : 西暦 () 年度
2. ない。

13-1-3. 貴館の場合、現在、大規模更新を必要としていますか。

1. 必要としていて計画を立てている。
2. 必要としていているが計画は立てていない。
3. 必要としていない。

◎ここからは、すべての館がお答えください。

13-2. 貴館では、特別(企画)展を開催していますか。

※「開催」には、主催の他に、共催を含みます。

1. 開催している →13-2-1へ
2. 開催していない →13-3へ

***次の質問(13-2-1と13-2-2)は、13-2で、「1. 開催している」とお答えになった館に伺います。**

13-2-1. 特別(企画)展をどのくらいの頻度で開催していますか。

1. 毎年、1回以上 →何回くらいですか→ () 回
2. 1年に1回程度
3. 2年に1回程度
4. 3年に1回程度
5. 4年に1回程度
6. 5年に1回程度
7. 5年に1回よりも少ない→何年に1回程度ですか→ () 年

13-2-2. 特別展は、貴館単独で開催することが多いですか。それとも、どこか他の館や機関・組織等と共催で開催することが多いですか。

1. 単独で開催することが多い
2. 他の館や機関・組織等と共催することが多い
3. どちらともいえない

◎ここからは、すべての館が、お答えください。

13-3. 貴館の展示室における教育活動について伺います。展示の理解を促進する方法として、貴館では、現在、次のことをしていますか。

※作成・導入・実施していることが展示の一部にのみ関係する場合にも、「あてはまる」にお答えください。

展示の理解を促進する方法		
a) 展示案内パンフレットの作成	1. している	2. していない
b) 出品目録の作成	1. している	2. していない
c) 解説シートの作成	1. している	2. していない
d) ワークシートの作成	1. している	2. していない
e) 有料の展示解説書（図録など）の作成	1. している	2. していない
f) 音声ガイドシステム（レシーバー等）の導入	1. している	2. していない
g) タブレット端末やスマートフォン等を活用した鑑賞支援	1. している	2. していない
h) 解説ツアー、ギャラリートーク	1. している	2. していない
i) 展示内容に関わる演示、体験ワークショップ（演劇、サイエンスショー等を含む）	1. している	2. していない
j) 展示内容の理解を促進するための講演会、シンポジウム	1. している	2. していない
◎その他、展示の理解を促進する方法として、貴館がしていることがありましたら、ご記入ください。		
<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; border-radius: 50%;"></div>		

14. 教育普及活動について

14-1. 貴館の教育普及活動について伺います。貴館では、**昨年度（2018年度）**に、次にあげる活動を実施しましたか。実施した場合、合計実施回数と合計参加人数（延べ人数）を記入してください。

※参加人数を正確に把握していない場合には、おおよその人数を記入してください。

	昨年度（2018年度）の 実施状況		回数	延べ人数
a) 座学主体の単発の講演会、シンポジウム等	1. した	→	回	人
	2. しなかった			
b) 座学主体の連続講座	1. した	→	回	人
	2. しなかった			
c) 実技・対話等を伴う体験型の活動	1. した	→	回	人
	2. しなかった			
d) 映画会やコンサート等	1. した	→	回	人
	2. しなかった			
e) 現地見学会・観察会等	1. した	→	回	人
	2. しなかった			

14-2. 貴館では、教育普及活動を担当する部課係・担当者を配置していますか。

1. 教育普及活動のみを担当する、専門の部課係を置いている。
2. 教育普及活動を兼担する部課係を置いている。
3. 部課係は置いていないが、担当者を決めている。
4. 部課係も置いていないし、担当者も決めていない。

14-3. 利用者が展示や資料に関する情報を収集したり問い合わせたりするための施設・設備（※）、館の対応について伺います。貴館では、次のことをしていますか。

※受付等、別の機能をもった施設や設備を除きます。

展示や資料に関する情報収集、問い合わせのための施設・設備、館の対応		
a) 専用の部屋やコーナーの設置	1. している	2. していない
b) 専門のスタッフの配置	1. している	2. していない
c) 検索性コンピュータ端末の設置	1. している	2. していない
d) 図書館（図書室・図書コーナー）の設置	1. している	2. していない
e) 電話窓口の開設、電話対応	1. している	2. していない
f) 電子メール等インターネット窓口の開設、インターネット対応	1. している	2. していない
◎その他、展示の理解を促進する方法として、貴館がしていることがありましたら、ご記入ください。 ()		

14-4. 学校との連携や学校教育との関係について伺います。昨年度（2018年度），貴館では，次のことがありましたか。

※小・中・高等学校段階の学校あるいは学校教育を念頭にお答えください。

昨年度（2018年度）における学校との連携，学校教育との関係		
a) 授業の一環として，児童や生徒が来館すること	1. あった	2. なかった
b) 遠足や修学旅行等，行事の一環として，学校が団体で来館すること	1. あった	2. なかった
c) 職場体験の一環として，児童・生徒が来館すること	1. あった	2. なかった
d) 学芸員が博物館で，児童・生徒を指導すること	1. あった	2. なかった
e) 学芸員が学校に出向いて，児童・生徒を指導すること	1. あった	2. なかった
f) 教員に対して，来館のための事前のオリエンテーションを行うこと	1. あった	2. なかった
g) 教員対象の講座や講習会を開くこと	1. あった	2. なかった
h) 教育委員会等が行う教員研修と連携して，館が事業や活動を行うこと	1. あった	2. なかった
i) 学校に資料や図書を貸し出すこと	1. あった	2. なかった
j) 特定の学校といっしょに博物館を利用した教育実践の研究をすること	1. あった	2. なかった
◎その他，昨年度，学校との連携や学校教育との関係で貴館に「あったこと」がありましたら，ご記入ください。 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> () </div>		

14-5. 貴館では，学校との連携を行う担当者を配置していますか。

- 1. 専任の担当者を配置している。 →14-5-1へ
- 2. 他の業務と兼務する担当者を配置している。 →14-5-1へ
- 3. 担当者を配置していない。 →14-6へ

*** 次の質問（14-5-1）は，14-5で，「1」または「2」とお答えになった館に伺います。**

14-5-1. 担当者のなかに，教員経験者はいらっしゃいますか。

- 1. いる。
- 2. いない。

14-6. 貴館では、学校向け教育プログラムを館として独自に作成していますか。次のそれぞれにお答えください。

館独自の学校向け教育プログラムの作成状況		
a) 常設展に合わせた教育プログラムの作成	1. している。	2. していない
b) 特別展や企画展に合わせた教育プログラムの作成	1. している。	2. していない
c) 「学習指導要領」に沿った教育プログラムの作成	1. している。	2. していない
d) 「総合的な学習」を念頭においた教育プログラムの作成	1. している。	2. していない
e) 教員を対象にした教育プログラムの作成	1. している。	2. していない
◎その他、学校向け教育プログラムとして貴館が作成しているものがありましたら、ご記入ください。 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> () </div>		

14-7. 貴館では、「博物館実習」の実習生を受け入れていますか。

1. 受け入れている。 →14-7-1へ
2. 受け入れていない。 →14-8へ

*** 次の質問（14-7-1）は、14-7で、「1. 受け入れている」とお答えになった館に伺います。**

14-7-1. 昨年度（2018年度）の受入れ実績を伺います。受け入れたのは何人ですか。また、一人当たりの実習期間は、平均何日でしたか。

2018年度 a) 受入れ人数 : () 人
 b) 一人当たりの受入れ期間（平均） : () 日

◎ここからは、すべての館が、お答えください。

14-8. 貴館では、昨年度（2018年度）、次のような大学生・大学院生の受入れがありましたか。あった場合には、人数もお答えください。

2018年度における学生・大学院生の受入れ		
a) 研究の指導を希望する大学生・大学院生の受入れ	1. あった → () 人	2. なかった
b) インターンシップの大学生・大学院生の受入れ	1. あった → () 人	2. なかった

15. 広報・情報公開について

15-1. 貴館では、館の紹介や展示・教育普及活動の案内等、どのような広報活動をしていますか。次にあげるものについて、しているかどうかをお答えください。

館の広報活動		
a) 友の会・後援会等，館の関連団体を通じた広報	1. している	2. していない
b) 学校へのポスター，チラシの配布	1. している	2. していない
c) 学校や教員の集会・会議等に出かけて行つての説明	1. している	2. していない
d) 社会教育施設や社会教育団体へのポスター，チラシの配布	1. している	2. していない
e) 地方公共団体の広報誌への掲載	1. している	2. していない
f) 新聞・雑誌への広告掲載	1. している	2. していない
g) テレビ・ラジオCMの放送・放映	1. している	2. していない
h) 新聞・雑誌，テレビ・ラジオへのプレスリリース・広報依頼	1. している	2. していない
i) 車内，駅構内等，交通機関・交通関連施設への広告掲載	1. している	2. していない
j) ウェブサイト（ホームページ）による広報	1. している	2. していない
k) メールマガジン等，電子メールを使った広報	1. している	2. していない
l) TwitterやFacebook等，SNSを使った広報	1. している	2. していない
m) ブLOGGER向け内覧会の開催等，メディアと結びつけた参加型イベントを活用した広報	1. している	2. していない
n) 個人宛ダイレクト・メールの送付	1. している	2. していない
◎その他，貴館として独自に工夫している広報活動がありましたら，ご記入ください。 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> () </div>		

*** 次の質問（15-4-1と15-4-2）は、15-4で「1. ある」とお答えになった館に伺います。**

15-4-1. 貴館では、SNSをどのように活用していますか。SNSで、次のことをしているかどうかをお答えください。

SNSの活用		
a) 特別展についての情報提供	1. している	2. していない
b) イベントの告知	1. している	2. していない
c) 博物館の日常風景の紹介	1. している	2. していない
d) 学芸員の活動の紹介	1. している	2. していない
e) 資料の紹介	1. している	2. していない
f) 研究成果の公表・公開	1. している	2. していない
g) 「ご挨拶」など、利用者とのコミュニケーションのきっかけづくり	1. している	2. していない
h) 質問の受付	1. している	2. していない
i) 質問への回答	1. している	2. していない
j) 館や館の活動についての意見・感想の聴取	1. している	2. していない
k) 館や館の活動についての意見・感想の交換	1. している	2. していない
◎その他、貴館としてSNSを活用していることがありましたら、ご記入ください。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> </div>		

15-4-2. 博物館のSNS利用についてのお考えをお聞きます。回答して下さる方の個人的なお考えで構いませんので、次のそれぞれについて、「そう思う」かどうかをお答えください。

博物館のSNS利用			
SNSは	a) 情報を即時に伝えるのに適している。	1. 思う	2. 思わない
	b) 情報を、広く多くの人に伝える拡散力をもっている。	1. 思う	2. 思わない
	c) 短い文章や写真で情報を簡潔に伝えられる。	1. 思う	2. 思わない
	d) スマートフォンで使えるので、情報を手元にまで届けられる。	1. 思う	2. 思わない
	e) ユーザー層やユーザーの特性ごとに使い方を定めることができ、ユーザーに合わせた対応が可能になる。	1. 思う	2. 思わない
	f) 使われる文章が短く、情報の背景が伝わらないことがある。	1. 思う	2. 思わない
	g) 情報管理が難しい。	1. 思う	2. 思わない
	h) 感情的な反応を呼び起こしがちで、公式な対応に使うのは難しい。	1. 思う	2. 思わない

◎ここからは、すべての館が、お答えください。

15-5. 貴館では、次のものを作成・刊行していますか。

※発行者が「友の会」などの別組織であっても、貴館の編集になるものであれば、これに含めて答えてください。

	作成・刊行	
	1. している	2. していない
a) ガイドブック（一般用）	1. している	2. していない
b) ガイドブック（教師用）	1. している	2. していない
c) ガイドブック（小・中学生用）	1. している	2. していない
d) 常設展図録	1. している	2. していない
e) 特別展図録	1. している	2. していない
f) 「ニュース」等の普及誌	1. している	2. していない
g) 館報・年報 (研究論文が掲載された館報・年報を含む)	1. している	2. していない
h) ビデオ, DVDなど映像ソフト (展示のためのもの以外の一般配布用のもの)	1. している	2. していない
◎その他、貴館として作成・刊行しているものがありましたら、ご記入ください。 <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%; margin-top: 5px;"></div>		

16. 観光・インバウンドへの取り組み、キャッシュレスへの対応について

16-1. 貴館では、観光客の利用を促す取り組みをしていますか。現状をお答えください。

1. している。 →16-1-1へ
2. していない。 →16-2へ

*** 次の質問（16-1-1）は、16-1で「1. している」とお答えになった館に伺います。**

16-1-1. どのような取り組みですか。次のそれぞれについて、観光客の利用を促す取り組みとして「している」かどうかをお答えください。

観光客の利用を促す取り組み		
a) 周辺の施設・店舗を案内するマップへの掲載	1. している	2. していない
b) 半券提示による、周辺の施設・店舗の料金割引	1. している	2. していない
c) 近隣の施設で企画する周遊パスへの参加	1. している	2. していない
d) 国・自治体の観光部局や観光協会との連携・情報共有	1. している	2. していない
e) 旅行会社が企画したツアーの受入れ	1. している	2. していない
f) 国家資格である「通訳案内士」の入館に関する優遇措置（入館料の減免等）	1. している	2. していない
g) 写真撮影のスポット設置など、入館者のSNS発信、口コミを増やす試み	1. している	2. していない
h) ウェブ上の観光サイトへ情報発信	1. している	2. していない
i) ウェブ上の口コミサイトなどを使った利用者の感想・評価の把握とそれに基づく改善	1. している	2. していない
◎その他、貴館として、観光客の利用を促す取り組みとして「している」ことがありましたら、ご記入ください。 <div style="border: 1px solid black; height: 60px; width: 100%; margin-top: 5px;"></div>		

◎ここからは、すべての館が、お答えください。

18. 「友の会」について

18-1. 貴館には、「友の会」がありますか。

※「友の会」は、博物館を頻繁に利用する者を対象に、登録利用者(会員)として施設利用の優遇や情報提供等を行う制度です。

1. ある。 →18-1-1へ
2. ない。 →19-1へ

***次からの質問(18-1-1から18-1-6)は、18-1で、「1. ある」とお答えになった館に伺います。**

18-1-1. 貴館の昨年度(2018年度)の「友の会」の会員数および会費について記入してください。

※会費に幅がある場合は、標準的な金額(例;個人会員の場合は大人,団体会員の場合は加入するに当たって必要な基本料金)を年間の会費で記入してください。

※会員の区分が設定されていない欄については、空欄にしておいてください。

※区分は設定されているものの、会員がいない場合には、会員数の欄に「0」を記入しておいてください。

会員の区分	会員数	年会費
a) 個人会員	() 名	() 円
b) 家族会員	() 家族	() 円
c) 団体会員 (学校や企業単位の会員)	() 団体	() 円
d) その他の区分(※)による 会員 ※どのような区分か、ご記入 ください。 ()	() 件	() 円

18-1-2. 貴館の「友の会」の類型についてお伺いします。友の会の組織・制度に関する次の類型のうち、貴館の「友の会」に最も近いものはどれですか。一つに○をつけてください。

1. 会員が館を利活用して、自主的に学習活動を進めるための組織
2. 会員が労力を提供して、館の事業を支援するための組織
3. 館が実施する教育普及活動に系統的に参加してもらうための登録制度
4. 館を継続的に利用してもらうための登録制度
5. その他 ()

18-1-3. 貴館の「友の会」は、「友の会」の会員と館のどちらが主体となって運営にあたっていますか。次のうち貴館の状況に最も近いものに○をつけてください。

1. 館よりも「友の会」会員が主体になって運営にあたっている。
2. 「友の会」会員よりも館が主体になって運営にあたっている。
3. どちらとも言えない。

18-1-4. 貴館の「友の会」は、どのような団体ですか。

1. NPO法人（特定非営利活動法人）となっている団体
2. NPO法人（特定非営利活動法人）以外の法人格をもった団体
3. 法人格のない任意団体

18-1-5. 貴館の「友の会」はどのような活動をしていますか。次にあげる活動のうち、貴館の「友の会」が行っているものすべてに○をつけてください。（複数回答）

1. 会報の発行
2. 日帰りの学習会・見学会等の実施
3. 宿泊を伴う学習会・見学会等の実施
4. 博物館の行事への協力（具体的に： _____）
5. 上記4. 以外の博物館の活動への協力
6. その他（具体的に： _____）

18-1-6. 貴館では、「友の会」会員に対してどのような特典を設けていますか。次にあげるもののうち、貴館が設けている特典としてあてはまるものすべてに○をつけてください。（複数回答）

1. 常設展への無料・割引入館
2. 特別（企画）展への無料・割引入館
3. 「友の会」会員を対象にした特別鑑賞会等への入場
4. その他、内覧会、特別鑑賞会等への入場
5. ミュージアム・ショップでの販売品の割引
6. レストラン、カフェでの割引
7. 展示以外の館の行事への優先参加
8. 館の施設・設備の優先利用
9. その他（ _____ ）

◎ここからは、すべての館が、お答えください。

19. 部外連携・協力・交流について

19-1. 貴館では、国内の他の博物館と連携・協力することがありますか。

1. ある。 →19-1-1へ
2. ない。 →19-2へ

***次からの質問（19-1-1, 19-1-2）は、19-1で、「1. ある」とお答えになった館に伺います。**

19-1-1. 国内の他の博物館との連携・協力事業の件数を、主体別に伺います。過去5年間に取り組まれた事業の件数を、以下のケースごとに記入してください。

連携・協力事業	事業件数
a) 自館が主体となって実施した連携・協力事業	() 件
b) 連携先の館が主体となって実施した連携・協力事業	() 件
c) 自館でもなく、相手先の館でもなく、館の設置者が主体となって実施した連携・協力事業	() 件
d) 第三者（マスコミ等）が主導して実施した連携・協力事業	() 件
e) その他、どこが主体とも言えない連携・協力事業	() 件

19-1-2. 国内の他の博物館との連携・協力の内容について伺います。貴館では、過去5年間に、次にあげることをしましたか。

連携・協力の内容	過去5年間の実施状況	
a) 資料の貸借	1. した	2. しない
b) 資料の交換	1. した	2. しない
c) 展覧会の共同実施	1. した	2. しない
d) 館同士の共同研究（館員の個人レベルの共同研究は除く）	1. した	2. しない
e) 学芸系職員の派遣・受入れ	1. した	2. しない
f) 共同で行う広報	1. した	2. しない
g) イベントの共催	1. した	2. しない
h) 職員の合同研修	1. した	2. しない
i) 大規模災害時の救援等の相互協力	1. した	2. しない
◎その他、実施した連携・協力の取り組みがありましたら、下の欄にご記入ください。 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 100%; height: 50px;"></div>		

◎ここからは、すべての館が、お答えください。

19-2. 博物館の連携組織への加入状況についてお伺いします。貴館は、現在、以下にあげる博物館の連携組織に加入していますか。

※館員が個人として加入している場合は、「1. 加入している」に含みません。

	貴館の加入状況	
	1. 加入している	2. 加入していない
a) 日本博物館協会	1. 加入している	2. 加入していない
b) 館種別の団体（全国美術館会議，全国科学博物館協議会，日本動物園水族館協会，全国歴史民俗系博物館協議会等）	1. 加入している	2. 加入していない
c) 専門別の団体（日本プラネタリウム協会，西日本自然史系博物館ネットワーク，全国歴史資料保存利用機関連絡協議会等）	1. 加入している	2. 加入していない
d) 博物館学系団体（全日本博物館学会，日本ミュージアム・マネジメント学会，日本展示学会等）	1. 加入している	2. 加入していない
e) 共同事業等を目的とした複数館の連携組織	1. 加入している	2. 加入していない
f) 都道府県の博物館協会・協議会	1. 加入している	2. 加入していない
g) その他の地域的な博物館のネットワーク	1. 加入している	2. 加入していない
h) 国際団体（ICOM, WAZA等）	1. 加入している	2. 加入していない

19-3. 貴館は、外国の博物館と継続的な交流を実施していますか。

1. 実施している。 →19-3-1へ
2. 実施していない。 →19-4へ

*** 次の質問（19-3-1）は、19-3で、「1. 実施している」とお答えになった館に伺います。**

19-3-1. どのような形態で交流をしていますか。次にあげる形態のうち、貴館がしている交流にあてはまるものすべてに○をつけてください。（複数回答）

1. 館同士が協定を結んで行っている交流
2. 館の所在地の地方公共団体が結ぶ友好都市関係を背景にした交流
3. 協定を結ぶことなく、実質的に館と館の関係で行っている交流
4. その他（具体的に： _____)

◎ここからは、すべての館が、お答えください。

19－4. 図書館，公文書館，公民館，都道府県・市（区）町村史編纂組織との間の連携・協力事業についてお伺いします。貴館では，過去5年間に，次にあげる相手先と連携・協力して事業を実施しましたか。

連携・協力事業	過去5年間の実施状況	
	1. した	2. しない
a) 都道府県立図書館との連携・協力事業	1. した	2. しない
b) 市(区)町村立図書館との連携・協力事業	1. した	2. しない
c) 大学図書館との連携・協力事業	1. した	2. しない
d) 学校図書館（cを除く）との連携・協力事業	1. した	2. しない
e) 専門図書館との連携協力事業	1. した	2. しない
f) 公文書館との連携・協力事業	1. した	2. しない
g) 公民館との連携・協力事業	1. した	2. しない
h) 都道府県・市（区）町村史編纂組織との連携・協力事業	1. した	2. しない

20. 館外各種団体との連携・協力，地域での活動について

20-1. 館外各種団体との連携・協力について伺います。貴館には、次にあげるような団体がありますか。一つ団体が複数の性格を兼ね備えている場合、その団体にあてはまる場所すべての「1. ある」に○をつけてください。

※「ボランティア」や「友の会」は除いて、お答えください。

館外各種団体	連携・協力	
a) 貴館と活動目的を共有し，協力し合いながら教育事業や広報活動を行っている団体	1. ある	2. ない
b) 貴館の専門性を踏まえて，資料収集や調査研究を支援してくれている団体	1. ある	2. ない
c) 貴館を利用し，自主的な研究や情報・資料収集などを行っている団体	1. ある	2. ない
d) 貴館と協力して，館外でのアウトリーチ活動を行う団体	1. ある	2. ない
e) 館の運営を財政的に援助してくれている団体（法人の団体を含む）	1. ある	2. ない
◎その他，連携・協力を行っている館外の団体がありましたら，どのような団体か，ご記入ください。 <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> [</div>		

20-2. 貴館は、地域において、あるいは地域に対して、どのような活動をしていますか。過去5年くらいの間に、次のことをしてきているかどうかをお答えください。

地域における、あるいは地域に対する活動	過去5年くらいの間の実施状況	
a) 地方公共団体が主催する生涯学習活動と連携して、事業・活動を行うこと	1. してきている	2. してきていない
b) デパートや新聞社等の民間のカルチャー・スクールと連携して、事業・活動を行うこと	1. してきている	2. してきていない
c) 地域の自主的な学習サークルの活動に、館として協力すること	1. してきている	2. してきていない
d) 地域の自主的な学習サークルに、館への協力を求めること	1. してきている	2. してきていない
e) 地域住民や地域のサークル・団体等に、館の施設を提供すること	1. してきている	2. してきていない
f) 地元の企業・業者・事業所等と協賛・協力し合って事業・活動を行うこと	1. してきている	2. してきていない
g) 地元の企業・業者・事業所等がつくる団体（商店会，商工会，商工会議所，農協等）と協賛・協力し合って事業・活動を行うこと	1. してきている	2. してきていない
h) 町づくりや町の活性化を目的に、行政や市民等がつくる団体に協力して事業・活動を行うこと	1. してきている	2. してきていない
i) 観光協会，旅行業者等と連携・協力すること	1. してきている	2. してきていない

21. 収支の状況について

21-1. 貴館の昨年度（2018年度）の収入について伺います。設置者からの財政支援（歳出予算、運営委託費、補助金等）などを含めて、「年間収入総額」をご記入ください。

※千円単位で記入してください。収入がない場合は、「0」とご記入ください。

2018年度年間収入総額	□□	,	□□□□	,	□□□□	千円
--------------	----	---	------	---	------	----

そのうち、「a) 入館料」「b) ショップの売上」「c) 施設の賃貸料」「d) 外部資金」はどれだけですか。それぞれの額を記入してください。

※千円単位、収入がない場合は、「0」。

2018年度年間収入総額の内の下記の金額	□□	,	□□□□	,	□□□□	千円
a) 入館料	□□	,	□□□□	,	□□□□	千円
b) ショップの売上	□□	,	□□□□	,	□□□□	千円
c) 施設の賃貸料	□□	,	□□□□	,	□□□□	千円
d) 外部資金 →記入した場合は、21-1-1へ	□□	,	□□□□	,	□□□□	千円

*** 次の質問（21-1-1と21-1-2）は、21-1で、「d) 外部資金」の収入を記入した館（収入のあった館）に伺います。該当しない館は21-2へお進みください。**

21-1-1. 外部資金は、どのようにして獲得したものですか。次にあげるもののうち、あてはまるものすべてに○をつけてください。（複数回答）

1. 科学研究費補助金などの公的助成
2. 日本財団など民間団体による助成
3. 企業による寄付
4. ネーミングライツ
5. ファンドレイジング
6. ユニークベニューなど、施設貸出
7. その他（具体的に： _____)

21-1-2. 外部資金を獲得するなどして財源の多様化を図る際、課題となることは何でしょうか。ご自由にご記入ください。

()

21-2. 貴館の昨年度（2018年度）の年間支出総額（年間管理運営費）について伺います。「年間支出総額」とその内訳「a）事業費」「b）管理費」「c）人件費」を記入してください。

※管理費に人件費が含まれている場合は、管理費と人件費に分けてお答えください。

※一部に指定管理者制度を導入している館の場合は、指定管理者で支出している額を合算の上、記入してください。

※千円単位で記入してください。支出がない場合は、「0」とご記入ください。

2018年度年間支出総額①	□□□□	,	□□□□	,	□□□□	千円
※上記の内訳（①＝②＋③＋④）						
a) 事業費（資料購入費を含む）の額②	□□□□	,	□□□□	,	□□□□	千円
b) 管理費の額③	□□□□	,	□□□□	,	□□□□	千円
c) 人件費の額④	□□□□	,	□□□□	,	□□□□	千円

◎ここからは、すべての館が、お答えください。

22. コンプライアンス、危機管理、情報の保護・管理について

22-1. 貴館では、「I COM（国際博物館会議）倫理規程」,「日本博物館協会 博物館の原則 博物館関係者の行動規範」について、ア) 職員への周知徹底を図っていますか。イ) 日常の業務での活用を図っていますか。それぞれについて、お答えください。また、その他、周知徹底、活用を図っている倫理規程や行動規範などがありましたら、何を、どのように周知徹底、活用しているかをご記入ください。

※「その他の倫理規程や行動規範」は、「日本動物園水族館協会倫理要綱」など、館種別団体等で策定されたものやI COM倫理規程等を踏まえ、館や館の設置者が策定した倫理規程・行動規範のことです。

倫理規程・行動規範	ア) 職員への周知徹底		イ) 日常の業務での活用	
a) I COM倫理規程	1. 図っている	2. 図っていない	1. 図っている	2. 図っていない
b) 日本博物館協会 博物館の原則 博物館関係者の行動規範	1. 図っている	2. 図っていない	1. 図っている	2. 図っていない
<p>◎「その他の倫理規程や行動規範」で、周知徹底、活用を図っているものがありましたら、何を、どのように周知徹底、活用しているかをご記入ください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; min-height: 100px;"> </div>				

22-2. 貴館の危機管理について伺います。次にあげることは、貴館にあてはまりますか、あてはまりませんか。

貴館の危機管理について		
a) 大規模災害に対応した「総合防災計画」や「危機管理マニュアル」を作成している。	1. あてはまる	2. あてはまらない
b) 東日本大震災を踏まえて、「総合防災計画」の見直しや「危機管理マニュアル」の改定を行った。	1. あてはまる	2. あてはまらない
c) 危機管理を業務とする担当者を配置している。	1. あてはまる	2. あてはまらない
d) 防災、防犯訓練を実施している。	1. あてはまる	2. あてはまらない
e) 救急、救命訓練を実施している。	1. あてはまる	2. あてはまらない
f) 大規模災害時の地域対応を容易にするために、地方公共団体等と連携協定を締結している。	1. あてはまる	2. あてはまらない
g) 大規模災害時の広域対応を容易にするために、他の博物館と連携協定を締結している。	1. あてはまる	2. あてはまらない
h) 館の責任で来館者等、第三者に損害を与えてしまった場合の保険（施設賠償責任保障保険）に加入している。	1. あてはまる	2. あてはまらない
i) 来館者が館内でケガをしたり死亡したりした場合の保険（来館者傷害保障保険）に加入している。	1. あてはまる	2. あてはまらない

22-3. 貴館では、展示室や収蔵庫について、どのような地震対策をしていますか。次にあげることのうち、貴館においてしていることすべてに○をつけてください。（複数回答）

1. ケース等のガラスの飛散を防ぐ対策
2. 資料や展示・保管棚等の転倒・落下を防ぐ対策（免震装置の導入以外）
3. 免震装置の導入（建物が免震構造になっている場合を除く）
4. 建物そのものの免震化
5. 来館者の安全や資料の保全を図れるだけの空間の確保
6. その他（具体的に： _____）

22-4. 貴館の建物は、耐震診断を終えていますか。終わっていない場合、その理由を記入してください。

1. 終わっている。 →22-4-1へ
2. 終わっていない。

→終わっていない理由

→ 22-5へ

*** 次の質問（22-4-1）は、22-4で「1. 終えている」とお答えになった館に伺います。**

22-4-1. 耐震診断の結果、どのようになりましたか。耐震化工事が未実施の場合は、その理由を記入してください。

1. 耐震化工事の必要はなかった。
2. 耐震化工事が必要となり、工事を実施した。
3. 耐震化工事が必要となったが、工事は、まだ、実施していない。

→工事が未実施の理由

◎ここからは、すべての館が、お答えください。

22-5. 展示に関係する部屋や場所には、どのような消火設備を備えていますか。次にあげる設備のうち、備えているものすべてに○をつけてください。（複数回答）

1. ガス系消火設備
2. 消火栓
3. 消火器
4. その他（具体的に： _____）

22-6. 警備体制について伺います。貴館では、どのような体制をとっていますか。

1. 24時間、有人で警備している。
2. 日中は有人で警備を行い、夜間のみ、機械警備を導入している。
3. 24時間の機械警備を導入している。
4. その他（具体的に： _____）

22-7. 貴館の情報の保護・管理について伺います。貴館では、次にあげる方針や諸規定を定めていますか。

情報の保護・管理についての方針・諸規定	策定状況	
a) 「友の会」やボランティアの名簿, 入館者情報等, 館が保有する「個人情報」についての保護の方針, 取り扱いに関する諸規定	1. 定めている	2. 定めていない
b) 収蔵資料のデータベース等, 館が保有する「資料のデジタル情報」についての保護の方針, 取り扱いに関する諸規定	1. 定めている	2. 定めていない
c) 館が収蔵する資料や発行する著作物の「知的財産権」についての保護の方針, 取り扱いに関する諸規定	1. 定めている	2. 定めていない

22-8. 館の情報セキュリティについて伺います。貴館では、次の対策をしていますか。

情報セキュリティのための対策	対策の実施状況	
a) ウィルス対策ソフトの導入	1. している	2. していない
b) ソフトウェアの定期的な更新	1. している	2. していない
c) ファイアウォール, 侵入防止システムの導入	1. している	2. していない
d) ログの取得と管理	1. している	2. していない
e) 重要なデータの定期的なバックアップ	1. している	2. していない
f) 情報セキュリティ担当者の配置	1. している	2. していない
g) 研修会の実施 (外部研修会への参加を含む)	1. している	2. していない
◎その他, 館の情報セキュリティ対策として貴館がしていることがありましたら, ご記入ください。 <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> [</div>		

23. 貴館や博物館界の抱える問題・課題について

23-1. 目下、博物館はさまざまな問題・課題に直面しています。以下にあげる問題・課題は、貴館にどの程度あてはまりますか。

※回答は、記入してくださる方の個人的な印象で構いません。

A. 経営・運営に関して	すごくあてはまる	まああてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない
a) 館の特色がうまく出せていない。	1	2	3	4
b) 利用者のニーズに十分応えられていない。	1	2	3	4
c) 地域の課題に十分応えられていない。	1	2	3	4
d) 館の使命・目的、運営情報の発信が不十分である。	1	2	3	4
e) 中・長期的な目標・計画が立てられていない。	1	2	3	4
f) 博物館の評価が実施できていない。	1	2	3	4
g) 博物館の評価の結果が活用できていない。	1	2	3	4
h) 広報・PRが十分でない。	1	2	3	4
i) 財政面で厳しい状況にある。	1	2	3	4
j) 防災対策等の危機管理に関する取り組みが不十分である。	1	2	3	4

B. 組織体制に関して	すごくあてはまる	まああてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない
a) 職員の数が不足している。	1	2	3	4
b) 学芸系職員の力量が十分発揮できていない。	1	2	3	4
c) 職員の研修が不足している。	1	2	3	4

C. 利用者に関して	すごくあてはまる	まああてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない
a) 入館者が十分確保できていない。	1	2	3	4
b) 外国人向けの対応が不十分である。	1	2	3	4
c) 高齢者や障がい者への対応が不十分である。	1	2	3	4
d) 館の特色をうまく伝えられていない。	1	2	3	4

D. 事業に関して	すごく あてはまる	まあ あてはまる	あまり あてはまらない	まったく あてはまらない
a) 調査研究活動が十分できていない。	1	2	3	4
b) 調査研究活動の公開ができていない。	1	2	3	4
c) 常設展示の更新が十分できていない。	1	2	3	4
d) 特別（企画）展がなかなか開催できない。	1	2	3	4
e) ICT（情報通信技術）を利用した新しい展示方法が導入できていない。	1	2	3	4
f) 教育普及活動が十分できていない。	1	2	3	4
g) 館の特色がうまく出せていない。	1	2	3	4

E. 資料に関して	すごく あてはまる	まあ あてはまる	あまり あてはまらない	まったく あてはまらない
a) 新たな資料を入手しにくくなっている。	1	2	3	4
b) 資料の修復が十分にできていない。	1	2	3	4
c) 必要な資料整理が進んでいない。	1	2	3	4
d) 資料や資料目録のデジタル化が十分できていない。	1	2	3	4
e) ウェブサイト等を使った資料の情報公開が十分できていない。	1	2	3	4
f) 資料を良好な状態で保存することが難しくなっている。	1	2	3	4
g) 収蔵スペースが不足している。	1	2	3	4

F. 連携協力に関して	すごく あてはまる	まあ あてはまる	あまり あてはまらない	まったく あてはまらない
a) 学校教育との連携が不足している。	1	2	3	4
b) 大学や研究機関との連携が不十分である。	1	2	3	4
c) 他の博物館（外国の博物館を含む）との交流が少ない。	1	2	3	4
d) 図書館、公文書館、公民館等との連携・協力が不十分である。	1	2	3	4
e) 社会教育関係団体や地域の企業等との連携・協力が不十分である。	1	2	3	4

G. 施設設備に関して	すごく あてはま る	まあ あてはま る	あまり あてはま らない	まったく あてはま らない
a) 施設が手狭である。	1	2	3	4
b) 施設設備が老朽化している。	1	2	3	4
c) ミュージアム・ショップやレスト ラン、カフェ等，来館者のための サービス施設が不十分である。	1	2	3	4
d) 駐車場が不足している。	1	2	3	4
e) 施設の耐震化対策が不十分であ る。	1	2	3	4

23-2. 我が国の博物館界の問題・課題について伺います。以下にあげる問題・課題は，我が国の博物館界にどの程度あてはまるとお考えですか。

※回答は，記入してくださる方の個人的な印象でかまいません。

我が国の博物館界の問題・課題	すごく あてはま る	まあ あてはま る	あまり あてはま らない	まったく あてはま らない
a) 博物館に関する国の指針・政策の 方向性が明確に示されていない。	1	2	3	4
b) 博物館法等の法令が博物館の実情 にあっていない。	1	2	3	4
c) 博物館登録制度が博物館の実情に あっていない。	1	2	3	4
d) 学芸員養成制度に問題がある。	1	2	3	4
e) 職員の能力開発が十分でない。	1	2	3	4
f) 日本の博物館界における相互の連 携・協力が十分でない。	1	2	3	4
g) 日本の博物館界と博物館界以外の 連携・協力が十分でない。	1	2	3	4
h) 日本の博物館の国際化が進んでい ない。	1	2	3	4
i) 国や地方公共団体の博物館振興策 が十分でない。	1	2	3	4
j) 博物館関係の各種協会・団体の活 動が十分でない。	1	2	3	4
k) 市民，国民が博物館を支援する体 制ができていない。	1	2	3	4

* 多くの質問にお答えいただき，ありがとうございました。郵便で返送される場合には，11月8日（金）までに，返信用封筒をご使用になり，ご返送くださるようお願い申し上げます。

令和元年度日本の博物館総合調査報告書

発行 令和2年9月

編集 公益財団法人 日本博物館協会

東京都台東区上野公園 12-52 黒田記念館別館 3階

TEL 03-5832-9108

印刷 光写真印刷株式会社